

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成25年 2 月27日 (水) 開 会

至 平成25年 3 月22日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第1回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	8
○2月27日(議事日程第1号)	9
○会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	18
会期を定めることについて	18
議案審議	19
○2月28日(議事日程第2号)	33
議案審議	38
○3月1日(議事日程第3号)	63
議案審議	68
○3月7日(議事日程第4号)	89
議案審議	94
○3月14日(議事日程第5号)	101
一般質問	149
下地 明 議員	149
佐久本 洋 介 議員	158
前里 光 恵 議員	166
砂川 明 寛 議員	179
前川 尚 誼 議員	188
○3月15日(議事日程第6号)	199
一般質問	201
西里 芳 明 議員	201
上地 博 通 議員	207
新城 啓 世 議員	217
上里 樹 議員	229
下地 博 盛 議員	242
○3月18日(議事日程第7号)	251
一般質問	253
山里 雅 彦 議員	253
下地 智 議員	262
垣花 健 志 議員	273

仲 間 則 人 議員	2 8 3
嘉手納 学 議員	2 9 0
○ 3 月 1 9 日 (議事日程第 8 号)	3 0 1
一般質問	3 0 3
嵩 原 弘 議員	3 0 3
富 永 元 順 議員	3 1 2
新 里 聰 議員	3 2 1
池 間 豊 議員	3 3 0
眞榮城 徳 彦 議員	3 3 9
○ 3 月 2 1 日 (議事日程第 9 号)	3 5 3
一般質問	3 5 5
高 吉 幸 光 議員	3 5 5
長 崎 富 夫 議員	3 6 0
亀 濱 玲 子 議員	3 7 3
新 城 元 吉 議員	3 8 6
棚 原 芳 樹 議員	3 9 7
○ 3 月 2 2 日 (議事日程第 1 0 号)	4 0 9
議案審議	4 2 4

宮古島市告示第14号

平成25年第1回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成25年2月20日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成25年2月27日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	市 長	平成25年 2月27日	平成25年 3月7日	原案可決
議案 第 2 号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第 3 号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)	”	”	”	”
議案 第 4 号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第 5 号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第 6 号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)	”	”	”	”
議案 第 7 号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第 9 号	平成25年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成25年 3月22日	”
議案 第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算	”	”	”	”
議案 第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”	”	”	”
議案 第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算	市長	平成25年 2月27日	平成25年 3月22日	原案可決
議案 第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	宮古島市組織条例の一部を改正する条例	〃	〃	平成25年 3月1日	〃
議案 第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	平成25年 3月22日	〃
議案 第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第32号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	市長	平成25年 2月27日	平成25年 3月22日	原案可決
議案 第33号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第47号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	市長	平成25年 2月27日	平成25年 3月22日	原案可決
議案 第48号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第50号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第51号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	(仮称)宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について	〃	〃	平成25年 3月7日	〃
議案 第56号	財産の取得について	〃	〃	平成25年 3月22日	〃
議案 第57号	議決内容の一部変更について	〃	〃	平成25年 3月7日	〃
報告 第1号	平成23年度(第13期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	〃	〃		
報告 第2号	平成24年度(第14期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	〃	〃		
同意案 第1号	副市長の選任について	〃	〃	平成25年 3月1日	同意
発議 第1号	宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例	議会運営委員会	平成25年 3月1日	〃	原案可決
発議 第2号	宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
発議 第 3 号	宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	議 会 運 営 委 員 会	平成25年 3 月 1 日	平成25年 3 月 1 日	原案可決
決議案 第 1 号	スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請	”	平成25年 3 月 7 日	平成25年 3 月 7 日	”
派遣 第 1 号	議員の派遣について		”	”	派 遣
意見書案 第 1 号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特物品目の死守を求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	平成25年 3 月22日	平成25年 3 月22日	原案可決
意見書案 第 2 号	生活保護基準の引き下げはしないことを求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	”	”	”
意見書案 第 3 号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書	”	”	”	”
陳情書 第 2 5 号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望	スクールソ ーシャルワ ーク研究会 おきなわ会 長 比嘉昌哉	平成24年 12月 7 日	”	再 継 続 審 査
陳情書 第 1 号	建物物件の有効的活用支援並びに企業誘致について	農事組合法 人咲田組合 代表理事 根間良雄	平成25年 2 月27日	”	継続審査
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請	宮古和牛改 良組合組合 長 平良一夫	”	”	”
陳情書 第 3 号	消費税率引き上げの中止を求める陳情書	消費税廃止 沖縄県各界 連絡会代表 委員 仲本興真	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 4 号	生活保護基準引き下げはしないことなど国に 意見書提出を求める陳情書	沖縄県生活 と健康を守 る会連合会 会長 仲西常雄	平成25年 2月27日	平成25年 3月22日	採 択
陳情書 第 5 号	「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意 見書」採択へのお願い	すべての肝 炎患者の救 済を求める 沖縄の会代 表 吉浜 昇	”	”	”

※ 陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情（提出月日：平成24年3月5日、提出者：沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和）、

陳情書第21号、当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情（提出月日：平成24年9月14日、沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和）

については、審議未了となった。

開会日（2月27日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久本	洋	介	”	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手納			学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	新	里		聰	”
眞	榮	城	徳	彦					”

2月28日に応招した議員

下 地 智 議員

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 27 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成25年2月27日（水）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
" 第 2		会期を定めることについて	
" 第 3		平成25年度施政方針について	
" 第 4	議案第 1 号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	（市長提出）
" 第 5	" 第 2 号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 6	" 第 3 号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 7	" 第 4 号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 8	" 第 5 号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 9	" 第 6 号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第10	" 第 7 号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第11	" 第 8 号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第12	" 第 9 号	平成25年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第13	" 第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第18	" 第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第19	" 第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ " ）
" 第20	" 第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第21	" 第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例	（ " ）
" 第22	" 第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例	（ " ）
" 第23	" 第20号	宮古島市組織条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例	（ " ）
" 第25	" 第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第26	" 第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）

日程第 2 7	議案第 2 4 号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2 8	" 第 2 5 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 9	" 第 2 6 号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例	(")
" 第 3 0	" 第 2 7 号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	(")
" 第 3 1	" 第 2 8 号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 2	" 第 2 9 号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 3	" 第 3 0 号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	(")
" 第 3 4	" 第 3 1 号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	(")
" 第 3 5	" 第 3 2 号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	(")
" 第 3 6	" 第 3 3 号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 7	" 第 3 4 号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 8	" 第 3 5 号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 9	" 第 3 6 号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例	(")
" 第 4 0	" 第 3 7 号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	(")
" 第 4 1	" 第 3 8 号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4 2	" 第 3 9 号	宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例	(")
" 第 4 3	" 第 4 0 号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	(")
" 第 4 4	" 第 4 1 号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4 5	" 第 4 2 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(")
" 第 4 6	" 第 4 3 号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について	(")
" 第 4 7	" 第 4 4 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(")
" 第 4 8	" 第 4 5 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(")
" 第 4 9	" 第 4 6 号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(")
" 第 5 0	" 第 4 7 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")

- 日程第 5 1 議案第 4 8 号 宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (市長提出)
- ” 第 5 2 ” 第 4 9 号 宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について (”)
- ” 第 5 3 ” 第 5 0 号 宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について (”)
- ” 第 5 4 ” 第 5 1 号 宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について (”)
- ” 第 5 5 ” 第 5 2 号 宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について (”)
- ” 第 5 6 ” 第 5 3 号 宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について (”)
- ” 第 5 7 ” 第 5 4 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (”)
- ” 第 5 8 ” 第 5 5 号 (仮称) 宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について (”)
- ” 第 5 9 ” 第 5 6 号 財産の取得について (”)
- ” 第 6 0 ” 第 5 7 号 議決内容の一部変更について (”)
- ” 第 6 1 報告第 1 号 平成 2 3 年度 (第 1 3 期) コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について (”)
- ” 第 6 2 ” 第 2 号 平成 2 4 年度 (第 1 4 期) コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について (”)
- ” 第 6 3 同意案第 1 号 副市長の選任について (”)

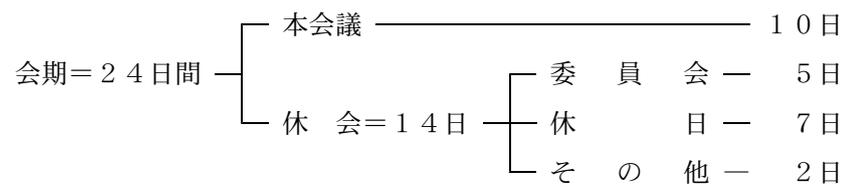
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成25年2月27日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
2月27日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成25年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
2月28日	木	”	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 1日	金	”	議案（条例等）に対する質疑（付託） 議案第20号、同意案第1号の討論、表決 発議第1号～第3号の上程、質疑、討論、表決	
3月 2日	土	休 会		
3月 3日	日	”		
3月 4日	月	”	委員会	
3月 5日	火	”	”	
3月 6日	水	”		報告書作成
3月 7日	木	本会議	議案第1号～第8号、議案第55号、議案第57号に対する 委員長報告、質疑、討論、表決	通告締切
3月 8日	金	休 会	委員会	
3月 9日	土	”		
3月10日	日	”		
3月11日	月	”	委員会	
3月12日	火	”	”	
3月13日	水	”		報告書作成
3月14日	木	本会議	一般質問	
3月15日	金	”	”	
3月16日	土	休 会		
3月17日	日	”		
3月18日	月	本会議	一般質問	
3月19日	火	”	”	
3月20日	水	休 会		春分の日
3月21日	木	本会議	一般質問	
3月22日	金	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年2月27日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(散会=午前11時20分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順	"(14番)	亀濱玲子
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光惠
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚	"(20番)	新城啓世
"(8番)	上里樹	"(21番)	嘉手納学志
"(9番)	嵩原弘	"(22番)	垣花健
"(10番)	棚原芳樹	"(24番)	池間
"(11番)	砂川明寛	"(26番)	新里
"(12番)	眞榮城徳彦		

◎欠席議員(1名)

議員(25番) 下地智

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会議務局職員出席者

事務局 局長 荷川取辰美 議事係 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係 狩俣智紀
 議事係 長 仲間清人

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成25年2月27日（水）

平成24年 12月19日	21世紀新風会代表池間豊議員から、同会派に前里光恵議員が加入した旨の会派入会届けがあった。届け後の同会派の構成人員は5名となった。
	去る12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち5件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。
	宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成24年度定例監査結果報告及び平成24年10月分、11月分、12月分の例月出納検査結果報告がありました。
12月23日	下地農村環境改善センターで開催された「祝！千葉ロッテマリーンズ入団!!川満寛弥君激励祝賀会」に出席した。
12月25日	宮古製糖伊良部工場第51期製糖操業開始式に出席した。
平成25年 1月4日	市内ホテルで開催された「2013年宮古島市新春の集い」で挨拶を述べた。
1月5日	「平成25年宮古島市成人式」が5地区同時開催され、そのうち案内のあった上野地区会場で祝辞を述べた。
1月7日	宮古島市消防本部で挙行された「平成25年消防出初式」で祝辞を述べた。
1月8日	沖縄製糖、宮古製糖から案内のあった「2012/2013年期製糖操業開始式」に出席した。
1月11日	第29回全日本トライアスロン宮古島大会「100日前残歴板設置式」に富永元順副議長が出席した。
1月18日	沖縄県市長会、町村会、市議長会、町村議長会4団体の会長連名により依頼のあったオスプレイ配備撤回を求める総理直訴文（建白書）作成に係る公印の押印については、平成24年第3回6月定例会で配備反対の意見書及び決議が全会一致で可決されたこと、また、オスプレイ配備反対県民大会と同時開催の宮古地区大会の実行委員に全議員がつき、行動したことを考慮に押印した。 ----- 市内ホテルで開催された「家畜市場購買者との新年会」に出席した。 ----- 市内ホテルで開催された「宮古地区医師会新年会」に富永元順副議長が出席した。
1月19日	宮古家畜市場で開催された「平成25年家畜初セリ式典」に出席した。
1月23日	カママ嶺公園内で行われた「“とうがにあやぐ”歌碑建立の地鎮祭」に出席した。
1月25日～ 30日	25日、那覇市内で開催された「沖縄宮古郷友連合会新年会並びに秋の叙勲受章等祝賀会」に出席しました。 ----- 沖縄県民大会実行委員会共同代表、沖縄県41市町村長、議長、県議会議員を網羅した「オスプレイ配備撤回東京行動」に参加し、27日は日比谷野外音楽堂で開催の「オスプレイ配備撤回を求める東京集会」、また28日はオスプレイ配備撤回を求め

	<p>る「建白書」を安倍晋三総理を初め関係大臣、衆参議長、駐日米国大使にそれぞれ手交した。</p> <p>-----</p> <p>29日、那覇市内のホテルで開催された「トライアスロン協賛団体新年会」に出席した。</p>
1月28日	市内ホテルで開催された「横浜FC役員歓迎懇親会」に富永元順副議長が出席した。
2月 1日	2月24日に開催される「第14回ロマン海道・伊良部島マラソン」の大会顧問就任を承諾した。
2月 4日	「第153回沖縄県市議会議長会臨時総会」が那覇市で開催され、平成25年度同会予算案のほか5件の決議案等が議決された。そのうちの3件（①日米地位協定の抜本的な改定について②鉄軌道を含む新公共交通システムの導入について③那覇空港拡張整備の早期実現について）を九州市議長会に提案することを決定し、日米地位協定の抜本的な改定については宮古島市が補足説明することになった。同臨時総会においては役員の改選もあり、会長に永山盛廣那覇市議長、副会長に小浜守勝沖縄市議長がそれぞれ再選、監事に上原勲糸満市議長、伊良皆高信石垣市議長が選任された。
2月 5日	市内レストランで開催された「オリックスバファローズ歓迎の夕べ」に出席した。
2月 6日	<p>庁舎3階会議室で開催された「第3回エコアイランド宮古島マラソン実行委員会」に出席した。</p> <p>-----</p> <p>「平成25年宮古スポーツ振興表彰式及び懇親会」に出席し、表彰式（北小体育館）で祝辞を述べた。</p>
2月10日	平良中学校体育館で挙行された「平良中学校創立60周年記念式典・祝賀会」に出席した。
2月14日	那覇市内自治会館で開催された「第4回沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び議員・職員研修会」に、20名の議員とともに参加した。
2月18日	下地保健福祉センターで開催された「平成24年度宮古島市・西会津町食生活改善推進全体交流会」に出席した。
2月20日	下地敏彦市長から平成25年第1回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。なお、今定例会の招集は、繰り上げて2月の招集となった。
2月22日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日2月27日から3月22日までの24日間とするのが適当であると決しました。</p> <p>また、当局から先議要請のあった補正予算8件、議案第55号及び議案第57号については3月7日、同意案第1号については3月1日に処理することが決定された。</p> <p>地方自治法の改正及び宮古島市組織条例改正に伴い、議会委員会条例、会議規則、政務調査費条例の一部改正条例についても提案が決定され、改正自治法の施行期日3月1日に合わせ同日処理することとなった。委員会条例の同日施行に関連し、議案第</p>

	<p>20号、宮古島市組織条例の一部を改正する条例も先議する必要が出たため、3月1日処理することとなった。これらのことは、後に開催された全員協議会でも報告した。</p> <p>-----</p> <p>上区公民館で挙行された「平成24年度沖縄県ふるさと百選認定証受賞祝賀会」に出席した。</p> <p>-----</p> <p>市内レストランで開催された「第7回心豊かなふるさとづくり表彰式並びに懇親会」で富永元順副議長が挨拶を述べた。</p>
2月24日	<p>佐良浜中学校グラウンドで開催された「第14回ロマン海道・伊良部島マラソン」Aコース（20.8キロ）の部の開会式で激励の挨拶を述べるとともに、同部のスターターを務めた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成25年第1回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

昨年12月19日、21世紀新風会代表池間豊議員から、同会派に前里光恵議員が加入した旨の会派入会届がありました。届け後の同会派の構成人員は5名となっております。

去る12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち5件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、それぞれ所管委員会のご審査をお願いいたします。

平成25年1月、沖縄県41市町村長、議長、県議会議員を網羅したオスプレイ配備撤回東京行動に参加し、27日は日比谷野外音楽堂で開催のオスプレイ配備撤回を求める東京集会、また28日はオスプレイ配備撤回を求める建白書を安倍晋三総理を初め関係大臣、衆参議長、駐日米国大使にそれぞれ手交いたしました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承をお願いします。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新城啓世議員と池間豊議員の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日2月27日から3月22日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの24日間に決しました。

なお、議事の都合により、3月4日から6日の3日間、8日及び11日から13日の3日間の計7日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承

願います。

次に、日程第3、平成25年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

はじめに

平成25年第1回宮古島市議会の開会、そして2期目のスタートにあたり、市政運営の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、1月に施行された市長選挙に出馬するに当たり、10項目の重要政策を掲げ選挙戦に臨みました。その結果、無投票で再選を果たすことができましたが、改めて、その責任と使命の重さを実感しているところでもあります。

振り返ってみますと、4年前の市長就任当時、市政は市職員の相次ぐ不祥事、そして危機的な財政状況により、深刻な閉塞感に覆われていました。そのような状況を打開するため、市職員に対し意識改革を強く促すとともに、効果的・効率的な財政運営の徹底、職員定数の適正化、そして機能的な機構改革を実行するなど、行財政改革を強力に進めてきました。

子育て環境の整備、国民健康保険税の負担軽減も急ぐべき課題でありました。そこで、待機児童の解消を図るため民間保育園の法人化を促進するとともに、子ども医療費助成を拡大するなど、子育て支援を充実しました。また、国民健康保険税については、税率を見直し負担軽減を図ったところでもあります。

次代を担う児童生徒が意欲的に学び、心身ともに健やかに育つ環境を整備することは、行政の使命であります。そのため、校舎整備や情報化教育を推進するなど学ぶ環境の充実を図りました。また、学校規模の適正化については、現在、教育委員会が保護者をはじめ市民意見の集約を図っているところではありますが、大局的見地に立って、さらに議論を深めていただきたいと思います。

産業振興については、基幹産業である1次産業を支える担い手の高齢化に伴う後継者不足、離島という地理的不利性の解消、脆弱な経営基盤など根本的課題の解決が急務でありました。そのため、農・漁業施設の整備及び機械化を促進するなど新規農・漁業者の育成を強化しました。

畜産については、評価の高い子牛生産に加え、宮古牛のブランド化を目指し、食肉センターの整備が進められています。

観光は、1次産業と並ぶ市の重要な産業であり、更に成長が期待できる分野であります。そのため、海中公園をはじめ観光施設を整備するとともに、高校生・太平洋島サミットなど、島の観光PRを兼ねた様々なイベントを積極的に誘致しました。

このように、基本的課題の改革と基盤づくりに取り組んできましたが、その他、エコアイランドの推進をはじめ、下地島空港及び周辺残地の有効活用、マリントーミナル社の経営健全化、県営広域公園の誘致、平良港の再編整備、ゴミ処理施設の早期整備など、長きにわたり懸案となっている重要課題についても解決に向け着実な進展がみられます。

さて、去年は、沖縄の本土復帰40周年の節目の年でありました。そして、新たな沖縄振興法及び沖縄振興計画がスタートし、その中で、用途の自由度の高い沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金制度が創設されました。

本市においても、一括交付金の効果的活用は、将来に向けた基盤づくりの「ラストチャンス」と位置づ

け、「この10年が勝負」との強い決意の下、魅力ある事業の創出に努めています。

ここまで1期4年間の市政運営及び2期目に向けての決意を述べてまいりましたが、次に、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1. 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の効果的活用

一括交付金は、使途の自由度の高い制度であります。同時に、自立に向けた戦略性の高い事業計画が求められています。

市としましては、この一括交付金を効果的に活用し、離島の地理的・経済的不利性の解消をはじめ、宮古らしさを「誇れる・自慢できる」独自性豊かなビッグプロジェクトを戦略的に取り組むことにより、自立発展を推進します。

平成25年度は、与那覇地区防災センター、伊良部大橋橋詰広場での地域振興施設などの継続事業、そして、新たに伊良部地区防災センター整備事業、生鮮水産物流通条件不利性解消事業などに着手します。

2. 活力ある産業振興と雇用拡大の促進

本市の基幹産業である農業は、農地の基盤整備やかんがい排水施設整備等は、着実に進展していますが、農家の高齢化が一段と進み、今後の後継者育成が大きな課題です。そのため、新たに農業に取り組む若者の育成及び、経営規模の拡大を促進するとともに、農地の有効利用と生産性の向上を図ります。

漁業は、漁業者の高齢化と相まって、漁獲量は、年々減少しています。そのため、3漁協の統合を促進し、組織の活性化を図るなど、抜本的な改革を進めます。

観光は、「宮古らしさ」が実感できるメニューづくりを進めるとともに、観光施設の整備やイベントへの支援及び観光感謝祭の実施等、国内外への積極的な誘致活動を展開します。

新たな産業の創出については、平成25年度からバイオエタノールの事業化を目指したプロジェクトが本格的に始動します。今後もさとうきびや天然ガスなど、島にある資源を有効に活用した産業の創出に取り組んでまいります。

雇用については、観光及び1次産業など各種産業の活性化と連動して雇用拡大を進めてきました。さらに、雇用情勢の改善を図るため、沖縄労働局との雇用対策協定に基づき、雇用対策を体系的・組織的に推進してまいります。

3. 自然と共生し彩り溢れる島づくりの推進

宮古には、サンゴ礁域に生息する貴重な海洋資源をはじめ、緑豊かな自然、そして地下水、天然ガスなど「守り・育て・活かす」べき資源が豊富にあります。まさに宝の島であります。

これらの恵まれた自然資源との共生を実現し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な社会の実現こそ、市政運営の究極の目標であります。

今後もエコアイランド宣言を踏まえ、市民の命を支える地下水をはじめ、与那覇湾やサンゴ礁など貴重な自然資源の保全に取り組んでまいります。また、市民や島を訪れる人々が安らげる景観づくりを促進し、花と緑に溢れる島づくりに努めます。

第二章 重点施策

1. 自然・環境と共生する島づくりの推進

本市は、自然・環境と共生する資源循環型社会の構築を目指し、これまでメガソーラー施設の誘致、E3燃料の実証研究、太陽光発電及び電気自動車の普及促進など、島嶼型の環境モデル都市としての取り組みを積極的に進めてまいりました。

平成25年度は、住宅用太陽光発電の普及等について着実に進めるとともに、島全体でのエネルギー利用の効率化に向けたスマートコミュニティ実証事業を実施します。

また、さとうきびの残渣物を利用した、島産バイオエタノールの事業化を目指すとともに、これらの事業やメガソーラー、エコハウスなどエコ関連施設を観光資源として活用するための環境整備を進めます。

さらに、「エコアイランド推進条例（仮称）」の制定に向け取り組みを進めます。

地下水については、その適正利用及び保全を図るため、地下水質モニタリングを継続実施し、適正な地下水の採取及び排水処理の指導を推進します。また、農漁業集落排水処理施設の機能向上、長寿命化を図り、快適な生活環境の維持と水域の水質保全を図ります。

花の王国づくりについては、その一環として植物園内のリニューアル整備を進めているところです。平成25年度は遊歩道の整備や花木の植栽等を行い、いつでも花の咲いている公園づくりをさらに進めてまいります。また、その他の公園等の緑化及び美化を図り、花と緑の島づくりを進めるため、花苗や花木等を安定的に供給する体制を整備します。

2. 農林水産業及び観光産業の振興

農業基盤については、東上原地区をはじめ、下南東地区、アガリカタ地区など9地区で区画整理及び畑地かんがい施設整備事業を実施するとともに、農道舗装、浸透池フェンス等の修繕に取り組みます。また、安定的に農業用水を供給するため、地下ダム関連施設の維持管理に努めます。

農業の生産性の向上及び災害に強い農業を推進するため、村づくり交付金事業や農地保全整備事業を継続して実施します。平成25年度は、新たに、内原東地区と新里屋原（ヤーバル）地区を農地保全事業により整備します。また、懸案となっていました新城湧水池周辺の復元・整備にも着手します。

農家の高齢化・担い手不足対策として、新規就農者の受け入れ体制の整備と併せて、地域農業の改善を支援する、高生産性農業用機械施設（さとうきび収穫機械一式）を導入するとともに、法人経営体を育成します。

さらに、経営規模拡大を目指す農家の金融公庫からの借り入れに対し助成をします。また、農林漁業セーフティネット資金の融資を受けた農家についても助成します。

さとうきびについては、単収増及び品質向上を図るため、健全無病な優良品種の農家への普及を促進するとともに、緑肥及び有機質肥料による地力増強を進め、環境に優しい農業を推進します。また、農家の経営安定を図るため、農業共済制度への加入を強く働きかけます。

野菜、果樹については、拠点産地品目を中心に出荷量の増加が見込まれることから、JA各支店の集出荷場を集約し、共選共販体制を強化します。また、新規就農者が、農業機械・施設等を導入すれば、経費の一部を助成します。

園芸作物については、パイプハウス等の設置に対し助成するとともに、県内外の量販店への販売活動を積極的に進め、販路の拡大に努めます。

マンゴーについては、引き続きマンゴーまつりを開催し、県内外へのPR及び地産地消の活動を展開し

ます。また、生産量の増加に伴うピーク時の輸送については、シミュレーション試験の結果を踏まえ、輸送体制を強化します。

6次産業化の戦略品目である宮古島産芋については、年間を通じた安定生産と、計画的な出荷体制を整備し、新たなお土産品としての消費拡大に努めます。

畜産については、繁殖能力の高い雌牛の自家生産保留、和牛子牛の適正出荷、良質粗飼料の自給率の向上に向け、トランスバーラの植え付け及び家畜排泄物の適正な処理のため、堆肥盤の設置に対し助成します。

さらに、宮古牛のブランド化を確立するため、経産牛肥育出荷及び、肥育技術向上に向け助成します。

併せて、安心・安全でおいしい宮古産和牛のPRと消費拡大を図るため「宮古牛まつり」を引き続き開催するとともに家畜共済への加入を働きかけます。

養豚については、養豚農家の生産意欲を高める肉豚出荷奨励について助成します。

水産業については、3漁協の統合を積極的に推進するとともに、地元水産物を使用した加工品開発や販売活動などを支援し、その普及拡大に努めます。また、漁場の生産力の向上や漁業者の創意工夫による漁業再生活動を支援し、漁家経営の向上を推進します。

さらに、海業センターの施設整備を進めるとともに、水産物養殖施設への助成をします。併せて、漁村の再生を図るため、漁業体験を通じた都市漁村交流を促進します。

森林については、土壌の改良や植栽等を行い、森林の生産力の回復及び増進を図ります。また、流域における水源涵養機能及び山地災害防止機能の向上を図るため森林施業を行います。

観光については、県外での誘客プロモーション事業を実施するとともに、旅行代理店等との連携を強化し、海外からのチャーター便就航を推進します。

教育旅行については、関東エリアへの展開を図るとともに、関係機関と連携し民泊事業の拡大を進めてまいります。

マリレジャーが安心・安全に楽しめるよう、利用度が高いパイナガマビーチにハブクラゲ侵入防護ネットを設置します。また、オニヒトデによる刺傷被害の防止とサンゴの保全のため、引き続きその駆除対策を講じます。

商工業については、老朽化した伝統工芸研究センターを移転新築し、上布の生産向上と後継者の育成を図り、伝統工芸の振興に努めます。また、マンゴー、ゴーヤー等の農産物加工施設を整備し、多種多様な利活用による所得向上を促進します。

3. 医療福祉の充実と安心子育て支援の充実

医療については、6月に開院予定の新県立宮古病院内に休日・夜間救急診療所を併設します。これにより、市民の利便性が向上するとともに、宮古病院と診療所のスピーディーな連携による、医療体制が整うこととなります。

子ども医療費については、乳幼児から中学生まで医療費を引き続き助成するとともに、沖縄本島など島外の医療機関で治療を余儀なくされている難病患者に対し、平成25年度から、新たに、渡航費を助成し負担軽減を図ります。

母子及び乳幼児の健康保持・増進を図るため、保健指導・健康診査・子育て支援などを実施し、母子保

健事業の充実に努めます。

インフルエンザなどの感染症に対する正しい知識の啓発と病気の蔓延防止に努めます。また、婦人検診等の受診を推進するとともに、健康づくり推進員及び食生活改善推進員を育成し、市民の健康づくりをサポートします。

地域福祉については、コミュニティーソーシャルワーカーを継続して配置するとともに、小地域ネットワークの新規設置を支援し、地域で支え合う「福祉のまちづくり」を推進します。

若い世代の子育て支援を促進するため、中学3年生以下の子どもが4人以上いる世帯を対象に、市内の公立・法人認可保育園に通っている園児の保育料をすべて無料とします。また、障がい児保育や病後時保育、土曜日の午後保育など、民間では困難な特化した保育の充実に努めます。

また、待機児童の解消に向け、公立保育所の民営化をはじめ、認可外保育園の法人化及び定員数の増加を図るなど、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

併せて、母子・父子家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給するとともに、医療費の一部を助成します。

高齢者については、住み慣れた地域で健康で安心した生活が営まれ、かつ、積極的に社会参加できる環境づくりを推進します。また、介護予防や認知症予防の充実や個々のニーズに応じたサービスが適切に提供できる環境を整備します。

障がい者については、法改正に伴い今年度から対象となる難病者への対応をはじめ、グループホームの増設、長期入院患者等の地域移行支援サービスの充実を図ります。また、障がい者への理解を深めるための啓発事業を行い、その自立及び積極的な社会参加を支援します。

さらに、庁舎内に障がい者の基幹相談支援センターを設置し、虐待防止や発達障がい児（者）の相談支援を充実します。

4. 島の将来を支える人材育成と歴史・文化の振興

教育については、安心・安全な教育環境を整備するため、新たに、久松、鏡原の幼稚園の園舎を整備します。

また、児童・生徒の学力及び体力向上、豊かな心を育むなど、独自の事業を行う学校を対象に平成25年度から助成を行い、特色ある学校の運営を目指します。

人材育成を促進するため、「教育の日」で表彰された児童・生徒、及び教職員等が、自ら企画する視察・研修等に参加する費用等に助成し、資質の向上に努めます。

学力向上については、文部科学省教科調査官や琉球大学教育学部等の教育機関と連携し、「わかる授業」に力を入れるとともに、教育研究所の充実を図り、教育の専門的・実践的研究体制を構築します。

学校規模適正化については、教育委員会の基本方針を踏まえ、具体的な施策を推進します。

学校給食については、地元産食材の地産地消を促進するとともに、安心・安全な給食の提供に努めるほか、児童生徒に対する食育指導の充実を図ります。

社会教育については、指導者の資質の向上を図るとともに、施設設備の充実を図り、子ども育成会など教育団体の育成に努めます。

市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習リーダーバンク登録制度を活用するとともに、生涯学習フェ

スティバルを開催し、市民一人ひとりの生涯学習活動への関心を高めてまいります。また、次世代の文化の担い手を育み、芸術文化のレベル向上を図る「市民総合文化祭」を開催します。

子どもの居場所づくりについては、地域ボランティア等による放課後子ども教室や学校支援地域本部事業を実施します。

歴史文化については、現在、平良地区に展開している歴史文化ロード「綾道（あやんつ）」と、宮古各地に所在する文化財を結ぶコースを整備し、宮古島特有の歴史文化を新たな観光資源として、その活用を進めます。

こども劇団については、演劇をとおして児童生徒の人格形成を図ることを目的に設立しました。去年は、立ち上げ公演を実施したところ、多くの市民からたいへん良かったと評価を受けました。平成25年度は、オリジナルの創作劇に取り組み、宮古人のアイデンティティーを島内外に発信してまいります。

図書館については、遠隔地住民の図書館利用サービスの拡充に努めるとともに、高齢者や障がい者へのサービス向上を図ります。併せて、新図書館建設に向けての準備を進めます。

総合博物館については、一括交付金を活用し、老朽化した機器類の改修事業を進めています。これにより、鮮明な映像で最新の情報提供が可能となることから、文化の紹介に大きく寄与すると期待しています。

児童生徒の交流については、城辺地区と上越市板倉地区の相互のホームステイ、下地地区と岐阜県白川町の児童交流、下地地区の中学生と台湾台中の交流を引き続き行います。

スポーツについては、平成23年度にスポーツ基本法が制定されたことに伴い、本市においてもスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度でスポーツ推進基本計画を策定します。

5. 生活・交通基盤の整備促進

大原地区については、整備方針に基づき、地区特性を活かした都市施設の整備や周辺用途地域と整合性のある土地利用を図ります。

竹原地区については、公共施設の整備、住宅のスプロール化の防止、住みよい市街地の形成と並行して、区画道路を整備します。また、伊良部地域は、都市計画区域に指定されていないことから、一体的・計画的なまちづくりを進めるため、都市計画区域編入を進めます。また、観光地のバリアフリー化計画を策定し、誰にでもやさしい観光地づくりを進めます。

公営住宅の整備については、城辺西城地区において建て替え事業を実施します。

道路については、市街地に市民及び観光客等が安心・安全に利用できる幹線道路を整備します。また、大道線及び大原線については、新宮古病院の開院及び伊良部架橋の開通を見据えて整備します。

中央公民館前のB-80号線及び、下里・西里通りを横断するA-23号線の改良工事を行います。また、平成25年度より電力・通信ネットワークの安定供給と景観向上に向けて、電線類の地中化に取り組みます。

公園については、市民をはじめ観光客等が安心・安全に利用できる都市公園の整備と、公園内施設の更新やバリアフリー化と併せ、防災機能を有する公園として整備してまいります。

港湾については、安定的な海上輸送の確保及び非効率な荷役形態の改善、大規模地震時の物資輸送に対応するため、平成24年度～平成28年度にかけて耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積場やイベント緑地などを整備します。

消防については、高齢化に伴う救急需要の増加や、新型インフルエンザ等、多様化する事案に対応する

ため、救急救命士等の育成・確保を積極的に推進し、高度な救急体制の構築に努めます。

防災については、市民の防災意識の高揚を図るとともに、下地与那覇地区防災センターの建設工事に着手します。また、伊良部地区防災センターの実施設計に着手するほか、避難所看板及び避難誘導標識の設置、海拔表示、緊急物資等の備蓄を行うなど万全な防災体制を構築します。

水道については、耐震診断調査委託業務を実施し、補強工事を実施します。

下水道については、下水道及び集落排水への加入を促進するとともに、計画的な下水道事業の実施や施設の適正な維持管理に努めます。

新ごみ処理施設の建設については、建設工事に着手するとともに、併せて環境影響評価事後調査を実施します。

また、不法投棄ごみについては、一括交付金を活用し、これまで投棄されたごみの全量撤去に向け取り組んでいるところです。これにより、「不法投棄ごみ量県内ワースト1」という不名誉な状況は解消されます。

今後も宮古島の環境を守り育てる市民協議会等の市民団体と連携し、不法投棄ごみの撤去及び防止を図るとともに、警察・宮古福祉保健所等と連携し、不法投棄を絶対に許さない取り組みを強力に推進してまいります。併せて不法投棄者に対しては、告発を行うなどの手続きを計画しています。市民の皆様のご協力をお願いします。

男女共同参画については、昨年策定した第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」を基に、市民への浸透を図りながら、その実現に向けて取り組みます。

自治会やNPO団体等が、自主的に取り組む地域づくりや地域おこし活動を支援するため、地域活性化モデル事業や地域拠点整備事業を実施し、市民と協働のまちづくりを推進します。

防犯対策については、犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、防犯協会を主体とした体制強化を支援します。また、夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯の設置を推進します。

交通安全については、交通事故ゼロに向けて警察や交通安全協会と連携し、飲酒運転根絶や高齢者の交通事故防止の呼びかけなど、ねばり強く継続的な交通安全運動を展開します。

戸籍データの管理については、広域的災害に対応するため国（法務省）が、全国2カ所で運営する戸籍副本データ管理システムを活用し、安全な管理、保管に努めます。

6. 伊良部大橋供用開始を見据えた伊良部地区の活性促進

伊良部地区には、下地島空港及び周辺残地をはじめ、伊良部固有の資源が豊富にあります。伊良部大橋の開通を2年後に控え、下地島を含め伊良部地区の振興は、市の観光産業をはじめ、経済振興の起爆剤になるものと大きな期待をしているところです。

下地島空港の有効利用については、現在、県が主催する利活用検討協議会において、幅広い議論が展開されています。

市としましては、下地島空港の地域振興と平和的利活用を促進するため、国際線就航の促進、災害時の緊急支援物資の備蓄拠点、そして国際的な航空機整備基地としての活用を、今後も県に対し要望し続けます。

また、昨年、県から買い受けた農地については、農業基盤整備事業等の早期導入に向け、農業振興地域

への編入など条件整備を進めます。

伊良部大橋開通に伴い、伊良部側の橋詰広場に集客施設として地域振興施設（仮称）を整備し、伊良部観光の拠点づくりを進めます。

伊良部島・下地島間の入り江の整備に向けた実施設計に着手するとともに、大橋の開通に伴い車・人の導線が大きく変わることが予想される佐良浜漁港周辺の活性化についても有効な利活用を検討します。

7. 中・長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進

市の自立発展を促進するためには、中・長期的視点に立ったビッグプロジェクトを推進する必要があります。

県営広域公園の整備について、沖縄県は、平成25年度の事業実施に向け、取り組んでいます。

図書館・中央公民館については、宮古病院移転後の跡地を活用するため、所有者である国と早急に調整を図り実施設計等に着手します。

本市は、イベントの積極的な開催による観光振興及び地域経済の活性化を推進していますが、雨天・荒天等により例年ビッグイベントが中止又は延期になる事態が発生しています。そこで大型コンベンション（イベント）ホールである全天候型のスポーツ・観光交流拠点施設の整備に着手します。

ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用については、干潟の再生をはじめ与那覇湾周辺の一体的整備を進める考えです。

天然ガスの活用については、県が実施する試掘調査の場所が保良東海岸を予定していることから、県の調査が円滑に進むよう、県と連携して取り組んでまいります。

スポーツアイランド構想を推進するため、総合体育館や野球場などのスポーツ施設及び運動公園等の集客・誘客効果を促進するため、総合的な整備計画の策定に向け取り組みます。

総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）の整備については、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにもその整備が急がれるところではありますが、整備には膨大な予算が必要となることから、過疎債や合併特例債等を計画的に活用し整備する考えです。

8. 行財政改革の推進

財政については、「第二次集中改革プラン」に基づき、財政の健全化に取り組んできましたが、平成28年度から地方交付税の段階的な引き下げが始まります。また、社会保障費が年々増加する見通しであることから、さらに、財政運営は厳しくなることが予測されています。そのため、財政調整基金の積み増しや財政負担が少ない高率補助事業の導入など、徹底した財政の効率化に努めます。

多様化する市民のニーズに対応し、より質の高い行政サービスを行うため組織・機構の見直しを行っていますが、平成25年度は、生活環境部を新設し、福祉保健部の健康増進課、環境保全課、国民健康保険課の3課と総務部が所管している市民生活課及び各支所、そして企画政策部の地域振興係を移管します。また、生活環境部には、市民生活の向上と地域振興を担う「まちづくり振興班」と、環境行政の効率化を図るため「環境衛生課」を新設します。また、生活環境部を新設することに伴い、福祉保健部は名称を福祉部に改めます。

また、これまで施設等の建築に係る設計・監理業務については、各施設の主管課が対応してきましたが、新たに「建築課」を設置し、建築業務の一元化を進めてまいります。

公会計制度の導入については、地方公会計制度支援システムを構築し、わかりやすい情報公開、行財政の信頼性の向上と改革・健全化を推進します。

納税環境の整備については、市税等のコンビニ納付及びインターネット納付を導入するとともに、公金収納業務の外部委託を進めてまいります。

併せて、職員の資質向上を図るため、より充実した職員研修を実施するとともに、県が実施する実務研修に積極的に派遣してまいります。

市議会においても、この行財政計画の推進と歩調を合わせ、議会運営の合理化等に取り組んでいただければ幸いです。

おわりに

宮古島市は、合併して8年目を迎えていますが、この間、新市建設計画で示した3分野のリーディングプロジェクトに係る主要事業の実現に取り組んできました。

主要事業の進捗状況については、昨年10月に開催した「5地区地域審議会合同意見交換会」において、新県立宮古病院の改築、葬斎場の整備、ごみ処理施設の整備、そして図書館の整備など、順調に進捗していることを報告したところであります。

今後も合併の基本理念である「こころつなぐ結いの島 宮古（みゃ〜く）」の実現を目指し、新市建設計画で掲げた諸施策に全力を上げて取り組んでまいります。

私は、「地域の均衡ある発展」を市政運営の大きなテーマに位置づけ、市政改革の断行、産業基盤の強化、教育の充実、そして福祉課題の解決に取り組んでまいりました。平成25年度においても、山積する行政課題の解決に向け「改革」の手を緩めることなく、市民とともに「活力に溢れ平和で心豊かな島づくり」を着実に進める所存であります。

最後になりますが、市民の皆様そして議員各位には、円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針とします。

◎議長（平良 隆）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第1号から日程第63、同意案第1号までの計60件を一括議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成25年第1回宮古島市議会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案17件、条例議案24件、議決議案16件、報告2件、同意案1件の合計60件であります。議案第1号から議案第57号及び報告第1号、報告第2号については、副市長をもって説明をさせていただきたいと思っております。

同意案第1号、副市長の選任について。宮古島市副市長を選任したいので、地方自治法第162条の規定により本案を提出します。なお、同意案第1号につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

市長の命によりまして、提案理由の説明いたします。

最初に、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は8億1,226万6,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を388億3,894万1,000円と定めてあります。

次に、議案第2号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,715万円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を70億7,634万9,000円と定めてあります。

次に、議案第3号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は4万7,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を1億5,611万6,000円と定めてあります。

次に、議案第4号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は274万7,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を7,426万9,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は276万5,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出総額を5億382万5,000円と定めてあります。

次に、議案第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1億1,681万5,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を56億7,222万6,000円と定めてあります。

次に、議案第7号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,011万6,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を4億3,194万5,000円と定めてあります。

次に、議案第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は資本的支出で3,021万9,000円と定めてあり、不足額については過年度損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算についてご説明申し上げます。一般会計予算の総額は343億5,500万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第10号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。国民健康保険事業特別会計予算の総額は69億7,605万7,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第11号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明申し上げます。港湾事業特別会計予算の総額は1億9,014万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第12号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は7,912万円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第13号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。公共下水道事業特別会計予算の総額は5億3,473万8,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第14号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。介護保険特別会計予算の総額は、56億7,276万円と定めてあります。

次に、議案第15号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。後期高齢者医療特別会計予算の総額は、4億4,885万4,000円と定めてあります。

次に、議案第16号、平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は、1,324万5,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

次に、議案第17号、平成25年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。水道事業会計予算は、収益的収入及び収益的支出で17億2,928万1,000円、また資本的収入で2億3,922万8,000円、資本的支出で6億9,461万2,000円と定めてあり、不足額については過年度損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第18号から議案第41号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例。再生可能エネルギー運営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、特別会計を設置するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例。再生可能エネルギー運営事業の健全な運営に資するため、基金を設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第20号、宮古島市組織条例の一部を改正する条例。宮古島市機構改革に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第21号、宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例。宮古島市組織条例の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。沖縄県人事委員会の勧告により、自宅に係る住宅手当を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。沖縄県人事委員会の勧告により、自宅に係る住居手当を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例。公共工事や民間事業等への暴力団関係者のかかわりを排除するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。宮古島市介護保険条例第5条で定められている介護保険料第2段階において、月割りした場合に100円未満を徴収することができないため、改定する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例。障害者自立支援法の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例。施設の廃止に伴う公共的地下水利用施設の指定取り消しについて地下水審議会への諮問を省く規定等を加えるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例。夏季休業中（8月）の保育料納入について、誤解を生じさせないように保育料の年額を表示するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第31号、宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例、議案第32号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、地域主権改革一括法による介護保険法の改正に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。地域主権改革一括法による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例。地域主権改革一括法による土地改良法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例。地域主権改革一括法による公営住宅法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市営住宅等の整備に関する基準を定める条例。地域主権改革一括法による公営住宅法の改正に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例。地域主権改革一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例。地域主権改革一括法による都市公園法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例。地域主権改革一括法による道路法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例。地域主権改革一括法による水道法の改正に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例。地域主権改革一括法による下水道法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第42号から議案第57号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。宮古島市の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に

ついて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第43号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について。宮古島市入江東地区において土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行するには土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第44号から議案第53号につきましては、宮古島市広域情報センター、吉野海岸利便施設、上野資源リサイクルセンター、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所、宮古島市城辺地域密着型介護事業所、宮古島市平良老人福祉センター、宮古島市下地老人福祉センター、宮古島市上野老人福祉センター、宮古島市伊良部老人福祉センター及び宮古島市社会福祉センターの各施設の管理運営を行わせる指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第54号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止等に伴い、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の「広域連合の経費の支弁の方法」を変更するには、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第55号、（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について。（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第56号、財産の取得について。甘藷機械器具物品売買契約の締結については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第57号、議決内容の一部変更について。平成24年度市民連携型太陽光発電整備事業に係る太陽光発電設置工事の一部変更に伴い、契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告第1号及び報告第2号についてご説明申し上げます。コーラル・ベジタブル株式会社の平成23年度（第13期）の決算に関する書類及び平成24年度（第14期）事業計画に関する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出します。

なお、議案第1号から議案第8号、議案第55号及び議案第57号につきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これにて終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時20分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 28 日 (木) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成25年2月28日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 1 号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	（市長提出）
" 第 2	" 第 2 号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 3	" 第 3 号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 4	" 第 4 号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 5	" 第 5 号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 6	" 第 6 号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 7	" 第 7 号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 8	" 第 8 号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 9	" 第 9 号	平成25年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第10	" 第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第11	" 第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第12	" 第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成25年2月28日(木)第1回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第1号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)
	議案第9号	平成25年度宮古島市一般会計予算
	議案第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー一運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第2号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第6号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第7号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
	議案第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第3号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第4号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第5号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第8号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算

議案第1号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）

歳出款項別審査委員会表

平成25年2月28日（木）第1回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	42
		2. 児童福祉費	45
		3. 生活保護費	47
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	48
		2. 清掃費	49
	10. 教育費	1. 教育総務費	66
		2. 小学校費	67
		3. 中学校費	68
		4. 幼稚園費	69
		5. 社会教育費	70
		6. 保健体育費	72
11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費	73	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	50
		2. 林業費	56
		3. 水産業費	57
	8. 土木費	1. 土木管理費	59
		2. 道路橋りょう費	60
		3. 都市計画費	62
		4. 住宅費	63
		5. 港湾空港費	64

議案第9号 平成25年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成25年2月28日(木)第1回定例会

委員会名	款	項	頁	
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	111	
		2. 児童福祉費	125	
		3. 生活保護費	133	
		4. 災害救助費	136	
		4. 衛生費	1. 保健衛生費	137
			2. 清掃費	147
	10. 教育費	1. 教育総務費	213	
		2. 小学校費	222	
		3. 中学校費	236	
		4. 幼稚園費	247	
		5. 社会教育費	256	
		6. 保健体育費	281	
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	286	
4. 文教施設災害復旧費		289		
13. 諸支出金	5. 雑支出	294		
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	151	
		2. 林業費	171	
		3. 水産業費	174	
	8. 土木費	1. 土木管理費	186	
		2. 道路橋りょう費	188	
		3. 都市計画費	193	
		4. 住宅費	199	
		5. 港湾空港費	201	
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	287	
		3. 公共土木施設災害復旧費	288	
	13. 諸支出金	2. 公営企業費	292	

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年2月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時05分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城世学
（8番）	上里樹弘	（21番）	嘉手納健志
（9番）	嵩原芳樹	（22番）	垣花豊智
（10番）	棚原明寛	（24番）	池間智聰
（11番）	砂川明德	（25番）	下地
（12番）	眞榮城	（26番）	新里

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣宗根
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	垣花徳亮

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号から日程第17、議案第17号までの計17件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹議員

まず、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてお伺いいたします。

第2表繰越明許費補正の、5ページから8ページまで続きますけれども、繰越明許費補正がかなりの数に上っております。内容とその理由ですね、それをお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

主な理由は、11億5,000万円の一括交付金が入ってきたということが1つでございます。それと、今度また国の補正予算等ですね、これ1件1件につきまして全てその事業の内容と理由をということになりますとちょっと時間かかりますけれども、後でまとめて整理してお出ししたいと思いますのですが、それでどうでしょうか。

◎上里 樹議員

それでは、新年度の予算、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算についてですけれども、まず予算編成に当たって、施政方針でも触れていますけれども、どのようなことに重点を置いて予算編成をしたのか、そのことについてお伺いします。

それから、新年度予算の主な増減の要因、これを総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費についてお答えください。

それから、合併してもそういう旧町村部から、合併しなければよかったとか、そういう声も上がっていますけれども、地域ごとの主な事業、これを特徴点がありましたらお答えください。

それから、平成25年度宮古島市一般会計予算、7款商工費の1項商工費の3目観光費、19節負担金、補助及び交付金の中で、NPOガイアアート協会補助金の予算が計上されていますけれども、その内容についてお伺いします。

それから次に、同じく平成25年度宮古島市一般会計予算の10款教育費で、1項総務費、2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金の中の魅力ある学校づくり推進事業補助金の内容についてお伺いします。

◎市長（下地敏彦）

平成25年度の予算編成に当たっての基本的な考え方というのは、施政方針でも昨日述べたところでありますけれども、私は基本的な考えとしまして、まず新しく始まりました一括交付金、これを効果的に活用したいというふうなことで、平成24年度はまず大きな事業を実施するための調査費等を計上してございました。それを受けて、平成25年度はそれらの事業の実施を進めたいというふうなことで、そういう事業を主に当ててございます。

2つ目が活力ある産業振興と雇用拡大の促進であります。やはり基幹産業である農業、そして主要な産業である観光、この2つを組み合わせた形でしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。そういうことをすることによって雇用の問題も改善されるというふうに考えて予算の編成をいたしました。

3つ目が自然と共生し彩り溢れる島づくりの推進であります。これは、やはり宮古島の持っているいろんな資源、これをしっかりと活用したい、そして自然を保全すると、そういう形で進めてまいりたいという趣旨で個々の事業を具体的に提案をしてあります。

◎副市長（長濱政治）

予算の増減の主な理由というところでございますけども、特に減額の部分についてお答えいたします。

主な理由は人件費で、職員の減による部分が大きな部分でございます。これ増につきましては各事業ごとに全て増減がございますので、その辺を全てというわけにはちょっとまいりませんけども、一応減額の大きな理由は人件費の減というところでございます。

それと、地域ごとの主な事業というふうなことですけども、これ今全体を整理したものは手元にございません。申しわけありませんけども、この辺についても後で資料として提供したいと思っております。よろしくお願ひします。

◎教育長（川満弘志）

魅力ある学校づくり推進事業についてですけれども、これは魅力ある学校づくり推進事業補助金交付要綱に基づきまして、そのような学校を実現するために園長あるいは学校長の推進計画に基づいた補助金を交付することにより主体的な学校経営を支援し、学校教育の充実に資するというところでございます。事業の主な内容としましては、実施校それぞれにおいて確かな学力を向上させる取り組み、それから健康、体力を向上させる取り組み、豊かな心を培う取り組み、そのいずれかに焦点を絞って行うものとする、このようにしております。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、7款商工費の観光費、184ページですが、NPOガイアアート協会補助金372万円計上してあります。これは芸術家の森万里子氏、世界的なアーティストとして知られている方ですが、七光湾で制作したモニュメント、サンピラーの管理費用に充てるということがあります。森万里子氏の芸術活動を支援する方々からふるさと納税がございまして、その金額の6割をこのモニュメントの管理費用に充ててほしいという要望を受けまして、管理をしている特定非営利活動法人ガイア・アート協会にその管理費用として支出する仕組みになっています。あとの6割は市の財源に充てるということになっております。

◎上里 樹議員

予算編成の基本的な考えとして市長が3つ挙げられましたけども、まずその活力ある産業振興と雇用対策、それについてどのような事業に取り組んでいくのか、お伺ひいたします。

それから、主な新年度予算の増減の要因が人員削減の影響だということですけども、それ総額にしてどれぐらいになるのか、お答えいただければ幸いです。

それから、教育長のこれは裁量に基づく新たにつけられた予算の中身だと思いますけども、先ほどの魅

力ある学校づくり推進事業補助金ですね、そう理解していいのか。

それから、NPOガイアート協会補助金を活用してどのような管理をしていくのか、お答えください。

◎市長（下地敏彦）

まず、産業の振興と雇用の問題ということではありますが、産業の振興についてはそれぞれ主な事業が施政方針の主要事業一覧表という中に、一応継続の事業、そして新規の事業というふうな形で書いてありますので、こういう事業をやるんだというふうに理解をしていただきたいと思います。

雇用については、単独で人をふやすということは、それはできないというのは、議員もご存じのことだと思います。やはり産業を興す、あるいは誘致する、そういう中において雇用の場を確保したいと。さらに、雇用の情勢を改善するという意味で、私どもは沖縄労働局と雇用対策の協定というのを結びました。沖縄労働局とさらに連携を深めながら確実な雇用の改善につなげていきたいと、そう思っております。

◎副市長（長濱政治）

人件費で1億1,816万円です。

◎教育長（川満弘志）

魅力ある学校づくり推進事業は、1月に各学校から先ほどの3本の柱に基づいて計画を出していただきました。それを教育委員会の審査会で審査をしまして、その後1月下旬に各学校の校長先生とのヒアリングを通しましてですね、その後内定をいたしております。ですから、私が独断でどうのこうのという、そういうふうな使われ方じゃなくて、あくまでも学校長の主体的な事業、これを推進していくと、そういうことでございます。

◎観光商工局長（下地信男）

NPOガイアート協会補助金どういうふうな使われ方しているかというご質問ですけども、七光湾にサンピラーと今度はムーンストーンという、何か冬至の日にその石と夕日が一直線に結ぶという仕掛けらしいんですけども、このムーンストーンがやはり台風が来ると移動したり、またもとに戻したりすることがありまして、その費用に充てるということになっております。という話を聞いております。固定式なんですけども、やはり台風が来るとこれが壊れるということで、機械を入れて撤去したり、またもとへ戻したりという作業、そういうことに主に使われるという話を聞いております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎下地博盛議員

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）で二、三点聞かせてください。

まず、22ページですね、15款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金ですけども、22ページが一番上段です。児童扶養手当負担金、それと生活保護費負担金3,700万円余ですけども、減額補正されていますので、この両方についてなぜ減額なのかを伺いたいと思います。

それから、その次のページですけども、15款国庫支出金、2項国庫補助金の4目土木費国庫補助金です。社会資本整備総合交付金3億円余、その下の都市計画費補助金2億7,800万円余、合計5億7,800万円余の減額補正に関して内容を聞かせてください。

もう一点です。歳出のほうですけども、53ページ、一番下の6款農林水産業費、1項農業費の5目工

事請負費があります。この中で10億4,137万4,000円、これ次のページの54ページのですね、農業体質強化基盤整備促進事業、それから農業水利施設保全合理化事業、農業基盤整備促進事業、大体3事業だと思えますけれども、この合計が10億7,500万円余りですね。かなり補正増ということですけども、補正増は特に問題があるわけじゃないというふうに思いますけども、この時期に10億円余もの予算をつけてですね、増額補正をしてこの事業大丈夫なのかと、工事施工は大丈夫なのか、そのあたりについて。どういうことでふえたのかも含めてですね、このあたりの工事施工は大丈夫なのか、その辺もお聞かせください。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、22ページの15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金の中の児童扶養手当負担金の補正減でございます。ご説明を申し上げます。当初予算措置においては、受給者母子930人、父子が130人の満額支給での予算措置を行いました。実際の受給者数は、母子が896人、父子が97人と減ったことや所得限度額以上の受給者が多数いたため、減額補正となっております。それからまた、平成24年4月支給分から法改正により、手当額が4万1,550円から4万1,430円に減額されたということもございまして、今回1,161万3,000円の補正減となっております。

それから、次の生活保護費負担金につきましては、これは国庫負担金の確定に伴う減でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、53ページの6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費の15節工事請負費でありますけれども、減の理由について申し上げます。農村建設費の3,251万4,000円、これは村づくり交付金事業、それから団体営農地保全整備事業において事業費の変更等による補助金確定に基づく減というふうになっております。

それから、54ページの同じく農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の大代原地区の109万6,000円の減であります。これも当初見込みの事業費の減に伴うものであります。平成24年度で事業を完了するために入札残等を還付すると、返還するというに伴っての減ということになっております。その次の57万6,000円、下南富竹第2地区も同様の理由であります。

次に、増の部分、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費の農業体質強化基盤整備促進事業、これは実は昨年12月に第2次の国の補正に基づいて増額された分でありまして、平成24年度の当初はこの事業名がですね、農業体質強化基盤整備促進事業というふうな事業名でありましたけれども、これは後でことしになってから事業名が変更になっております。体質強化という部分が除かれまして、農業基盤整備促進事業というふうな事業名短くはなりましたけれども、事業内容についてはほぼ同様の事業内容を実施していくということでありまして、まず、当初4億円で予定をしておりましたけれども、事業費が厳しいということで当初決定されたのが5,300万円でありました。この5,300万円については事業を執行しておりますけれども、今回2次補正において5億5,300万円、この農業体質強化基盤整備促進事業で5億5,300万円の補正が出てまいりました。さらに、それに追加をとということですね、ことしになって、2月入って連絡ありましたけれども、1,554万5,000円さらに追加をするということで連絡がございました。それで、農業体質強化基盤整備促進事業の補正の金額、これは当初予算を計上して減になる部分もありますけれども、差し引きをしまして最終的には農業体質強化基盤整備促進事業で2億3,184万8,000円の補正増ということになりました。

この次ですね、農業水利施設保全合理化事業、これは新しく出てきた事業であります。新規の事業であります。これがですね、事業費で3億1,670万円ということで新しく大型補正の中でこれが出てまいりました。加えてその次の農業基盤整備促進事業、これも今回国会で可決になっておりますけれども、この大型補正でさらに5億5,300万円の補正がついております。そういったことで、これは補正をいたしまして全額平成25年度に繰り越しをして、平成25年度で予算執行していいというふうなことになっておりますので、事業執行については特に問題ないと思っております。

なお、事業内容については、この農業基盤整備促進事業では農道などの舗装工事あるいは農地保全、勾配修正などの事業をやっていきたいというふうに思っておりますし、また農業水利施設保全合理化事業では貯水池、浸透池、そういったところの修繕あるいは国営の施設のポンプの取りかえ事業など、そういったものに充当していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の23ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金の4目土木費国庫補助金の減額であります。これは国からの内示額の減による減額であります。道路整備費補助金については3億円余りの減となっておりますが、そのうちの2億1,000万円、県支出金の沖縄振興公共投資交付金へ移行をします。26ページに載っておりますが、このうちの2億1,000万円が道路整備費補助金の社会資本整備総合交付金が沖縄振興公共投資交付金へ移行するというございます。次の都市計画費補助金についてであります。街路事業補助金減額7,600万円については、これも沖縄振興公共投資交付金へ移行をします。それと、公園整備事業補助金については1億8,750万円の減額となっておりますけれども、沖縄振興公共投資交付金へ1億5,700万円移行します。3,050万円の減額になります。それから、土地区画整理事業費補助金については、これは国からの内示額の減による補正減となっております。

◎下地博盛議員

最後に、1点だけお聞かせください。

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の22ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の中の児童扶養手当負担金、受給者が減になりましたということですが、その原因といいますかね、児童数が減ったのか、そのあたりはどのような理由なのかを教えてくださいと思います。

それから、最後に農林水産部長からる説明がありましたけれども、この大きな3つの事業に関しましては平成25年度への繰り越しも可能だということらしいので、ぜひこのあたりは頑張ってくださいと思っております。

お聞きしたいのは、その児童扶養手当の件ですね、そのあたりを聞かせていただければと思います。

◎議長（平良 隆）

答弁はございませんですか。ちょっと休憩しましょうね。

（休憩＝午前10時32分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎福祉保健部長（國仲清正）

児童扶養手当の件ですが、当初予算におきましては930人、父子が130人ということは、前年並みということで人数を見込んで当初予算の編成をいたしましたんですが、実際に受給された数が、母子が896人、父子が97名ということでの減でございます。

◎下地博盛議員

ということは、児童数が減ったということですか。受給者ということですね。受給者が減ったということは、児童数が減ったということで理解したらいいわけですね。そういう現状にあるわけですね。

（「そうです」の声あり）

◎下地博盛議員

わかりました。

◎議長（平良 隆）

答弁要らない。

◎下地博盛議員

いいです。

◎亀濱玲子議員

まずは、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）からお願いいたします。

先ほど上里樹議員も質疑したんですが、これ新しい新年度の事業を確認するのに補正で組まれている繰り越しの事業がどういう状況にあるかということは大事だと思うんです。資料で出すのもいいんですが、私はこんなふうに端的に答えていただきたいと思うんですけど、これは10款ありますけれども、各款ですね、この事業の執行のおおむねの進捗率ですね、これが何割あるいは何%ぐらい進んでいると例えば事業の取り組み状況がわかるのではないかと。なぜ私がそれ聞くかというと、副市長がさきの議会の答弁で、これだけのさらっと自然体で11億円の事業をとったからですよとおっしゃっているんですけど、これをとってつまり新年度の事業に差し支えないのかと、事業執行に。そのことを質疑したときに副市長が臨時を採用してでも対応しないとというようなことをおっしゃっていたから聞くわけですが、それぞれ担当がですね、この事業の執行がおおむね何%ぐらいできているかだけでいいです。どういう状況にあるかというのは答えなくていいですけど、何%おおむね事業の執行ができていますと。

そして、もう一点です。新年度の事業を取り組むに当たってこの事業を引きずっていくのに、事業執行に差し支えはないのか、この課題ですね。これはそれぞれの課が抱えていないのかということについて、あればお答えいただきたい。問題なければ問題ないで構いません。

あと、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算です。そうですね、181ページの7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中の商工労働事務費に生活バス路線確保対策助成金というのが毎年大きな額つくわけですけど、毎年これ使い勝手が、柔軟性に欠けるといいますかね、路線が決まってからこれが指定されるので、何か新たに路線を変える必要があるというふうに質疑すると、いやいや、この決まった路線について補助金がおりにるので、これを変えようとするとなんだか補助金を必要としますというふうになるんですけど、今年度の路線あるいは昨年度と比べて何が変わっているのか、いわゆる柔軟な対応という面では協議は進んでいるかということをお聞かせいただきたいと思います。

185ページですね、7款商工費、1項商工費の5目市場管理費が800万円ほど減っているんですが、あそこの公設市場は意外と使い勝手が悪いというふうに皆さんの中から、市民あるいは観光客もですね、使いづらいよということを聞くんですが、それで外階段をつけたりして利用しやすいように変えたというふうにも去年の事業でですね、なっていますけど、この管理費を減らしていくのは問題ないのか、これはなぜ管理費が減っているのかということをお答えいただきたいと思います。

3点目にですね、285ページ、10款教育費、6項保健体育費、3目給食センター運営費の中の学校給食補助扶助費ですね、3,500万円余ありますけれども、これはこの間新聞等で知ったんですが、給食費の値上げが取り沙汰されているようですね。審議されているんです。これについてこの予算というのは、それを上げるという前提で組まれている予算なのか、あるいはこのままの額で給食費上げないといわゆる給食内容に影響があるのかですね、どれぐらいの予算を、いわゆる値上げ幅を見越しているのかということについてお答えいただきたいと思います。

済みません。続きますけども、この補助金、負担金の中でですね、大きくゼロになって減になっている補助金があるんですね。資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の7ページ、民生費の中の通所サービス利用促進事業補助金というのがですね、1,000万円余の事業がゼロになっている、今年度ですね。また、同じページにですね、あたらしい公共支援事業補助金というのが昨年に比べたらゼロになっている。このゼロになった理由ですね、もしかしたらまた新たな事業が別の名前で生まれているかもしれませんが、なぜゼロになっているかをお答えいただきたいと思います。

それと、最後ですけど、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の9ページ、農林水産業費ですけど、もしかしたら前の博盛議員に答えたのとかがぶって行くのかもしれませんが、これも同じように3点、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の9ページ、特定地域経営支援対策事業補助金が前年度3億2,400万円余がゼロになっているということと、2点目にさとうきび収穫機械化推進補助金が、これが4,900万円余ですかね、これがゼロになっている、今年度ですね。続いて、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の12ページにも、同じように農林水産業費の中で農業経営高度化支援事業補助金が1,400万円余がゼロになっているという、これがもしかしたら新たな事業への振りかえかもしれませんが、このゼロになっている理由をですね、教えていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金の繰り越しの分でございますけれども、全部で21事業ございます。契約ベースで申し上げますと、災害に強い島づくり事業の3つのうち、宮古島市標高分類マップ制作事業、契約ベースでこれ100%一応契約はしております。それから、与那覇地区防災センター整備事業、これも契約ベースで100%です。それから、あと観光飛躍的発展推進事業、これ7事業ございまして、トゥリバー地区マリーナ整備事業が8.4%。それから、宮古島市伝統工芸センター整備事業、これが0.6%。観光地改修事業、これが4.2%。それから、伊良部地区観光地環境整備事業、これが96.2%。それから、観光飛躍的発展推進事業、これ4事業ございます。観光地アクセス道路環境美化強化事業、これが32.3%。それから、伊良部地区景観向上整備事業、これが62.4%。エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業、これ4事業ございますけども、市民連携型太陽光発電整備事業、これが97.4%。それから、農林水産業活性化推進事業、これが2つ事業ございまして、資源循環型農業推進事業、これが78.9%。それから、農産物加工施設導入事業、これが1.6%。

それから、雇用促進事業、1事業ございまして、雇用促進事業、これが100%の契約ということになっております。残りのものは、契約もせずに繰り越すということになっております。その中で一番大きなものが宮古島市伝統工芸センター整備事業、これが約2億6,000万円余残っておりますけども、これは平成25年度に入りまして、実施設計と、それから工事の発注というのが早ければ多分6月、7月にはできるというふうな段階でございます。残りはちょっと金額が小さい金額でございまして、執行は可能だというふうに思っております。

ただ、新年度の執行についての問題とかなんとかというふうなことでございますけども、基本的にはマンパワーが足りないというところがございまして、特に技術部門ですね。建築屋さん、建築技師、それから土木技師、その辺のところがないというふうなことを考えております。平成25年度の新採用でも、建築技師の採用を募集したんですが、結局は手を挙げた人がゼロでございまして、なかなか建築技師さんを採用することが難しい状況に今ございます。その辺みんなて手分けしながら、いる人間でもうやるしかありませんけれども、一応知恵を出していきたいというふうに思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算の10款教育費、6項保健体育費、3目給食センター運営費の中の学校給食費の扶助、予算ですけど、これ現在小学校の給食月額が3,100円、中学校が3,400円となっております。これまで独立行政法人日本スポーツ振興センターの僻地における食に関する支援事業が平成24年度、今年度で終了することになっております。市としましては、給食費の物資購入費の不足による給食の質の低下、これを避けるために平成25年度、これまで1,702万7,000円の扶助費を出していましたが、独立行政法人日本スポーツ振興センターの出していた支援事業の打ち切りによる1,809万2,000円分を市の扶助費として今年度3,511万9,000円を予定しております。教育委員会としては、心身ともに発展途上にある児童生徒により、栄養の行き届いた安心、安全な給食を提供するためには、文部科学省の学校給食構成表に準ずるということと、これに鑑みまして、小学校は月額4,100円、中学校は月額4,930円とすることが理想的ですが、急激な値上げは保護者の負担がふえるということから、このこと等も考慮いたしまして、小学校は月額3,500円、中学校は月額4,000円に改定するというところで考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

2点ほど質疑いただきました。

まず、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、181ページの7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中の生活バス路線確保対策助成金に関連して路線の変更という話ですよ。

（議員の声あり）

◎観光商工局長（下地信男）

はい。路線の確定する仕組みとしてはですね、まず宮古島市のバス対策会議というのがありまして、これ構成が、バス事業者、それから地域の代表、それから利用者の代表、それから行政、そういうような協議をして、バス会社からこういう路線で運行したいという話が、提示があつてですね、これ議論するわけですね。その場で決定されます。年に1度しか開催ありません。ですから、路線の変更をするにはまずこのバス対策会議でしっかり議論をして、こういうルートでやろうという話が決まってくるので、これは年に1回しか開催ができないということはないでしょうけども、ただ今までこういう年に1回の会議で決

定しております。そういう仕組みになっております。

それから、185ページ、7款商工費、1項商工費、5目市場管理費の805万7,000円の減ですけども、平成24年度に一括交付金でサンルーフ、それから外階段の整備をいたしました。この事業の終了に伴う減でございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、繰越明許費の件ですが、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の6ページ、3款民生費、1項社会福祉費と、それから2項児童福祉費についてお答えをいたします。

1項社会福祉費の介護基盤緊急整備特別対策事業、これは介護事業所の整備なんですけど、文化財がありまして、その調査のために時間を要したということで繰り越しをするんですけど、調査終わったばかりで、今基礎工事を始めているという段階でございます。

それから、安心こども基金事業補助金につきましては、これ保育所の工事ですけども、これについては平成24年度では設計費だけが施行されるということで、今回工事につきましては平成25年度に繰り越しをするということでございます。

（議員の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

そうですね、介護施設につきましては今基礎工事を始めたばかりですから、何%でしょうかね。ちょっと……。

それと、済みません。先ほどの保育所の件もそうなんですけど、まずは設計だけを平成24年度にやったということですので、ちょっとその金額は把握していませんから、ちょっと率が出せませんので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

それから、新年度の当初予算での負担金、補助金の件だと思いますが、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の7ページの通所サービス利用促進事業補助金の1,100万円が減になっているということですけども、これは平成24年法改正がございまして、障害者の通所の給付事業ということで別の事業に行っておりまして、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算のですね、123ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費の20節扶助費の中の障害児通所給付費というのがございますけども、これのほうに3,522万7,000円ということで、そちらのほうに行っているということでございます。

これだけでしたでしょうかね。

（議員の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の7ページのあたらしい公共支援事業補助金につきましては、事業が終了したということでゼロになっております。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

(再開＝午前10時56分)

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の9ページですけれども、特定地域経営支援対策事業補助金3億2,400万円余、これは補助金としてJAのあたらず市の建築費用だと思えますけれども、これが平成24年度は補助金として交付するということでありましたけれども、平成25年度はですね、同じようにこの事業種目があります。今度は集出荷場と貯蔵施設をつくりましたけれども、これを補助金のところから分けましてですね、普通建設事業として扱ったために補助金のほうはゼロになっているということで、事業そのものは引き続きあるということでもあります。

それから、さとうきび収穫機械化推進補助金でありますけれども、これは従来ハーベスターの利用料金、トン当たり500円を助成をしておりました。合併前から各旧市町村においても助成がありましたけれども、合併後も引き続き助成をしておりました。ただ、もう今利用率が50%を超えようとしておりますですね、機械化推進の目的がほぼ達成されているのではないかというふうなことで別の事業に振りかえると。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドということですね、これに充てていた部分を干ばつ時の給水タンクあるいは防除機、そういったものを購入したいということで、それぞれの製糖工場に各5台ずつを配置をするということで考えております。また、これまで製糖工場からの助成金も活用しておりましたけれども、今年度もですね、それを活用して、さらに土づくり対策ほか合成肥料などですね、環境にいいそういった肥料など、土づくりのための事業費にも振り向けていきたいというふうに考えております。

それから、農業経営高度化支援事業補助金、これはですね、平成24年度当初で1,180万円、これは城辺の西東地区を中心に基盤整備事業がされた地域内ですね、面的な集積が20%以上できる、そういった事業に積極的に取り組んでいる地域に県のほうから助成金があるということでこれまで取り組んでまいりましたけれども、平成24年度においてはその地域の実態をもうちょっと詳しく把握をしていく必要があるというふうなことから、平成24年度もですね、当初計上しましたけれども、多分補正減にされていると思っております。平成25年度も、しばらく様子見をするということで当初予算計上がされていないということでもあります。

◎亀濱玲子議員

ただいまお答えいただきましたので、再質疑をさせていただきますけれども、学校給食補助扶助費についてですが、独立行政法人日本スポーツ振興センターのほうからの補助金が打ち切られるというのは、これはもう少し詳しく聞かせていただきたいんですけど、これは前もってわかっていたことなんですかね。そのことについて、その状況を少し説明していただきたいというふうに思います。

副市長がさっき答えていただきました繰り越しの事業についてですけれども、ほかはおおむね小さな事業なので、さほど執行に問題ないでしょうとおっしゃったんですが、これは教育費、土木費それぞれそのように捉えていいんですかね。新年度の執行にこの繰り越しが影響を及ぼさないというふうに各課捉えているというふうなことでいいでしょうか。教育委員会もどうですか。それについてお答えいただきたいと思います。

◎教育部長（田場秀樹）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの支援事業につきましては、以前から基金を取り崩しての支援

事業であったということで、平成24年度にはもうその支援事業を打ち切るというふうな連絡があったと聞いております。

それと、小学校費の久松小学校屋内運動場改築事業及び中学校費の池間小中学校屋内運動場改築事業繰り越しについては、平成25年度内にできるというふうに考えております。

◎新城元吉議員

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてお尋ねいたします。

まず、この補正予算書を見てみんなやっぱり驚くのは、この繰越明許費がかなり多いと。事業の執行どうなっているんだろうかというのがまず第一印象なんですよね。これ43億3,900万円余の繰越明許になっているわけですよ。これ事業の執行率というのはそれぞれどうなっているかなというのが非常に気になるわけです、今度の補正についてはですね。ですから、先ほど来資料の請求と、それから進捗状況のパーセンテージなど知らせてほしいという質疑などが出ているんですけど、全くそういう思いです。その中でもですね、じゃ全く着手していない事業というのがあるのかどうかという点について少し知らせてほしいということと、進捗状況は50%も済んでいないというようなのがあれば、重立ったものもどういう事業だということを教えてもらいたい。その中で目立つのはですね、やはり副市長答えていられる宮古島伝統工芸センター整備事業2億6,700万円余、それから島嶼型スマートコミュニティー実証事業の2億9,800万円余、こういうのは一体どういう、全体の事業量どのぐらいで進捗状況どうなっているかという非常に金額大きい。それと、6ページにあるいわゆる4款衛生費のごみ処理施設整備事業、これはかなりの額でして、9億8,500万円やっぱり繰越明許になっています。この事業は一体どういうような状態で進捗しているのかということも参考までに聞かせていただけたらと思います。

それから、7ページの10款教育費についてであります、5項のですね、文化財保護活動事業というのがあって、繰越明許額は1,000万円余。これは総事業量はどのぐらいで、どんな事業をやっている、その消化事業はどういったものを行ったのか、繰越明許分についてはどういうことがあるのか。

それから、その下のアラフ遺跡調査・資料整理事業、これは全額県からの支出で行われるだろうと思うんですけど、そのアラフ遺跡の調査は3回にわたって終わっているんですけど、この資料を整理するのか、その具体的な事業内容ですね。これは県から来て発掘調査したんですけど、宮古島市の教育委員会でもってこの資料の整理、それから調査資料、こういうものの総括が全部宮古島市の教育委員会の職員でできるかどうかということなどもちょっと気になるので、その辺も含めてお願いします。

それから、9ページ、債務負担行為補正の中でですね、2番目の公金収納業務効率化推進事業、平成24年から平成25年度2,900万円余補正されています。これは、公金収納業務効率化推進事業というのは、どういう事業なのか、何をしているのか、また2,900万円余も補正してどういうことをさせようとしているのかということも聞きたいと思います。

次はですね、歳入の22ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金です。児童扶養手当負担金については先ほど質疑があったんです。その下に生活保護費負担金2,600万円余が減額されているわけですね。本市においてはね、生活保護を受けている方何名いて、これだけの金額というの大体何名分に相当するのかなということと思うんですけど、これだけ減額補正をするということは、やはり生活保護受給者がだんだん減っているのかなとも思えるし、それから過大に当初予算で見積もって、それが

そんなになかったという内容なのか、その点も含めてお聞かせ願いたいと思います。

それから、23ページの6目ですね、総務費国庫補助金の中に地域の元気臨時交付金というのが2,852万8,000円補正されているんですけど、これはどういった交付金なのかね、説明をお願いいたします。

歳入の28ページの16款県支出金、3項委託金の3目農林水産業費委託金の中で、補正前は3,000万円余、減額補正が1,555万円余、約半分減らされておりますけど、さとうきび優良種苗安定確保事業委託金と、これは県の支出金ということなんですけど、今実際はですね、農家というのはサトウキビの優良種苗を1本でも多く確保したいというのが切実にあるんですよ。そういう雰囲気の中でこういう減額補正を見せられますとですね、この中身は一体どうなっているかというような感じを受けるわけです。当初予算の半分減額されているんですからね、これについての説明をお願いします。

歳出の57ページ、6款農林水産業費、3項水産業費の4目漁港建設費の中で、水産物供給基盤機能保全事業というのが3,200万円補正されているんですけど、これはどういう事業をどこで行うための予算なのかをお聞かせください。

それから、もう一点だけ。議案第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてお願いします。まず、2ページ、2款保険給付費の中で、当初予算と比べて介護サービス等諸費ですね、9,900万円補正されているんですけど、これは介護サービスを受ける人たちが当初予算で予測したよりもふえていることによる数字の補正なのか。それから、そのふえ方というものは、本市におけるですね、介護サービスを受ける方々というのは今後ふえていくのかどうか。それに伴って年々ですね、何%予測して予算を組むのかということまで言及していただければ幸いだと思うんですけど、非常に補正の額が大きいもんですからね、それも含めて説明をお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

特に執行がゼロだというふうなものと、それから宮古島伝統工芸センターについてお話ししたいと思います。今手元に全部整理してあるのは一括交付金の分でございますので、一括交付金のほうで説明したいと思います。災害に強い島づくり事業のうちの宮古島市防災マップ制作事業、これが契約ベースゼロでございます。それから、スポーツ観光交流拠点整備事業、これもゼロでございます。それから、与那覇湾環境保全総合整備事業、これもゼロでございます。宮古島スポーツマネジメントプラン策定業務、これもゼロでございます。それから、大嶽城址公園環境整備事業、これもゼロでございます。それから、花と緑のあふれる島づくり事業、これもゼロでございます。それから、エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業、これもゼロでございます。それから、運輸部門における低炭素化推進事業、これもゼロでございます。それから、バイオエタノール高効率製造・流通事業がゼロでございます。一括交付金事業、特に11億5,000万円の国の交付金を受けて事業を進めてまいりましたけども、今繰越明許で21事業ありまして、そのうちの今申し上げたところが、執行がまだ滞っているというところでございます。

それから、宮古島伝統工芸センターにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、これは今実施設計は発注いたしておりまして、これが早ければ5月、6月には上がってきて工事の発注ができるという段階になっているというふうに思っております。ですから、この2億6,000万円余の執行については、問題なしというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

島嶼型スマートコミュニティー実証事業の繰り越し分についてのご説明をいたします。2億9,872万円でございます。繰り越し理由としましては、島嶼型スマートコミュニティー実証事業の宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業につきまして、設置予定の蓄電池等の取り扱いに関して関係者との調整を現在進めておりますが、これがまだ最終段階に至っておりません。そういったためにシステム構築業務、これ東芝になりますが、その委託費2億9,295万円及び通信インフラ構築業務、これ宮古テレビになりますが、この委託費577万円が次年度にまたがる事業ということで繰り越しをいたします。合わせまして繰越額が2億9,872万円ということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

地域の元氣臨時交付金についてお答えしたいと思います。これは、国の補正予算に計上された地域の元氣臨時交付金は、経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、地方の資金調達に配慮し、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るために、今回限りで特例措置として創設されたものであります。内容としましては、査定された交付限度額の範囲内において地方公共団体は実施計画に記載された建設地方債が充当可能な地方単独事業、法令に国の補助率または負担率が定められていない予算補助に対する国庫補助事業の地方負担分に対して充当されるものとなっております。平成24年度は補正予算において、平良中学校、久松中学校の校舎改築に伴う補助対象とならない外構工事に充当しております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の22ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金の中の生活保護費負担金のマイナス2,691万7,000円について、保護世帯が、保護人員が何名かというご質疑でございました。平成25年1月末現在で790世帯で1,097名でございます。

それから、何人分かということだったんですけども、今回の補正減につきましては歳入についてだけ補正減をしてございます。歳出についてはまずこれから試算しますとまだ必要だということで、今回減するのは歳入だけということでございます。

それから、議案第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）の2ページ、介護サービス等諸費の9,900万円の補正増なんですけども、これからもふえていくのかというご質疑でございます。議員ご指摘のとおりふえております。それで、これからもですね、ふえます。これは、平成25年度の第5期介護保険事業計画の中でも認定率が、平成23年度が24.1%なんですけども、平成24年度で24.3%、それから平成25年度で24.8%ということで計画されており、これからもふえていくというふうに予想されております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の28ページ、さとうきび優良種苗安定確保事業委託金でありますけれども、これは実施面積の減ということでありますけれども、これ歳入の説明よりもむしろ歳出のほうで説明したほうがいいと思いますので、歳出のほうで説明をしたいと思っております。東村にあります原原種圃場からその優良種苗を運んで農家に委託をするという事業でありますけれども、当初春植え、それから夏植えなどについて計画をしていた面積、去年のたび重なる台風の影響によって原原種苗のほうで、その原原種の折損とかですね、それから倒伏、あるいは塩害等による被害が出たために、その夏植え用の種苗が相当数不足をしております。また、春植えの種苗についても、台風15号、

16号などの影響によって同じように影響を受けておりますけれども、まず宮古島市で、宮古本島内で予定をしておりました春植え、350アールでありますけれども、これが実績で75アールしか植えつけすることができなかつた。それから、夏植えにおいては900アールでありますけれども、実績で500アール。伊良部においては、夏植えで500アールの予定でありましたけれども、実績では286アール。それから、春植えについては300アール予定をしておりましたけれども、春植えの実績はゼロというふうな形になりました。したがって、その実施面積が減によって、委託料についても1,529万4,000円の減というふうになったために、歳入でも同額程度の減が発生したということでもあります。

それから、57ページの水産物供給基盤機能保全事業3,200万円であります。これは全額繰り越しの予定であります。事業内容は、島尻、久松、真謝、高野、この4つの漁港についてですね、漁港の耐震、耐久性の調査、診断をいたします。診断をいたしまして、保全機能、保全計画を策定して漁港機能の延命と保全を図っていくという計画をしております。なお、対象漁港については、20隻以上の漁船利用のある漁港、市管理の漁港ということになっております。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の6ページ、第2表繰越明許費補正でございます。4款の衛生費、2項清掃費のごみ処理施設等整備事業でございますが、本会議でも（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について、議案として提出をしてございます。本議会で議決していただければ、予算執行率は40%を見込んでおります。なお、新年度事業、また継続事業でございますので、予算の執行には何ら支障はないと思います。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の7ページになります。第2表繰越明許費補正の中の10款教育費、5項社会教育費の中で、まず1点目が文化財保護活動事業で1,064万4,000円の繰り越しであります。これは、これまで文化財資料室として利用していました旧城辺中央公民館の解体作業でありまして、この施設の解体には、処分には国と県の調整が必要ということで、今この調整をしているというところであります。

それから、次のアラフ遺跡調査・資料整理事業で209万円の繰り越しであります。これは議員指摘のとおり、資料整理、報告書の作成には県の専門官が必要ということで、この招聘する日程ですね、なかなかとれなくて、この調整で繰り越しということになっております。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時28分）

◎会計管理者（渡真利健次）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の9ページ、第3表債務負担行為補正の公金収納業務効率化推進事業についての質疑がありましたので、お答えしたいと思います。これまで指定

金融機関及び公金収納代理機関等で納付された公金納付済み通知書についてはですね、各金融機関から会計課において一括回収し、そして回収した納付済み通知書と送金金額の1件1件の照合を行い、その後で公金納付通知書を発送した所管課にまたこの書類を回送すると。そして、納付済み通知書と収入票を送付してこの消し込みデータの作成業務を各課で行い、入金確定をやっていると。そして、最後にこの確定した金額を指定金融機関に通知するという作業を行ってきておりますけど、これを公金収納業務を委託することによって公金収納代理機関等からの入金についてはもう全て直接指定金融機関の事務センターのほうに通信回線によってですね、そのデータが送付されまして、そこで照合から消し込みまで全て一括処理をして、この処理データを会計課のほうにまた金融機関のほうから送付してもらうと。そうすることによって、今まで各課にまたがっていて複雑にわたっていた業務が、これからはこの効率化業務を推進することによって収納業務が統合、効率化が図られていくということの事業であります。

◎新城元吉議員

1点だけ。

ただいま答弁のありました公金収納業務効率化推進事業についてでありますけど、余りわからないんだよね。簡単に言えば、いろんな部署から賦課される市に対する税金とか、負担金とか、そういったものを一括して、今まで金融機関に納めたりなんかしていましたよね、いろんな金融機関に。これを何か効率化するためにこれやるわけですから、別に市民は今までどおりの感覚で受けとめていけばいいんですか。それともそれらの事業の対象者になる、事業を受ける金融機関、あるいはそういったところは余り変わらない、今までどおりと。これは、この事業はじゃ宮古島市が事務の効率化を図るための事業として受けとめていいかどうか。

それで、もっとね、それによって市民対市役所がどういう関係で結ばれるかということも含めてね、簡単に言えばさ、この事業は2,900万円余も組まれているわけですから、この予算はどういう形で使われるのかということをお今の説明があつたんですけどね、もっとわかりやすく説明をもう一度説明願えませんか。

◎会計管理者（渡真利健次）

市民が公金を納付する形態については、今まで同様とかわりません。これは、市税を初めとして、住宅使用料とか、介護保険料とか、そういったいろんな公金を金融機関に納付した場合に、今まで金融機関から役所に来て、また会計課のほうに来まして、会計課から各課にまた回収をされて、これを各課が照合したものをまたさらに会計課のほうに戻して、これを確定後に指定金融機関のほうに通知するというその作業工程が幾つもあって、処理が1日ピーク時にはもう1,000件もあるような収納業務ですから、これを一括処理することによって今までの事務の複雑化を解消すると同時に、この額の確定といえますか、そういったものがスムーズにいけるというふうなことでの業務であります。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

◎長崎富夫議員

まず、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてお伺いいたします。

先ほどから何名かの議員で繰越明許費についての質疑ありますが、事業内容を見てみますと半分以上は多分一括交付金関係の事業だと理解しておりますが、先ほどご答弁で、後で資料を提出するということがありますので、ぜひ事業名ごとの執行率といわゆる進捗率と一緒に資料で示していただきたいと思います。

26ページの歳入なんですが、16款県支出金、2項県補助金の9目沖縄振興公共投資交付金の4億4,300万円余なんですが、これ歳出はどの予算項目に当たるか、ちょっとこれ教えていただきたいと思います。

それから、32ページの21款諸収入、4項雑入の1目雑入なんですが、補助金返還金収入236万7,000円、これのご説明もお願いいたします。

37ページの歳出についてですが、2款総務費、1項総務管理費の18目沖縄振興特別推進費の中で、説明の宮古島伝統工芸センター整備事業はこの工事の内容を教えてくださいたいと思います。

それから、45ページ、3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費と3目母子福祉費、これの扶助費がそれぞれ減額になっておりますが、その扶助費減の理由も教えてくださいたいと思います。

◎議長（平良 隆）

答弁はないですか。答弁を早目にしてください。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、45ページの3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費と、それから3目母子福祉費の減についてでございます。

まず、児童福祉総務費の2,835万8,000円の主な減につきましては扶助費の2,300万円でございます、これは平成24年度の入院費の補助対象年齢を市としましては小学6年生から小学3年生まで広げて、県は平成24年度途中10月からの入院費の補助対象年齢を就学前から中学校卒業まで引き上げました。それに伴い市は入院の補助対象を廃止し、通院の補助対象年齢をこれまで4歳児のみであったのを4歳から就学児までとしております。それで、当初の申請見込みが予算措置よりも大幅に下回ったということで今回2,300万円の大幅な減ということでございます。

それから、3目の母子福祉費、これ児童扶養手当支給事業なんですが、これの件についてお答えをいたします。これ先ほどもご答弁申し上げましたとおり、当初予算措置の予定、受給者数を母子が930人、それから父子が130人の支給ということで予算措置を行いましたけども、実際の受給者が、母子が896名、父子が97名ということで減になったため、今回の減額補正ということでございます。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、26ページ、16款県支出金、2項県補助金の9目沖縄振興公共投資交付金についてであります、これは国庫補助金からの移行になっておりました、道路で下崎西原線、それから添道1号線、西原線、これは下地の与那覇西原線、これで2億1,003万円。それから、街路事業で下里通り線、それから大道線、下里通り線と大道線で街路事業が移行されて7,600万円。それから、公園事業でパイナガマ公園、大野越公園、トータルで1億5,700万円。補正額の4億4,303万円の沖縄振興公共投資交付金となっております。

次に、32ページ、21款諸収入、4項雑入で補助金返還金収入についてお答えをいたします。これは、平

成20年地域住宅モデル復旧推進事業費補助金の納入であります。これは事業主体が合同会社かたあきからの補助金返還を納入し、市が国へ返還するという事で雑入に入れております。歳出では、63ページの住宅管理費で、返還金で予算計上をしております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、26ページ、16款県支出金、2項県補助金の9目沖縄振興公共投資交付金、これはですね、国庫から県費への振りかえになっておりまして、今年の振りかえが33ページの22款市債、1項市債、3目土木債の中の道路整備事業債になっております。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の37ページ、2款総務費、1項総務管理費、18目沖縄振興特別推進費の工事請負費、宮古島伝統工芸センター整備事業862万9,000円の補正増でありますけれども、この新築移転に当たりましては宮古織物事業協同組合の皆さん方の要望を最大限に生かしていこうということがありまして、その中でまず展示室のグレードアップ、基本的には面積がふえました。展示室、それから紙すき体験室もふえました。それから、刈り取り体験用の芋麻畑も施設内に整備するということがありまして、面積がふえました。それから、基本設計の中で資材の高騰が見られるということもありまして、需用費が不足したということで今回の補正をお願いしているところです。

◎長崎富夫議員

次に、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算についてお伺いいたします。

まず、93ページなんですけど、2款総務費、1項総務管理費、18目沖縄振興特別推進費の工事請負費の中でエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業、この事業内容についてご説明ください。

それから、97ページの2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費の5,800万円余の減の理由をお聞かせください。

それで、先ほど一般会計補正予算でも質疑したんですが、児童福祉総務費と母子福祉費、当初予算でもおのおの2,895万円余あるいは3,000万円余という減額になっております。これについても、先ほど説明したこれは対象者の減と理解していいのかどうかですね。

◎議長（平良 隆）

福祉の質疑でページわからないから、ページ数言ってください。

（「125ページと127ページです」の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

平成25年度宮古島市一般会計予算書、125ページの3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の2,895万3,000円の減ですけども、これは主にですね、子ども医療費助成事業が1,846万5,000円マイナスになったということがございます。

それから、127ページの3,015万3,000円ですけども、これは議員ご指摘のとおり、児童扶養手当扶助費が3,193万6,000円ほど減額したものが主な原因でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算の97ページ、2款総務費、2項徴税费の2目賦課徴収費の減の部分ですけど、これ公金収納システム指導のための委託料ということで減になっております。これ

が主な減ですね。いわば導入するためにこの銀行とかいろいろ打ち合わせをして、それに対する委託料が減になっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業の工事請負費であります。1億3,527万8,000円でございます。事業の内容につきましては、本市のエコ関連施設におきまして観光客や市民等が設備を見学できる設備を設置をしたいと、そういったことで、エコの振興、あるいは啓蒙、それからエコツアーとしての観光振興も図れるというふうに考えてございます。具体的には、例えばメガソーラーの展望施設とかですね、あるいはエコのソーラーパネルとか、いろんな機器の展示、施設、そういったものを予定してございます。

◎長崎富夫議員

次に、負担金、補助金についてお伺いいたします。

まず、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の3ページの宮古島地区交通安全協会負担金300万円余りの増額の理由についてお伺いいたします。

伊良部大橋関連についても、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の3ページの一番下なんですけど、工事負担金がこれも84万1,000円ふえております。次のページで同じく伊良部大橋に関する負担金、これも1,700万円余りふえております。これについてもご説明お願いいたします。

資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の4ページの特定地域環境整備事業補助金、新たに250万円の補助金になっております。その下の観光協会補助金（沖縄振興）、これも554万1,000円新たに補助金がついております。これについてもご説明お願いいたします。

それでは、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の6ページの真ん中辺になるんですけど、地域福祉権利擁護事業172万9,000円、これ負担金ですか、補助金ですか。擁護事業とだけ事業名称ありまして、負担金なのか、補助金なのかわかりません。これのご説明もお願いします。

資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の8ページの安心こども基金事業補助金、これも大幅にふえておりますが、この理由もご説明ください。

◎観光商工局長（下地信男）

観光協会補助金、沖縄振興特別推進交付金を去年から充てております。従来観光協会に観光振興に資する事業に対する補助金をしております。去年はこの一括交付金年度中途の補正で対応しましたので、新規の形になっておりますが、以前から続いている継続事業でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

宮古島地区交通安全協会負担金300万円ですね、約。これはですね、今現在交通安全の標識等がありまして、それが腐食しているとか、いろいろ補修しないとならないという申し出がありましたので、それについての補修費代です。

◎福祉保健部長（國仲清正）

資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の6ページですけれども、地域福祉権利擁護事業、これは負担金でございます。

それから次、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の8ページの安心こども基金事業補助金ですけども、これ法人保育所の3件の増築に伴う増でございます。補助金でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

特定地域環境整備事業補助金250万円でございますが、これは各自治体における周辺の環境整備、これ公民館等の設備事業もそうですが、その周辺の環境整備も含めた日ごろ活動されているところを中心として予定をしてございます。そういった内容です。

◎議長（平良 隆）

長崎議員、これで終わり。答弁は。ある。

（「伊良部大橋」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後零時05分）

再開します。

（再開＝午後零時05分）

◎企画政策部長（古堅宗和）

済みません。答弁漏れがありました。伊良部大橋添架物架設共同工事負担金、それから伊良部大橋橋梁添架工事（電気通信線添架物）負担金の2点についてご説明いたします。

まず、先の伊良部大橋添架物架設共同工事負担金につきましては、これは県への負担金ということで、県と宮古島市、NTT、電力、それから同じ宮古島市ですが、上下水道部、これ水道管にかかるものですが、橋を使うものについての利用区分についての負担金ということで87万4,000円計上してございます。

それから、あと1点の伊良部大橋橋梁添架工事、これ電気通信線ですが、光ケーブル等の配線によりまして5社6事業で予定をしてございます。それはNTTが実際の工事をしますので、NTTへの負担金ということで、具体的にはインサートボルト、それから地下管路等の負担金というふうになってございます。

（「少し休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後零時07分）

再開します。

（再開＝午後零時07分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時08分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聡議員

じゃ、2点ほどお伺いしたいと思います。

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算の中で、農林水産業費の負担金、補助金、この中の1点目はさっきの亀濱玲子議員の質疑にもありましたんですが、さとうきび収穫機械化推進補助金、これがなくなるということでございます。それにかわるまた別のものにその予算はつけていきたいということで理解はするんですけども、今ハーベスター料金というのは、市が500円負担をして、トン当たり。農家が4,000円の負担をしております。これを市がその500円の負担をなくすという場合ですね、どうも懸念するのが、この500円がそのままストレートに農家のほうにはね返ってきはしないかと。要するにハーベスター持ち主からすると今までトン当たり4,500円ですから、それが4,000円になったら引き合わないから、市がその補助金廃止したかわりについてはこれ農家に負担をしてくださいというような形ではしないかという心配があるんですけども、この辺農林水産部としてはどのような考え方を持っているのかというのを1点伺いたい。

もう一点は、同じ補助金の中で園芸作物生産振興対策補助金の1億3,800万円余りあるんですが、これどういふものかという内容についてもお聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、さとうきび収穫機械化推進補助金、その目的とする機械化推進がもうほぼ目的を達成しているというふうなことで、平成25年度当初で別の事業に振りかえるというふうなことで当初計上しておりません。振りかえの事業については、亀濱玲子議員にも答弁したとおりですね、干ばつ時の散水用のタンク、あるいは防除機器等の購入費用、あるいは土づくり対策の費用として充当していきたいというふうな考えを今しております。

ご指摘のトン当たり500円下げた場合にその500円分が即農家にはね返るのではないかというふうなことでありますけれども、この件につきましては今期の製糖終了後ですね、速やかにハーベスター協議会などと協議をしてまいりたいと。また、県内の各市町村、その機械化推進をやっている市町村が今どういった状況にあるのかですね、利用料金などの調査も含めて今後の対策については考えていきたいというふうに思っております。

それから、園芸作物生産振興対策補助金でありますけれども、これはJAのですね、リースのハウス事業ということであります。今33件ほど申し込みがされておまして、内定といいますか、内々の内定をしているというふうなことであります。これ補助率が80%ですね、JAが事業主体として実施をいたしますけれども、市が、農政課のほう窓口となっていていろいろ手伝いをしているというふうなことであります。特に市の拠点産地品目でありますゴーヤ、それからトウガン、こういったものの生産振興のためにこのリース事業を入れていくということになっております。

◎新里 聡議員

答弁ありがとうございます。ハーベスター利用料金についてですが、製糖期間終了後そのハーベスター協議会と協議をしていきたいということは今説明されておりますけれども、実はこのハーベスター収穫利用料金については一番最初ですね、これができたときからすると、農家4,000円に農協が500円、市が500円という形でこれスタートしたんですよ。1年か2年経過すると農協の500円という補助金がなくなりました。あとは市と農家の負担と。もちろん今部長説明しているとおおり、そのハーベスターの利用を普及せよということでございますから、目的達成されているということなんですけども、実はこの料金の金額が、

どういう根拠でこの金額が出されたかというのが、農協に行って教えてくれと言ってもこれ教えてくれないですね。ですから、安易にこの金額を農家が負担することのないような、行政としてはそういった指導をしていただきたいなということを考えるわけです。といいますのはですね、ハーベスターはほとんど8割補助で買っているわけですから、ただ小型ハーベスターで2,000万円としても8割で1,600万円補助金で自己資金は400万円なんですよね。そういった料金でもって買ってですね、多分最低でも1,500トンから多い人では2,000トンを超える収穫もしているはずですけども、そういった金額等々をばっと概算で計算してみてもですね、これを引き合わないというような形で農家に負担せさるということのないように、根拠をちゃんと示すような形を行政としてはお願いしたいなと。これについて答弁いただきましょうかな。お願いしたいと思います。

もう一つの農協のハウスリース、これ今後も続いていくと予想される事業なのかどうかということについてお伺いします。来年度以降も継続して。

◎農林水産部長（上地廣敏）

J Aのハウスリース事業については、来年度以降も継続して実施していくということになります。

それから、このハーベスターの利用料金については、前にも申し上げましたとおりですね、県内の状況あるいは議員から指摘がありますような料金の設定、根拠となるものが何なのかですね、その辺もしっかりと調査検討を加えて、協議会のほうとは話し合いをしていきたいというふうに思っております。

◎前里光恵議員

二、三点簡単に質疑しますので、どうぞ詳しくご答弁をお願いします。

まず、最初にですね、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の中で、33ページですね、22款市債、1項市債の2目農林水産業債、県営土地改良事業債として3,340万円の補正増となっております。県営土地改良に対する補正ですのね、どういう事業なのか、詳しく、わかりやすくご答弁をお願いします。

それから、同じページですけど、農林水産業債の中で、過疎対策事業債、ソフト事業として1,680万円のこれは補正減となっておりますね。どういう事業で減になったのか、その理由もお聞かせ願いたいと思います。

3点目に、同じく水産物供給基盤機能保全事業債320万円の補正増となっております。この事業も、内容と補正増の理由をお願いします。

それから、同じページですけども、22款市債、1項市債の5目教育債としてですね、過疎対策事業債、これソフト事業となっております。事業の内容、770万円の補正増となっておりますので、これについてお伺いいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、県営土地改良事業債でありますけれども、これはいわゆる県営事業を実施する場合に国、県から91.5%の補助があります。残り8.5%でありますけれども、7.5%については市が負担をいたしますし、1%については農家負担というふうなことになります。したがって、市の負担分を起債で充当していくということになります。

それから、最後の水産物供給基盤機能保全事業債320万円でありますけれども、これさきに質疑の中に

ありました久松漁港、島尻漁港、真謝漁港、それから高野漁港、それぞれの漁港につきまして、その漁港の耐久、耐震性の調査、診断、そういったものを実施をいたします。その市の持ち出し分ということでの起債であります。

過疎対策事業債のソフト分については今ちょっと調べておりますので、後で答弁をしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

教育債の件ですけど、これは選手派遣費に係る事業費及び起債の調整額による補正になります。これ小学校分と中学校分で追加してあります。

◎前里光恵議員

再度質疑いたします。

まず、本市において県営土地改良事業が実施されているわけですが、実は市民からも、業者というか、業界団体からも、なぜ市で行わないのかと、こういう質問が、問い合わせがございます。県営の場合は県がこれは入札するわけですから、沖縄本島からの業者もどんどん入っていると。しかし、地元の業者は遊んでいると、こういうことで、どうして市営でやってくれないのかという質問がございますが、これについてどのようにお考えですかね。

それから2点目に、同じページになりますが、22款市債、1項市債の4目消防債の中でですね、消防車両整備事業債360万円が減となっております。この理由についてご説明をお願いいたします。

それから、資料の平成25年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の中で5ページですけども、初めての事業かなと思いますが、宮古島フラダンス開催実行委員会補助金500万円、この事業内容についてお願いいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

消防車両整備事業債についてお答えします。これは、入札による実績の額の確定に伴って起債の減になります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、団体営でやる事業名が農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業債ということで、通称普通PJ交付金事業と言っておりますけれども、予算がですね、このPJ交付金事業と県営の分の事業費が分かれているというふうなことで、市としましてもそのPJ交付金でCA、いわゆる団体営事業として取り組んだほうが補助率も高い。いわゆる国から80%、それから県から15.5%で、95.5%の補助率で、市が3.5%、それから農家が、県営と同じでありますけれども、1%の負担ということで事業が実施されるわけです。ですから、市の負担を考えれば、県営より団体営のほうが有利であるということはありません。しかし、予算の配分がどうしても県の県営事業のほうが多くとられているというふうなことから、団体営事業についてはこれまでも大体多くて2地区ですね、毎年。悪い場合は、1地区しか採択をされていないというふうな状況にあります。しかし、今後については、できるだけ団体営事業でも事業が実施できるようにですね、県のほうにもお願いをしていきたいというふうにご考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

宮古島フラダンス開催実行委員会補助金500万円ですね。というのは、全国でフラファンというんですかね、フラダンスを実践している方が100万人いると言われております。静かなブームになっているよう

です。それで、南国の雰囲気ぴったり合うこのフラダンスを宮古島市で開催するということになりました。その実行委員会の運営資金として一括交付金を活用して支援するという事業です。具体的な内容については、今後実行委員会で決定するということになっております。民間を主体とした実行委員会立ち上げて、その中で具体的な内容、開催要綱を決定するということになっておまして、ただ全国のフラファンが一堂に会してですね、あるいは本市の姉妹都市であるマウイ島からも伝統的な民族舞踊、そういうものの交流を図って観光誘客を図っていこうというのが目的でございまして、宮古にも100人程度今実践されている方がいると聞いていますので、そういった方々を巻き込んで支援を受けながら進めていきたいと考えております。

◎前里光恵議員

この予算に反対するわけじゃありません。私も、フラダンスは大好きです。踊るのが好きじゃなくて見るのが好きなんですけど、観光振興に役立つということであれば大いに結構なことだと、このように考えます。

それから、土地改良事業は農林水産部長から答弁ございますけども、可能な限り、できる限りですね、やはりこれは地元の企業にですね、優先発注して、やはり地元にお金も落ちると、こういうやはりシステムで土地改良、補助事業整備をやっていただきたいと強くご要望申し上げておきたいと思えます。

それから、消防車両整備事業債については、消防車両の入札残ということだったと思いますが、どういう消防車両であったのか、機種であったのか、それからその配備はどこに配備をされたのかですね、これについてよろしくをお願いします。

◎消防長（砂川享一）

これ消防ポンプ車を消防署のほうに配備してあります。これはキャブ型といって、宮古で最新型の初めてのポンプ車の導入です。あとは、災害支援車両といってですね、城辺消防団詰所のほうに約400万円をかけて配備いたしました。その両方の入札残でございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎池間 豊議員

私も、二、三点ほど質疑したいと思えます。

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算の歳出、141ページであります。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の中の環境保全対策事業ということで、4,100万円余計上されておりますけども、これ一括交付金で今年度から不法投棄されたごみを撤去する事業だと思っておりますけども、今年度で完了するのか、あるいはまだ継続するのかですね。

次に、同じく一般会計の163ページ、6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費の中で畜産担い手宮古第3地区負担金とありますが、これの詳しい説明をお願いします。それから、第3地区とあるわけですから、第1地区から第2地区もあるのかどうか確認をさせていただきます。

191ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の中でA-23号線、工事請負費が4,000万円、それからB-80号線、工事請負費が1,500万円計上されておりますが、この2カ所の詳しい説明をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、163ページ、畜産の事業でありますけれども、畜産担い手宮古第3地区負担金3,207万6,000円であります。これは第3地区の個人が5名に法人が1社入っております。これで宮古第3地区というふうな事業を展開しております。この中で、事業費が当初より増額になりました。その分事業実施主体の負担金が上がったというふうなことで、5名と1法人合わせて3,207万6,000円の負担金の増ということになりました。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

第1地区、第2地区はですね、この事業を実施するに当たって第1地区、第2地区は既に完了をしております。今、平成24年度で進めているのが第3地区。これが完了しますと、今度宮古第4地区というふうな形で事業を仕組んでまいります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、141ページ、環境保全対策事業委託料4,178万円なんです。これの中身はですね、指定ごみ袋の製造委託費、それから生ごみ分別収集の委託費と、これが主なものでございます。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、191ページ、工事請負費でB-80号線、これは中央公民館前の路線であります。工事請負費で1,500万円となっております。

次に、B-53号線、これは宮古高校前の……

（議員の声あり）

◎建設部長（友利悦裕）

はい。A-23号線は、中央通り、川田荘から下里通りへ抜ける道路でございます。

◎池間 豊議員

福祉保健部長に僕が質疑したのがちょっと違ったようなんですけども、この不法投棄をしている、撤去している事業があると思うんですが、これが僕の言った場所とは違うんですけども、今実際に本年度からやっておりますけども、何割ぐらいやっているのか、そして今年度で終了なのか、あるいはまた来年に持ち越すのかという部分を、場所が違うけども、教えてください。

◎福祉保健部長（國仲清正）

今現在やっています一括交付金を利用した不法投棄の現状についてご説明を申し上げます。宮古島市におきましてですね、32カ所、7,873トンが確認をされておりました、平成22年度ですね。それで、平成23年度には、7カ所で270.6トン撤去いたしております。今年度は、その一括交付金を活用してこれまで16カ所の1,803.7トン撤去して、残り9カ所のうち3カ所も、多分そろそろもう終わっているかもしれませんが、完了予定をしております。残り6カ所、3,695トンが残りますけども、3月末までには撤去予定をいたしているということでございます。

◎池間 豊議員

私がこれを質疑した理由はですね、もちろんそのまま原野等に不法投棄されているのもありますし、場

所によっていろいろ状況があるはずなんですけど、このコーラルをかなり深く掘って、この中に不法投棄されたのを回収すると物すごく大きな穴がやっぱりあるんですよね。そういった場所にはまた可能性としてはかなりあるわけですから。ただ、もう何が何でも捨てるんじゃなくて、不法投棄するんじゃなくて、投棄してもいいというようなものはあると思うんですね。してはいけないのは、廃ビニールだとか、そういうタイヤ類、あるいは医療機器、そういったのはもちろんいけないんですけども、そういったところを埋めることによってやっぱり大きなまた畑地、利用価値のある土地ができるんですね。ですから、そういった部分もぜひ考慮しながらそういった埋め戻しというのは、投棄してもいいというような種類も含めて考えてもらえたらなというふうな思いもありますので、それは提案であります。

それから、191ページの道路、これは再確認ですけども、中央公民館前は今ある道路からパイナガマビーチまで今はチェーンで封鎖されておりますけども、それを取っ払って突き抜ける道路とするということと理解してよろしいですか。

それと、A-23号線、川田荘からの道路は、それは新宮古病院が開院されるからそれに向けてもあるはずなんですけど、その川田荘の信号とまた次の100メートルほど行ったところの信号との部分はどうなるのか、その辺を少し確認させてください。

◎建設部長（友利悦裕）

川田荘から南側、沖縄県立宮古総合実業高等学校までのあの信号のところは県道であります。ですから、県に話をして、県も改良しなきゃいけないような話はされていますが、まだはっきりは聞いておりませんので、その辺また確認をしていきたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託をいたします。

なお、議案第1号及び議案第9号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時05分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 1 日 (金) 3 日目

議案 (条例等) に対する質疑 (付託)

議案第 20 号、同意案第 1 号の討論、表決

発議第 1 号～第 3 号の上程、質疑、討論、表決

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成25年3月1日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例	（市長提出）
" 第 2	" 第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例	（ " ）
" 第 3	" 第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例	（ " ）
" 第 4	" 第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 5	" 第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 6	" 第24号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第25号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第26号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例	（ " ）
" 第 9	" 第27号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	（ " ）
" 第10	" 第28号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第29号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第30号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第13	" 第31号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第14	" 第32号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第15	" 第33号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第16	" 第34号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第17	" 第35号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第18	" 第36号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第19	" 第37号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第20	" 第38号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第39号	宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例	（ " ）
" 第22	" 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	

			(市長提出)
日程第 2 3	議案第 4 1 号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 4	" 第 4 2 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(")
" 第 2 5	" 第 4 3 号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について	(")
" 第 2 6	" 第 4 4 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(")
" 第 2 7	" 第 4 5 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(")
" 第 2 8	" 第 4 6 号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(")
" 第 2 9	" 第 4 7 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 0	" 第 4 8 号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 1	" 第 4 9 号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 2	" 第 5 0 号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 3	" 第 5 1 号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 4	" 第 5 2 号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 5	" 第 5 3 号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 6	" 第 5 4 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	(")
" 第 3 7	" 第 5 5 号	(仮称) 宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について	(")
" 第 3 8	" 第 5 6 号	財産の取得について	(")
" 第 3 9	" 第 5 7 号	議決内容の一部変更について	(")
" 第 4 0	" 第 2 0 号	宮古島市組織条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4 1	同意案第 1 号	副市長の選任について	(")
" 第 4 2	報告第 1 号	平成 2 3 年度（第 1 3 期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	(")
" 第 4 3	" 第 2 号	平成 2 4 年度（第 1 4 期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	(")
" 第 4 4	発議第 1 号	宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例	(議会運営委員会提出)
" 第 4 5	" 第 2 号	宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則	(")
" 第 4 6	" 第 3 号	宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成25年3月1日（金）第1回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例
	議案第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例
	議案第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例
	議案第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
	議案第24号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例
	議案第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
	議案第44号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について
	議案第45号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について
	議案第55号	（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について
議案第57号	議決内容の一部変更について	
文教社会委員会	議案第25号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第26号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例
	議案第27号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
	議案第29号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例
	議案第30号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
	議案第31号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例
	議案第32号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
	議案第33号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第47号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第48号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第49号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第50号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第51号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第52号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第53号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について
議案第54号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第28号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例
	議案第34号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
	議案第35号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例
	議案第36号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例
	議案第37号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
	議案第38号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例
	議案第39号	宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例
	議案第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例
	議案第41号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例
	議案第43号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について
	議案第46号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について
議案第56号	財産の取得について	

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月1日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(散会=午前11時49分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣宗根均
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	垣花徳亮

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全議員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第18号から日程第43、報告第2号までの計43件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵議員

議案第55号についてお伺いします。

（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約についてでございますけれども、この契約の方法が随意契約となっておりますので、どういう内容であったのか。何社が指名されて、結果こういう随意契約になったのかということについてお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

指名は4社いたしました。入札執行前に3社が辞退をいたしまして、1社だけが応札に手を挙げておりまして、その1社だけでは入札ということにはならないということで、1社に対してやる意思はあるかどうかという確認とりまして、やる意思はあるということでしたので、見積書を取りまして予定価格と照らし合わせまして予定価格の範囲内であるということで随意契約ということになりました。以上の経緯です。

◎前里光恵議員

本来、私の認識としては、業者が工事をとって、追加工事があった場合に随意契約をすると、こういうことかなと思っていたんですが、副市長からご説明ありましたので。この随意契約は地方自治法施行令の何条で定められているのか、これお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

地方自治法施行令第167条の2。

◎前里光恵議員

契約の金額についてですけども、市の当初の予算額とどのくらいの差があったんですかね。これもよろしければお伺いしたいと思います。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時06分）

再開します。

（再開＝午前10時07分）

◎富永元順議員

議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてお伺いしたいと思います。

前々からこの上野資源リサイクルセンターの指定管理について取り上げてまいりましたが、今回指定管理されるということについて大変期待をしております。これまでの現上野資源リサイクルセンターは、

土日はなかなか農家の方が利用がしにくいという状況があって、例えばやっぱり農家というのは天気との勝負でありますので、必要なときに、晴れているときにね、この堆肥を購入したいとあってもそれがこれまでできなかった。そういうのがあっていろいろと議会でも取り上げてまいりましたけれども、今回指定管理をするということに対してすごく期待をしております。

また、この上野資源リサイクルセンターにこれまである、あれマニアスプレッターというんですか、こういう堆肥をまく機械とか、こういったのも修繕されなくて使えなかったという事実がこれまで多々あったということを聞いております。今後そういう指定管理をした場合に、こういった土日、農家がそういう必要なときに堆肥が購入できるような体制をもちろんこれからとっていかれると思いますけれども、こういったことに関して今回指定管理を受けるところは、ぜひ農家のそういう要望に対して迅速に対応できるような体制をとっていただきたいと思っております。今回指定を受ける会社でありますけれども、これまでどのような実績があるかどうかについて少しお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、今回指定を受けます企業、株式会社S&Kみやこ島でありますけれども、これは企業体でありまして、構成企業はメンターが株式会社朝日建設工業であります。それから、構成員の企業が共和化工株式会社、本社は東京、全国に7カ所の直営堆肥化施設を運営をしているというふうなことで、環境施設関連に非常に精通しているというふうな企業でありまして、中でも環境微生物研究所、それから汚水処理施設、脱塩処理システムの開発などに精通している業者というふうになっております。

◎富永元順議員

答弁も少しつけ加えてもらいたいんですけど、土日どういうふうに対応していくのか、機械の整備とか、そういったもの……いえ、後でまたあわせて聞きますから。

それと、今回の指定管理を受ける会社、今東京に本社のある会社と一緒にやるということで、すごく実績のある会社だと聞いて大変期待しております。その中で何か資料見ますとYM菌というのを活用してすばらしい堆肥をつくるというふうはこの資料には載っております。そういった意味で宮古でYM菌を利用して本当にすばらしい堆肥ができれば農家にとっては大変プラスになるということをもって期待しております。余り、初めて聞く菌なものですから、どういった効果があるのか、これについてももし知っておればいろいろとお聞きしたいと思っております。それと、これまでの上野資源リサイクルセンターは公共下水道からの汚泥、これを使えるような施設にはなっていないと思います。しかし、今後この指定管理を受ける会社が公共下水道の汚泥も活用していくようなことが書いてあるんですけども、宮古の公共下水道から出る汚泥についての活用、それとこの堆肥の原料となるバガスとか、もちろん廃材のチップ、そういった汚泥も含めて本当に処理、どういった新たな施設を、これから必要になってくると思うんですけども、こういったのに関してはどこが設備投資するんですか。これそのまま今の上野資源リサイクルセンターは使えるのかどうかについて、それを説明をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、土日の肥料購入等々につきましては、今所管課でありますむらづくり課、土曜日には対応は現在でもできておりますけれども、日曜日が休みということで農家からそういった不満が出ているというふうなことも承知をしております。新しく指定管理を受ける企業については、基本協定、あるいは年度協定の

中でそのような農家への対応がスムーズにできるように協定書の中で取り決めをしていきたいというふうに考えております。

それから、機械類、マニアスプレッターなどの故障、そういったものについても速やかな修繕で瞬時に堆肥が圃場に散布できるような体制を構築していきたいというふうに考えておりますし、またY M菌のこういった効用、効果があるかということではありますが、私そういった菌類について専門ではありませんけれども、聞いている範囲内では、まずY M菌の特徴といたしましては、発酵温度が80度から100度と非常に高く、雑草の種子や病原菌が死滅するとともに、その発酵温度に耐え得る有用微生物を用いているためにいろんな効果が期待できるというふうなこと、それからサトウキビ栽培を例にとりますと、これまで10アール当たり3トンから4トン程度の堆肥散布をするのが平均的な基準でありますけれども、有用微生物、いわゆるY M菌を主体で製造された堆肥の場合はその半分程度、いわゆる1.5トンないし2トン程度の散布で十分であるというふうなことからコスト削減につながっていくというふうに聞いております。

それから、下水道の汚泥につきましては、プロポーザルのときでも、あるいは現在でも開始そのものが九州あたりでそういった集落排水、下水道施設から出る汚泥の引き抜きをいたしまして、それで良質な堆肥をつくっているというふうな報告もありますから、宮古島市でも今現在集落排水事業で施設から汚泥の引き抜きをして、上野資源リサイクルセンターで堆肥化しているというふうなことは現行われておりますけれども、今回の参加企業ではそういったことも可能であるというふうなことなども話しておりますので、その下水道の汚泥、あるいは集落排水から出る汚泥の堆肥化についても期待をしているところであります。

◎富永元順議員

ぜひ公共下水道、それから集落排水から出る汚泥についての活用、これぜひ進めていただきたいと。せっかくこの上野資源リサイクルセンターを指定管理させるわけでありますので、そういったすばらしい技術を持った会社であるならば、こういった汚泥の活用をぜひ進めていただきたいと思っております。

先ほど汚泥を活用する場合に今の施設ではやっぱりいろいろと設備を変えないとならない、これを今後どうしていくかについて、この指定管理を受ける企業と協定書をこれから結ぶと聞いておりますので、そういった中でそれをぜひやっていただきたいなと思っております。その場合にどれだけ施設を改修する改修費について負担をしていくのか、これは今後また新たに予算組んでやっていくのかについて最後にお聞きして終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

指定管理者の候補者、プロポーザルをしたときも現状のまますぐ使用していくというふうなのは厳しい部分があるというふうなことで、この企業からある程度中の施設のほうで改修の部分が出てまいりますと、そのようなことについては企業のほうで努力して対応をしたいというふうな話もしておりました。ただ、その改修費用などについてどれくらいの費用がかかるか、あるいはこういった改修を実際やるのか、その辺はこれから実際に現場でその企業の皆さんと話し合いをしながら調整を詰めていかなければならないと思いますけれども、その辺については十分受託企業側と議論、協議の上に協定の段階でしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

先ほどの前里光恵議員の質疑に対する答弁求めます。

◎副市長（長濱政治）

前里光恵議員の質疑にお答えいたします。

予算額は、平成24年度から平成27年度までの債務負担行為で38億2,500万円、予定価格は32億6,098万5,000円、契約額が32億6,025万円ということになっております。

◎下地 明議員

私は、議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、質疑というよりも市長に要望しておきたいと思っております。

上野資源リサイクルセンターは、何といたっても原料の供給がまず第一だと思います。1週間ほど前に沖縄製糖さんの堆肥づくりですか、その現場に行ってきました。自己バガスとケーキをまぜて、自社でいろいろお金をかけて会社外にヤードを設けて堆肥づくりやっております。農家に還元するというところで実際につくっております。また、宮古製糖もその予定をしているようでございます。そういったことから、指定管理をなされた場合に沖縄製糖さん、宮古製糖さんが市が直営しているときと、指定管理したということでちょっと考え方が変わって、ケーキやバガスの搬入を今までどおりの搬入ができなかった場合には、せつかく指定管理を受けた業者はちょっと材料の調達に困るんじゃないかと。そのことは、要するに肥料は原料不足によって農家の需要に結びつけられないということが起こりかねないんじゃないかと、私は1週間ほど前に回ってみてそう考えましたので、市長からできるだけ両製糖工場にバガスやケーキの指定管理を受けても今までどおりの搬入をしてもらいたいというふうなお願いを一言言ったほうがいいんじゃないかと思っております。

◎新里 聡議員

今の上野資源リサイクルセンターの件ですけれども、富永元順議員の質疑に対する農林水産部長の答弁ちょっと疑義があるんで。

日曜日にも、いわゆる市民の使いたい日に日曜日にも営業できるような形でという質疑があって、協定書の中でそういう運用していくようなという答弁だったと思うんですが、宮古島市資源リサイクルセンター条例の中で休業日が決められているんですね。休業日及び業務時間ということで第15条のほうでうたわれているんですけれども、日曜日でも営業ができる、向こうあけてみんなに使いやすいようにするためには、まずこれから先に改正しないと、協定だけではちょっとまずいかなと思って。もう一度農林水産部長、そこら辺確認をして答弁していただきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

条例上は、日曜日は休業日ということでありましてけれども、現在でも台風、災害時など緊急に処理をする必要があるというふうな場合は、日曜日であっても職員を出勤をさせて対応していると。ですから、条例の改正が必要で、条例の改正をして日曜日でも営業をするということが指定管理をした後でも必要になるということであれば、当然条例の改正を行ってからやるということになると思っております。ただ、農家の利便性を考え、農家だけではないんですけれども、市民の利便性を考えていけば土日も確かに営業をしたほうがいいというふうには考えてはおります。当初この条例を制定した時点では、恐らくすぐ指定管理に持っていくというふうなものは想定されていなくて、将来指定管理に持っていくというふうなものであったんで

はないかなというふうに思っております。したがって、当初運営を開始した時点では、旧上野村が直営していくということで、日曜日は休業日にしようというふうな発想から出てきたものだというふうに考えておりますので、その辺については今後検討いたしまして、条例の改正が必要であれば早急にその手続をとります。そういうことでご理解を願いたいと思います。

◎亀濱玲子議員

3点ほど質疑をしたいと思います。

まずは、議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例及び議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例に係る質疑ですが、この再生可能エネルギーはいよいよ特別会計の条例が提案されているわけですけど、この事業を進めるには地域の住民の理解というのが前提になるかというふうに思うんです。地域に行って聞くと、どうも何か地域の住民のためになっていないというふうに考えていらっしゃる方は屋根の提供を断ったりしているというのも聞いています。なので、これを進めるに当たって、その前提となるべく住民への理解というか、浸透はどのように図られているかということをお答えいただきたいと思います。

あとは、議案第28号、宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例、26ページになりますけれども、これはなるほど、こういうふうにやっぱりやらないといけないんだなというふうに思って読ませていただいたんですが、これに係る対象となる事業所の民間、あるいは公の施設、その対象事業所はどれぐらいあるかということをお答えいただきたいと思います。

次に、議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、29ページです。これは、地域主権改革一括法に伴う条例の改正なんですけれども、これの中の地域主権改革一括法で介護保険法を改正するということについて、いわゆる条例を定めるに当たって従うべき基準、標準とすべき基準及び参酌すべき基準、これは地域の実情に伴った内容で条例を制定していいですよという、そういうような国からの方向性が示されていると思うんですね。この地域密着型サービスについて条例をつくってあるんですが、これについて宮古島市が配慮した点、宮古島市がこの基準づくりに当たって特徴としている点がありましたらまずはお答えいただきたいと思います。ほかの自治体と比べると何か物足りない点もちょっとあるので、まずはそれをどういう視点でつくったかということについてお答えいただきたいと思います。

以下、その後議案第41号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例までのことについて総括してお聞きいたします。地域主権一括法に対する、国から地方へ、県から市町村へという流れはいい面もあるというふうには言われつつも、やはり課題が大きいというふうに受けとめています。なので、これをたくさんの方の移譲を受けるに当たって宮古島市として負担がふえるという部分、これは財政的にも人的にもふえるというのは現状はどうなっているかということと、市としてのほかに抱える課題、あるいは中には自治体によっては、内容によってはこれは市町村が受けるべきものではなくて、県が引き続きやるべき事業ではないかという指摘などを出されている自治体もあるというふうに聞いておりますが、県とそういう事業に関して、中身に関してですね、宮古島市が受けられる事業、あるいはこれは県が受けてほしい事業という協議も進めているかという点については、これ総括して聞きます。議案第30号は、福祉保健部長のほうにお聞きしますけれども、残りのものについては総括してお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

来間島の太陽光発電設置について、地域住民への説明はということでありましたので、ご説明をいたします。

現在今回設置をする予定者の数は23名を対象にしてございます。件数にしまして、当初提案では35件でありましたが、現時点の交渉後におきましては38件ふえてございます。ただ、容量としましては大きい容量の方がキャンセルをされたというのもございます。これは、これまで事前承諾を得た上で進めてまいりましたが、何度かの説明の中でも非常に感触よかったんですが、直前になって断った方の場合は、容量が大きいということもありますが、ご自分で設置したいということが断った理由に入っております。そういったことから、地域住民への理解度は得られているかなと思っております。ただ、全員にこれできるものじゃなくて、やはり建物の形態ですとか、いろんなことを事前に調査した上で対象物件となるところの方だけをお願いしてございますので、そういったことから今回23名ということになっております。対象件数が38件です。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例から議案第41号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例までの地域主権改革一括法による説明をさせていただきます。

地域主権改革一括法とは、平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱を踏まえて、平成23年5月2日、これが第1次ですね、次に8月30日、これが第2次に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法が公布されております。この一括法では、事務を執行する権限の一部を市町村に移譲するほか、これまで国が法令により地方自治体の自治事務の実施やその方法について全国一律に定めている義務づけ、枠づけの見直しが行われていることから、市町村においては多岐にわたる事務についてみずからの判断のもとで各種基準の見直しを行うとともに、従来政省令で定められていた基準を条例により定めることが必要となっております。これは、本法律の趣旨は地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指すことということとなっております。国と地方は上下関係だったんですけど、これからは対等、協力的な関係へとシフトしていくということでこの法律は制定されております。県とは、そういう調整等はまだ行われておりません。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について、国から示されています従うべき基準、それから標準とすべき基準、参酌すべき基準というのがありますが、その中で市として独自に何か設けたのがあるかというご質問だと思います。まず、市で独自に設けたといいますよりも、ちょっと変更したのがございます。記録の整備についてですけども、サービスの提供に関する記録の保存期間を2年から5年と決めました。この理由といたしましては、厚生労働省令では指定地域密着型サービス等の提供に関する記録の保存期間は2年間と規定されていますが、介護給付費の返還請求は地方自治法の規定により5年間と定められていることから5年間としました。それから、もう一つ、地域密着型介護老人福祉施設入所、生活介護の居室定員について、厚生労働省では居室

の定員は1人とすること、ただし入所者への指定地域密着型介護老人福祉施設入所、生活介護の提供上必要と認められる場合は2人にすることができると定めておりますけども、いろいろ利用料金とかが安価になること等が一応望まれますので、そこら辺を考慮いたしまして、市としては4人まですることができるというふうに改正をさせていただきます。

（議案第28号、宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例についての答弁がまだ」の声あり）

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

宮古島市地下水保全条例の規定に基づく公共的な地下水の利用施設のことであります。2カ所であります。

◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再質疑をさせていただきます。

まず、議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例及び議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例なんですが、どうもとてもモデル事業というふれ込みというか、地域がモデル地区になるようなイメージで受けとめてこの事業が参入したかなというふうに思うんですが、地域の中でこれが浸透していく、何をモデルとしてこの事業が地域に根差していくのかというのが少し見えないんですね。なので、もう一回確認をいたします。この事業は、この来間地区において何をメリットとして導入したかということを一ポイントだけ確認させてください。

あとは、さっき福祉保健部長が答弁いたしました議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例ですけど、まさに私はそのことを言おうとしていました。国が指定している地域密着型の居宅の居室の定員は1人変わっているんですね、前から。それを宮古島市が設けないということは、入居する人の質の確保をどういうふうにして事業所にしっかり、これはちゃんとほかの自治体では、プライバシーが守られるという前提のもとに人数をふやすということは認められているという、これうたわれている自治体もあります。ですけども、入居している人の介護の質、それをどういうふうはこの事業所が守っているかということ、じゃどうやって行政は確認していくのですか、その中にうたわなければ。だから、うたって、ただし書きで、ただしこういふふうに入居している人のプライバシーをきちっと守れるという環境が整えられれば、必ずしもその限りではないというふうなうたうとかしなければ、各事業所が日常できちっとそのことが質が守られているということの担保がとれないんじゃないかなというふうに思って、なぜそこを宮古島市はうたわないままの条例にしたのかなというのが疑問でした。なので、このあたりは自治体でできること、そのことはきちっと守っていかなければ、やっぱり行政として守るべき基準というのが曖昧になっていて、それがずるずると民間移譲にどんどん流れがなっていって、行政の責任というか、それが何か守れない権限移譲になっていくおそれがやっぱりこういう条例をつくる時にはあるんじゃないかなというふうに思うんですね。なので、これについてはこの条例を少し私は残念だなと思って見たものですから、このことについてもう一度これをどういうふうにして担保していくのか、行政として質の担保をどういうふうを考えているかお答えいただきたいと思います。

あと、さっき総務部長がお答えいただいたんですけど、私は宮古島市へこれ移譲するに当たって、もちろんる説明されて立派なそういう意味での地域主権改革一括法はそういうふうになっていますよ。です

けれども、実際受ける宮古島市が2割を切る、いわゆる自主財源が脆弱な自治体がそれをそのままそっくり対等な関係であるからとてもいいというだけではない課題があるはずなので、さっき質疑した宮古島市にとってこれを導入するに当たって課題というのは何を課題として捉えているかということを質疑したの
お答えいただけていないので、これについてはしっかりお答えいただきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

来間島への太陽光発電整備事業についてであります。島嶼型スマートコミュニティ実証事業の中の一環でございますが、島嶼型スマートコミュニティ実証事業というのは端的に言いますとスマートコミュニティを形成するため、そういった事業でございますが、国から沖縄県への補助事業として、私ども市は沖縄県から委託を受けた委託事業として展開するもので、来間島のほかにも全島EMS、あるいは小型電気自動車等の事業がございます。そういった一環でやっている事業ですが、来間島の実証事業につきましては大規模太陽光発電及び系統安定化装置等を設置しまして、島内において再生可能エネルギーをマネジメントすることによって小規模離島における再生可能エネルギー100%自活実証事業をしますということで、防災面でありますとか、あるいは安定供給の面でありますとか、離島という隔離性のある島嶼型地域における安定供給の問題ですとか、そういったものを実証するものでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

これは、予算との絡みじゃなくて、国が自治体に対して仕事を義務づけ、仕事のやり方を枠づけするというので、自治体の自由度が増す方向での見直しだということで、例えば各部署、部署について、道路については北海道の道路と沖縄の道路は違いますよねという法律の改正というか、義務づけによりまして、予算とは絡んではおりません。

◎福祉保健部長（國仲清正）

確かに事業所がその場所を確保しないと受け入れができないというのはございます。ただ、今回の条例の制定につきましては、それを一応4人にすることができるということは制定をするんですが、ただいろんな意味でその状況というのがまだわからない状況でありますんで、これから実施していく中でその状況を見てもし必要であればやっぱり改正をしていくと。要するに参酌することができるということで、改正することができるわけですから、そういうことで考えていきたいというふうに思います。

◎上里 樹議員

議案第45号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、何者が応募したのか。

それから、もう一件、議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についても何者が応募したのかお伺いします。

それから、議案第20号の宮古島市組織条例の一部を改正する条例ですけども、この機構改革によってどんなことを狙ったのか、いわゆるメリットはどういうことがあるのかということをお聞かせください。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第45号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、公募したところ3者から応募がありました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

議案第46号、上野資源リサイクルセンターの指定管理者の指定についての応募、4者であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第20号の宮古島市組織条例の一部を改正する条例の内容についてお答えしたいと思います。

まず、平成25年度に福祉保健部を福祉部と生活環境部に分割します。まず、地域の振興を担うまちづくり班とか、それと環境行政の一元化を図って市民のニーズに対応しながら質の高いサービスを行っていくということになります。それから、県のほうから社会福祉法人の監査等の事務権限移譲により、新たに福祉監査班を設置するというようになります。

◎上里 樹議員

議案第45号の吉野海岸利便施設指定管理者の指定については、3者の応募があったというんですけども、その3者の中で今回指定を提案されているんですけども、どういうところが他者と違ってメリットがあったのか、その点をお伺いします。

それから、議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についても4者の応募があったということですけども、どのようなところが他者と比べてメリットがあったのかお伺いします。

それから、議案第20号の宮古島市組織条例の一部を改正する条例ですけども、いわゆるこれを改革することによって先ほど説明があったようなことはわかりますけども、どういう効果があるのかということですが、メリットとして。お伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、多様化する市民のニーズに対応しながら、より質の高い行政サービスを行っていきたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第45号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定については、3者の応募がありまして、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会でヒアリングを行っております。その結果ですね、評価された点ですけども、このパンフィックリゾート社、やっぱり観光施設ですので、利用者の安全を優先に掲げて取り組む、安全、安心の利用者への提供を第一義に考えて、救急救命法の講習、あるいはAEDの設置などを積極的に前面に押し出して取り組んでおります。それから、地域住民を巻き込みまして、砂浜の清掃でありますとか、あるいは会社の構成員も全て保良出身の方でございまして、地域とのかかわりを大事にして、地域の幼稚園であるとか保育所、園児を招いて、野外学習を通して身近な、本当に誇れるすばらしい海があるんだよということを地域の皆さん方と共有しながら活動に取り組んでおります。何より観光地として有数の観光地でありますので、施設の立地を最大限に生かした事業計画を持っておりました。その点が指定管理者候補者選定委員会で評価されて候補地として選定されたものと理解しております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

4者が応募いたしました。今回指定管理に推薦をされている会社につきましては、従来の上野資源リサイクルセンターでつくられている堆肥づくり、他者3者はそれが主でありましたけれども、この推薦された会社につきましては、従来にない有用微生物などを活用した、いわゆるYM菌を活用した堆肥づくり、そういったことも加えて進めていきたいというふうなことで、作物などを生産する上で非常にコスト削減にもつながっていきますし、環境にも優しい農業の展開が期待できるというふうなことから、この株式会社S&Kみやこ島が最終的には残ったということでもあります。

◎上里 樹議員

ありがとうございます。議案第20号の宮古島市組織条例の一部を改正する条例についてですけども、要するに現状のままでどんな支障があるから改革をするのかということなんです。どういう効果を狙って、要するにサービス、質の向上とかいうんですけども、改革することによって現状とどういふ変化が期待されるかということなんです。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、市民と直結する、じかに接する業務というんですかね、それについては生活環境部のほうでやってもらおうと。例えば環境行政、今までは上下水道にありました地下水関係も一元化しようということと、各支所についてもやはり地域住民と一括している部分が多いということであれば、すぐ市民と直結する業務については生活環境部のほうで、やはり市民の行政のサービスの質を高めるということで組織の編成をしております。

◎長崎富夫議員

何点かご質疑させていただきたいと思っております。

まず、議案第23号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例なんですけど、この条例、勤務時間が40時間から38時間45分に改定されるのは大変評価いたします。

住居手当に関してなんですけど、第5条で改正後の案が提案されております。これに対する住居手当、これ金額は示されておきませんが、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の第2条で給与の額は、宮古島市職員の給与に関する条例に規定する職員の給与との均衡を考慮して定めるものとするということではありますけど、宮古島市職員の給与に関する条例に準ずるといふ金額で理解してよろしいでしょうか。その点お答えさせていただきたいと思っております。

次に、議案第44号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてから議案第53号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定についてまで指定管理者の指定についてご提案されておきますが、ただこの中で吉野海岸利便施設だけが指定の期間は3年、あとは全部5年になっておきます。以前から平等性を持たすためにもやはりこれは統一した方がいいんじゃないでしょうかという提案もしてはいるわけではありますけど、この吉野海岸利便施設だけ3年になった理由、その辺お答えさせていただきたいと思っております。

もう一点、議案第57号、議決内容の一部変更についてでありますけど、この事業については随意契約で契約された案件かなと私は理解しておきますが、ただ予算が減額になっているということではあるんですけど、普通大体これまでは予算の増額、契約の変更は追加工事含めて予算の増額がこれまで多かったと思っておりますけど、これについて減額された理由、この3点お答えさせていただきたいと思っております。よろしくお祈いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第22号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、これは改正前は新築され、または購入された住宅であって5年を経過していないものについては、入居している職員で世帯主にある者に対して月額2,500円を支給していたということで、2,500円の支給の廃止をするということになります。

それと、議案第23号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、これは平成21年4月に本来でしたら一般行政職の条例と同時に改正すべきところ、改正しなかったということで、これも新たに現業職を一般職と同じような勤務体系にしたいということでの提案であります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

市民連携型太陽光発電整備事業に係る太陽光発電設置工事の減額の理由でございますが、設備の設置を前提とした建物調査の事前承諾を得た上でプロポーザル方式により工事契約を締結をいたしました。しかしながら、施工段階におきまして断る方が出てきましたので、減額し、今回変更契約のため議会の議決をお願いをするものでございます。提案時にさきの議決の段階におきましては、23名の35件、今回は23名の38件と件数ではふえておりますが、太陽光パネルの設置容量について若干減っておりますので、そのための減額ということになってございます。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第45号の吉野海岸利便施設指定管理者の指定についての指定の期間、なぜこの施設だけ3年かというご指摘ですけれども、指定管理者に関する指針の指定期間の見直しがありました。平成24年7月20日付で市長名で出されておりますけれども、その指針の中では3年とする施設は施設の維持管理が主たる業務の施設は3年以内とすると。吉野海岸利便施設は、まさに維持管理を主たる業務とする事業です。ちなみに、5年としているのは人的サービス、事業企画中心の施設や業務内容に専門性及び特殊性が認められ、人材の育成、確保や事業の企画、統合に期間を要する施設及び福祉サービスを提供する施設のうち、特に利用者との信頼関係の構築に時間を要する施設で、長期的に安定したサービスの提供が求められる施設はそれぞれ5年以内とすると、そういう線引きがはっきりされておりますので、吉野海岸利便施設はその維持管理を主たる業務とする事業ということで3年といたしました。

◎高原 弘議員

それでは、質疑者が少ないようですから、手挙げてみましたけど、議案第56号、財産の取得についてちょっとお聞きしたいと思います。

甘藷機械器具物品売買契約についてでありますけど、この品名を見てみますと、2つばかり質疑してみたいと思います。トラクター本体18馬力が5台とあります。ロータリー18馬力用が1台とあります。数量などを見ていますと、ロータリーの場合は、2番ですね、これ本体に取りつけてやるかと思うんですが、この台数がトラクター本体が5台なのに関してなぜロータリーが1台なのか。そしてまた、6番目の甘藷収穫機S T600T-3 Pというものですけど、これが10台となっております。これは、どのようにして、トラクター本体が5台ですけど、これが10台ということがちょっと理解できない点であります。これについての説明を求めたいと思います。

そして、これは今売買契約は宮古島市と株式会社くみき宮古営業所となっておりますが、たしか宮古島市いも生産販売組合が設立されて、収穫から、またペーストの加工までやっていると思います。これは、どのような形で宮古島市いも生産販売組合とかかわっていくのかどうかを説明を求めたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時07分）

◎新城元吉議員

提案された議案の中で非常に金額が32億6,000万円余もする工事請負契約があって、それは議案第55号、(仮称)宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約についてですけど、これ何か同僚議員の質疑では随意契約みたいな話していたことと、それからこれは3社による共同企業体になっていて、かなりの金額なのでね、ごみ焼却施設等ですから、極めて特殊な機械などが導入されるだろうと思うんです。想像するに、株式会社川崎技研というのが焼却に関する機械を多分導入するだろうと思うんです。この3社共同企業体の中でそれぞれの構成員はどういう工事をするかというのも3社で決まっているだろうと思うんですけど、もしわかっていればこの設備に関する額というのは、これは十分本市からこういう設備をしないと出して、それに基づいて積算されて、こういう機械導入するにはこれだけ要するというのが長年にわたって計算されて出てきただろうと思うので、この設備、焼却に関する設備ね、想像するに共和産業株式会社と株式会社佐平建設というのは多分建物とか構造物の請負をする担当だろうと思うし、この株式会社川崎技研というのは機械設備、こういったものを専門にする業者だと思うんで、この分けた場合導入される機械というのは大体何十億円ぐらいになっているのかということを知りたいということです。

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時11分)

再開します。

(再開=午前11時12分)

先ほどの嵩原弘議員の質疑に対する答弁を求めます。

◎農林水産部長(上地廣敏)

議案第56号、財産の取得について、今担当の者に確認をとっておりますけれども、別の事業で現場説明をやっているということで、ちょっと確認とれませんので、後で報告をしたいと思います。

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時12分)

再開します。

(再開=午前11時15分)

◎山里雅彦議員

議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例及び議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例についてであります。先ほど亀濱玲子議員も取り上げておりましたが、この2つの議案が提案されると、いよいよ宮古島市の再生可能エネルギー運営事業が動き出したんじゃないかという気がしております。その中で、財政調整基金条例が提案されております。本市においてもこれからの財政の円滑化ということで、先ほど財政課長に確認しましたら41億円もの基金が設置されております。その中で再生可能エネルギーに対しても健全な運営ということで基金が設置、条例が提案されております。その中で、やっぱり上限枠を決めないといけないと思うんですよ。どういった形で、一度に幾ら積み立てるのか、もしくは段階的に積み立てるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。よろ

しくお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

来間での再生可能エネルギー運営事業についてお答えいたします。

基金への年間の積立額ということですが、今回は年間の売電収入額の見込みが1,324万5,000円ということで、これ計算法がありまして、それで計算しておりますが、その中で運用コストを除いた1,139万5,000円を今回予定しております。これ実証期間は20年ですが、20年間ずっと同じ金額を積み立てるわけじゃございませんで、太陽光パネルの会社の保証、例えば発電能力は100%、90%、80%というふうになっていきますので、パネルはだんだん劣化してきますんで、その保証額に応じた計算法に基づいてやってまいります。そういった形で周期的に5年単位、6年単位という形で計算法は変わってまいります。ただ、当初につきましては5カ年までは1,139万5,000円ということになります。

◎山里雅彦議員

環境モデル都市を推進していく上では、かなり再生可能エネルギーの事業としては非常にスタートとしては必要になってくると思いますが、やっぱり特別会計設置して運営していくわけですから、赤字ではいけませんよね、これから展開していくわけですから。そういった部分に関しては、議案第18号にありますようにプラスになるような形で運営していかなきゃならないと思うんですよ。その点についてですね、どういった考えを持っているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

当然ながら赤字では積み立てできませんので、基本的にはトータルで収入は売電収入額になってございます。先ほど説明しましたように設置から1年から5年については100%で計算をしてございます。それから、6年から10年が90%、11年から20年が80%、これは設置会社の保証に基づく計算でやってございます。それから、この売電収入が20年間で想定されますのが2億3,178万円程度でございます。運用コストが年間運用費と、それからパワーコンディショナーの交換、これは8年ごとに交換することになってございます。そういったものの計算、それから万が一20年たったときに撤去するのかどうかという判断をいたしますので、そういったリスクも含めて計算されたものが1億4,900万円、差額にしまして売電収入が2億3,178万円ですから、4,110万円の収入ということになってございます。ただ、これには一括交付金事業の市町村分の20%も入ってございますので、当初予算の中でそれも引いた形での4,110万円ということになっております。

◎副市長（長濱政治）

先ほどの新城元吉議員のごみ焼却施設の設備工事についてのご質疑にお答えいたします。

これきれいに分割できているかどうかというのよくわからないんですが、大まかで22億円です。内訳は、ごみ焼却棟工事、煙突工事、附帯棟工事、それから受け入れ供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却装置、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備、灰出し設備、こういったものになります。

◎新城元吉議員

今定例会に提案されている議案第55号、(仮称)宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約については工事請負仮契約書が別に配付されていて、これに資料添付みたいなこと書いてあるんですけど、全くないし、契約書も大書きで契約書と書いてあるだけで契約書も全くわからない。これだけの工事をやるについ

ては、やはり我々議会も非常に興味を持っているし、日ごろから。長年の懸案の事業でありますので、市民もどういった形で超近代的なごみ焼却施設ができるだろうかという期待を持っているし、こういうのが本議会においては余りわからないまま、工事請負を承認して何となく工事が始まるという状況では、これは議会としても非常に市民から怠慢のそしりを免れないのでね、この工事に関する、特にごみ焼却炉に関してはわかるような資料をつくっていただけないものでしょうか。それで、工事請負内容についても、3社共同企業体ですので、それぞれどういう形でどういう請負しているかということまでわかればいいわけですよ。そういうように、非常にこれ宮古島市にとっては近來にない大事業ですので、市民にもわかるように、それから議会でも説明ができるように、こういう具体的な資料つくっていただきたいと思うんですけど、その点についてはできるかできないか、お答えをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

具体的な資料がどこまでを要求されているかよくわかりませんが、我々のほうで一応つくってお出ししたいと思います。

◎新城元吉議員

議会にはぜひ工事請負に関するわかりやすい契約の内容と、それからどういう設備内容かというのをわかるように出してください、金額も含めてですね。

それから、先ほど申し上げましたように、市民に知らせるには今建設中のごみ焼却施設はこういうすばらしいごみ焼却施設をつくっていますよと、これは広報誌でもですね、ちゃんとわかるようにカラーで図式化してちゃんとやっていく、こうすればごみ問題に対しても非常に関心を日ごろから持っていくわけですから、こういうのができるというようなことをすれば市長のPRにもなるし、ぜひごみ焼却施設について非常に市民が関心を持っていることですので、これがどういう形ででき上がるんだということをやちゃんと広報を通して知らしめていくべきだろうと思うんですけど、そういうことはやっていきますか、いきませんか。

◎副市長（長濱政治）

議会の承認を得た後やっていきたいと思っています。

◎眞榮城徳彦議員

先ほど山里雅彦議員も質疑しましたけど、議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例及び議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例についてちょっとお聞きしたいと思います。

そもそも新しく特別会計を設置して運営していくということなんですけども、特別会計という定義はもともと何なのか、なぜ特別会計にしなければならなかったのか、その辺を、基本的なことをお伺いしたいと思います。

それと、歳入歳出でちょっと気になるんですけども、先ほどの古堅宗和企画政策部長の話でいろいろ数字の話が出てきましたけれども、この議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例の第2条に、この会計においては、発電電力の売買収入、一般会計繰入金、宮古島市来間島再生可能エネルギー運営事業財政調整基金から生ずる収入、借入金及び附属諸収入をもってその歳入とあるんですけど、なぜ100%国の補助金でやる事業がですね、借入金が発生する要素があるのかどうか。この借入金という

のは何を想定して言っているのかですね。この事業は、プラスでなければならない、これは当然のことだと思うんですけども、連結実質赤字比率なんかにも当然影響してくるわけですから、この事業が赤字になっては困る、もともと赤字になってはいけないと思っているんですけども、財政調整基金をもっていざというときはこれに充てると。そもそも財政調整基金というのは、この特別会計になぜ必要なのか、その辺のところは、基本的なところをお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず、特別会計の必要性ということではありますが、太陽光発電で得られる収入をもとに特別会計を組むわけですが、この整備事業につきましては沖縄振興特別推進交付金を活用した事業であります。その事業の透明性、安定した財務会計の運用を図る観点から特別会計として経理区分を行うこととしております。その事業の中での考え方ですが、特別会計の設置については根拠法令として地方自治法のほか地方財政法に規定する公営企業がありますが、本特別会計の歳入のもととなる事業につきましては、太陽光発電の設置規模から公営企業法の適用を受けないことから、地方自治法に定める要件に適合する特別会計というふうに考えてございます。

それから、財政調整基金についてですが、調整基金については、その運営事業の使い方ですが、それについてはメンテナンスに使うものと、あとは太陽光発電、あるいは再生可能エネルギー等の普及に、市の普及に関するものに使っていくというふうに考えてございます。

◎眞榮城徳彦議員

私が聞いているのはですね、赤字が出るはずのない事業だと理解しているんですよ。メンテナンスに関しても管理運営に関してもですね、全て100%国の補助金でもってこの事業は成り立っていると、そういう説明を受けたはずなんですけども、赤字が発生するかもしれないという根拠みたいなものはありますか。市の持ち出し、一般会計からの繰入金が発生するかもしれないという状況というのはどういう状況なんですか。特別会計を設置するというのは、行政法上の会計としては非常に重みがあると思うんですね。介護保険特別会計とか国民健康保険特別会計とか港湾事業特別会計とかですね、こういった重いそれなりの理由を持って地方自治体の中で特別会計を組まなければならない会計状況というのがありますが、それらと比べればですね、この宮古島市再生可能エネルギー運営事業というのは、特別会計を組まなければならないほどの重みのある事業なのか、その辺を聞いているわけですよ。だから、安易にそういった事業がどんどん出てきたときに、市長並びに行政の皆さんの判断によって特別会計を幾つでも幾つでもどんどん、どんどんつくっていくのが可能なかどうか。赤字になる可能性があるというんだったら、その根拠、条件を示していただきたいと思います。

◎議長（平良 隆）

暫時休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開いたします。

（再開＝午前11時32分）

◎財政課長（仲宗根 均）

ただいまのご質疑、なぜ特別会計でないといけないかというご質疑の趣旨だと思いますが、一般的に一

一般会計と特別会計を分ける要素はですね、まず継続して、長年にわたってその事業がなされるかどうか、そして明確に経理の区分をしなくちゃいけないのかどうかということをもっと考えないといけないことです。もちろん特別会計ですから使用料とかですね、それなりの収入がありまして、それを確実にその分野の中で使わせていただくということを前提に考慮しております。このエコアイランド推進のための事業は、平成24年度に一括交付金で整備する来間島の全島発電、実証期間は20年間継続していく、しかもこのお金は実は国庫補助を入れて行うわけですから、経理の区分を明確にしたほうがいい。つまり我々が持っている一般会計のほうで使わせていただくねということはないほうがいいですねと、この区分をはっきりしたほうがいいですということで今回特別会計をするということにさせていただきました。経理区分の透明性を確保するために特別会計を設置して、売電収入は使用目的を厳格にすると、そのためにはどうしても基金を積み立てておく、そうしないと一般会計との混雑を招くというおそれがあることから、今回特別会計を設置したほうがよいという判断をしたところでございます。

◎副市長（長濱政治）

議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例の第2条中の借入金ということの想定ということでございますけども、一応どういことが起こるかわからないというのが頭にありまして、またひな形の中にはこういった借入金というふうなひな形が、条例の作文のですね、それがあるところからこの借入金という文言を入れているというのが実態です。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開いたします。

（再開＝午前11時36分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております43件のうち、日程第1、議案第18号から日程第39、議案第57号までの計39件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。日程第40、議案第20号、日程第41、同意案第1号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第40、議案第20号、宮古島市組織条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第41、同意案第1号、副市長の選任について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

次に、日程第44、発議第1号から日程第46、発議第3号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成25年3月1日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

提案理由。委員の選任方法、在任期間等の委員会に関する規定を簡素化するための地方自治法の一部改正(公布:平成24年9月5日、議会運営(委員会等)に関する規定の施行:平成25年3月1日)及び組織改編による宮古島市行政組織条例の一部改正(施行:平成25年4月1日)に伴い、本条例を改正する必要があるため。

発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成25年3月1日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

提案理由。委員会だけでなく本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができるようにするための地方自治法の一部改正(公布:平成24年9月5日、議会運営(公聴会等)に関する規定の施行:同日)に伴い、本規則を改正する必要があるため。

発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例。みだしの議案を地方

自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。
平成25年3月1日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

提案理由。政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改めるとともに、政務活動費を充てることのできる経費の範囲を条例で定めなければならないこと、また、議長はその使途の透明性の確保に努めるものとする地方自治法の一部改正（公布：平成24年9月5日、政務活動費に関する規定の施行：平成25年3月1日）に伴い、本条例を改正する必要があるため。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹議員

ただいま発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いします。

これは、2012年8月に地方自治法が改正されて、第100条第2項が政務調査費を政務活動費と名称を変えました。その交付の目的について、その他の活動という新たに6文字が加わりましたが、問題はここにも書いてある経費の範囲を条例で定めなければならないという使途基準の問題ですけども、この別表でそれを定めてありますけども、その他の活動についてどのような意見が出てどのような議論がなされたかお伺いいたします。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

そのことにつきましてはですね、委員会でそういうのが出たという、いろんな話はありませんでした。ただ、これはあくまでも法令の改正に伴っての条例改正でありますから、その法令の改正に伴って条例も改正していこうということでもあります。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております3件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第44、発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、日程第45、発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は可決されました。

次に、日程第46、発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

ただいま提案されました発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論させていただきます。

いわゆる地方自治法の改正に基づく今回の条例改正、これは単に政務調査費の名称が政務活動費に変わるという条例改正にとどまるものではありません。地方自治法の改正案は、昨年8月に衆議院に突然提案された経緯があります。そして、わずか3時間の審議で可決されたものです。ほとんど国民には知らされないし、マスコミ報道もありませんでした。そういう中で成立に至った経緯があります。それから、政務調査費は議会における議員に対してその調査研究のための経費の一部を支給してきました。今回の改正は、調査研究活動以外の議員活動にも充てることができる範囲を明確にするという狙いがあるとされています。使い道の範囲は、条例で定めるとされています。具体的な経費の範囲には、要請、陳情、住民相談、各種会議への参加等への経費も充てることができることとされて、これまでの議員の調査研究活動だけの範囲が大きく拡大されることになりかねません。有権者を含む住民との意見交換、陳情への参加費用、それから実質的な政治活動につながるおそれがあるということを指摘したいと思います。

それから、何々等という、などという漢字が入っていますけども、そういう明記が多く使われています。そのためどこまでが議員活動でどこから政治活動かの線引きが困難である。それから、これまでの資料作成費、資料購入費など、これが調査研究のために必要となっていた目的が新たに議員が行う活動に必要なということに変わって、これまで目的外使用とされていたものが認められることになりかねません。

それから、議員の活動全てが政務活動費だと拡大解釈されかねないというのが第2の指摘です。まして

やその他の活動と、その6文字を追加することによって、これまでのグレーゾーンが合法化されることになりかねない。そこで、市民生活が厳しくなっているときに、さらに全国で政務調査費が議員の第2の報酬と批判されて70件に及ぶ提訴がされているんですね、裁判の。そのうちの五十数件がもう有罪が確定しているんですけども、その使い道が不適切だと、住民訴訟がそうやって起きているときに、市民に条例改正の中身を知らせることもなく、市民の声も聞かずにですね、議会でも十分な議論がない中で、使い道を拡大する条例改正、これが市民から理解されるかという、私はそうはならないと思います。よって、条例改正に私は反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第3号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、発議第3号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前11時49分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 7 日 (木) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成25年3月7日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|----------------------------------|-------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号） | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第 2 号 | 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第 3 号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第 4 号 | 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第 5 号 | 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第 6 号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第 7 号 | 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第 8 号 | 平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 9 | ” 第55号 | （仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について | （ ” ） |
| ” 第10 | ” 第57号 | 議決内容の一部変更について | （ ” ） |
| ” 第11 | 決議案第 1 号 | スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請 | （議会運営委員会提出） |
| ” 第12 | 派遣第 1 号 | 議員の派遣について | |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年3月7日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 1 号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案 第55号	（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について	”
議案 第57号	議決内容の一部変更について	”

平成25年3月7日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 2 号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第 6 号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	”
議案 第 7 号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	”

平成25年3月7日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 3 号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第 4 号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第 5 号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第 8 号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月7日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(散会=午前10時16分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良利一
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号から日程第10、議案第57号までの計10件を一括議題とし、各所管委員長からの審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、原案可決。

議案第55号、（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について、原案可決。

議案第57号、議決内容の一部変更について、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第2号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第7号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第4号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第5号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

◎議長（平良 隆）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これで討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第9、議案第55号、(仮称)宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第10、議案第57号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第11、決議案第1号、スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請を議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

決議案第1号、スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年3月7日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、スカイマーク株式会社。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請

一昨年の9月から宮古島に乗り入れているスカイマーク社が昨年の10月から1日5便の運航を3便に減らし、今年4月から2ヶ月間運休すると突然発表した。宮古島市民の足として定着する寸前だっただけでなく、観光客の島内への増加にも大きく貢献していただいていたので残念でならない。6月からは運航再開するというが、搭乗率が悪ければ撤退もあり得るとしている。

宮古島の人々はスカイマーク社の運航によって、運賃の低減という経済的に多大な恩恵を受けてきた。スカイマーク社が撤退すると運賃値上げという現実が待ち受けているのは新聞報道でも明らかである。搭乗率改善に向けて宮古島の人々も協力をしていただけるものと思いますし、我々宮古島市議会といたしましても市民と共に協力をしていく所存です。

よって、スカイマーク社におかれましては、運休の決定を考え直していただきまして、これまでどおり常時運航していただきますよう要請いたします。

平成25年(2013年)3月7日

沖縄県宮古島市議会

◎議長(平良 隆)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑あれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案第1号については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

日程第11、決議案第1号、スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第12、派遣第1号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、先ほど議決されました決議案第1号、スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請について、本日直接手交するため、派遣第1号のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前10時16分)

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 14 日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成25年3月14日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月14日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(延会=午後4時43分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良秀
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 富名腰1区区画整理事業について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 新年度予算について</p> <p>2. TPP交渉について</p> <p>3. 医学生育英資金の創設について</p> <p>4. (株)吉野に売却された保良地区の土地買い戻しについて</p> <p>5. 旧城辺庁舎跡地活用計画について</p> <p>6. 宮古広域公園の誘致計画について</p> <p>7. 旧西中共同製糖場煙突周辺のミニ公園化整備について</p> <p>8. 伊良部大橋開通後、伊良部地区の人口動向推移について</p> <p>9. 大型コンベンション(イベント)ホール建設場所について</p> <p>1. 与那覇地区防災センターを活用した小規模多機能型居宅介護施設設置について</p> <p>2. 保育士の手当について</p> <p>3. 不法投棄ごみ撤去作業後の監視活動について</p> <p>1. サトウキビ生産向上に向け、農薬プリンスバイト剤購入助成金増額について</p> <p>2. かんがい施設スプリンクラー設置で、部分的バルブ取り付けについて</p> <p>3. 青年就農給付金制度活用について</p> <p>1. 住宅進行地域につき区画整理事業方法は考えられないか。</p> <p>1. 宮古島海中公園へのアクセス道路整備について</p> <p>2. 城辺地区29号線補修について</p> <p>3. 城辺地区30号線整備について</p>
2	19番 佐久本 洋 介 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. スカイマーク運休によるJTA、ANAの宮古ー那覇間の料金値上げに対</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 地域振興について 3. 農業行政について 4. 教育行政について	する対応について 2. 総合庁舎の建設予定と建設場所について 3. 空き家リフォームによる地域活性化について 1. 佐良浜漁港周辺の整備について ①サンマリンターミナルの再利用について ②浮棧橋の活用について ③漁港周辺の再開発案は？ ④宮古島市振興総合センター撤去後の跡地利用案は？ ⑤伊良部漁業協同組合改築について 2. 県道90号線の整備について 3. 伊良部地域振興施設（仮称）の整備について 1. 池間島地区における野そ駆除について 1. 学校給食における食物アレルギー対策は？ 2. 給食費保護者負担の値上げについて
3	15番 前 里 光 恵 議員	1. 市長の施政方針について	1. 下地敏彦市長は去った2月27日に平成25年度の施政方針を述べられましたが、その中で「4年前の市長就任当時、市政は市職員の相次ぐ不祥事、そして危機的な財政状況により、深刻な閉塞感に覆われていました。そのような状況を打開するため、市職員に対し意識改革を強く促すとともに、効果的・効率的な財政運営の徹底、職員定数の適正化、そして機能的な機構改革を実行するなど、行財政改革を強力に進めてきました」と述べられましたが、具体的にそれぞれどのように改革を断行さ

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新年度の主要施策について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>れたか何う。</p> <p>2. 新年度の市政運営に当たって、沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金の活用についての基本的な方針について何う。</p> <p>3. 市長は施政方針の中で「地域活性化モデル事業や地域拠点整備事業を実施し、市民と協働のまちづくりを推進します」と述べられましたが、それぞれどのような事業か、具体的な方針について何う。</p> <p>4. 新年度の市政運営のキーワードは何か何う。</p> <p>1. 新年度（平成25年度）における主要施策の第1次産業、第2次産業、第3次産業の取り組みの基本方針と、補助や助成について何う。</p> <p>1. 平成24年度における沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した、教育行政のソフト、ハード事業の実績について何う。</p> <p>2. 本市の小中学校の児童生徒の学力向上について、新年度の教育委員会の対策について何う。</p> <p>3. 新年度に鏡原幼稚園の園舎の整備計画が入っているが、建設場所、園舎の面積、規模、予算額等事業の概要について何う。</p> <p>1. 医療型障害児入所施設沖縄小児発達センターは、沖縄本島中部、沖縄市比屋根に県立泡瀬特別支援学校と隣接して、肢体不自由児、重度心身障害児のための福祉施設と医療機関をあわせ持つ入所施設です。定員は80名ですが、</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 道路行政について</p> <p>6. エコアイランド行政について</p> <p>7. 竹原地区土地区画整理事</p>	<p>宮古島市から入所児童生徒がいるとお聞きしているが、何名の児童生徒がいるか伺う。またほかに同様な施設が沖縄本島内にあるか伺う。</p> <p>2. 障害者については新年度の方針として、「法改正に伴い今年度から対象となる難病者への対応をはじめ、グループホームの増設、長期入院患者等の地域移行支援サービスの充実を図ります」と述べられましたが、具体的な内容について伺う。また法はどのように改正されたのかあわせて伺う。</p> <p>1. 市道七原1号線の現在の進捗状況と新年度（平成25年度）の事業計画概要について伺う。</p> <p>2. 市道宮原15号線にかかる橋の整備計画について伺う。</p> <p>1. 現在、宮古島市小型電気自動車製作協議会が、宮古島オリジナル小型電気自動車いわゆるEVの開発を進めているが、これまでの活動実績と今後の取り組みについて伺う。この事業に対して市はどのような支援を行っているのか。また協議会の構成メンバー及び事業期間について伺う。</p> <p>2. 市は小型EVの社会実験のために（株）本田技術研究所及び（株）東芝と基本協定を締結されているが、事業の概要について伺う。</p> <p>3. 住宅用太陽光発電の平成24年度普及実績について伺う。また市の補助実績について伺う。それから新年度の事業計画概要について伺う。</p> <p>1. 市が現在進めている竹原地区土地区</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>業について</p> <p>8. 天然ガスの試掘及び開発計画について</p> <p>9. 下水道行政について</p> <p>10. 県営広域公園の整備計画について</p>	<p>画整理事業の進捗率について。またインフラ整備内容について具体的に示せ。</p> <p>2. 同区画整理事業の平成25年度の予算額及び事業完成年度等の概要について伺う。</p> <p>1. 天然ガスは、県が実施する試掘調査の場所が保良東海岸を予定されているが、天然ガス所有権はどこに帰属するのか。また、天然ガスの埋蔵が確認された場合、開発、生産はどこが主体で実施するのか。また開発に当たって本市のメリットは何か伺う。</p> <p>1. 伊良部地区の下水道の整備率について伺う。</p> <p>2. 新年度（平成25年度）の本市の公共下水道事業及び農漁業集落排水事業計画について伺う。</p> <p>1. 県は平成25年度の事業実施に向けて取り組む計画であるが、場所の選定や面積規模など事業の概要について市の取り組みについて伺う。</p>
4	11番 砂 川 明 寛 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1. 一括交付金の効果について（平成24年度）</p> <p>①一括交付金の進捗状況について</p> <p>2. 平成25年度施政方針について（主要事業について）</p> <p>①総合庁舎について</p> <p>②コンベンションホール建設について</p> <p>③与那覇地区防災センターについて</p> <p>1. 新規就農一貫支援対策事業について</p> <p>2. 特定地域経営支援対策事業について</p> <p>3. サトウキビの収穫機械化推進補助金について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 県の一般競争入札について</p> <p>3. 花の王国について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>助成をします」とありますが、どのような形の助成が可能なのかお聞かせください。</p> <p>②「公立保育所の民営化をはじめ、認可外保育園の法人化及び定員数の増加を図る」となっているのですが、どれだけの保育所が指定管理になっているのか。また、これから指定管理を順次進めていくのか。それとも、全ての公立保育所を指定管理にしていくのかお聞かせください。</p> <p>③「中・長期的視点に立ったビッグプロジェクトの推進」の中で、大型コンベンションホール5,000人規模の施設を整備するとおっしゃっていますが、それだけの施設をつくって本当に採算がとれるのか、市の負担にはならないのか、それだけのイベントが開催される当てがあるのかどうか、お聞かせください。</p> <p>1. 一般競争入札を指名競争入札に変更できるか、市からの要望はできないのか。</p> <p>1. 市長は、宮古島市熱帯植物園を皮切りに花の王国づくりを宮古島全島に展開したいと述べておられましたが、その後、城辺地区のいこいの森公園で花の王国づくりが展開されると聞いているのですが、城辺の通称「オッパイ山」に花木の植栽を行い、四季折々の花が見られるような環境づくりをしてもらいたいと思いますが、市長の見解をお聞かせください。</p> <p>1. 城辺12号線について、毎回毎回質問</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 市営住宅の雨戸について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>させていただいているのですが、過疎対策事業として一括交付金事業で取り上げることはできないのか。この道路は、児童生徒などがいないということで、途中で終わっていると思うのですが、最近若い夫婦も戻って、児童数も4～5人ふえているので、再度事業化はできないものかお聞かせください。</p> <p>2. ばっしらいん前、交差点の信号機を時差式信号機に変更することはできないのか。</p> <p>3. 宮古島リハビリ温泉病院前、交差点から宮原方面に向かう市道か農道かわからない道路があるのですが、この道路の陥没状態がひどく、早急に復旧工事を行ってほしいのですが、調査は行っているのか、また復旧工事はいつごろになるのかお聞かせください。</p> <p>1. 雨戸のある市営住宅とない市営住宅があるのか。雨戸のない市営住宅については、順次取りつけていく考えはないのかお聞かせください。</p> <p>1. 学校規模適正化について</p> <p>①一通り説明会は全地域終わっていると思うのですが、いつごろどの学校から始めるのか、お聞かせください。</p>
7	17番 上 地 博 通 議員	1. 農業振興について	<p>1. 後継者育成について</p> <p>①後継者育成をどのように図っていくのか。</p> <p>②後継者に対する助成処置等を詳しく説明してほしい。</p> <p>2. 新規就農者について</p> <p>①機械、施設等を導入すれば経費の一</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 環境行政について	<p>部を助成するとしているが、詳しく説明を求む。</p> <p>②特に畜産業の新規参入者が少ないと思われるが、その対策は。</p> <p>3. 畜産業の振興について</p> <p>①育成牛だけではなくて、導入牛に対しても補助する気はないか。</p> <p>②農協有牛制度がなくなってから、新規参入や規模拡大が難しいが、対策は考えられないか。</p> <p>③繁殖から肥育まで一貫経営を望む声が多いが、その対策は。</p> <p>4. サトウキビの振興について</p> <p>①機械刈りがふえているが、ハーベスターの導入計画はどうなっているのか。</p> <p>②TPPに加入しそうな政府の行動に対して、市長はどう考えるか。</p> <p>1. 新里の旧焼却炉の撤去について</p> <p>①なぜ、いつまでも撤去できないのか。</p> <p>②民間の知恵をかりて撤去することはできないのか。</p>
8	20番 新城啓世議員	1. 平成25年度施政方針（主要事業一覧から）	<p>1. 農林水産業の振興</p> <p>①担い手総合育成事業—不耕作地（原野も含む）のあっせん</p> <p>②新城湧水池復元事業計画</p> <p>③むらづくり交付金事業—空き家、空き屋敷利用</p> <p>2. 観光産業の振興</p> <p>①教育旅行誘致事業計画—東北、北海道、九州、台湾は？</p> <p>②海外からのチャーター便就航推進計画、新石垣との連携は？</p> <p>3. 学校教育の充実</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①学力向上対策事業</p> <p>ア. 学校、家庭、地域社会の役割</p> <p>イ. 学力向上対策委員会委員構成とその活動</p> <p>②学校給食補助扶助—給食センター民営化による負担軽減</p> <p>③夢実現助成事業</p> <p>ア. 表彰式のあり方</p> <p>イ. 表彰推薦方法のあり方</p> <p>ウ. 前年度被表彰者の体験発表</p> <p>エ. 教育の日の時期の変更</p> <p>④魅力ある学校づくり推進補助事業—教育長予算の行方</p> <p>⑤スクールソーシャルワーカー活用事業—実態と計画</p> <p>4. 家庭、学校、地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進</p> <p>①生涯学習振興、放課後児童健全育成事業—無料塾の開設</p> <p>5. 子どもを産み、育てやすい環境づくり</p> <p>①妊婦健康診査事業—親業教育</p> <p>②子育て支援事業—園児保育料無償化の対象</p> <p>③幼稚園就園奨励補助金の国基準の適用</p> <p>6. 快適な居住環境の形成</p> <p>①市営住宅整備事業—衛生管理（環境整備）</p> <p>②市街地の空き家、空き地周辺整備</p> <p>7. 安全で、安心できる島づくりの推進</p> <p>①防犯対策事業（住民実態調査）</p> <p>②交通安全事業（学校周辺横断歩道、案内標識表示、駐車方法の徹底）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 生活保護について	<p>がでしょうか。</p> <p>②教育長裁量予算「魅力ある学校づくり推進事業補助金」は、これまでにない初の予算ですが、どういう位置づけですか。そういう予算を持っている自治体はほかにありますか。何を根拠に支出しましたか。</p> <p>1. 国の生活保護費の削減による市民への影響について</p> <p>①国の生活保護基準引き下げは、どのような内容になっていますか。</p> <p>②宮古島市の地域別生活保護世帯数と人数はどうなっていますか。捕捉率はどうなっていますか。県内11市中どの位置にありますか。</p> <p>③厚生労働省が「生活扶助基準見直しに伴う他制度への影響について」発表していますが、どのような影響がありますか。</p> <p>④教育長に伺います。就学援助制度は生活保護基準が6.5%カットになったら、どのような影響があるのですか。対象者は何人になりますか。本市の算定基準はどうなっていますか、本市の基準は県内11市でどの位置にありますか。義務教育に格差があってはならないと考えます。これまでの頑張りを引き続き継続して、後退を食いとめて教育環境を守るべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>⑤福祉保健部長に伺います。保育料への影響はどのようになりますか。非課税世帯が課税対象になることによ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="555 976 820 1010">5. 就労支援について</p> <p data-bbox="555 1615 767 1648">6. 雇用について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 562">って非課税時の保育料が課税により幾らになりますか。対象世帯数は何世帯になりますか。後退を食いとめて子育て環境を守るべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="978 584 1409 954">介護保険への影響はどのようになりますか。非課税世帯が課税対象になることによって非課税時の保険料が課税により幾らになりますか。対象世帯数は何世帯になりますか。後退を食いとめて長生きしてよかったと言える宮古島市にすべきだと考えますがいかがですか。</p> <p data-bbox="930 976 1193 1010">1. 保育行政について</p> <p data-bbox="951 1021 1409 1245">①本市の待機児童は何人ですか。待機児は年齢別にどのようになっていますか。待機児童解消というが、具体的にどのように待機児の解消を図っていくのですか。</p> <p data-bbox="951 1267 1409 1592">②現在の保育士の人数は保育所ごとに正規と非正規はそれぞれ何人ですか。募集をかけても応募者がいないと聞くと聞くと、なぜ現在の非正規の採用はできないのか。有資格者であれば試験採用にこだわらなくてもよいのではないのでしょうか。</p> <p data-bbox="930 1615 1409 1693">1. 宮古島市の全組織で非正規職員の実態と待遇改善について</p> <p data-bbox="951 1704 1409 1984">①施政方針で「雇用については、一雇用情勢の改善を図るため、沖縄労働局との雇用対策協定に基づき、雇用対策を体系的・組織的に推進してまいります」とうたっていますが、どのような協定ですか。ハローワーク</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 公共交通網の整備について</p>	<p>を通して再雇用された人数は何人ですか。</p> <p>②非正規職員の実態について、各課の正規と非正規の比率と賃金、男女比はどうなっていますか。</p> <p>③恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員によって置きかえられている部署が、どこにどれだけありますか。</p> <p>④「実態は常勤と変わらない」非正規職員はどこにどれだけいますか。</p> <p>⑤上記②と③について、不安定雇用の状態でよいと考えるか。</p> <p>⑥賃金職員の平均時給は幾らで年収は幾らになりますか。これら「官製ワーキングプア」をどう考えますか。</p> <p>⑦経験を積んだ職員の『雇止め』の実態があるのではないですか。</p> <p>⑧臨時職員に期末手当、退職金支給を含む待遇改善をすべきと考えますがいかがですか。12月定例会で「調理員(など)有資格者の賃金(や手当)の引き上げ」と調理員の指定休について、私の質問に「関係部署とも連携して協議を継続していきたい」「作業量などを再点検して関係課等と調整していきたい」という答弁でしたが、検討の結果はどうなりましたか。</p> <p>1. 公共施設を結ぶ循環バスについて</p> <p>①2月4日～17日、市内の3コースをマイクロバスが循環する「まちなかバス」の実証運行試験が行われましたが、どのような結果が得られましたか。これから新しい公共交通網の確立に向けて、バス対策協議会の委</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		8. 環境行政について	<p>員だけではなく、広く市民の意見を酌み上げる公聴会を開く計画はありませんか。</p> <p>②タクシーとの連結も考慮し過疎の著しい地域でも利用しやすい体系を確立すべきです。同時に介護長寿課が取り組んでいます高齢者の外出支援「タクシー券」の発行基準の見直しが必要と考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 自然環境の保全について</p> <p>①施政方針で「恵まれた自然資源との共生を実現し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な社会の実現こそ、市政運営の究極の目標」とうたっております。土地改良事業や石の採掘などで原野や丘が削られ、地形が大きく変化するのを目にします。地下水の保全や海浜の赤土汚染など宮古らしさを損ねてしまい、環境保全の観点からも将来の観光にとっても大きなマイナスになっているのではないのでしょうか。開発するところと守るべき場所を今のうちに線引きすべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. ごみ減量化について</p> <p>①生ごみの収集の実績はどのようになっていますか。今後拡大していく計画はありませんか。環境市民委員を配置して各地域で説明会を開くなど、ごみの分別やりサイクルなど不法投棄の問題などの取り組みを強化してほしい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 港湾施設の管理について</p>	<p>3. ごみ収集について</p> <p>①伊良部地域でのごみ収集時間について、市民から「ごみは朝8時30分までに出すようにとごみ収集日の一覧表に書いてあるが、朝のラジオ体操を終わって7時ごろごみを出そうとしたら、ごみ収集車が通り過ぎてしまった。そういうことが恒常化している」という苦情が寄せられています。ごみ収集は市民本位であるべきです。</p> <p>1. 港湾施設の使用について</p> <p>①以前にも指摘しましたが、港湾施設の岸壁（下崎埠頭）に鉄くずの山が恒常的にあるが、港湾施設の使用基準は守られていますか。</p> <p>②荷川取漁港の北側防波堤の内側に大量のごみが放置されています。県から港湾管理の費用が出ているはずですが、どのような管理をしていますか。</p>
10	5番 下地博盛議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 保良地区における天然ガスの試掘について</p> <p>①試掘場所について</p> <p>ア. 場所は決定されているのか。</p> <p>②着手時期について</p> <p>ア. ことし3月から5月という報道もあったが、予定等について伺う。</p> <p>③近隣地権者、近隣住民への周知、説明会等の予定はあるのか。</p> <p>2. 保良漁港のしゅんせつについて</p> <p>①漁港内の水深調査を行う予定はあるのか。</p> <p>②しゅんせつ計画等について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>3. 寡婦控除の非婚世帯への「みなし適用」について</p> <p>①本市における寡婦控除の種類と内容について伺う。</p> <p>②非婚世帯への保育料「みなし適用」について（非婚世帯の市立保育所及び認可保育園における数、適用世帯について伺う）</p> <p>③非婚世帯への市営住宅家賃「みなし適用」について（非婚世帯の市営住宅居住世帯数及び「みなし適用」について伺う）</p> <p>④市民税への適用は？</p> <p>4. まちなかバス実証運行について</p> <p>①趣旨、目的について伺う。</p> <p>②実証運行にかかる経費について</p> <p>③乗車無料の設定について</p> <p>④利用者の年齢層について（児童、中高生、一般、高齢層区分による利用者数は？）</p> <p>⑤実施結果の評価について（結果分析及び今後について）</p> <p>5. 路線バスの市民サービス向上について</p> <p>①路線バスにての高齢者乗車無料化を試験的に行う考えはないか、伺う。</p>
11	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 一括交付金事業について</p> <p>①新年度一括交付金事業について</p> <p>②一括交付金事業の進捗状況について</p> <p>2. 環境汚染について</p> <p>①中国大陸からの大気汚染物質PM 2.5について、どのように考えているのか伺いたい。</p> <p>3. 海岸漂着物対策事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>①これまでの海岸漂着物対策事業の実績内容について</p> <p>②市の取り組みについて</p> <p>4. 宮古島市海業センターについて</p> <p>①本年度の事業実績と新年度の事業計画について</p> <p>②老朽化が進む海業センターについては、一括交付金事業で改築に向け調査を実施しているが、事業実施計画について</p> <p>5. 宮古島海中公園について</p> <p>①海中公園、施設利用状況について</p> <p>②海中公園への取り付け道整備について</p> <p>6. 産業廃棄物最終処分場について</p> <p>①現在、平良西原の真謝漁港入り口で進められている産業廃棄物最終処分場建設について、市の対応、取り組みについて</p> <p>1. サトウキビ病害虫防除用農薬購入補助事業について</p> <p>2. 肥料購入補助事業について</p> <p>3. 農業用かん水タンク設備について</p> <p>①かん水タンク設備の事業内容についてどのようなになっているのか伺いたい。</p> <p>4. 県営西原地区圃場整備について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②本年度事業の進捗状況について</p> <p>1. 下崎西原線について</p> <p>①新年度の事業計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p> <p>2. 添道1号線について</p> <p>①新年度の事業計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	<p>②事業の進捗状況について</p> <p>1. 学校給食の放射線調査事業について</p> <p>①文部科学省の学校給食モニタリング事業の一環として県教育庁による放射線調査が昨年11月26日からことし3月6日まで県内14カ所の給食施設で各4回ずつ検査が行われましたが、調査結果について伺いたい。</p> <p>②学校給食の放射線調査事業の継続について</p>
12	25番 下 地 智 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 城辺地区の振興策について</p> <p>①城辺地区でのホテル建設予定計画はどうか。また、その規模と経済効果についてはどのように考えているのか。</p> <p>②天然ガス開発の今後のスケジュールと計画の内容と、開発に伴い地域にもたらす相乗効果についての見解。</p> <p>③城辺地区公営住宅（団地）の建てかえ計画はどうか。また、新たな建設計画はないのか。</p> <p>④Iターン、Uターン者に需要がある空き家の実態調査とそれを踏まえ紹介するための窓口を支所内に設置する考えはないのか。</p> <p>2. 空、海航路交通アクセスの充実について</p> <p>①昨年12月に県が実施した先島航路の旅客船運航に関するアンケート調査の結果と今後の動向はどうか。</p> <p>②那覇、宮古、石垣、基隆間の旅客、貨物船の今後の展開について</p> <p>③中国、台湾、香港、韓国チャーター</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 畜産振興について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>便の運航についてのアクション計画は。</p> <p>3. 花と緑の島づくり計画の今後の展開について</p> <p>①宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業の計画と内容は。</p> <p>②この計画は民間との協働体制づくりが大事であると思うがどうなっているか。</p> <p>③造林事業との整合性について</p> <p>ア. 花、木の供給体制のためのみどり推進課の苗木の保有数はどうなっているのか。</p> <p>4. 地域活性化策について</p> <p>①地域活性化モデル事業について、事業の内容。今後の取り組み。</p> <p>②地域拠点整備事業について、事業の内容。今後の取り組み。</p> <p>5. 大型コンベンション（イベント）ホールの整備計画について</p> <p>6. 与那覇湾の今後の整備計画について</p> <p>1. 堆肥盤設置補助金事業の内容説明。</p> <p>2. 和牛子牛適正出荷奨励補助金事業の内容説明。</p> <p>3. 経産肥育牛出荷奨励補助金事業の内容説明。</p> <p>1. 宮古島市墓地基本計画の策定に向けての進捗状況は。</p> <p>2. 景観を損ねている墓の調査と対応策は。</p> <p>3. 墓地用地の確保のための選定作業は進んでいるか。</p> <p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 水産業振興について	<p>①那覇一宮古間の助成策について、県への要請はどうなっているか。</p> <p>②生産者誰にもひとしく恩恵が受けられるシステムづくりをどう考えているか。</p> <p>2. 後継者育成について</p> <p>①青年就農助成金の4,500万円の内容と申請状況の説明と対象基準。</p> <p>②県の新規就農一貫支援事業の内容と申請状況。対象者となり得る基準。</p> <p>③新規就農コーディネーターの活用状況は。</p> <p>④沖縄県農業生産・経営対策事業（6次産業化支援）補助金262万5,000円の説明。</p> <p>1. 本市のモズク養殖の本年度見込み生産量と養殖場面積はどうなっているか。</p> <p>2. 生産者数、漁場確保の条件等から本市でモズク養殖の生産マックス量はどのくらいですか。</p>
13	22番 垣 花 健 志 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新設する部、課について</p> <p>①設置の理由と説明をしていただきたい。</p> <p>②マスコミ、広報等での説明ではわかりにくい。市民にわかりやすい説明の場は設けられないか。</p> <p>2. 離島児童生徒支援センター（仮称）について</p> <p>①一部マスコミで、宮古島市等が対象外となっているが、その理由は。</p> <p>②現在の小中学生の宿泊はどのようになっているのか。（利用できるよう県に働きかけるべきであると考え</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>る)</p> <p>3. ふるさと納税について ①年度別の納税額について ②増収対策について</p> <p>4. PM2.5と黄砂の対策について ①観測について ②市民への周知について</p> <p>5. 尖閣諸島について ①避難港建設について</p> <p>1. 子育て支援事業について ①事業の利用者実績について(4カ所) ②事業の財源と補助額について(4カ所の予算と補助額)</p> <p>2. 無認可保育所の補助金について</p> <p>3. 待機児童数とその対応について</p> <p>1. 地盛3号線について ①危険箇所の解消について</p> <p>2. 市道新豊線について ①舗装ができないか。</p> <p>3. 川満部落内の点滅信号について(朝の数時間だけでも普通信号、押しボタン信号にかえられないか)</p> <p>1. 圃場整備について ①宮古島の整備率について(地区別に実績を報告してほしい) ②整備率を下回る地区の整備と今後の対応について(遅れている理由はなぜか。対応に不備はないか) ③今後について</p>
14	2番 仲 間 則 人 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について ①「大型コンベンション(イベント)ホールである全天候型のスポーツ・観光交流拠点施設の整備に着手します」と述べられています。そこで、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>お伺いします。</p> <p>ア. 敷地面積は、どの程度予定か。</p> <p>イ. ホールの面積は、どの程度か。</p> <p>②「与那覇湾周辺の一体的整備を進める考えです」と述べられています。</p> <p>ア. どのような整備をするのか。</p> <p>1. さとうきび収穫機械化推進補助金のゼロについて、説明してください。</p> <p>2. 牛まつり補助金の減について</p> <p>3. マンゴーまつり開催補助金の減について</p> <p>1. 市道松原32号線整備について</p> <p>2. 市道松原29号線の街灯整備について</p> <p>3. 国道320号線あずき屋前に、信号設置はできないか。また、空港西側と国道320号線丁字路に、点滅信号の設置はできないか。</p> <p>1. 久松地区公民館の内装工事について</p> <p>2. ミヌズマ遺跡について</p> <p>3. 久松小学校運動場北側の側面の整備計画はないのか。また、体育館の備品購入計画はないのかお伺いします。</p>
15	21番 嘉手納 学 議員	<p>1. 学校教育について</p> <p>2. 下地島空港施設株式会社について</p>	<p>1. 市長は島の将来を支える人材育成の推進ということで教育環境の整備を掲げていますが、宮古島市においての待機児童の数は何名くらいの予定なのか、できれば地域別での答弁を求めます。またその解決策は。</p> <p>1. 下地島空港施設株式会社において昨年から事実上の職員の整理削減について、国や県の指導はないのか。国策で下地島パイロット訓練飛行場は地域の多大な犠牲のもとに完成したのに日本航空が撤退し、全日空も撤退します。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 都市計画区域の見直しについて</p>	<p>地域の人たちがどうなっても構わない知らぬ存ぜぬというような考え方なのか。訓練の撤退に伴いやむなく退職した職員に対して、また今その状況にある職員に対しての考え方が下地島パイロット訓練飛行場の賛否で当時の伊良部村民を犠牲にして今の国や県の対応は余りにも情けない対応だと思いますが、そこで知事がテレビのインタビューで下地島の活用に屋良覚書と西銘確約書を県議会で見直すかのようにもとれる微妙な発言がありました。が当局には国や県からは何らかの説明等はあるのか。現段階で下地島空港についての利活用はどのような方向性で動いているのか。</p> <p>1. バス路線の見直しに伴い各バス停に屋根つきベンチをつくり雨、風と夏の暑さを防ぎ、屋根に太陽光発電を設置して外灯、または防犯等の役目を兼ねることで観光と防犯の両方から市民生活に役立てる観点から一括交付金で取り組むことはできないものなのか。</p> <p>1. 都市計画の見直しで伊良部地域を新たに加える説明会も開かれたりしましたが、この見直しは消防法との観点から考えても将来的にやらなければならないことだとは認識してはいるものの伊良部地域といっても伊良部学区と佐良浜学区とでは今までの生活環境の違いから、家のつくりから道路の形成等も全く違うのですが私が懸念するといつか大きな課題は佐良浜地区が都市計画区域に加わった場合、今の住居環境</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 県営住宅の入居基準及び市営住宅環境整備について</p> <p>6. 伊良部大橋の工事の進捗状況及び橋詰広場について</p> <p>7. 伊良部漁業協同組合の周辺の街路灯及び外灯関係について</p>	<p>からするとセットバックで解決できない問題つまり道路が余りにも狭いため現在の土地で再建築を考えても建てかえができない場所が多いような気がしますがこの問題は解決する方法があるのか。</p> <p>1. まずは県営住宅についてであります、空き室があるのに募集が出されないのは、以前入居していた方が退去の際支払い不足が生じ修繕費用がないとのことで空き部屋のままだと聞きました。これは事実なのか。</p> <p>2. 市営住宅について各地域で相当大きく育った樹木があり、台風のとき、木の枝が折れて車にぶつかったりして危険であることと大きな樹木の下に駐車場を指定された車は鳥のふんの被害が大変だと聞いていますが、担当部局はどのような対応をしているのか。</p> <p>1. 昨年からはほとんど工事が動かないような状況になっていますが中央部分が設置されない限り工程的に進めないようですが新年度に向けての工程及び完成予定はいつなのかできるだけ詳しく聞かせてください。次に橋詰広場についてであります、市当局が県に要請する形で進めていると思いますが土地の取得交渉で難航していると聞いていますが現在の状況はどうなっているのか。</p> <p>1. 以前から伊良部漁業協同組合からも何回か県に要請をしているが街路灯の役目を果たしていないものや逆に傾きかけていつ倒れるかわからない状況に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農林水産業の振興について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>2.5もまざっているとのことで、市民の健康に悪影響を及ぼす可能性があります。市当局には、観測機器の設置が急がれるとともに、周知徹底が急がれます。どのような取り組みをしているのか伺います。</p> <p>1. 農林水産業の振興について</p> <p>①経営規模拡大を目指す農家への助成、農林漁業セーフティネット資金の融資への助成について伺います。</p> <p>②宮古島産芋について安定生産と計画的出荷体制を整備する、としているが、具体的な説明を求めます。また、消費拡大にどのような計画を持って取り組みをするのか伺います。</p> <p>2. 人材育成、雇用の拡大について</p> <p>①市として技術者育成に取り組む必要があると考えます。沖縄県立農業大学の宮古分校を設置できるようにできないか。また、沖縄県立宮古工業高等学校に建築科が必要と考えるが、市長の見解を伺いたい。</p> <p>②花と緑の島づくり推進計画に街路樹の植えかえを取り入れる考えはないか伺います。</p> <p>③宮古島に適した樹木を選定し、広く市民とタイアップし、樹木バンク(グリーンバンク) 設置に取り組む必要があると考えます。当局の見解を伺います。</p> <p>1. 宮古島のイメージキャラクター「みーや」について伺います。</p> <p>①「みーや」を利用した民間企業や団体はどのくらいあるか。また、「み</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>一や」を利用した商品の売上高はどのくらいあるか。</p> <p>②滋賀県彦根市の「ひこにゃん」には全国47都道府県と海外5カ国から1万3,600通余りの年賀状が届き「ひこにゃん」は最後の1通まで返事を出すと報じられています。宮古島の「みーや」も人気が上がっていると思いますが、ことし年賀状は何通届きましたか、対応はどのようにしたのか伺います。</p> <p>③彦根市のふるさと納税は平成20年が290件、約289万円、平成21年が326件、約337万円、平成22年が935件、約780万円と年々ふえております。「ひこにゃん」効果が顕著にあらわれていると思います。宮古島市としてもしっかり対応していただきたいと思います。宮古島市へのふるさと納税はどのようになっているのか、平成20年度から平成24年度までの状況を伺いたい。</p> <p>④熊本県のマスコットキャラクター「くまモン」は全国ゆるキャラグランプリで優勝しており、肩書も「営業部長」を拝命し、熊本県のPRに頑張っているようです。全国のマスコットキャラクターの中には、住民登録をしたり、立派な肩書を持ちそれぞれの地域の宣伝を頑張っています。「みーや」も住民登録をし、役職を与え宮古島の発展に頑張ってもらいたい。</p>
17	23番	1. 市長の政治姿勢について	1. 下地島空港の利活用及び残地の利用

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	富 永 元 順 議員		<p>計画について</p> <p>①国際空港への取り組みについて</p> <p>②残地における利用ゾーン計画の進捗状況について</p> <p>③国際機関の誘致計画について</p> <p>2. 新ごみ処理施設建設の進捗状況及びリサイクルセンターの建設計画について</p> <p>3. 宮古島市海業センターの運営状況について</p> <p>4. コーラル・ベジタブル株式会社の運営状況及び再建計画について</p> <p>5. バスセンターの建設計画について</p>
18	26番 新 里 聡 議員	1. 施政方針について	<p>1. 一括交付金の効果的活用について</p> <p>①「一括交付金の効果的活用は、将来に向けた基盤づくりの「ラストチャンス」と位置づけ、「この10年が勝負」との強い決意のもと、魅力ある事業の創出に努めています」ということで、本年度も多くの事業が計画されておりますが、事業を進めるに当たって、制度終了10年後において、宮古島市市民所得を県内市町村のどの位置に設定し、現在の市民所得をどれだけ向上させるといった数値目標を設定し、それに向けた事業選定ができないか伺いたい。</p> <p>②そのため本市で専門の有識者を選任し、仮称「宮古島市の自立に向けた有識者会議」なるものを設置し、生産性のある基盤づくり事業に活用すべきだと思いがいかか。</p> <p>2. 活力ある産業振興と雇用拡大の促進について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①この項目におけるキーワードは、 (1)農業の振興、(2)漁業の振興、(3)観光の振興、(4)雇用の拡大、となっております。そこで、(3)、(4)の観光と雇用の拡大についてお伺いします。</p> <p>観光産業を重点施策と位置づけ入域客を50万人、60万人…と推進するためには本市において本腰を入れて専門学校の設置を推進すべきだと思います。</p> <p>高校を卒業して1年ないし、2年間の専門教育を受けて、質の高いサービスを提供するシステムづくりは行政の役割だと思いますがいかがか。</p> <p>人口流出を抑制する効果と雇用の拡大、同時に親の経済負担の軽減にもつながると思います。</p> <p>3. 島の将来を支える人材育成と歴史・文化の振興について</p> <p>①学校規模適正化について、施政方針では、「教育委員会の基本方針を踏まえ、具体的な施策を推進します」ということで踏み込んだ説明がされておられません。</p> <p>そこでお伺いしますが、これまでの答弁で、学校規模適正化と地域活性化の問題は別問題と説明されてきましたが、これでは地域住民の理解はなかなか得られないと思います。</p> <p>学校規模適正化問題と同時並行して廃校後の地域活性化策はどうすべきかおのこの地域ごとに行政と地域住民が一体となって廃校後の施設を</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>活用した事業の展開を協議する場を設置して地域住民に安心を与えることが適正化議論を加速させる方法だと思いたがいかかでしょうか。</p> <p>4. 伊良部大橋供用開始を見据えた伊良部地区の活性化促進について</p> <p>①下地島空港の有効利用については、県が主催する下地島空港利活用検討協議会会議論が展開されているということですが、本市が県に要請している</p> <p>ア. 国際線就航の促進</p> <p>イ. 災害時の緊急支援物資の備蓄拠点</p> <p>ウ. 国際的な航空機整備基地としての活用方法</p> <p>について、それぞれどのような議論がなされているか説明を求めたい。</p> <p>②下地島空港利活用検討協議会では、宮古島の将来を見据えた場合、宮古空港を下地島に移転するなどの意見は出ないのかお伺いします。</p> <p>5. 中・長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進について</p> <p>①「大型コンベンション（イベント）ホールである全天候型のスポーツ・観光交流拠点施設の整備に着手します」ということで、事業費3,000万円が計上され継続事業となっています。どのような事業で、何年計画で総事業費幾らの施設か、建設場所はどこかお伺いします。</p> <p>②総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）を整備する方向で検討が進</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>められているようですが、財政計画上具体的に建設のめどがつくというのであれば、その前に既存の旧市町村時代に建設した庁舎の後利用方法を先に検討すべきだと思いがいかか。</p> <p>6. 食肉センターの建設について</p> <p>①施政方針では、「宮古牛のブランド化を目指し、食肉センターの整備が進められています」ということになっておりますが、</p> <p>ア. 建設予定場所について、地元自治会では部落総会において反対の決議をしたとの情報であるが、今後どのように対応する予定か。</p> <p>イ. 予算との都合で、いつまでに決着しなければならないとのタイムリミットはあるのか。</p> <p>ウ. タイムリミットの時期まで地元の了解が得られない場合、どのような対応を考えているのか。お伺いします。</p> <p>7. さとうきび収穫機械化推進補助事業の廃止について</p> <p>①本事業廃止に伴う、農家負担はどうか。</p>
19	24番 池 間 豊 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長の1期目の成果について</p> <p>2. 市長の2期目の抱負と決意について</p> <p>3. 膨れ上がる財源（老人医療、生活保護、市債等）、さらに平成28年度から減額される交付税等に対する市長の施策について</p> <p>4. TPP参加に対する市長の考えについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 水産業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 市営住宅の建設について</p> <p>7. バス路線について</p>	<p>1. 芋の収穫機について</p> <p>2. 誘殺灯の現状とこれまでの状況について</p> <p>3. 機械化組合（ハーベスター操業の取り決め）について</p> <p>4. 株出し管理機について</p> <p>5. イネヨトウ（幼虫）の駆除について</p> <p>6. 圃場整備（狩俣地区15ヘクタール）について</p> <p>7. 畜産（牛）の小規模補助制度について</p> <p>1. モズクの区画漁業権について</p> <p>2. 島尻漁港の漁船引き上げ機について</p> <p>1. 狩俣小体育館の建設について</p> <p>2. 学習発表会について</p> <p>1. 農村基盤強化整備事業について</p> <p>2. 農道（狩俣地区の里道）整備について</p> <p>3. 狩俣集落内の生活道路整備について</p> <p>1. 島尻市営住宅の整備について</p> <p>1. 島尻漁港までバス路線の延長はできないか（大神住民の声）。</p>
20	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 施政方針について	<p>1. 平成25年度一括交付金事業について（説明）</p> <p>①防災</p> <p>ア. 与那覇地区防災センター</p> <p>イ. 伊良部地区防災センター</p> <p>ウ. 緊急物資備蓄事業</p> <p>②環境</p> <p>ア. エコアイランド宮古島周遊エコツアー</p> <p>イ. バイオエタノール高効率製造・流通事業</p> <p>ウ. スポーツ観光交流拠点整備事業</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>エ. 観光地アクセス道路環境美化強化事業</p> <p>オ. 観光地公園環境美化強化事業</p> <p>カ. 花と緑のあふれる島づくり事業</p> <p>③産業振興</p> <p>ア. 生鮮水産物流通条件不利性解消事業</p> <p>④教育、文化</p> <p>ア. スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>イ. 問題行動等学習支援者配置事業</p> <p>ウ. 宮古島市neo歴史文化ロード整備事業</p> <p>エ. 宮古島市こども劇団設立事業</p> <p>⑤観光</p> <p>ア. 熱帯植物園再生事業</p> <p>イ. 誘客プロモーション事業</p> <p>2. 平成25年度重点施策について(説明)</p> <p>①県営広域公園の平成25年度事業実施へのめど</p> <p>②市立図書館、中央公民館の実施設計着手の時期</p> <p>③大型コンベンション(イベント)ホールの具体的構想</p> <p>④天然ガス試掘の見通し</p> <p>⑤総合庁舎建設構想</p> <p>⑥社会福祉センター建設構想</p> <p>⑦宮古島市、東京農大、東急電鉄、宮古観光開発、4者による農業と農業関連産業の推進に関する産官学連携協定締結の内容と意義</p> <p>3. 平成25年度予算について(特徴の説明)</p> <p>①歳入について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ア. 市税+6,605万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税（個人+法人）+8,500万円 ・ 市たばこ税△1,740万円（配分方法の説明） <p>関連説明 {</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金△17億2,766万円 ・ 県支出金+17億5,718万円 <p>②歳出について</p> <p>ア. 経常的経費+3億8,659万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費△1億1,816万円 ・ 物件費+1億8,525万円 ・ 扶助費+1億3,309万円 ・ 公債費△7,330万円 <p>イ. 投資的経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通建設事業費△4億7,349万円 ・ 補助事業費△4億9,728万円 ・ 単独事業費△3億265万円 ・ 受託事業費+3億4,862万円 <p>ウ. その他の経費△6,409万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金5億円（今年度分） ・ 繰出金25億7,139万円（+3,475万円） <p>③予算書の款、項、目の区分について</p> <p>ア. これまでの企画政策部の総務費組み入れの他に今年度新設される生活環境部の款、項、目の区分けがますます混乱すると思うが、これらを整理する手だてはないか。</p>
21	1番 高吉幸光議員	1. 特定検診について	<p>1. 宮古島市の死因25.1%ががん（胃がん6.9%、大腸がん9.0%、肺がん12.7%、乳がん29.3%、子宮がん32.0%）である。</p> <p>①胃がんの検査としてピロリ菌ABC</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 保育行政について</p> <p>3. 文化財について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>胃がんリスク検査の導入を特定検診の中に検討してほしい。</p> <p>1. 宮古島の待機児童の受け皿として、認可外保育園の役割は大きいが補助金などの支援は少ない。保育園の園児数と待機児童の人数を教えてください。</p> <p>2. 東京都などで導入している認証保育を進めることはできないか。</p> <p>1. 松原南地区圃場整備事業の地区内で発掘中のミヌズマ遺跡についての概略を教えてください。</p> <p>2. 昔の生活の遺構としても重要な遺跡だと思うが、全部は無理としても一部買い上げなどして保存する考えはないか。</p> <p>1. 宮古島出身ではない方が就農をしたいというIターンの人が最近見受けられるが農地の取得などに苦労しているようです。そのため新規就農支援等が受けられないという方もいらっしゃるようです。</p> <p>①要件の緩和はできないか。</p> <p>②市独自の窓口を設けているのか。</p> <p>③農業委員会との協力で新規就農者の支援などはできないか。</p>
22	6番 長崎富夫議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成25年度施政方針について</p> <p>①市長は、施政方針で新図書館・中央公民館、大型コンベンション（イベント）ホール、新ごみ処理施設、総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）、耐震強化岸壁の整備を表明している。</p> <p>事業を実施した場合の各事業の予算</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>額と本市の負担額を示していただきたい。</p> <p>また、事業に伴う公債費比率と起債制限比率も示していただきたい。</p> <p>②「農家の高齢化・担い手不足対策として、新規就農者の受け入れ体制の整備と併せて、地域農業の改善を支援する、高生産性農業用機械施設（さとうきび収穫機械一式）を導入するとともに、法人経営体を育成します」としている。お伺いします。</p> <p>ア. 今後5年間において、サトウキビ収穫機械による予想される収穫面積の推移を示していただきたい。</p> <p>イ. 現在の収穫機械の台数と予想される5年間の収穫面積に対するサトウキビ収穫機械は何台必要か。</p> <p>ウ. 法人経営体の育成について具体的にご説明ください。</p> <p>③「若い世代の子育て支援を促進するため、中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯を対象に、市内の公立・法人認可保育園に通っている園児の保育料を全て無料とします」としている。お伺いします。</p> <p>ア. 全ての子供（4人以上）が対象になるか。</p> <p>イ. 公立、法人以外の園児にも適用できないか。</p> <p>④「漁村の再生を図るため、漁業体験を通じた都市漁村交流を促進します」としている。都市漁村交流事業とはどのような事業か。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>⑤「図書館・中央公民館については、宮古病院移転後の跡地を活用するため、所有者である国と早急に調整を図り実施設計等に着手します」としている。</p> <p>市長は、昨年10月23日沖縄総合事務局に、宮古病院の跡地の借用について要請しているが、どうなっているか。土地の賃貸借は可能か。</p> <p>⑥「平成25年度においても、山積する行政課題の解決に向け「改革」の手を緩めることなく、市民とともに「活力に溢れ平和で心豊かな島づくり」を着実に進める所存であります」としている。市長の進める「改革」を具体的にお示しください。</p> <p>2. 宮古島伝統工芸センター建設について</p> <p>①宮古島伝統工芸センターの新築移転先は、上野野原の「みやこパラダイス」敷地内の市有地に移転する予定で、ことし7月の着工を目指しているとしている。その予定地は、食肉センター建設予定地と100メートル以内の距離にあると思うが、観光振興面などから問題は生じないか。</p> <p>3. TPPについて</p> <p>①安倍首相は、さきの日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提ではない」ことを確認したとして、交渉参加に踏み切ることを表明している。そのことについて、市長の見解を伺いたい。</p> <p>4. 下地島利活用について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農林水産業の振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>①第2回下地島空港利活用検討協議会で、同空港を利活用する際には、宮古空港、下地島空港のいずれかに集約し、他の空港を廃止する案が協議されたが、長濱副市長は2空港の同時活用を強く主張している。2空港の同時活用将来計画を示していただきたい。</p> <p>5. 財政について</p> <p>①平成23年度決算における法人税の落ち込みの原因は何か。</p> <p>6. 県新年度予算宮古関連事業について</p> <p>①宮古広域公園基本計画等調査費が計上されている。建設予定候補地と建設時期を示していただきたい。</p> <p>②離島空港美らゲートウェイ事業の説明を求める。</p> <p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①沖縄県産農林水産物の本土への輸送費の一部を補助する農林水産物流通条件不利性解消事業の実績を示してください。</p> <p>また、施政方針で述べている、生鮮水産物流通条件不利性解消事業の概要を示していただきたい。</p> <p>1. 人材育成特別推進事業（仮称）について</p> <p>来年度予算で新設される予定の1,000万円の教育長裁量予算に伴う事業について、各学校が応募した計画案の最終審査で、応募のあった幼稚園と小中学校31校のうち24校の計画案が承認されている。お伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①採択要件を示してください。</p> <p>②応募したが採択されなかった理由と、応募しなかった学校への対応。</p> <p>③この事業に対する学校（校長）の反応は。</p> <p>2. 離島高校生修学支援事業について 文部科学省は高校のない離島出身高校生の居住費、通学費を支援する「離島高校生修学支援事業」の支給額が現行の1人当たり15万円から25万円に増額される。県内16市町村が対象。対象者700人。2012年度は宮古島市を除く15市町村が支援を実施している。お伺いします。</p> <p>①宮古島市（池間、来間）の対象者は何人か。</p> <p>②対象者がいれば、支援を実施しない理由は何か。また、新年度も実施しないのか。</p> <p>3. 幼稚園の園舎整備について 市長は、施政方針で安心・安全な教育環境を整備するため、新たに、久松、鏡原の幼稚園の園舎の整備を表明している。久松幼稚園の園舎整備についてお伺いします。</p> <p>①建設場所と、その時期を示していただきたい。</p>
23	14番 亀 濱 玲 子 議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 3.11東日本大震災から2年が経過する。本市の支援の状況と取り組みについて伺う。</p> <p>①被災地から本市に移り住む人たちへの支援状況と課題、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>②原発からの避難で移住した家族の子</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p>	<p>育て支援など、定住支援が必要との対応についてお聞きしたい。</p> <p>③被災地からの、保養や短期滞在（子供、障がい者、高齢者）の受け入れについて、市民の活動を支援していただきたい。お考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 新年度の施政方針について何う。</p> <p>①施政方針にうたわれた「万全な防災体制を構築」の進捗状況と、市民への周知の取り組みについて何う。</p> <p>②「第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」を基に、市民への浸透を図りながら、その実現に向けて取り組みます」と述べていますが、何を浸透させ、何を実現させるのか、具体的な取り組みと目標をお聞きしたい。</p> <p>③「大型コンベンション（イベント）センター」「総合庁舎」建設のビッグプロジェクトについて、財政計画をどのようにお考えかお聞きしたい。</p> <p>3. 本市の財政計画について</p> <p>①市民税（法人分）について、平成18年度からの推移から見た本市の現状について何う。</p> <p>②平成28年度からの本市の財政と公債費の予測についてお聞きしたい。</p> <p>③「第二次集中改革プラン」と課題、今後の見通しについてお聞きしたい。</p> <p>4. 下地島空港と平和行政について何う。</p> <p>1. 産業廃棄物行政について何う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育、文化の振興について</p>	<p>①放置されている産業廃棄物最終処分場の現況と、本市の対応についてお聞きしたい。</p> <p>②新しい産業廃棄物最終処分場の状況と本市の対応についてお聞きしたい。</p> <p>1. 「難病患者への渡航費助成」について何う。</p> <p>2. 「障がい者基幹相談センター」の設置と運営についてお聞きしたい。</p> <p>3. バリアフリー新法の実現、まちづくりについて</p> <p>①生活路線バスへの「小型ノンステップバス」の導入に取り組んでいただきたい。</p> <p>②来間や池間などの遠隔地のコミュニティバス（NPO等による）の導入についてお聞きしたい。</p> <p>4. 沖縄県が進める「学童保育所の県内100箇所設置」事業について、本市の取り組み状況をお聞きしたい。</p> <p>1. 小中学校の給食費値上げについて、現在の状況（給食食材に係る課題、徴収に係る課題）についてお聞きしたい。加えて、本来、義務教育においては、全児童生徒に無償で実施することが基本だと考える。義務教育の給食について、基本的な考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 「校区審議会」と「学校規模適正化検討委員会」の兼ね合い、どのように進めていくお考えか何う。あわせて、地域説明会後の現在の状況についてお聞きしたい。</p> <p>3. 新年度の幼稚園園児の安全、安心の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ための、職員数、配置についてお聞きしたい。</p> <p>4. 「魅力ある学校づくり推進事業」の実施に向けて、課題について何う。</p> <p>5. 新しい図書館建設に向けて、「宮古島市立図書館デジタルアーカイブ基本方針策定委員会」の開催と答申について何う。</p> <p>6. 「宮古芋麻績み保存会」の国、県補助金の不適切な経理及び事務処理に係る調査と今後の対応についてお聞きしたい。</p>
24	13番 新 城 元 吉 議員	<p>1. 第1次産業について</p> <p>2. 観光産業の振興について</p>	<p>1. 人・農地プランの平成24年度の実情について</p> <p>①農地集積の実情と実績、今後の取り組みについて</p> <p>②新規就農者及びU、Iターン者の就農の実情について</p> <p>③多様な園芸作物の振興及びその支援について</p> <p>④直売所（農産物）の実態について、生産利用者数、年間販売額、手数料と今後の取り組みと見通しについて</p> <p>⑤農業、漁業における後継者対策は？</p> <p>1. 観光地としての宮古島の魅力は何か。</p> <p>2. 市長は、認識を踏まえてどのような施策を進めようと考えていますか。</p> <p>3. 第1次産業と観光産業との連携による施策をどのように進めようと思っていますか。具体的に示してください。</p> <p>4. 宮古島の観光産業のグローバル化をどのように考えていますか。</p> <p>5. 新城湧水池の復元整備計画の構想に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 地域活性化について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>ついて</p> <p>1. 合併後の地域の過疎化、地域格差をどのように認識していますか。その対策はどのように講じますか。</p> <p>2. 総務省による「地域力創造アドバイザー派遣事業」による取り組みを考えたことはありますか。</p> <p>3. 地域の活性化には人が定住することが基本。住む場所があって生活が成り立つ。過疎化が進む地域には人を呼び込むことが最も重要。定住自立促進構想にもあるように公共住宅の確保が第一。あわせて空き家利用対策も重要。U、Iターンの人たちを呼び寄せ対策も重要施策と思いますが、市長の見解は？</p> <p>4. 地域おこし活動を支援するための「地域活性化モデル事業」を施策化しているが、その効果はどのように期待されるのか。平成23年度の仲原地区自治会の事業実績と成果は？</p> <p>1. 学校（学区）と地域の密接なかわりについて、市長の見解を伺います。</p> <p>2. 学校統廃合について、この問題は教育委員会でどのように計画推進していますか。</p> <p>3. 学校の適正化規模には、教育的な根拠はあるか。</p> <p>4. 学校、家庭、地域とのかかわりをどのように捉えているか。</p> <p>5. 「束ねる」という感覚は、教育の原理、理想とは相入れない概念だと思うが、教育長のこの言葉の連発使用の意図を伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 道路行政について	<p>急対策事業」の現状と今後の計画について</p> <p>1. 市道伊良部35号線について</p> <p>2. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画、上水道の計画について</p> <p>3. 沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備について</p> <p>4. イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路と、宮古電水土木前の信号機設置について</p> <p>5. 大原線、大道線道路計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p>

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

ただいまから一般質問を行いますが、質問の前に一言申し上げたいと思います。

まず、戦後最悪の災害の東日本大震災から2年が過ぎました。2万人を超えると言われている犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者ご家族の皆様に哀悼の意を表します。また、避難生活が続く31万5,000人とも言われている方々の早期帰還をお祈り申し上げます。

次に、サトウキビ生産農家の皆様、収穫作業も終盤です。最後まで頑張ってください。また、葉たばこ、マンゴー農家の皆様、毎日の手入れ作業お疲れさまです。

さて、下地敏彦市長、去った市長選、無投票当選、まことにおめでとうございませう。無投票となった背景を私なりに考えてみますと、市政運営に当たって、まず第1に職員との信頼関係の構築、そして地域の均衡ある発展を市政運営の大きなテーマに位置づけ、市政及び行財政改革、産業基盤の強化、教育の充実、福祉課題の解決等に取り組んだ成果を市民が評価したことだと思っております。どうか2期目も市民に約束した10項目の主要政策実現に向け、健康に留意し、さらなる宮古島市発展に向け、頑張ってください。

一方、去った3日に再任されました長濱政治副市長、就任おめでとうございませう。下地敏彦市長の無投票当選は、長濱政治副市長の日ごろの支えのたまものであると私は考えております。これからも二人三脚で健康に留意し、宮古島市発展のために頑張ってください。

それでは、一般質問を行いたいと思いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしく申し上げます。まず最初に、市長の政治姿勢について、新年度予算について。平成25年度一般会計予算は、歳入歳出343億5,500万円で、平成24年度当初予算と比較して1億5,000万円の減となっておりますが、主な減の要因について説明してください。

次に、歳入における自主財源比率について、平成24年度当初予算16.8%を平成25年度は17.4%と0.6%好転しておりますが、その理由について説明してください。

次に、一括交付金事業費は、平成25年度予算で12億5,500万円の事業費で10億円の交付金が計上され、新規事業費は7,000万円で大半が継続事業であるが、今後新規事業の計画はないかお伺いします。

次に、滞納繰り越し予算額は平成25年度、2億3,530万円、平成24年度当初予算額は2億121万9,000円となり、比較すると3,400万円の増となっております。この内容についても説明してください。

自主財源比率を上げるためには、今後滞納繰り越しの歳入獲得改善が求められるが、今後の取り組み計画についてもお伺いします。

次に、TPP交渉について。去った12日、全国農業協同組合中央会の団体がTPP交渉参加に反対する緊急集会を日比谷野外音楽堂で農家の約4,000人と衆参合わせた319人の国会議員と全国都道府県知事の中では仲井眞弘多知事、ただ一人参加で開催されておりますが、けさの新聞報道では、安倍晋三首相はTPP交渉参加を来月15日表明と大きな見出しで掲載されております。しかし、宮古島市は台風の常襲地帯であり、台風強いサトウキビと牛を死守しなければ生きていけない島であります。市長の今後の取り組み計画についてお伺いします。

次に、医学生育英資金の創設について。宮古の住民が待ちわびた新宮古病院がいよいよ6月1日から開院します。最新の設備によって、地域医療の充実これまで以上に貢献することを期待しておりますが、移転前からの医師不足問題があります。以前に比べますと、医師数はふえているようですが、住民の多様なニーズや高齢化の進展と比較した場合、まだまだ医師不足のようです。そこで、新宮古病院開院を機会に、宮古島市の高校生に大きな夢と希望を与えるために、医学生育英資金創設は考えられないか、市長に答弁を願います。

次に、株式会社吉野に売却された保良地区の土地買い戻しについて。市は、これまでに平成25年6月27日までとなっている株式会社吉野のホテル等開発が具体化されなかった場合、宮古島市が買い戻しを検討中とのことでしたが、これまでの経緯と今後の計画についてお伺いします。

次に、旧城辺庁舎跡地活用計画について。庁舎解体、撤去後の跡地利用計画について、これまでの取り組み状況をお聞かせください。

次に、宮古広域公園の誘致計画について。宮古において、合併前から長年の懸案事業が下地敏彦市政発足直後より再三の要請行動の成果で、今年度、県が800万円の調査費用計上に合わせたタイミングで県営公園誘致促進協議会会長、下地敏彦市長要請団が、去った12日、県庁の与世田兼稔副知事を訪れ、広域公園の施設計画等、具体的な図面を提示し、下地地区、上野地区に分散型建設の要請を行ったところ、宮古の人たちは進取の精神に富み、企画力と行動力に驚かされると与世田兼稔副知事はおっしゃっております。そこで確認いたしますが、図面を提示し、要請した上野地区、下地地区の場所と面積についてお伺いします。

2点目に、予想工事期間についてお伺いします。

3点目に、公園整備に係るおおよその予算額について、3点についてお伺いします。

次に、西中共同製糖場煙突周辺のミニ公園化整備について。製糖場は、昭和17年、宮古で初めて日産10トン、機械創業の製糖場が建設されましたが、太平洋戦争が激しくなり、昭和19年、わずか2年で操業停止、閉鎖されたとのこと。しかし、設立より70年目の昨年12月、国の登録有形文化財とすることを文部科学省に答申、宮古で2件目とのこと。同煙突は、その業績を伝える貴重な文化遺産であり、後世に残していくためにミニ公園整備はできないでしょうか。

次に、伊良部大橋開通後、伊良部地区の人口動向推移について。伊良部地区には、伊良部大橋開通に並行して、平成25年度一括交付金事業で伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業、伊良部島・下地間入江整備事業、与那覇地区防災センター整備事業や観光地公園環境美化強化事業等の工事計画が予算計上されており、また伊良部大橋開通で人の流れも大分変わると思いますが、人口動向の推移についてお伺いします。

次に、大型コンベンション、イベントホール建設場所について。年間を通して、軽スポーツが楽しめる、地域の伝統文化に親しむことができる全天候型のスポーツ観光交流拠点施設建設費が予算計上されていますが、建設場所についてお伺いします。

次に、福祉行政について、与那覇地区防災センターを活用した小規模多機能型居宅介護施設設置について。宮古島市は、高齢化が急速に進んでおり、高齢化対策は重要な課題であります。そこで、新年度に与那覇地区防災センター整備事業に伴い、1階部分を活用した小規模多機能型居宅介護施設設置はできないでしょうか、お伺いします。

次に、保育士の手当について。保育業務の実態に関心があって、ある保育所を定期的ではあるが、見学させていただいております。保育士は、専門職とはいえ、大変な労働であることを実感しました。昼食時間もまともにとれない複雑な業務ですが、保育士たちが園児たちに常に笑顔を決やさず頑張っている姿には感動の思いです。財政面で厳しいかとは存じますが、保育士の手当は考慮してあげることはいできないでしょうか、お伺いします。

不法投棄ごみ撤去作業の監視活動について。宮古島市は、ごみの不法投棄が県内ワーストワンという不名誉なことがマスコミで報道されておりますが、現在一括交付金3,000万円の莫大な予算で宮古島市全域の不法投棄ごみの撤去作業を行っていますが、撤去しても、また同じように不法投棄されたら、不法投棄に使われた予算が無駄になりかねません。今後、市としては、どのようなごみの不法投棄防止の監視を行うかお伺いします。

次に、農業振興について。サトウキビ生産向上に向け、農薬プリンスベイト剤購入助成金増額について。今期のサトウキビは、品質、量とも当初予想を大きく上回り、宮古地区全体の生産量は32万6,000トンの予想で増産であります。要因は、9月下旬に直撃した台風17号の被害回復が早かったことも考えられますが、特に植えつけ時にプリンスベイト剤の使用でサトウキビの健全計数の増加による反収アップと株出し面積拡大が増産の大きな要因であると私は考えております。しかし、農家によっては、高価であると使用しない農家もありますので、今後のサトウキビ生産向上に向け、プリンスベイト剤購入助成金増額を検討できないでしょうか、お伺いします。

次に、かんがい施設スプリンクラー設置で部分的なバルブ取り付けについて。合併前の工事施工されたスプリンクラー施設は、全体にバルブがついているが、最近の施設にはバルブがついていなく、満遍なくかん水ができないと農家の不満があります。部分的にバルブ取り付けが必要と考えますが、答弁を願います。

次に、青年就農給付金制度活用について。担い手育成事業だと思いますが、青年就農給付金制度の活用要件について説明してください。

次に、富名腰1区区画整理事業について、住宅進行地域につき、区画整理事業方法は考えられないか。旧平良市の郊外地域で静かな集落内でしたが、最近住宅建設が進行し、車両通行量も多くなっていますが、昔からの道路幅員で危険な状況です。住宅建設が進行しないもっと早い段階で区画整理事業を実施したほうが、道路整備も並行に施工でき、環境整備された近郊住宅街になると考えます。そこで、区画整理事業方法は考えられないかお伺いします。

次に、道路行政について、宮古島海中公園へのアクセス道路整備について。宮古島海中公園は、隣接の

健康ふれあいランド公園の活性化の誘発とともに、宮古島観光に大きな役割を担っていると考えますが、しかし県道から宮古島海中公園までのアクセス道路幅員が狭く、観光バスの安全運行も大変危険であり、早期の道路整備を行うべきだと考えますが、答弁をお願いします。

次に、城辺地区29号線補修について。長中自治会の中央道路で、子供たちの学道であります。歩道もなく、でこぼこ道路であります。早期補修工事ができないかお伺いします。

次に、城辺地区30号線整備について。合併直後より再三取り上げてきており、長中県営団地前道路で、児童生徒の学道と宮古島リハビリ温泉病院、宮古の里、宮古島温泉、昨年オープンの宮古島温泉メディカルホテルR I G H T等へのアクセス道路であり、以前に比べたら車両通行も激増しており、早期の整備が求められますが、答弁をお願いします。

以上、答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

それでは、まずT P P参加についてのご質問にお答えをいたします。

私は、T P Pが例外を認めない貿易自由化交渉であり、関税が撤廃されれば、市の基幹産業である農業が壊滅的な打撃を受けることが予想されます。このことから、地域経済を守り、住民が安心して暮らせる島づくりのため、交渉への参加をこれまでも強く反対をしまいいりました。安倍晋三総理が訪米した際の日米共同声明の中では、T P P参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認すると共同声明を発表しています。これは参加交渉の中で、一定の農産品等の対象除外を示唆するものとの受けとめ方がありますが、現段階ではサトウキビなどの重要品目が除外品目となる見通しは立っておりません。政府の交渉参加への動きに強い危機感を持っているところであります。今後も政府の対応を注視するとともに、関係機関からの情報の収集に努め、県内の関係団体と歩調を合わせて対応してまいりたいと考えております。

次に、宮古広域公園の誘致計画についてであります。県は、今年度予備調査として、宮古圏域観光拠点調査を実施しております。平成25年度は、宮古広域公園調査として基本コンセプトにおける公園機能等の調査費が計上される予定です。市としましては、県が行う一連の調査結果を踏まえて、公園の場所等について、今後県と協議を行っていきたいと考えております。

なお、平成25年3月12日に与世田兼稔副知事に対して調査費予算計上のお礼と、市が構想しているイメージの絵図をご説明をいたしました。お尋ねの場所の面積、工事の期間、工事費、これらはこれから県と調整をして決定していくことになります。

◎副市長（長濱政治）

大型コンベンション（イベント）ホール建設場所についてでございます。同施設の建設場所につきましては、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設位置等選定委員会におきまして、建設候補地を審査後、答申を受けており、答申に基づき、予定地の地質調査を今後行う予定です。その後、同地質調査の結果を踏まえ、建設用地を決定したいと考えております。

なお、同施設は全天候型のスポーツ観光交流の拠点施設として一括交付金事業で整備を図る考えでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、新年度予算についてお答えをしたいと思います。

平成25年度一般会計予算額は343億5,500万円を計上しており、対前年度比較で約1億5,000万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に人件費と公債費で約1億9,000万円の減額、また教育費の久松小学校体育館、久松中学校校舎、平良中学校体育館、池間小中学校体育館の改築が終了したことにより、約8億8,000万円の減額によるものです。

それと、平成25年度予算の自主財源比率は17.4%で、前年度の16.8%に比べて0.6ポイント向上しております。市税の徴収率は平成23年度決算では市税全体で90%を超えておりまして、年々向上しております。しかし、本市にとって、市税は歳入の根幹であり、引き続き徴収率の向上と自主財源の確保に努めてまいりたいと思います。

なお、市税につきましては、平成25年度からコンビニやインターネットからの納付も可能となりますので、市民にとっては便利になると思います。

それと、市税の徴収率の向上については、高額滞納事案の取り組みの強化、電話での催促、それと催促書の一括送付、休日、夜間臨戸の強化、それと公売を2月27日に実施しております。今後は差し押さえ等も強化をしながら、市税の徴収向上に努めていきたいと思っております。

それと、一括交付金についてお答えしたいと思います。一括交付金は、平成24年度で60事業実施しております。そのうちの平成25年度の新規事業は39事業で、継続が30、新規が9となっております。平成26年度につきましては、平成25年度で大型事業が完了すると思われるので、新たに新規事業として平成26年度から事業実施を計画をしております。

次に、株式会社吉野に売却された保良地区の土地の買い戻しについてお答えをしたいと思います。株式会社吉野に売却した土地買い戻しにつきましては、平成24年6月4日付で売買予約契約を締結し、買い戻しの際の最優先権利を確保しております。今後の対応につきましては、平成25年6月4日までに株式会社吉野側がホテル等の開発に係る意思表示を決定することとなっており、着手の意思がないことが確認できた場合には、予算確保の上、平成25年6月4日から平成25年9月30日までの間において、売買予約契約を行使し、市が買い取ることで対処してまいりたいと思います。

次に、旧城辺庁舎跡地利活用についてお答えをしたいと思います。旧城辺庁舎跡地については、昨年の11月9日に（仮称）検討委員会を開催しておりまして、意見の活発な交換会を実施しております。今後は城辺地区の議会議員、城辺学区の行政連絡員、地域審議会で構成されます検討委員会を開催をしまして、城辺地区の意見が集約された後に、市としては対応していきたいと思っております。

次に、福祉行政の保育士の手当についてお答えをしたいと思います。平成18年度までには保育士手当として保育所長4,000円、主任保育士3,000円、保育士2,000円が月額支給されております。平成19年度に宮古島市第一次集中改革プランに基づき、支給停止としておりますが、その後平成20年12月定例会に支給することを前提として条例を提案してありますが、保育士手当については否決されております。保育士手当については、県内他市の状況も考慮しながら、検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政について、まず1点目に与那覇地区防災センターを活用した小規模多機能型居宅介護施設設置についてでございます。与那覇地区防災センターは、1階部分が備蓄倉庫で、2階部分が研修室等を整備

予定とのことでございます。小規模多機能型居宅介護施設を整備するには、介護保険法に基づき、設備等の基準が定められており、同センターでの整備は目的が違いますので、設置はできません。

次に、不法投棄ごみ撤去作業後の監視活動についてでございます。現在一括交付金を活用して宮古島市全域の不法投棄ごみの撤去を行っております。撤去後の監視につきましては、監視カメラを設置するとともに、宮古福祉保健所及び警察とも協議し、告発を行い、不法投棄者がわかれば氏名を公表するとともに、その人の責任で撤去を行わせ、また業者が不法投棄を行った場合には指名停止とするなど、厳しく対処してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、1点目のプリンスベイト剤の購入助成金の増額についてであります。まず、本市ではさとうきび病虫害防除用農薬購入補助金により、夏植え、春植え、立耗防除に対して助成を行っております。特にプリンスベイト剤はサトウキビの萌芽時期に散布することにより、病虫害、いわゆるハリガネムシ等に極めて防除効果が高いことが実証されております。その普及推進に現在努めております。

なお、一括交付金を活用して平成24年度の春植え、立耗防除に67%の補助率で助成をいたします。また、平成25年度の夏植えに対しても80%以内の助成を予定をしております。

次に、かんがい施設スプリンクラーでの部分的バルブの取り付けであります。ご質問のかんがい施設スプリンクラー設置で部分的にバルブが取り付けられないということですが、現在宮古島市の大型スプリンクラー配置計画、これは宮古島内でありすけれども、水圧3キロないし4キロではスプリンクラーの間隔を33メートル、自動弁の間隔を40メートルで設置しております。また、部分的な取水口、いわゆるバルブは自動弁、いわゆる給水栓ボックスの中に取り付けてあります。これは散水ホースで取水するための対策であります。そのため、ご質問のスプリンクラーの立ち上がり部分に取水口を設置することは現在考えておりません。

次に、青年就農給付金制度活用についてであります。青年就農給付金は、準備型と経営開始型があり、市町村が事業主体となるのは経営開始型であります。給付対象要件は1点目に、独立、自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有する者。2点目に、独立、自営就農者で以下の要件を満たす者であります。1つ目に、農地の所有権または利用権があり、青年就農給付対象者所有と親族以外からの貸借であること、いわゆる新規就農者の場合、50アール以上の面積要件が必要となるということになります。2つ目に、主要な農業機械、施設を所有している、あるいは借りているということ。3つ目に、生産物等を青年就農給付対象者の名義で出荷、取引をしていること。4つ目に、農産物等の売り上げ、経費の支出など、経営収支を青年就農給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理をしていること。以上のほかにも幾つか要件がありますけれども、新規就農者には大いに役立つ事業であり、今年度、仮に対象要件を満たさなかった申請者についても来年度以降、引き続き要件がクリアできるよう、指導してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

富名腰1区区画整理事業について、区画整理事業の方法は考えられないかというお尋ねでありました。現在同地区における区画整理事業の計画はありません。区画整理事業においては、地区内の皆様方の合意形成が必要不可欠になりますので、地区内での話し合いを重ねて、まとまった段階で要請する形になると

思います。市といたしましては、要請を受けた段階で地区内の皆様方の要望等を踏まえた上で、事業の検討を行っていききたいと考えております。

次に、宮古島海中公園へのアクセス道路整備についてお答えいたします。ご質問の路線は、県道狩俣線より宮古島海中公園駐車場への進入道路で、白川原地区ほ場整備事業により、延長約440メートル、幅員約5メートルで、アスファルト舗装された道路であります。当該道路の拡幅整備については、平成24年度より事業に着手をし、現在調査測量設計業務を実施中であります。今後は白川原土地改良区及び地権者への事業説明を行い、平成25年度で用地及び物件補償等の契約交渉を進め、平成26年度以降、工事を実施していく計画となっております。

次に、城辺地区29号線補修についてであります。ご質問の路線は、長間郵便局西側から長中団地前への道路であります。現状といたしましては、路面のアスファルト部分が剥がれるなど、車両及び歩行者の通行に支障を及ぼしている状況にあります。今後路面の舗装整備に向けて検討したいと考えております。

次に、城辺地区30号線整備についてであります。市道城辺30号線については、これまでに議会でも答弁してまいりましたが、当路線は以前に幅員6メートルで拡幅改良されており、現在整備計画はありません。拡幅整備については、今後児童生徒の通学状況、整備の必要性や緊急性、また現在整備中の各路線の進捗状況及び優先順位など総合的な判断を勘案し、関係機関と協議を行っていききたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

医学生育英資金の創設についてですが、教育委員会は地域社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的に奨学金制度を設けてございますが、特に医学生に限定している状況ではありません。また、医学生に限定した育成制度の本市独自の創設は困難であり、議員ご提案の市民を中心として育成基金を創設するという構想は、今後の検討課題としたいと思っております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

西中共同製糖場煙突周辺のみニ公園化についてであります。城辺地区に位置する旧西中共同製糖場煙突は……

（「ニシチュウだ、ニシチュウ」の声あり）

◎生涯学習部長（平良哲則）

いえ、これは正式には「ニシナカ」です。旧西中共同製糖場煙突は、平成24年12月に国の文化審議会により、国登録有形無形文化財に登録される旨の答申がされております。当物件は、老朽化による毀損も見られ、修復等を含めた保存整備が必要と考えており、今後保存整備に向けた取り組みを行ってまいります。

◎伊良部支所長（池村香成）

伊良部大橋開通後、伊良部地区の人口動向の推移についてでございます。伊良部地区の人口は、合併当時の平成17年12月末で6,490人の人口でございましたが、合併後、7年を経過した平成24年12月末の人口は5,719人、771人の減で年々減少傾向にあります。今後伊良部地区においては、伊良部大橋供用開始を見据えた地域振興が計画されております。平成25年度の施政方針にうたわれております振興策が実施されていきますと、下地島を含めた伊良部地区の活性化が図られることから、地区の人口減少に歯どめがかかり、将来的に定住人口は増加していくものと期待をしております。

◎下地 明議員

再質問を行いたいと思います。

新年度予算についてでありますけれども、平成24年度予算より約1億5,000万円の減は人件費の削減と事業が終わったというふうな説明がありました。事業が終わったということですので、また人件費が削減されたことは人員の減によるものだと思って、これからも大いに賃金の削減目標に向かって頑張ってください。

予算の場合は、何といたっても私申し上げているとおり、宮古島市としては非常に自主財源が少ないわけですので、税金をできるだけ上げると、そのことに尽きると思うのですよね、自主財源を上げるためには。そのことで、繰り越し財源額はやっぱり去年よりもふえていると、約3,500万円ほど去年よりもアップしております。その中でも負担金、いわゆる農林水産業費負担金、たしか土地改良事業の事業費の負担金だと思いますけれども、これが非常に悪いです。去年は、平成24年度は3,673万3,000円だったけれども、ことは倍に近い6,476万円余となっております。この徴収方法はどのようにして行っているのか、またこれは当然にして、私は特に土地改良整備事業については全て同じだと、このようにしてまいっておりますけれども、残念ながら、私の出身地の西城学区、特に長間3区はようやく動き始めた、下南地区あたりも。以前から、20年前ぐらいからちゃんとした補助事業を受けて、整備事業された圃場で耕作しております。このような滞納者がいるというのは、私たち、全く未整備の地区においては許されない行為だと思っております。これ税金の問題でありますから、市長に、特にこれはもう農林水産業費負担金でありますから、この徴収について担当課をもっと指導して、どうしても徴収率を上げてもらうように市長から一応それについてのご答弁をお願いしたいと思います。

次に、TPP交渉については、市長からの答弁のとおりであります。これからも県の中央団体としっかりと連携して、何といたっても宮古島はサトウキビ、畜産がなければ住んでいけない島になってしまうと、このように私は思っておりますので、上部団体としっかりと連携して頑張ってください。

それから、医学生育英資金の件でありますけれども、今後も一応は検討するということになっておりますけれども、これは正直申し上げて、私もこれまでは奨学生資金制度はあるけれども、あえて医学生育英資金と申し上げたのは非常に難しいことではありますけれども、やはり医師不足がマンネリ化している現在、新しい病院ができて医師不足じゃ、宮古の住民が納得いかないと思うことから、このようなことを取り上げました。市だけで取り組める事業ではないとは思っております。民間の活用を得ながら、何とか今後早急に取り組んでもらいたい。聞くところによると、鳥取県では県内の医師確保のために、鳥取医大に地域推薦枠を設けて、実際にそれが推進されているそうです。もちろん大学を卒業したらちゃんと一定期間、その地域で働いてもらうという条件をつけてやっているということでもあります。できれば琉球大学に、医学部に宮古島市の1人でも2人でも枠をつけるように、市長、頑張ってもらいたいと要望します。

それから、旧城辺庁舎跡地活用計画について私がお聞きしたいのは、これまでも申し上げているとおり、上野、下地、伊良部あたりでは一括交付金を大分活用して事業がどんどんふえています。一昨年城辺老人クラブが屋根つきゲートボール場をつくるということで、市長も何とかこれに応じて予算も計上していただきましたけれども、場所の変更によって、これがもう予算のかけらも見えません。これじゃ、城辺で全くそういった活性化に向けた事業が行われません。そういうことで、安谷屋政秀総務部長から去った11月9日に会議が行われたというふうなことでありますけれども、全くそのときの答弁、城辺学区の皆さんと、

と言っているけど、あのときは城辺学区の自治会長だけだったら話にならんから、何の会議にもならないと。だから、城辺4学区の自治会を代表してというのを持つように言ったけども、それも持たれていないから私は聞いているんです。だから、取り決めが遅いもんだから指摘しております。早急に対応してください。できるだけ城辺老人クラブの要望に沿うのがいいんじゃないかなと私は個人的には考えております。

ミニ公園化事業については、できるだけ早期に取り組んでもらいたいと思います。

伊良部の人口については、私は宮古地区市町村合併協議会の検討委員会にも参加させていただきました。そのときに、佐久本洋介議員が覚えているかどうかかわらんけども、宮古島市が合併したら、伊良部に橋がかかって、恐らく宮古島市の起爆剤になる地域であると私はたしか話してきました。必ず伊良部大橋開通によって、人口が増加すると私は期待しております。伊良部の地域の議員の皆さんも、ひとつそれに向けて頑張ってください。

それから、福祉行政についてであります。与那覇地区防災センターには目的外使用だと國仲清正福祉保健部長は言っておりますけれども、実際に合併前でありましたけども、小規模作業所設置をグラウンドゴルフ場に設置してきた経緯があります。そういったこともありますので、しっかりと取り組んで、できれば活用できるような方法で頑張るようお願いしたいと思います。もし向こうでできなかつたら、下地地区で何とか活用できるような設置はできないでしょうか、お伺いします。

それから、保育士の手当についてでございますけども、条例の改正だと言われておりますけども、私はこの件につきましては、今開会中の県議会でも議員の1人から取り上げられて、やっぱり手当は必要だということで増額しておることを見ております。ぜひとも手当ををしてもらおうようお願いしたいと思います。

それから、不法投棄ごみの監視については、私も何回か回って見ておりますけども、やっぱりまた不法投棄しております。そういうふうなことで、今クリーン指導員というのが地域別に週1回監視しているということでもありますけども、全く効果がございません。私は要望として、これは大変残念なことでもありますけども、行政と議会並びに地域が一体となって取り組みに向ければと私は当局に要望したいと思います。

それから、スプリンクラーの件でありますけども、農家の声は、今のままではみんな満遍なく散水できないということでもありますので、もっと再調査して、現場を見て実際に散水状況を見て、ひとつ農林水産部長、再検討してもらいたいと思います。

それから、最後になりますが、今月31日で退職なされる職員の皆様、大変お疲れさまでした。特に議場で私たち議員との対応にご苦労なされた4名の部長の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦）

税収アップについて、土地改良に係る税率を強化せよというお話であります。もっともだと思います。土地改良をしてサトウキビの生産量も上がっているはずです。土地の利用度も高まっているというふうに思いますし、それは実際にそこでサトウキビをつくっている農家本人がよくわかっていることだというふうに理解をしておりますので、これからも粘り強く、その税率のアップに努めてまいりたいというふうに思います。

医学生の問題については、今でも琉球大学に沖縄県の離島枠というものがございます。これをしっかり

と今後もこの枠が確保できるように、前にも要請をいたしましたけれども、また機会があれば、これもやってみたいというふうに思います。

旧城辺庁舎の跡地の利用については、城辺の有識者を集めて、その利活用についての協議を委ねました。しかし、その利用の方向性を見つけることができませんでした。したがって、そのための予算は執行できませんでしたが、平成25年度、新しい年度になって、また再度どのような形がいいのかという意見を早急に集約して、城辺の地域の人たちの意見に沿えるような形で努力をしたいと思います。

与那覇地区防災センターについては、それについては法律上できないということですので、ご理解をいただきたいと思います。

保育士の手当については、一度否決されていると。何でやったのかということ再度十分検証した上で、それはほかの市町村の動向も見ながら検討してまいります。

不法投棄、この間やりました保良の投棄場所、非常に崖になっていまして、二十五、六メートルぐらいの崖下から投棄されている不法投棄のごみを回収を今しました。回収している業者の話によりますと、それをしているときに上からまた不法投棄をしている人がいたという悲しい話も聞きました。それで、投棄されているごみの中に、例えば領収書みたいなものもみんなあるということでありましたので、特定できる分については、今リストをつくっている最中でありまして。それをしてほしくないという通知をやるかなと思っているところであります。3,000万円もかけてやっているわけですから、もし市民の皆さんが本当に不法投棄をしないということであれば、この3,000万円、ほかに十分活用できる大きなお金でございますので、必ず市役所は回収いたします。どうかそれぞれの屋敷の前に指定日に出していただければ、それをやりますので、これを実行してもらいたいというふうに思います。

スプリンクラーについては、これができるかどうか、設計上の問題あるいは利用率の問題等もございません。これはこれで検討します。

以上です。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

質問に入る前に、先ほど下地明議員からもありましたけど、東日本大震災から2カ年、それでもまだ復興がなかなか進まないようです。一日も早い復興で、東北の皆さんが安心して生活ができるような、そういう形が早くとれたらいいなと思っています。

では、質問に入ります。3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、スカイマーク社が4月より2カ月間、宮古一那覇間の運休を発表した直後に、JTA、ANAの航空2社が宮古一那覇間の料金値上げ申請を行うとしたことへの対応についてです。余りにも何か露骨な感じがしたんですけど、この発表に市民の間には大きな不安と動揺が広がっています。なぜこのタイミングをはかったかのように値上げを行うのか。詳しい説明もないままの値上げ発表、まさに寝耳に水である。スカイマークの参入により料金が大幅に下げられ、利用者も増加してきました。観光客40万人の達成で市民も喜んでいながら、それにまた隣の石垣では37年間の要望が実り、新空港の開港、これにより観光牽引者として八重山圏域経済の大飛躍が期待されている

今、宮古一那覇間の料金値上げは宮古圏域経済にとっては大打撃となりかねない。現在沖縄本島で展開されている離島博覧会のフレーズに、「安くなった、近くなった宮古島」というロゴがあります。値上げが行われたら、このロゴの説得力もなくなる。ちなみに、このロゴは宮古島市観光商工局の発案だそうなので、モノレールの階段、駅の案内板、そういうところに張られているので、ごらんになった方も多と思います。今月8日に、宮古島市、宮古島商工会議所、宮古島観光協会3者でJ T A、A N A 2社に値上げを踏みとどまるよう要請しているが、そのときの状況もあわせ、市としてどのように対応していくのかお伺いします。

次に、総合庁舎の建設予定と建設場所について伺います。合併時、旧郡部の庁舎を利用した分庁方式がとられてきたが、どうも今では市民の利便性、非常に活用面で市民の要望にできていないように思えます。合併時は、地域の振興発展の平準化のためにとられた方法であるが、今では非常に不便さを感じます。教育委員会は城辺庁舎、農林水産部は上野庁舎、建設部は下地庁舎、そしてそのほかにも上下水道部、そしてまた観光商工局と非常に分散してしまっている。そのために、市民は相当な距離の移動を余儀なくされています。本当に平良庁舎ももう手狭で、第2庁舎まで必要となっています。現在の分散状態では、職員の指揮管理体制、意思統一、課題に対する共通認識等を図るのに時間がかかり、不徹底さにつながりかねない。こういった点からも総合庁舎は必要だと思います。そして、建設場所については、現在の市街地でなく、郊外に建設すれば旧郡部の振興にもつながる、市長の見解をお伺いします。

次に、空き家リフォームによる地域活性化についてです。現在旧郡部や郊外に空き家が多く見られます。少し手を加えれば、まだ住めるような空き家が各地に見られます。この空き家を利用した地域活性化を図ることを検討してみたいかでしょうか。現在伊良部地区、特に伊良部の南区では、本土からのIターンの方が空き家を改修し、民宿、ゲストハウスにして本土からの客を呼び込んでいる場所が幾つもあります。そして、この民宿やゲストハウスを何度か利用しているうちに、伊良部に住み着いている方も多くいます。また、来間島では、来間島地域ふるさと活性化推進協議会を立ち上げて、国の食と地域の交流促進対策事業を利用し、空き家リフォームにより入居者を呼び込み、地域活性化を目指し、活動しています。空き家リフォームに助成を行い、空き家バンクをつくり、登録して地域に居住者を呼び込み、地域活性化の一助になるような事業は検討できないものか。もちろんこれをやるにはたくさん問題があります。一番大きなものは仕事です。仕事の問題を解決して、そこに住み着く、こういうさまざまな環境を整備し、居住者をふやす方法も検討してみたいかでしょうか。

次に、地域振興について伺います。まず、佐良浜漁港周辺の整備について伺います。この件については、これまで何回か取り上げていますが、佐良浜漁港利用計画策定委員会でどのように検討されているのかお伺いします。

1点目に、サンマリナーミナルの再利用について。伊良部大橋の供用開始後、連絡船の運航はなくなることが予想されます。その後、サンマリナーミナルの利用はどうなるのか、民間法人への貸与はできないものか。佐良浜地区のある民間法人が、漁業協同組合に水揚げされる雑魚を利用したかまぼこの生産、販売、そして豆腐の製造、販売、そのほかにもテナントをつくったり、そういう計画をしています。そこが使えれば、サンマリナーミナルが使えれば、その計画を進めたいということですので、検討できるかどうかお答えください。

2点目に、現在の浮棧橋、これはもう今連絡船の着き場になっているんですけど、これも橋の供用開始後、どのようにっていくのか、どういう利用法を考えているのか。

3点目に、漁港周辺の開発、これはどのように検討されているのか。

それから、4点目に、宮古島市振興総合センター撤去後の跡地利用はどのようになっているのか。老朽化が激しく、コンクリートの剥離等が各所に見られ、非常に危険な状態で、早目の撤去が求められていましたが、現在解体が順調に進んでいます。部落への入り口でもあり、住民も安心して通れるようになります。本当にありがとうございます。この跡地はどのような利用計画があるのか。

それから、5点目に、伊良部漁業協同組合改築について。伊良部漁業協同組合は、荷さばき場が築三十五、六年であります。そして、2階の事務所のほうが少しおくれているようです。この荷さばき場の天井といえますか、そこのコンクリートの腐食が非常に激しくて、剥離による危険性が前々から指摘されました。多くの漁師や仲買、買い物客が利用しています。現在天井のほうに網を張って、それで押さえたりして利用していますが、腐食はもうどんどん進んでいきます。3漁業協同組合統合と絡め、改築は検討できないものかどうか伺います。

次に、県道90号線の整備について。合併直後から危険な県道として早期整備を要請してまいりましたが、やっと県が整備計画を進めているとのことですが、進捗状況を説明してください。

次に、伊良部地域振興施設の整備について伺います。計画している規模、そして概要についてお聞かせください。そして、この振興施設は県の伊良部大橋橋詰広場の整備とともに進められると聞いていますが、伊良部大橋橋詰広場整備の進捗状況はどうなっていますか。

次に、池間島地区における野そ駆除について伺います。池間島のサトウキビ畑でネズミの食害が多く見られ、収穫に大きな影響を与えています。畑の周辺では食害はなく、大体中のほうに多いんですね。これもネズミの知恵かどうか知りませんが。そのために、外からでは非常に目立ちにくい、この被害状況がなかなかわからない。ところが、サトウキビを倒しながら中に入っていくと、もう真ん中のほうあたりはほとんどやられていると、非常に大きな被害が出ています。この池間島は、畑と集落の距離が非常に短く、池間湿原での野鳥の関係もあって、駆除剤の空中散布はできないとなると、農家が直接まくようにしているようですが、余り効果があらわれていないようです。駆除剤の配布量をふやすとか、何らかの方法が検討できないものかどうか。

次に、教育行政について伺います。まず、学校給食における食物アレルギー対策について伺います。平成23年12月にもお伺いしましたが、その後昨年12月に東京の小学校で5年生の女兒が、女の子が給食を食べた後、アナフィラキシーショックで死亡するという痛ましい事故がありました。平成23年12月定例会でお伺いしたところ、宮古島市でも小学生が6人、中学生が3人、食物アレルギーの子供がいるとのことでした。しかし、各調理場ではまだ除去食の対応もできていないとのことでした。その後、どのような対応がとられているのか。それから、教員、保育士に食物アレルギーについての研修を行い、緊急時に対処できるようにするべきだと思いますが、研修等は行われているのか。アナフィラキシーショックを起こした場合、30分以内に治療薬を注射し、そして専門医療機関に搬送する必要があるほど、非常に緊急性を要します。アドレナリンの自己注射薬、エピペンは、食物アレルギーを持つ子の多くが所持していると思いますが、緊急時に注射をためらう教員もいるようです。調理場、学校、家庭、医療機関と情報共有が徹底

されないといけません。そのためにも食物アレルギーを持つ児童生徒の通う学校では、特に研修を行い、みんなが緊急時に対応できるような、そういう方法をとらないと、非常に危険だと思います。大体症状が起きて10分以内にエピペンを使用しないと、非常に厳しいということです。それをためらったために、東京の小学校の女の子は亡くなってしまったわけです。だから、そういうことも研修を行っていないと、なかなか対処できないと思いますので、それはどのようにされているのか。

次に、4月から給食費保護者負担が値上げされますが、その値上げの理由、そして値上げ幅が小学校400円、中学校600円になった理由、また児童生徒1人当たりの市の補助金はどのようになっているのか、市民にわかりやすく説明してください。

以上、答弁後、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

スカイマーク運休によるJTA、ANA、宮古一那覇間の料金値上げに対する対応についてということであり、今年度の本市における観光入域客数は、格安航空会社の参入等により、40万人を突破する勢いで伸びております。ところが、格安航空運賃を誘導してきましたスカイマーク社が、4月から6月までの3カ月間、運休を発表し、それに合わせ、JTA、ANAも突然4月からの運賃の値上げを発表いたしました。これらの動きに対し、市といたしましては、スカイマーク社に早期の運航再開を要請をいたしましたと同時に、JTA、ANAに対しては、現在の運賃は市民の利用しやすい価格であり、住民生活に大きな影響を及ぼさないような価格設定をするとともに、市民に対し、速やかに説明をするよう、要請をいたしました。2社は、市民に対して十分説明をしなかったことは申しわけないと、今後説明もしっかりしたいというお話でありました。

次に、総合庁舎の建設予定と建設場所についてであります。総合庁舎建設については、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにも、その整備が必要であると考えております。建設計画については、平成22年度に新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、検討を始めました。

ところが、そのような中において、平成23年3月11日に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災が発生し、被災自治体においては、庁舎自体が被災した自治体も多くあり、その後の復旧、復興に大きな影響が出たことから、防災機能等を兼ね備えた庁舎を建設すべきであるというふうに考えております。

新庁舎建設については、新しく策定される宮古島市地域防災計画をもとに、防災機能面も十分に組み入れた新庁舎基本計画及び新庁舎建設計画を策定し、庁舎等建設委員会で検討してまいりたいというふうに思っています。庁舎の建設の時期については、当初合併特例債の発行期限である平成27年度をめどに事業の着工を考えておりました。しかし、合併特例債の発行期限が東日本大震災の発生を踏まえて、延長されました。最大で平成32年度までの合併特例債の発行が可能となりました。現在建設に取り組んでおります中央図書館、公民館の建設を終えてから、新庁舎建設については、考えていきたいと考えておりますし、建設場所についても庁舎等建設検討委員会で検討されることとなります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サンマリナターミナルの利活用、それから浮棧橋の活用、漁港周辺の再開発については、一括してお答えをいたします。

伊良部大橋開通によって、これまで離島住民の足として利用されてきた定期船航路も廃止になります。

現在の佐良浜漁港の利用形態が大きく変動することが予想されるため、平成23年度に沖縄県、宮古島市、伊良部漁業協同組合及び地域団体や有識者で構成する佐良浜漁港利用計画策定委員会を立ち上げております。その中で、漁港内の施設の利活用と周辺環境整備等については、現在議論を進めているところであります。

ご質問のサンマリンターミナルの再利用、浮棧橋の活用及び漁港周辺の再開発等についても当然当委員会において幅広く議論を深め、佐良浜漁港周辺集落を含めた一帯の活性化が図られるよう、計画策定に努めてまいります。

どういった意見が出ているのかということでありましたけれども、現段階で意見が出ているものとして、まずサンマリンターミナルの再利用については、佐久本洋介議員が申しておりましたように、展示即売やレストランとして活用したいというふうな要望が強いようであります。

それと、浮棧橋については、海洋レジャー用として利用するというふうな意見も出ているということでもありますけれども、これについては、沖縄県の管理漁港であることから、県とも協議を重ねて、浮棧橋の有効利用ができるようにやっていきたいというふうに思っております。

また、漁港周辺の再開発については、地域住民の憩いの場として定着している生活港でもありますので、港内の景観を考慮した公園の整備あるいは観光を視野に入れた、購買と直結した市場、海産物類の体験加工施設及び海洋レジャー関連施設等を整備して、新たな交流ゾーンとして位置づけて、地域活性化を図っていききたいというふうに思っております。

次に、伊良部漁業協同組合の改築であります。伊良部漁業協同組合の事務所及び多目的研修施設は、昭和55年度に沖縄県で初めて漁業村落特別対策事業を活用して導入した施設であります。築後30年余りが経過し、老朽化が急速に進み、コンクリートの剥離等が確認され、極めて危険な状況であることから、早急な施設整備が必要であるというふうに考えております。現在漁業協同組合が応急処置として、コンクリート落下防止ネットを設置して安全管理に努めているところでありますけれども、多くの市民や観光客も利用する施設であることから、関係機関と連携し、施設整備について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、池間地区の野そ駆除についてであります。池間地区においては、毎年8月ごろに宮古地区病害虫対策協議会を中心に、地域の原料員及び関係機関の協力によって地上防除によって被害の軽減を図ってまいりました。また、被害が報告された地域については、薬剤等を提供して散布を指導し、防除に取り組んでおります。今後とも農家と関係機関が一体となって、有効な防除時期等について再検討しながら対応してまいりたいというふうに思います。

◎建設部長（友利悦裕）

空き家リフォームによる地域活性化についてであります。私有財産である家屋、土地は、その所有者が管理すべきであると考えております。市では、空き家リフォームに対する助成制度の整備計画は現在ございません。

次に、県道90号線の整備についてお答えいたします。下地島空港佐良浜線（県道90号線）は、伊良部地区の玄関口である佐良浜港と下地島空港を結ぶ重要路線でありながら、港からAコープさらはま店までの区間は幅員が狭く、歩道が未整備で、またカーブが窮屈なため、危険な状態にあり、安全で円滑な交通の

阻害要因となっております。これまで沖縄県に対して早期整備を要請してきております。去った平成24年10月1日にも下地敏彦市長及び伊良部地区自治会会長会より宮古土木事務所長に整備要請をしたところであり、現在沖縄県では、平成24年度で予備設計570メートルを実施しており、早期事業化に向け、取り組んでいるとのことであり、

◎教育部長（田場秀樹）

学校給食における食物アレルギーの対策についてですが、事件発生後、調査した結果、2月現在の調査結果なんですけど、現在本市の幼稚園、小学校、中学校において、アレルギーを有する幼児、児童生徒のいる学校は幼稚園4園、小学校16校、中学校12校でございます。その人数は、幼稚園に5名、小学校97名、中学校70名と報告を受けています。また、アナフィラキシーショックの際のエピペン（アドレナリン自己注射薬）についてですが、これを携帯している幼児、児童生徒は本市には在籍しておりません。

平成20年、日本学校保健会、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインによりますと、未成年のエピペンの投与は本人、または保護者によって行わなければならないが、緊急時の場合、教員が注射することは医師法違反にならないと考えられると記述されてございます。また、刑事、民事の責任についても人命救助の観点からやむを得ず行った行為であると認められる場合には、関係法令や規定により、その責任が問われるものではないものと考えられると記述してございます。しかし、そのような幼児、児童生徒が在籍した場合、その学校は保護者や主治医、または学校医と十分な話し合いを行い、理解を深めるとともに、詳細な対応策と連携を行わなければならないと考えております。

次に、学校給食費の保護者負担の値上げについてですが、現在給食費保護者負担額は合併協定の取り決めにより、旧5市町村の平均額で平成18年4月から適用され、小学校が月額3,100円、中学校が月額3,400円となっています。値上げの理由としては、給食費は合併後、7年間も改定されず、その間の物価上昇などに対応していないため、文部科学省の学校給食の標準食品構成表に基づく基準額、小学校月額4,100円、中学校月額4,900円にほど遠く、毎月の献立に苦慮しています。また、本市の保護者負担額は、県内11市の中で最も低い額ですが、改定後も変わらず一番低い額となっています。このようなことから、心身ともに発達途上にある児童生徒に、より栄養の行き届いた安全、安心な給食を提供するため、小学校は月額3,500円、中学校は月額4,000円に改定することとしました。ちなみに、改定前には本市扶助額として一人頭300円、平成25年度から1人当たりの児童生徒に対して600円の補助をしたいというふうに考えております。

◎伊良部支所長（池村香成）

宮古島市振興総合センター撤去後の跡地利用についてでございます。宮古島市振興総合センター解体後の跡地の利用については、平成23年11月に立ち上げました佐良浜漁港利用計画策定委員会でこれまで検討してきたところであります。各委員からは、漁港内の景観的な面を考慮しながら、地域住民に利活用できる公園、これはあずまや、トイレ、ベンチ等としての整備が望ましいとの意見が多数を占めております。同策定委員会の意向を踏まえまして、公園としての整備を予定をしております。

次に、伊良部地域振興施設の整備についてでございます。伊良部大橋橋詰広場に予定しております伊良部地域振興施設は、一括交付金を活用しまして平成24年度に実施設計、平成25年度に施設の建設工事に着手を予定しております。施設の規模は、地元物産販売所、レストラン等を配置したRC造の2階建て、延

べ床面積が約450平米でございます。完成後の施設の運営形態については、指定管理を予定をしております。

また、施設の用地については、沖縄県が一括交付金事業を活用しまして取得することになっております。現在沖縄県土木建築部宮古土木事務所が取得に向け、地権者と交渉を進めておりますが、まだ同意するに至っていないとのことであります。

先日、3月1日付で県土木建築部宮古土木事務所長から伊良部支所宛てに事業の円滑な推進を図る観点から、用地交渉の協力方についての依頼がございました。このことを受けまして、地権者4名が伊良部出身者であることから、地区の行政連絡員、自治会等と連携を図りながら、用地の取得に向けて協力をしてまいる所存であります。

なお、きのう行政連絡員等とこのことについての協議を行いまして、今週中に地権者との交渉に早速取りかかりたいということをお約束をしております。

◎佐久本洋介議員

再質問になるか要望になるか、ほとんど要望になると思います。JTA、それからANAの対応、観光産業は経済波及効果というか、これが非常に大きくて、そして非常に裾野の広い宮古島市にとっては、リーディング産業だと思えます。圏域経済への影響は農漁業はもちろん、そして第3次産業でも大きなものがあります。離島である宮古圏域の観光振興については、航空会社の協力はどうしても必要です。値上げ幅によっては、入域観光客の減にもつながりかねません。粘り強く航空2社とスカイマークには市長を初め、議会も一緒に、市民も一緒に要請していくべきだと思います。

それから、総合庁舎建設については、防災機能を備えた施設ということですので、市民も緊急時には利用できるような、そういう施設を目指していただきたいと思えます。

空き家リフォームについては、検討の余地がないということですので、やめておきます。

それから、佐良浜漁港周辺の整備について、今上地廣敏農林水産部長から一括で説明がありましたけれども、佐良浜漁港利用計画策定委員会、これ何回か開かれているようですが、伊良部大橋の供用開始に合わせてまとめたんじゃ、これはもうちょっと遅いと思うんです。この委員会の検討項目、これのまとめをいつまでにやるのか、それを質問したいと思えます。

それから、宮古島市振興総合センター跡地については、宮古島市振興総合センターがあるためにこの周辺あるいは部落からも海も見えない、港も見えないという状態でした。これを解体していただくおかげで、景観がよくなります。地域みんなの景観に配慮した公園の建設を目指してください。

それから、伊良部漁業協同組合の改築については、もう荷さばき場が本当に非常に危険な状態です。高さも結構ありますので、小さな剥離でも非常に大きな被害になることが予想されます。早目の検討をお願いしたいと思います。

それから、県道90号線については、あの通りは歩道がないために、向こうの家のほうから戸をあけると、すぐ車道なんですよ。それで、子供の死亡事故も起きています。それから、年寄りの接触事故、子供の接触事故、これも何回も起きていますので、早目の整備をお願いしてきました。今動き出してきましたので、地域みんなから同意書はとられていると思えます。早目の着工をお願いしたいと思います。

それから、伊良部地域振興施設については、今池村香成伊良部支所長から答弁がありました。本当に

地域の協力がどうしても必要なんですね。県が整備する、それとあわせて市の振興センターも動いていくわけですから、これは地域のみんなも宮古圏域、そして伊良部地域のために、できたら考えていただきたいなと思っています。

池間島の野そ駆除については、今駆除剤の配布は年に1回ですか。この量をもう少しふやしてほしいという要望ですけど、いかがでしょうか。

それから、食物アレルギーに関しては、お互いみんなで、職員も、そして調理場も、それから家庭も医療機関も一緒になったマニュアルづくり、これが必要だと思うんです。エピペンを持っている子は今いないということですけど、そのほかにもアレルギーはあるわけですから、緊急を要する場合などが出てきたときに、マニュアルがないと、非常に誰が何をやっていいのかわからない状態になると思いますので、それは早くつくってほしいと思います。今給食が教育の一部として行われている以上は、やはり給食の安全面、これは保障されるべきだと思いますので、このマニュアルづくりに対してどういうふうにお考えなのか、教育部長、もう一度答弁をお願いします。

給食費の値上げについては、ただいま田場秀樹教育部長が説明したとおりであります。

以上、またお伺いして、再々質問したいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、佐良浜漁港の検討委員会については、平成25年中にできるだけまとめ上げたいというふうな予定をしているようであります。

それから、池間島の野そ駆除については、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、毎年8月ごろに実施をしていると。それ以外に被害の確認があって、連絡があった場合は、現地赶赴して、薬剤を提供したり、あるいは防除の方法を指導したりして対応していると。今後については、8月にやっている防除時期も含めて、こういった防除方法がいいのか、時期を含めて、さらに宮古地区病害虫対策協議会、それから原料員会あるいは地域の農家の皆さんと協議をしてみたいというふう考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

現在学校によっては、整備されている学校、整備されていない学校がございます。これについては、ぜひ国が策定したガイドラインに基づいて、本市としてもマニュアルの作成等はしていきたいと考えております。

◎佐久本洋介議員

答弁ありがとうございました。新年度当初予算が約343億円、この執行は職員の皆さんの頑張りにかかっています。平成24年度からの繰越明許費の多さについては、ほかの議員からも指摘がありました。それに対する長濱政治副市長の答えは、マンパワーの不足と答えています。適正化計画の中で、職員一人一人の仕事に対する一層の重み、これがかかってくると思っています。今まで以上に職員の皆さんには頑張っただけだと感じています。

それから、3月31日をもって退職される皆さん、合併前、そして合併後と現在の宮古島市を支えていただき、お疲れさまでした。今後は一市民として、市の発展のためにご協力いただきたいと思います。

終わりになりますが、新年度の事業執行に職員の皆さんの奮闘に期待し、議会としても協力していくことを約束し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵議員

平成25年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め、当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の施政方針についてご質問をいたします。1点目に、下地敏彦市長は、去った2月27日に平成25年度の施政方針を述べられましたが、その中で「4年前の市長就任当時、市政は市職員の相次ぐ不祥事、そして危機的な財政状況により、深刻な閉塞感に覆われていました。そのような状況を打開するため、市職員に対し意識改革を強く促すとともに、効果的・効率的な財政運営の徹底、職員定数の適正化、そして機能的な機構改革を実行するなど、行財政改革を強力に進めてきました」と述べられましたが、具体的にそれぞれどのような改革を断行されたのかお伺いをいたします。

2点目に、新年度の市政運営に当たっての沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金の利活用についての基本的な方針についてお尋ねをいたします。

3点目に、市長は施政方針の中で、「地域活性化モデル事業や地域拠点整備事業を実施し、市民と協働のまちづくりを推進します」と述べられましたが、それぞれどのような事業か、具体的に事業の内容についてお伺いをいたします。

4点目に、平成25年度の市政運営についてのキーワードは何か、またその意義についてお伺いをいたします。

次に、新年度の主要施策の基本方針についてでございます。新年度、平成25年度における主要施策の中で、第1次産業、第2次産業、第3次産業の取り組みの基本的方針と、この事業に対する補助、助成をどのように実施するのかお尋ねいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。1点目に、平成24年度における沖縄振興特別推進交付金、一括交付金を活用した教育行政のソフト、ハード事業の実績についてお尋ねいたします。

2点目に、本市の小中学校の児童生徒の学力向上について、新年度の教育委員会の取り組み、対策についてお伺いをいたします。

3点目に、新年度に鏡原幼稚園の園舎の整備計画が入っていますが、建設場所、園舎の面積、規模、予算額等、事業の概要についてお示しをいただきたいと存じます。

次に、福祉行政についてご質問いたします。まず、1点目に、医療型障害児入所施設、沖縄小児発達センターは、沖縄本島中部、沖縄市比屋根に県立泡瀬特別支援学校と隣接して、肢体不自由児、重度心身障

害児のための福祉施設と医療機関をあわせ持つ入所施設でございます。定員は80名ですが、宮古島市から入所児童生徒がいるとお聞きをしていますが、何名の児童生徒が入所しているかお伺いいたします。また、ほかに同様の施設が沖縄本島内にあるのかお尋ねいたします。

2点目に、障害者については、新年度の方針として、「法改正に伴い、今年度から対象となる難病者への対応を初め、グループホームの増設、長期入院患者等の地域移行支援サービスの充実を図ります」と述べられましたが、具体的な内容についてお答えをいただきたいと存じます。また、法はどのように改正されたのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、道路行政についてでございます。まず、1点目は、市道七原1号線の現在の進捗状況と新年度、平成25年度の事業計画概要についてお伺いいたします。また、この市道建設は何年度に完了するのか、あわせてお伺いいたします。

2点目に、市道宮原15号線にかかる橋の整備計画についてであります。この橋はかなり老朽化しており、非常に危険な状態であります。早急に点検、調査していただき、整備をお願いしたいと存じますが、当局の見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、エコアイランド行政についてお伺いをいたします。1点目は、現在本市においては、宮古島市小型電気自動車製作協議会が宮古島オリジナル小型電気自動車、いわゆるEVの開発を進めているが、これまでの活動実績と今後の取り組みについてお伺いいたします。それから、この事業に対して、市はどのような支援を行っているのか、あわせてお尋ねいたします。それから、宮古島市小型電気自動車製作協議会の構成メンバー及び事業の期間についてもお尋ねいたしたいと思います。

2点目に、市は小型EVの社会実験のために、株式会社本田技術研究所及び株式会社東芝と基本協定を締結されているが、事業の概要についてお伺いをいたします。

3点目に、本市がこれまで取り組んできた住宅用太陽光発電の平成24年度の普及実績についてお伺いいたします。また、市の補助実績についてお示しを願いたいと存じます。それから、新年度の事業計画概要についてもあわせてお尋ねいたします。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお伺いいたします。1点目に、市が現在進めている竹原地区土地区画整理事業の進捗率について、また現在のインフラ整備内容について具体的にお示しをいただきたいと存じます。

2点目に、同区画整理事業の平成25年度の予算額及び事業の完成年度等、この事業の概要についてお伺いをいたします。

次に、天然ガスの試掘及び開発計画についてご質問をいたします。天然ガスは、県が実施する試掘調査の場所が保良東海岸が予定されているが、天然ガスの所有権はどこに帰属するのか、また天然ガスの埋蔵が確認された場合、開発、生産はどこが主体で実施するのか、また開発に当たって本市宮古島市のメリットは何か、お伺いいたします。

次に、下水道行政についてお尋ねをいたします。まず、1点目に、伊良部地区の下水道の整備率についてお示しをいただきたいと存じます。

2点目に、新年度、平成25年度の本市の公共下水道事業及び農漁業集落排水事業計画についてお答えをいただきたいと存じます。

最後に、県営広域公園の整備計画についてお尋ねいたします。県営広域公園の整備計画について、県は平成25年度の事業実施に向け、取り組む計画であると言われていたが、場所の選定や面積規模など事業の概要について、市の取り組みについてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

施政方針について、いろいろと改革を断行されたということだけでも、具体的にどんなことをしたかというご質問でございます。職員の意識改革については、管理監督者に対する研修を強化し、指揮命令系統の徹底と責任所在を明確にいたしました。あわせて服務規程の徹底を図り、法令、条例等に基づく事務の適正執行に向け、職員の研修強化を図ってまいりました。行財政改革については、平成22年度から平成26年度までを実施期間とした宮古島市第二次集中改革プラン及び中期財政計画を策定し、組織の見直しを初め、定員管理の適正化、交際費の抑制、歳入の確保、事務事業の再編、改善など、行政全般にわたる改革を行ってまいりました。主な実績といたしましては、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図りました。平成21年4月の職員数946人を平成24年4月には839人とし、4年間で107人を整理し、職員数の適正化を図っております。

また、機構改革については、平成22年度に観光商工局の設置、水道局を上下水道部にする組織編成を行いました。平成23年度においては、城辺支所、上野支所、下地支所の支所長の部長制を廃止し、市営住宅に指定管理の導入を行っております。平成24年度は新たに契約検査課を設置し、公共工事の契約検査業務の一元化を図るなど、職員数の適正化を進めつつ、効率的な業務が行えるよう、組織機構の見直しを行ってまいりました。

次に、市政運営のキーワードは何かというご質問でありました。新年度の市政運営のキーワードについてですが、新年度に限らず、当面の市政運営のキーワードとして、宮古らしさの創出を掲げたいと考えています。宮古にはオンリーワンあるいはナンバーワンと言えるものはそう多くありませんが、島を訪れる40万人の観光客が喜び、楽しみ、そして感動する自然資源を初め、農業は耕地面積に恵まれ、同時に世界規模の地下ダムを活用した先進的かつ所得性の高い農業展開の可能性が広がっています。また、エコアイランドの多様な取り組みは、島嶼型環境モデル都市として高い評価を得ており、天然ガスの活用とあわせ、島の振興発展の起爆剤として期待されます。また、宮古には宮古の方言に代表されるとおり、県内の他の地域と違う独自文化が根づいており、これらの独自性の高い歴史、文化を保全し、教育及び観光資源として活用したいと考えております。このように島にある資源を生かした宮古らしい観光、宮古らしい農業の確立、宮古型エコエネルギーアイランドの確立、宮古の歴史、文化の再発見など、宮古らしさ、宮古ならではのこだわりを持って、これから諸施策を展開したいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

新年度の市政運営に当たって、沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金の活用についての基本的な方針についてお答えいたします。

一括交付金は、使途の自由度の高い制度ですが、同時に自立に向けた戦略性の高い事業計画が求められております。今年度採択され、現在進められている60事業についても宮古島市の振興に資する事業であって、宮古島市の自立、戦略的発展に資するもの及び宮古島市の独自性を発揮する事業を中心に要求

し、採択されたものと考えております。本市としましては、この一括交付金を効果的に活用し、離島の地理的、経済的不利性の解消を初め、宮古らしさを誇れる自慢できる独自性豊かな事業を戦略的に取り組み、自立発展を推進してまいりたいと考えております。平成25年度の事業につきましてもこの基本的な方針に基づき、39事業を計画し、早期内諾が得られるよう、現在県及び内閣府と調整中でございます。これらの事業を着実に実施することにより、独自性のある観光関連事業や地場産業等に雇用創出が期待でき、本市の振興につながるものと期待しております。

続きまして、天然ガスの試掘及び開発計画についてでございます。天然ガスの所有権はどこに帰属するのか、それから開発、生産はどこが主体で実施するのか、開発に当たって本市のメリットは何か、一括してお答えいたします。天然ガスの所有権につきましては、試掘に必要な鉱業権を県が所有しており、また試掘事業が県の事業であることから、県に帰属することになります。また、その後の開発、生産につきましては、試掘の結果を踏まえ、地域事情等を考慮した開発生産を反映させるべく、本市も主体的なかかわりが持てるよう、県と調整してまいります。

また、開発による本市のメリットにつきましては、天然ガスを利用した発電や自動車の燃料としての利用、付随水の温泉を利用したスパ等の保養施設、観光施設、農業用水としての利用、さらには付随水に含まれるヨード利用等、さまざまな分野での活用が期待されております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、地域活性化モデル事業や地域拠点整備事業の内容についてのご質問でありました。両事業とも宝くじを財源としまして、地域づくり活動を推進することを目的とした補助金制度であります。

まず、拠点整備事業についてお答えいたします。この事業は、地域の活動が公民館や集会所などの拠点施設を中心に活発に行われている自治会を対象とした、主に備品等を整備する事業であります。

次に、地域活性化モデル地区支援事業であります。この事業は地域が自主的に地域活性化の事業計画の企画立案を行い、継続的な地域づくりを目指す団体に対し、支援する事業であります。これまで地域活性化事業として地域づくり支援の補助事業を初め、各地区協議会への補助事業並びに平良地区における公募型の補助事業の推進、さらには地域活性化につながる人材育成の研修会や講座等を展開してまいりました。その中で、徐々にではありますが、行政と連携をとりながら、地域が主体となって活動していく協働という形が一部地域では実践されております。今後も各地域の特色を生かした個性豊かで活力のある地域社会を目指し、地域づくり支援活動を推進してまいりたいと思っております。

続きまして、新年度における主要施策の第1次産業、第2次産業、それから第3次産業の取り組みについてのご質問でありました。産業振興の基本的な考えにつきましては、施政方針で説明したところでありますが、農業や漁業などの第1次産業につきましては、農家や漁家等の担い手の高齢化に伴い、後継者の育成が大きな課題であります。そのため、新規就農者の育成及び経営規模の拡大を図りたいと考えております。製造業等の第2次産業の振興につきましては全県的な課題ですが、本市においては地場産業の振興による製造業の育成を促進するため、一括交付金を活用し、宮古島伝統工芸センターと農産物加工施設の整備を進めてまいります。あわせて、農業の6次産業化を推進し、島の特産品の商品化を促進してまいりたいと考えております。

次に、観光産業等の第3次産業の振興につきましては、国内外向けの誘客促進を図るとともに、グリー

ンツーリズム、エコツーリズムなど他の産業と連携し、宮古らしさが実感できるメニューづくりを推進する考えであります。また、補助金、助成金等を交付するに当たっては、足腰の強い第1次産業の振興を図る観点から、農薬及び肥料購入等に対する助成を初め、畜産や水産振興を重点に予算措置をしたところがあります。第2次産業関係については、その保存、継承及び産業化が課題となっている宮古上布関係団体への補助金を継続しております。また、第3次産業関係につきましては、イベントの積極的な開催による観光産業の振興を図るため、観光関連イベント並びにトライアスロン等のスポーツイベント等に重点的に助成をしております。

続きまして、エコアイランド行政についてであります。宮古島市小型電気自動車製作協議会の活動実績と今後の取り組みについて、また事業に対する市の支援について、それから協議会の構成メンバー及び事業の期間についてのご質問でありました。小型電気自動車製作モデル実証事業における宮古島市小型電気自動車製作協議会活動の実績につきましては、今年度2回の宮古島市小型電気自動車製作協議会を開催し、試作車について、シャシーのみで走行できる状態まで現在製作をしております。今後は試作車の完成を目指すとともに、試作車製作の課題を踏まえた上で、宮古島オリジナル小型電気自動車の製作に着手してまいります。また、本事業は本市が県の委託事業である島嶼型スマートコミュニティ実証事業の一環として行っております。

なお、宮古島市小型電気自動車製作協議会の構成メンバーにつきましては、宮古島商工会議所、宮古島観光協会、宮古青年会議所、沖縄県自動車整備振興会宮古支部、沖縄県立宮古工業高校からそれぞれの団体が推薦する者に加え、一般社団法人ものづくりネットワーク沖縄及び沖縄県金型技術研究センターのサポートを受けた上で組織されており、事業期間は平成24年度から平成26年度までの3カ年間としております。

続きまして、市は小型EVの社会実験のために株式会社本田技術研究所及び株式会社東芝と基本協定を締結されているが、その事業の概要についての質問でございました。小型電気自動車の社会実験の概要につきましては、国土交通省を中心としまして、超小型モビリティの利用に関する取り組みが現在進められているところであります。宮古島市においても小型の電動車両の利用に関する検討を行うため、株式会社本田技術研究所及び株式会社東芝とともに社会実験実施に向けました検討協議に着手する旨、今回基本協定を締結したものであります。具体的な社会実験の内容につきましては、今後検討に着手してまいります。市民生活に合った新たな移動手段としての可能性に期待をして、協議を進めてまいりたいと思っております。

最後のご質問になりますが、住宅用太陽光発電補助についてであります。平成24年度の普及実績について、それから市の補助実績について、3点目に新年度の事業計画概要についてのご質問でありました。住宅用太陽光発電の普及実績につきましては、沖縄電力に聞き取りしましたところ、平成25年1月末現在でこれまでに681件、4,658.76キロワットの設置があり、うち平成24年度において270件、2,092.34キロワットの設置があるとのこととあります。市の補助実績につきましては、これまでに179件、1,261キロワットの補助金交付を行っております。新年度事業計画概要については、当初予算で600万円を計上しているところ、過去3カ年間の運用において多くの申請があったことから、国や県の動向を踏まえつつ、より多くの市民に補助金交付ができるよう、補助要件等につきましても検討してまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政についてでございます。まず最初に、医療型障害児入所施設について。沖縄本島に医療型障害児入所施設、沖縄小児発達センターがあり、宮古からも入所児童がいると聞いているが、その入所児童は何人か、それから同様な施設は沖縄本島内に何カ所あるか、それから親が面会に行くための渡航費用等の助成はあるかというご質問でございます。沖縄小児発達センターのような医療型障害児入所施設は沖縄本島内に4カ所あります。また、本市から児童相談所を通し、沖縄小児発達センターに入所している児童は2人となっております。施設入所している児童に親が面会に行くための費用については、国、県の補助メニューはありません。また、県内の離島市町村で助成している市町村は、現在のところございません。

それから、2点目に、施政方針の中から障害者についての法改正に伴う市の取り組みについて具体的な内容、それから法はどのように改正されたかというご質問でございます。平成25年4月1日より、これまでの障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、通称障害者総合支援法に名称が変わります。主な改正点は、まず1点目に対象となる障害者の範囲に難病患者等が加わること。2点目に、聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に対する支援の強化。3点目に、重度訪問介護の対象拡大。4点目に、精神科への長期入院の方や施設入所者の地域移行を支援し、サービス基盤を整備することなどが挙げられます。本市の取り組みといたしましては、難病の方が障害程度によりヘルパー派遣等の福祉サービスが受けられるよう、広報やチラシ等で周知を開始しております。また、第3期障がい福祉プランに沿って、平成26年度までに長期入院の方の地域移行を27人を目標として、グループホームの設置等を事業所等に促し、設置を進めてまいります。

◎建設部長（友利悦裕）

市道七原1号線の現在の進捗状況と新年度の事業計画についてであります。市道七原1号線は、全体事業費が1億円で延長130メートル、事業工期が平成23年度から平成25年度までの3カ年の事業計画となっております。平成24年度は、用地及び物件補償業務を終え、現在交差点部分の改良工事を行っております。今年度までの事業費が3,559万5,000円、進捗率は事業費ベースで35.6%となっております。平成25年度の事業計画であります。用地購入1件と物件補償2件で補償業務を完了し、起点側の延長約80メートルの拡幅工事を実施し、事業を完了する予定となっております。

次に、市道宮原15号線にかかる橋の整備計画についてお答えいたします。ご質問の市道宮原15号線にかかる橋の整備についてであります。老朽化により、橋の一部にコンクリートの剥離が見られることから、これからも劣化等が予想をされます。今後橋の点検調査等を実施し、補助事業による橋梁長寿命化修繕等で整備できないか、関係機関と調整を図ってまいります。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお答えをいたします。本地区の事業進捗率は、平成23年度現在で57.5%であります。インフラ整備は、道路の拡幅整備工事に伴い、上下水道部と協議しながら進めております。現在整備されている道路は、宮古病院北側の荷川取線、平良中学校西側の竹原2号線、その他5本の区画道路を整備をしております。また、株式会社サンエー食品館を取り囲む2本の区画道路もほぼ完了しております。引き続き平成25年度からは、公園整備の実施設計や道路工事、物件補償等を実施しながら、インフラ整備を進めていきたいと考えております。

次に、同地区の平成25年度の予算、完成年度の概要についてお答えをいたします。本事業の全体事業費

は66億円で、平成29年度完了を目指しております。事業概要は、整備面積が23.6ヘクタール、道路、公園、上下水道等の公共施設を整備し、良好な住環境及び健全な市街地形成を目的として事業を進めていきます。平成23年度現在で38億円の予算を投入し、執行率57.5%になっております。平成25年度の予算は2億1,700万円で、主に物件補償費、道路整備費であります。

次に、県営広域公園の整備についてお答えいたします。県は来年度、平成25年度に基本コンセプトにおける公園機能調査を実施する予定であります。本市といたしましては、県が行う今年度及び次年度実施予定の調査結果を踏まえ、公園の場所及び面積、規模等については、県と協議を進めていきたいと考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

ご質問が2点ほどございました。伊良部地区の下水道の整備率についてお答えいたします。

伊良部地区においては、公共下水道及び農漁業集落排水施設の整備はしておりません。単独浄化槽方式で処理している状況が多々見受けられておりますので、その対策を講ずる必要があると感じております。その対策といたしましては、市が取り組んでいる合併浄化槽設置補助金を活用した合併浄化槽への改修事業の推進を図り、適正な生活雑排水の処理に努めていきたいと考えております。

次に、平成25年度の公共下水道事業及び農漁業集落排水事業の事業計画についてお答えいたします。平成25年度、公共下水道事業については、市長の施政方針の中で述べているとおり、昨年度に引き続き、竹原地区区画整理地区を中心に整備を行い、あわせて東仲宗根、西里、下里地区の幹線、枝線工事の整備を進めてまいります。引き続き推進していきたいと思っております。

農漁業集落排水事業においては、比嘉地区の農業集落排水処理施設が老朽化による機械類の故障、劣化により機能低下していることから、平成24年度で機能診断調査を実施いたしました。その調査結果に基づいて、平成25年度は施設の改修を図るべく、機能強化設計委託業務を推進してまいります。

◎教育部長（田場秀樹）

教育行政について3点の質問がございましたが、順を追ってお答えいたします。

平成24年度における教育委員会の沖縄振興特別推進交付金事業は、スクールソーシャルワーカー活用事業、問題行動等学習支援者配置事業、選手派遣費補助金交付事業、宮古島市こども劇団設立事業、宮古島市スポーツマネジメントプラン策定業務、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業、宮古島市総合博物館内設備改修事業、博物館収蔵品図録作成事業の8件となっております。2月末時点の実績で説明しますと、スクールソーシャルワーカー活用事業は、学校等からの要請に応じて相談活動を通して児童生徒の生活環境改善のための活動を行うために、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置するもので、総事業費467万7,000円、一括交付金374万1,000円、事業執行率は契約ベースで69.3%となっております。

問題行動等学習支援者配置事業は、不良行為や不登校等の問題を抱えた児童生徒への適切な指導、支援の取り組みの強化に向けて、問題行動等学習支援者を対象児童生徒の在籍する学校に配置する事業です。総事業費303万5,000円、一括交付金242万8,000円、事業執行率は79.8%です。

次に、選手派遣費補助金交付事業は、児童生徒のスポーツ、文化活動において、地区選手代表として県大会や全国大会への派遣費について補助を行う事業です。総事業費678万1,000円、交付金額542万4,000円、事業執行率は81.8%です。

次に、宮古島市こども劇団設立事業は、子供たちの情操教育の一環として、こども劇団を設立するものです。4月の劇団設立後、各種トレーニングや演劇等の稽古に取り組み、8月には立ち上げ公演を行ってございます。総事業費612万6,000円、交付金額397万9,000円、事業執行率は85.6%となっています。

次に、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業は、宮古島の文化に触れる新たな観光資源として文化財を整備し、その活用を図ろうという事業で、城辺、砂川、友利コースのコース策定及び物件整備を中心に取り組みを進め、友利元島遺跡の発掘調査、金志川御嶽と金志川豊見親屋敷跡発掘調査等を行い、散策パンフレットの作成を進めてございます。総事業費3,800万円、交付金額3,040万円、事業執行率は80.81%となっています。

次に、宮古島市総合博物館内設備改修事業は、宮古島市の歴史、文化、自然等の映像コンテンツ化やパネル等を整備し、来館者に最新の情報を提供することを目的とする事業です。事業執行率は99.6%となっています。

次に、博物館収蔵品図録作成事業は、博物館が収蔵する約8,000点に及ぶ資料をデータベース化し、図録等を作成して台帳を整備し、情報の共有化を図る事業で、総事業費358万2,000円、交付金額286万5,000円、事業執行率74.6%となっています。

次に、宮古島市スポーツマネジメントプラン策定業務は、スポーツを柱とした観光振興を推進するための調査分析を行い、効果的な施策計画を策定する事業です。総事業費は594万円、交付金額は475万2,000円、平成25年度への繰り越しとなっています。8つの事業の合計では、事業費8,599万1,000円、交付金額6,786万9,000円、事業執行率は単純平均で71.34%となっています。

次に、本市の小中学校の児童生徒の学力向上の課題は、学力調査等における正答率が低く、無解答率の割合が高いことや、思考力、判断力、表現力等の育成の不十分さ、学習状況調査から見える早寝早起き朝御飯等の生活リズムや家庭学習の習慣化等に課題があります。そこで、新年度はそれらの課題を踏まえ、教育委員会主催研修会の研修内容の充実を図ること、各種調査等のデータの分析、考察に努め、課題と対応策を明確にし、学校と共有を図ること、教育研究所の充実を図り、研究体制を強化するなどの対応策を持ち、課題の解決を図ります。事業としては、これまでも実施してきました文部科学省教科調査官を招聘した講演会や学校訪問の開催、標準学力調査の実施、県外先進地校視察研修等の内容の充実に努めていきます。また、県教育委員会、市教育委員会、学校と連鎖した取り組みとして、学ぶ意義や働く意義を実感させる授業実践、教師の授業力の向上を図るための授業公開、学校として共通した学習規律の指導や予習や学びを振り返る家庭学習の指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に取り組んでいきます。

次に、鏡原幼稚園の建設場所に関しましては、新年度において学校並びに関係者と協議しながら決めていきたいと思っています。また、園舎の面積、予算額等に関しましては新年度の県とのヒアリングにおいて決めていきたいと考えております。

◎前里光恵議員

ご答弁まことにありがとうございます。新年度の主要施策の中で、第1次、第2次、第3次産業の取り組みについてご質問いたしました。第1次産業については、農漁業中心に農薬、肥料、それから畜産、水産業等、補助もやっていくということですが、どうも新年度の予算の中に従来あったハーベスター使用に対する農家への補助金500円の予算の計上がされていません。その理由をお聞かせいただきたいと思いま

す。

教育行政についてでございますけども、立派な平成24年度の実績をいただき、感謝しております。

小中学校の児童生徒の学力向上についてですが、もしよかったら学力とはどういうふうに捉えているのかということをちょっと定義をお聞かせいただきたいと思います。

それから、新年度の予算、学力向上対策についての予算というのは十分確保がされているのかということもお伺いしたいんです。実は、新年度の予算の中に教育費の中に教育長の裁量で使える予算1,000万円、項目としては魅力ある学校づくり推進事業補助金として計上されております。この1,000万円、できたら児童生徒の学力向上に使えないかなと、使っていただきたかったなという思いが1つです。

それから、給食費についても今値上げの案が出ています。これについてもこの中から少しでも出していったほうがよかったんじゃないのかという私の個人的な見解です。これについて、どのようなお考えでしょうか。

それから、学力向上に対しての問題ですが、これちょっと平成25年2月23日の琉球新報の記事ですけども、県は新年度に夜型社会、学力への影響という調査をします。「調査では、生活リズムの実態や児童生徒、保護者が理想とする生活リズム、学習への意欲・関心などを聞き取る。調査の対象を14年度に全国学力・学習状況調査を受ける児童生徒とすることで、生活リズムと学力などの関係を明らかにする」ということで、小学校5年生と中学校2年生と保護者を対象にするということで、この宮古でも夜型社会ですから、この調査は相当大事ではないでしょうかと、こう思っております。

それから、鏡原幼稚園の園舎の整備計画、鏡原小学校というのは校内の敷地が非常に狭いということで、新たに園舎をつくる時に、どこにつくるのかなと非常に心配があります。園舎の建設場所については、ご答弁いただきましたけれども、ぜひ、あるいは仮園舎をつくってでも現在の場所にするか、PTAの皆さんの意向も取り入れて慎重にご判断をいただきたいと、このように考えております。ぜひ早目に対応していただくよう、お願いをいたしたいと思います。

それから、面積規模ですけれども、鏡原小中校区というのは、非常に児童生徒がふえる可能性が大きいので、将来見据えた面積にしていきたい、これについても慎重を期してご判断をしていただきたいと、このように考えております。

福祉行政についてでございます。沖縄小児発達センターは、先ほど申し上げたように沖縄市にございますけども、先月に視察してまいりました。沖縄県立泡瀬特別支援学校と隣接していて、小中高等部に分かれておりまして、廊下を一つにしていますので、すぐ支援学校に登下校できると、こういう非常にすばらしい施設でございます。この施設は、沖縄小児発達センターは24時間体制、365日体制で子供たちを預かっているわけです。宮古島市からもお二人ですか、2家族でしょうか、の子供たちが入所していると。ところが、大体親御さんが最低で月2回あるいは3回と、こうやっぱり子供に面会に行くんです。その旅費、交通費というのは大変なものです。ましてや、那覇空港からこの施設というのは非常に遠い。沖縄県総合運動公園のお隣です。そういう非常に保護者にとっては精神的、肉体的、経済的な負担が大きいと、こう思っておりますので、ぜひ市長、親御さんに対してのヘルプを、支援をお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか、よろしくお願いたします。

それから、道路行政、七原1号線、新年度に完成するというので大変感謝しております。

それから、市道宮原15号線にかかる橋の整備計画について、私は12月定例会でもこれ取り上げておりますけども、どうも市長のほうが大きい橋なのか小さい橋なのか皆目見当つかないということで、大きい橋、小さい橋の定義は私もちょっと説明できませんでしたので、今回は測量してまいりました。写真も撮ってきましたので、提示したいと思います。よろしいですか。測量の結果ですが、橋の幅は6メートルと、高さが4メートルです。大きいか小さいかといえば、私の言えることは池間大橋よりは小さいですよと、これしか言えませんけども、これより大きい橋が宮原自治会、学区内で市道にかかる橋が7件以上あると思います。ぜひ早急に現場を見ていただいて、対応していただきたいと。間違いなく40年以上たっていると思います。橋の下から見ると、コンクリートが剥離し、腐食した鉄筋丸見え、亀裂が入り非常に危険でございしますが、この橋の近くには沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所発注の仲原地下ダム高水対策工事が現在行われておりまして、道路の一部が通行どめになっていることから、工事の車両は全部この橋の上を通っているんです。ダンプカー、トレーラー、クレーン車、コンクリートミキサー車、大型車が頻繁に通って、余計心配しております。非常に危険を感じております。ぜひ現場をご視察の上、対策をとっていただければ幸いです。やっていただけますかどうか。

エコアイランド行政についてでございますけども、これはエコアイランドにかかわる宮古島オリジナル小型自動車の開発というのは、今各地で非常に進んでいるんです。テレビで出ていましたが、フィリピンではもう日本の技術者がいて、どんどんつくって売っていると、こういうニュースもございます。早目に、宮古の小さな島では非常に適した電気自動車じゃないかなと思っておりますが、電気自動車を宮古で最初に導入したのは当時の宮古島上水道企業団なんです。平成12年11月24日に小型電気自動車を購入しております。それだけのことで、すばらしいことだと思いますが、県の事業主体ということではありますが、ぜひ早目につくっていただきたいと思ひますし、株式会社本田技研所あるいは株式会社東芝との提携も早目にやっていただいて、実用化ができる電気自動車の開発を早目にお願いをいたしたいと思ひております。

竹原地区の土地区画整理事業についてもお伺いいたしました。工事する中で、かなり保留地が出ているというふうにお聞きしていますけれども、その保留地を買いたいという市民の皆さんもたくさんいるんです。県道の工事でマクラム通りですか、立ち退きをされた方々が新たに用地を買いたいという方々がおりますけど、なかなか竹原地区の保留地が買えないという状況がありますが、いつごろできますか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

天然ガスについてもお聞きをいたしました。所有権は宮古島市と思ひている人がいっぱいいるんです。今ご答弁いただいたように、鉱業権は沖縄県にあるということではありますが、開発、生産も願わくば市が主体として実益を得ることができるような開発ができればなと思ひております。開発されれば、本市のメリットは先ほどご答弁いただいたように、多岐にわたって利益になると、このように考えております。

下水道事業についてですが、伊良部地区は、もう下水道事業ゼロ%というご答弁でございましたが、やはり伊良部地区にかかわらず、宮古本島の各地区においても下水道事業がかなりおこなわれているんじゃないかなと思ひております。ぜひ早目の事業展開をお願いしたいと思ひますが、再度お伺いをいたします。農漁業集落排水事業について、特に偏っておりますので、ぜひ鏡原学区にもお願いしたいと、こういう思ひでございます。

最後の県営広域公園の整備計画については、下地明議員の答弁にもありましたけども、県と協議して場

所選定するよというお話ですが、皆さんは、既に当局は新聞マスコミで出している場所があるわけですよね。そこで、下地地区と上野地区で皆さんが宮古総合運動公園としての要請をされていますけども、分散型、非常に大歓迎でございます。

ただ、私は分散型が可能であれば、1つは伊良部地区につくるべきじゃないのかなと。特に伊良部の南側、伊良部から佐和田集落、海拔6メートルというところが多いんです。非常に危険な地域じゃないですかと。そして、下地地区を予定している運動公園、なぜシーサイドなのかなと、非常に疑問を持ちます。これからの公園計画、建設は、やはりある意味地震、津波災害時における避難場所として、その機能が備わっていないんじゃないんじゃないのかなと、こういう思いをいたします。そういうことについては検討されていたのかどうか、非常に疑問を感じます。広く今後場所を決定したわけじゃございませんので、市民の意見をぜひ集約していただいて、安心、安全のまちづくり、災害に強いまちづくりを基本に考えていただきたいと、このように考えております。

以上お聞きをして、再々質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

まず、医療型の障害児の入所施設へ今2人の子供が行っている親御さんの交通費を何とかしてもらえないのかというご質問であります。これ初めて聞かれましたので、ほかの市町村もそこに入所させているのがたくさんあると思いますので、沖縄県内で具体的にどうなっているか、少し調べさせていただきます。

それから、県営広域公園についてですけれども、上野地区と下地地区という形で、今回市の考えている考え方で提示をいたしました。これは、これまでもどんな形でいいかというのは内々、検討も話し合いをしまして、県はできればほかの地域の運動公園とは違って、海浜を使った公園をつくりたいというイメージをずっと持っているんです。特色あるというふうな意味で、そういうものをぜひつくりたいというふうなものがあるということで、1つはそういうものを県の意向も受け入れながら、海浜の部分は考えようということ、それからサッカー場も検討しておりますけれども、それについては、民間のホテルが土地を提供してもいいというふうな条件があるというふうなことで、1つはそういうふうにしてあります。

もう一方の上野地区のほうは、これは高台にありますから、そこでできる体育館みたいなものは、災害時の避難の場所も兼ねるというふうな形で計画しております。そこで収容できるし、それから最悪の場合はヘリポートもそこに一応計画していて、防災機能も兼ねるといって、そういう2つの県とのすり合わせの中で、こういう形が今出てきているということでもあります。

◎教育長（川満弘志）

学力観についてお尋ねでございます。ご存じのように、私たちの国は今大変変化の激しい中にありまして、政治でも経済あるいはまた外交、福祉、いろいろな面でとにかく変化の激しい時代でございます。そうした変化の激しい時代をどうやって次の子供たちが担っていくか、そのときに必要な学力というのはどういう力なのかということでございます。これからの社会を担っていく子供たちに必要な力というのは、基礎、基本を確実に身につけた、いわゆるこれまで読んだり書いたり、あるいは計算したりといったような、そういった従来型の学力に加えて、その変化に対応し、自分で課題を見つけて勉強して、考えて判断して、そして行動していく、そういった問題を解決していく力、これを学力として捉えております。

次に、新年度予算について、学力向上対策で大丈夫でしょうかということでございますけども、新しい

年度の予算についても前年度並みに計上をしてございます。それに加えて、新たに魅力ある学校づくり推進事業として1,000万円をお願いしているところでございます。これについては、生きる力の育成を図っていこうという考えでございます。

次に、幼稚園につきましては、議員ご提案のように、PTAと一緒に、しっかりと話し合いをしながら進めていきたいと、このように考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新年度予算でハーベスターの利用料金500円が削除された理由という再質問でありましたけれども、まずこの事業の目的でありますけれども、これは生産農家の労働力の不足を解消するため、あるいはまた農業の機械化を推進するために、当初ハーベスターを導入した当時、非常に利用率が低かったというふうなこともありました。合併前の旧市町村のときから利用料金を各市町村とも助成をしてきたわけです。合併して宮古島市になりましたら、今年度、平成24年度までトン当たり500円の利用料金を助成をまいりました。今期の収穫率を3月6日にちょっと調査をいたしました。大体45%程度収穫率が上がっております。最終的には50%を超えるというふうに考えておりますけれども、そうなった場合、年々大体5%以上、収穫率が上がってきていますので、もうことし最終でも50%を超えるというふうな見込みを立てております。そういったことから、補助事業の目的はもう既に達成をしている、達しているというふうなことから、新年度においては、この利用料金の500円を別の事業に充当していきたいというふうなことで、平成25年度は当初予算で利用料金ゼロというふうなことでございます。

◎建設部長（友利悦裕）

市道宮原15号線の橋の整備についてであります。国の今年度の経済対策補正予算で計上できないか、検討したいと考えております。

次に、竹原地区土地区画整理事業について、保留地の処分はいつごろできるかというご質問ですが、保留地の処分については、インフラを整備して完了した街区から処分をしていきたいと考えております。処分の際は、市民に公表して競売をするという形になると思います。

◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきます。

沖縄小児発達センターについての親御さんについての前向きのご答弁だと受けとめたいと思います。市長、ありがとうございます。実は、沖縄小児発達センターの設置主体は社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会ですけれども、新年度の予算の民生費の中に、この同法人沖縄肢体不自由児協会負担金が去年は金額2万6,000円ですけれども、新年度はゼロとなっております。その理由がございましたらご説明をいただきたいと思っております。ここパンフレットありますけれども、この同法人沖縄肢体不自由児協会が設立した施設であるということをもっと申し上げておきたいと思っております。

新年度から福祉保健部が福祉部と生活環境部に二分するという市長の方針がございまして。そこで、現在の福祉保健部の職員について調べてみました。正職員212名、臨時職員119名、嘱託職員65名、パート職員22名、合計418名でございます。これだけすばらしい職員を抱えて福祉保健部が頑張ってきたということですが、やはり一つの部としては、もうこれは余りにも大き過ぎると。これを2つに分けて頑張るという新年度の方針、市長の福祉行政にかける並々ならぬ決意と感じて、私は高く評価したいと思っ

ております。また、障害者に対しても大変思いやりある事業の展開が施政方針でも述べられております。障害者自立支援法から障害者総合支援法にかわるということで、障害者の皆さんにとっての支援策が強化されていくものと期待をいたしております。

それでは、特に全国都道府県自治体あるいはまた全国の市町村自治体が少子化対策をもっと強化しないと大変じゃないかなと、これを非常に憂慮しております。今までの少子化対策をそのまま移行すると、日本の人口は1,000年後にはゼロだと、こういうふうに言われております。まさに憂国でございます。国家の存亡にかかわることで、大問題だと思いますので、ぜひ市長、少子化対策、当然高齢化対策も大事でございますけれども、子育て支援対策環境をぜひ引き続き頑張ってくださいと、さらに強化していただきたいと、このように考えております。

下地敏彦市長は、こういうすばらしい市民との10の公約を約束をされておりますので、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと、こう思いますが、新年度に当たって、また市長就任2期目スタートに当たっての下地敏彦市長のご決意をお伺いいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦）

2期目に当たりまして、10の政策課題を掲げて、これを実行したいという形で市民との公約をいたしました。その実現を図るべく、これからも鋭意努力をしまいるつもりでありますけれども、施政方針でも述べておりますとおり、大きく分けて3つの形で進めてまいりたいと思っております。1つ目が、一括交付金、この活用をしっかりとやりたいと。10年間続くという一括交付金であります、これが10年後、続くかどうか分からない。ならば、この10年間の中において、宮古島が宮古島らしい形につくり上げるという基礎的な部分をしっかりとやってまいりたいと思っております、この一括交付金の効果的な活用というふうな視点でやりたいと思っております。

2つ目が、活力ある産業振興と雇用拡大の促進であります。宮古島の基幹産業である第1次産業、これをしっかりと基盤強化を図っていかなければならないというふうに思っていますし、それとリンクした形の観光産業、これもあわせてやってまいりたいと思っております。この2つをしっかりとやることによって、それから生まれる雇用の場が確保できるというふうに思っております、この2つを重点的にやってまいりたいというふうに思っております。

3つ目は、やはり自然と共生した美しい島づくりをしたいと思っております。やはり宮古島に住んでよかったと、宮古島が誇れる島だとみずから市民が思えるような形の島づくりをしたいと。サンゴ礁に囲まれた美しい島、そしていろんな資源がある、地下水、天然ガス、自然エネルギー、そういうふうなのを活用した本当にエコアイランドとしての島づくりと、健康が維持増進できるスポーツアイランドと、そういう島づくりをしたいと、こういう3つの大きな柱のもとに市政を進めてまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

前里光恵議員指摘の社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会負担金2万6,000円、確かに減になっています。調べさせていますので、ちょっと今この場でお答えできませんけど、後ほどまたわかりましたらご報告させていただきますと思います。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

◎砂川明寛議員

非常に眠たい時間ではありますが、私からも一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、私見を少しばかり述べたいと思います。2期目当選、市長、本当におめでとうございます。市民の強い負託を受けて、先ほどもありましたように10項目の政策を掲げ、見事に無投票という当選をなされました。まことにありがとうございます。初心を忘れずに、今からもこの宮古島市をよかったと、みんなから誇れるような宮古島市に育て上げてください。よろしく願いをいたします。おめでとうございます。

さて、一般質問に入ってまいりたいと思います。平成24年度の一括交付金の効果について、まずはお伺いしたいと思います。先ほども前里光恵議員からもお尋ねがありましたけども、この交付金は、市長は使用度の高い、そして使い道によっては、本市の将来に向けた基盤づくりに強く生かしていきたいというふうな思いがうかがえます。そこで、平成24年度、今年度の交付金についてでありますけれども、その進捗状況、そして100%終わった事業、そしてまだ終わっていない事業、繰り越した事業、それについてどういふような形で繰り越して、そして何が問題だったのか、これについて、まずはお伺いしたいと思います。

次に、平成25年度の施政方針について、その主要事業についてお伺いしたいと思います。まず、下地明議員からもありましたけども、総合庁舎建設、そしてコンベンションホール建設についてでありますけども、まずは総合庁舎建設について、下地敏彦市長は2期目スタートのインタビューの中で、庁舎が分散しており、市民に不利益を来している、そして旧町村にある庁舎の維持管理費が行革を推進する立場から、経費の削減という意味では必要だと思ふというふうな2期目をスタートするに当たって語っております。このような中で、市長は2期目のインタビューに答えておりますが、この総合庁舎、先ほど下地明議員に対しましては、東日本大震災が起きて、そして平成27年度まで続けられていた合併特例債、これが期限が平成32年度まで延びたということで、総合庁舎建設については、何か時期が見えてきていないなという感じがしましたけども、それについて市長、具体的に市長はどういう思いで総合庁舎建設をするというふうな、これ平成25年度の施政方針にも書かれておりますので、どういふような思いで総合庁舎をつくらうと考えて書いたのかどうか、そこについて、まずはお伺いしたいと思います。

そして、次にコンベンションホールについてお伺いをしたいと思います。施政方針の中でも、市長はイベントの積極的な開催が雨や悪天候で延期になる事態が発生すると。そして、観光及び地域経済の活性化を推進するためにも、コンベンションホールは必要であると書かれておりますけども、どこで、そしてどのような形で作るのか。去った3月7日に、市長はマティダ市民劇場で行われた経済フォーラムの中で、5,000名規模あたりでつくりたいとおっしゃってございましたけども、5,000名規模の全天候型のホールをつくると、こういう事業計画をなされているというのは、やっぱり箱物ですから、その維持管理、予算執行の上ではいろいろ市債とか借金も加わるわけですから、どのようにお考えなのか、それについて、まずはお聞きしたいと思います。

次に、与那覇地区防災センターについてであります。与那覇地区防災センターについては、災害に強い島づくりの推進ということで、海沿いに面した海拔の低い与那覇地区に整備し、市民の避難場所を確保すると施政方針でうたっておりますけども、与那覇地区防災センター、どのような規模で、そして先ほどもちょっと聞いたんですが、もう一度、防災センターというからにはどのような津波が来てもというか、例

えば津波でどのような規模を想定して防災センターをつくろうとしているのか、この辺についてまずは、そしてまたもう一つは、防災センターを与那覇につくるんですけども、その管理、これはどういった形で、与那覇自治会に任すのか、自治会というかわからないですけど、こういう建物をつくって、管理はどうするのか、その維持管理についてもどのように管理していくのかお伺いしたいと思います。

次に、農業振興についてでありますけども、新規就農一貫支援事業についてお伺いをします。この事業は、事業説明によれば、新規就農者に対し、経営安定に必要な農業機械、設備導入に必要な経費の一部を助成するというので、これは高齢化に伴う新たな若い農業者育成が目的ではないかなと思われんですけども、この事業説明について、事業の肝要についてお伺いしたいと思います。

次に、特定地域経営支援対策事業についてお伺いをします。この事業は、まず2つに分かれておりますけども、1つは農業用機械設備、多分サトウキビの収穫機械一式の導入だと思っておりますが、今年度はどの地域を予定して、ハーベスターと思うんですが、しているのか、その地域が指定されていれば、その地域を聞かせていただきたいと思っております。

もう一つの特定地域経営支援対策事業は、これはJA各支店に点在している集荷場の一元化と、そして効率的な集荷場の体制を整えるための事業であるというふうに書いてありますけども、その集荷場、各JAの支店ごとに多分あると思っております。それを一つにして、その管理運営、この方法はというふうには、JAにするのか、そして本市が経営するのか、そしてどこにつくるのか、集荷場を。これについてもお伺いしたいと思います。

次に、サトウキビの収穫機械化推進補助金についてお伺いします。これは先ほど上地廣敏農林水産部長が答えておりましたけども、今本当にサトウキビは去年と比べて大豊作であります。しかし、機械を頼らなければ、今からのサトウキビは恐らくつくれません。これは、もう今の状況からいっても労働力不足というのは間違いなく進行していますということで、機械500円の補助金をずっと出してきたんです。これは4,500円というのは、多分他の地域よりも恐らく安いと思っております。他の地域には6,000円とか7,000円とか地域にはあります。しかし、今みんなが活性化してサトウキビをつくろうと、春植えをつくろう、株出しをつくろうと株出し管理機でつくったり一生懸命している中において、今ほとんどが機械化にしようとしているんです。その中において、その機械に対して補助金を今まさに切って新しいかん水施設とかかん水タンクに回すと、そういうのは私はいかがなものかなと思う。多分これは予算は市長が決めるんで、わかりますけども、予算をみんなに波及している、こういった大きなサトウキビの今までずっとしてきた助成をハーベスター運営協議会とかそういうところにも案内しないで、案内というか、相談もしない、何もしないで予算化してしまうというのは、私は市民と話し合いというか、そういうのも何もないと聞いておりますけども、そのあたりについて、市長はどのように考えておられるのか。

そして、私はいつも言うんですけども、サトウキビなくしてこの宮古の産業、まず成り立ちません。これはTPPが始まろうが何しようが、宮古でサトウキビがなくなれば、この宮古の人口は減ります、間違いなく。ですから、宮古のサトウキビをどうしても振興していかなければ、宮古島の発展はないと、はっきり言って思っております。ですから、そういう点で、なぜこういう事業をするのに、ハーベスター運営協議会、恐らく同協議会の会長は多分宮古島市長だろうと思っておりますけども、その中でも話し合いなさらなかったかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、学校規模適正化についてお伺いしたいと思います。これは学校規模適正化というのは、平成17年、恐らく伊志嶺亮前市長の時代から始まった話なんです。それが今まで何名かの教育長もかわりつつ、いろいろと議論もされてまいりました。私は、学校規模適正化については、学校の統合とは違って、やっぱり規模、人数をしっかりと形にするというのは大賛成です。ですから、今まで論議して、教育長、どういふふうな形で、どこどこをまず最初にやっていくのか、そしてその方針が決まっていれば、それについてお伺いしたいと思います。

次に、魅力ある学校づくり推進事業についてお伺いします。これは教育長裁量予算と言われているものでありますけども、児童生徒の学力向上、体力向上、豊かな心を育む取り組みなどを目的とする独自の事業を計画すると、その学校を対象に補助金を交付すると目的が書かれております。そこで、教育長にお伺いしたいんですけども、教育長裁量予算、何校ぐらいの申請があって、そして応募しなかった学校があると思いますけども、その応募しなかった学校は、じゃあ今目的とする魅力ある学校づくりじゃないのかどうか、そして教育長は今まで教育畑、三十数年頑張ってきて定年なさったと思うんですが、今裁量予算について交付すると書いてある中では、特色ある、魅力ある学校づくりに対して審査をして交付をします。それを反対にちょっと勘ぐりますと、じゃあ、今までそういう魅力的な学校づくり、これには徹してこなかったのか、それに応募しない学校は、じゃあ、魅力ある学校をつくっていないというふうに考えるのかどうか、この辺についてお伺いします。

以上お聞きしまして、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

総合庁舎の建設についてであります。午前中も佐久本洋介議員にお答えをいたしました。一括交付金で宮古らしさをなるべく早くつくり上げたいということで、ビッグプロジェクトをたくさん予定をいたしております。喫緊では図書館と公民館、これを早くつくりたい、その後先ほどご質問がありましたコンベンションホールもつくりたい、県立広域公園の市の対応分、そういうふうなものを考えた場合に、まずそれを優先すべきであると。確かに総合庁舎というものは、市民の利便性の向上あるいは行政の効率化、庁舎の運営費の節減というふうなことを考えた場合には、早くつくったほうがいいというふうには思いますけれども、要は宮古島全体の振興発展を考えた場合に、優先順位をどうするかという形になります。幸い合併特例債、5年間延長になりましたんで、猶予期間ができたというふうになっておまして、今申し上げました大きなプロジェクトを進めて、その後という形にしたいというふうになっておまして、一気に大きなプロジェクトを実施しますと、市の財政に大きな負担になります。計画的にやってまいりたいと、そういうふうになっておまして。

◎副市長（長濱政治）

コンベンションホールの建設についてでございます。同施設は、議員ご指摘のとおり、年間を通して雨天時でもスポーツが楽しめ、そして大きなイベント等が開催できる全天候型のスポーツ観光交流拠点施設というふうな位置づけで建設を進める考えでございます。施設につきましては、現在基本計画作成の委託業務発注準備を行っております、その基本計画の中で施設整備概要を決定していく予定ではございますが、現段階で約5,000人収容規模の施設整備を目指したいと考えております。建設場所につきましては、これから地質調査を予定しておりますので、その調査の結果を踏まえまして決定したいと考えております。

それから、維持管理をどうするのかということでございます。当然この施設をつくりますと、使用料を取ることでございまして、その使用料を一応取るということと、それから大きなイベント、そういったものを誘致して、できるだけ維持管理の負担軽減に努めるというふうなことを考えております。

◎教育長（川満弘志）

まず初めに、学校規模適正化の状況でございますけれども、適正化につきましては、ご案内のとおり、2巡目の地域説明会を終了しまして、ただいま保護者の意見、要望等を参酌しながら、現在教育委員会で議論を行っているところでございます。できますれば、4月中には教育委員会としての成案を整理できるように尽力をしていきたいと、そういうふう考えております。

それから、魅力ある学校づくり推進事業についてでございますけれども、この事業の狙いは、それぞれ実態の違う学校の特色に合わせた教育を行って、そういった提案をしてくる学校を支援するというところでございます。教育委員会においては、学校から出されました事業計画を評価査定を行った上で、必要な予算を措置する仕組みづくりをしたいというふう考えております。

これまでとどう違うのかということでございますけれども、これまでは学校の予算というものは、子供の数に応じて計上していたわけでございますけれども、これだけではなくて、教師自身が絶えず創意工夫をしながら、自分自身が常に自分の発想を新しくしていかなければ、やっぱり集団としてなかなか発展はないんじゃないかと、そういうふう考えております。子供たちに向かって幾ら頑張れよとか工夫しなさいよと言いつつながらも、やはり教師自身もしっかりとこれまでの惰性を廃止して、マンネリ化を打破して、何か新しいものを教師集団の中でつくっていく、常に求めていくと、そういうことが必要ではないのかなということが、この予算事業をお願いしている精神でございます。応募のない学校がありますけれども、この学校は既に研究校として、これまで継続してやっているものを一生懸命取り組んでいる。例えば下地中学校などはICTを活用して一生懸命取り組んでいる学校ですから、これをやっていきたいと、そういうふうな考えなどもありますし、また今の予算の範囲内で現在取り組んでいるものをしっかり引き続きやっていきたいと、そういうふう考えている校長もいらっしゃいます。考えをまとめる上で時間がちょっと足りなかったという学校もあるようでございますけれども、そういう学校に対しましては、4月から再募集をかけていくと、そういうことなども考えているところでございます。応募状況は、最初の応募では31校、1,000万円に対して2,900万円ほどがございました。これ私たちは、その出された事業に対して委員会を開きまして、査定をしながら、1回目の通知を学校に行ったところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

一括交付金の平成24年度の進捗状況についてであります。一括交付金の事業としましては、今年度は61事業の内諾を受けましたが、その後1事業取り下げ、現在60の事業を担当部局におきまして、懸命に執行している最中でありまして、これらの60事業の2月末現在での執行状況につきましては、契約ベースで8億4,056万9,000円、執行率58%、予算執行ベースで2億2,594万円、執行率15.6%となっております。そのうち予算執行まで全て完了している事業が10事業、年度内事業完了予定事業が29事業となっており、残る21事業につきましては、さまざまな要因によりまして、繰り越しをお願いしているところでありますが、去った7日の本会議におきまして、承認を受けたところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

与那覇地区防災センターについてお答えをしたいと思います。

与那覇地区は、海拔が平均2メートルと低地帯となっており、地震、津波が発生した場合は浸水区域になることが沖縄県が策定しました津波・高潮被害想定調査で示されております。東日本大震災の教訓を踏まえ、与那覇地区においても万が一の災害に備え、住民が速やかに避難できる施設として、与那覇地区防災センターを整備します。施設の概要としましては、鉄筋コンクリート3階建てとなりまして、1階は防災に関する講話、研修会及び救命講習会等が実施されるようなスペースを整備します。それと、地域住民の防災知識の向上、地域の防災リーダーの育成強化に努めてまいりたいと思います。2階は救助隊により救出される避難者に対しての緊急物資の備蓄倉庫、それと避難場所等を整備いたします。3階はトイレ室以外は屋上スペースとし、住民の避難場所として2階、3階を合わせて400人程度の住民を避難させる計画となっております。管理につきましては、地元の自治会と話し合いをしまして、自治会のほうで管理をしてもらうことになると思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新規就農一貫支援事業であります。沖縄県新規就農一貫支援事業は、本県における農業就業者の高齢化や将来の担い手不足等の課題解決のために支援するシステムであります。本事業は、段階に応じた支援策があり、現在市が取り組んでいる事業内容といたしましては、新規就農コーディネーターをまず配置しております。新規就農希望者等に対する就農相談や各種補助事業導入後の指導を行っております。また、就農初期投資支援については、平成25年度に実施する準備を進めております。

なお、当事業の対象要件としましては、就農5年未満の者、年齢が65歳未満、そして年間農業従事日数が250日以上、専業農家、50アール以上の農業従事証明書が農業委員会から発行される者、農業所得がおおむね175万円以上を目標とする改善計画が見込まれる者等々、ほかにも細かな審査基準がありますけれども、平成25年度は当初予算で3,000万円を計上しております。

次に、特定地域経営支援対策事業についてお答えいたします。この事業は、意欲のある生産農家の育成に必要な農業施設の整備を支援する事業であります。今年度の事業内容は、ハーベスターとトラクターをセットで城辺の比嘉地区と平良の成川地区へ導入しております。また、大型ハウスであります。野菜温室を平良の福山地区と高野地区に事業導入を行っております。さらに、産地形成促進施設として、沖縄県農業協同組合を事業主体としてファーマーズマーケットあたらす市場の建設を現在進めております。平成25年度事業の計画といたしましては、ハーベスターとトラクター、これはセットでありますけれども、城辺の吉田地区、ハーベスター単体で平良の西原東地区に導入をいたします。また、農畜産物集出荷貯蔵施設、これJAおきなわが事業主体であります。平良地区に施設導入を計画しております。

次に、ハーベスターの利用料金についてであります。先ほどの前里光恵議員にも申し上げました。現在サトウキビの収穫機械化推進事業によって、利用料をトン当たり500円助成を行っております。この本事業の目的が生産農家の労働力不足の解消、そしてハーベスターの利用率の促進のために実施をしておりますが、年々利用率も増加し、今期の機械収穫率も3月6日現在で約45%に達しております。来期以降も機械利用率はふえるものと思っております。このため、機械化推進事業の当初の目的は達成されたものと考えており、今後はサトウキビ増産に向けてかん水及び防除タンクの設備補助事業を新規に設けて対応してまいります。加えて、平成25年度は農薬の助成、これはプリンスバイトが主でありますけれども、農

薬等の助成に当初2億7,100万円余の予算を増額してありますし、有機質肥料についても当初2,220万円程度でありますけれども、製糖工場からの助成などが見込まれますので、それを土づくり対策として有機質肥料の購入助成に充てていきたいというふうに思っておりますので、ハーバスターの利用料金500円については、そういった新しい事業、それからこれまでやってきたサトウキビ関係の事業に充当していくと、これによって生産性が上がっていけば、500円の助成を受けなくても十分やっていけるのではないかなというふうに考えておりますし、また市の予算編成の方針でも、もう目的が達成された事業については、いわゆる別の新しい事業に振り向ける、そういった努力をしてもらいたいというふうなのが市の予算編成方針でもありますので、そういったことで農林水産部としては、そういった考え方をしてきたということでもあります。

なお、ハーバスター協議会と事前に協議をすべきではないかというご質問でありましたが、先ほど申し上げましたとおり、そういったことで、特にハーバスター協議会と事前の協議はしておりませんが、他意はないということでもあります。

(「休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後3時19分)

再開いたします。

(再開=午後3時20分)

◎砂川明寛議員

順を追って再質問していきたいと思えます。

まず、一括交付金、平成24年度の契約ベースで執行率58%、今もう3月、新年度に入ろうとしている時期で、58%というのは私は予算の執行上、今度の新年度の事業、平成25年度の事業がどんどん入ってくるわけですから、この五十何%という執行率、これは相当鈍いなという感じがしております。そして、まだ執行というか、要は未執行な部分が21事業あるというのも、予算を確保したからには事業を進めていかないと、やっぱり事業がどんどんおくれるんじゃないかなと。そして、平成25年度ももう始まりますから、そうすると、相当な予算執行を早めなければいけないなという気がしております。

市長は、総合庁舎建設については、たくさんのイベント、大きな事業をするので、まずは順位をどうしたいかというのをやっぱり市長が決めることですから、これについては、市長の方向性を何やかんやと言う必要はないというふうに思いますけれども、でも市長は2期目に向かって10項目の重要政策の中ではちゃんとそう書いてありますので、それは進めていければなと思っております。

次に、コンベンションホールについてでありますけれども、コンベンションホールについては、私もどうしても必要なと思うんですが、要は場所とかそういうのをどうするか、そして予算的なものももう一度どういうふうな形で、市債とかそういうのがあると思えますけれども、どういうふうな形でしていくのか、それについてもう一度お聞きしたいと思います。

そして、与那覇地区防災センター、これについてでありますけれども、どのぐらいの規模で、津波の規模を想定したつくり方かと私は聞いたと思うんです。それについて、まだお答えしていないと思うんですが、

それについて、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、ハーベスター導入については、私はいつも言っているとおり、ことし入れて、また来年もここにハーベスター入れるという事業のあり方が今やや見えていますよね。比嘉には今度も入りました、今度から動いています。そして、また比嘉に入るんですね。やっぱりそういうやり方というのは、補助事業のあり方について、少し不満を感じる場所があります。それについて、なぜ、じゃ比嘉なのか。ことしも比嘉に入れて、また今度も比嘉なんです。こういった事業のやり方というのは、少しおかしいなと思うんですが、上地廣敏農林水産部長、こういった形で比嘉になったのか、いや、決して比嘉が悪いと言っているわけではありませんよ。これについて、もう一度お伺いしたいと思います。

次、集荷場の件についてであります。これは今つくっているあたらず市場のことですか。JA主体でやるというんですが、これ宮古島市の今の一括交付金でお金が出ているもんだから、どうなのかなと思っておりますけども、これについてももう一度お願いします。

そして、サトウキビの収穫機械化推進補助金について、労働不足によって、これは機械収穫をするわけですから、収穫率が50%を超えても高齢化が進んでいまして、どうしても労働力不足は補えないと思うんです。ですから、労働力がないから機械に頼らなきゃならないようになっているんです。ですから、どうしても500円の補助をやって、特にお年寄りがしっかりした、もう少し、もう少しというふうに働けるような、これは必要かと私は思うんですけど、市長、やっぱり主要予算、もう50%超えたからこの事業は終わってこれは切って捨ててもいいんだと。新しい事業に充当していくんだと。新しい事業はどんどんつくってください。だけど、これは多くの市民にそれぞれ行くんです。新しい事業をつくと、その事業にししか行きません。これずっと今までやってきた事業ですから、僕はこれは見直してもいいかなと思うんですが、市長、いかがですか、市長の考えは。

そして、ハーベスター運営協議会とは何もしていないと、また話すらもないようなことも言っておりますが、私はこれは大事なことだと思います。予算を決める中では、やっぱりそういう大事なものはこういう事業に変更しますよ、あるいはどう思いますかというのは聞くべきだと思うんですけど。

学校規模適正化について、教育長は今の4月で大体の答えは出していきたいと言っておりますけども、もう教育長就任して1年余り議論してきたわけですから、そして今10年近く、これ議論してきていますよね、8年ぐらい。その中では、もうどういった学校からやっていくという方針を決めていってもいいかなと思うんですが、教育長、この点についていかがでしょうか。

以上、再質問といたします。

◎市長（下地敏彦）

ハーベスターの利用料金の件でありますけれども、先ほど上地廣敏農林水産部長が答えたように、私どもは常に予算の執行に当たっても、やはり行革の目で、より効率のいい形で補助事業を進めたいというふうに思って、常に見直しの作業をしております。今ハーベスターについても500円の助成を行ってまいりましたけれども、利用率がかなり向上してきたと。それで、より生産性を高めるという方向で今後やるべきだというふうな思いがありまして、プリンスペイトをやる、それから土づくりのほうに予算を少し傾斜した形で補助をしたいと。そうすれば、サトウキビの生産量が上がると。そうすると、この500円の分ぐらいは十分農家はカバーできるというふうに思っているんです。

それから、もう一つ、今国頭村、利用料金、トン当たり5,000円です。名護市5,000円、糸満市6,000円、南城市5,500円、久米島6,000円、市町村の補助はありません。宮古島は500円の助成をしているというふうな形であります。したがって、宮古島の利用料金は幾らかというと、4,500円です。私どもは、むしろ増産に向けた形で施策は展開すべきであると。その中で、この500円は吸収できると、そういうふうな考え方に立っておりまして、確かにまだまだお年寄りが多いから、それをカバーすべきであるというご意見もわかりますが、むしろもっと大きな目を見た場合に、増産の対策というふうなものに市役所は対処すべしと、そう思っておりまして、病虫害の防除の薬剤の費用、それから土づくりと、そこに力点を置きたいと、そう思っております。

◎副市長（長濱政治）

執行率58%の件でございますけども、これは繰り越しが一番大きなのが宮古島伝統工芸センターなのです。それで、それが2億7,000万円ぐらい。これ繰り越ししまして、7月、8月ごろには契約できますので、それやりますと、11億円ぐらいはすぐはね上がるということでございまして、結局は平成24年度では調査設計、それが精いっぱいございまして、新年度に入りまして、実施設計、そして工事の発注という段取りをとるしか、期間的にそういうふうなことにしかなりませんでした。ですから、確かに58%というのは低いというふうにおっしゃれば、それはもちろん低いんですが、形としては繰り越しの大半は宮古島伝統工芸センターで約2億7,000万円の予算がすぐ8月ごろには執行できるということで、大丈夫だというふうに考えております。

それから、コンベンションホールの場所とか予算という話ですけども、これ今建設地の検討委員会というのが3回ほど開かれまして、そこで答申を受けまして、市長のほうにも答申はしております。その建設場所を実際にボーリング調査をやってみないと、よくわからないということで、今現在ボーリング調査の手続を今やっております、その調査結果を踏まえまして、建設場所というふうなものは確定したいというところでございます。

（「場所がわかんないならボーリング調査できないね」
の声あり）

◎副市長（長濱政治）

ですから、ボーリングやって、問題がなければそこにしましょうということですよ。

（「だから、場所があつての」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

ですから、そこをボーリングやって問題があつたら、ここはなくなります。

（「建設する場所というのはわかっているわけですね」
の声あり）

◎副市長（長濱政治）

わかっていますよ、答申受けておりますから。

それから、予算につきましては、あれは午前中も申し上げましたけども、一括交付金対応というふうなことで考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校統合の時期等でございますけれども、統合の目的や基本的な考え方、それからスケジュール等については、素案としてマスコミを通して、あるいはまた各地域で説明したとおりでございます。それについて今ご意見をいただきましたので、教育委員会内で調整をしているということで、できましたら4月以内にそれをまとめたいということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

与那覇地区防災センターでありますけど、与那覇地区の津波の予想は沖縄県の定めた津波避難計画策定指針によりますと、1.5メートルと言われております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、なぜ比嘉地区ですかという再質問がございましたけれども、比嘉地区は平成24年度、本年度比嘉地区に導入します。平成25年度は吉田地区と西原東地区であります。

それから、集出荷場の事業は一括交付金対応ではございません。これは国、県の補助事業によるものであります。

場所について、ファーマーズマーケットあたらず市場ですかというご質問でしたけれども、ファーマーズマーケットあたらず市場ではありません。最初の答弁にも申し上げましたとおり、平良地区ではありませんけれども、場所は平良地区内とだけ答弁はさせていただきたいと思いますが、ファーマーズマーケットあたらず市場の位置ではないということであります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時36分）

再開します。

（再開＝午後3時38分）

◎砂川明寛議員

再々質問したいと思いますけども、市長、農業振興上、農業を振興するためにどうしたらいいかというのは、それは市長一人で考える必要はないんですよ。全部が聞くべきなんですよ。農家で一番知っているのは誰、市長ですか。農業が一番農家が知っているでしょう。農家の要望というのは、こういうふうになっておりますよという要望なんです、我々農家の議員ですから。だから、自分らがどういうふうな施策をしたいというときには、農業委員会とか農業をなさっている方々にある程度聞くべきだということなんです。だから、ハーベスター協議会の意見も聞きなさいと私は言っているんですよ。同協議会の意見も何も聞かずに、自分が施策を決めたよと言わんばかりの話をしたら困るんですよ。あなたたちが農業をするんですか。私たちが農業をしているわけですから、農業に実際に携わっている人が一番わかりますよ、農業をどういうふうにするかというのは。それはもちろん肥料をつくるのもそうでしょう。だから、今自分らはこういうふうを考えるというだけではだめなんです。だから、農業をしている人に実際聞きなさいと、聞いてからそういう予算をつくれと、切るなら切るで、それだけです。

また、もう一つ、ゼロメートルで1メートル50、これは今まで津波というのは明和の津波、10メートルを超えて来ていますよね。そういう想定をして、やっぱり与那覇地区防災センターというのは1億5,400万

円もの予算をつけるわけですから、こういうものも想定して、県がどうのこうのといっても、それはそう
ですけれども、今までの前例としては10メートルの明和の大津波が来ています。ですから、災害に強いま
ちづくりをする、市づくりをするのであれば、今まで来た津波をどういふふうにやっていくべきだといふ
ふうに想定してつくるべきじゃないですかということを言いまして、じゃあ、僕は一般質問を終わりたい
と思います。

◎議長（平良 隆）

これは要望ですか。

（「はい、要望です」の声あり）

◎議長（平良 隆）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩をいたしまして、3時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時40分）

再開いたします。

（再開＝午後3時50分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前川尚誼議員

一般質問を行っていきたいと思いますが、まず初めにお礼のほうからしたいと思います。

宮古島警察署管内におきまして、実は去年の3月7日から1年間交通死亡事故ゼロということで、非常
に喜んでるところであります。これもひとえに市長を初め、市民の皆さん、議員の皆さんが一生懸命努
力したから、1年間ゼロということで非常にいい安全、安心のまちづくりができていないかなと
いうことでありますので、かかわる者としてお礼しておきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、一般質問をしていきますが、顔を見ますと、急いで終わってくださいという顔をしておりま
すので、それでは進めていきたいと思います。まず、施政方針の中から農業に取り組む若者の育成、経営
規模の拡大促進ということでうたっておりますが、このことについて、ちょっと大まかにだけ見えており
ますので、ぜひどのようにしていくのかという、詳しく具体的に説明をお願いしたいなと思っております
ので、よろしく願います。

次に、量販店への販売活動ということで、このほうも何か漠然として、そうやりますということだけで
すが、詳しくこのほうも説明をしてください。四国のたしか馬路村でしたか、向こうの村長さんは都会に
出て、自分の村のいろんな農産物であり、加工品であり、これを自分が村の営業部長だという気持ちで非
常に販売を一生懸命やっているというふうな話をお聞きしましたので、市長もぜひこれを見習って、成功
しておりますので、市長もこういうところを頑張って、ぜひ宮古でつくった農作物、加工品、いろんな販
売促進して地域を潤していただきたいなと思っておりますが、この辺もお聞かせいただきたいと思いま

次に、花と緑にあふれる島づくりとうたっております、これもどういふふうにしていくのかなということをお聞きしたいと思います。宮古島市熱帯植物園みたいに花の王国とすばらしく看板は出ましたが、行ってみたら花がないということで、確かに今ごろは少しはあるはずですが、このようなことじゃ、少しまずいんじゃないかなと思いますので、ぜひきちんとした形で我が宮古島、住みよい宮古島とするには花と緑があふれていることこそが、やっぱり宮古島のよさだと思いますので、ぜひこのことについて詳しくご説明ください。

里親制度というのも一生懸命今広まりつつありますので、そういうところなども加えて、ぜひやっていきたい。そして、私ども宮古島市市民運動実践協議会もいろんな形でまたかかわっていききたいと思いますので、どうぞ一緒にして、すばらしい花と緑のあふれる島づくりを実現していきましょう、よろしくお願ひします。

次に、農道の整備と浸透池のフェンス等についてであります、これも非常に旧上野村あたりは農道も相当整備されているところだとよく見るんですが、たしか旧平良あたりが非常に農道の整備関係ではおこなわれているなというふうに感じて、施政方針の中で農道の整備とか危険箇所のフェンス等の修理をしていきたいというふうに施政方針でも話しておりますので、農道整備に関しては、ぜひ行政連絡員などを集めて、地域の皆さんがよくわかるわけですから、話し合いをしながら進めていけたらと思いますが、どういふふうな考えを持っているのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、子育て支援の充実ということですが、施政方針の中で子育て支援充実はできましたというふうにうたっておりますが、どのようにして充実したのかをお聞かせいただきたいと思います。それで、また今後どのようにして子育て支援を充実させていきたいかをお聞かせください。

次に、教育の日の表彰者への助成についてであります、将来を担う宮古島市の子供たちに教育の日を中心にして表彰をして、いろんな形で助成しております。すばらしいことだなということで非常に喜んでおります。これをもう少し門を広げて、多くの方々に、子供たちに支援をしていくこと、助成していくことということをお願いしたいと思います、いかがか、お聞かせください。

次に、マリレジャーの安全、安心についてであります。これも施政方針の中ではほとんどパイナガマビーチを中心にして説明しているのかなと思っておりますが、宮古島市、多くのすばらしいビーチがありますので、全般的なところもぜひ見直していくべきところは見直しながらやっていただけないかということです。

それと、ヨットハーバーについても整備をぜひ急いでしていただきたいというふうに思っておりますので、この辺もお聞かせください。

総合庁舎の整備についてであります、市長、先ほどから佐久本洋介議員、そして砂川明寛議員にご説明しておりますように、平成32年度まで合併特例債の発行期限が延びたということでもありますので、ぜひ早目にこのほうも、今大きなプロジェクトがあるので、それらを踏まえながらということでもあります、向こうはきょう公園のほうの敷地が新聞、そしてここ6階の廊下のほうで見られておりますが、上野千代田あたりかなというふうに感じております。それからいくと、やっぱり市長、建設場所は中休方面がいいんじゃないかなと、そういうふうないろんな観点からしても中休あたりにつくると、多分城辺の議員も上野の議員も平良の議員も伊良部の議員も反対はしないと思います。だから、ぜひここは場所を中休方面に

つくるという方針を打ち出していたきたいなど。土地はいっぱいありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、鏡原馬場についてであります。鏡原馬場、我が宮古島、人頭税に苦しめられてきた経緯がありまして、中村十作とか国に請願して人頭税が廃止されました。そこで、中心になってそこでお祝いをした鏡原の馬場というところがありますが、記念碑のほうもあります。そこでそういうのに関する資料館や展望台とか馬場ができないのかなと思っておりますので、やっぱり今公園も近くに千代田あたり、そして馬場もできる、総合庁舎が中休にできると、一括してよくなってくるんじゃないかなと、宮古発展するんじゃないかなと思っておりますので、このほうもお聞かせください。

次に、交番の設置についてであります。交番どうしても商店街の近くにないといけないと思っております。それからすると、やっぱり交番はこの庁舎の西側の旧警察署跡地にぜひ急いで建設してほしいと私は常々思っておりますので、ぜひ市長、我が宮古島、安全、安心なまちにするためには交番が非常に必要であります。商店街の近くに。そして、宮古、ちょうどイザト飲み屋街もありますので、やっぱりこの近くに交番がないといけないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこのほうを非常に悲しい事件もありました。18日には傷害事件等も飲み屋街でありましたので、ぜひ急いで設置していただきたいと思っておりますので、働きかけをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、伊良部通り池の遊歩道、ちょっと去年伊良部のほうにぜひ観光をお願ひしたいということで一緒に行きましたところ、遊歩道のところが壊れて奥のほうまで行けないという状況であります。しばらくして先月、ちょっとまた伊良部に行く機会がございましたので、通ったんですが、なかなか遊歩道の補修ができない状況にあります。観光客も非常に多く来ているけど、その奥のほうから見る、また通り池の付近の景色というのは非常にすばらしいんです。せつかく観光客も来ているので、その場所を通ってはいけないということで非常に残念でありますので、このほうを整備を急いでできないかどうかをお聞かせください。

次に、伊良部地区の信号機についてであります。これも去った9月の定例会でも質問しましたが、ぜひ伊良部大橋が開通しますと、どうしても車の流れなどが多くなっていくかと思われ。開通してからじゃ遅いかなと思っておりますので、私は開通する前にこういうのをいろんな形で立ち上げて、ぜひ信号機をつけていただきたいということでお願ひしているところであります。前回話し合いなども進めていきたいという話をしておりましたが、その後どういふふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、池間大橋への池間側の橋詰広場に現在販売店とか駐車場がございますが、非常に手狭で駐車するスペースがないという状況が行くたびに見られます。それで、一括交付金を利用して向こうの売店のところも全部潰して、潰してと言ったらおかしな言い方ですが、整備して、建物をつくって、建物の中に今現在やっているお店の方々も入れる、レストランも入る、池間大橋に関する資料もできるというふうな建物ができないのか、駐車場もいっぱいいただいて、安心して観光ができる施設として、また売店としてできないものかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、牛の保育所についてですが、何で牛の保育所が必要ですか、牛の保育所とは何ですかという方が多くいるかと思っております。実は九州各県には牛の保育所のような形で飼育施設があるそうです。僕も行く

予定をしていたんですけど、行けなかったんですけど、そういうふうな施設があると聞いております。何か話によると、キャトルセンターという呼び方しているようですが、そのようなキャトルセンターがこの宮古島でもぜひ必要ではないかと、導入していただきたいなと思っております。

なぜかと申しますと、本当に畜産農家が今非常に高齢化しております。そして、後継者不足にもあります。そこで、どうしてもこういう子牛が生まれた、さあ、すぐ人間も小さいころ保育所に預けておりますが、牛もこういうふうにキャトルセンターをつくって、飼育施設をつくって牛を保育所に入れるという形をとれば、施設を自分たちでもっとふやしたいなと思っている人も、施設をふやさずにできる、規模が拡大できるというふうに私は思っております。

それと、また1つには、出荷のとき、子牛も一律して育てておりますので、値段も高値経営が安定していけるんじゃないかなと思っております。九州地区では、非常にいいと言われております。このような施設を導入する、つくる考えはないのかどうか、牛の保育所と言っておりますが、ぜひこの施設、必要かと思いますので、どういうふうにしていけばつくれるかをお聞かせください。

次に、消防職員の増員についてであります。災害時にはどうしても消防職員が真っ先に行って活躍するわけでありまして。幸いにも、話聞きましたら、平成25年度は消防職員6名ふやして、定数の96名に達するのかな、ということで非常に喜んでいるところではありますが、しかし東日本大震災のような災害時には、どうしても消防職員が真っ先に行って現場に立っているいろいろな形をやるわけですので、消防職員をぜひふやしていただきたいと。

それと、那覇なども75名、今度ふやすというふうにお聞きしておりますので、ぜひ宮古島市は応援体制が来ようと思っても、沖縄本島から来る時間というのは相当かかりますので、宮古は自分たちの島は自分たちで守るんだという意気込みからも、やっぱり消防職員をふやす必要があるんじゃないかなと私は思っております。また、1つには、消防職員、絶えず研修に行きます。いろんな課程の中での研修があるそうですので、2人ぐらい、たしか研修に行ったりということで、半年間空白がありますので、そのとき大変しているようでありますので、ぜひ消防職員をふやしていただきたいと思っておりますが、いかがか、お聞かせください。

次に、教育行政についてであります。新学習指導要領、スタートして1年になります。この成果、どういうふうになっているのか、また今後の課題について、それと今後どのようにして目標を掲げて、またどのようにしていくおつもりなのかをお聞かせください。

次に、市陸上競技場の備品についてであります。去った去年の11月の県民体育大会では、公認の備品については、非常に素晴らしいということで、沖縄県陸上競技協会からもお褒めの言葉をいただいております。がしかし、公認備品以外のは一つもないと言っていいぐらい非常に寂しいです。まず教育長、会議室で使う椅子やテーブルはいっぱいあります。だけど、外のほうに出して使う備品、まずテーブルだけでも約30ぐらいは必要なんです。だけど、一つもない。それは各団体が、競技する団体が各自で持ってきて使用しているという状況です。県民体育大会で、何でこんなことするんですかと、この会場に備品としてあるべきじゃないですかというふうに言われているので、別のところもそういうふうになっているのかなと思ったら、いや、そうじゃありませんということでもありますので、そのような備品をぜひ備えつけていただきたい。サッカー競技をするときでも、そのレーンの上をそのままのサッカーするスパイクでは歩け

ませんので、ベニヤを敷いてフィールドに入ります。そういうときには、また自分たちでベニヤを持ってきて、敷いてから入れているという状況ですので、そういうところの解消をするためにも、公認以外の備品もぜひ備えつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、宮古方言についてであります。また、前川は方言しかわからんからと言うでしょうけど、これは多くの方々がいろんな形で本を一生懸命出しております。本当にいっぱい出ております。しかしながら、その方言自体のいろんな形が、これといったのが、これにはいいのも書いてあるけど、なかなかというところも見えます。それを集約して、市として一つの本にして後世につないでいくことができないかと思っておりますので、その辺できないものなのか。

それと、そういう中では民間団体も一生懸命で、文化協会は方言大会を持っています。前里光恵議員も出ております。すばらしい成果を上げております。それで、方言カラオケ大会も民間の団体がやっております。副市長は挨拶の中で、来年は出てみたいなというふうな話も少し聞こえております。ぜひよろしくお願いします。

そして、八重山では宮古の方言大会を催しております。那覇にいる郷友の方々は、方言づくり胸躍るということで、方言塾を立ち上げられないのかなというふうなところまでも来ておりますので、ぜひ多くの方々を集めて討論会しながら、やっぱり我が宮古島の方言を後世に残していくということができないものなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いてから、また再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

特産品の販路拡大の取り組み、量販店への販売活動についてでございます。特産品の販路拡大の取り組みにつきましては、友好都市でありますせたがやふるさと区民まつり等のイベント会場での出品販売が主としてなされてまいりました。新年度におきまして、初の試みといたしまして、大手量販店での販売を行うこととしております。内容としましては、平成25年度の一括交付金を活用して、東京三越伊勢丹日本橋本店におきまして、マンゴー等を中心に宮古島産の物産と観光展を開催したいと思っております。期間は1週間を予定しておりまして、都会の方々に宮古島産の特産品のよさをアピールし、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

総合庁舎の整備についてであります。総合庁舎建設につきましては、さきにお二人の議員の質問にもあり、答弁をしたところでありますが、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにも必要であると考えております。新しく策定されます宮古島市防災計画をもとに、防災機能面を十分に踏まえた新庁舎基本計画及び新庁舎建築計画を策定した上で、場所につきましても今後庁舎等建設検討委員会で検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

交番の設置についてお答えを申し上げたいと思います。

旧警察署跡地への交番の設置については、沖縄県警察本部に問い合わせたところ、同地への交番設置の計画はあるものの、時期については未定だということであります。今後とも交番設置の時期については確認をしてまいりたいと思います。

次に、消防職員の増員についてお答えをしたいと思います。現在消防職員は市長部局からの出向職員3人を含め、89名となっております。平成25年4月1日で6人の新規採用を含めると92名の体制になる予定です。今後とも消防職員については、定員適正化計画に基づき、業務や職員配置の見直し等を行い、適正配置に向けて努めていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

施政方針の中で、子育て支援の充実についてでございます。子育て支援については、子育て世代の負担軽減を図り、少子化に歯どめをかけることを目的に平成25年度から若い世代への子育て支援を促進するために、中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯に対し、市内の公立、法人認可保育所に通っている園児の保育料を全て無料化し、若い世代への子育て支援を行い、人口増加につなげていきたいと思っております。また、保護者からのアンケート調査で要望が多かった土曜日の午後保育についても平成25年度から実施し、保護者の就労支援を行ってまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農業に取り組む者の育成、経営規模の拡大促進についてであります。農業における後継者育成は、非常に大きな課題であります。現在若者の農業者育成については、対象要件を満たす者には青年就農給付金制度を活用し、農業経営の安定化を図るとともに、新規就農一貫支援事業を活用して農業機械、施設等の導入を図って就農を開始しやすい環境整備を促進してまいります。

また、市の単独助成事業のハウス設置事業、災害に強い栽培施設の整備事業の活用により、後継者育成も図ってまいります。経営規模拡大については、耕作放棄地や不在地主等の土地について、地域の中心となる農業経営体にあっせんをし、利用権設定等により規模拡大を図ってまいります。

次に、花と緑あふれる島づくりについてであります。市においては、今年度から一括交付金事業を活用し、花と緑にあふれる島づくり事業により、花の苗、花木、苗木の安定的供給を行うために現施設を見直し、及び施設の有効活用を図るための計画策定を行い、事業を推進してまいります。

なお、平成24年度におきましては、苗畑基盤強化に関する調査を委託して行います。繰り越しになりますけれども、それを受けて平成25年度において、苗畑基盤強化のための基本計画を策定し、平成26年度に実施設計、苗畑の整備を計画的に進めてまいるというふうに計画いたしております。

次に、農道の整備、浸透池のフェンス等についてであります。ご質問の農道の整備及び浸透池のフェンス等については、平成23年度から新規事業として始まった農業体質強化基盤整備事業で宮古一円の農道約29キロを舗装いたしました。平成24年度は国の2次補正及び大型補正により、57キロメートルを舗装する計画であります。平成24年度事業については、今定例会に提案しております議案第1号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）で、平成25年度に全額繰り越しということになります。

次に、浸透池のフェンス等についてお答え申し上げます。本整備についても国の緊急経済対策の一環で新規事業として制度化された農業水利施設保全合理化事業で整備をいたします。事業内容としましては、土地改良施設における農業用排水路施設、いわゆる貯水池、排水路、浸透池のフェンス等の修繕整備であります。

最後に、牛の保育所ということですが、正式にはキャトルセンターと言われており、前川尚誼議員ご指摘のように九州各県が中心になって進めている事業というふうに伺っております。このキャトルセ

ンターとは、子牛の共同育成施設であり、子牛の育成、管理、出荷を一元化することによって、農家負担の軽減を図り、肉用牛繁殖経営農家における高齢化や後継者不足対策に寄与していると伺っております。これは主に酪農家が行ってきたもので、和牛については、畜産総合対策事業などによって整備がなされております。宮古島市における同事業の導入についてであります。現在県への交付金事業のメニューとして要望が取りまとめられているところであります。

なお、事業導入については、メリットもありますけれども、メリットだけではなくて、デメリットについてもしっかりと議論を行った上で導入していく必要があるというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

マリンレジャーの安心、安全について。ハブクラゲ侵入防止ネットの設置についてとマリーナ、ヨットハーバーの整備についてお答えいたします。

夏場、猛毒を持つハブクラゲが発生をし、海水浴客が刺される被害があることから、刺傷被害を防ぐため、パイナガビーチにおいては延長約200メートルのハブクラゲ侵入防止ネットの設置を行います。また、トゥリバー地区海浜Ⅰにおいては、延長約120メートルのハブクラゲ侵入防止ネットの設置を行います。

それから、トゥリバー地区のマリーナ整備事業についてお答えいたします。平成24年度の一括交付金事業で予算化をしております。これは繰り越しをして事業執行することにしております。事業の内容については、道路整備改良舗装で100メートル、街灯施設整備で4基、水道施設整備で280メートル、その他といったしましては巻き上げ機を整備することで、今繰り越し事業で対応することとなっております。

◎観光商工局長（下地信男）

池間大橋の池間側の橋詰広場に関連してご質問をいただきました。池間大橋橋詰広場の売店施設につきましては、池間大橋完成後、池間の方々が自発的に設置、運営しておりまして、それぞれがアイデアと工夫を凝らしてにぎわいを見せていると聞いております。この広場を市の管理にして売店の建設あるいは駐車場の増設はできないかというご質問、ご提案ですけれども、売店施設の周辺、売店施設も含めてですけれども、ほとんどが民有地なんですね。それから、字有地です。したがって、市が用地を購入して売店施設あるいは駐車場を増設して維持管理していくということは大変厳しいものがあると考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

教育の日の表彰者への助成についてですが、初めての導入ということで試行錯誤しながらのスタートとなりましたが、最初の段階から助成限度額を抑え、対象枠を拡大すべきという意見等もありました。本制度については、今後も関係機関等に協力を求めながら、多くの児童生徒、教育関係者の育成につながるよう、より効率的、効果的な活用を工夫していきたいと考えております。

次に、新学習指導要領についてですが、新しい学習指導要領は、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施されております。新学習指導要領は、子供たちに知徳体のバランスのとれた生きる力を育むことを目指すものであり、確かな学力として基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視しています。新学習指導要領の教育内容の主な改善事項として、言語活動の充実や小学校外国語活動の導入等があります。ちなみに、平良第一小学校の取り組みが教育紙にも

紹介されており、研究の柱となっております。また、基礎的、基本的な知識、技能の習得のため、教科等の授業時数が増加したことも大きな特徴と言えます。各学校においては、これらの改善事項等について改めて確認するとともに、新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた教育活動を進めております。しかし、授業時数がふえたことで、学校ではこれまで放課後に実施していた職員会議の開催や児童会、生徒会活動等が難しくなりました。学校においては、授業開始時刻を早める日を設けたり、休憩時間を工夫するなど対応を図っております。また、本市の子供たちは、各種学力調査において、知識、技能を活用する問題の平均正答率が低いという課題があることから、今後の授業づくりにおいて、なお一層思考力、判断力、表現力等を育むため、言語活動を充実させた事業の工夫改善が求められております。今後は、さらに標準授業時数の確保と充実に努めるため、行事の精選や工夫を図ることが必要となります。それらの改善に向けては、県教育委員会や宮古教育事務所と連携を図り、学校訪問や研修会等において改善を進めているところでございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、1点目に、鏡原馬場についてであります。市指定史跡鏡原馬場跡は、審判台を含む指定範囲を文化財保護活動事業の一環としまして平成24年度中に買い上げを完了します。今後公有化した土地については、保存活用のための環境整備を考えておりますが、資料館整備や馬場の復元等については、現在のところ計画はされておられません。

次に、市陸上競技場の備品についてであります。現在市陸上競技場の競技用以外の備品については、大会の際に必要な応じて主催する団体等が準備し、運営を行っております。今後競技用以外の備品については、保管管理する場所の問題がありまして、その点も含めて今後検討したいというふうに思っております。

次に、宮古方言についてであります。宮古方言に関する書籍等につきましては、平成13年に発刊されました城辺地域の城辺スマフツ辞典を初め、他の地域にも類似する方言集があります。また、国立国語研究所を中心とした宮古方言の学術調査も行われ、それに基づく調査報告書も作成をされております。また、そのほか国際的、歴史的に著名な学者の宮古方言に関する貴重な文献等も数多く残されていることから、方言を1冊に集約する取り組みよりも、宮古方言に関する多くの書籍を一堂に集めた展示企画を検討したいというふうに考えております。また、方言シンポジウムにつきましては、これまで関係団体が主催するシンポジウム等につきましては、市として支援を行っておりますが、市独自の計画は今のところありません。

◎伊良部支所長（池村香成）

伊良部の通り池の遊歩道の補修についてのお尋ねがございました。通り池周辺の遊歩道は平成13年度に整備されておりますが、完成後、台風の襲来により、これまで3回、ほぼ同一箇所で台風の被害を受けております。平成23年5月に襲来した台風2号で3回目の被害を受け、現在は木道部分が数十メートルにわたり破損をしており、破損箇所についてはロープ等で現在立ち入りの規制を行っております。この遊歩道の設置者は沖縄県でありますので、補修等は県が行うこととなりますが、県の担当課では木道の構造、工法等の変更も含めて、今後検討したいとのことであります。市といたしましても風光明媚な観光地でありますので、早急に補修をしていただきますよう、お願いをしているところでございます。

次に、伊良部地区の信号機についてでございます。伊良部地区においては、伊良部大橋開通により、観光客や地域住民の往来によって交通量の増大が予想され、交通安全対策は喫緊の課題であります。信号機の設置については、伊良部地区の交通安全の一環として行政連絡員と危険箇所調査を実施しております。今月中に改善箇所を市民生活課でまとめた後に、警察署へ要請を行う予定であります。今後も伊良部大橋開通を見据え、危険箇所の改善を図ってまいります。

◎前川尚誼議員

時間がございませんが、ちょっと再質問したいと思います。

ちょっと確認をさせていただきたいと思います。友利悦裕建設部長、区画整理事業で東交番は立ち退きになりますか。わからない。一応そういう話、それでは、なぜ交番を急いでということを行っているかといいますと、たしか東交番が区画整理事業でどうしても立ち退きが来るということで心配しておりますので、そういうところからもやっぱり早目にこの場所に建設していただきたいというのが私どもの要望でありますので、ぜひこのほうは県警とも連携して急いでつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

消防職員の増員については、確かに条例の人数には達しておりますが、ぜひこれも条例を見直してでも災害時にはどうしても消防力が必要でありますので、ぜひもう一度何とかできないのかどうか、頑張りたいという決意をお聞かせいただきたいと思っております。

それと、市長、量販店への販売、市長も一緒になって、馬路村の村長みたいに自分が馬路村の営業部長だということですので、ぜひ市長のご決意のほうを一言お聞かせいただきたいと思っております。

それと、市陸上競技場については、保管場所がないとおっしゃったんですか、先ほどはそういうところが。保管場所いっぱいありますよ、倉庫いっぱいあいていますから、毎日行って見てください。だから、そういうのは遠慮しないで、小学校の大会、競技場をいっぱい使っておりますので、ぜひ購入してやっていくということを決意のほどをもう一度お願いしたいなと思っております。

最後になりますが、教育委員会の皆さん、鏡原中学校のネット、そして境界の塀工事が今まで何度行ってもなかなか、田場秀樹教育部長もいながらできなかったということが、これができるということですので、非常に喜んでおりますので、早急に、4月1日からでも工事に入れるように、ぜひ頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

市長、これはたっただけのお願いですが、2020年、東京オリンピックの誘致が今盛んに聞こえております。実は、これ東京オリンピックの誘致についてのバッジであります。ぜひ我々宮古島からもやっぱり東京オリンピックの誘致を頑張ろうという市長の決意をお願いしたいなと思っております。

最後に、退職なされる市の職員の皆さん、長きにわたり市の発展のためにご尽力をいただきまして、本当お疲れさまでございました。本当におめでとうございました。また、今後は一市民として、また指導者として、ぜひいろんな形がかかわって、宮古島発展のために頑張りたいと思います。

そういうことで、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

まず、消防職員の増員についてであります。市は全体的に行革の中で職員の定数管理を行っております。災害時の対策ということで、消防は強化すべきだとは理念はわかりますけれども、定数管理の中で、

これは進めてまいりたいと思います。

量販店で宮古島の物産を販売するのに市長も参加したらどうかということではありますが、せたがやふるさと区民まつりには毎年参加していきまして、みずからマンゴーを切って、そして訪れる人たちに宮古のマンゴーをPRしておりますが、ことし新たに三越のほうでやるという話でありました。時間等の都合がつけば、参加をしてみたいというふうに思います。

2020年の東京オリンピックの誘致活動をということではありますが、去年の第28回全日本トライアスロン宮古島大会のときも、東京に誘致しようという横断幕を掲げて宮古島はそれを推進をいたしました。同じように、今大会においてもそれはやってみたいということで、今宮古島からもぜひ日本にという形はやってみたいと思います。

◎生涯学習部長（平良 哲則）

市陸上競技場の競技用備品には、これまで約2,500万円の予算を投じております。その備品もほぼ完備していますので、今後は競技用以外の備品について整備していきたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会をいたします。

（延会＝午後4時43分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 15 日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成25年3月15日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月15日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時23分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順	"(14番)	亀濱玲子
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光惠
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚誼	"(20番)	新城啓世
"(8番)	上里樹	"(21番)	嘉手納学志
"(9番)	嵩原弘	"(22番)	垣花健
"(10番)	棚原芳樹	"(24番)	池間豊
"(11番)	砂川明寛	"(25番)	下地智
"(12番)	眞榮城徳彦	"(26番)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	宮宗根博
会計管理者	渡真利健次	教育委員長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、西里芳明議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明議員

一般質問をする前に、私もちよっとだけ所見を述べてから行いたいと思います。

東日本大震災から2年の月日がたっておりますが、なかなか復興の兆しが見えないということで、被災地の方々も本当に心を痛めております。一日も早い復興を政府にお願いしておきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。最初に、市長の政治姿勢について。施政方針の中から3点質問させていただきます。農林水産業及び観光産業振興の中で、経営規模拡大を目指す農家の金融公庫からの借り入れに対し助成をしますとありますが、どのような形の助成なのか、お聞かせください。また、この助成にも年齢制限があるのかどうか、受け付け順位があるのか、認定農業者に対応してやるのか、それとも一般の農家に対してもやるのか、お聞かせください。

2点目に、公立保育所の民営化を初め認可外保育所の法人化及び定員数の増加を図っておりますが、どれだけの保育所が指定管理になっているのか、また指定管理を順次進めていくのか、それともまた全ての公立保育所を指定管理をしていくのかどうか、お聞かせください。

3点目に、中長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進の中で、大型コンベンションホール、5,000人規模と市長はおっしゃっていますが、それだけの施設をつくってですね、本当に採算がとれるのかどうか、また市の負担にならないのか、それだけのイベントが開催される当てがあるのかどうか。昨日も砂川明寛意議員の答弁によりますと、なるだけイベントを誘致してその使用料を徴収するんだということなんです。が、小さな宮古にですね、5,000名規模のコンベンションホールをつくって、本当にそれだけのイベントが開催されるだけのものがあるのかどうか、お聞かせください。

次に、県の一般競争入札についてであります。県の一般競争入札を指名競争入札に変更できないのかと、市としての要望はできないかと、例えば県のAクラス以上の業者に対して県は一般競争入札を行っているんですが、これを指名競争入札にできるように市から県に要請することはできないかという質問なんですけど、宮古島市内にですね、県のAクラス以上の会社が約60社ぐらいいるんですよ。それで、毎回、毎回一般競争入札になって、Aクラスのほとんどの会社がノミネートしていると、60分の1という落札する確率というのは、企業にとっては物すごく負担になって、企業の代表者の皆さんは本当に頭を抱えて、1億何千万円クラスの仕事でも落札に当たっては1,000円、2,000円単位で負けたり勝ったりするのがあってですね、2年に1度もまだ仕事が落札できないという会社があると、こういったリスクがあるんでね、何とか宮古島市、先島圏域だけでもですね、こういった特別な措置をしていただきたいと、そういう要請を宮古島市としてやっていく考えはないのか。

また、この知事もですね、離島の振興なくして沖縄県の振興はないというふうな話もしておりますので、こういったところから先島圏域の発展があるんじゃないかなと思う。また、仕事が落札できない会社、当然経営していくのが無理なわけで、こういったことをしていくとやっぱり宮古の経済にも何らか悪影響が出るんじゃないかなと、だから発注する工事にはほとんどの会社がノミネートしてですね、どの工事が当たるかわからんもんだから、ほとんどすれすれの金額をみんな積算してやっていると思うんですよ。バランスの悪い受注になっている感じがするんですね。例えば当たるか当たらないかわからんもんだから、最低ぎりぎりに入札してしまいなさいとやって、1日に2本当ったり、3本当ったりする会社もいると、非常にバランスが悪い受注になっているんじゃないかなと思いますので、その辺を何とか市としても県に要請していけないものかどうか、お願いします。

次に、花の王国についてであります。市長は植物園を皮切りに花の王国づくりを宮古島全島に展開していきたいと述べておられますが、今回城辺地区のいこいの森公園で花の王国づくりが展開されているんですが、私は城辺地区ですね、通称おっばい山という山があって、きれいに2つ並んで本当におっばいのようなから、おっばい山、おっばい山とみんなに親しまれているんですけど、そこに花木の植栽を行ってですね、四季折々の花が見られるような環境づくりをしてもらいたいと思うんですが、市長はどのように考えているか、よろしくお願いします。

次に、道路行政について。城辺12号線について、毎回、毎回質問させていただいているんですが、過疎対策事業の一環としてですね、一括交付金事業で取り上げることはできないのか。この道路は、周辺に児童生徒がいないということで、途中で終わってしまっているものと思うんですが、最近若い夫婦も戻って児童数も四、五人ふえているんですよ。それで、再度事業化はできないものかどうか、お聞かせください。

2点目に、ばっしらいん前交差点の信号機を時差式信号に変更することはできないかという質問なんです。旧ターミナル方面からばっしらいん方向に向け、朝夕のラッシュ時に混乱が多く見られます。右折する際には、信号待ち二、三回程度でも本当に車の列が並んでですね、通行に悪影響を及ぼしていると。ここは消防署、宮古警察署などがありまして、緊急自動車なども通られることから、ぜひとも交通混雑を避けていただきたいと思いますが、市はどのように考えているのかどうか、お聞かせください。

次に、リハビリテーション前交差点から宮原方面に向かう農道か市道かわからんと私は書いてあるんですが、市の職員に伺ったら市道宮原31号線ということですので、その道路の陥没状態がひどく、早急に復旧工事を行ってほしい。調査は行っているのか、また復旧工事はいつごろになるのか、お聞かせください。

次に、市営団地の雨戸についてでございます。雨戸のある団地とない団地があるのか、雨戸のない団地については順次取りつけていく考えはないのか。この質問は、市営比嘉団地に住まいの方が台風の時怖いんですよと、雨戸がないと、小さい子供もいるからガラスが割れたり何したら大変だなと思って、ぜひとも取りつけてくださいという要望でありますので、ぜひともやっていただきたいと思いますが、市はどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、教育行政について。学校規模適正化について、一通り説明会は全地域で終わっていると思うんですが、いつごろどの学校から始めるのか、お聞かせください。それと、期間を限定してですね、できれば

一時的でもいいですから、この適正化に入る前にですね、校区をまず取っ払って、試験的に自分の行きたい学校に行かせてみてもいかがかと思います。学校規模適正化については賛否両論がありまして、私はやっぱり子供たちは多くの友達がいる、多くと学んで、多くと遊んで、自分の成長というのが見れるんじゃないかと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

答弁を聞いてから再質問をするかどうか、またしたいと思えますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

施政方針の中で、金融公庫から借り入れた場合に助成するというふう書いてあるけれども、その内容はどのようなものかということですが、沖縄振興開発金融公庫から農業経営基盤強化資金、これは通称スーパーL資金と言っておりますが、このスーパーL資金の融資を受けた認定農業者に対して、最長で5年間、宮古島市はその利子の補給をするという制度であります。これについて年齢制限があるか、その認定を受けるための条件はというお話でしたが、これは担当部長からお答えをします。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

まず、コンベンションホールの5,000人規模の施設ということでお答えいたします。

大型の全天候型スポーツ観光交流拠点施設を整備することによりまして、雨天、荒天時によるイベントが実施可能となり、多くのスポーツイベントや伝統芸能等、交流イベントを開催することが可能となります。県内他市町村における類似施設の利用率は高く、嘉手納町では全日本フットサル選手権等さまざまなイベントが開催され、観光振興とともに地域活性化に大きく寄与しております。同施設の維持管理に当たっては、使用料を徴することとしており、従来のイベントとあわせて大きなイベントの誘致に努め、市の負担をできるだけ軽減したいと考えております。

続きまして、県の一般競争入札についてでございます。県と市町村は地方自治法でそれぞれ個別の地方公共団体の法人と定められておりまして、公共工事の発注におきましても、当然個別の発注機関となります。地方自治法における契約の方法としての一般競争入札や指名競争入札制度には、それぞれメリット、デメリットがあります。そのメリット、デメリットを踏まえまして、それぞれの発注機関で選択しております。そういうことから、県の発注方法について変更するよう市としては要望する立場にないと考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正配置につきましては、素案を持って各地域に説明会を実施しました。その素案については、おおむねご理解をいただいているという印象を持っておりますけれども、またいろいろご意見等もありましたので、それをもとにただいま教育委員会内でですね、最終的な話し合い、勉強会等を持っております。4月中の成案を決定したいと、そういう方針を今考えておるわけでございますので、それに向けて努力をしていきたいと思っております。

それから、校区につきましても説明会の中でも質問があったりしております。撤廃についてはですね、やっぱり賛否両方のご意見等がありますので、この後校区審議会の中で話し合いをしていくと、そういうことになっております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

西里芳明議員のぼっしらいん前の交差点の信号機は、時差式の信号機に変更することはできないかの質問についてお答えしたいと思います。

議員のご指摘の交差点については、渋滞の解消について昨年旧宮古空港ターミナルから下ってきて、城辺方面に右折するための右折矢印信号の設置を宮古島警察署へ要請を行っております。要請に対して、宮古島警察署からは対面するイオンタウン側に右折レーンが設置されていないことから、右折矢印信号の設置はできないとの回答がありました。しかしながら、本市としましては当交差点の渋滞は認識しておりますので、時差式信号機への変更については今月の末に再度宮古島警察署のほうに要請を行ってまいります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

市長の政治姿勢についての2番目でございます。公立保育所の民営化につきまして、まず1点目にどれだけの保育所が指定管理になっているのか。それから、2番目にこれからの指定管理を順次進めていくのか。それから、3つ目に全ての公立保育所を指定管理にしていくのかというご質問でございます。

公立保育所の民営化については、公立保育所のあり方検討委員会の中で、公立保育所は旧市町村ごとに1カ所は設置するものとし、北、馬場、福里、砂川保育所の4カ所については、平成25年度以降に民間へ業務委託することになっております。現在指定管理を行っている保育所はございませんが、業務委託を3年といたしまして、将来的には指定管理に移行する方向で検討しております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、スーパーL資金のご質問でありましたけれども、市長からも答弁がありました。認定農家が対象であります。平成22年の3月までの借り入れについては、償還が終了するまで利子助成を行うと、22年の3月までの借り入れについてはですね、終了まで利子助成があると、それ以降については市長答弁にもありましたように、5年間を限度として利子の助成を行っていくということになります。

次に、花の王国、通称城辺で言われているおっぱい山でありますけれども、議員ご質問の山林になっておりますけれども、2カ所あります。両方とも民有地であります。1カ所は、1人の個人有地、もう一方は5名の地権者がいるということで、その山林を開発して花木を植栽するというには、いわゆる地権者の同意が、承諾が必要になると、ただこれまで非常に地域の方々から親しまれてきている山であることから、現状のまま保存をしていくというふうなのが最善ではないのかなというふうにご考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

城辺12号線について、過疎対策事業として一括交付金事業で事業化できないかというお尋ねでありました。市道城辺12号線は、旧城辺町当時交通安全整備事業で整備をいたしましたが、未整備箇所については児童生徒の利用状況が少なく、民家等も少なかったため、事業採択の要件を満たすことができず、事業化されなかった経緯があります。当該路線の拡幅については、現時点での整備計画が厳しい状況にあります。また、一括交付金事業を活用した事業化についてであります。沖縄振興特別推進市町村交付金要綱において、別途国の負担金または補助金を得て実施することができる事業については、原則として交付金を充てることができないとなっていることから、一括交付金事業を活用して拡幅整備をすることは難しいと考えております。

なお、今後どのような補助事業での整備ができるかどうか、関係機関とも調整をしていきたいと思っております。

次に、リハビリテーション病院前交差点から宮原方面に向かう市道宮原31号線についてであります、ご指摘の道路は市道宮原31号線であります。現場を調査したところ、路面の舗装部分が陥没している状況を数カ所確認をしております。路面の補修、舗装整備に向けて早急に対処してまいりたいと考えております。

次に、市営団地の雨戸について、雨戸のある団地とない団地があるが、ない団地について順次取りつけていく考えはないかというお尋ねであります。市営団地の雨戸については、台風対策として設置をしておりますが、雨戸が設置されていない団地があります。雨戸を取りつけていない理由は、団地の構造上、雨戸収納のスペースがないことから雨戸の設置をしておりません。再度雨戸の設置が可能かどうか、調査をしていきたいと思っております。

◎西里芳明議員

答弁ありがとうございます。1番目の経営規模拡大についてでありますけれども、スーパーL資金を受けた認定農業者の方だという、その利子の助成を行いたいと、5年間やるということですけど、これ認定農業者じゃなくてもやっぱり規模を拡大していきたいという農家はいると思うんですよ。でも認定農業者じゃないとだめとなった場合には、規模を拡大してやっていきたいという方々にも、やはりやっていただければなと思います。

2点目の公立保育所の件なんですけれども、馬場、砂川保育所、募集を行い、26年度で業務を委託すると、将来は指定管理にしていくというんですが、指定管理することに対して市はどのように考えているかと、ほとんどのものに対して最近指定管理、指定管理というのが出てきているんですけど、これは人間を扱う、子供さんを扱う業種ですよ、もし万一のことがあった場合に民間の指定管理を受けている皆さんはどのような対応ができるのか、万一事故があった場合の責任は市が持つのか、指定管理が持つのかというか、そういうところをいま一度聞いてみたいなと思います。

3点目のコンベンションホールなんですけれども、従来のイベントとあわせて大きなイベントを誘致すると、使用料も徴収するというふうな話なんですけれども、やはり沖縄本島のコンベンションセンターと比べて、宮古島のコンベンションセンターとかホールとか、そういうものが沖縄本島のものと比較できるのかなという懸念するところも見られるんですよ。やっぱりもうちょっと慎重にですね、5,000名じゃなくても3,000人規模ぐらいでも宮古島ではいいんじゃないかなと思いますので、市長そこのところもいま一度お願いします。

4点目の一般競争入札なんですけれども、メリット、デメリットがあるから変更するよう県に対して要望できないと言っているんですけども、これやっぱり私たち宮古島市のためになるようなことをですね、市から県に訴えていくのは、確かにいいことじゃないかと思う。でも管轄が違うから要望はできないんだとか、そういうふうにおっしゃらずに、真剣に受けとめてですね、今の現状を打破して、やっぱりバランスよいのかな、そういった仕事の受注ができればいいんじゃないかなと思うので、副市長いま一度ね、もう少し考えていただけないものかどうか、よろしくお願いします。

次に、花の王国についてでございますが、所有者の承諾がないといけないと、地域に親しまれているから現状のままがいいと、部長、私はそうは思いません。やっぱり地域に親しまれているからこそ、皆さんにもっともっと親んでもらうために、所有者の承諾を得て、やっぱり人を見て、ああ、すばらしい山だ

など、こんなにも変わるのかというふうなものをやっていていただきたいと思います。いま一度よろしくをお願いします。

道路行政について、城辺12号線なんですけどね、交通安全のやつでやったとか、児童生徒がいない、民家もまばらにあるから途中でやめてしまったというんですけれども、やっぱりまばらというよりも、実際に住んでいる方がいて危ないと、圃場のほうからも大雨が降るたびに家に雨水が流れて泥を流してきているんだということですね、ぜひとも関係機関と調整してできるだけやるようにしたいとは言っていますが、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

ばっしらいん前交差点の信号機、昨年から宮古署とも話し合っているということなんですけれども、今月の末に再度調整するような話なんですけれども、やっぱりこの道路はね、先ほども申しましたんですけれども、消防署もある、警察署もある、城辺に向けては緊急車両はそこを通過していく以外ないのでね、ぜひとも早目に関係機関と調整して時差式信号にできるようにお願いします。

リハビリテーション病院の前の交差点、本当にここは道路かと思うぐらいに陥没しているんですよ。片側は通れないぐらい、本当にこれで道路かなと思うぐらい汚いんですね。部長の答弁では、早急に対処するとなっておりますけれども、ぜひともあそこリハビリテーションと温泉ができたり何したりしてホテルもできているんですね。車の交通量もふえているんですよ。ぜひとも早急に対応していただきたいなと思います。

市営団地の雨戸について、これは構造上ちょっと厳しいんだと言うんですけど、再度調査をしてやりたいという話なんですけど、何とか努力をすれば取りつけは可能じゃないかなと思うんですよ。市の職員で、できる、できないというよりも業者に委託して、これできるのかできないのか聞いてみてね、ぜひともやっていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いてから、また再々質問したいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

指名入札か一般入札かという話を市で要望したらどうかという話ですけどね、これは今副市長も答弁したとおりで、なかなかできないんです。でもその要望をもしやるのであれば、私はむしろ建設業協会、つまり民間の建設業協会として県に要請するという形ならば、別段支障ないだろうというふうに思っております。むしろこの件は、建設業界とお話をさせていただいて対処したほうがいいのかというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治）

大型コンベンションホールの5,000人から3,000人規模というふうな話でございました。今建設予定地として答申を受けた場所について、ポーリング調査をしております、そこが実際に可能なかどうかというふうなことが決まりましたら、そこで検査するという予定でございます。そして、その後で基本構想、基本計画というふうなものをつくってまいります。その中で、5,000人から3,000人規模というふうな話は議論してみたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

保育所の指定管理の中で、果たして子供たちを預かっている保育所を全部そういうことで指定管理に任せているのはいかかなものかとお話ですけども、やっぱりいろいろな公営施設の管理につきましては、や

っぱり今の行革の中でも民営化あるいは指定管理化ということで進めているところでの将来的に指定管理に持っていこうという考え方でございます。

それから、事故が万一起こったときにどうするかというお話でございます。これにつきましては、やっぱり施設の何か不具合による事故なのか、それとも管理者そのものの責任によるものなのか、そこら辺をやっぱり協議をしながら、その中でどこのほうに責任あるかということ等でもって対応していく必要があるかというふうに考えております。そういうことで、指定管理制度そのものの中でやっぱりそういういろんな何かあったときにはということで、保険に入るようにということで、これまで指定管理の中でも指導してきておりますので、その両方で協議するということになろうかと思えます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、認定農家についてでありますけれども、市といたしましてはですね、やはり将来にわたって農業を営んでいきたいと、農業に頑張っていきたいというふうな農家に対しては、やはり認定を受けていろんな制度を活用していただきたいというふうなのが、まず1点であります。ですから、資金を借りたいというふうになった場合、振興開発金融公庫の資金でありますけれども、国の資金でありますけれども、金融機関もですね、市から農業を業として将来にわたって頑張っていくと、そういった農家であると認められている農家に対して、これは無利子資金でありますから、県が2分の1、市が2分の1の利子助成をいたしますから、そういった市が認めている農家に貸し付けをやっていくというふうなのが原則であります。

それから、言われております通称おっぱい山、前も答弁いたしましたけれども、地域の方々から親しまれている山である、由緒ある山であるというふうなことで、そこを開発するというふうなことになればですね、当然申し上げたとおり民有地でありますから地権者の同意が必要になると、ただ聞くところによりますと、中に墓が存在するというふうな、これはあくまでも推測でありますけれども、推測で言われていると思えますけれども、そういったものがあるというふうな話なども聞こえております。ですから、それを仮にもし開発をするということになれば、確認調査あるいは事前のそういった文化財の方面からのいろんな調査を必要とするというふうな考えられております。ですから、農水部としては由緒ある山であるというふうなことから、そのまま保存をしたほうがむしろ代々に語り継がれていくことになるのではないのかなというふうに考えております。

◎西里芳明議員

どうもありがとうございました。再々質問はございません。

最後に、市長、2期目の当選本当におめでとうでございます。これから向こう4年間また宮古島市をしょって立つわけですから、余り体に無理をしないように、酒も控えて元気で頑張ってやってください。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで西里芳明議員の質問は終了いたしました。

◎上地博通議員

通告に従いまして一般質問を行いたいと思っておりますが、その前に本当に東日本大震災から早いものでもう2年が過ぎております。この宮古島にも何人かの方々が避難生活を送られているわけですが、本当福島現状とか話を聞きますと、こういうことが本当に日本であるのかというような信じられないよう

なことが今現実に起こっているわけであります。これは、東北といいますか、東日本だけじゃなくて、日本全国どこでも起こり得るといような危機感を持ってですね、我々も対処していかなくちゃいけないということで、早目に福島の方々が自宅に帰られてもとどおりの生活ができるように祈念をしていきたいと、また応援もしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。後継者育成についてお聞きしますけれども、宮古の農業就労者の高齢化が進んでおります。農業の振興だけではなくて、全ての面で若い人の力が必要となってきましたけれども、特に農業後継者の育成は急務だと考えられております。この件について、当局としてどのような後継者育成を図っていくのか、これの策があればこれをお聞きをしたいと思っております。

次に、後継者に対する助成制度とか、就農助成金の制度とかを詳しく説明していただきたいと思っております。この制度を受けるためにはですね、手続はどのようなことが行われるのか、またこれを例えば作物についてこの制限があるのかとかですね、その辺もあわせてお伺いをしたいと思っております。これは、後継者育成制度というのはいろいろとあると思うんですけども、この制度がですね、あるのを説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、新規就農者についてをお聞きをします。宮古島で新規に農業に従事しようとした場合ですね、畑を買うか、借りるか、または親の跡を継ぐかということをしなければならないと思います。機械や施設等を導入するときには、経費の一部を市が助成するというふうになっておりますけれども、これについての詳しい説明を求めます。例えばどういう助成をするのかですね、言っているように公庫からの借入れについて利子の補給だけをするのか、それとも機械設備を導入するときの設備資金の一部を助成していくのかですね、この辺の詳しい説明を求めたいと思っております。そして、畑を買うときや借りるときの手続はどうなっているのかですね、申請をしてから長い時間がかかっているようだったら、農業について余り好ましくないと思うんですけども、どれくらいで大体申請をしてから受け付け、農業が始められるのかですね、それともう一つは市の単独事業を受けるときには、今認定農業者を優先してやっていると思うんですけども、新規の就農者に対して認定農業者になるのにどのような手続が必要なのか、これはすぐ認められるのか、農業も全く経験したことのない人が、じゃ初めて農業しようとするときに、認定農業者として認めてくれるのかどうなのかですね、その辺のことも詳しくお話をしていただきたいと思っております。

特に畜産業の新規参入についてはですね、牛舎建設や母牛の購入などで物すごい初期投資が多くなってきます。なかなか参入しづらいと思われましても、この対策はどうなっているのか。例えば今までは農協有牛という制度がありまして、母牛を導入するときには利息の一部助成等を農協を通してやっていたんですけども、これが今なくなっているんですが、これについてどのようになっているのかですね、この制度の復活というのはいり得るのかどうなのかをちょっとお聞きをしたいと思っております。そして、それと並行しましてですね、畜産の振興なんですけど、宮古島市では自家保留牛の育成に対して補助金を今交付しております。何段階かに分けてやっておりますけれども、おかげさまで自家保留をしている方々からは自分の持っている牛の中で一番系統のいい牛を残すことができるし、助成金も受けられるわけですから、非常に喜ばれております。しかし、牛というのは経済動物でありますから、よりよい牛へ、系統のいい牛へと、そして高く売れる牛へと更新をしていかななくてはなりません。そこで、自家保留牛だけではなくですね、

導入をして新たに新しい血を導入していかなければいけないというようなことを考えていくわけですけども、今保留牛に対しては交付金はあるんですが、導入牛に対しては全くないんで、この辺が導入牛に対しても補助金を交付するようなことができないのかどうなのかというのをお聞きをしたいと思います。

そして、先ほども言いましたように、農協の貸付牛といいますか、農業有牛の制度がなくなってから新規参入というのがなかなかできないような状況になっておりますし、規模拡大も難しくなっております。系統のよい牛は値段も高くてですね、自己資金でこれを購入していくというのは非常に金額的にも大きな負担になりますけれども、これがなかなか宮古の零細農家ではできにくくなっているということでもあります。そこで、農協有牛の制度を復活させてほしいというような要望が多くありますけれども、これについては、先ほども言ったようにどうなっているのかですね、この辺の説明を求めたいと思います。

それから、別の他町村では、一括交付金を使って市有牛の制度を始めたというところもあると聞いております。宮古島市も農協有牛制度が復活しなければですね、市でこういう貸付牛の制度というのを検討してみる必要はあるんじゃないかと思っておりますが、これについての市長の当局の考えをお聞きをしたいと思います。

次に、市では今経産牛の肥育に補助金を出しております。おかげさまで肥育技術を勉強することもできますし、それから農家にとっては非常に助けにもなっておりますけれども、農家はですね、自分で生産した子牛を自分で自分で肥育してみたいと考えている農家がふえております。つまりこれは一貫経営ということで、これをやりたいと、例えば農家というのは大体自分の牛に自信を持っている方が多いわけですから、自分の牛はいい結果が出るんじゃないかと、だから肥育をして肥育牛として出荷してみたいというような考えを持っております。これ肥育農家がふえるということですね、宮古島は肥育の指定産地も受けておりますし、宮古牛のブランド化にもつながりますし、それから新しく建設されるような食肉センターの稼働率の向上にもつながっていくんじゃないかと思っております。そこでですね、経産牛の肥育だけでなく、子牛からの雄の肥育、雄、雌と関係なくですね、子牛からの肥育についても何らかの助成を必要じゃないかと考えておりますけれども、これについての考えはないのかどうかをお聞きをします。

それと、もう一つは、肥育技術の修得というのはこれから本当に喫緊の課題になっておりますけれども、例えば技術修得のための講習会とか研修会とか行って、肥育農家に対して技術の修得をやっていくような制度とか、そういう考えをですね、市当局として勉強会等を行っていく、それから研修会に派遣をするような旅費を出していただくというようなことはできないのかどうかをお聞きをしたいと思います。

次に、サトウキビの振興についてお聞きをしますけれども、宮古島のサトウキビの生産量は品種の改良と、それから近年のプリンスベイト剤の使用等で増大しております。きのうも質問の中で出ておりましたけれども、機械刈りを抜きにしてはサトウキビの振興は語れなくなっているんじゃないかと思っております。そこで、お聞きしますけれども、ハーベスターの導入計画はどうなっているのかですね、宮古島全体では大体何台ぐらいのハーベスターが必要と考えているのかですね、そしてこれが地域に満遍なく行き届かなければ意味がないと思うんですけども、これがちょっと聞くとところによりますと地域に偏ったハーベスターの導入等が行われて、1人で2台とか導入している方もいて、希望者がいてもなかなか地域の島内の方々に行かないというようなことも聞いておりますが、現状はどうなっているのかですね、もし1人で2台とか導入している方がいるとしたら、これは本当にそういうことがあるのかどうかのことも

含めてですね、なぜそうなったのかも答えていただきたいと思います。

そして、サトウキビは去年もですね、年内生産をすることによって春植え面積もふえるし、いろんな好結果につながるんじゃないかと、年内操業をしていただきたいということを要望してきましたが、残念ながらことしもできませんでした。春植えの準備をしていますけれども、サトウキビの収穫を早く終わらせて、それで春植えの準備を大急ぎでやっているというのが現状でありますけれども、これはなぜ結局年内操業ができなかったのかですね、農業の振興のためには絶対年内操業というのは必要だということをこれまでも主張してきましたけれども、それができないというのはちょっと残念でありますけれども、なぜできなかったのかも、もしありましたら答弁をお願いしたいと思います。

そして、サトウキビの振興についてハーベスターが本当に必要になってきておりますけれども、今ハーベスターの料金を、きのうも質問の中で出ておりましたが、宮古島はちょっとハーベスター使用料が安いというようなことも出ておりました。しかし、これは宮古島みたいに圃場整備ができて、それから1筆当たりの面積の大きいところは物すごく稼働率がいいんじゃないかと、1台当たりの収穫面積が大きくなっているんじゃないかと思っておりますけれども、こういうのですね、他の市町村との比較はやったことがあるのかどうなのか。ですから、1台当たりで収穫をする面積というのは、どうなっているのかですね、それによってはやっぱりいろいろと値段の問題、先ほどから、きのうも話が出ておりましたけれども、500円の今までの助成金をなくするというので、これは今のままの考えでいきますと農家負担になるわけでございますけれども、しかし農家負担になるというのは、これちょっと避けていただきたいと、例えばこれができることならばハーベスターの稼働率が物すごくいいんであればですね、ハーベスターのオペレーターの方々にも負担をしていただいて、損でなければそういうような方向でもやっていただきたいと思っておりますけれども、これについての当局の考えをお聞きをしたいと思います。

それと、TPPについてお聞きしますけれども、きのうも市長は非常に危惧しているという話をされておりましたが、今のマスコミ報道等見ますとTPPは、きょう首相は参加を表明するというような段階に来ております。ということは、我々が幾ら心配をしてもどうにもならない、幾ら抗議をしても何にもならないという状況でありますんで、ちょっとなぜ政府がですね、これだけTPPに前のめりになっているかというのがちょっとわからないんで、非常に残念でありますけれども、しかしTPPに参加をしてもですね、宮古の農業を守り抜くという強い信念を持っていただきたいと思っておりますけれども、これについてですね、宮古の農業がどうなるかというのは、これまでの試算とかでいろいろ出ておりますが、本当に壊滅的な打撃を受けるんじゃないかと言われております。しかし、宮古の農業を絶対に守り抜くんだという強い信念を市長の言葉で聞きたいと思っておりますので、たとえTPPに参加しようがどうしようが、宮古の農業を絶対に守り抜くという強い市長の信念をお聞きをさせていただければと思っております。

次に、新里にあります旧焼却炉の撤去についてでありますけれども、これは私は何年前にも取り上げて聞いていますが、合併してからもう8年、その前からですから、10年間ほぼそのまま放置されたまま撤去もされずに残っております。撤去しようということで、何回か検討したことはあるようですけれども、まだ撤去されておられません。これなぜ撤去できないのかですね、これ撤去する方法というのは本当はないのかどうなのか、これはいつまでそのままにしておくのかですね、この辺の答弁をお聞きをしたいと思います。

それと、これはもし今当局といいますか、行政が撤去ができないというのであればですね、民間の知恵を借りて撤去ができる方法というのがないのか。例えば私の考えですと、民間でそこを撤去した上で、この用地が使えるんだったら撤去できるというような条件的なことで民間と話ができるのかどうなのかも含めてですね、そういうことを検討に値しないかどうかも含めてお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

農業の後継者の育成をどうやって図っていくか、また助成措置について説明してほしいというご質問がありました。

農業につきましては、基盤整備、それからかんがい排水の施設の整備は、これは着実に進んできております。しかし、それを担い手としての若い農業者がなかなか育たないという現状にあって、これは市の農業政策での大きな課題であるというふうに認識をいたしております。そこで、その認識に基づきまして、今人・農地プランを積極的に受け入れまして、農業を志す若者への支援の事業、これが通称青年就農給付金という制度がございますが、これの中の経営開発型、これを導入して後継者を育成していきたいというふうに思っています。この経営開始型給付金の認定の条件、これは5つございます。

まず、1つ目が農業を始めるときの年齢が45歳未満であるということ、農業の経営者、農業者じゃなくて農業経営者となることについて強い意欲を持っていると、これがまず1つ目です。2つ目は、自分で農業を営んでいること。3つ目が、農業経営を始めて5年後までに農業での生計が成り立つという計画を持っていること。4つ目が、市が作成する地域農業の将来を考える計画、つまりこれが人・農地プランですが、この中で地域の中心経営体として位置づけられているか、位置づけされることが確実と見込まれているということ。5つ目が、生活保護などを国の支援等を受けていないということ。この5つの条件を満たしているという方に対して、経営開始型の支援をしたいというふうに思っております。

なお、作物についての制限は特にございませぬ。それから、利用権の設定については、農業委員会に申請をしていただければできるということでありまして、面積については50アール以上という制限がございます。

次に、TPPの問題についてでございます。安倍総理は、TPPに参加をするということを具体的にこれから表明するということでもありますけれども、その中においても5品目の中の一つ、砂糖類については制限品目、例外品目というふうな形で取り扱いというふうに考えているということをお述べしております。TPP交渉参加に向けて、関係国との事前協議を始めております。しかし、新たな農業振興策の実施なしにですね、TPPに参加すれば、農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念がされます。TPPに関する正確な情報も今のところ示されておらず、国民的な議論の徹底が必要であると考えております。仮にTPPに参加した場合、新たな農業振興策でサトウキビを中心とした宮古の農業が今後とも持続的に再生産されるように県、JA関係機関と連携し、対応してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

新里の旧焼却炉の撤去についてでございます。上野の旧焼却炉の撤去につきましては、これまでいろいろ検討してまいりましたが、解体撤去費用が高くて市の一般財源で撤去することをちゅうちょしてお

りました。そのため、今回一括交付金で撤去できないかということで、国と県とに対しまして要請して何とか盛り込もうということにしましたけども、認めていただけませんでした。

現在民間業者が焼却炉に使用されている鉄類をスクラップとして活用して撤去費用が圧縮できないかというふうな提案を今いただいております。そういったことも含めまして、いろんな形で費用を圧縮しながら撤去できるように検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新規就農者、特に畜産経営に少ないんじゃないかというふうなご質問がございました。新規の就農者、畜産のみならず農業全般にわたって大変少ない状況であります。宮古島市にとっても大きな課題であります。まず、農業所得を肉用牛のみで試算すると、認定農業者の要件であります1年間の所得目標額350万円ですが、この達成のためには繁殖経営で少なくとも30頭規模以上の飼養頭数の確保が必要であるというふうに考えております。ただ初期投資の面から、畜産のみ新規参入は非常に今厳しい状況にあるというふうに考えております。そのため複合経営農家の育成に重点を置いた担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。畜産を新規に始めるための課題として、初期投資の問題を挙げましたが、農家の声としてスタート時に、いわゆる始めるに当たって牛舎建設費の費用が高額になるというふうなことで取り組めないというふうな声も伺っております。そのため、新規就農者の確保を目的とした今年度から開始されている沖縄県新規就農支援一貫事業において、初期投資に係る機械や設備等についての支援があります。そのほか、就農支援貸付事業、これは無利子でありますけれども、そういうふうに経営を開始する際に必要な各種の資金がございますので、その支援制度を活用していただきたいというふうに思います。なお、この件につきましては、農政課のほうに昨年からコーディネーターを配置をして、その相談業務に当たっておりますので、ぜひ農家の皆さんには、あるいは新規に農業に取り組みたい、畜産に取り組みたいというふうな方々についてはですね、コーディネーターとよく相談をして、いろんな制度資金がありますから、その活用をしていただきたいというふうに思います。

次に、育成牛だけではなくて導入牛にも補助をする考えはないかということですが、まず市では家畜改良増殖のために自家保留、自家生産保留した農家に対して繁殖雌牛の自家保留補助金を交付しております。その補助対象要件として、対象牛が宮古和牛改良組合の定めた計画交配であること、かつ黒毛和種であることということになります。本原登録で点数が80.5点以上である、4月1日時点で14カ月以上で30カ月未満、こういった条件があります。このことから、導入牛に対する補助については、現在のところ考えておりません。ただ平成25年度より和牛登録の改正によって、本原登録の対象牛が81点以上に変更されますので、繁殖雌牛の自家保留補助金交付規則によって、平成25年の4月1日以降の登録牛については、基本登録も追加をしたいというふうに考えております。その調整がつけば、これまで以上の保留牛ができ上がるというふうに考えております。

次に、繁殖から肥育までの一貫経営を望む、そういった農家が多いということですが、宮古島市でも肥育牛の拠点産地認定、これは平成23年の4月8日に県のほうから拠点産地の認定を受けております。それを受けて、今市といたしましては経産肥育牛の奨励出荷補助金を助成をしているところであります。一貫経営を望む方がいるとのことですが、ぜひこの経産肥育牛出荷奨励事業を導入していただいて、みずからの経営計画の中で取り組んでいただきたいと、ただご質問では雌だけではなくて、雄も

対象にしたかどうかというふうなご質問だったと思いますけれども、これについては検討させていただきたいということでもあります。ただ、またもう一方、勉強会あるいは畜産農家のいろんな経営向上のためにも研修会であるとか、そういった勉強の機会を設けてほしいという要望でありました。これについては、改良組合等とも相談をしながら、できるだけ議員のご要望に沿って、そういった機会を数多く設けていきたいというふうに考えております。

次に、ハーベスターの導入計画であります。ハーベスターの導入計画は、平成24年度においては特定地域支援整備事業と国直轄の公募型の事業である農畜産業機械等リース支援事業によってこれまで取り組んでまいりました。平成25年度においても、同事業によって実施をいたしてまいります。取り組みとしては、申し上げたとおりであります。ただ地区の選定に当たってはですね、ご質問の中に偏った導入があるというふうなご質問でしたけれども、我々農水部としてはそういうふうには理解をしておりません。ただ機械を導入しまして、これ大体7年間ですが、耐用年数ございます。それ過ぎた機械でも現在活動している、活躍をしているハーベスター多くあります。そういった部分については、当初地区を囲んだ、その地区の面積を囲んだけれども、それ7年以上経過して新たに導入をしたいという希望者が出てくる、そういった場合ですね、調整をしてその地域を囲むことは可能であるというふうなことです。ですから、偏った導入にはなっていないというふうに思っております。そういったことで、平成24年度においてもリース支援事業で6法人、特定地域経営支援整備事業で2地区、それから単年度事業、これは葉たばこを廃作をして耕作転換をした、そういった転換緊急対策事業で2地区ですから、平成24年度では合計10地区に10台のハーベスターが導入されているということでもあります。

それから、1台当たりの稼働面積、それから500円の減、年内操業等ご質問がありました。まず、1台当たり、これは私の個人的な試算でありますけれども、1台当たり10アール7トンと計算をしますとですね、大体事業申請においては面積的に、面積じゃなくて収量1,300トンないし1,500トンぐらいを見込んで地区を囲んでいるというふうに思っております。面積でしますと、大体23ないし25ヘクタールぐらいであります。そういったことからすると、1台当たりですね、仮に23ヘクタールで計算をしますと1,600トンちょっとであります。ですから、現在の使用料金4,500円、1,600トンぐらいに掛けますとですね、大体724万円、730万円ぐらいの利用料金がもらえる、そういった勘定になります。ですから、今のところ60台近くのハーベスター稼働しておりますけれども、これを将来、じゃ宮古島市が機械化農業推進、あるいは高齢化が進んでどうしても手刈りができないというふうなことになった場合に、宮古島全体でどれぐらいのハーベスターが必要になるのかということでもありますけれども、試算では、あくまでもこれ農政課の担当のところの試算であります。大体125台、今の倍ぐらいのハーベスターを導入しなければならんというふうなことになります。ちなみに、参考まででありますけれども、徳之島ではですね、大体生産量20万トンから25万トンぐらいで推移しております。向こうでは140台あります、現在。ですから、今60台ぐらいが宮古島で稼働しておりますけれども、その倍ぐらいですね、5年後に125台ぐらいを導入しないと今のサトウキビ生産、刈り取りには到底処理できないというふうなことになります。

年内操業でありますけれども、これは市が年内操業しなさい、年明け操業にやりなさいというふうに見える立場にはないと私は思っております。これは、生産農家みずから生産組合がありますから、組合でもって判断をしていただきたい。工場と直接交渉に当たる、当然市もかかわっていきますけれども、サトウ

キビを生産している農家自体がですね、自分のみずからつくった組合で話し合いをして、ことしは年内操業にすべき、あるいは年明け操業にすべき、その判断はぜひ組合でやっていただきたいと思いますし、議員の皆さん方もですね、ぜひ組合員の一員であると思いますから、組合のほうで十分に話し合いをして方向性は決めていただきたいというふうに思っております。

◎上地博通議員

答弁をいただきました。後継者育成については、いろいろと制度的な利点があるんで、これをうまく活用してほしいということでもありますけれども、やっぱり活用するにもその制度をなかなか知らないということでもありますから、これについてはやっぱり市民の皆さんにですね、周知徹底をしてもっとやっていただきたいと思っております。

もう一つ、確認をしておきたいと思うことはですね、例えば新しく後継者として育てていく、例えば新規参入にしても農業を始めるに当たってですね、認定農業者にならなければ宮古島の助成というか、ハウス等の補助を受けることができないと、それが優先だということで、これまでやってきたはずなんですが、これがちょっとどうなっているのかまだわからないと、ちょっと答弁ももらっておりませんので、認定農業者に本当に新規参入した人が簡単になれるのかどうかですね、それから新規参入の場合に、じゃ施設を導入しようと思った場合にはどうすればいいかというのは、これについては優遇措置があるのかですね、その辺もあわせてこれについては答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、農協有牛制度がなくなってから、新規導入というのは本当規模拡大も難しくなっているわけでもありますけれども、これについて当局がそういう市有牛といいますか、そういう貸付牛の制度を設けてもらいたいということを申し上げたんですが、それについての答弁も抜けておりましたので、これも再度質問をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ、一貫経営に関してどうも部長の答弁によりますと、肥育牛をうまく活用したらいい、要するに繁殖終わった肥育を活用したらいいという話でありましたけれども、しかしこれはこういうのはなかなか一貫経営とは言わなくてですね、自分で子牛を生産して、この子牛を子牛の市場に出すんじゃないかと思って肥育をして、肥育した牛を食肉センター等に出荷するというのを大体今まで一貫経営と呼んでいるんじゃないかと思うんですけれども、こういうものもやっぱりこれから真剣に考えていかなければいけないんじゃないかと思っております。ですから、これは課題として今度検討したいということでありましたけれども、本当に宮古がですね、拠点産地に指定されているんですから、肥育牛をふやすことはどうすればいいかというのを真剣に考えていかなければいけないと思いますので、これについても本当どうすれば肥育牛が今後ふやせるかということ考えていった場合に、一貫経営も一つの方策であるということ、それから肥育牛舎をつくるというのはなかなかこれからの補助事業等も含めて難しい状況でありますから、逆に肥育をふやすということは、これから小規模ながらも子牛の生産農家が肥育まで手がけるというような誘導していくというのがやっぱり近道じゃないかと思っておりますので、この辺をどう対処していくかということもお聞きをしたいと思います。

それと、サトウキビの振興についてでありますけれども、ちょっと今までのですね、市長が話されてきていたこととはちょっと後退したのかなと、あとは生産者自体に責任があるんで、生産者で工場側と話してほしいというようなことになっておりますが、それは基本的にはそうなんですよ、確かに。ところが、

これはあくまでも宮古島全体のことを考えてね、農業生産、振興をどうするかという基本理念があったらですね、こういう宮古島をつくりたいから、やっぱり製糖工場、生産農家もですね、協力をして年内操業をやってほしいというような、こういう工場側、それから生産者団体に対しても示していくのも、私は行政の務めじゃないかと思っておりますけれども、これについてはどう考えているのかですね、それと、これはあくまでも生産農家と工場側との話し合いで決めてほしいということで、それに委ねるのかですね、市当局としてももう少し責任を持ってやっていただきたいと思うんですが、これについての答弁もいただきたいと思います。

それと、もう一つ、1人で2台、もしハーベスターを導入している方がいたらということをお話したんですけれども、これについても答弁なかったんですね、もしあるとしたら、もう一度お聞きしますけれども、なぜそうなったのか、希望者がいないからそういう状況になったのか、もしあるとしたらということなんですけれども、私が聞いたら、どうもそういう方もいらっしゃるようなこと言っていますので、その辺の答弁もいただきたいと思います。

それと、TPPに関しましては、市長も今後たとえそれが加入されてもそれを頑張って守り抜くというような考えをお持ちのようですから、これについてはぜひですね、宮古の農業が今後成り立っていくかどうかというのは、こういう今後の推移を見ながらなんですけれども、そういうかたい決意が必要でありますので、それについては頑張っていただきたいと。たとえTPPに参加しようが、宮古から農業はなくなると、こういう方策をやっていくということをご希望させていただきますと思っております。

それと、新里の焼却炉については、副市長ね、これも何年も前からやっぱり話をしていたとおりですので、これは早目に撤去してほしいというのはみんな考えているんですよ。特に地元の方々はいつまでこういう廃屋があるのかということをご気にいらっしゃるわけですから、早目にこの撤去をしていただきたいと思っておりますので、大体いつごろまでにできるのか、大体の目安でもいいですから、それをして大体じゃ何年間で撤去をしたいというような方針を示していただければ幸いに思っておりますので、その辺の方針も示していただきたいと思っております。

それと、ひとつ私見になりますけれども、後継者問題というのはですね、もうかる農業さえすれば後継者というのはおのずと育っていくんじゃないかというのは、たばこ生産農家とかですね、マンゴー農家等を見ればある程度理解ができます。ですから、宮古の農業をですね、もうかる農業を推進していけば、おのずと後継者も育っていくもんだと思っておりますから、ぜひもうかる農業をどうすれば、じゃいいかということをごみんなで考えながらですね、政策的にこういう宮古島の農業をつくっていくもんだということをご当局としてもやっていただければ幸いじゃないかなと思っております。

あとは宮古島には農業をとって島が成り立たなくなるんじゃないかというふうにして心配をしておりますので、宮古島の農業は絶対になくすわけにはいきませんし、観光の島と言っても観光だけでやっていけるわけではございませんので、この辺のこれまで以上ですね、当局の頑張りを期待をしたいと思っております。

私は、答弁を聞いてですね、もう一度質問するかどうかを決めたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

新里の旧焼却炉、いつごろまでに撤去可能かというご質問ですが、これ一括交付金で本当に考えて何と

かしようとしたんですが、それはかなわなかったということと、それから費用が高いと、これは一般財源でやるしかありませんので、可能な限り負担を少なくするような形を今話をしているところでございまして、それがいつごろまでに可能かという話が明確に見えません。もう少しできるだけ負担の少ない方法を一応模索して、可能な限り早いうちに撤去したいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新規の就農についてであります。これは、農政課、先ほども答弁いたしましたけれども、農政課のほうに新規就農の相談のためのコーディネーターを配置をしております。ですから、そういったいろんな農業を始めるに当たってですね、不安がある、あるいは農地の取得、あるいは権利設定をどういった方向でやればいいのか、そういった全て農業にかかわる、就農にかかわる相談をする職員を配置をしておりますから、農家の皆さんについてはですね、ぜひ足を運んでいただいてそういった不安払拭のためにも、コーディネーターと相談をしていただきたいと思います。

それから、一貫経営、いわゆる生産から出荷、あるいは肥育をしてというふうなことでありますけれども、先ほども申し上げましたが、経産肥育については1頭当たり4万円の予算を組んで助成をしております。ただこれもですね、いわゆる競りの状況によっては、いわゆる経産肥育をやりたいというふうに申請をした方が競りに出してしまうというふうなのがあって、せっかく予算計上したにもかかわらず、予算が満額執行できないというふうな状況に現在、今状況としてはそういった状況であります。

参考までに申し上げますけれども、2月の競り結果では去勢で大体46万8,000円ぐらいの高値がついていると、雌でも40万円を超えていると、40万1,000円ぐらいを超えて、非常に子牛市場が今現在高い状況で推移をしているというふうなことからすると、議員ご指摘のように一貫経営に持っていったほうがいいのか、あるいは子牛生産に力を入れていけばいいのか。もちろん肉用の子牛の生産地にもなっておりますから、それは農家が判断することではありますけれども、いろいろ価格の上下によって農家の方々も考え方も変わってくると思いますけれども、その辺のところは市といたしましてもですね、組合の中で和牛改良組合の役員の皆さん、各旧市町村ごとに支部があって、その中でもいろいろ活動しておりますから、そういった機会を通してですね、どういうふうにしていけばいいのか、じかに農家の声を聞いて相談をしていきたいというふうに思っております。

それから、ハーベスターの件で1人で2台という質問がありましたけれども、それはないというふうを考えております。ただ農協が導入したハーベスターが委託を受けた方がそれをJAに返して、それを別のハーベスターを事業でとった農家そのまま置いておくよりは活用したほうがいいというふうな形で、それを導入してサトウキビの収穫に当たっているというふうなのは1件あるというふうには聞いておりますけれども、これは補助事業を二重に受けたというふうな解釈は我々しておりません。あくまでも遊休している機械を効率的に活用するということで、JAのほうとその農家が話し合いをして使用しているというふうな現状受けておりますので、補助事業を1人で2回受けてハーベスター導入したというふうなことの理解は市としてはしていないということでもあります。

年内操業についていろいろ議論はあるところでもありますけれども、市が何もかわらないということではありません。それは、生産組合の話し合いの中に市も加わって、工場あるいは生産組合の組合員の皆さん方と市と3者が一体となってどうすればいいか、非常に災害の多い宮古島でありますから、場合によっ

てはことしは年内操業してくれ、ことしは台風がありましたから年明け操業にしてくれというふうな、農家はそういった勝手な意見を言う農家が非常に多いことも事実であります。ですから、そのところはその年の生産状況見ながら、確認しながらですね、それと生産量を確認しながら、サトウキビ生産組合、それから糖業振興会、工場、宮古島市、そういった方々が三位一体になってですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきましたけれども、やっぱりちょっと納得のいかないようなところもあります。

ごみ焼却炉に関しましては、今副市長から答弁をいただきましたが、これについては早目にやってもらうというのが我々の願いでありますので、これは例えば早い時期にですね、たとえ市の一般財源を使っても撤去するというような、それぐらいの強い気持ちでこれには取り組んでいただきたいと要望はしておきたいと思えます。

それと、農業の振興に対してでありますけれども、これはいろんな意見の分かれるところ等もあるかもしれないし、農業振興なくしては宮古島の振興はないと私はいつも申しているんですけども、農業の振興が今後の宮古島の発展にも大いに関係するもんだと思っております。当局ではですね、そういうような例えば市民から疑惑を持たれるといいますか、これはおかしいんじゃないかというようなことのないようにですね、精査をしながら補助事業のことにも当たってもらいたいと思えますし、もう少し新規就農者、それから後継者に対しても住民にですね、連絡をしてといいますか、周知をしてですね、これの活用がしやすいような制度といいますか、ことを広報等通してももっともっとPRをしていただきたいと思っております。

TPPに関しましては、これから正念場だと逆に思っております。宮古島の農業が本当にやっつけられるかどうかというのは、TPPに参加した後でもですね、これをどのように守り抜くかという、あとは我々の頑張りといいますか、決意にかかっていると思えますので、市長を先頭にしてみんなで島の農業を守るために頑張っていくというつもりを持っていきたいと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

◎新城啓世議員

一般質問を行ってまいりたいと思ひます。

沖縄県宮古支庁長として俯瞰的に宮古をおさめた経験に裏打ちされた下地敏彦市長の行政手腕は、宮古島市が誕生した直後の混乱市政を本来の行政に戻すことに成功、このたび無投票という形で市民の信任を受けて再び宮古島市政を担うことになられたわけですが、同じように長濱政治副市長も全会一致で議会承認を受け、再任されました。まことにおめでとうございます。お二人とも宮古支庁長として在職されたわけですから、いわば宮古島市は双頭体制、最近の映画のタイトルではありませんが、最強の2人に史上がつく、まさに史上最強のコンビと言えます。

私は4年前、下地市長が就任された最初の一般質問を次のように結びました。1949年から5年の歳月をかけ、電気、水道、港湾の3大事業を完成させた宮古の政治史に輝く石原雅太郎平良市長の名前を挙げ、

市長として歴史に残る市政運営にご尽力いただきますよう祈念いたしますと、あれから4年間でどん底行政を立て直し、職員の意識改革に始まり、建設用地問題で二転三転、全く收拾がつかない状態に陥っていた葬斎場は立派にでき上がり、ごみ焼却施設も着工の運びとなりました。昭和48年から新築、増改築を繰り返してきた現在の宮古病院もことし6月には時代の先端に行く新宮古病院として生まれ変わります。これらの事業は、宮古島の民生3大事業と言えるかもしれません。農水産業や観光産業をさまざまな形で展開する中で、今度は天然ガス採掘事業が脚光を浴びております。地下ダムに続く地下資源が天然の恵みとして、宮古の産業構造を一変させるような、市民をわくわくさせるような夢のある事業であります。

先ごろ発表された施政方針が順調に推移したならば、後世において現在の幸福度ランキング日本一の宮古島の基礎をつくったのは、下地敏彦市長、長濱政治副市長コンビだったと語り継がれるように、向こう4年間下地市政の総仕上げをしていただくことを祈念いたしまして、一般質問を行います。

平成25年度施政方針主要事業一覧から伺いますが、農林水産業の振興について、まず担い手総合支援事業についてお聞きいたします。農家の高齢化、過疎化に伴う担い手不足を補うため、担い手の育成を図る事業ですが、継続事業となっているこの事業はこれまでどのような成果を上げてきたのか、また今年度予算は60万3,000円ですが、この予算でどのような事業計画をしているか、お聞かせいただきたいと思いません。

また、現在の遊休農地、今後予想される不耕作地対策をどのように考えているのか、また後継者がいないため、畑を処分したい人、農地拡大あるいは農地の新規購入者のための行政サービス、いわゆる農地のあっせん等のサービスはできないか、お聞かせいただきたいと思いません。

それから次に、宮古島市誕生以来再三再四取り上げてまいりました新城の湧水池復元事業ですが、7年目にしてやっと日の目を見ることができました。当局のご理解に敬意を表したいと思います。あの湧水池がいつのころ石積みで囲われたのか、私は不明ですが、新城集落の有史以来の湧水だまりだったことは想像できます。宮古島市有数のビーチとして観光客にも人気の高い新城海岸に隣接しているわけですから、整備することによってビーチの付加価値も大いに高まることでしょう。地元新城集落の子供たちの喜びも大きいこの事業の今後のスケジュールについてお聞かせいただきたいと思いません。

次に、むらづくり交付金事業に関しまして、この事業は農村地域の生活環境の利便性、快適性を図ることを目的としているわけですが、次のことをお聞きしたいと思います。

地方新聞46紙と共同通信社が合同で、2010年度から設けた地域再生大賞という賞があります。古い民家を修復、旅行者に貸す事業を展開している伊是名村のNPO法人島の風が今年度その大賞を受賞しました。また、先ごろ来間島地域ふるさと活性化推進協議会などが主催する空き家の有効利用をテーマにした講演会では、空き家は衰退する自治体再編の重要な資源と捉えるべきとして、各地の活動状況を紹介したようです。そうでなくても、各集落の空き家あるいは屋敷跡地は生活環境を悪化させています。

そこで伺いますが、衰退する一方の農村地域の生活環境の快適性を図るこの事業で、古民家の修復利用による農村地域の活性化は図れないか、当局の見解をお聞かせいただきたいと思いません。

また、快適な居住環境形成事業として、市街地における空き家、空き屋敷及びその周辺的环境整備対策はないか、あわせてお聞きしたいと思います。この空き家のリフォームについては、先日も質問がありまして、それに対しまして建設部長が私有財産につき検討外と一蹴しておりましたが、快適な居住環境形成

事業として何らかの方法があるのではないかと、ぜひ検討の対象課題にさせていただきたいと思ひます。

次に、観光産業の振興について伺ひます。スカイマークの運休が各方面に波紋を投げかけておりますが、議会も運休再考を要請、当局はJ T A、A N Aに対して4月から実施される値上げについて、しかるべき説明要求をしております。今後どのような対応をしてくれるのか注視したいと思ひますが、県民の翼を標榜するJ T Aには特に県民に対する誠意ある説明が求められます。観光産業の振興にかかわる重大事件ですが、教育旅行誘致事業計画及び海外からのチャーター便就航推進計画の全容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、学校教育の充実に関しまして、学力向上対策事業で教職員の研修の充実を図ることをうたい、今年度に比較して若干減額されたものの1,500万円の事業費が予算化されました。平成24年度宮古島学力向上推進実践成果報告書が発刊されました。これがその冊子ですけれども、平成24年度宮古島学力向上推進実践報告書が発刊されましたが、教育委員会が放課後子ども教室や学校支援本部の立ち上げも含めて、先生方、ボランティアの皆さんが一生懸命頑張っても、なぜ宮古の子供たちの学力が全国下位に低迷するのか、次年度も文科省や琉球大との連携で教職員のわかる授業の構築を目指すことになっております。教職員の資質の向上を図る等学校側の頑張る姿勢は最も大事ですが、加えて子供たちを取り巻く教育環境、すなわち家庭、地域社会の果たすべき役割が求められています。それは、報告書で取り組みの重点事項の一つに、基本的な生活習慣の形成を挙げ、全学校が家庭及び地域社会と連携し、基本的な生活習慣の形成を意識した取り組みの充実を図るとしていることであらわれています。

さらに、教育委員会はこの報告書で総括目標に、児童生徒の学力を5年以内に全国水準並みに高めると記しています。しかし、その懸念材料として、家庭、地域の教育力の低下及び地域の夜型社会を挙げています。教育長がよく使われる束ねるを使用させていただきますが、教育委員会による学校、家庭、地域社会の3者を束ねた取り組みが功を奏して初めてこの事業の成果が出せると思うわけですが、学校、家庭、地域社会の役割分担についての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

また、3者一体の取り組みが大切ということからすれば、学力向上対策委員会の委員構成のメンバーというのは、3者から構成されるのが望ましいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、学力向上推進実践成果報告書で、伊良部地区4校が職員の船便通勤のため、放課後活動に支障があるとしておりますが、支障がない方策を考えることはさほど難しいことではなく、また必要ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食補助事業について伺ひます。新年度から学校給食の保護者負担が増額になる見込みで、学校給食費が値上げになるような平成25年度予算には反対せざるを得ないという問題も起きるくらいであります。僻地学校給食用物資供給事業が打ち切られたことが大きな理由となっておりますが、市の補助金を今年度の2倍600円にしても、小学校月額400円、中学校600円それぞれ保護者負担がふえることとなります。政府のデフレ政策を飛び越え、消費税値上げを先行実施するような大幅値上げになるわけですが、市民に喜ばれないことを承知の上での教育委員会の決定は、それなりの苦心策と受けとめなくてはならないかもしれません。

そこで伺ひます。近ごろ学校給食のP F I方式が全国各地で行われつつあるようです。学校給食施設が指定管理者制度を導入できないことから、業務委託という形で実施されているようです。そのメリット、

デメリットについては、実施地域によってさまざまな評価がなされている中で、共通するメリットはコスト縮減効果が得られるということです。当局は、この学校給食の民営化、PFI方式をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、夢実現助成事業に関しまして、昨年度から実施された教育の日の表彰制度ですが、昨年度は模範児童として小中高校各1人と教育功労者として2人がそれぞれ表彰を受け、副賞として賞金が授与されています。児童生徒の保護者にも賞金が進呈されている表彰制度です。今年度は、模範児童小学生が3名、高校生が1人、教育功労者として2人表彰されていますが、伺います。

今年度の小学校児童生徒数は約3,500名、中学校が1,800名、高校1,800名、合計約7,100名であります。7,000名余の子供たちの中から4名の児童生徒が模範児童として表彰されたわけですから、本人はもとより受賞者は学校の誇りでもあり、クラスの誇りでもあり、親にとっても誇りであるわけで、児童の担任や保護者を同席させるぐらいの受賞式であってもよかったのではないかなと思うわけです。ましてや代理受賞が委員会職員ではいかがなものか、表彰式のあり方について見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、中学校からは生徒が1,800名もいる中で一人も表彰推薦がなかったようです。また、昨年度も小学生が7名、中学生が3名、高校生1人が推薦を受けてそれぞれ1人受賞していますが、表彰推薦の少なさは推薦方法に問題はないのか、またそれでもいいのか、このことをどのように受けとめているか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、昨年度の受賞者には、賞金の授与がなされたわけですから、それによる視察研修の体験発表をさせるなど、いわゆる副賞効果、つまりこの事業の成果を市民に知らせる場を設けることもあってもよかったのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

次に、会場に年老いた老父母のキビ刈り手伝いを心配する先生方がおられるような本市における最も忙しいいわゆる農繁期、この時期の教育の日設定は無理があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

次に、今話題の魅力ある学校づくり推進補助事業、いわゆる1,000万円の教育長予算がいよいよ動き出したわけですが、新聞報道によれば幼稚園19園のうち2園、小学校20校のうち18校、中学校16校のうち11校からそれぞれ応募があったとのことで、この事業は学校長の裁量が大きく左右することが推察されます。どこの学校のどのような事業にどの程度の補助が行くのか、大いに興味ある事業ですが、事業のタイトルが魅力ある学校づくり推進事業ですから、応募しなかった学校の存在が気になります。当局はどのように受けとめているのか、お聞きしたい。また、再募集を実施されるというんですが、応募要綱ではどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

質問で終わるはずですので、一気に読み上げていきたいと思いますので、よろしく願います。

スクールソーシャルワーカー、この事業については割愛させていただきます。

学校、家庭、地域社会で進める青少年健全育成の推進について、生涯学習振興についてお聞きします。これは、福祉部門で出てくる放課後児童健全育成事業と共通する課題を包含すると思いますので、そういう視点から生涯学習振興についてお聞きします。いわゆる学校から開放された子供たちの時間をどのように有意義に生かすかがこの事業の本命題となるはずですが、現在の学校あるいは児童施設を利用した遊びの場の提供だけではなく、塾に行きたくても家庭の経済的事情で行けない子、あるいは行きたくても近く

にないため行けない子供たちのために、無料学習塾が設けられないかということです。

大分県豊後高田市では、市が無料学習塾を運営、元教諭、現職教諭、主婦や老人クラブのメンバーがボランティアとして講師を務め、放課後や土曜日に5歳から中学生までを学習させた結果、県の学力調査で下から2番目だったのがトップになったというネット配信情報があります。宮古島市は、この豊後高田市教育委員会の取り組み活動についてどのように受けとめるのか、感想をお聞かせいただければ幸いです。

次に、子供を産み、育てやすい環境づくりについてお聞きしますが、妊婦健康診査事業、この事業の目的を母子ともに健康でよい母親、そしてよい子を育てるための支援と考えた場合、どうしても気になることが若い女性や母親の喫煙です。乳幼児や児童を同乗させた車内喫煙、居酒屋の親子連れなど、母親としての資質を疑わざるを得ない光景をよく目にしますが、本市の将来が心配になってまいります。

そこで、立派な宮古島市民を産み、育てなくてはならない彼女たちの自分の子供の健全な生育よりも、自分の嗜好を優先する傾向は何としても改めさせなくてはなりません。本人の問題と言って看過するべきではなく、将来においてこの事態が何らかの形で市の重荷になることを考えた場合、今のうちに市の支援が必要ではないのか。妊婦の健康教育は、その辺から徹底的に取り組む必要はないか、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

子育て支援事業についてであります。中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯を対象に、市内の公立、法人認可保育園に通っている園児の保育料を全て無料とするという事業を立ち上げました。この制度では、ゼロ歳児から5歳児が対象ですから、一般的には第3子あるいは第4子が該当すると思われれます。そこで問題は、公立、法人認可保育園に通っていない、いわゆる待機児童、そして公立幼稚園の5歳児、私立幼稚園の3歳から5歳児は対象外になるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、幼稚園就園奨励補助金の支給限度額についてお聞きします。今年度予算の幼稚園管理費に幼稚園教諭の派遣教諭補充分として96万6,000円が計上されております。幼稚園教諭が教育研究派遣の対象になったという極めて画期的な事業として、関係者は喜んでおります。幼児教育のスペシャリスト育成が期待され、下地市政の教育にける思いに敬意を表したいと思っております。

ところで、平成23年度の幼稚園就園奨励補助金の国の限度額は、一般的な課税対象世帯で1人就園の場合及び同一世帯から複数園児が同時に就園している場合の最年長や第1子については4万3,600円となっており、宮古島市もこの限度額いっぱい支給しています。ところが、国は世帯に小学1年生から3年生の兄、姉を有して就園している場合の最年長や第2子については、10万8,000円となっております。つまり宮古島市は幼稚園児に小学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんがいてもいなくても4万3,600円ですが、国の基準では小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたら10万8,000円支給しますということになっているかと思っておりますが、ここで賄われるはずの補助金の性格からすれば、国の補助限度額に準じて支給すべきかと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、平成24年度、今年度の国の補助限度額は6,200円増の4万9,800円となっております。現在は平成24年度の宮古島市は4万3,600円となっているようですが、先ほどの兄や姉がいた場合だと6,000円増の11万4,000円となっております。この数字を市はどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、政権が変わって来年度の国の予算案では、4万9,800円が6万2,200円と1万2,400円大幅増となっています。さらに、多子世帯負担軽減の拡充策として、国は幼稚園に複数就園している場合の第3子以降について保育料を無料にするとのこと。市はこのことについてどのように捉え、どう対応されるのか、お聞きしたいと思います。

残り時間がありませんので、快適な居住環境の問題と安全で安心できる島づくりにつきましては、割愛させていただきます。答弁資料をつくっていただきました皆様方には大変申しわけございません。ご了承ください。

教育行政について伺います。教育委員会の活性化についてであります。私は昨年12月議会で教育委員会の廃止論から来る教育委員会の活性化について質問したところ、宮國委員長から熱っぽいご答弁をいただきました。ここで改めて質問したいと思います。委員長は、次のように答弁をされておられます。「月に1回か2回の定例会、もしくは臨時会でありますので、十分な情報あるいは審議を行うことが大変難しいという状況にありまして、事務局の提案する議案を形式的に審議を行うと単なる追認機関となっていたというふうな実情は認めざるを得ません」、それから「教育委員会廃止論を払拭するためには、画一的な形骸化した教育委員会のあり方から脱却しなければならないというのが最大の我々の課題でございます」、そして続けて「レインマンで構成された教育委員会が教育長、事務局を監視して、いわゆる市教育行政やっているかを監視して、教育長は教育委員会の指示に従って教育行政を進めていくという、こういう形がいわゆるレインマンコントロールになると私は理解しています」と、以上は教育委員長答弁の中からの抜粋ですが、教育委員長が教育委員会の形骸化した実情からの脱却に努力されていることはよく理解できます。

そこで伺いますが、この質問は教育長に対して全く他意のないことをお断りしておきたいと思えます。質問ですが、委員長の座席ですけれども、教育行政のトップが教育委員長であるならば委員長の座席は違ってくるのではないかと、なぜそこにお座りかという疑問であります。

次に、議会において教育委員会事務方のトップである教育長が出席することはともかくとしまして、教育に関する問題も論議される定例会に教育行政のトップである教育長は出席しない、もしくは出席できないのはなぜかをお聞かせいただきたいと思います。

（「委員長でしょう」の声あり）

◎新城啓世議員

失礼しました、教育委員長ですね。もう一度申し上げますけれども、教育に関する問題も論議される定例会に教育行政のトップである教育委員長が出席されないのはなぜかという疑問です。お答えいただきたいと思えます。

答弁をお聞きしまして、再質問いたします。

◎議長（平良 隆）

ただいま新城啓世議員の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き、一般質問を行います。

まず、答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦）

子供を産み、育てやすい環境づくりの中の妊婦健康診査事業、つまり親業の教育について答弁をいたします。

妊婦健康診査事業は、妊娠中の身体の異常を早期に発見するとともに、妊婦の経済的負担を軽減するため、定期健康診査14回分を助成をしております。健康に際し、保健師は妊婦健診への情報提供や受診することを奨励し、育児への不安解消、健康管理等について指導を行っております。また、そのほかにも妊産婦及び新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問、マタニティスクール、赤ちゃん広場など、親業教育にかかわる事業も行っています。さらに、保健師や助産師、栄養士という専門的な立場からの指導、母子保健推進員の助言、支援など、子育てしやすい環境づくりに努めております。

次に、子育て支援事業のうち園児保育園無料化の対象についてであります。平成25年度から中学3年生以下の子供が4人いる世帯に対し、市内の公立、法人認可保育所に通っている園児の保育料を全て無料化するという事にいたしました。結果、対象園児は約275名で、保育料の無料化に係る経費は約2,130万円となります。お尋ねの、では待機児童や認可外の保育園についてどうするかということでありましたが、この制度を考える場合にもこの件は論議をいたしました。ただ認可外につきましては、問題点といたしまして、認可外の保育所は保育料の基準がみんなそれぞれ統一されていない、ばらばらであるということ、それから認可外であるために、世帯の構成の把握がまだされていないということ、それから保育施設の最低基準を満たしていない園があるということ、あるいは保育士の資格を有していない職員がかなりいるというふうなことで、同一にはなかなか扱えないというふうになりました。それでもやはり少子化の問題は、なるべく早く取り組むべきであるということで、当面公立、法人保育園を先行し、それ以外のものについては、問題点を整理して今後対応したいというふうにしているところであります。

◎副市長（長濱政治）

むらづくり交付金事業、空き家、空き屋敷利用、それから市街地の空き家、それから空き地周辺整備についてお答えいたします。

空き家、空き屋敷の利用につきましては、これまで議会でもたびたび質問がございました。私有財産であります家屋、土地はその所有者が管理し、その責任のもとで対応すべきものであるというふうを考えております。なお、農林水産省所管のむらづくり交付金事業には、空き家及び空き屋敷利用についてのメニューはございません。

それから、古民家活用の事業につきましては、これは平成23年度までの事業で、現在この事業は廃止されております。

◎教育委員長（宮國 博）

教育委員会の活性化策として、絶えず教育委員長は議場に出席をしたらどうかというふうなお話がございます。地方自治法の中の121条で、教育委員会の委員長は議会の審議に必要な説明のために、議長から

出席を求められたときは議場に出席しなければならないと規定がございます。しかし、同時にその中でですね、法律に基づく委任または囑託を受けた者が出席して説明を行うこともできるというふうな規定をしておりますので、私どもとしましては、教育委員会としてはですね、教育委員会の委任を受けましてですね、教育長がその任に当たっているというような形をとっているわけでございます。教育長は、地方教育行政法第17条に従ってですね、教育委員会の指揮監督の規定、事務を執行しております。したがって、議案あるいは事務執行等の具体的かつ詳細な説明者としては、教育長のほうがより私どもより詳しく具体的に皆さんに説明できると、こういう考え方でございます。そういう考え方で、多くの市町村の議会では教育長が常時議会には出席しているというふうなことになります。私としましては、説明を求められたときに出席をして皆さん方に出席をするというふうな形を今とっているわけですが、今後もそれが形としてはよろしいんじゃないのかなというふうな考え方はしております。ですから、私が出てくる、いわゆる教育委員長が出てきて皆さん方に説明をするというときの席順ですね、これについては席順がどういう形で決まったか私はわかってはおりませんが、これは恐らく議会事務局あたりのほうで判断をすることになると思いますので、私が出てきて説明しなきゃならないというときの席順については、議会当局のほうにお任せをすると、こういうふうな形でいいんじゃないかなと思っております。必要に応じて議長が委員長を呼び出すでしょう、そのときには来て皆さん方にご説明を申し上げたいと、このように思っているところです。

◎教育長（川満弘志）

魅力ある学校づくり推進事業についてでございますけれども、校長先生方の閉塞感を打破して各学校の活動を支援することが必要であると考えまして、魅力ある学校づくり推進事業を計上させていただいております。応募していない学校は、もう既に国や県の補助で研究開発に取り組んでいたり、それからこれまでやっていることを継続して取り組んでいくんだと、そういうふうに向っております。4月に入りまして、人事異動等で新しい教職員組織で応募があれば、予算の範囲内でプロジェクトを上げていただきたいと、そういうふうを考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

教育旅行誘致事業についてであります。東北、北海道、九州、台湾からの誘致はできないかというご質問です。まず、教育旅行というのは修学旅行のことですが、受け入れ実績が平成24年度58校受け入れしました。それから、平成25年度2月末現在で41校の予約が入っていると聞いております。そのほとんどが関西地区からの受け入れとなっております。その関西地区中心になっている理由は大きく2つあると考えています。1つは、旅行費用の問題であります。公立高校の場合は、旅費の生徒負担あるいは行政からの補助金がございますね、限度がありまして、東北、北海道からの遠隔地域からの旅費が沖縄はちょっと遠過ぎて賄えないという状況があるようです。

それから、もう一つは、各地域、学校ごとに旅行先が慣例化されているということがあるようです。現状としましては、関西地区のほうが沖縄を選択する傾向にあるということなので、誘致可能な地区として関西地区を中心に誘致活動を行っております。関東地区にも行っている実績がありまして、比較的柔軟に対応していただける私立高校を中心に誘致活動を行っております。関東地区も今後力を入れていく方面だというふうに感じております。

その他沖縄コンベンションビューローにおいても、オール沖縄でありますけれども、東京、大阪等で修学旅行の誘致活動は行っております。

それから、台湾への学校等に対する誘致活動につきましては、宮古島観光協会において台湾の旅行会社、あるいは関係者を招聘してですね、宮古のよさを視察していただいているということで、今後もチャーター便等もあわせて継続してPRして誘致につなげていきたいと考えております。

それから、もう一点の海外からのチャーター便就航推進について、新石垣空港との連携等ではありますが、全国的に海外からの観光客誘客に力を入れておまして、その数も年々増加傾向にあるようであります。観光入客数50万人を目標としている本市においては、やはり海外にも目を向けてですね、そこから誘客するという必要であると考えております。2月には、韓国からチャーター便を受け入れまして、海外からの初めてのチャーター便でありましたけれども、受け入れは成功だったというふうに感じておりますので、そういうノウハウを生かして東アジア、特に中国、台湾、香港等々に広げていきたいと考えております。

それから、国際空港として開港した新石垣空港、海外からの乗り入れが期待されております。先島圏域としても、先島圏域を1つの観光地として周遊型観光に向けてですね、お互いに補完し合うような、あるいはよさを発揮できるような観光コース、あるいは体験活動などを圏域が一体となって検討していく必要があると考えております。美ぎ島美しや市町村会でもやはりそういったことに着目してですね、周遊型観光の開発、あるいは海洋性リゾート地域の形成に向けて県知事にいろんな整備を働きかけ、要請をしているということがあります。先島5市町村ともその辺については共通の認識であると思いますので、具体的な協議を進めていく必要があるのかなと、事務的なレベルでそういう協議を進めていく必要があると考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、担い手総合育成支援事業であります。担い手育成総合支援事業は、認定農業者の掘り起こし、経営改善計画の支援、そして事業導入後の達成状況の把握、それに基づく経営改善、あるいは能力支援活動による農業経営講座の実施、農業経営の法人化のための推進活動を行う事業であります。認定農業者への耕作放棄地あっせんについては、農政課及び農業委員会が業務として担当しておりますが、本来の担い手育成総合支援事業には合致はしませんけれども、あっせんに関しては農業委員会と連携をして現在取り組んでおります。年間県外に1回、関東、関西地区を分けて農業委員会のほうが不在地主対策や農地あっせんなどの事業として、県外に農業委員、事務局含めて出向いて相談会を開催しておりますし、県内においても同様の相談会などを開催しております。今後とも農業委員会と連携して耕作放棄地などの解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、新城の湧水池の復元であります。この計画につきましては、平成25年度新年度予算において調査設計委託費を計上いたしております。今後の事業については、地元自治会と協議を重ねながら、湧水池の復元の必要性や整備の方向性、さらには整備後の維持管理方法等について新城集落の皆さんとですね、確認をした上で、その上で基本設計を行って次年度以降工事に着手してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、学力向上対策事業の中で、学校、家庭、地域社会の役割、学力向上対策委員会の構成、そしてその活動についてですが、これまで学力向上は学校教育において培われるという意識がありましたが、家庭での学習や読書、早寝、早起き、朝御飯など、子供たちの生活習慣が定着し、家庭や地域社会できちんと子供を育てる教育の充実と学校教育の充実が相まって、学力は向上すると考えております。今後もさらに学校と家庭、地域社会の役割を明確にして連携を進めていきたいと考えております。

次に、学力向上対策委員会は本市の園児、児童生徒の学力向上を推進していくための方針を検討するため設置され、年3回開催されております。ちなみに、委員は小学校長、中学校長のそれぞれの代表、幼稚園、学校、学力向上推進関係職員、教育行政関係職員、社会教育関係団体代表、学校評議員の20名で構成されてございます。

次に、学校給食センターの民営化についてですが、教育長の諮問を受けて学校給食共同調理場運営委員会で検討していきませんが、平成25年度で検討結果をまとめ、平成26年度で運営方法を決定する計画になっております。議員からご質問のありましたPFI方式も含めて検討していきたいと考えております。

次に、夢実現助成事業についてですが、表彰式のあり方について、今後被表彰者の確実な出席に万全を期すとともに、模範児童生徒や教育功労者の表彰とそのほかの表彰を切り離すなど、工夫、改善に取り組んでいきたいと考えております。

次に、推薦方法のあり方についてですが、中学校については選考推薦時期が高校への推薦、受検等の時期と重なっていたのも一つの原因じゃないかなというふうに考えております。これについては、今後校長会等でも意見を交換し、推薦がなかった原因を究明し、対処策を検討していきたいと考えております。

次に、前年度被表彰者の体験発表についてですが、夢実現助成事業の周知や今後に続く児童生徒の励ましのためにも、何らかの形で体験を発表することは大切だと考えております。マスコミも含めた発表の場については、検討してまいりたいと考えております。

次に、教育の日の時期の変更ですが、この質問の時期の見直しは、制定当時から意見等がございました。そのため平成19年、20年とアンケート調査を行い、その結果、半数以上の方が2月が望ましいと答えております。教育委員会としては、当面定められた日に行い、見直すべきことについては検討を行いたいと考えております。

次に、幼稚園就園奨励費の国基準の適用についてですが、新条件を導入した場合、対象経費が増加するのは必須であります。他市の状況を勘案しながら、検討していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

学校、家庭、地域社会で進める青少年健全育成の推進の中で、無料塾の開設はできないかというご質問ですが、教育委員会では平成18年度から学校支援放課後子ども教室を実施しております。この事業は、ボランティア等を募集して放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、活動拠点を設けて地域の方々の参画も得て、子供たちに勉強やスポーツ、文化、芸術活動、地域住民との交流事業等の機会を与えております。本事業に参加する子供たちは、実質無料でありますので、同事業に類似すると考えられる無料塾の開設は今のところ考えておりません。

◎新城啓世議員

午前、午後にわたっての一般質問初めてのことで、得したなと思いはしましたけれども、私の25分間の

質問に対して、20分しか答弁がないというのは甚だ拍子抜けでございます。もう少し多面的といいますか、多くの答弁を期待したんですけども、何か消化不良という感じの答弁しか出ていませんで、非常に不満であります。ただもう時間がありませんので、再質問というふうなことはなかなかできないと思いますけども、絞って質問いたしますが、学力向上対策事業について再質問したいと思います。

宮古島の酒のオトリー社会のあり方をそろそろ社会問題化すべき時期に来ているのではないかと思うのは、私だけではないと思うんですけども、家庭における大人たちの過度の飲酒による子供たちの学習環境の悪化というのがないのか、つまりこれが家庭における教育力の格差あるいは低下の一因になっていないかというふうな捉え方を私はしています。

もう一つは、乱立ぎみのコンビニエンスストアは夜型社会のシンボリック的存在ですが、これもこのまちの生活環境、学ぶ環境に影響を及ぼしていないかというふうなことも気になります。この辺の問題について市はどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

先ほどの答弁の中にもちょっと触れておられましたけれども、実はこの中にですね、報告書の中にこういったところがあります。教師、家庭、地域の教育力を最大限に生かす域内の教育力というふうにあります。内部環境の弱みにですね、校務分掌の兼ね合いによる教師の多忙化により児童生徒と向き合う時間が少ない、児童生徒の学習意欲が低いとか、あるいは懸念材料として地域の高齢化が進んでいる、あるいは確かな学力の向上に対する保護者の関心が弱いとかですね、こういった問題が提起されている中で、これだけののを取り組んでこられたけれども、なかなか宮古島の学力が向上しないというのは何なのかというようなことをもっともっと検証するべき、しているかもしれませんが、ぜひこれを弱みとか、あるいは懸念材料とかを検証していただいて、さきの無料塾の開設も含めてですね、もっともっと教育委員会中心にして取り組みを強化していただくことを期待したいと思います。

先ほどの酒の問題ね、あるいはコンビニエンスストアについてお答えいただきたいと思います。

時間がないですね、済みませんが、取り急ぎ結んでいきたいと思います。教育委員会の活性化について再質問いたします。教育委員会の活性化は、議会における委員長のプレゼンスの問題から考えなくちゃいけないかと思いますが、市民の代表が教育行政だけでなく、市民の抱えるさまざまな問題をさまざまな視点から当局をただす議会に委員長が出席することはとても重要なことかと私は考えます。社会事象の中で教育だけが独立しているわけではなく、経済の活性化、農水産業の活性化、観光産業の活性化、福祉の活性化、医療の活性化、スポーツの活性化等々それぞれの視点から教育の活性化、教育委員会の活性化を図ることもできるのではないかと思うわけであります。委員長の答弁の中に、教育委員会の活性化は教育委員になる人の教育委員としての就任意欲、教育委員としての自覚あるいは使命感、あるいは責任感等これをしっかり持つこととあります。まさに同感であります。国の教育委員会制度下にある宮古島市教育委員会の組織ですから、組織の改編に無理があるとしても、いわゆるレインマンコントロール、これを機能するためにはですね、やはり定例会に出席していただいたほうがよろしいかと思うわけですが、再度委員長個人のお考えを聞かせていただきたいと思います。

では、質問終わる前に市長にちょっと申し上げておきたいと思いますが、市長は施政方針の中で次のように述べておられます。「宮古にはサンゴ礁域に生息する貴重な海洋資源を初め緑豊かな自然、そして地下水、天然ガスなど守り育て、生かすべき資源が豊富にあります。まさに宝の島であります。そして、市

民の皆様、議員各位には円滑な市政運営のため一層のご支援とご協力をお願い申し上げます」と結んでおられるわけですが、宮古島という宝の島を預かった以上、宮古島市の市長の責任は極めて重たいものがあります。市民や議会の支援、協力を受けられる万全の体制で、埋もれている宝を掘り起こして宝の島を名実ともに光り輝くダイヤモンドアイランドとしていただくことを希望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

オトーリの話と、それからコンビニの話がございました。酒の飲み方ということになると思いますが、別にオトーリがそんなに悪いものだとは思っておりません。ただ夜遅くまでやるというふうなことで、子供の夜の勉強に邪魔にならないような飲み方をすればいいだけであって、それは節度あるやり方をすればいいだろうというふうに思います。

コンビニについては、宮古島もやっぱり社会構造が変化をしまっていました。夜仕事をする人たちもふえてまいりましたし、その人たちの利便性というふうなものも考えていかなければなりません。そのコンビニに子供たちが夜遅くまでいないようにするのは、それは親の責任です。しっかりとそれぞれの親が自分の子供を管理監督する、この原則をやはり市民が、子供を持つ親がやるべきであろうというふうに思います。

◎教育委員長（宮國 博）

新城啓世議員の教育振興についての熱い思いがひしひしと伝わってきております。子供たちの学力向上については、教育長中心にして今後我々の大きな課題としてですね、その解決策をしっかりと生み出していかなきゃならないと考えておるところでございます。日ごろのですね、教育委員会の中での話も今後の我々の最大の課題は、学力向上であるというふうなことは絶えず話をしているところでございます。これから私どもが喫緊の課題として取り組まなければならないのは、まさに新城議員のご指摘のとおりですね、学力向上の問題であるというふうな認識を強くしているところでございます。

それから、教育委員長の定例会の出席は必要であるというふうなことでございますが、ご案内のとおり教育委員をしている人にはですね、大変忙しい人もいることはいるんです。私のように大変暇と言ったらおかしいんですが、特段に時間に縛られていないという生活の中ではですね、絶えず教育委員会のほうにも出向くし、教育長とも一緒のこともありますし、それから職員の皆さんともですね、必要であれば絶えず出向くことはできます。これは、子供の世話になって生活しておるわけですから、そういう自由な時間はありますけども、会社を経営したりですね、いろんなたくさんの方の生活も抱えている人たちも教育委員の中にはいるわけですね、こういう人たちがどうでしょうかね、この議会の中でずっと教育委員長になったときに縛られるということが可能かどうか、委員会のほうに持ち帰ってこの件は大いに議論をしてですね、いきたいと思うんですが、たださきにもお話ししたとおり議長が出なさいということであればですね、委員長は出ます、これはしっかりと出て皆さん方のご意見を聞きながらですね、教育行政のほうに生かしていくというふうなことになるわけですから、議会の皆さんがですね、教育委員長に聞きたいというような形での質問の仕方があればですね、毎日来ます。ところが、具体的には教育長から詳しいことは話ができますから、委嘱をして、させているという今の状態をどうであるかは議会の皆さん方のご判断にもなると思います。そういうふうには今は考えております。

◎教育長（川満弘志）

全国学力・学習状況調査で明らかになったことは、家庭生活において子供たちが基本的な生活習慣がきちんと獲得されているのか、それから学習時間がどうなのか、あるいは学習環境がどうなのかというふうなことが、そういうふうなものがしっかりしている家庭ほど学力が高いということは、その調査によって実証されています。ただその他の要因についてはですね、なかなかそこまでは分析、調査がされていないというのが現在のところでございます。

それから、学校の多忙化、多忙感、あるいは組織のあり方など、そのほかいろいろ懸念材料を示しておられましたけれども、私どもはやはり宮古の学校教育の最大の懸案事項であります学校の適正配置、これをしっかりと進めることによって、大きな課題、いろんな課題もこれによってですね、解決はされていくんじゃないのかな、そういうふうにご考えておりますので、ぜひ適正配置のことについても学力との流れの関係の中でですね、捉えていただければというふうに思っておりますし、また教育委員会が今回提案しておりますように、魅力ある学校づくりにつきましてもやっぱり学校のモチベーションを上げていくということ、学校のあるべきこれは姿の根幹にかかわることだと私は考えております。学校は文科省や県あるいは市教育委員会から、あれもどうぞ、これもどうぞというふうにはですね、与えられるものだけを待っているというふうには学校は進歩、あるいはその発展は期待できないというふうにご考えております。校長はいろいろな調査がありますので、それを分析したり、あるいは保護者の声に真剣に耳を傾ける、地域の声に耳を傾ける、そういうふうにして自分の学校に何が足りないのかしっかりと考えて、先生方と目標を共有していただいて、勢いのある学校経営をしていくべきだというふうにご考えております。魅力ある学校づくり推進事業等ですね、そういうものを通してしっかりと子供たちの学力向上推進に寄与していくものだというふうにご考えております。

◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。東日本大震災と東京電力福島第一原発の爆発事故から2年が経過いたしました。改めて犠牲になられた方々とそのご家族、関係者の方々に心からの哀悼の意を表明します。そして、被災された方々に対して、心からのお見舞いを申し上げます。被災者の立場に立った復興を実現する、本心に災害に強い日本社会にしていくために、被災者の皆さんとともに全力を挙げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初に、平和行政についてお伺いいたします。3月1日は、アメリカが1964年、太平洋のマーシャル諸島のビキニ環礁で水爆実験を行って59年の節目でした。当時マグロ漁船の「第五福竜丸」は、危険水域の外側で操業中に強い放射能を持つ死の灰を浴びて、23人の乗組員全員が急性放射能症にかかりました。無線長を務めていました久保山愛吉さんが帰国後の1954年9月、「原水爆の被曝者は私を最後にしてほしい」、こういう言葉を残して入院先の病院で亡くなりました。1946年から58年の間にアメリカがマーシャル諸島で67回も核実験を行っています。その中で、この被害をもたらした水爆、これは15メガトンという爆発力を持つブラボーという名前がつけられましたけれども、そのビキニ水爆実験が行われましたけれども、15メガトンというと広島型原爆が毎日爆発して20年間続く威力と言われております。ビキニ環礁の爆発地点から150キロ離れたロングラップ島、その住

民にも死の灰が降りました。ロングラップ島の島の人たちは、今なお避難生活を余儀なくされ、59年たっても故郷に戻れない現実があります。

しかし、また東京電力福島第一原発の爆発事故の放射能汚染、ここで被害者を日本は出してしまいました。福島から宮古に避難してきた方がこうつぶやいています。「あれから2年間、帰るに帰れないけど、住民票を宮古に異動することができない。住民票を異動してしまうと自分がどこの誰なのか、根っこを失ってしまう。ふるさとして何だろう」、2月12日、北朝鮮が3回目の核実験を行いました。これは、核兵器のない平和な世界を求める国際世論への重大な挑戦であり、核実験またはいかなる挑発もこれ以上実施しないよう迫った国連安保理決議2087にも違反するものです。核兵器の開発計画の放棄を強く求めます。同時に核兵器を持つ国が核抑止力論にしがみつかない、核拡散の危険、これをなくすためにも抑止力論から脱却する必要があります。今こそ憲法第9条と非核3原則を持つ被爆国として、世界の流れになった核兵器廃絶の流れをさらに推し進めて核兵器のない世界に向けて行動を行うことが大切だと考えます。

そこでお伺いいたします。新年度の平和事業について、平和事業の予算が計上されていません。ということは、何も新年度取り組まないということでしょうか。宮古島市が宣言している核兵器廃絶平和都市宣言の理念、それを生かしていくべきだと考えます。広島、長崎の悲劇を繰り返さず、さらに原発事故をなくすためにも、放射能被害の恐ろしさをしっかり学習することが必要だと考えます。宮古島市から広島、長崎へ小中学生の派遣事業を行うべきだと考えますが、そのような計画はありませんか。さらに、市長はさきの私の一般質問に沖縄平和祈念資料館の移動展、これは実施できるという可能性をご答弁なさいましたが、その計画はないのでしょうか。やるとすると、いつ実施するおつもりでしょうか。

次に、防災についてお伺いいたします。東日本大震災から2年が経過いたしました。災害から教訓を学び、生かさなければなりません。その生命と財産を守る第一義的な仕事を担っているのが消防です。本市の消防職員の意識、技術力は県内でも高い水準にあり、誇らしく思います。日ごろから訓練に励み、研修を重ね、消防力の向上を図っていることに心から敬意を表します。私は、本市の消防職員数について国の基準167人、消防組織の充足率、全国で平均が75%であるのに対して、宮古島市は56.7%であることを指摘し、本市の定員適正化計画を見直すべきだと2011年の9月議会、質問いたしました。長濱副市長は、第二次プランの実施状況を見ながら見直しについては判断したいとご答弁なさいました。あれから1年と6カ月が過ぎようとしていますが、救急出動で4分30秒以内に出動できるエリアがカバー率が41.2%であることもそのときに明らかになりました。それで、空白地域が存在するわけですが、この所定時間内に到達できない地域が存在する問題の解消、これについては組織の体制強化が急務であることがはっきりしたと考えます。あれから空白地域におけるホテルの建設、それから個人住宅の建設、観光客等の海浜の利用は年々増大しております。その安全を守る責務が宮古島市にはあります。

そこでお伺いします。消防行政についてですけども、救急車の出動で所定の時間内に到達できない空白地域の存在、この問題の改善、これは解決しているのでしょうか。

次に、津波対策についてですが、本市は公共施設や電柱等を活用して海拔表示に取り組んでいます。いざというときに、より高いところへ避難するために大切な目安になるだけに、職員の頑張りには敬意を表します。ところが、せっかくの取り組みにもかかわらず、標高表示の誤りが極端な地域があります。宮古南静園の表示では、さきの議会でも指摘しましたが、7メートルと24メートルの表示、この標高の違い

に啞然といたしました。避難の際に判断の妨げになりかねません。

そこでお伺いしますが、海拔表示について標高の誤った表示があることをさきの議会でも指摘していますけども、なぜそのような間違いが発生したのでしょうか。誤った箇所は何カ所で、その場所はどこでしょうか。それは改善されたのでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、学校給食についてですが、12月定例議会での私の質問に、日本スポーツ振興センターの補助事業、要するに給食用物資購入費が約1,700万円不足する、そのことから給食費を値上げするということになっていきますけども、一括交付金事業で一般財源が浮いていると思います。それを活用して引き上げをやめるべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、教育長裁量予算、魅力ある学校づくり推進事業補助金1,000万円が教育長の認定した学校だけに配分される、これまでにない初の取り組みの予算ですけども、公正、公平、中立が求められるのが私は義務教育の現場だと考えます。そういった意味で、実施主体が学校現場でありながら、なぜそれが補助金扱いになるのか、学校の事業費として公平に配分されるべきものだと私は考えますが、教育長裁量予算、これはどういう位置づけで、このような予算を盛っている自治体はほかにあるのか、それから何を根拠に支出したのかをお伺いいたします。

次に、生活保護についてお伺いします。社会保障制度改革推進法が自民、公明、民主の3党で強行されました。新年度から生活扶助費を削減する、とんでもない方向が打ち出されています。生活保護の最低水準の引き下げは、生活保護を受給する者だけに限られません。38項目に及ぶ保護水準のカットなんですけども、この国の生活保護基準の削減による市民の影響についてお伺いします。

まず第1に、国の生活保護基準の引き下げは、どのような内容になっているのか。

2点目に、宮古島市の最新の生活保護世帯数と人数は地域別ごとにどうなっているのか。それから、補足率、これはどうなっているのか。県内11市中どの位置にあるのか、お伺いします。

3つ目に、厚生労働省が生活扶助基準見直しに伴うほかの制度への影響について発表していますが、どのような影響があるのでしょうか。

次に、4点目に教育長にお伺いします。就学援助制度は生活保護基準が6.5%カットになったら、どのような影響があるのですか。対象者は何人になりますか。本市の最低基準、これはどうなっていますか。本市の基準は、県内11市でどの位置にありますか。義務教育に格差があってはならないと考えます。これまでの頑張りを引き続き継続して後退を食いとめて教育環境を守るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

5点目に、生活福祉部長にお伺いします。保育料の影響はどのようになりますか。非課税世帯が課税対象世帯になることによって、非課税時の保育料が課税により幾らになりますか。対象世帯数は何世帯になりますか。後退を食いとめて子育て環境を守るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、介護保険への影響はどのようになりますか。非課税世帯が課税対象になることによって、非課税時の保険料が課税により幾らになるのか、それから対象世帯数は何世帯になるのか、後退を食いとめ、長生きしてよかったと言える宮古島市にするべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、就労支援についてお伺いします。新年度から第4子目から保育料を無料にすると、市長が子育て支援策を打ち出しています。大変よいことなんですけども、父母の意見では第4子から無料と言われても、

子供は1人だけしかいないのに、保育所に入所させたくてもできないのでは、何の魅力も感じない。私は公立園ではないから、関係がない。認可外にも広げてほしい。新城啓世議員の質問にもございましたが、そういう声が上がっています。よい制度も待機児童を解消しないと生きてきませんし、認可外まで対象枠を拡大してほしいと思います。

そこでお伺いしますが、保育行政について、本市の待機児は現在何人になっているのか、それから待機児は年齢別にどのようになっているのか、今後どのように待機児の解消を図っていくのかをお伺いいたします。

次に、雇用についてお伺いします。宮古島市の非正規職員の実態と待遇改善についてですが、地方自治体で働く臨時、非常勤職員がふえ、無権利状態で不安定な待遇の改善を求める声が強まっています。小泉構造改革によって、若者を中心に大量に生み出された派遣、臨時などの不安定雇用は、労働環境を深刻化させています。働く者の賃金は下がり続け、GDPの6割を占める内需は縮小の一途をたどっています。それによって、我が国はついに成長のとまった国に転落してしまいました。本市の場合も例外ではありません。中でも保育士や図書館司書、給食調理員など専門職にかかわる職員の多くが非正規の臨時職員で、身分保障のない働かされ方をしており、非常に憂うべく問題です。本来非正規公務員は、緊急や臨時の仕事をするための存在だと考えます。それなのに現実には継続した仕事をする、恒常的な仕事をする公務の担い手として欠かせなくなっています。非正規労働者の権利の十分な保護のルールづくり、制度づくりが求められるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。1点目に、非正規職員の実態について各課ごとに正規と非正規の比率と賃金、男女比はどうなっているのか、お伺いします。

2点目に、例えば保育士や幼稚園教諭、相談員等事務職など、恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員によって置きかえられている部署、これがどれだけありますか。比率を含めてご答弁ください。

3点目に、実態は常勤と変わらない非正規職員はどれだけいるのか、いわゆる恒常的な労働ですね。

4点目に、その専門職、それから恒常的な労働、常勤と同じ仕事をしているのに、それに対して期限を設けて再任用しないなど、不安定雇用の状態でよいと考えるのか。

5点目に、賃金職員の平均時給は幾らで、年収は幾らになりますか。これら官製ワーキングプアと呼ばれる、これをどう考えますか。

6点目に、経験を積んだ有能な職員の雇いどめの実態があるのではないのでしょうか。

7点目に、臨時職員に期末手当、退職金支給を含む待遇改善をすべきと考えますが、いかがですか。12月定例議会で調理員など有資格者の賃金、手当の引き上げを調理員の指定休などについて私が質問したのに対し、関係部署とも連携して協議を継続していきたい。作業量など再点検して関係課等と調整していきたいというご答弁でした。検討の結果はどうになりましたか。

次に、公共交通網の整備についてお伺いします。公共施設を結ぶ循環バスについてですが、この問題についてはかねてから繰り返し質問をしてまいりました。このたび2月4日から3月1日にかけて市内の3コースをマイクロバスが循環するまちなかバスの実証運行試験が行われましたが、その試験運行の結果、どのような成果が得られたのでしょうか。それから、新しい公共交通網の確立に向け、バス対策協議会の委員だけではなく、広く市民の意見を酌み上げる公聴会を開くとか、それにテーマを絞ったシンポジウム

を開くとか、そういうことが求められると思います。そのような計画はありませんか。それから、公共交通は全ての人に権利として保障されるべきだと考えます。そのような観点から、現在宮古島市が取り組んでいます障害者やお年寄りの外出支援の事業がありますが、それとの関係も考慮したものにすべきと考えます。

そこでお伺いしますが、タクシーとの連結、これも考慮し、過疎の著しい地域であっても利用しやすい体系を確立することと同時に、介護長寿課が取り組んでおります高齢者の外出支援タクシー券、この発行基準が余りに厳し過ぎると考えます。3等親までの車の所有があれば除外されるというのでは、これを利用したくても利用できない人が大勢出ています。孫と同居している世帯というのはまれです。遠く離れた場所から送り迎えというのは、仕事を休まなければ対応できませんし、このような実態は見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境行政についてお伺いします。自然環境の保全について、施政方針で恵まれた自然資源との共生、誰もが安心して暮らし続けられる持続的可能な社会の実現こそ市政運営の究極の目標と施政方針でうたっておられます。島のあちらこちらで土地改良事業や石の採掘などで原野や丘が削られ、地形が大きく変化するのを目にします。空港から上野地域に移動する観光客が、原野を切り崩して開墾が進む土地改良事業の光景を見て驚いていました。地元に住む者としても、土地が削られ、掘り返され、失われていくのは耐えがたいものがあります。地下水の保全、海浜の赤土汚染など環境保全の観点と将来の観光にとっても大きなマイナスになっているのではないかと考えます。今こそ開発するところと、守るべき場所、その線引きが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ごみ減量化についてお伺いします。生ごみの収集の実績、これはどのようになっていますか。今後拡大していく計画はありませんか。さらに、住民の環境意識の向上のため、環境市民委員会の皆さんを配置して各地域での住民に説明会を開くとか、ごみの分別、リサイクル、不法投棄の問題など、それを防止していく取り組みを強化していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ごみの収集についてお伺いします。これは、伊良部地域で寄せられた苦情です。ごみの収集時間について、朝、午前の8時30分までに出すようにごみ収集日の一覧表に書いてあるのに、朝のラジオ体操終わって7時ごろにごみを出そうとしたら、ごみ収集車が通り過ぎてしまい収集されなかった、ということが恒常化しているという苦情が寄せられています。実態を把握していますか。ごみ収集は、市民本位であるべきです。改善を求めます。

次に、港湾施設の管理についてですが、せんだって大型クルーズ船が入港し、下崎ふ頭で歓迎セレモニーが開かれました。私もその現場に足を運びました。パイナガマビーチからクルーズ船を撮影して布干し堂に入りますと、道路脇の側溝やその周辺に空き缶、たばこの吸い殻、お菓子の空き箱、空き袋、弁当の食べ残し等のごみが散乱する光景に眉をひそめました。さらに進み、マリナーミナルの岸壁に近づくと放置車両、岩の置物の間にはたばこの吸い殻、空き缶等のごみ、台船を接岸している岸壁にはほこりと瓦れきの散乱、多良間フェリーの接岸する近くの緑地公園沿いの道路脇には雨水に流されて堆積したごみが目につき、りゅうせきの貯蔵タンクのある岸壁にはいかりやタイヤ等の大きなごみが岸壁に放置され、大米建設の船舶部のプレハブを設置してある脇にはススキが繁茂し、その中に鉄くずやタイヤの不法投棄が目に入ります。道路の脇には土砂やごみが堆積し、雑草が繁茂しています。荷川取漁港に入るとクルーズ

船が大きく目に入りますが、近づくと防波堤沿いの道路脇にごみの山と接岸したクルーズ船の後方には鉄くずの大きな山が目に入り、幻滅しました。そこには、沖縄県内の某放送局から宮古に取材に来たという方がカメラを構えて撮影しておりましたが、港湾施設の使用基準は守られているのか、ひどい、このように嘆いていました。クルーズ船が接岸する前から鉄くずの山があり、その後も相変わらずの状況でしたが、最近堤防前のごみも鉄くずの山も撤去され、砂利の山が今度は目に入りましたが、トラックが頻繁に出入りして砂利を運搬している光景を目にしました。

そこで疑問に思うことは、以前にもマリナーミナル前の離島航路のフェリーが接岸する場所で、鉄くずの山が突然出現し、そこから舞い上がる粉じんが周辺住民悩まされておりましたが、フェリーを利用する観光客からもひんしゆくを買っていました。特にその当時は、高校生環境サミットがその近くのマティダホールで開かれるという皮肉な結果にもなりました。

さらに驚いたことは、岸壁にそのまま鉄くずが置かれて、その上に積み込む重機がキャタピラーで平然と岸壁を移動する、ゴムのマットを敷くとか、岸壁を損傷させることがないような使い方が必要だと考えますが、そこで伺いたします。港湾施設の使用についてですけれども、第1点に港湾施設の岸壁、鉄くずの山、これが恒常的にありますが、港湾施設の使用基準守られているのか。

2点目に、荷川取漁港の北側防波堤の内側に大量のごみが放置されています。県から港湾管理の費用が出ているはずですが、どのような管理をしていますか。

以上質問いたしまして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦）

環境行政についての中での自然環境の保全についてでありました。開発するところと、守るべき場所を線引きすべきではないかという質問でございました。施政方針でも述べてまいりましたけれども、宮古には地下水やサンゴ礁などの海洋資源、そして緑豊かな自然景観など、次世代に守りつなぐべき自然、資源が豊富にあります。市では、これらの恵まれた自然、資源と共生する社会を実現するため、宮古島市地下水保全条例、宮古島市景観条例を策定しています。また、エコアイランド推進条例の策定に向けても、現在取り組んでいるところであります。沖縄県においても、県土保全条例や赤土流出防止条例などを制定し、開発行為の適正化や工事執行における赤土流出対策を徹底しています。市としましても、市及び県の関係条例等に基づき、自然環境の保全に向け、市民や事業者への啓蒙活動を図るとともに、地下水流域における水質保全、不法投棄ごみを防止する取り組み、公共工事の執行に伴う赤土や汚濁水の海への流出防止に向けた指導を徹底してまいります。自然環境の保全については、十分配慮しながら事業を執行するということを進めてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

2月4日から17日まで市内の3コース、マイクロバスが巡回するまちなかバスの件です。本市では今年度地域公共交通確保維持改善事業の一環といたしまして、まちなかバスの実証運行、北、南空港の3ルートを2月4日から17日の2週間実施いたしました。今回実証運行ということで、利用料金は無料とし、利用者アンケートにご協力をいただきました。利用者数は3,869人、アンケートの回答者は454人、回収率12%でございました。アンケートの回答は、有料化後も利用するかという問いに、利用するが92.5%、利用しないが3.3%、無回答が4.2%となっております。市民が利用する公共交通のあり方につきましては、

市民の各界各層から成る代表者で構成されましたバス対策協議会で議論しているところでありまして、近く報告書が策定される予定でございます。

次に、公共施設を結ぶ巡回バスについて、タクシーとの連結も考慮し、過疎の著しい地域であっても利用しやすい体系を確立すべきという質問にお答えいたします。現在市では、伊良部架橋の開通に伴うバス路線の再編や交通結節点などについて、バス対策協議会で協議をしているところでございます。また、高齢者外出支援タクシー利用助成事業は、高齢者がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、高齢者の日常生活の利便性の向上を目的に行っている事業でございます。対象者は65歳以上の非課税世帯で、要介護認定を受けていない方、そして親族に車を持っていない方が対象となっております。タクシー利用助成券は、小学校区の21学区ごとに36枚から72枚までの範囲で配布しております。発行基準の見直しにつきましては、現在考えておりませんが、新しい公共交通網を確定する中で検討したいと思っております。

◎教育長（川満弘志）

魅力ある学校づくり推進事業補助金についてお答えをいたします。

それぞれ実態の違う学校の特色に合わせた教育を行い、魅力ある学校をつくることを支援するため、学校の創意工夫、自主的な取り組みに対して学校から企画提案を上げていただいて、教育委員会において評価、査定を行った上で、必要な予算を措置する仕組みをつくりたいと考えております。同様な取り組みとしては、横浜市が1校当たり300万円から500万円の校長裁量予算を措置しております。また、秋田県はドリームプロジェクト支援事業として、市町村立学校から150校程度選定し、1校当たり50万円ほどの補助金を交付をしております。ほかにも岐阜、高知、東京都、静岡の取り組みが文科省から紹介をされております。支出に際しましては、魅力ある学校づくり推進事業補助金交付要綱に基づいて行っていく予定をしております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

今年度の平和事業の予算が計上されていないが、何も取り組まないかというご質問にお答えをいたします。

平和行政につきましては、例年関係機関と連携をしまして、企画展を開催し、あわせて児童生徒の平和メッセージの設置を行い、市民への平和意識の向上に努めております。平成25年度につきましては、予算はついておりませんが、広報誌での特別企画や庁舎でのロビー展、それから各部署における企画展などを開催するなどしまして、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを市民に伝えてまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

上里樹議員の防災の海拔表示の誤表示についてお答えをしたいと思います。

本市におきましては、平成23年11月22日に沖縄県より公表されました海拔表示等に係るガイドラインに基づき公共施設等及び電柱に海拔表示を実施しております。本市は沖縄県が国土地理院の地図情報をもとに作成しました沖縄県公開地図情報システムによりデータを取得し、海拔表示を実施しております。民間で実施している海拔表示については、沖縄県が作成した地図情報システムによりデータを取得し、誤表示の箇所を修正するよう通知してあります。今後は誤表示により市民の皆様が困惑しないよう整合性を図ってまいります。誤表示の箇所は、69カ所のうち55カ所となっております。

次に、雇用について、まず1点目の宮古島市の全組織で非正規職員の実態と待遇改善の1点目のハロー

ワークを通して再雇用された人数は何人ですかという質問にお答えしたいと思います。ハローワークに募集をかけ、任用された臨時職員は184名となっております。

次に、宮古島市の非正規職員の実態、各課の正規と非正規の比率と賃金、男女比はどうなっていますかという質問にお答えしたいと思います。平成25年3月現在において、正規職員と非正規職員の比率は、エコアイランド推進課で正規職員が89%、非正規職員が11%、観光課が正規職員が78%、非正規職員が22%、商工物産交流課が正規職員が75%、非正規職員が25%、財政課が正規職員が78%、非正規職員が22%、税務課が正規職員が67%、非正規職員が33%、納税課が正規職員が55%、非正規職員が45%、市民生活課が正規職員が85%、非正規職員が15%、城辺支所が正規職員が80%、非正規職員が20%、生活福祉課が正規職員が68%、非正規職員が32%、児童家庭課が正規職員が44%、非正規職員が56%、介護長寿課が正規職員が48%、非正規職員が52%、障がい福祉課が正規職員が64%、非正規職員が36%、健康増進課が正規職員が54%、非正規職員が46%、国民健康保険課が正規職員が61%、非正規職員が39%、環境保全課が正規職員が44%、非正規職員が56%、伊良部福祉室が正規職員が37%、非正規職員が63%、農政課が正規職員が86%、非正規職員が14%、畜産課が正規職員が67%、非正規職員が33%、むらづくり課が正規職員が62%、非正規職員が38%、農地整備課が正規職員が58%、非正規職員が42%、みどり推進課が正規職員が46%、非正規職員が54%、伊良部農林水産室が正規職員が71%、非正規職員が29%、水産課が正規職員が85%、非正規職員が15%、都市計画課が正規職員が71%、非正規職員が29%、道路建設課が正規職員が36%、非正規職員が64%、港湾課が正規職員が70%、非正規職員が30%、空港課が正規職員が69%、非正規職員が31%、教育総務課が正規職員が83%、非正規職員が17%、学校教育課が正規職員が28%、非正規職員が72%、教育施設課が正規職員が69%、非正規職員が31%、学校給食共同調理場が正規職員が11%、非正規職員が89%、生涯学習振興課が正規職員が46%、非正規職員が54%、市民スポーツ課が正規職員が43%、非正規職員が57%、図書館が正規職員が55%、非正規職員が45%、公民館が正規職員が54%、非正規職員が46%、総合博物館で正規職員が64%、非正規職員が36%となっており、本市全体では正規男性職員が78%、非正規男性職員が22%、女子では正規女子職員が41%、非正規女子職員が59%、全体では正規職員が60%、非正規職員が40%となっております。

なお、臨時職員の賃金は一般事務、調理員で日額6,000円、保育士、幼稚園教諭で日額7,000円、作業員は日額5,000円と6,500円となっております。それと、ケアプランナーは月額22万円となっております。

次に、恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員によって置きかえられている部署はどこにどれだけありますか、実態は常勤と変わらない非正規職員はどこにどれだけいますかという質問についてお答えをしたいと思います。資格を有する人員を必要とする福祉保健部では、21名の嘱託職員を配置しております。また、臨時保育士、パートを含め保育士が58名、教育委員関係で幼稚園教諭が16名、学校図書館司書の22名の臨時職員を配置しております。

次に、不安定雇用の状態でよいと考えるかという質問についてお答えをしたいと思います。臨時職員や嘱託職員の勤務関係は、公法上の任用関係であり、その任用期間の満了をもって雇用期間は終了いたします。任用に当たり、労基法第15条に基づき労働条件等を示した上で任用しております。

次に、賃金職員の平均時給は幾らか、年収は幾らぐらいになるか、官製ワーキングプアをどう考えますかということについてお答えをしたいと思います。本市の臨時職員の平均賃金は、時給に換算すると811円、

年収は約153万円になります。また、その他に交通費等は支給されます。それと、官製ワーキングプアに関するご質問ですが、沖縄県の最低賃金は時給653円、本市の臨時職員の平均賃金は時給811円となっております。

次に、経験を積んだ職員の雇いどめの実態があるのではないかとこの質問にお答えします。臨時職員や嘱託職員の勤務関係は、先ほども述べられたとおり公法上の任用関係であり、その任用期間満了をもって雇用期間は終了いたします。

次に、臨時職員の期末手当、退職金を含む待遇改善についてお答えをしたいと思います。臨時職員の期末手当や退職金の支給については、現時点では考えておりません。その他の待遇改善につきましては、他の自治体の状況を踏まえて検討してまいります。

(議員の声あり)

◎福祉保健部長（國仲清正）

質問が多岐にわたりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、生活保護費について、国の生活保護費の削減による市民への影響について、国の生活基準引き下げはどうなっていますかというご質問でございます。政府は、去った1月29日に生活保護費のうち、月々の日常生活に相当する生活扶助の基準額について平成25年度から3年間で670億円減らす方針を閣議決定しております。

それから、2番目に宮古島市の地域別生活保護世帯と人数はどうなっていますか、それから補足率はどうなっていますか、県内11市中どの位置にありますかというご質問でございます。本市の平成25年2月末における被保護世帯は789世帯で1,090人でございます。そのうち平良地区が530世帯の776人、城辺地区94世帯の118人、下地地区31世帯の34人、上野地区26世帯の29人、伊良部地区94世帯の119人、長期入院等により帰来先のない世帯が14世帯となっております。14世帯の14人でございます。

補足率についてでございますけれども、本市として独自の集計を行ったことはなく、また県に問い合わせたところ県もそういった集計を行ったことがないとの回答を得ておまして、その率につきましてはございません。ちなみに、厚生労働省が2007年時点で行った補足率は15.3から18.3との推計を発表いたしております。

次に、厚生労働省が生活扶助基準見直しに伴った他制度への影響についてどのような影響がありますかということでございます。先ほど議員からも指摘がありましたとおり38の制度に影響が及ぶものと思われれます。その中で、厚生労働省の方針といたしまして、まず1点目に生活保護基準引き下げに連動させない。2点目に、生活保護基準引き下げの影響を与えない。3点目に、自治体判断次第で生活保護基準引き下げの影響を与えないことが可能。4つ目に、経過措置を設ける。5つ目に、生活保護基準と連動させる。6つ目に、その他の6区分の線引きがされております。いずれにしましても国の具体的な指導、通知等がない現在では、状況把握が困難であります、今後とも推移を注意深く見守りたいと思います。

続きまして、保育料への影響どのようになっていますかということで、非課税世帯が課税世帯になったことによって保育料が課税により幾らになるか、それから対象世帯何世帯になりますかというご質問でございます。先ほど申し上げましたように、国からはっきりした基準が示されておませんが、生活保護の基準が引き下げられた場合、仮に影響を受けるとされる非課税世帯が課税世帯になった場合、479世帯

が対象となり、影響額については保育料が月額5,900円の増となり、年間約1人当たり7万800円の増額が見込まれます。

もう一つ、介護保険への影響どのようになりますかというご質問でございます。平成25年2月28日現在第1段階で生活保護を受給している被保険者数は494名でございます。生活扶助基準の見直しに伴い、その人たちにどのような影響があるのか、今のところ予測できません。

それから、就労支援について、保育行政について、本市の待機児童は何人ですか、待機児童は年齢別にどのようになっていますか、それからどのような待機児童の解消を図っているかというご質問でございます。本市の待機児童数は、平成25年3月1日現在で123人です。年齢別では、ゼロ歳児が66人、1歳児が32人、2歳児が15人、3歳児8人、4歳児2人となっております。また、待機児童解消については、これまで認可外保育園の3カ所の認可化や安心こども基金事業を活用し、法人認可保育所の建てかえ及び増築による定員増、保育士の新規採用、退職保育士のパート活用、法人保育連盟と合同で沖縄本島の保育士養成大学及び専門学校の訪問などで宮古島出身学生への地元保育園への就職要請などを行っております。

同じく就労支援につきまして、現在保育士の人数について、保育所ごと、それから正規と非正規それぞれ何人かということと、なぜ現在の非正規の採用できないかというご質問でございます。まず、公立保育所10カ所の保育士数は正規で62人、非正規が54人、計116人でございます。保育所ごとに申し上げます。東保育所、正規8人、非正規10人、北保育所、正規6人、非正規6人、馬場保育所、正規6人、非正規6人、福里保育所、正規5人、非正規3人、西城保育所、正規6人、非正規6人、砂川保育所、正規5人、非正規2人、上野保育所、正規6人、非正規8人、下地保育所、正規6人、非正規8人、伊良部保育所、正規7人、非正規2人、佐良浜保育所、正規7人、非正規3人でございます。職員の採用につきましては、職種を問わず、原則試験採用とするため保育士有資格者だけを優先採用することは考えておりません。

それから、環境行政について、まずごみの減量化についてでございます。生ごみの収集の実績はどのようになっていますかということと、今後拡大していく必要はありませんかということ、それから環境市民委員を配置して各地域で説明を開くなどのごみに、リサイクル、不法投棄などを取り組みを強化してという質問でございます。本市において、生ごみの資源化による回収は平成21年度から実施しております。収集実績につきましては、平成21年度189トン、平成22年度139トン、平成23年度207トンを回収しております。現在のところ生ごみの分別収集の拡大計画はありませんが、今後状況を見ながら対応してまいります。

環境市民委員の配置につきましては、現在各地域に設置している12名のクリーン指導員の活用と宮古島の環境を守り育てる協議会とのタイアップによる、ごみの適正排出及び不法投棄問題などの取り組みを強化してまいります。

次に、同じくごみ収集につきまして、伊良部地域での収集時間の件でございます。ごみの収集につきましては、基本的に朝8時半から収集となっております。伊良部地域においては、ごみを収集して船舶輸送し、焼却施設に搬入するという特別な事情があり、収集業者が早朝から収集しているものと思われます。今後業者への指導を図ってまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

通告がありました荷川取漁港、港湾施設ではなくて漁港内にちりがありましたので、早速調査をして処理をいたしました。

◎建設部長（友利悦裕）

港湾施設の使用について、港湾施設の岸壁、下崎ふ頭に鉄くずの山が恒常的にあるが、港湾施設の使用基準は守られているかというお尋ねと、それと港湾内のごみや放置車両の対策についてであります。鉄くず、スクラップは港湾施設使用許可を得て、許可条件のもと下崎ふ頭荷さばき地に仮置きをされます。スクラップ等を船に積み込むには、ある程度の量の確保が必要であり、その間はふ頭内に仮置きした状態となっております。クルーズ船の入港予定日は、鉄くず船の入港日を調整し、ずらすようにしておりますが、積み込み船が外国船のため、平良港への入港予定が天候等に左右されることが多く、入港におくれが生じる場合などにおいて下崎ふ頭内での鉄くずの仮置きが長期化する場合がありますので、できる限りそのようなことがないように調整していきたいと考えております。

また、ふ頭内での積み込みの際、重機等の使用においてふ頭施設に損傷を与えないよう対策を講じるよう指導していきたいと考えております。

2点目の港湾内の清掃については、委託により定期的に清掃を行っておりますが、粗大ごみ等が見つかった場合は、その都度対処するようにしております。また、港湾施設内に放置されている車両は、個人の財産なので所有者が処理すべきものと考えておりますので、所有者を調査をして対処したいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

平和行政について、広島、長崎の小中学生の派遣事業を行う計画はありませんかということですが、本市の小中学校では平和教育について年間計画に位置づけて特設授業や集会等で取り組んでおります。中学校では、修学旅行で長崎の平和記念公園での平和集会などに取り組んでおります。

次に、学校給食について、一括交付金で浮いた一般財源を活用して給食費の値上げをやめるべきだと考えているが、いかがでしょうかというご質問ですが、改定に伴う保護者負担金の増額分を一般財源で扶助することについては非常に厳しく、保護者にも相応の負担をお願いしたいと、そしてよりよい学校給食に取り組んでいきたいと考えております。

次に、生活保護についてですが、県内11市のうち9市が生活保護基準をもとに算定しております。そのうち2市が基準額に1.30の係数を掛けた額を基準にしており、1市が1.10の係数を掛けた額を基準に算定しております。残り宮古島市を含めた6市が1.0、つまり生活保護基準をそのまま活用して認定しております。国の制度見直しの影響が出るのは、平成26年度以降ですので、今後検討していきたいと考えております。

次に、雇用について、調理員の賃金や指定休について、関係部局と連携して協議を継続したい。作業量などを関係課と調整していきたいと答弁しているが、検討の結果はどうなったかというご質問ですが、12月の定例議会の答弁は、平成25年度の予算要求書を提出中でした。その後の財政課とのヒアリングで、調理場の調理員の賃金や手当については保育所の調理員ともかわりがあることから、調整を要するとのことで、今後給与や財政担当も含めて関係課で話し合いを続けていくこととなりました。調理員の指定休については、財政担当に調理場の現場を見てもらい、作業量や作業工程などを説明しながら調整を行いました。結果は、平成24年度の14日から平成25年度は13日の1日減となっております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

新年度の平和事業についてであります。沖縄平和祈念資料館の移動展につきましては、平和行政の重要性に鑑み関係機関、関係部署と連携を図りながら事業実施に向けて調整をしておりますが、日程等はまだ決定しておりません。

平和行政への取り組みとしましては、慰霊の日関連特別展示を総合博物館において開催をしております。平成25年度の内容としましては、沖縄戦で実際に使用された小銃、手りゅう弾、鉄かぶと、銃剣等の実物資料や写真パネルを沖縄平和祈念資料館から借用しまして展示する予定になっております。また、関連事業としましては、戦争体験者の講演会を予定をしております。

◎消防長（砂川享一）

上里議員の消防行政に対するご質問にお答えします。

救急車の出動で所定の時間内に到達できない空白地域の改善についてというご質問ですが、救急車の配置は各署所に配置されております。1分1秒を争う救急時に対応する必要があることは十分理解しております。そのため城辺地区に関しては、平成24年9月に3名の非常勤職員配置と救急資機材を整備いたしました。全ての空白地域をカバーすることは現実的に困難であることから、地域住民間で日ごろから救急、防災時等のネットワークづくりをするよう指導いたしますとともに、救急講習会を引き続き実施し、対処してまいりたいと考えております。

◎上里 樹議員

細かい質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。まず、消防の今お答えなんですけれども、3人の配置で少し改善されたかのご答弁だと思いますけれども、空白地域をカバーするのは困難だという、最初から諦めのような感じがしますけれども、宮古に住む人、それから観光客大勢これから訪れますね、5,000人規模のコンベンションホールの計画もあります。それなのに観光客をふやすことには懸命なんですけれども、その安全を守ることにについては、なぜこのように手薄なんでしょうか。しかも、国基準で充足率50%もっていないはずです。ですから、そういう中において消防職員の増員というのは、今後の観光客の安全を守る、安全な場所への観光ということで安心して観光客が増大にもつながると思いますけれども、市長のお考えをお伺いします。いわゆる定員適正化計画見直すべきではないかということです。

それから、海拔表示についてなんですけれども、極端な標高の誤り、こういったことがなぜ起きたのかについてご答弁がありませんでしたけれども、適正なそういう標高の情報に基づいて本市としては対応しているということなんですけれども、この55カ所の間違ひについては改善はいつまでにやりますか、お伺いします。

それから、学校給食についてなんですけれども、一般財源を充てることは厳しいということです。しかし、社会保障と税の一体改革によっても就学援助やさまざまな分野に悪影響が及ぶことが明らかになりました。それを子供の数が多ければ多いほど負担増になるという、そういったことがもうわかっているわけですよ。ですから、少子化対策として市長は第4子から保育所の入所費用を無料にするという取り組みもなされていると思うんです。ですから、そういったことは住民生活を本当に守っていく立場に立ってですね、最優先で対策を講ずるべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

次に、生活保護の基準の引き下げ、今の問題とも関係するんですけども、今後予測されるのが宮古島市が独自にやっているそういった免除制度とか非課税制度ですね、こういうものにも影響が出るとわれま

す。ですから、こういった課題にぜひ市長は市民生活を守る防波堤の役割をしっかりと発揮していただきたいと思います。

それから、就学援助の基準、宮古島市は1.0%ではじいているというんですけども、これについても低所得者の多いこの宮古島市にあっては、しっかりとした対応が求められます。そのことも含めて市長には決意をお伺いしたいと思います。

それから、なぜ賃金の職員の問題を取り上げたかといいますとですね、今非正規労働者の問題、これが結局正規職員の給料にまで及んで、給料が下がり続けるというリーマンショック以来続きました。それによって、購買力が低下してデフレからなかなか脱却できないという状況にあると思います。ここに来て、ようやく賃上げが必要という共通認識が国も得られていると思います。そういう中において、公務労働におきましても正規職員、非正規職員にかかわりなく、同じ市民サービスを提供する恒常的な職業に従事する職種ですから、これは当たり前均等待遇であるべきだというふうに考えますが、市長はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

次に、TPPの問題にしる、それから原発の問題にしる、沖縄が基地負担の軽減を求めているいろいろ要求している問題にしる、新しく変わった政権、これはまた民主党同様に公約を守らない、その方向が鮮明になっています。宮古でいいますと、下地島空港の軍事利用、これにノーの声が郡民の願いです。そういう中で、F-15の配備とか自衛隊通信基地の機能強化とか、そのうちにまたオスプレイを自衛隊が導入する計画もありますから、それが下地島空港に配備されかねない事態も予測されます。TPPは農業に限らず、日本の国のありようを根本から転換する大きな問題です。その国民の願いに応えられない大もとは、財界中心、アメリカ言いなりというその2つの古い政治の矛盾があることを指摘して、この政治を転換していく、そのことこそが今求められると思います。市長におかれましては、そういった国の悪政から住民生活を守る立場に立って、少子化対策いろいろ頑張っておられますけども、これから社会保障制度改革推進法に基づく3年に及ぶ670億円の削減、これが生活保護世帯だけではなくて、さまざまな住民生活に影響を及ぼす、それから正規職員の給料にも影響を及ぼすこと、いわゆる最低基準をもとにはじき出すわけですから、最低賃金が下がれば、それに伴ってまた賃金が引き下げられていくという悪循環になってしまいます。そういった意味では、税収の確保が宮古島市の自立に向けて必要だという本員の指摘もありますが、税収を徴収するだけではなくて、いかに確保していくかという所得の水準を向上させていく観点からも、この非正規雇用の問題取り組んでいただきたいということを市長に要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

◎副市長（長濱政治）

特に消防行政についてでございます。4分30秒でみんなカバーしなさいということになると、本当に現実的ではないんですね、實際上……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

實際上、これは現実的ではないというふうに申し上げました。そして、消防職員の定員適正化を見直した際には、類似市町村の消防数、これも全部参考にいたしました。いろんな観点から見て、定員の適正化というふうなものは一応決めてきたところです。そういう中での消防職員の減というふうなものも打ち出

しております。これが社会情勢どのように変わっていくのかというのは、まだよく見えておりませんが、そういった根拠のある検討した結果でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

海拔表示の誤表示については、宮古島市は沖縄県の国土地理院に基づいてのデータで海拔表示をしております。民間というと、郵便ポストのことだと思いますけど、それについては別のデータで活用されているということで、その辺で誤差が出ていると思われまので、市が使用している国土地理院の沖縄県が表示している表示に変えていただきたいということで、通知をしております。これについては、早目に確認をとりたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

これ特に答弁ではございませんが、これは議員の皆様方全体に対するお願いということで、お願いをしたいと思えます。

今回上里議員から出されました宮古島市の全組織で正職員と非職員の問題が各課ごとに全部出してほしいというご質問でございました。余りにも質問の内容が細か過ぎるということで、私どもは部単位での答弁はいかがでしょうかということをお願いしましたけれども、それは受け入れていただけませんでした。私どもは議員の質問権について何ら制約をするというつもりは毛頭ございません。ですが、本会議ですから、そういう細かいのはできれば予算委員会がございまして、そういう場で論議をしていただいて、本会議ではもっと大局的な立場で市政全般にわたって論議をしていただければありがたいなと、そういうふうに思っております。本会議で活発な論議ができればですね、ありがたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩をいたします。3時35分まで休憩をします。

休憩します。

（休憩＝午後3時21分）

再開いたします。

（再開＝午後3時35分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地博盛議員

皆様お疲れさまです。きょう最後の一般質問です。もうしばらくおつき合いをいただきたいと思えます。5点ほど通告をいたしておりますけれども、少し質問の前に所見を述べさせていただきます。

昨年の12月定例会で市道城辺454号線の一部区間、東平安名崎入り口近くの旧城辺1号線ですけれども、危険区域というふうに見された約100メートルについてはですね、当局から答弁のありましたとおり工事が進められて、やがて完了する運びであります。関係農家の方々、あるいはそこを通られる利用者が安心して農作業であるとか、通行ができるということで喜ばれていることを報告いたします。

それと、昨日から下地明議員、そしてきょうもありましたけども、環太平洋連携協定、いわゆるTPPの問題です。皆さんも大変ご心配をされているんだなということがわかりました。特にきょう安倍首相が参加表明をするということが伝えられておまして、参加表明がメキシコ、それからカナダに続いて後発組になるわけですから、日本が。本当に重要品目である例えばサトウキビであるとか、我々に縁の深いサトウキビであるとか、あるいは肉用牛であるとか、そういった関税を守ることができるのかと、そういう心配が本当にあります。

2月にですけれども、宮古製糖株式会社に行かれたときに資料いただきまして、宮古地域におけるTPPのこれが関税撤廃を前提としたTPPの交渉に入った場合、いわゆる関税がなくなった場合の宮古地域における影響の試算というものを見せていただきました。宮古島市ではサトウキビに関しましては、その影響額といいますか、損失額といいますか、これが約年間にして320億円になると、それから肉用牛のほうもちょっと計算出しておりましたけれども、これが肉用牛ですと大体33億円ぐらい損失が出るだろうと、多良間村のほうも算出をしておりましたけれども、多良間村のサトウキビの損失額2億5,700万円ぐらい、多良間で肉用牛は7億1,000万円ぐらいの損失が出るだろうということ、資料をちょっと見せていただきました。

そういうことで、そろそろTPPいよいよ大詰めに差しかかってきているわけですが、やっぱりここはJAさんであるとか、あるいは製糖会社さん、あるいは沖縄県ともですね、連携をしていただいでですね、重要品目を死守するといいますか、これをしっかり守っていくという意味で、この宮古の地でもやっぱり島を挙げてですね、TPP参加に反対をする意思、あるいは重要品目を守るというようなかたい決意を示しておく郡民大会のようなものをこの宮古でもやっぱりやっておく必要があるのではないかなと、大変事は深刻だというふうに思っておりますので、やっぱり宮古島市では市長を中心にしてですね、声を上げるべき時期だろうというふうに思っております。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。まず、天然ガスに関してです。その試掘についてであります。何名かの議員も聞いておりますけれども、私にもちょっと入り口が違いますので、そのあたりをお答えいただければと思っております。

今回県内で3カ所試掘が行われる予定ということになっておりますけれども、そのうちの1カ所が城辺の保良で行われるということで、その場所はおおよそ東平安名崎根元付近、陸側ということで副市長から答弁をいただいております。新聞等によりますと、試掘の時期はことしの3月ないし4月ごろから始めるという報道があって、その後動きが見えませんが、若干おくられているのかなというふうに思っておりますけれども、先日ちょっと具体的な場所はどの辺なのかということもちょっと確かめたいということもあって、根元付近一帯を回りましたが、調査跡らしい箇所はわかりませんでした。

そこで伺いますけれども、1つは試掘場所が具体的にはどこになるのか、いわゆるその場所が特定されているのかについて伺います。

それから、2つ目ですけれども、着手の時期についてですけれども、具体的にはいつ始められるのかを伺いたいと思います。

それから、3つ目です。試掘場所に近いところの地権者、あるいは近隣の住民に対する周知という意味で、宮古島市からの説明会とか、そういったことも予定があるかどうか、3点について伺います。

次に、保良漁港のしゅんせつについて伺います。平成23年の6月議会でもお尋ねいたしましたけれども、その時点での答弁は防砂堤20メートルの築造及び休憩所1棟の整備でありました。海砂の流入を防ぐなどのためのいわゆる防波堤になるのでしょうか、それから東側船揚げ場も再三お願いしておりましたけれども、船揚げ場の改修もされております。全面ではありませんけれども、大方改修は進んでおります。それから、休憩所のほうも今建設中で、その漁港を利用している地域の船主会の皆さんは喜んでおりますけれども、ただ1点だけ、漁港内ですね、砂の堆積が進んでいる状態にあります。特に干潮時は海底面にですね、海底の砂に注意を払いながら航行といたしますか、運航をしている状態にあります。船主会の方から、しゅんせつについての方々からですね、しゅんせつについての要望等は出ていないのかどうかも含めて、水深の調査を行う考えはないのか、お伺いをしたいと思います。あわせて、しゅんせつの予定があるのか等についても伺います。

次に、通告いたしました寡婦控除の非婚世帯へのみなし適用について伺います。男女間の婚姻があつて、その後夫と死別した女性を寡婦と呼称すると辞典にはありますけれども、そのようなケースとは別に婚姻を経ずに出産をし、子育てをしている、いわゆる非婚世帯は従来寡婦控除の対象とはなっていないかということで、近年はそのような非婚世帯も寡婦世帯同様な扱いをとということで、控除のみなし適用が多くの自治体でなされてきておりますけれども、宮古島市においてのみなし適用について伺います。

1つは、本市における寡婦控除の種類と内容について伺います。

2つ目ですけれども、非婚世帯への保育料みなし適用ですが、市立保育所及び認可保育園における世帯数、適用予定等について伺います。

3つ目ですけれども、非婚世帯の市営住宅への居住世帯数及びみなし適用はあるのかどうかについて伺います。

4つ目ですけれども、保育料、市営住宅家賃へのみなし適用以外に適用が可能な分野といたしますか、それらがあるのかどうか、そしてそのことへの対応が可能かどうか伺います。

次に、まちなかバスの実証運行について伺います。このまちなかバスに関しましては、先ほど上里樹議員からもありましたが、私にも簡単に教えてください。1つは、実証運行の趣旨、目的について伺います。

2つ目にですけれども、実証運行に係る経費について伺います。

3つ目に、試乗無料の設定が可能になった理由について教えてください。

それから、4つ目に、利用者の年齢層について伺います。特に運行バスを利用した皆さんのうち、どのような年齢層が多く利用されていたかについて伺います。児童、中学生、高校生、それから一般、高齢者層の利用傾向について、データがあればお示しをいただきたいと思ひます。

また、実施結果の評価についてもお示しをいただきたいと思ひます。この実証運行の結果を受けて、今後市の施策にどのように生かされるのか、そのあたりについてもお示しをいただきたいと思ひます。

次です。まちなかバスの試みとも若干重なりますけれども、路線バスの市民サービス向上について伺います。たしか平成23年度の決算書に見られる生活バス路線確保のための対策助成金、これは決算書でしたけれども、宮古本島2社に5,589万5,000円、離島にある1社に1,222万9,000円の支出がされています。お聞きしたところでは、路線運行確保、すなわち会社が運行に支出をした分の不足分に対する補填が市を経由して支出されるこの額ということのようですが、いずれにしても費用対効果の面で見ればもう少しバス

利用者があってもいいのではないかなと思います。まちなかバスで実証運行ができるというのであれば、これ路線バスにおいてもですね、高齢者の乗車無料化を試験的に行う手だてがないものか、これについてお伺いいたします。

以上、答弁をいただいた後に再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

天然ガスの試掘について、試掘の場所、それからいつからやるのか、住民への説明の予定はということであります。試掘は県が行うことになっておりまして、試掘の場所については城辺の保良地区というぐらいまでしか今のところわかっておりません。詳細な場所については、資材の搬入の場所の確保、試掘後の利活用の方法を踏まえて、今県では検討しているというふうなことであります。

また、着手の時期についても、試掘地点の選定後、法令手続等を済ませた上で実施するということから、平成25年の5月をめどに着工すると聞いております。あわせて近隣周辺住民への説明会は、工事を着工する前に順次説明を行うというふうな予定だと聞いております。

◎副市長（長濱政治）

保良漁港のしゅんせつについてでございます。漁港内の水深調査を行う予定はあるか、しゅんせつ計画等についてですね、平成23年度に漁村再生交付金により保良漁港に対して航路への砂の流入を防ぐための防砂堤を整備いたしました。しかしながら、漁船の航行に一部支障を生じている箇所がありますので、水深調査を行い、対処してまいりたいと考えております。それから、そのしゅんせつの要望があるかという話でしたけども、現在のところございません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地博盛議員の寡婦控除の非婚世帯のみなし適用についてお答えしたいと思います。

市民税の適用についてであります。地方税法では市民税における寡婦控除の非婚世帯へののみなし適用はありません。

◎福祉保健部長（國仲清正）

市長の政治姿勢について、非婚世帯への保育料みなし適用についてお答えいたします。

本市においては、これまで非婚母子、父子世帯への制度適用は行っておりませんでした。市内市町村においても既に導入している市町村や予定している市町村が大半を占めており、本市においても既婚、未婚を問わずひとしく平成25年度から非婚家庭でも保育料減免を同様に扱うみなし適用を行います。なお、本市においての非婚世帯は114世帯で、そのうち保育所通所世帯は47世帯、33世帯については既に保育料は無料で、残り14世帯のうち4世帯がみなし適用されます。

◎建設部長（友利悦裕）

非婚世帯への市営住宅家賃のみなし適用についてお答えをいたします。

市営住宅の入居世帯で寡婦世帯の場合については、家賃を算定する時点で寡婦控除が適用されます。しかしながら、非婚世帯は寡婦世帯とは認められないことから、寡婦控除の適用対象外となっており、そのようなことからみなし適用は行っておりません。非婚世帯の市営住宅への入居世帯数については、現在把握していませんが、市営住宅に入居し、寡婦控除を受けている世帯数は120世帯あります。

◎観光商工局長（下地信男）

下地博盛議員から2点ほど質問いただきましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、まちなかバス実証運行の目的ですけれども、市民の利便性向上を図るため運行ルートあるいは時間、それから運賃など調査研究するための実証運行としております。それから、実証運行に係る経費につきましては、バス賃借料含めて250万円、それから乗車運賃を無料にしたことなぜできたかということですが、一つは国の補助事業を受けてやった事業であるということと、まちなかバスは新規路線としてできないかという実証事業でしたので、できるだけ利用者のニーズを多く、サンプル数を多く得たいということから、無料として進めております。

それから、利用者数の年齢層についてですけれども、まず児童64名、これは総数でお答えします。それから、中高生16名、それから一般247人、高齢者89名等となっております。

事業を実施した事業の評価といたしましては、アンケートの結果、有料化をしても利用すると答えたのが92.5%という回答が寄せられまして、まちなか巡回バスの市民ニーズが大変高いことがわかりました。このことを踏まえて、バス対策協議会の中でこの報告をしてですね、まちなかルートを生活交通ネットワーク計画に反映していくかどうか、具体的に言うと今後この事業を取り組んでいくかどうかを協議することになります。

それから、路線バスの無料化について試験的にできないかというご質問ですが、まちなかバスと比較してのご質問ですが、先ほど申し上げましたようにまちなかバスは新規事業として導入できないかの事業でした。路線バスについては、現在地域公共交通確保維持改善事業を導入してバス路線の再編について研究をしております。ご存じのとおり、ご指摘のとおりですね、宮古島市のバス路線は全て赤字です。赤字を県、市の双方で負担して維持しているというのが現状です。このままいきますと、どんどん赤字がかさみまして、バス会社の撤退ということもあり得る、あるいは行政の負担もどんどんふえていくと、こういう状況を打開していこう、改めていこうというのが調査研究の目的です。したがって、無料で実証事業することなくですね、現在の調査の中から今後のバス路線の方針というのは導き出せるとしておりますし、またそういうふうにしななければならないと思っています。したがって、バスの無料化による試験運行というのは考えておりません。

◎下地博盛議員

5点にわたる質問にお答えをいただきました。

大体天然ガスがまだ場所は特定はされていないということですが、天然ガスの試掘場所にこだわるのはですね、試掘予定、大まかに予定とされている東平安名崎の根元付近、このあたりのもと市有地がですね、かなり広い部分を企業に売却されているということとですね、今現在残っている市有地ですが、売却されずに残っている市有地というのはそんなに広い部分が残されているわけではないと、そういう理由でもって場所についてお尋ねをしているということとあります。県が試掘主体となるわけですが、試掘するにしてもそれなりのですね、広さが必要になってきます。恐らく試掘を円滑に進行させるためには、それなりに宮古島市が環境整備をしなければならないということになるかと思っておりますので、そういう意味で場所の特定や着手の時期ということで、今まだ決まっていないということもありますけれども、きのうの下地明議員への答弁にもありました、副市長からね、さきに市有地の買い戻しについての優先順位が発生するといいますか、有効になる、効力を発揮するといいますかね、6月以降、大体9月ま

での間ということでしたので、そのあたりに試掘の場所であるとか、あるいは着手時期についてはその前になるかもしれませんが、そのあたりにはっきりするのかなと、そういう理解でいいのかなというふうにも思ったりしています。このあたりで、もしそういうことになるのであれば、やっぱりもと市有地の買い戻しとも絡んでくるのかなということも含めて、もうちょっと詳しく教えていただければなと思っております。

それから、保良漁港のしゅんせつについてですけれども、水深調査を行いますということではっきりしています。実は最近船主会の方々の中です、近年保良の漁港を拠点とする漁船も若干大型化をしてきて、また同時に漁港に流入してくる砂、堆積物の逃げ場がちょっと漁港ですとなかなかないということもあって、特に漁船に係留している岸壁の部分近くあたりが砂が大分堆積してそこにたまるということで、係留がちょっと難しくなったりということもありますし、船が大きくなってきているというのがあります。一人の方ですけども、この方が持っているのが4.8、5トン未満ですけども、この漁船を所有している方が経験をしたということで、出漁の際にですね、ペラーって言いまして、多分スクリューの部分だろうと思いますけども、この部分が海底に接触をして曲がってしまったとかですね、あるいはその場所で砂を吸い込むといいますかね、巻き込むといいますか、そういうことがあって、船の推進機関が支障が出て、実際にはオーバーヒートして漁港を出た後に船が機関停止をしてしまって、ちょっと流されそうになったりしたことがあって、それでオーバーヒート、冷えるまでの間待って、それで戻ってきたと、そしたらもう翌日になっていたということ等があって、何とかできないんですかという話を実はされておましてですね、それでこういう質問をしているところです。

そういうことがありますので、ぜひこれからやっぱり夏場に向かうと水深がかなり浅くなってきます。干潮の度合いがかなり激しくなりますので、かなり干潮で水位が低くなると、そのあたりがありますので、幸い水深の調査をするということでもありますので、そのあたりできるだけ早目にしていただいて、何とか対応を急いでいただきたいというふうに思います。このあたりに関してですね、やはりしゅんせつ何とかしていただきたいということですので、もう一度このあたりをお答えいただければなと思っております。

それから、まちなかバスの実証運行ですけれども、いろんな補助金等を活用してですね、市民ニーズを調査するということが大切だろうというふうに思います。市は伊良部大橋の完成に合わせて、市内一円の交通体系の整備を計画されているようですので、バスターミナルの一元化等もですね、早急に基本計画の必要があらうかなと思っています。まちなかバス非常におもしろい試みだなというふうに思っています。乗りたかったんですけども、乗れませんでしたけれども、ちょっと残念です。そういうことで、確かに市街地をめぐるわけですから、いろんな方が乗られるということで、いいなというふうに見ております。

そこに関連して、では地方の部分は過疎がかなり進んでいる、地方といいますか、地域のあたりをどう手当てをしていってもらえるのかなというふうに考えた場合に、やはり路線バスを活用するしかないのかなと思ったり、あるいは市がコミュニティーバスを何とかできないのかなと思ったりをしておまして、そのあたりでちょっとインターネットを使ってですね、全国での事例をちょっと調べてみました。無料バスもちろんありますけれども、例えば遠いところでは北海道の津別町、これでは満70歳以上の方は路線バスの無料乗車券を交付をしている、あるいは茨城県では60歳以上、これも無料、市内だけの話ですね。そ

れから、福島県の福島市です。75歳以上、市内の路線バス運賃を無料、それから埼玉県横瀬町、ここはコミュニティーバスですけれども、これは無料で乗せてもらっているということとかですね、群馬県ですと板倉町というのがありまして、65歳以上70歳未満の人は半額で、70歳以上は無料と、それから長野県でも70歳以上は無料とかですね、それから一番多いのがですね、大体65歳以上、あるいは70歳以上、市内ですと大体1回100円で乗れるというようなサービスがかなりふえてきています。これほんの一部ですけれども、そういう面でやはり宮古島市もですね、かなり路線バスに関してはそれなりの維持費をたくさん出しているわけですから、じゃどれだけお年寄りが無料にされてですね、どれだけ宮古島市が負担がふえるのか、あるいはバス会社が負担がふえるのか、そのあたりの検討も必要じゃないのかなと、市が出している補助金の割には、いわゆる空席の改善ということがなされていないんじゃないかということ等もありますので、その辺やっぱりもっともっと検討するといいますか、研究していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

特に高齢者の外出の機会、それから高齢者の積極的な社会参加の促進等ですね、いろいろ対応が今後ますます必要になってくると思います。これ高齢社会ですから、もう避けようのない現実だろうと思います。そういう意味で、バスの空席改善も含めて全国でのサービスの面等も研究をされてですね、ぜひ先進事例等取り入れて市民のサービスに努めていただきたいというふうに思っております。ただせっかくお金を出しているわけですから、そのあたりもちょっと研究できないものかなというふうに考えています。ぜひそのあたりも今後取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

まちなかバスあるいは高齢者バス、これからも一生懸命また研究を私もしてまいりますけれども、当局のほうもこのあたり研究をしていただきたいなと思っております。

そういうことで、天然ガス関係やっぱりもと市有地のあたりになるのかなということと、あるいは定期的にはそのあたりかなということ等もありますので、もうちょっと踏み込んだ答弁ができればと、実はみんな待っているんですね、どうなっているのか、どうなっているのかとよく聞かれます。そういう面もありますし、それとやっぱりただ非常にそれを賛意といいますか、期待感を待っている人と、ちょっとじゃ景観どうなるのかなとか、あるいは自然保護どうなるのか、海はどうなるのかとか、そういった懸念を持っている人もいるわけですね、ですからそのあたりは十分気をつけていただきながらやっていただきたいというふうに思うわけですが、時期あるいは着手の場所、そのあたり含めてもう少し感想があればお聞きをしたいというふうに考えております。

それと、漁港のしゅんせつについてもですね、ぜひ調査されてですね、早目に対応いただきたいと思っておりますので、水深調査をなさるといいますので、少し安心はしておりますけれども、ぜひ調査をなされてですね、早急に対応をしていただければと思いますので、そのあたりもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まずは、天然ガスについてであります。やはり企業から買い戻しをしたいということも考えておりまして、そのあたりも一つの候補地であるということで、県には一応お話ししております。ただ具体的に決定するのは、県が決めるという形になりますので、それも含めて、市有地も含めて検討してほしいということ要望しております。天然ガス、実際に上がってきたときの利活用についても同時に考えなければいけ

ないわけですね、どれぐらいの量が上がってくるのか、天然ガスの質がどうなっているのか、一緒に上がってくる温泉水の成分がどうなっているか、実際にくみ上げてみないと確定できないという問題がございます。そういう問題もありますけれども、私どもは一つ考えて今いろいろいる中においてですね、一つは伊良部の下地島の残地に85ヘクタールを農地を買い入れました。それをできるだけ若い意欲のある農業を始めようという人、あるいは始めている人に分譲したいと思っているんです。そこでは、やはり農業を使わない形の農業のスタイルができないのかと、清浄野菜だとか果樹等ができないのかなというふうに思っているんですね。そうすると、そういう新しい技術を身につける場所が必要であった、したがってあの周辺に市で植物工場のようなものをつくって、その中で下地の残地で将来農業をしたいという人は研修をしてもらおうと、今新たな農業に取り組む人には年間150万円ぐらい国からの助成がございます。その150万円プラスその植物工場のみずから育てた作目をみずから売って、その収入も収入源としていろいろと活動してもらい、そこで二、三年ぐらい研修し、自分でできるという自信ができれば、そのときに下地島の残地で具体的に補助事業を使って独立してもらおうという方法はどうかというふうに思っているんですね。

その中において、やはり技術を指導するために、東京農業大学校との連携というのが必要になるわけですね、この間東急さん、私ども、東京農業大学との連携をしましょうという協定の中でもですね、そういう形でできるだけ東京農大のノウハウをそこで入れていただきたいというお話もいたしております。そういう意味では、あの地域ではそういうふうなインキュベーターの施設というんですかね、そこで研修をして、そして85ヘクタールの中で新たな試みをするという施設も兼ねたものがないのかという検討を今してございまして、その施設を一括交付金でできないのかなということで、今県とも調整をしているという段階であります。いずれにしても当然温泉水も出るわけですから、保養施設での活用もできるでしょう、周辺に民間のホテルもつくるという動きも出ておりますから、そういう温泉水の活用の施設も民間がつくるか、あるいは市も協働してつくるのか、そういうのも含めてこれからいろいろとあの地域、活力のある地域になるのではないのかなと期待をしております。今言えるのはこの程度でありまして、もう少ししたら具体的にご説明ができるかと思っております。

それから、漁港のしゅんせつについての調査、これはすぐやります。現実に漁業者が困っているということであれば、水深の調査、大した金額ではございません。すぐやりたいと思っております。

それから、おもしろい提案の高齢者のバスの無料化については、なかなかいい提案であるというふうに思っております。今たまたまばらっと宮古島の統計資料がありましたんで、見てみましたら、65歳以上の人口約1万2,000人です。そして、宮古島の老人で元気な人は75ぐらいまでは元気かなと思うと、75歳以上ぐらいならまあまあやってみてもいいのかなと、とりあえずですね、いずれにしてもいい提案でございまして、これは十分提案していただいて、やっぱりお年寄りが元気になるということはとても大切だというふうに思っていますんで、これはちょっといい提案だと思って検討します。

◎建設部長（友利悦裕）

先ほど答弁いたしました寡婦控除を受けている世帯について訂正をしたいと思っております。

先ほどは、寡婦控除を受けている世帯数は120世帯と申し上げたんですが、これ母子家庭のみで120で、父子家庭もありまして、27世帯、合計で寡婦控除を受けている世帯は147世帯となっておりますので、訂

正をしたいと思っております。

◎下地博盛議員

もう時間目いっぱい使ってしまいましたけれども、申しわけないです。皆さんお疲れのようですけれども、早目に終わりたいと思います。

天然ガス関係、ただ市長のお話によりますと、単にガスが出るだけじゃないよと、あるいは温泉水が出るだけじゃないよという話、1次産業である農業であるとかですね、そのあたりいろんな多様な分野との連携でもって考えていらっしゃるということですので、そのあたりぜひ着手前、あるいはそのあたりで住民の、あるいは市民の皆さんにもいろいろお知らせをいただいて、いい事業にしていただければなと思います。

それから、漁港に関しましてはですね、やっぱりちょっと何とか対応できそうなので、喜んでおります。ぜひ対応方をお願いしたいと思います。

それから、高齢者のバスのサービスに関しましては、そんなに多くの予算が要るような感じはしないんですね、宮古のお年寄りは大体70歳ぐらい、60歳代後半とか70歳代がみんな農業しているような皆さんが多いので、まだまだ元気ですけれども、ぜひ65歳とは言いませんけれども、大体敬老会に入るのが70歳ぐらいからですから、70歳ぐらいからだったら無料にしてもいいのかなというふうにも思っております。そのあたりもお考えいただきたいと思います。

それから、建設部長からのお話で、みなし控除は非婚世帯は行っていないというふうな答弁がありましたけれども、保育料やっているわけですから、法改正がまだなわけですから、今のところみなしという形になっているわけですけれども、保育料のみなし控除やっているわけですから、ぜひですね、住宅のほうもですね、家賃のほうも検討いただきたいなというふうに思います。どうぞぜひ前向きでお考えをいただきたいと思います。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午後4時22分）

再開します。

（再開＝午後4時23分）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時23分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (月) 7 日目

(一 般 質 問)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成25年3月18日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月18日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時02分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良秀
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、山里雅彦議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦議員

質問の前にですね、質問初日に前川尚誼議員がですね、高知県馬路村の特産品の村長によるトップセールスの話を取り上げておりました。私もですね、少しだけ馬路村の6次産業化の取り組みについてですね、紹介したいと思います。

数年前前川議員と、あと新里聰議員ですかね、馬路村に行く機会がありました。高知市内から車で約2時間、人口約1,000人ほどの小さな山合いにある村でありました。昔は山間地ということで、林業も盛んだったということでありましたが、木工製品等もかなり展示販売がされ、村長のいただいた名刺もですね、薄い板の木の名刺であります。帰ってからご丁寧にまた村長からはがき、板の薄いはがきもいただきました。あれは板でもはがきというのかな。そこにですね、J Aと馬路村と共同でですね、第三セクター、本市で言えばコーラル・ベジタブル株式会社のような形ですね。施設を設置し、ミカン類、かんきつ類など一種でユズですね。ユズの6次産業化を行いですね、年間約30億円の売り上げがあるということでありました。商品としては、調味料とかドレッシング、ごっくん馬路村という飲み物、オロナミンCみたいなものですね。化粧水とかですね、数種類の商品を加工しておりました。そしてですね、そこがすごいのは毎年黒字なんです、市長。そういうことで、第三セクターから馬路村へですね、毎年繰入金というか、寄附金と言いますか、こういう場合。寄附金がかなりの額あるんですよ。ということで、なぜかということ、なぜそういうこと言うかといいますとですね、トップセールスも含めて四国、高知県へ行った方はわかると思うんですが、気づかれると思うんですが、馬路村のCM、コマーシャルがですね、車に乗ってラジオつけても出てくるし、また電車に乗っても放送があります。そして、テレビつけてもですね、馬路村の特産品のセールスがあるんですよ。すごいそういうふうな取り組みがですね、あって、第三セクターから村に、小さな1,000人の村ですから、そういうんであっても30億円の売り上げあるということでありました。

本市においてもですね、これから自治体のあり方はそういうふうな形で、第三セクターつくるにしてもですね、繰り入れ、持ち出しだけじゃなくて、そういうふうな我々も紫芋の6次産業化進めておりますので、ぜひそういうふうなことも参考にさせていただいてですね、第三セクターつくったら黒字になって、そこから寄附金がいただけるような支援、進め方をですね、事業のあり方をぜひ参考にしてみたいかでしょうか。

それでは、通告に従いまして一般質問行います。初めに、一括交付金事業について。新年度一括交付金事業内容と交付金事業の進捗状況について通告しましたが、質問初日ですね、前里光恵議員と、それから砂川明寛議員に答弁がありましたので、割愛しますが、1点だけ。これは、再質問で取り上げる予定であ

りましたが、一括交付金事業の市町村配分額についてですね、確認させていただきたいと思います。本年度も県分500億円、市町村303億円、そして一番違うのは均等割5,000万円から1億円に引き上げたということでもあります。そうなるべくとですね、本市の交付金額、新年度ですね、はどのようになって反映されるのかね、その辺をお伺いしたいと思います。

そして、もう一つ違うのは市町村分303億円分の中からですね、今回特別枠ということで30億円設置されております。この事業内容についてですね、ちょっと説明させていただきたいなと思います。

次に、環境汚染について。連日のように中国大陸からの大気汚染物質PM2.5についてマスコミにより取り上げられております。国内においても多くの地域で環境基準を超えた測定結果が観測されております。本市においても大変懸念される場所がありますが、ちょっとこれ先月8日の県紙であります、紹介したいと思います。中国大陸からの大気汚染の影響を懸念し、県環境生活部環境保全課は7日から同課ホームページで自動車の排出ガスなどに含まれる微小粒子状大気汚染物質PM2.5の1月1日以降の観測値の公表を始めた。県内では1月23日から25日にかけて、1日平均値が国の環境基準値35マイクログラム立方メートルを超えていたことがわかった。3日間の速報値は40.9から49.6マイクログラム立方メートルだった。県は中国での大気汚染の影響について県民からの問い合わせが殺到しているということで、公表を始めたということでもあります。PM2.5はですね、超微粒子ということで、肺など呼吸器の奥まで入ると病気にかかるリスクが大きいということで、国の環境機関もお年寄り、子供、呼吸器などに持病のある方は注意するよう呼びかけを行っております。本市においても安心、安全な面からもですね、測定器の設置や予防対策、取り組みが必要だと思っておりますが、大気汚染物質PM2.5について市としてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、海岸漂着物対策事業について。本市における漂流漂着物の多くは、北海岸に多く打ち上げられております。その対策として、平成22年度から県が事業主体となり海岸漂着物対策事業を実施しております。季節により大量の漂着ごみが発生する状況にありますが、これまでその事業でですね、どれくらいのごみの量が回収処理できたのか。事業実績についてお伺いしたいと思います。

2点目に、海岸漂着物対策については市としてもこれまでいろんなボランティアとかですね、漂着物の回収処理事業は行っていると思っておりますが、現在の市の取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市海業センターについてです。施政方針の中でも海業センターの施設整備をすることをうたっております。本市の水産業振興、漁業者支援において、海業センターは大変重要な施設だと思っております。海業センターのですね、本年度の放流事業が主体だと思っておりますが、事業実績と新年度の事業内容についてお伺いしたいと思います。

2点目に、水産資源の生産力向上、そして水産業振興ということで、老朽化が進む海業センターについては一括交付金事業で改築に向け、現在調査を実施しておりますが、今後の本市における水産業振興のためにも全体的な施設の機能充実、強化が必要だと思っております。そういった事業計画をしていただきたいと思います。同センターの施設整備、事業実施計画について説明していただきたいと思います。

次に、宮古島海中公園についてであります。先ほど言いましたが、昨日ですね、日曜日に2周年イベントということで、盛大に多くの市民の皆さん、観光客の皆さんがいらして、盛大に行われたということでもあります。これ市長から報告受けました。ありがとうございます。

海中公園は、海との触れ合いを通して本市の観光振興に大きく貢献できる施設として平成23年4月にオープンし、約2年になります。初年度は予想を上回る約8万人の地元や観光客の方々が数多く入館されたということであります。新しく休憩施設等もふえ、本市の観光振興、地域活性化の面でも大きく期待される場所であります。海中公園施設利用状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、県道83号線から海中公園までの取り付け道整備についてであります。これまでは、この件については道路行政であります。このほうがわかりやすいのかなと思って質問しましたので、答弁は任せますので、よろしくをお願いします。これまでは土地改良、土地かんがい事業で整備された農業用道路を宮古島海中公園までのアクセス道として利用しており、かなり不便な状況でありました。拡幅整備については、これまでは事業の性質上目的外使用、転用ということで、拡幅整備については厳しい状況との当局の説明でありました。今回県道83号線から海中公園までの取り付け道を整備していくということでありますが、事業概要について説明していただきたいと思っております。

次の産業廃棄物最終処分場についてであります。状況が前回と変わらないようですので、今回は割愛します。一言だけ要望したいと思います。市長は、施政方針の中でこう述べられております。「自然と共生し彩り溢れる島づくりの推進。宮古には、サンゴ礁域に生息する貴重な海洋資源をはじめ、緑豊かな自然、そして地下水、天然ガスなど「守り・育て・活かす」べき資源が豊富にあります。まさに宝の島であります。これらの恵まれた自然資源と共生を実現し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な社会の実現こそ市政運営の究極の目標であります」、そうかなり力強く述べられております。ぜひその軸がぶれないように、この辺についてはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、農業行政についてであります。皆さんもご承知のように今年15日に首相官邸において安倍総理がTPP交渉参加表明をいたしました。その中でですね、GDPとかですね、プラスになる場合も多々あるということでありますが、農林水産業費の生産額が3兆円ほど落ち込むとの試算を公表しております。その中でですね、我が沖縄県のサトウキビはですね、どうなるかという政府の試算でもTPP参加時のもし関税撤廃した場合にはサトウキビは全滅ということであります。ほかの米とか畜産関係、肉とかですね、乳製品とかは、質がよければある程度外国とも勝負ができるんです。売れるんですよ。しかし、砂糖はですね、世界各国どこでつくってもですね、余り外国産と品質差がないんですよ。ですから、政府の試算もですね、もし関税が撤廃された場合にはTPP参加時の政府試算においてもサトウキビはもう全滅ということであります。ぜひですね、いずれにしても我々は沖縄の基幹作物であるサトウキビ産業を守っていかなければなりません。米は聖域と言われておりますが、万が一の場合においてもですね、砂糖も同じように重要品目として保護していただきたく、関税の撤廃を絶対阻止するようにみんなで頑張っていきたいと思います。

質問に戻ります。サトウキビ病虫害防除用農薬購入補助金について、そして有機質肥料購入補助事業についてであります。本市において補助事業、助成事業、そして上地博通議員も取り上げておりました新規就農支援事業など多くの事業が余り市民に知られてなく、活用制度も周知徹底されていない事業が数多くあると思っております。新年度当初予算の中でも畜産関係、水産関係、農業関係の助成事業等の予算が多く計上されておりますが、全部取り上げると時間が幾らあっても足りませんので、サトウキビ関係予算について2点ほどお伺いしたいと思います。

一般会計当初予算、農業費の中でサトウキビ病害虫防除用農薬購入補助金、そして有機質肥料購入補助事業合わせると約9,527万円余計上されております。サトウキビ農家にとって非常に関心のある予算でありますので、事業内容について市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、農業用かん水タンクについて。新年度一般会計予算、農林水産業費の中でかん水及び防除タンク設備事業補助金が計上されております。かん水施設のない圃場においては、干ばつ時にかん水の効果が期待されるなど農家にとってはありがたい事業であります。農業用かん水タンクの設備の事業内容について説明していただきたいと思っております。

次に、県営西原地区圃場整備についてであります。同事業は、平成19年度からスタートしておりますが、各地域の圃場整備率に比べると西原地域はかなり整備率が低い状況にあります。農家の皆さんの所得の向上のためにも早急に整備していただきたいと思っておりますが、新年度の事業整備計画、そして本年度の進捗状況、全体のですね、事業概要についてもお伺いしたいと思っております。

次に、道路行政について。下崎西原線についてであります。当初の予定では平成24年度事業完了でありました。用地物件補償等の交渉難航ということで、完了年度が延長されております。今定例会においても補正予算の中で減額補正されており、一般会計当初予算の中でも前年度に比べるとかなり事業費が減っております。なかなか前に進まない状況が続いておりますが、新年度の事業計画、そして事業の進捗状況、事業概要について説明していただきたいと思っております。

次に、添道1号線について。新年度一般会計当初予算の中でも下崎西原線同様にですね、かなりの事業費が減っております。地域住民の皆さんの生活道、そして北部地域と市街地を結ぶ大変重要なアクセス道であります。早期に完了していただきたいと思っておりますが、新年度の事業計画、そして進捗状況、概要についてお伺いしたいと思っております。

教育行政について。学校給食の放射線調査事業についてであります。文部科学省の学校給食モニタリング事業の一環として、県教育庁により学校給食の安心、安全の確保ということで、放射線調査が昨年11月26日からことし3月6日まで、県内14カ所の給食施設で各4回調査が行われました。本市においても平良調理場と城辺調理場が検査対象であります。昨年の12月定例会においても取り上げましたが、期間がことし3月6日まで、計4回の調査事業ということであります。福島原発事故後初めての放射線調査事業ということで、大変気になるところであります。本市の学校給食の放射線調査結果についてお伺いしたいと思っております。

2点目に、学校給食の放射線調査事業の継続についてであります。昨年12月定例会における教育長の答弁では、学校給食のモニタリング事業は国の委託事業であり、今後どのような計画なのか調べてみたいという答えでした。本市の子供たちに安心、安全な給食を提供するためにも学校給食の放射線調査事業は継続していく必要があると思っておりますが、市としてどのように考えているのか、どのようにですね、取り組んでいくのかお伺いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

宮古島海中公園についてお答えします。

まず、海中公園の施設利用の状況についてであります。宮古島海中公園は、開園2年目を迎えました。

初年度の平成23年度の入園者数は8万547人の多くの市民、観光客が来館いたしました。今年度は2月末現在で5万6,218人が訪れており、指定管理をしている会社としては今年度6万人を超えると予想をいたしております。

ちなみに、事業計画では開園1年目において1万6,000人、3年目に3万8,000人と見込んでおりましたので、開園当初の見込みより多くの入館実績となっております。

同じく海中公園への取り付け道路についてであります。この路線は、県道狩俣線より海中公園駐車場への進入道路で、白川原地区圃場整備事業により延長約440メートル、幅員約5メートルでアスファルト舗装された道路です。当該道路の拡幅整備については、平成24年度より事業を着手し、現在調査測量設計業務を実施中であります。今年度は白川原土地改良区及び地権者への事業説明を行い、平成25年度で用地及び作物補償等の契約交渉を進め、平成26年度以降工事を実施していく計画をしております。

◎副市長（長濱政治）

環境汚染について、中国大陸からの大気汚染物質PM2.5についてです。大気汚染物質PM2.5の測定につきましては、現在県衛生環境研究所が沖縄市にある中部福祉保健所で測定を行っているとのことでございます。また、県は先島地区にも設置する方向で現在対応を検討中とのことでございます。

国は、国民の健康への影響を踏まえて、1年平均値が1立米当たり15マイクログラム以下であり、1日平均値が立米当たり35マイクログラム以下であるとの環境基準を定めております。また、1立米当たり70マイクログラム以上が予測される場合は県より市やマスコミへ情報が流されることになっておりますので、市は県からの情報をもとに保育所、公立幼稚園、公立小中学校、公立運動施設へ情報を提供するとともに、防災無線等による住民への広報を行うこととなっており、県と連携して対応してまいりたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

一括交付金事業の市町村配分及び特別枠についてのご質問でありました。県全体で市町村配分の配分額は、平成24年度と同額の303億円ですが、平成25年度では新たに特別枠、これ1割ですが、設けられたことと均等割が議員からもありましたとおり5,000万円から1億円に増額をされております。基本枠としまして、年度当初に9割を配分し、特別枠として1割を追加配分するとしております。この配分法によりまして、宮古島市への基本配分額が均等割の1億円を含めまして10億円というふうに決定をしております。

新たな配分としての特別枠の内容についてですが、対象事業としまして4点示されております。まず、1点目に沖縄振興のモデルとなる事業、それから2点目に事業効果が広域的に波及する事業、3点目に県、または他の市町村と連携をした事業、4点目に基本枠配分で対応できない事業、以上の4点が現在示されております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

海岸漂着物対策事業について2点ほどございます。これまでの実績と、それから市の取り組みについてでございます。海岸漂着物対策事業については、海岸管理者である沖縄県が事業主体となって撤去作業を実施しております。平成24年度の実績といたしまして、2月末現在で宮古本島で9カ所、1万5,440キロ、伊良部島で2カ所、2,790キログラムの漂着物が回収されております。本市といたしましてもボランティアに対する袋の配付、それから収集運搬等を実施しておりますが、これからも海岸管理者及びボランティア

ア団体などの関係機関と連携をとりながら対応してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、海業センターの事業実績、新年度の事業計画、それから同施設の調査をしているが、その事業実施計画についてということですが、一括してお答えをいたしたいと思います。

まず、実績と新年度の事業計画であります。平成24年度の実績といたしましてはタイワンガザミ、ヒメジャコ、ヒレジャコにつきまして当センターで種苗生産放流及び養殖用種苗として配付をしており、ハマフエフキ及びシラヒゲウニについては沖縄県栽培漁業センターより種苗の配付を受けて、中間育成を行った後放流をしております。

実績といたしましては、タイワンガザミが25万尾の生産目標に対して7万7,000尾の種苗放流を与那覇湾を中心に行っております。

次に、ヒメジャコでは25万尾の種苗生産を行い、狩俣中学生による体験放流として450個体を放流し、9,000個体を養殖用として配付をしております。残りは現在中間育成中であります。ヒレジャコについては、昨年度10万個体の種苗生産を行い、養殖用として1万6,000個を種苗配付しております。残りについては継続して中間育成を行っております。

次に、ハマフエフキ、シラヒゲウニに関しては県の栽培漁業センターよりハマフエフキ2万尾の種苗、これ20ミリサイズであります。購入し、1万8,000尾を池間、伊良部、多良間の海域へ放流しております。シラヒゲウニでは4万個体を購入して2万個を放流し、1万個は養殖種苗として配付をしており、1万個については漁業者に販売をしております。種苗供給施設でのモズクの種つけでは、13人の養殖漁業者へ4,006枚、1枚が157円ですが、4,006枚の実績となっております。

平成25年度事業計画として、タイワンガザミ10ミリサイズを25万尾放流、ヒメジャコ10ミリサイズの種苗3万個を配付、ヒレジャコについては同じく10ミリ種苗で3万個配付、ハマフエフキでは100ミリ種苗、1万2,000尾を放流の計画。県から20ミリで購入を予定しております。シラヒゲウニについては、30ミリ種苗を4万6,000個放流。これについても県の栽培漁業センターから10ミリサイズで購入を計画しております。

次に、老朽化が進む海業センターの件について申し上げます。今年度一括交付金で海業センター整備基本計画検討調査を委託しており、その成果を受けて平成25年度は海業センター整備検討委員会、これ仮称ですが、委員会を立ち上げ、検討を行って平成26年度には一括交付金を活用したハード整備に着手をする予定であります。また、昭和60年度に開所して以来、海業センターは種苗生産、放流を中心に行ってきたまいりましたが、改築整備後は養殖事業の推進と漁業者育成にこれまで以上に力を入れていきたいというふうに考えております。

続いて、サトウキビ病虫害防除用農薬購入補助についてであります。宮古島市では、サトウキビ病虫害防除用農薬購入補助事業により夏植え、春植え、立耗防除に対して補助率50%以内で10アール当たり3袋、これ1袋3キログラムを基準にしております。助成をしております。市としましても近年サトウキビの萌芽時期に病虫害などに極めて防除効果の高いプリンスベイト剤の普及推進を行い、品質、収量の増産に取り組むため、プリンスベイト剤に対して一括交付金を利用して平成24年度の春植え、立耗防除に補助率67%で実施し、平成25年度の夏植えに対しても80%以内での助成を予定しております。予算額、先ほど9,000万

円ぐらいだのご質問の中でありましたけれども、サトウキビ病害虫防除用農薬購入補助については2億7,176万9,000円の予算を計上しております。

次に、肥料購入補助事業であります。宮古島市では、農業生産の基盤である土づくりを推進するために、有機質肥料購入補助事業により夏植え、春植え用に対して補助率50%以内で実施をしております。数量については10アール当たり15袋を基準として、40アール60袋までとし、現在助成を行っております。今後緩効性肥料の推奨については検討してまいりたいというふうに思っております。これについて予算額は2,220万円であります。

次に、かん水タンク設備の事業内容であります。かん水及び防除用タンク設備補助事業においては、基幹作物であるサトウキビを中心に農作物等の干ばつ被害及び病害虫による被害を最小限度にとどめることを目的に新規事業として導入をいたします。事業内容については、干ばつ時期に使用される10トンタンクの設備を対象としており、宮古地区トラック事業協同組合を事業主体にし、事業費80%以内での助成を計画しております。

なお、平成25年度の予定台数は沖糖管内で5台、宮糖管内で5台、伊良部地区で5台の導入を予定しております。

次に、県営西原地区圃場整備について新年度の整備計画、本年度の事業の進捗状況について一括してお答えいたします。ご質問の県営西原地区圃場整備事業については、西原第1地区が全体面積36.1ヘクタールで事業工期が平成19年から平成24年までの地区であります。なお、面整備については平成23年度で完了しており、平成24年度は道路等の整備を実施し、本換地を平成26年度に予定をしております。また、西原第1・2期地区は全体面積が42.3ヘクタール、平成21年から平成26年までの事業であります。ご質問の新年度の整備計画については6.2ヘクタールを整備する計画でございます。また、平成24年度新規事業といたしまして、西原第3地区が受益面積39ヘクタールで事業工期が平成24年度から平成30年度までの工期で採択されております。平成25年度は測量と設計業務を実施してまいります。

なお、西原第1・2期地区の本年度事業の進捗状況は6ヘクタールを整備する計画でありましたが、現在繰り越し手続を進めており、平成25年6月に完了する見込みであります。さらに、平成24年度は国の大型補正予算に伴い、5.2ヘクタールを追加整備する計画であります。

◎建設部長（友利悦裕）

下崎西原線について、新年度の事業計画についてと進捗状況についてお答えいたします。

市道下崎西原線の平成25年度における事業費は4,600万円で、用地補償費13筆、物件補償費1件を行い、下崎側への延長約100メートルの改良工事をそれぞれ実施する予定となっております。進捗状況については、全体事業費は5億9,100万円で、平成24年度までの事業費は4億700万円となっており、平成24年度末における進捗率は事業費ベースで68.9%となっております。

なお、事業年度は平成20年度から平成26年度となっており、2年間で延長してあります。

次に、添道1号線について、新年度の事業計画と進捗状況についてお答えいたします。市道添道1号線の平成25年度における事業費は1億3,100万円で、8筆の用地買収と物件補償5件、物件補償に伴う物件調査委託業務が2件で、アダンダキ交差点から西側に向けて延長約200メートルの改良工事をそれぞれ実施する予定となっております。進捗状況については全体事業費は16億円で、平成24年度までの事業費は8

億9,500万円となっており、平成24年度末における進捗率は事業費ベースで56%となっております。

◎教育部長（田場秀樹）

学校給食の放射線調査事業について、調査の結果、それと今後放射線調査事業がどうなっていくかという2つのご質問だったかと思います。一括してお答えいたします。

学校給食モニタリング事業は、県教育庁が文部科学省の委託を受けて、学校給食における放射性物質の有無や量について検査を行い、実態を把握する事業でございます。本市では、平良調理場と城辺調理場が県の指定を受けて、平成24年11月26日から平成25年の3月1日までの間に4回にわたり測定検査を受けましたが、平良調理場、城辺調理場とも放射性物質は検出されていません。

平成25年度について県教育庁に問い合わせたところ、文部科学省は今回のモニタリング事業で放射性物質が検出されなかった沖縄県を含む都道府県等は対象から除き、福島県の近隣9県について事業継続することです。また、県は今回検査対象となった14力所の調理場で放射性物質が検出がなかったことから、同様な事業計画はないということですが、本市としましては定例教育委員会で県の動向を見守りたいという話し合いを確認してございますので、継続して情報収集をしていきたいと考えております。

◎山里雅彦議員

再質問を行います。

まず、一括交付金事業について。配分額についてであります。時間がありませんので、チョイスして質問したいと思います。先ほどの部長説明では、均等配分額が1億円ふえるということで、予算がふえるのかなと思っていたら、やっぱり市町村分303億円の中からの1億円でありますので、減ることは、もうそういうふうになっていると思います。じゃですね、特別枠を使わないと我々の新年度の配分額は減るんですよね。その辺が少しそういうことになると思いますので、ぜひですね、大事な交付金事業でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

環境汚染について。県と連携して対応ということありますので、ぜひですね、本市においても、今月の11、12日ですね、ちょっと委員会の後、同僚議員と外を見ましたらもやがかすんで、もやがでておりました。そのときに県の基準値をですね、同じように11、12日はですね、環境基準を上回っておりました。そういうことありましたので、ぜひですね、本市においてもそういう面でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

海岸漂着物対策事業についてであります。かなりの量回収しております。これ発生源の問題だと思うんですよね、市長ね。やっぱり漂流物は、主に海外、中国、韓国、台湾もですかね。でありますので、国が外国に協力要請みたいな形のものをですね、我々も県とかに要請しながらやっていく必要があると思いますので、1点だけ再質問したいと思います。来年度以降もこの事業はあるのかどうかですね、よろしくお願いします。

海業センターについては、資源の確保という面では重要な施設だと思いますので、これまではですね、養殖の事業展開、漁業者の育成等も含めてやっていくということありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

海中公園についてであります。ことしは2月現在で5万6,218人ということあります。6万人を予定しているということあります。1点だけですね、今の時期子供たちの、例えば小学校であれば6年

生をお別れ会とか追い出し会とかね、そういうことで健康ふれあいランド行ってきた、西辺小学校の場合ですね、行ってきたということでありました。そういうふうにはですね、子供たちの学校行事のときに入館費の減免、無料化等はですね、できないものかどうか。教育委員会はですね、ぜひ当局と話し合ってみてはいかがでしょうか。ぜひこれ答弁お願いしたいと思います。

サトウキビの農業補助についてであります、これはなぜ質問したかということですね、私はですね、この資料にある緩効性肥料の件だと思っておりました。これは、宮古島市と下水道課とJAおきなわと書いてありますが、この中にですね、書いてあるんですよ。サトウキビ栽培でこれまでの肥料から緩効性肥料への切りかえを推奨します。この事業だと思っていたんですが、まだまだということでもありますので、ぜひですね、ここにですね、書いてあるんですよ。なぜ必要かということ。地下水を、窒素問題、硝酸性窒素の問題ですね。地下水守らなきゃいけないということを出してあると思うんですが、化学肥料、化成肥料は肥料が効いている期間は約1カ月。1カ月以内にサトウキビが吸収しないと地下水に流れます。窒素もそのとおりですね。緩効性肥料は、ゆっくりじわじわ効くので、吸収がよく、立派なサトウキビに育ちます。サトウキビを増収させることが地下水の環境を守ることにつながるのです。そういうふうにはですね、書いておりますので、ぜひですね、新年度以降ですね、これ緩効性肥料に移していただけるようこれにもですね、助成していただけるように、ちょっと値段が高いんですよ。これに書いてあるんですが、1袋、例えば固有名称もありますので、夏きび一番とかはですね、約3,000円。春きび一番とかはですね、また同じようにそういった値段。追肥名人とかですね。これ緩効性肥料をぜひ我々の宮古島市の地下水を守る上でもですね、増収にもつながると書いておりますので、ぜひこの肥料、緩効性肥料をですね、中心にやっていただきたいなと思っております。

時間がありませんが、西原圃場整備については追加整備計画もあるということでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

道路行政について。下崎西原線、そして添道1号線がですね、本年度に比べると新年度の当初予算の中でも事業費が大幅に減になっております。この減のですね、理由をもう少し、もう一回お伺いしたいと思います。

そして、放射線事業についてであります、この事業は子供たちを守り、そして保護者、おじい、おばあですね、不安を取り除くためにもぜひ継続してやっていただきたいと思っております、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いてですね、再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

海岸漂着物対策事業についてお答えをいたします。

来年度以降もこの事業があるのかというご質問でございます。これ県の単独事業としてこれまでも実施しておりますので、これからも実施されるものだというふうに考えておりますので、市としましても連携をしながら対応してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

海中公園の入園料については、事前に指定管理者のほう、海中公園にですね、減免の申請書を出していただければ減免は可能であります。また、広場については管理がむらづくり課であります。同様にむらづ

くり課のほうに使用申請をしていただければ無料で開放できるということでもありますので、そのように対応していただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

下崎西原線、それから添道1号線、前年度比で平成25年度の当初予算が減額になっているという理由でありますけども、やはりこれまで事業進める中で用地補償、物件補償等にちょっと難航が生じたりしておりますので、その進捗状況において事業費を決めているということで、前年度比で減額になっているというのが主なその事業の進捗状況を勘案した減額だと思っております。

◎山里雅彦議員

ありがとうございました。

やはり気になるところはTPP関連であります。ぜひですね、これから我々議会も、そして行政も万が一の場合においてもぜひ砂糖をですね、サトウキビ関連の重要品目として例外として認められるようにこれから我々もですね、しっかり取り組んでいく必要があると思いますので、市長、一緒に頑張りましょう。よろしく願います。ありがとうございました。一般質問終わります。

◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

◎下地 智議員

一般質問に入ります前にちょっとお願いがございます。実は先週の土曜日ですね、城辺小学校の低学年が少年野球で優勝しまして、10名の選手でですね、マンモス校のチームをなぎ倒して優勝を勝ち取っております。非常にうれしく、土曜日にお祝いがありまして、そこで盛大にお祝いしたんですが、その席でですね、実は浦底漁港の利用者の皆さんからぜひ当局へお願いしてほしいということがございました。実はトイレが非常に支障を来して使い勝手が悪いということを知っておりますので、ぜひこの場をかりてですね、通告外でありますけども、お願いをしておきたいと思っております。よろしく願います。

それでは、早速通告に従いまして質問をさせていただきますが、これまで私が通告してある部分でね、重複する部分もかなりございます。そういうことで、角度を変えながらの質問、もしくは要望等を交えて質問したいと思いますので、当局におかれましてはご理解をいただきたいと思っております。

それでは、早速質問させていただきます。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。1点目にですね、城辺地区における振興策についてお伺いします。合併後8年を迎えまして、当地区の過疎化が著しく進んできております。市が進める均衡ある島づくりと逆行しているような感じがいたします。当地区は、農村地帯ですので、第1次産業の振興策は当然大事であります。それだけで過疎化に歯どめをかけるのは厳しいわけで、当地区が継続発展していくためのキーワードはいかに雇用創出を図っていくかであろうと考えます。そのためには企業の誘致、大型プロジェクトの誘導、あわせて住居環境の整備を進めていく必要があると思っております。これらを踏まえて4点ほど所見を交えながら質問をしたいと思います。

まず1点目に、雇用の創出という観点から、地域の特性を考えれば現実的なのはですね、即効性のあるのは美しい沿岸部にホテルを誘致することだと考えます。本市が受け皿づくりをしっかり進めれば、ホテル建設地として、保養地として開発が進められるものだと考えます。実際現在ホテル建設が進められていることも事実ですし、今後建設を予定していることなども聞いたりいたします。ここで伺いますが、

建設中のホテルも含め、当地区でホテル建設計画が何件ぐらい予定されているのか、そしてその場所、建設規模がわかれば教えていただきたいと思います。

2点目に、天然ガス開発についてであります。城辺地区の中でも特に過疎化が進んでいる福嶺、保良地区で試掘調査が決定できたことは、当地区に活性化をもたらす起爆剤となるのではないかと大きな期待をしているところです。当局のお話では5月ごろから試掘に着手し、今後調査を踏まえて活用策については検討していくということですが、今定例会中の中です。市長は構想の一つとして植物工場の建設についても述べられております。天然開発事業に寄せる地域の皆さんの期待は非常に大きいものがありますので、当局においては地域へもたらす相乗効果が最大限発揮できる施策の展開に取り組んでいただきたいと思いますが、今後の取り組みについてですね、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

3点目に、住居環境の整備ということで、城辺地区の市営団地の建てかえ計画と新たに市営団地の建設計画はないのでしょうか、お伺いいたします。

4点目に、空き家の利活用策についてであります。この件については上地博通議員、新城啓世議員、両名の同僚議員も取り上げております。これまでのやりとりの中でですね、空き家のリフォーム、再利用のための支援策、ちょっと厳しいような話がございました。当然私的財産に対して、行政がかかわって支援策を講ずるのは厳しいと思うわけですが、しかしながら空き家をですね、活用したいという需要は結構あるわけですね。そして、この空き家が非常に景観を損ねている。見苦しいです。そういう観点からですね、市において空き家の実態を把握してですね、調査をして、それを踏まえて空き家の持ち主と借りたい方とのね、パイプ役として相談窓口を支所内に設置できないでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

次に、空海航路のアクセスの充実についてお伺いします。1点目に、昨年12月に県が実施した先島航路の旅客船運航に関するアンケート調査の結果、それがどうなっているのか。そして、それを踏まえて県はどのような方針を立てているのか、もし何らかの回答があればですね、教えていただきたいと思います。

2点目に、那覇、宮古、石垣、基隆間の旅客、貨物船の再開に向けての今後の展開についてであります。県が先島航路についてはアンケート調査を実施したことについては一定の評価をしております。これを踏まえてですね、第1段階として先島航路の旅客船が再開できることを強く期待をしておるんですが、ただ私が残念に思ったのは台湾との航路がですね、アンケート調査に組み込まれていない、外されていたことであります。私は、これまでもその必要性を常に訴えてきておりますが、台湾航路も含めてですね、やはり県へこれまで同様、市長、頑張ってください、要請をしていただきたい。そして、船舶会社への要請も粘り強くやっていただきたいと思いますが、今後の決意のほどを賜りたいと思います。

また、国内外からの船舶会社からこの航路運航へのアクションはないのでしょうか。そこら辺もお聞かせ願いたいと思います。

3点目に、中国、台湾、香港、韓国間でのチャーター便運航誘致へのアクション計画についてお伺いします。本市が下地島空港利活用策の中で提案している国際空港化についてもやはり海外からのチャーター便就航の実績を多く積み重ねることが、そのことがC I Qの設置を含め、下地島空港が国際空港として活用するための絶対条件だと思いますし、今月7日に開港した新石垣空港、那覇空港との兼ね合いから考えますと本市はこの件に関してしっかりと取り組んで、下地島空港の国際空港化の必要性を説得力のあるも

のにしていかなければなかなか厳しいのではないかと考えます。市長は、施政方針の中で「旅行代理店等との連携を強化し、海外からのチャーター便就航を推進します」と述べられております。具体的に今後の取り組みについての計画があれば教えていただきたいと思ひます。

次に、花と緑の島づくり計画の今後の展開について質問いたします。本市が進める花と緑にあふれる島づくりは、本市の観光産業の振興、地下水の保全の観点からも森林率の低い本市にとっては強力に推進していく必要があります。島全体を公園と見据えて、計画的に事業を展開していくことが必要だと考えます。現在展開している花の王国づくり事業、造林事業の推進、そして花や花木、樹木などの供給体制、そして官民一体で取り組む体制づくり、これらを観点に3点ほどお伺いしますが、まず最初に宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業の概要についてお伺いします。また、その他の公園等の緑化事業についてお伺いします。

次に、この事業は官民一体で取り組む体制づくりを充実させていく必要があると考えます。このことで市民の環境美化への意識改革にもつながるわけですし、これまで以上に頑張っていたいただきたいと思ひますが、見解を賜りたいと思ひます。

また、花、花木、樹木の供給体制はどうなっているのか。みどり推進課の充実に向けての取り組みと現在保有している苗木の種類だとか本数が把握できていれば教えていただきたいと思ひます。あわせて、造林事業の本年度の事業計画も教えていただければと思ひます。

次に、地域活性化策についてであります。地域活性化モデル事業及び地域拠点整備事業の内容等についてはさきに登壇いたしました前里光恵議員の質問で詳しく説明をしていただきましたので、割愛したいと思ひます。

次に、大型コンベンション（イベント）ホールの整備事業についても、これまで数名の議員が取り上げております。事業計画の内容は大筋理解できたわけですが、私がここで心配するのがですね、この施設が本市の負の遺産にならないかということでもあります。5,000人収容できる全天候型のホールということですから、市はそれなりの収支計画に基づいて建設計画は考えていると思ひますが、そこら辺の見解をお伺いします。

次に、与那覇湾の今後の整備計画についてであります。ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用は干潟の再生を初め周辺の整備を進めることによって観光のスポットとして、良好な漁場として、生物の観察と教育教材として活用されることに大きな期待をしているところです。ここで伺いますが、市の今後の整備計画はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、畜産振興についてであります。ここ最近の子牛の価格も四十数万円と好調に推移し、畜産農家にとっては喜ばしいことではありますが、今月の15日、安倍総理のTPP交渉参加表明を受けて、サトウキビ同様、今後畜産経営にとって先行き不安な状況となっておりますが、それはですね、どうしても我々市長を先頭に議員も力を合わせて、先ほど山里雅彦議員も話しておりました例外品目としてですね、認めさせるような行動をぜひとも一緒にとっていかなければ大変なことになるんじゃないかというふうな思ひであります。そういうことで、今後畜産経営に対してもですね、非常に先行きが不安であります。畜産振興については、これまで上地博通議員がですね、本市の和牛、畜産の抱えるいろんな課題等について詳しく聞いておりましたので、私は市が行っている3つの助成事業の内容と効果等についてお伺いしたいと思ひま

す。

まず、1つは堆肥盤設置補助事業について、この事業は地下水保全、良質な堆肥づくりのためにももっと予算を投入してですね、奨励していただきたい事業なんです、本年度の事業の内容ですね、説明していただきたいと思います。

次に、和牛子牛適正出荷奨励補助事業については、これはもう平成24年度から制度が若干変わってですね、補助対象牛が設定されるというふうに聞いておりますが、その制度の内容と、そして制度が変わったことでその効果をどのように当局は捉えているのかですね、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、経産肥育牛出荷奨励補助事業については、これも事業の内容ですね。そして、実績についてちょっとお伺いしたいと思っております。

次に、環境行政についてであります、この件についてはこれまで何度か質問してきておりますが、平成22年4月から墓地の新設、改装の許可業務が県から市に移行されて、それを受けて市は基本計画の策定に取り組んでおります。その進捗状況、これがどうなっているのかお伺いします。

また、景観をですね、明らかに損ねている点在している墓。これの調査と、それから対応策、これはどういうふうになっているのかちょっとお聞かせください。

次に、墓地団地建設のための用地確保、これが一番非常に大事なと私は思っております。その用地確保の選定についての取り組みはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業についての質問をします。この事業は、県が一括交付金を活用して沖縄本島から鹿児島までの輸送費相当額を補助するということになっております。宮古那覇間の輸送費については助成がないということで、本島外の離島にとっては流通条件不利性解消になっていない片手落ちの公平性に欠けた事業であると思います。当局の認識はどうなんでしょうか。そして、それを踏まえて離島、那覇間の輸送費の助成策を講じるよう県内の離島圏域がですね、一緒になって県へ強く要請するべきだと考えますが、当局の見解を賜りたいと思います。

また、この事業については出荷する対象農産物が限定されていること、補助対象者が出荷窓口、JAの農家でありますとか農事組合法人とか漁業生産組合、そして任意団体等条件が付されており、生産者が等しく享受できる制度になっておりません。そのことについて県へ対象農水産物の品目の拡大と全ての生産者が補助を受けられるような制度の見直しを要請する必要があると考えますが、見解を賜りたいと思います。

次に、後継者育成についてであります。本市の第1次産業の振興を語るには避けて通れないのが担い手の高齢化に伴う後継者の育成であります。そのための支援制度として、市は本年度青年就農助成事業として4,500万円予算計上されておりますが、具体的な事業の内容を説明していただきたいと思います。また新規就農者に対し農業機械、施設等の導入を支援するための新規就農一貫支援事業として3,000万円予算計上されておりますが、これについても事業の内容の説明をお伺いします。

次に、さきに述べた支援事業についてもそうですが、6次産業化事業も含めて国、県、市が支援するさまざまな事業があります。指導、助言をしてくれることは、フルに支援事業を活用することにつながりますし、私は多くの方がコーディネーターを利用し、第1次産業の振興につなげていくことに強く期待しております。そこでお伺いしますが、現在コーディネーターの活用状況はどうなっているのかお伺いしま

す。

次に、沖縄県農業生産・経営対策事業（6次産業化支援）補助金として262万5,000円計上されておりますが、その事業の説明も教えていただきたいと思っております。

次に、水産業振興についてお伺いします。本市のモズク養殖の生産量は、今年度どれくらいを見込んでいるのでしょうか。また、養殖場の面積はどれくらい整備されているかもお伺いしたいと思っております。これらの諸条件を考慮して、本市の生産可能な量はどれくらいなのか、おおよそでいいですので、お伺いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、天然ガス関連についてお答えをいたします。

これまでも答弁してきましたとおり平成25年度の5月に着工するというので、県は作業を進めております。その結果、やっぱり賦存量がどれくらいあるか、成分がどうなっているのか、付随水にもヨード分が含まれているということなんで、それがどれくらい含まれているか、そういうのがちゃんと分析を行い、それをどうやって事業化するかという形になってまいります。この事業は、宮古全体、特に城辺地域にもたらす相乗効果というのは非常に大きいものがあると期待をいたしておりまして、観光、農業、あるいはエネルギーの地産地消など幅広い利活用ができるというふうにご期待をしております。あわせて、そういう事業が行われることにより雇用の効果、これも大きなものがあるというふうにご期待をしております。この事業を県に対しても計画どおり事業を進めてもらいたいということと、実際にその調査の結果に基づくどういう企業が誘致できるか、そういうのも県と調整をしてみたいというふうにご期待をしております。

次に、モズクに関してであります。平成25年2月の現在でモズクを生産する漁業者は49名おりまして、1人当たり生産者が400枚程度の網を使っているということとあります。モズクは2種類ございまして、まず糸モズクの漁場の面積が2万2,680平方メートル、最大生産可能量が756トン。太モズクの漁場面積が58万8,000平米、最大生産可能量が1,568トンに計算上なります。平成23年度の水揚げ量は、冬場の天候不良などにより太モズクが約363トン、糸モズクが340トンとなっております。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦）

済みません。糸モズクの面積22万6,800平米です。ごめんなさい。済みません。

（「生産量は合っています」の声あり）

◎市長（下地敏彦）

合っています。

◎副市長（長濱政治）

空海航路交通アクセスの充実について、那覇、宮古、石垣、基隆間の旅客、貨物船の今後の展開についてお答えいたします。

ことしに入りまして、琉球海運株式会社から来年5月を目途に現在運航している貨物船の博多、鹿児島、那覇、宮古、石垣の航路を台湾まで延長する計画がある旨の連絡がございました。

（「来年5月」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

来年5月。市は、これまでも台湾航路の開設を関係機関に働きかけてきたところであり、今回の琉球海運の航路延長の申し出を大いに歓迎いたしますとともに、台湾との人的、物的な交流の発展に大きな期待をしているところでございます。

それから、花と緑の島づくり計画の今後の展開についてでございます。民間との協働体制づくりが大事ということと、造林事業との整合性についてお答えいたします。花と緑の島づくり計画は、自然豊かな宮古を一人一人の思いで作り出し、彩り豊かな島にするなどの理念のもと、各種植栽事業のほか、宮古島市民による緑化普及活動やガーデニングセミナー等市民と協働によるソフト事業も事業に盛り込まれております。民間との協働につきましても、同計画を推進していく上で重要であり、世界一の庭師であります宮古島大使の石原和幸氏を講師にセミナーが開催され、また地元の緑化推進団体においても各地で事業を展開している状況にあるなど同計画が徐々に浸透してきているものと考えております。

また、本市は植栽事業や造園事業者及び市民等への提供を目的に保有している苗につきましては袖山苗圃と上野地区の苗圃、それから伊良部地区での苗圃等6カ所で育成し、造林業に使用される樹木としてイヌマキ1万5,000本、フクギ1万4,000本、タブノキ7,500本、テリハボク5,000本、総数約4万1,500本を保有しております。今年度のこれらの出荷実績として、4種で約2万本が提供されております。緑化活動を行っている市内学校や自治体等へ提供した草花の実績につきましては、インパチェンス2万7,000株、サルビア1万6,000株、マリーゴールド1万5,000株等約8万5,000株の提供をしており、平成25年度も同様に提供できるものと考えております。また、本市が実施する造林事業については宮古森林組合等関係機関と連携し、同計画との整合性を十分に図り、進めてまいりたいと考えております。

それから、大型コンベンションイベントホールの整備計画についてでございます。事業内容等につきましては、これまでも何度かお答え申し上げております。どうしても市の持ち出しが出てくる可能性が出てくるというのは考えておりますが、これ基本計画今度つくる中で規模をどのぐらいにするのか、そしてイベントをどのようにするのか、収支計画もですね、あわせて一緒にその場に出していきたいというふうに考えておまして、今構想の段階ということで、その際に出したいと思っております。

それから、環境行政について、宮古島市墓地基本計画の策定に向けての進捗状況、それから景観を損ねている墓の調査と対応策、それから墓地用地の確保のための選定作業、一括してお答えいたします。宮古島市墓地計画の策定につきましては、これまで同策定委員会を3回開催いたしまして、2月末に決定しております。また、宮古島市の全ての墓地について平成23年度に調査を行っておりますが、特別に景観を損ねている墓としての調査は行っておりません。

それから、公営墓地の用地選定に当たっては、同基本計画や今後制定予定の条例等に基づき検討していきたいというふうに思っております。これ特に景観を損ねている墓ということで調べたわけではないんですが、ただ例えば公共施設から何十メートル外しなさいとか、道路から何メートル外しなさいというふうな法律がございまして、その法律に適合しない墓が一応あるんですね。その墓をできるだけ公的な施設の墓、墓地を建設する際にそこに移転してもらえないかというふうな話し合いをですね、今後詰めていかないとなかなか簡単にはいかないというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

県が実施しました先島航路の旅客船の運航につきまして、アンケート調査は怎么样了というご質問でございました。県は昨年12月に離島航路就航可能性のアンケート調査を実施したところでありますが、現在最終的な調整中とのことで、今月中に結果を公表する予定と聞いてございます。市としましては、離島航路は市民の交通手段の確保のため重要であることから、これまで沖縄振興拡大会議などにおきまして要請をしまいましたが、さらに本調査結果を踏まえた上で今後の対応について検討をまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

城辺地区の空き家の実態調査とそれをどういうふうを活用するかということの質問だと思います。先日議会でも申し上げたとおり私有財産である家屋と土地は、その所有者が基本的に管理すべきだと考えておりますので、現在のところ空き家の実態調査は行っておりません。ただ、今後個人の財産である空き家等についてその所有者から同意、相談、問い合わせ等があれば今後検討してみたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾の今後の整備計画でありますけれども、与那覇湾の整備計画については今年度から一括交付金を活用し、与那覇湾環境総合整備事業として湾の保全及び適正利用と周辺環境の整備を図ってまいります。まず、平成24年度におきましては与那覇湾の利活用に関する調査委託業務、これは繰り越しをいたしますけれども、を実施いたします。平成25年度においては利活用に関する基本計画を策定委員会を立ち上げて策定をいたします。なお、平成26年度、整備に係る実施設計を行って、与那覇湾の整備をこの計画書に基づいて年次実施してまいりたいというふうに考えております。

まず、計画の構想としては、与那覇湾に生息する動植物に関する自然環境センター的な施設をつくりたいということ。それから、野鳥、渡り鳥の観察小屋、与那覇湾内のしゅんせつ工事、それから藻場の浄化と再生のための事業、汚水、汚泥等の流入防止対策を図っていききたいというふうに考えております。

次に、畜産振興であります。まず堆肥盤設置事業の事業内容の説明はということですが、家畜排せつ物処理法に基づいて家畜排せつ物の適正処理、これは牛10頭規模以上であります。その処理が求められている和牛生産農家に対して堆肥盤を設置する際に建設費の一部を助成しております。1基当たり15万円を助成するというようになっております。

次に、和牛子牛適正出荷奨励補助事業であります。肉用牛子牛生産拠点として市場性を高めるために、繁殖雌子牛を保留したもの及び適齢出荷したものについて奨励金を交付するという事で、交付要件として競り出荷日齢211日から310日まで、出荷体重、雌がD G 0.85以上で0.90。それから、その出荷体重によって4,000円から7,000円の2段階で助成をしている。それから、去勢についてはD G 0.96以上、それから1.02以上ということ、これについても4,000円から7,000円の2段階で交付をしている。繁殖牛向け用としての、要は育成牛については311日から420日の間で1頭当たり5,000円ということになります。

農家からの評価はということですが、今のところ競り日あたりに畜産農家の声を聞きますと前の1頭当たり3,000円の一律助成より今回の助成の仕方がよいというふうな評価を受けております。

次に、経産肥育牛出荷奨励補助事業の事業内容ですが、農家の所得向上を図るため、経産牛の肥育を奨励し、母牛の更新による改良促進と子牛競り価格の上昇に寄与することを目的として経産肥育牛出荷奨励補助を実施しております。今年度より規則を改正して、競りで買い上げた雌牛も対象として実施するという事で、1頭当たり4万円で45頭分を予算化はしております。交付要件として、これは新年度

で一応改定を予定をしておりますけれども、肥育期間が補助決定後3カ月以上から6カ月以上で、段階的に設定をするということ。それから、2つ目に出荷体重については500キロ以上としたいということ。それから、枝肉重量については250キロ以上で、先ほど申し上げましたように1頭当たり4万円ということであります。ちなみに、平成23年度の実績として15頭、平成24年度が現在のところ11頭であります。申請はですね、26頭申請をしておりますけれども、この価格が上昇しているということで出荷してしまったと、競りに出荷してしまったというふうなのがあるようであります。

次に、農林水産物の条件不利性解消事業であります。議員ご指摘のように那覇鹿兒島間については県のほうで一括交付金事業を活用して助成が今されております。ご指摘の宮古那覇間については、今のところ県の助成がないということでありまして、今回平成25年度の当初でですね、水産物について実施してみようということで今予算を要求しているところであります。

なお、議員ご質問の中にありました農産物についてですね、宮古那覇間で当然助成があるべきだというふうなご指摘ですけれども、これについては沖縄振興拡大会議というふうなのがありますので、その会議へのですね、宮古島市からの要望事項として宮古那覇間の助成をしてくれということ、それから対象の団体をですね、個々の農家にも広げてもらえないかというふうな要望を今やっているところであります。

次に、青年就農助成事業と県の新規就農一貫支援事業、それから新規就農コーディネーターの活用状況、それと6次産業化支援補助金についての説明であります。まず青年就農給付事業は新規就農される方に農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付するものであります。青年就農給付金として4,500万円は、平成24年度に確定された14名の継続者と、それから平成25年度申請予定者16名を予算計上しております。

なお、平成24年度青年就農給付金事業の申請書を配付したのが70件、申請をした人数が30名、確定されたのは14名ということでありまして。対象基準は、国の基準と申請者の収支計画圃場現場確認を基準として実施をしております。

次に、県の就農一貫支援事業の内容としては、就農希望者に必要な技術取得支援、これは研修段階であります。それと就農に向けた準備段階、就農初期で段階に応じた支援策があります。現在市が取り組んでいる事業内容として、就農希望者に必要な技術取得支援で新規就農コーディネーターを配置し、就農希望者等に対する就農相談や各種補助事業導入後の指導を行っております。また、就農初期支援として新規就農者が就農に当たって購入する農業機械や施設等に対して補助額上限800万円でありますけれども、の8割を限度に助成する事業であります。申請状況といたしましては、申し込み用紙の請求は80名やっておりますが、事業説明会に参加された方は34名で、その後説明会後の申請者が18名になっているという状況であります。

次に、新規就農コーディネーターの活動状況はということでありまして、新規就農者の圃場現場確認と営農費と、それから就農状況報告書の作成、収支計画実現のための指導を行っております。なお、コーディネーターは農政課に配置をしております。青年就農給付金の事業の相談、全部で32件やっております。現地での相談が28件、庁舎内で4件、それから出向いて事業に対する説明会を実施しておりますけれども、説明会場に16名が参加をしているということでありまして。

もう一方の一貫支援事業、これは初期投資の支援、相談事業であります。これ8件やっております。

全部現地へ出向いての相談ということになっておりますが、庁舎での相談がゼロというのは庁舎においてはコーディネーター現場に出ている時間が長くありますので、庁舎ではこの件についてはほとんど担当職員が相談を受けているという状況にあります。

あと、6次産業化支援補助金の262万5,000円の説明でありますけれども、沖縄県農業生産・経営対策事業補助金、農業農村6次産業化支援ということで、補助事業をJAおきなわ宮古地区営農振興センターが導入する計画となっております。この事業内容としましては、マンゴーなどの規格外品の加工処理施設の整備を行いたい。そうすることによって、付加価値の高い加工品として販路拡大につなげることを目的に急速凍結庫とプレハブの冷凍庫の購入事業、425万2,500円の事業費であります。沖縄県が175万円を、宮古島市が県の持ち分の2分の1、87万5,000円を負担をして、合計262万5,000円で事業を実施する計画となっております。

最後に、造林事業の平成25年度のまず概要、どういった事業をするのかというご質問もありました。これについては森林環境保全直接支援事業ということで、この事業、保育事業と、それから新植の事業があります。まず、保育事業については176ヘクタールの面積において保育をします。それから、新植については伊良部前里添サバオキのほうで2ヘクタールを新植をしていくと。事業内容としては、地下水流域における水源涵養機能、または山地災害防止機能の維持増進を図るための造林及び必要な路網の整備を行うということであります。

それから、特定森林造成事業であります。これも保育と新植がございます。まず、保育が26,469ヘクタール、それから新植が0.5ヘクタールということで、事業概要として森林の生産力の回復、増進等の観点から、材木の成長が不良な土地や耕作放棄地等を対象として土壌条件の改良、植栽を行っていくという事業であります。

◎建設部長（友利悦裕）

城辺地区でのホテル建設計画、それから規模と経済効果についてお答えいたします。

現在城辺地区における開発行為を含むホテル建設計画の届け出は3件で、保良地区で2件、長間地区で1件、合計面積が約2万4,000平方メートルであります。その中で城辺長間地区におけるクマザホテルについては、既に着工しております。工事内容は、管理棟、レストランが1棟、コテージが5棟となっております。この計画が実施された場合本市の観光振興や地域活性化に大きく寄与するものと思っております。

次に、城辺地区公営住宅の建てかえ計画どうなっているかというお尋ねであります。市営住宅建てかえ事業は、昭和56年以前に旧耐震基準で建設された西城市営住宅を皮切りに平成25年度からスタートをいたします。本市の市営住宅ストック総合活用計画では目標の団地戸数にほぼ達しておりますので、新たな団地計画はございません。今後建てかえ事業等で団地戸数は確保していくこととなります。

◎観光商工局長（下地信男）

2点ほど質問をいただきました。まず、チャーター便の就航要請についてでありますけれども、昨年10月に韓国で行われましたオール沖縄観光セミナー in ソウルで要請をいたしております。そのPRが功を奏しまして、2月のチャーター便に結びついております。それから、韓国チャーター便で韓国を訪問した際、アジアナ航空本社において、ことし夏ごろのチャーター便の就航について要請しております。

チャーター便の就航を実現するためにはですね、まず現地での宮古観光の商品化が必要だと考えていま

す。現地で宮古向けの観光商品があって、ある一定の商品購入者がある場合に航空会社が動くという仕組みになっておりますので、航空会社に直接要請するのも大事ですけども、やはり旅行会社に商品化に向けてPRしていくということが大切じゃないかなと考えています。そういう観点から、今中国、台湾、韓国からの旅行会社の方々、市のほうにお招きしてですね、宮古をPRして、この商品化をお願いしているところなんです。このようなPR活動を粘り強く行うことがチャーター便の就航につながるというふうに考えております。

もう一点、宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業の計画内容についてであります。平成23年度において花の王国事業の一環として入り口のアーケード、それから池の整備を行いました。園内のあずまや、それから展望台はもう老朽化が進んでおりまして、遊歩道も花木の根によってでこぼこ状態になって、機能を損ねているという状況にありますので、一括交付金を活用して整備をしております。平成25年度はこれらの施設の整備とあわせて、花木の植栽等を行ってまいります計画でございます。

◎下地 智議員

詳しい答弁をいただきまして、ありがとうございます。答弁を受けて、再質問をさせていただきます。

まず、城辺地区のホテル建設予定、今答弁がございました。城辺で3カ所、1カ所が現在建設中ということで、やはりそういったホテル建設等によってですね、城辺地区が少しでも雇用創出して活性化につながるということですから、ぜひ行政もですね、協力しながらそういったホテル建築に向けては頑張りたいと思います。

次に、天然ガスについてですが、先日のマスコミの報道で世界で初めて日本がハイドレートですか、メタンガスを含んだ氷の塊、これからメタンガスを抽出する実験に成功したと大きく報道されております。しかも、埋蔵量がですね、これは国内の100年分に相当する生産量が見込めるということでもあります。天然ガスの開発で、これまでエネルギー資源が乏しい我が国がエネルギー資源大国のスタートだというふうに華々しく報道されておりました。しかも、宮古島の東海岸にですね、これは埋蔵量テレビで見たんですが、地図があったんですね、埋蔵量を示す。かなり大きな面積で、これは紀伊半島の東海岸が一番かなり、今実証実験が行われた場所なんですが、それと匹敵するぐらいの地図で示されておったんで、私はびっくりしたんですが、そういった脚光浴びている中での本市の天然ガスの開発でありますから、本当に大きな期待が持てるんじゃないかと私は夢を膨らませております。そういう意味でもですね、やはりチャンスでありますから、県主導の事業ではあるんですが、市が大きいですね、かかわって、この地域でメリットが出るような取り組みをぜひ頑張りたいと、そういうふうに思っておりますので、市長の決意のほどを再度お伺いしたいと思います。

次に、空き家の問題なんですが、これは私がお願いしているのはですね、ぜひ旧城辺町時代にそういった相談窓口みたいのがあったんですよ。Iターン者とかUターン者の皆さんが空き家はあいていないのというふうに尋ねてくるのに丁寧にお答えをして、紹介をしたりしてやっておりました。そういうパイプ役的なね、役割を果たす窓口業務があればこの空き家の有効活用がね、より早く進むんじゃないかという思いがありますので、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

次に、空海路交通アクセスの充実についてであります。先ほど答弁がございました。琉球海運が来年の5月から運航していただくということで、非常に私喜んでおります。そういうふうですね、いろんな

アクションを起こしながら、一步でも実現に向けて進んでいくというプロセスが見えると非常にうれしいものですからね、市長。TPP交渉開始がよいよ始まる中で、片っ方では不安材料もある。しかしながら、また片っ方ではそれに対応するべくことも並行して進めないといけないと。そういう意味ではこれから貿易が非常に盛んになるだろうという思いがあります。そういう意味ではそういった航路開設をですね、しっかりと充実させていくことが本市の例えば生活物資のね、低廉化にもつながるし、いろんな面で大事だろうという思いがありますから、そこら辺は粘り強くやっていただきたいなという思いであります。

次に、チャーター便ですね、この運航のアクション計画。やはり部長がおっしゃっているようにね、まさにそのとおりだと思います。しっかりとそこら辺も踏まえて今後頑張っていたきたいと。そして、チャーター便が運航するという、そういう実績を積み重ねてこそ下地島空港の国際化に向けても前進していくんじゃないかという思いがありますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、花と緑の島づくり計画についてですが、これはですね、今みどり推進課が保有している苗の数が2万本、花木が8万5,000、トータルですね、あるということですが、実はこれ椿の会という会がございいますよね。その方たちからのお話で、ツバキもかなりの苗を保有していると聞いております。ツバキの苗の本数、そしてそれをですね、やはり苗を有効活用するためにも安く提供してですね、植林させるという方向でやっていけないのかですね、そこら辺の見解もちょっと賜りたいと思います。

次に、大型コンベンションホールの整備計画なんですけど、ぜひ建築に当たってですね、考慮していただきたいと思うのは既存にある例えばマティダ劇場とかですね、市営体育館、既存の施設との整合性というものをどういうふうに考えているのか、そこら辺の見解もちょっと賜りたいと思います。

次に、畜産振興についてでありますけど、これはいいでしょう。詳しく答弁されておりますから、これはいいです。

環境行政について再質問いたします。実はこの件ですね、私墓地の用地選定作業というのが非常に大事だということで質問しました。用地選定作業はこれからですね、条例を制定する中で検討していくという答弁をいただきました。そこでちょっと私の提案なんですけどね、実は更竹病院からちょっと南に行くと通称ぬうまの墓というところがあります。そして、それとまた隣接して、何か野原越納骨堂跡という場所があるそうでありまして、これはたまにはゆかりのある方たちが来て、線香上げたりとかですね、また学校の平和学習の場としても活用されていると聞いております。これが個人有地になっているみたいなんですよね。そこら辺を個人が持っていたらちょっとそぐわないなという思いがしますものですから、これはぜひ市がね、地主と相談をして買い上げて、そして一つの戦争の平和学習の場としてですね、ぜひ活用するためにも、そして墓地をね、墓地用地を確保する意味でもあの辺はとてもいいんじゃないのかなと私は個人的にも考えたりしております。そこら辺もちょっと調査をしてですね、ぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

時間が来ましたので、これで質問を終わらせていただきます。では、答弁を聞いて、私の質問は終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

城辺に3カ所ホテルの建設計画がございいます。市として計画協力できるものは、十分協力してまいります。

天然ガス、これはもうやっぱり城辺のみならず、宮古島市の経済の起爆剤になるものだというふうに思っています。もちろん市も積極的に関与してまいりたいというふうに思っています。

それから、城辺の空き家の対策として、相談窓口をとということでありましたので、早速城辺の支所ですすね、窓口を設置してやるよう指示をいたします。

あとはツバキの苗の本数と安くできるかどうかは部長に答弁をさせます。

コンベンションについては、当然マティダの市民劇場、体育館、いろんな施設がございます。それは、コンベンションホールをつくる前に整合性があるようにやってまいりたいと思います。

それから、墓地の用地、ぬうまの墓、守備部隊の碑、そういうのもあるという話でしたので、これ墓地の用地の選定の中でですね、どんな形でできるかこれから検討します。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、ツバキの苗木でありますけれども、同好会も持っていらっしゃるということではありますが、市においてもですね、きょう現在で8,000本保有をしております。

なお、この苗木類を市価より安い価格で販売できないかということではありますが、これは緑をつくる条例というのがあります。2月の1日から2月の15日までおよそ市価の半額ですね、みどり推進課のほうで販売をいたします。ですから、例年そういった形で市価より安い値段で販売をしておりますので、市民の皆さんにはその時期に購入をしていただきたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

◎垣花健志議員

午後1番の一般質問であります。一般質問の前にですね、市長にお礼を言いたいなと思っております。実は私当選を平成5年にしましてから環境問題をずっと取り上げてまいりまして、ごみ問題、廃棄車両の問題、多くの環境問題を取り組んできました。特に不法投棄の問題はぜひ何とかしなきゃいけないということで、数えましたらですね、大体年に平均3回ぐらいで、年に10回程度ですから、大分の数でやっております。そういった中で昨年市長がごみ問題に対してですね、積極的な取り組みをしていただきまして、この3月の「広報みやこじま」でも出ておりましたように不法投棄の撲滅宣言を行って、ワーストワンの汚名返上に一生懸命取り組んでいるというのを受けまして、本当にうれしく思っております。特に市長は、美ぎ島美しゃ市町村会の会長でもあります。美ぎ島というと、やはり美しい島というふうなことでありますから、そういう意味では不法投棄を一掃するというのは当然市長の仕事として、また会長としての務めというふうなことでもすばらしいことだというふうに心からうれしく思っております。ただ、

どなたかの質問でですね、答弁で不法投棄を撤去している最中にごみが降ってきたんだという話をされました。当然その方は現場で取り押さえられたと思うんですが、そういった方の公表をですね、ぜひ私は行っていただきたいというふうに考えております。それは、言い方が悪いかもしれませんが、これも犯罪だというふうな意味では私は名前を公表したらですね、この方は職場でも恐らく、悪く言えば子供たちも名前が挙がると。前に言ったように学校に行っていじめに遭う可能性もあるぐらいですね、犯罪でありますから、これは公表することによってこれは撲滅できると私は思います。ぜひこの辺についてですね、本当に一掃するためにはぜひもっと積極的な施策をとっていただきたいなと思います。実は調べましたら一番最初に当選をしました一般質問でですね、ポイ捨て禁止条例というのを提案をいたしまして、今はもうできております。しかし、これも私の住む空港の周辺ではですね、道路沿いにもう空き缶からごみ、それとひどいものになるとおしめとかですね、弁当の食べ残しのビニールとか、そういうものがもう本当にすごい状態で散らかっているんですね。そういうのを考えたときに、もっと本当に積極的に強烈に取り組んでいかなければならないんじゃないかというふうに思います。ぜひ今後ともですね、市長、この辺のとこの取り組みを強化していただくようお願いを申し上げて、一般質問を行いたいと思います。

一般質問の一番最初に、市長の政治姿勢の中でですね、まず最初に新設の課の設置についてということと通告してありますが、これの中でですね、「広報みやこじま」の中で新設の部と課が設置されますということで、このように載っております。市民の皆さんも当然これは見ていると思うんですが、どうもわかりにくい。この辺のところをですね、我々議員でもこれはどこに行けばいいのかなという場合が時々あるんですね。そういう意味ではぜひもうちょっとわかりやすいですね、新たな部の仕組みというか、仕事の内容をですね、わかりやすいような広報ができないのかという思いで質問をしてあります。

次に、離島児童生徒支援センターについてお伺いいたします。これについては地元の新聞とですね、県紙に掲載をされておりました。我々離島としても、ぜひこの支援センターについてはですね、ぜひ利用をしていくべきだと、利用させていただきたいというふうに考えているわけでありましてけれども、なぜかその辺宮古島とか多良間が入っていないということでもあります。これなぜなのか。

この質問通告にはですね、2番目のほうに子供たちの宿泊はどのようになっているのかというのがありますが、宮古島の子供たちはバレーもそうですが、実は先日石垣のほうに行きましたら空港ができたお祝いも兼ねていたと思うんですが、宮古でミニバスケットが優勝したんですね、県内で。ああいった子供たちは、当然沖縄本島行ったり、場合によっては本土のほうに遠征したりするわけですが、そういった宿泊のことを考えた場合にですね、このような支援センターは当然我々宮古島でも石垣でも久米島でも利用できるというふうに離島の皆さん考えていると思うんですが、それが利用できないという……失礼しました。多良間は大丈夫なんですね。宮古島、石垣、久米島町がだめだと書いてあります。その辺がなぜなのか。そして、ぜひこれが利用できるようにはできないのかどうかですね、お伺いしておきたいと思いません。

次、ふるさと納税についてお伺いいたします。これ年度別の納税額についてお教え願いたいと思っておりますが、次にこの増収対策についてお伺いいたします。いろいろ情報を収集してみますとですね、その市によっては場合によっては高額納税した方にはそれなりのプレゼントというか、恩典を与えているんですね。この辺のところを宮古島市としてはやっているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それとあわせてですね、実はこれも石垣のほうなんです、石垣は空港ができたということですね、いろんなやいまびと大会というのをやっております、その中でこのイオングループのですね、WAO Nのこういうカードを1枚300円で販売をしております。これは、このカードで買い物をするとそのうちの0.0何%かが石垣の市にふるさと納税として納められるようになっているそうでありまして。これは、県内で3枚目で、1枚目が首里城のやつで、2番目がエイサーということで、首里城の入ったやつですと首里城のほうに昨年160万円ほどそのお金が行ったそうでありまして。そして、エイサーのはエイサーの保存団体のほうにそのカードから行くそうでありまして。ちなみに、これはこのカードで買い物をすると石垣市のほうにふるさと納税という形で入るそうでありまして。これWAO Nのほう、イオンタウンのほうに聞きましたらですね、これは支店長サイドで話をされても大丈夫ですよということでした。それと、実は機会がありまして、サンエーのもとの支店長とも話をしましたが、サンエーのほうでも場合によっては取り組んでもらえるんじゃないかというふうに思っております。このような形で今ふるさと納税の年度別の納税額についてはこれから答弁していただきますけれども、こういった努力をしていく必要があるんじゃないかというのを考えております。ぜひ取り組みについてお教え願いたいと思います。

次に、PM2.5についてでありますけれども、これについては山里雅彦議員も質問をしておりますが、答弁では宮古島、県からの情報に基づいて対応したいというふうに答弁されましたけれども、これは沖縄本島から300キロも離れているわけで、逆にこちらのほうが中国のほうから近いのかなとも思うんですが、そういう意味ではぜひ宮古島独自の観測は行わないのか。ぜひこれ行ってほしいと思うんですが、その辺のところのご答弁お願いしたいと思います。

それと、やはり実は委員会ですね、最中で災害、防災のスピーカーでのあれがありましたよね。議員も全員聞いていたと思います。ところが、あれが何を言っているかわからないんですね。もうちょっとわかりやすくする方法がないのかどうか。議員の人黙っていますけど、わかりにくかったですよね。ぜひその辺のところですね、そういう災害、こういったものへの告知の場合にもっと聞こえやすくすることを何とか努力をしていただきたいと思います。

次に、尖閣諸島についてお伺いいたしますけれども、これは先日市長がですね、漁協の皆さんと一緒に尖閣諸島の避難港についての要請をいたしたことが新聞に掲載されておりました。尖閣諸島については、当然今中国との問題がいろいろありましてですね、非常に大きな問題でクローズアップされているんですが、石垣のほうでは特に、我々宮古島というよりは石垣のほうは物すごくこれについては強力な取り組みをしているんですね。いろいろ聞きましたら、それよりも無人のですね、無線施設ができないかということとか、気象観測所をつくるべきではないかというふうないろんな意見も出てまいりました。そういう意味では市長が行いました避難港の建設なんです、これについては非常に私も賛成であります。しかし、また1つの心配もありましてですね、場合によっては台湾の人だったり中国の人でも利用できるわけでありまして、それが本当に我々日本人だけ、宮古の人たち、石垣の皆さんの人だけが避難できるということであれば構わないんでしょうけれども、また中国の皆さんがあそこで避難に乗じていろいろ上陸をしていくという場合にこれらのことも含めてちょっと研究をしていかなければならないとは思いますが、この辺について市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、子育て支援事業についてお伺いいたします。これは、事業の利用者と実績について、事業の財源

と補助金額についてということで2点出してありますけれども、実績状況といいますとですね、これ実は私のほうである程度調査をしてありまして、私の調査内容で質問をしたいと思っておりますが、私の調査したところによると5カ所の子育て支援センターがあります。博愛とくれよんさんとわくわくらんど、くがにハウス、おひさまということで5カ所なんですけど、直営が3カ所になっておりまして、その中でですね、上野の子育て支援センターが利用者が3,984人、事業費が1,460万円。つどいの広場くれよんが利用者が3,927人、受託金が374万9,000円と。子育て支援センターわくわくらんどが利用者7,720人で補助金が593万円。子育て支援センターくがにハウスが利用者が1,429人、これは西城ですね。1,429人、事業費が671万3,000円と。子育て支援センターおひさま、これは伊良部なんですかね。利用者が3,192人、事業費が849万8,000円ということで、私がこの額を言ったのはですね、利用者と事業費を見た場合に非常に金額に差があるというふうに見ております。この辺のところのですね、事業費と利用者のバランスというか、そういったものも含めてですね、はっきり言いまして例えばくれよんさんは受託事業ですけども、それが非常に少ないんじゃないかと思っております。実績そのものはそれなりに、例えば簡単に言いますと上野の子育て支援センターの博愛さんに比べたら人数ほとんど変わらないのにもかかわらず、約3分の1という額で運営をしているというふうな意味ではぜひこの辺のところを見直しを図ってほしいという意味での質問だと思っております。ぜひこのように違うのか説明をお願いしたいと思います。

次に、無認可保育所の補助金についてでありますけど、これについては本当に私恐らく9月の一般質問だったと思うんですが、補助金の増額をお願いしたいというふうに話したら市長のほうでぜひ実行したいという返事がありましたけれども、550万円余りの補助金の増額がされております。恐らく無認可保育所の皆さんは大変喜んでいらっしゃるというふうに思っておりますが、本当に待機児童の問題も含めてですね、各保育所のほう、やはり無認可保育所でも応募してくる児童の数がすごく多いというふうに聞いております。これは、先日の上里樹議員の質問の中で待機児童が123人いるんだというふうなことでありますけども、この辺も含めてですね、待機児童をなくしていく。その対応のためにももうちょっと無認可保育所に対してのですね、援助も必要ではないかというふうに考えております。

実はこの問題では、まず保育士が足りないというふうな問題もあります。実はNHKの番組を見ておりましたが、5年後には7万人余りの保育士が不足するであろうということですね、放映しておりました。今保育士になる方が非常に少ないそうであります。そういう意味では今後保育士のですね、取り組みをしていかないと子供たちがこれから行く場がなくなるんじゃないかというふうに若干心配をしているところでもあります。

それと、実はこれに関連してですが、浦添市のほうではですね、浦添市指定保育施設というものを認定をしまして、特別な補助をしております。これによって非常に多くの待機児童が解消されたというふうに聞いております。この辺について他市町村のですね、待機児童に対する取り組みを検討したことがあるのかどうか、資料を集めて努力をしたことがあるのかどうかお教え願いたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いたします。地盛3号線についてでありますけれども、これは昭和58年12月に認定しておりまして、長さが730メートルほどあります。幅が3.4メートルということですけども、実ははかりましたら2メートルぐらいしかないところも今あります。これに関しては何度も質問をしておりますが、こういう本当に危険な箇所がですね、答弁では前向きな答弁いただけるんですが、実際には全

然進行していないような形を通るたんびに感じております。ぜひこの辺についてのご答弁をよろしく願
いしたいと思います。

次に、市道新豊線についてお伺いいたします。これは、昭和47年5月にですね、認定をされておしまし
て、幅が4.9メートル、長さが約2キロにもなります。これについて、これは認定当時から一度も舗装さ
れておりません。これは、もう砂利道でですね、もういつもでこぼこして大変な状況です。これについて
ぜひ舗装ができないのかどうか。住民の皆さんは農業をしている方が非常に多いので、軽トラックで通行
するので、そんなに感じないかもしれませんが、乗用車ではほとんど走れる状態ではないんですね。その
辺のところの対応をお願いしたいということで質問をいたしました。

川満部落の点滅信号についてですけれども、これは3度目の質問になるかと思いますが、やはり非常に
危険なんです。特に製糖期にはですね、大型のトラックがキビを積んだままであっと行くしですね、私1
時間ほど立っておりましたけれども、もうとてもじゃない、渡れる状況じゃないんですね。私もある程度
の年というわけでありませんが、向こうらは非常に年寄りが多いわけで、あの道路、歩道を横断するの
にかかる時間とですね、車を来ることを考えるととても手を挙げて渡れるという状況にありません。そうい
った意味ではぜひこれを押しボタンでもですね、信号機にかえられないのかどうか、この辺のところをぜ
ひ取り組んでほしいというふうに思っておりますけれども、ぜひ市の考えを聞かせていただきたいと思
います。

次に、最後圃場整備についてお伺いいたします。これについてはどなたかも、これは山里議員が西原地
区の件でしたね。例えばこれ去年の12月の資料でありますけれども、城辺が36%と非常に低い。これに対
して今現在担当はですね、担当の方はどのような努力をしていくのか。例えば上野ですともう98%の整備
率であります。ほとんどもう3分の1というふうに考えた場合に導入を望んでいる農家の方も非常にふえ
ているとは思いますが、なぜこれがこんなに低いのか。そして、今後どのようにしていくのかお伺い
したいと思います。

一応以上をお聞きしてから、答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。よろしく願います。

◎市長（下地敏彦）

尖閣諸島への避難港の建設についてであります。これに関しても関係機関に要請をしてきたところであ
ります。去った3月3日の山本沖繩担当大臣との懇談会においても尖閣諸島周辺海域で操業する際、しけ
などの荒天時の避難港や棧橋の整備が求められていることから、船舶の安全操業と安全航行の確保等につ
いて配慮していただきたいと要請をしたところでもあります。これに対し、大臣からは尖閣については外交
戦略の中で安倍総理が判断することになるとの見解が示されました。市といたしましては、漁業者の安全
確保は最重要課題であることから、今後も関係機関に働きかけていきたいと考えています。

◎副市長（長濱政治）

市長の施政方針について、新設する部、課についてでございます。設置の理由と、それからPRのやり
方ということですね。市では、職員の定員適正化計画に基づきまして、職員数の適正化を図っております
が、あわせて多様化する市民のニーズに対応し、より質の高い行政サービスを行うために効率的な組織機
構の見直しを行っているところでございます。平成25年度は福祉保健部を福祉部と生活環境部に分割した
いと思っております。福祉部の設置につきましては、福祉4課を中心として効率的な福祉業務が行えるよ

うな体制にしたいというふうに考えております。また、生活環境部につきましては市民生活に直結した部署の業務を集約し、自然、衛生、地下水保全等の環境行政を一元化し、業務の効率化を図りたいと考えております。

それから、建築課の設置についてでございますが、これからも一括交付金の効果的活用及び国の経済活性化対策により公共事業の増加が見込まれております。そのため、建築物に係る設計や工事の管理監督業務の一元化を図り、効率的で効果的な建築行政を行うために建築課を新設したいと思っております。

それから、マスコミの報道等での説明ではわかりにくいということでございますが、市民にわかりやすい説明の場を設けられないかとの質問ですが、市民に対する周知方法につきましては新聞、テレビ及び「広報みやこじま」等により周知を図ってまいりたいというふうに考えております。特に説明の場を設けるといふところまでは考えておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

垣花健志議員のふるさと納税の質問についてお答えをしたいと思います。

まず、年度別の納税額についてですが、平成20年度が28件、459万5,000円、平成21年度が21件、240万7,000円、平成22年度が40件、1,838万5,000円、平成23年度が41件、1,822万5,000円、平成24年度2月末現在で40件、1,118万5,000円となっております。

なお、ふるさと納税をされている方には全員お礼として宮古の物産品をお送りしております。平成24年度はマンゴーケーキを送っております。

それと、増収対策ですが、これについてはパンフレットによる広報、市のホームページ、県外郷友会等の祭り会場におきましてパンフレットの配布を実施しております。今後もふるさと納税の制度のPRについては幅広く周知をしていきたいと思っております。議員からご指摘の点についても今後早目に検討してみたいと思っております。

それと、道路行政について、川満部落内の点滅信号について。ご質問の場所は、国道390号線上にあり、特に朝の通勤帯には車両の往来が多い道路です。この地点は、点滅式信号であるにもかかわらず、横断を待っている歩行者がいる場合でもほとんど車両の速度を落とさずに走行しているのが現状であると思っております。そのため、歩行者は横断しにくい状況にあると思われまますので、現在の点滅式信号機の変更については早急に宮古署のほうに要請を行いたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、PM2.5の測定について、宮古独自に計測をしないかというお話でしたんですが、ご質問でしたんですけども、先ほどの午前中も副市長のほうから答弁がありましたとおり県のほうで先島地区にも測定器を設置する方向で今検討しているということですので、その中で対応をしてまいりたいというふうに思います。

それから、子育て支援事業の中で利用者と事業費の差についてのご質問がございました。実は子育て支援事業につきましては、センター型とひろば型というのがございます。その中でひろば型というのは1カ所当たり年額が222万9,000円ということで、国が2分の1、それから市が2分の1ということで補助金がございます。それから、センター型につきましては1カ所当たり593万円ということで補助金が決まっております。

それで、ご質問の社会福祉協議会にお願いをしているひろば型につきましては、平成20年度において県の財政状況等の影響により県補助が打ち切られた経緯があります。しかし、市では子育てしやすい環境づくりの観点から県補助を補填し、事業継続を行い、平成21年度から現在の予算措置を行っております。ちなみに、先ほど申し上げましたとおりひろば型につきましては年額222万9,000円ですから、市の補助として111万5,000円が相当なんですけれども、さらに152万円プラスいたしまして、トータルで370万9,000円ということでの社会福祉協議会さんをお願いしているということでございます。

それから、認可外保育園につきましては、市といたしましても認可外保育園が待機児童の受け皿として果たしてきた役割は大きいということで認識をいたしております。そういうことで、平成25年度から市単独で補助金の増額をしてみたいと思います。

それから、待機児童の件で、他市町村の取り組みを検討したことがあるかというお話ですけども、たしか保育士のほうがやっぱりどの市でも足りないということだったかなというふうには考えております。市といたしましては、待機児童受け入れについても認可外保育施設の延長ですとか、皆さんとも一緒になってですね、検討を行っていますし、それから法人連盟、法人の保育連盟と、それから合同で沖縄本島等に保育士養成学校、それから宮古島出身学生の地元保育園の就職を呼びかけたりということで活動を行っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、圃場整備であります。宮古島市の整備率、それから整備率を下回る地区の整備と今後の対応、それから今後についてという3点のご質問がありました。一括してお答えをいたします。

まず、宮古島市の圃場整備の地区であります。その地区多数ありますので、旧市町村単位で平成24年度末の実績見込みをお答え申し上げたいと思います。宮古島市の圃場整備の要整備面積は全体で1万463ヘクタールで、そのうち整備面積が5,323.5ヘクタールであります。整備率50.9%です。そのうち平良地区が要整備面積が2,855ヘクタール、整備面積が1,210.7ヘクタールで整備率42.4%。次に、城辺地区……

（議員の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

城辺地区が整備率38.7%、下地地区が整備率75.4%、上野地区が整備率98.2%、伊良部地区が整備率42.8%であります。

2点目の整備率を下回る地区の今後の対応でありますけれども、議員ご質問の整備率を下回る地区の整備については城辺地区、平良地区、伊良部地区が宮古島市の整備率を下回っております。同地区には現在継続中の地区が多数ありますけれども、うち城辺地区の継続中の地区は県営で10地区、団体営で3地区あります。また、平良地区においては県営で6地区、団体営で1地区の事業が継続中であります。次に、伊良部地区であります。県営事業で1地区、団体営事業が3地区継続中であります。さらに、平成25年度の新时期地区として城辺地区で県営3地区、団体営で城辺、上野、平良のちょうど境界に位置する竹後原地区の1地区があります。今後の対応については、既に平成26年度の以降の地区採択に向けた作業を進めております。

なお、おこなっている理由は、対応に不備はないかのご質問ですけども、おこなっている理由というのは主に権利関係が多い地区などが上げられます。特に相続関係の整理に時間がかかって、法手続に間に合

わない場合やそのことにより同意率が他の地区より低い場合などが主な理由であります。対応に不備はないかについては、現時点で不備はないというふうに思っております。

なお、今後についてでありますけれども、宮古全域の農家の皆さんが圃場整備やかんがい排水事業の恩恵がひとしく受けられるよう職員一同鋭意努力してまいりたいと考えております。なお、平成25年度末においては見込みでありますけれども、51.9%で1%増を見込んでおります。

◎建設部長（友利悦裕）

地盛3号線の危険箇所の解消についてであります。市道地盛3号線は空港東側の信号より山中方面へ約300メートルほどの地点より北側へ抜ける路線であります。全体的に幅員が狭く、多少危険箇所も見られます。危険箇所の対応といたしましては、道路清掃などを行い、現況幅員を確保し、見通しの悪い箇所についてはカーブミラーの設置をするなどの対応を検討したいと考えております。

次に、市道新豊線についてお答えいたします。市道新豊線は、延長2,073メートルで宮古空港南側に位置し、空港滑走路に抜ける法線で空港東側4車線道路を横断し、県道平良新里線に達する路線であります。現場を確認いたしました。当該路線一帯はほとんどが農地であるため、農作業のための利用が多い道路であると思われ。路線全体の舗装については厳しい状況ではあります。路面の不陸整正や損傷の大きい箇所については舗装再生材などを使用した補修で対応してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

垣花健志議員の離島児童生徒支援センター、仮称について、宮古島市等が対象外になっているが、その理由と現在小中学生の宿泊はどのようになっているかというご質問についてまとめてお答えいたします。

平成27年の4月オープンを目標に沖縄県が計画する（仮称）離島児童生徒支援センターは、高校のない離島の生徒の沖縄本島での就学を支援するためのもので、120人程度の生徒を収容する寄宿舎としての居住機能をメインとするものです。したがって、基本的には地元にある宮古島市の生徒は対象外という考えということです。また、現在小中学生が沖縄本島でのスポーツ大会や文化的大会等に参加するために沖縄本島内のホテルで宿泊するなどして、その旅費は大きな負担となっているところですが、大会派遣による宿泊需要に対処する機能を備える計画ではないということです。

（「ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時07分）

再開いたします。

（再開＝午後2時08分）

◎垣花健志議員

再質問を行いたいと思います。

まず初めに、児童生徒支援センターなんです。これは県のほうで高校がない地域の生徒が対象というのがあるけど、意味がわからないんですよ。高校生も非常に宮古から多くの子供たちがいろんな形で出かけていっていると思うんですが、高校があるところの地域が外された理由が知りたいというふうな気持ちです。これは県の事業なので、皆さんがどこまで入って質問ができるかどうか分かりませんが、当然教育

委員会の皆さんもご存じのように高校生もたくさん行っているわけでありますよね。県でこれだけの施設をつくってもらえるのであれば、やはり離島生徒支援センターという名前なんですよ。高校生は生徒じゃないんですか。私は、これはそういう対象外というのを何とか外せるような努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に、ふるさと納税の件ですが、実は先ほど報告ありましたけれども、私は先に資料いただいております。平成20年度400万円、端数は切り捨てしてですね。平成21年が200万円、平成22年、平成23年は1,800万円、今年度が、平成24年度が1,100万円ということで、平成22年、平成23年が非常に多くなっているわけで、700万円余りの差額があるというのは非常に大きなことだと思うんですね。ぜひこの辺のところは積極的に取り組みをしてほしいと思うんですが、実は平成22年度は僕の記憶ではあるイベントでですね、1万2,000人ぐらいの人にふるさと納税呼びかけたピラを送ったことがあるんですね。そして、考えた場合にやはりそういう積極的な働きかけすることによって、こういうふうなふるさと納税が増額されていくのかなという気がするんですよ。ぜひその辺の努力をこれからも続けていただきたいというふうに思います。

PM2.5について、実は黄砂も書いてありましたけれども、部長の答弁では測定器を設置したいということをお話されておりました。県紙にはきょうのPM2.5とかといって数値が出てきておりますよね、最近。やはりいろいろ情報収集しますと、小さな子供であるとか、やっぱり年寄りであるとか病気を持っている方には非常に害がある可能性があるというふうに言われているわけでありますから、この辺のところは早目に設置をしていただいて、そしてこれを毎日地元の新聞でもですね、やはり注意報というほどじゃないにしても、その辺のところを告知していただきたいというふうに思います。これは、早急な取り組みが僕は必要だと思っておりますが、この辺についてももう一度答弁をいただきたいというふうに思います。

子育て支援事業についてでありますけれども、非常に数字がどうもわかりにくいと思うんですね。実はつどいの広場くれよんでは不足分、受託金がですね、374万9,000円なんです。総事業費は464万2,000円ということで、約100万円の繰り入れをして事業をしているんですね。聞きましたら非常にアパートの1室を利用しているものですから、どうしても部屋が狭いというふうなことがあるそうであります。それはなぜかという、やはり予算額が非常に厳しいので、運営が厳しいので、そうせざるを得ないと。せめて場合によってはアパートのですね、利用料を免除してもらえないかとか、うちのほうからの補助をいただきたいなというふうな話も聞こえてまいります。実は私もうちの孫がですね、この支援センターのほうに行っておりまして、非常にお母さん方からは喜ばれるんですね。おうちで子供を2人抱えて、2人だけいるというより、やはりそういうところに行って小さな子供たちと触れ合うことによってですね、お母さん方も気持ち的にも楽になるし、子供は子供でお友達ができてくるというふうなことで資料置いてきましたけれども、多くの父兄からの非常にうれしい声が寄せられているんですね。そういう意味ではこの事業どうしても必要だと思いますし、運営をしていく中でやはり市からの支援がなければいけないということもあるわけでありますから、その辺のところもう一度ぜひ、確かに県からの補助額が少ないんだということをお話されると仕方がないのかなという気もしないでもありませんが、しかしそこは簡単に言うと上野子育て支援センターなどは利用者3,900人に対して1,000万円余りの事業費があるんですね。例えば子育て支援センターおひさまでは同じ3,100人ですね。これに対しても800万円余りの事業費があるんですよ。そうい

う意味ではやはりこれだけ受託事業としてやっていながら、非常に厳しい財政状況だというふうな意味では補助してあげないと立派な子供たちとおつき合いの場がつくっていけないということになるかと思えますので、この辺のところぜひ見直しのほうお願いをしたいなというふうに思っております。

無認可保育所の補助金についてでありますけれども、本当に無認可保育所の皆さん10カ所ほどあるらしいんですが、非常に喜んでいてと思います。ただ、先ほど言いましたようにですね、ほかの市町村では例えば場合によってはですね、現物支給で食べ物を支給しているところがあるらしいです。それとか絵本なんかもどんどん、どんどん古くなっていくもんですから、買いかえなきゃいけないけれども、予算がないという状況。これは、9月の一般質問でやったと思いますけれども、認可外保育所と認可されている保育所ですね、補助金の内訳というのが物すごい額だったんですね。公立が月額1人ですよ、園児。14万6,000円。法人が10万1,000円、認可外が3,000円なんですよ。これでは子供たちがどうやって同じように公平に育てられるかというふうな意味では本当に市からの支援、場合によっては国、県にそういった補助のですね、要請をしていく。そして、子供たちを本当に公平な形で育てていくという環境をつくっていくということは非常に大事だと思うので、この辺のところの取り組みをお願いしたいと思います。

待機児童のこと、これからもどんどん出てくると思います。しかし、子育てをして子供たちを大きくして、立派に社会貢献をしていこうと、働こうと思ったときにですね、こういう施設がないとできないということでありまして、各市町村で立派な取り組みしておりますので、その辺のとも含めてぜひ今後とも対応をお願いしたいというふうに思います。

道路についてですが、地盛3号線については恐らく同じ答弁だと思います。実際それがされているかという、私見て回った限りでは全然手をつけられていないというのが現状であります。今答弁いただいたとおりぜひ危険箇所については清掃していただいたりしてですね、カーブミラーをつけていただきたいというふうに思います。墓石行政というのがありらしいんですが、要するに事故が起こってからやるというのが行政だという言葉もあります。ぜひ事故が起こる前に立派な対策を行ってほしいというふうなお願いをしておきたいと思います。

新豊線につきましては、本当にね、確かに農業やっている方が多いんですけども、今どき逆に農道のほうがきれいですよ。通っている人数は非常に多いんです。農業やっているから、住宅が多いからという意味で舗装の順位が違うんですか。ぜひその辺のところですね、考えていただきたいなというふうに思います。

川満部落の点滅信号、早目に要請をしたいということでもありますけれども、これについてもぜひ積極的にできるだけ早目の取り組みをしていただきたいと思います。

質問が幾つだったかわかりませんが、聞いてからお礼の意味でも登壇をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育長（川満弘志）

離島の子供たちを支援するセンターについてですけども、やはり島に高校のない子供たちはどうしても卒業後出ていく、沖縄本島含めて外に出ていく。格別、特別にですね、やっぱり負担も大きくなっていくので、まずはそこにいる子供たちから支援をしていきたいと思いますというふうな、そういうふうな事業だというふうに理解をしております。今後それがどういうふうにも拡大していくかということは、県の事業であり

ますので、私どもですね、情報を収集しながらということになっていきますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

認可外の保育所、あるいは無認可の保育所、待機児童の問題等々についてございました。子供たちをできるだけ健全な形で育成をしてというのは趣旨は十分理解できます。ただ、それぞれの法律に基づいて、それぞれの基準に基づく事業の配分というふうなものは行っているわけでありまして。しかし、やはりそうはいっても無認可についてもできるだけ市独自として何らかの形でやりたいということで、少しずつではありますけれども、助成を充実をしているということでありまして、ご質問の趣旨は十分理解できますけれども、それぞれの基準というものも守りつつ、さらにその谷間を埋めるということもまたやってまいりたいというふうに思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

PM2.5についてでございますけれども、実は4月に行われます沖縄県の振興拡大会議、前は県・市町村行政連絡会議というのがあったんですけども、その中で今回ですね、機器につきましても宮古地区についても設置してくださいということで一応要望していくということで今予定をいたしております。

◎垣花健志議員

市長、ご答弁ありがとうございました。確かに国、県からのいろんな法律の問題はあると思います。ただ、先ほど申しましたように浦添市では指定保育園施設というものを認定をして子供たちの支援をしているということでありまして、例えば市長がですね、これ那覇市でしかやっていなかった私道の舗装に関して180万円の補助を上げて多くの住民のですね、これまでの課題を解消してきました。本当に周辺住民の皆さんは大変喜んでおられました。条例という方法もあるんだなということを感じます。それぞれの市でそれぞれの取り組みをしているというふうな意味では、やはり例えば浦添市の例であるとか、そういったものを研究されるというか、取り入れてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

実はこれは12月にですね、これやりたかったんですが、市の教育委員会が総務大臣賞をとったというのを聞きまして、非常にうれしく思いました。総務大臣賞、教育現場における校務文書の共有、連携強化、校務の効率化などを図るためにクラウドと呼ばれる技術を活用した新支援システムのモデルを構築し、その普及促進に貢献したと。非常に宮古島市が教育長初めとしてですね、取り組んでいることを非常にうれしく思います。ある評論家が言っていた言葉がありますけれども、1人の立派な社会人を育てればその子供が一生懸命、その人が一生懸命税金を払うとですね、場合によっては1億円にもなると。立派な社会人を育てることは、立派な公共投資にもなるということを書いておりました。ぜひ子育て支援もそうですが、ぜひ子供たちをですね、立派な方向に導いて、立派な社会人をつくっていくような社会がつくっていければいいなということをお願いとお礼として私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで垣花健志議員の質問は終了いたしました。

◎仲間則人議員

昼のね、ちょうど眠たい時間に質問いたします。

まず、質問を始める前に当局にお礼を述べたいなと思っております。懸案でありました松原22号線、今

年度の事業でほぼ完了がしております。やろうとしております。相当に見通しの悪い松原22号線でしたけど、今年度の事業で本当に広々とした、与那覇湾もそのまま、本当に市内から来て、すぐ広大な与那覇湾が見える姿を見て、本当にうれしく思っています。当局に対しては、本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたしたいと思っています。まず初めに、施政方針についてであります。施政方針の中で市の自立発展を促進する中長期的な視点に立ったビッグプロジェクトを推進する必要があると述べられております。実際県営公園の整備については既に完成予想図を県に示し、県としても図案を参考にして進めていきたいというふうなご答弁、それも施政方針から2週間後、早速市長は本当に県に出向いて、その行動する行動力には本当に感心をいたしているところであります。また、施政方針の中では図書館、中央公民館についても地権者である国と交渉して着実に着手してまいりますというふうな、施政方針の中でも本当に大きくうたわれているところでもあります。

今回私一般質問の中で取り上げたものでありますけど、大型コンベンションホールである全天候型のスポーツ、観光交流拠点施設の整備に着手しますと述べられております。そこで、お伺いいたします。さきの同僚議員たちにも何力所か場所は選定はしていますというご答弁でありましたけど、今建設しようとしているイベントホールの敷地面積と、そしてまたそこに建つ敷地のホールの面積、5,000人規模のホールでありますので、大体どれぐらいのホールが必要なのか、その辺もし計画があればお教えいただければうれしいなと思っております。

次に、与那覇湾の一体的整備を進めると述べられております。皆さんもご承知のとおり昨年7月7日に正式にラムサール条約に登録されました。ラムサール条約湿地は、まず初めに保全、再生、次に賢明な利用、そして次に交流、学習の3本柱が支え合い、身近な存在として人間の生活環境や社会活動と深いかかわりを持つ干潟として位置づけられています。

そこで、お伺いいたします。この周辺整備の、先ほど同僚議員にもお答えありましたが、大体どのような観察施設とか、どのような施設であり、またどのように建設場所等々ももし計画があればお教えいただければうれしいなと思っております。

次に、農業振興についてであります。サトウキビ機械化推進補助金ゼロについてであります。今議会の一般質問において数名の同僚議員から同じ内容の質問がありました。当局からは、機械化推進の当初目的は達成されたということでご答弁がありました。私も私見を交えながらね、また角度を変えてちょっと質問したいなと思っております。宮古にサトウキビの収穫脱葉機、この間ミニドラムですかね。やハーベスターが導入され、約20年が経過し、農家の皆さんも手刈りから徐々に機械がへと導入が進められてきたものと思います。それも農家の高齢化の進行とともに、近年急速に進んできているものだと思っております。そこで、当局は平成25年度のかん水及び防除タンク設備に振りかえて事業を実施するとしていますが、この事業はお答えの中では沖縄製糖管轄に5台、宮古製糖工場に5台、伊良部製糖工場に5台と、管轄にと答弁されています。このタンクの事業を実施するとなっていますが、この事業は生産法人に対しての補助なのか、もしくは役所内で資材を購入して貸し出す事業なのか、事業の中身についてもう少し詳しくお聞かせください。

次に、牛まつりの補助金減についてであります。市長を初め宮古の観光、農業を進める中で地産地消、そしてまた宮古の牛のよさ、そして宮古の牛の消費拡大という観点から牛まつりの事業が盛り込まれたと、

宮古の一つの事業として行われていました。そこで、今年度の補助金は昨年比べて160万円の減。ということは、この牛まつり自体の規模が小さくなるのかそこら辺をお教えてください。マンゴーも同じように観光客誘致、そして地産地消、そして農家の生産意欲等々本当に宮古に落ちついてきた、またなじんできた祭りの補助金がマンゴーについては85万円の減。その減について詳しくお教えいただければうれしく思っております。

続いて、道路行政についてであります。市道松原32号線、この整備についてであります。これはもう再三再四、9月、3月、何月、もうとにかく何回か何回か質問をさせていただいております。この道路は久松小学校、中学校両校の裏通りとなり、本当に交通量も激しく、ある意味伊良部大橋が完成した後は本当に今久松地区の伸びつつある大型商店、また病院、そこへのアクセス道路としてこの道路は非常に活発な道路になると考えております。そこで、子供たちの安全面、そして交通量がふえるという観点から、そこの松原32号線整備についてぜひとも早目に、危険度の高い道路であります。早目に整備をお願いしたいと思います。

続いて、松原29号線の街灯整備についてであります。さきの答弁の中では県としての補助対象にはならないものだとご答弁はもらっております。しかしながら、この道路は本当に徳洲会病院から久松入り口、松原入り口、真っ暗です。日中行ったってそりゃ感じません。昼間は全然感じません。しかし、夜になると本当にこの道路は明かり一つなく、幅員はあるけど、街灯も一つもない。市内とのアクセス道路が本当に街灯の一つもない。道路としては本当に怖いことであり、また子供たちも生徒数もふえ、そこを子供たちが登校はするんだけど、下校はなかなか暗くてね、子供たちはしていません。ぜひとも松原29号線街灯整備を本当に早急にお願ひできればうれしいなど。また、その計画はないのかお聞かせください。

次に、国道320号線、これバイパスですね。あずき屋前の信号設置についてであります。これも同様昨年9月の一般質問の中で現場を確認した上で検討したいというふうな答弁でありました。その後どのようなになっておりますか、そこをお伺いいたします。ぜひともね、あずき屋前の信号設置に関しては、もうすぐ4月、新入生、また子供たちが交差点を行き交う時期になりますので、ぜひともね、早目に信号設置をお願いしたいなと思っております。

空港西側と国道、これ390号線かな。20号線の丁字の件についてですが、点滅信号というふうな形で一応通告してありますが、この件については何ら注意喚起というのかな。何か見通しはいいのに、事故が起こる。何でもかんと常に私自身もこの下地線と空港の西側の通り、その丁字路。夏場になると観光客、また地元の方との接触事故必ずあるんですよ。そこら辺を何か注意喚起というか、この道路はちょうど与那覇湾が見えて、夕日が見えて、直線になって、車は走っているものだと、下地の方向から来ますと。走っているものだと来て、そしたら右折側に、下地の方向から来て右折側にそのまま車がとまって、後ろから追突とか、そういった事故がたびたびありますので、何かこの辺の丁字に関してね、ドライバーが注意すればこれはいいことでしょうかと言えばそれで終わりかもしれませんけど、何かね、注意喚起を促すようなものがないのかお伺いいたします。

教育行政についてであります。久松地区公民館の内装工事についてであります。年間七、八千人の利用客がある久松地区公民館であります。中を入れてみますと本当に壁面も全て剥がれて、本当に見苦しい状態があります。昨年9月にも同様の質問をしましたが、その後どのようなになっているか、計画があるか

ないかをお聞かせください。

次に、ミヌズマ遺跡についてであります。ミヌズマ遺跡については今年度ね、土地改良、またいろいろ整備が進んでまいっているにつれて、文献にもありましたとおり、あそこには与那覇ミヌズマという部落があったと文献にも書かれていたとおりこれまでも人骨が2体、また建物跡が少なくとも2基、貝塚などが見つかっており、14世紀に集落があったことが確認されたんじゃないかなと、また存在していたんじゃないかなと裏づける遺跡が出ております。この遺跡を記録調査、保存だけじゃなく、何らかの形で保存できないものか。これは、そのままの形を保存というか、それはなかなか厳しいものであります。何らかの形で保存、またできないものかお伺いいたします。

次に、久松小学校運動場北側の側面整備の計画はないかということで質問上げてありますが、久松小学校の運動場北側はのり面もそのままです。そして、体育館の裏側は24時間誰でも入れる、そのままの状態で、学校が。そこを何とかね、整備ができないのか。そして、北側、運動場の側面もきれいに整備ができないものかお伺いします。

それと、また体育館の備品整備であります。皆さんの、当局のお力添えで久松小学校の体育館も着々と完成に向けて一生懸命頑張っているところであります。今進行中の体育館の備品が何らないということで、期成会を立ち上げて、これどういうふうにするかという話の中で、ぜひとも備品をね、久松小学校の備品を一応教育委員会に確認をしていただいて、ぜひとも新しい体育館とともに、また新しい備品の整備の購入はできないのか、そこをお伺いいたします。

答弁を聞いて、再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

与那覇湾の整備計画についてであります。今年度から一括交付金を活用いたしまして、与那覇湾の保全と適正利用についていろいろと検討してまいりたいというふうに思っています。

ちなみに、平成24年度においては与那覇湾利活用に関する調査の委託をいたしました。ただし、これは繰り越し事業となっております。予算額は100万円です。平成25年度はこの委託調査に基づきまして、基本計画を策定いたします。そして、平成26年度はこの基本計画に基づいて実施設計を行い、年次的に整備をしていくという形になります。

基本的なコンセプトとして今考えているのは、与那覇湾に生息する動植物を観察できるような施設にしたいというふうに思っています。当然野鳥の観察の施設もございまして、特に海ぶどうがもともと与那覇湾にはありましたから、そういうふうなものがまた生息が順調にいくような形の藻場の浄化と再生の事業、あるいは汚水や汚泥等の流入の防止策、そういうふうなものも含めて、ラムサール条約に指定されている与那覇湾ですから、しっかりと管理を行っていきたくて、そう思っています。

◎副市長（長濱政治）

大型コンベンションホールの敷地面積等でございます。敷地面積は、これから定めます基本計画の中で検討後決定してまいりますけれども、県内他市町村の類似施設等を参考にいたしますと駐車場等附属施設を含めまして2万平米程度ではないかというふうに考えております。

それから、ホールの面積に関しましても基本計画を定めていく中で決定していくこととなります。類似施設等を参考にいたしますと、3,500から4,500平米ぐらいの規模ではないかというふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

仲間則人議員の道路行政についてお答えしたいと思います。あずき屋前の信号設置と空港西側と国道320号線の丁字路に標識等を設置できないかについてお答えしたいと思います。

あずき屋前の交差点の信号設置については去年の9月定例会にも取り上げられましたが、本市としましてもこの地点の交通安全には十分配慮する必要があると認識しております。信号機の設置については、今月末に宮古島警察署のほうに要請をしております。

それと、空港西側と国道390号線の丁字路については3差路の注意の補助標識の設置について関係機関と協議をして、早目に対処していきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サトウキビ収穫機械化の推進補助金でありますけれども、さきの答弁でも申し上げました。かわる事業として、平成25年度からかん水及び防除タンクの設備等に力を入れていきたいということであります。沖糖製糖、宮古製糖、それから伊良部の各地域にそれぞれ5台を配置をします。事業費が3,172万1,000円でありますけれども、これは宮古地区のトラック事業協同組合を事業主体にして80%の補助をし、事業実施主体で20%を負担していただくというふうに考えております。

それから、宮古牛まつりについてであります。地産地消とあわせ、安全、安心でおいしい宮古産和牛のPRと消費拡大を図るため、宮古牛まつり補助金を実行委員会に対して補助をしておりますが、平成24年度は台風接近のために中止になりました。したがって、その開催予算が若干残っておりますので、平成25年度についてはその不足額を予算化をしております。140万円を当初予算で計上しております。

次に、マンゴーまつりであります。宮古島産マンゴーのブランド化に向け、地産地消を含めて広く県内外に宮古産マンゴーのPRを目的に開催をしております。宮古島産マンゴーのブランド確立と産地育成の現状と課題として、まず1つ目に農家間の品質格差が大きいため、これまで産地としての評価が低いということ、それから系統出荷率が非常に低い状況にあると。また、流通販売に苦慮している農家が多い。それから、規格外品の増加があると、多いというふうなことが上げられております。生産量は年々増加する傾向にあることから、今後出荷先の確保が困難になることが予想され、今後においては共選、共販を見据えて一元化に向けた取り組みが必要と考えられます。そういったことから関係機関と連携をして、講習会、現地検討会、あるいは巡回指導等を行いながら一元集出荷体系への誘導を図っていく必要があります。マンゴーまつりに関しましては、予算は若干減となっておりますが、平成25年度においてはJA、あるいは関係団体などと連携して開催をしていくという計画を立てております。その中で対応してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

市道松原32号線の整備についてであります。本路線の周辺地域は民間住宅やアパートなど住宅建設が進んでおり、周辺環境の変化に伴い、交通量の増加が予測されます。整備計画については、宮古島市全域を網羅した整備計画を立てなければならず、優先順位等総合的な判断が必要となってきますので、事業採択に向けては今後とも関係機関と協議をしております。

次に、市道松原29号線の街灯整備についてお答えいたします。当路線の街灯整備につきましては、去った9月議会でも答弁をいたしました。街灯の整備事業については、電気料金の高騰もあり、事業採択に向

けては厳しいと県の指摘等もあることから、今後とも関係機関の意見等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

久松小学校運動場北側の側面の整備計画、体育館の備品購入計画についてお答えいたします。

久松小学校運動場北側の境界整備については、今のところ計画はございませんが、学校用地との境界は公衆用道路となっていることから、関係部署と協議を行い、検討していきたいと思っております。また、体育館の備品について、現在バレーボールのポール等が廃棄されているということは確認してございます。備品購入に関しましては、学校からの要望を聞きながら協議していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず1点目に、久松地区の公民館の内装工事についてであります。久松地区の公民館内装工事につきましては議員指摘のとおり講堂の壁板が腐食しているため、腐食している部分を撤去しまして左官工事を行いまして、その後EP塗装で仕上げする計画となっております。

次に、ミヌズマ遺跡の調査日程と調査後の活用方法についてであります。久松地域のミヌズマ遺跡の発掘調査面積は全体で3万6,000平米となっており、平成24年度は約1万2,000平米の調査を行います。平成25年度分の約2万4,000平米は、平成26年2月までに発掘調査をする予定となっております。この発掘調査は、記録保存調査の目的で実施をしております。調査後には圃場整備工事を行って農地に戻します。しかし、この調査は宮古の歴史を考える上でも重要な遺跡であるということを考えておりまして、今後は映像資料や模型の作成などを行って、今後活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

◎仲間則人議員

答弁ありがとうございました。順を追ってお礼と、また要望と、また私見を交えながら質問をしていきたいと思っております。

大型コンベンションホールの類似の面積といたしまして3,500から4,000平米ということですので、本当にね、しっかり計画を具体的にまとめて、立派な建物ができるように心からお願いをいたしたいと思っております。

次に、与那覇湾周辺の一体整備を進める考えでありますけど、与那覇湾の平成26年度から実施設計という感じで、基本計画が平成25年、調査委託が昨年度から行われていると答弁でありましたけど、ぜひね、観察施設というのをつくりながら野鳥、または藻場、いろんな与那覇湾の生態系も見られるような施設をつくりたいという市長のご答弁でありましたが、ぜひね、与那覇湾にも通称一郎島というのが、立派な個人のものですかね。そのまま放置というか、そのままありますので、ぜひその辺も検討しながら、私歩道というのかな。島尻の遊歩道みたいな感じで、今土地改良始めている付近から一郎島に野鳥観察施設はできないものか、また検討できないものか、ぜひお答えできればよろしく申し上げます。

その観察施設の中に、先ほどミヌズマの保存記録とか模型とかいろんなものが部長のほうからありましたけど、そこの観察施設の中にせつかくこのミヌズマも多分その他の地域の中で保全地域になっていると、ミヌズマも思いますので、一緒になって観察施設の中にジオラマを、多分そうだと、文献を、発掘して調べた中で多分そうだったんじゃないかという感じでね、ジオラマみたいなものを一緒になって、観察施設になって一緒にできないものか、また検討できないものか、そこら辺をお伺いしたいなと思っております。

いか、全面的にこれは改良したいと思っておりますので、その中で全面的なバランスの中で考えてまいりたいというふうに思います。

松原32号線、はっきり言って優先順位が低いんです。これは、低いというのは松原地区にとっては優先順位は高いはずです。でも、市全体の中でいくとまだまだやらなければならない部分があるということですから、これは順次やってまいりたいというふうに思っています。

◎議長（平良 隆）

これで仲間則人議員の質問は終了いたします。

しばらく休憩いたしまして、3時15分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開いたします。

（再開＝午後3時15分）

休憩前に引き続き質問を行います。

質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

それでは、私もですね、東日本大震災、皆さんも知っていますが、非常に今復活に向かっている途中ではありますが、ただ残念だなと思うのは私たちも議会でも寄附をお願いしたり、サンエーの前で立ったりですね、募金箱を持っていると1万円をぽんと入れる方もいてですね、本当に気持ちがかもっているんだなというふうな感じで非常にありがたい思いをしました。しかしながら、政府においてですね、残念なことに本当に被災地に行くべきお金が復興という予算の名のもとにですね、全然関係ないようなところに使われているという問題を考えると人の心というのかな、こういう寂しい思いを感じるのは私だけではないというふうに思っております。ぜひ一日も復興に向けてですね、いまだにテレビで取り上げる姿を見ていると本当にこの寒い時期にプレハブで、本当に寒くて暑い。非常にお年寄りの皆さんの寂しい思いを思うと、子供たちもですね、大変だなと思っております。

それでは、一般質問に入っていきたいと思いますが、まず最初にですね、市長は島の将来を支える人材育成を推進ということで、教育環境の整備を掲げていますが、宮古島市における待機児童の数は何名ぐらいの予定なのか、できれば地域別に答弁求めますということと、またその解決策はということでありましたが、何名かの議員の質問に対してですね、保育士やいろんな問題を取り上げています。そういう中で、また普通の臨時職と違いまして、500円プラスして7,000円というお話もお聞きしています。そして、また馬場、砂川、将来的には指定管理をしていくと、また認可外においても補助を出したり、そういうふうな形の答弁を聞いております。その解決策においては、やはりこれはいろんな答弁聞いておりますので、私なりにですね、提案というんですか。やはり臨時の職員でありますから、単年ではありますが、ただ保育士においてはですね、やはり沖縄本島、いろんなところに呼びかけても、保育士にもそれぞれ生活があるわけで、これを単年でなくて複数年数を提案してみてもどうかかなと。やっぱり保育士で行って、1年働いて切られるかもしれないというふうな考え方もどこかにあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことも考えてみるかどうかというふうにまた思っておりますので、これはできる、できな

いということではなく、検討の余地があるのかどうかですね、そういう形で答弁していただければというふうに思っております。

次にですね、下地島空港施設株式会社について、これは何回も取り上げていますが、下地島空港施設株式会社においては昨年度事実上の職員の整理削減についてですね、行われたわけでありまして。ことしもさらにですね、年齢を5年引き下げて、25年から20年、勤続年数ですね。年齢も40歳というふうに縮めております。そして、実際何名かが退職されているのも現実であります。そして、地元では雇用の幅が少なくなったということで、本土に職場を変えた人もいます。下地島空港施設職員としてですね、派遣という形で行っていきます。この整理削減についてですね、国の、あるいは県の指導はないものかと。国策で下地島空港パイロット訓練飛行場は地域の多大な犠牲をもとに完成したのに、日本航空が撤退し、全日空も撤退する可能性が大分出てきています。地域の人たちがどうなっても構わないというふうな考え方なのかですね、本当に職員に対して、また今の状況にある職員に対してですね、考え方が下地島空港パイロット飛行場の賛否で当時の伊良部村民を犠牲にして来たのに関してですね、今の国や県の対策は余りにも情けない対応だと思いますが、そこでですね、また1つ関連しながら、知事がテレビのインタビューで下地島空港の活用に屋良覚書と西銘確認書を県議会で見直すかのようにもとれるような微妙な発言がありましたが、当局に対してですね、国や県から何らかの説明等があるのか。現段階で下地島空港についてのですね、利活用はどのような方法で国や県から打診とかそういうものはあるのかですね、もしあればお聞かせ願いたいと思っております。

次にですね、バス路線の見直しに伴い、各バス停に屋根つきベンチをつくり、雨風と夏の暑さを防ぎ、屋根に太陽光発電を設置して街灯、または防犯灯の役目を兼ねることで観光と防犯の両方からですね、市民生活に役に立てるという観点から、一括交付金で取り組むことができないかということでもあります。これは、市内ですね、要するに市街地の平良においては国道とか県道とかありましてですね、防犯灯とか街灯、これに対してのですね、ものはほとんど要らないんですよ。ただ、やはり旧市町村で郡部のほうではですね、もうそういうのが全くないので、地域でお金出し合って街灯つけたり防犯灯つけたり、そういうふうな形でやっていますが、そういう中でエコの観点からもですね、特に夜部活で帰る娘さん等とかですね、城辺、上野、下地、いろんな、伊良部地域もそうですけど、そういうところで、全体的じゃなくて、やっぱりそういうところの重要拠点にですね、そういうふうなことがもしできれば非常にありがたいんじゃないかなと。実験的にでもこれやる価値があるんじゃないかなというふうにまた思っておりますので、それ一括交付金利用できるかできないか、ぜひ答弁を求めたいと思っております。

次にですね、都市計画の見直しで伊良部地域を新たに加える説明会も開かれたりしましたが、この見直しは消防法との観点から考えても将来的にやらなければいけないことだとは認識してはいるものの、伊良部地域といっても、伊良部学区と佐良浜学区とでは今までの生活環境の違いから家のつくりから道路の形成等も全く違うのですが、私の懸念するところは、大きな課題はですね、佐良浜地域が都市計画区域に加わった場合今の住居環境からするとセットバックで解決できない問題、つまり道路が余りにも狭いため、現在の土地で再建築を考えても、建てかえができない場所が多いような気がしますが、この問題は解決方法はあるのかということでもあります。やはり建築法上ですね、どうしても4メートル接しなくちゃいけないと。2項道路にしてでもですね、3項道路でもいいですけど、それを道路してみなすのかというふうな

形になった場合ですね、都市計画法に基づいてやった場合に認定道路はとれる場所が、どうしてもとれないような、側溝だけ、要するに側溝が通って約1メートル20とかですね、そういう場所を歩いて家が全部つくられている場所。じゃ、その次に建築する場合に4メートル面していない。2項道路であれば4メートル以下でも建築は可能であります、余りにも狭いというかですね、そういう部分がありますので、消防法ももちろん通らない。そういうふうな形がありますけど、これをどのような形で解決していくのかですね。京都あたりでそれを条例でというふうな話聞いたことがありますけど、ただ建築基準法と条例がどちらが優先するのか、それは建築基準法じゃないかなと思うんですが、またそういうふうな地域でですね、どこかの地域でそういう特例というのが認められた場所があるのかどうかですね。いずれにしても、北区の都市計画区域に編入した場合に十分把握した上で入れないとまずいし、しかし入れなくちゃいけないというまた問題もあるし、非常に頭を悩ませている部分じゃないかなと思いますので、当局はどのような形で捉えているのかですね、今現状で捉えている部分で説明を求めたいと思っております。

次はですね、県営住宅の入居基準及び市営住宅の環境整備についてということですが、まずは県営住宅についてであります、空き室があるのにはですね、募集が出されないのは、以前入居していた方が退去の際に支払い不足が生じ、修繕費用がないとのことで空き部屋のままで聞きました。これは事実なのかということになります。これ県営住宅に申し込みたいという人がいてですね、部屋あきがないというんですけど、実際行ってみると4カ所も3カ所も空き部屋があるわけですよ。なぜですかと聞いたら、退去された方が要するに修繕費用に充てるべき、もちろん家賃の滞納があって、それがまだ徴収できない間は1年とか1年半、2年になっても、ここは入居はできないんですよというけど、おかしな話じゃないかと。それはそれで修繕して、入居者入れてやっていくべきじゃないかなというふうな感覚でありますけれど、これは現在どのような形になっているのかですね、それを聞かせていただきたいなと思います。

また、市営住宅についてですね、各地域で相当大きく育った樹木等がありますね、台風のととき木の枝が折れて車にぶつかったりして危険であることと、大きな樹木の下に駐車場を指定された車は鳥のふんとか被害が大変だというふうに聞いておりますが、担当部局はどのように対応しているのかということになります。やっぱり樹木が大きくなればなるほどですね、台風時に被害が来るし、たまに車に当たるのはいいんですけど、台風時において人に木が折れて当たったりした場合には大変だろうということですね、低木であればお互いでできるんですけど、相当育った木に関してはどうしても重機等、機械類等が必要だというふうに聞いております。そういう中で自分たちでやることもできないということで、各地域でですね、またがってそういう現状が見られるということを知っていますが、どうでしょうか。

それとですね、伊良部大橋の次の進捗状況及び橋詰広場についてということですが、昨年からもうご存じのとおりほとんど工事は動かないような状況になっておりますが、中央部分が設置されない限り工程的に進めないようですが、新年度に向けての工程表及び完成予定はいつなのか、できるだけ詳しく聞かせてください。

次に、橋詰広場についてであります、市当局が県に要請する形で進めていると思いますが、土地の取得交渉で難航していると聞いていますが、現在どのような状況になっているのですか。私もいろいろお話を聞かせていただいておりますが、やはり金額における折り合いがつかないと。何名かの方がやはり公示価格を基準とした算定額についてそれ以上の、相当、場合によっては5倍、6倍、20倍、30倍という一

人一人調整がきかないというふうに思っている、個人の土地でありますので、それは個人の、もちろん地権者の権利であります、やはりこれからの橋ができて、伊良部がこれからどういうふうに形成されていくかという中で良識を持った範囲での交渉に応じるべきかなというふうな観点もありますが、この問題が棚上げにされるようなことがあると非常に今後の伊良部島の形成においてまずいんじゃないかなというふうに思っております。こういう中で今土地の取得交渉においてですね、現状がどのような形になっているのか、それを聞かせていただきたいというふうに思っておりますし、ぜひまたその後のどのような形に変わっているのか、そこら辺もお願いしたいと思います。

次にですね、伊良部漁業協同組合の周辺街路灯及び外灯関係についてであります、以前から伊良部漁業協同組合からも何回か県に要請しているということなんです、街路灯のですね、役目を果たしていません、逆に傾きかけて、いつ倒れるかわからない状況にあるものがあります。また、浮棧橋においての水揚げの際、街灯が設置されていない環境で作業がなされていますので、危険の伴う現状であるが、街灯の設置等は考えられないものかというふうに出してありますが、実はですね、この街路灯の役目を果たしていないというのはですね、漁協のちょうど前なんですけど、もう斜めに傾いているんですね。この街路灯がもうないんですよ、折れて。一切もうないです。その支柱というんですか、それだけ立っている状況になっています。これは、私自身も1年前に直接電話して、県のほうには問い合わせたところ、早目に来るとのことでしたが、もう1年以上になっているんですけど、何ら連絡もありません。作業場での浮棧橋ということですが、今現状は船の、朝5時とかですね、水揚げした場合とか夜遅く水揚げした場合にはやっぱり浮棧橋があることで助かっているんですが、ただそれでも船との高低差はあります。そういう中で船の光と、そして車やフォークリフトのライトで今仕事をしているんですね。ただ、その場合どうしても反射的な、皆さんもご承知のように車のハイライトってまぶしいですよ。そういうふうな形で当てられた人もちょっと危険を伴うんじゃないかなというふうに思っております。そこにはですね、照明は一応あることはあるんですけど、電球が切れた状態で、今そのまま消えた状態で何年か経過をしているというふうな形になっております。それがなぜ修繕しないのかですね、そこら辺もあわせて、夜もしくは朝方、特に尖閣とか行くとですね、朝の4時とか4時半とか水揚げされます。そういうときに船からおろす作業とかそういうのも含めてですね、仲買人はもとよりですね、ヤイトガツオを買いたくて朝早く来る人とか、そういうの本当に危険を伴う状況で作業がなされるということでもありますので、そこら辺についてもですね、把握しているのであれば早目の照明の修繕というんですかね、そういうのもできないものかどうか、答弁を聞いて再質問をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の関連で、知事は屋良覚書、西銘確認書を見直すような微妙な発言をしたが、国や県から何らかの説明があるかということと、下地島空港についての利活用の方向性というご質問でありました。沖縄県は、2月定例会において屋良覚書、西銘確認書を踏まえて下地島空港を運用していく旨を改めて示しており、議員が指摘する屋良覚書と西銘確認書を知事が見直すような発言は確認をいたしておりません。

下地島空港施設株式会社については、JALの訓練撤退に伴い業務が縮小されたことによる人員削減と思われませんが、本件について国や県からの指導は特にありません。なお、同社の存続については県に対して要請をしております。

また、同空港の利活用については下地島空港利活用検討協議会の中で民間活力導入についても協議しており、本市としても1地域2空港の特性を生かした両空港における利活用方策を強く要望しているところ です。

◎副市長（長濱政治）

佐良浜地区の都市計画区域参入における道路指定は厳しいのではないかということについてお答えいたします。

現在市では当地区における都市計画区域の策定に向けた手続を進めているところでございます。都市計画区域が策定されますと、道路指定を行うこととなります。道路指定がなされると、今議員がおっしゃっているようなことが発生する可能性はないとは言えません。しかし、道路指定は消防車や救急車の進入を容易にしたり、火災時の延焼を防ぐなど地域防災の観点から公共性を持って計画されることとなります。将来において下水道の整備なども考えた場合、生活環境が改善されることや安全で安心して暮らせるまちづくりに大きく貢献していくものと考えます。これらの問題を解決するには多くの困難な課題があることから、当面佐良浜地区を除外した方法で都市計画が策定可能かどうか県と調整をしてみたいと思います。

念のためお話ししておきますけれども、現在建築基準法による指定を受けていない道路に接した住宅が建てかえを行う場合建築許可がおりなくなります。特例が認められたような事例がないかというふうな話でございましたけれども、残念ながらそのようなことは聞いた覚えがございません。特に建築基準法との関係で申しますと、条例よりはどうしても法律が優先するということとなりますので、そういったことはないのではないかとこのふうには思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、本年3月上旬の進捗率で上部工61%、下部工が100%であります。平成24年度末の進捗率につきましては、事業費ベースで全体の89%の見込みであります。今後のスケジュールにつきましては、4月に主航路部の中央径間を架設する予定でありまして、その後伊良部側のPC上部工を架設していくとのことであります。完成につきましては、平成27年1月を予定してございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

待機児童の解決策として、保育士の確保のために、臨時保育士の複数年契約は可能かどうかということでございます。臨時職員はそうですけれども、保育士も含めまして1年間契約が基本でございますので、保育士だけを複数年にするということはできないものと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

伊良部漁協周辺の街路灯及び街灯関係についてであります。佐良浜漁港は、県内有数の漁獲量を誇る県管理漁港で、毎日多くの漁船が出漁しております。漁港内には夜間における出入港時の安全を期するため、漁港内道路及び岸壁等に街路灯が設置されておりますが、現在その役目を果たしていない箇所が見受けられるとのことでありますので、管理者である県と改善に向け、早急に協議してまいりたいというふうに思っております。また、浮棧橋の街灯については漁業者から聞き取り調査等を行い、県及び漁協と連携して利用者の安全確保と利便性を図ってまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

県営住宅について、空き家があるのに、募集が出されていないのは以前入居していた方が退去の際支払い不足が生じ、修繕費用がないとのことで空き家のままだと聞きましたが、これは事実なのかというお尋ねであります。県営住宅では、退去時に入居者負担分の修繕費が支払われない場合修繕に県費が投入できないため、入居者負担分の修繕費が回収されるまでに未完納空き家として取り扱われているとのことであります。しかし、空き家待ち、募集人数が多く、未完納空き家修繕が必要と判断された場合、県修繕費予算の範囲内で修繕を行い、入居案内を行っているとのことであります。

次に、市営住宅の環境整備についてお答えいたします。市営住宅修繕費負担区分では樹木の管理、剪定、除草、芝の管理等は入居者負担区分となっております。よって、建物及び電線に被害を及ぼす樹木に関しては自治会に剪定、伐採を依頼しております。自治会で処理が困難と判断した場合は委託業者に依頼し、処理を行っております。また、市営住宅で入居者専用駐車場として管理されているのは下地上地市営住宅のみで、それ以外の団地駐車場は来訪者専用の駐車場として整備をされております。

◎観光商工局長（下地信男）

一括交付金を活用して、屋根つきバス停等の整備ができないかというご質問ですが、一括交付金を活用したバス停の設置は那覇市で導入事例があります。那覇市では、観光都市としてのグレードアップを図るという、そういう理由で一括交付金を活用して事業実施しておりますので、本市でもそういう考え方に沿って事業実施は可能と考えております。今後バス路線の見直しとあわせて必要箇所、どの辺に必要があるかどうかを検討してまいりたいと思います。

それから、街灯、防犯灯の併設については一括交付金事業になじむかどうかという基本的な部分でちょっと課題があるように思われます。国、県に確認する必要があると考えております。

◎伊良部支所長（池村香成）

橋詰広場の用地についてでございます。伊良部大橋橋詰広場の用地取得は、沖縄県が一括交付金事業を活用して取得することになっております。現在沖縄県土木建築部宮古土木事務所が取得に向け、地権者と交渉を進めておりますが、価格面での折り合いがつかず、同意するに至っていないとのことであります。3月の1日付で沖縄県土木建築部宮古土木事務所長から伊良部支所宛てに事業の円滑な推進を図る観点から、用地交渉の協力についての依頼がございました。このことを受けまして、地権者4名が伊良部出身者であることから、地区の行政連絡員、自治会長等と連携を図りながら早期の用地取得に向けて協力してまいりたいと考えております。

◎嘉手納 学議員

ご答弁ありがとうございました。

保育士については複数年契約は無理だということですので、何名かの議員がおっしゃるようですね、保育士が確保できないと、預けたくても預けられないということは母親が仕事をまたやめざるを得ないという悪循環的なものはあります。そういうのをなくすためにもですね、どのような形でやっていったらいいのかなど。また、本当に人材育成という観点からですね、やっぱり家でおじいちゃん、おばあちゃんに預けるのもいいんですが、やはり団体行動、小さいうちからしっかりと皆さんとですね、生活をともにしながら歌を覚えたり、そこで掃除を覚えたり、子供ながらにやはり寝て起きて、みんなで遊んでと

いう、そういう生活パターンを覚えたり、いろんな部分でやはり小さいころからそういうふうな生活環境にならすのに非常に大事なことじゃないかなとまた思っておりますので、担当部署もこれは非常に頭を悩ます問題ですが、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

次に、下地島空港についてであります、私はここについてはですね、本当に市サイドが、市長、はっきり言ってですね、プッシュが弱いんじゃないかなと私は思います。というのは、下地島空港が昭和44年当時ですね、もう決まりかけた当時あたりには新聞紙上でも百年の計に当たると、それだけ大きな事業であると。そして、この伊良部の地域の人たちが畑をとられて、そういうふうな形でするんですが、そこで生活するには、その生活に対して困難をきわめることは非常にしてはいけないと、それは伊良部地域の人たちはですね、必要ですね。どのような形で将来守っていくかという形でも大事であるというふうに新聞にちゃんとあるんですよ、実は。そういうことをうたっておきながらですね、もう厳しくなったということで、そこに働く従業員等は整理されても国も県も何らノータッチということはですね、その当時国や県で一生懸命航空大学をつくり、総合病院をつくり、模型までちゃんとありました。それがいつの間にか模型も私が質問したときなくなったですね、どこに行ったかわからないという形になっているんですが、そんなばかな話があるのかなというふうに私は思っております。それをそういうふうな形でやってきてですね、賛成して空港つくってですね、どうなったかわからんと。それを棚上げにされるというか、やはり職員、そして職員がやめてですね、徐々にいなくなるというのは地域が寂れていくんですよ。それは、ただ単に職員がやめていく。もうそれだけの問題じゃなくて、どんどん、どんどん地域が寂れていく。それについて国や県は彼らの補償をどうするのか、そしてそれにかわる仕事をどういうふうにするのかということも一切何にも提示していないと。市長、これに対してですね、市長はもっと強く言って僕はいいと思うんですよ。要望すべきだし、強くプッシュしていいんじゃないかなと思っております。僕は、逆に本土あたりだったらこれとうに裁判問題になって、大騒ぎしてもおかしくない状況にある。退職までの補償金とかですね、勤めただろう年数、そういう部分において好きに取れというのが当たり前のことじゃないかなというふうに思っております。そのぐらいの強い意思を持って僕は当たるべきじゃないかなというふうに思っております。それは、国や県はきっと把握しているはずでありますので、私の手元にきょうは持ってきていないんですが、昭和40年ちょっとからのその当時のいきさつの、当時の盛島明秀立法院議員とかですね、そういうふうなやりとりの文書とか結構ありますけど、本当に見ると久米島に決まりかけたり、石垣に決まりかけたり、米子に決まりかけたり、いろんな部分があります。その中で試行錯誤しながらやはり下地島にお願いするという形でつくってあります。そういう流れの中でですね、今の国や県の対応というのは本当に情けないというんですかね。地域の土地を、離島立県で離島を大事にしなければというんですけど、逆に離島を切り捨てても構わないというような対応じゃないかなと私思っておりますので、市長はぜひ声を届けていただければありがたいなというふうに思っております。

また、本当に私が、特に大きい選挙になればですね、この下地島空港が軍事力への部分に取り上げられるんですけど、地域の人間から言わせればもうよしてくれと、そのたんびにそこを選挙利用されているのはもう本当に疲れるというのかな。そういうのは、実際そのたんびにいろいろ取り上げる。しかしながら、我々もちろん地元であるんですが、これは県議会に責任があるわけですよ。県議会、県の空港でですね、そこでどういうふうにするか決めていかざるを得ない。今言うような2つの覚書、確認書がありますし、

そういう部分もですね、そういうことは地元で投げている、地元の関連する会社が厳しくなっても何ら対応策をとらない。そういうのはおかしいんじゃないかなというふうに私は思っております。ぜひですね、ここら辺ももう少し、本当に市長には何回も言いますが、強くそれを県に言っていいんじゃないかなと私は思っております。これは市長、ぜひね、僕はこれ答弁を求めたいと思いますので、市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

次に、観光行政においてですね、このバス停は可能だと。ただ、太陽光の関係とかそういうのはできるかどうかという、これぜひ頑張ってほしいなど。僕は、郡部において各バス停にですね、特に遠ければ遠いほどそういうふうな形でエコのあれでありますので、そういうふうな形、太陽光で街灯的な防犯的な、街灯的な役割でもいいです。そうやってくれたら非常にありがたいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

都市計画区域においてですね、副市長答弁されたようにですね、伊良部地域といっても南学区のほうは馬車で、農業が専門でありましたので、そういうところでどうしても馬車が行き来する、往来する。そういう中で道路が自然と形成されたと思うんですよ。しかしながら、北区は漁師の島で、もりを担いで海に行く、船の前に行くという形で、馬車を利用しないかわりに人が通ればいいような生活環境で道路ができてしまったがゆえにですね、今の現況になってしまったと。建築基準法上認定されて、当時南方が活性化した時代にですね、もう親子3名で行けば1年で家が建てる時代というか、そういう感じのときにやはり借り入れとか等はなくて、ぼんぼん家が建っていったもんですよ。しかしながら、残念なことにそこに道路の形成ということは問われて、ちゃんとした形で作られていないというのは残念であります。それを北区を外す方法で、僕は外すと、やむを得ないかもしれない。しかしながらですね、そうではなくて、できれば縦横に道路を通していく方法というのは考えられないものかなと。それにおいて大きい道路を通して、そのそばに幹線道路を両方、縦横に計6本通すような感じで都市計画を、いずれはそういうふうな方法で考えていけないものかどうかですね、やはりそういうふうな形でやっていかない限りは、それでも解決できないところはあると思っております。それをただできないところが出てくるというんですが、何割ぐらいの確率で2項道路もしくは3項道路に適しても、それを指定したとしてもできないところがあるかというのは調査を、ぜひ調べる必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その調査もあわせてですね、ぜひやっていただきたいと思いますと思っております。ただ、都市計画区域に編入されました、建てかえましょう、あなたのおうちでは、この土地では二度と建築はできませんよというふうになったら大変なことになりますので、そこら辺もやはり市民の皆さんにはちゃんと明確に知らせながら説明会を持つべきだというふうに思っております。私は、そういうことは聞いたことがないので、ちゃんと問題は提起してやっていただけますようお願いしたいと。そして、それについての取り組みはみんなで考えていこうというふうな考えで思っております。

次にですね、県営住宅はそういう形だというふうに聞いておりますけど、樹木等の剪定、自治会に依頼すると、自治会でやるということでもありますので、それができない場合にということでもありますので、それはまたテレビを見て、市民の皆さんが自治会で対応してやるのか、どうしてもできなければ相談すると思っておりますので、そこら辺はお任せしたいなというふうに思っております。

橋詰広場、本当に残念なことですね、ありますけど、ただ人様の土地を高い、安いはこれ言えないわ

けで、これはもう交渉でやるしかないんじゃないかなと思っておりますけど、ただ県の植樹祭が実は行われる予定で、橋詰広場のほうでやる予定ですけど、中止という連絡が来ているそうですね。それがこの橋詰問題がスムーズに進んでいないのが関連しているのかどうかはわからないんですがですね、ちょっと残念なことだなというふうに思っております。

それと、伊良部漁協のですね、近くの傾いた部分については、これはもう撤去は当たり前、修繕早目にやるべきですけど、農林水産部長、私が言っているのは電球が切れているのは対応策がとれないかどうか、これを確認したいと思いますので、新たな設置というよりは電球が切れている部分についてはですね、早目に電球を取りかえていただけるか。これは、球が切れたら家でも取りかえますから、漁協の中でもですね、管内でも切れた部分は取りかえていただければありがたいんじゃないかなと、やるべきじゃないかなと。そこら辺をぜひお願いします。

答弁を聞いて、もう一度質問するかどうかは考えております。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の管理会社の件、これまでも要請をしております。ただ、今の状況考えてみましたら県はJALとの和解をやるという形で今いろいろと和解の方向でやるという形になっていまして、空港の管理会社の株の譲渡についてもやるという話をしております。株の譲渡だけではなくて、当然職員も一緒についているはずなので、そのあたりどこまで考えているのかというものをしっかりと確認してみたい。そして、職員が不安がないような形に要請をまたしてみたいというふうに思います。

バス停の太陽光の発電については、これは一括交付金でできるということはわかっています。これは、私どももバス停の再編の中で、これはやったほうが良いというふうに思っておりますので、提案大いにありがたいと思っております。

橋詰広場の用地の交渉、これやはり私どももしっかりと協力をしてやってまいりたいと思っております。

伊良部漁協周辺の電気の取りかえについては、県に早急にするようにお願いをしてみます。

都市計画については副市長から答弁します。

◎副市長（長濱政治）

都市計画の道路ということで、縦横に6本道路つくったらどうかということと、それからそうした場合何人くらいの方々がそれに該当するかということの調査、そして佐良浜でも説明したらどうかというふうなことでございまして、縦横に道路をつくるといった場合、それと都市計画に伴って指定道路をする場合必ずしも合致しない部分が出てまいりますよね。だから、そうすると必ずしも縦横通したからといって解決する問題ではないはずなんですよ。じゃ、そこから外れた人はどうするんですかというふうなことがまた出てまいりますよね。その辺ちょっと難しい部分があるということをご理解いただきたいと思います。

それから、同じように何人くらいの方々がこれに該当して影響受けるのかということにつきましても、その辺はまたちょっとまだよくわからないという部分ですね。その辺住民といろいろ話をしながらじゃないとこれはできないという部分があるんで、なかなか難しいと思います。

それから、佐良浜でも説明ということですけども、これは当然やっていきたいというふうに思います。

◎嘉手納 学議員

都市計画については本当にぜひ十分な対応をお願いしたいなど。指定してしまってからしまったということじゃなくて、今のようなことは十分把握されているわけですから、調査をしっかりとした上で編入する、しない、しっかり対応していただきたいなと思っています。

それと、市長、下地島空港についてはですね、本当にことしも実際何名かもうやめているんですよね。勤続年数と年齢制限が徐々に引き下げられている。それで、毎年毎年あなたはやめる意思がありますかと確認されたら人間嫌なんですよ、それは働いているところでね。あなたは、勸奨退職やりますか、やりませんか。毎年徐々にそれが引き下げられてくると、もう当たり前、早くやめなさいと言われていたということですね、やめざるを得ないというか、もしくはここでちょっと長い人はあえて、そういうふうな基準かどうかわかりません。とにかく本土に勤務場所を変更されて、今本土で勤めている方も実際います。そういうふうな状況。しかしながら、やっぱり子供を育てるためには働かなくちゃいけないということで、やむを得ず初めて50歳近くになって本土に働いている人、そういうふうな形の人もあります。そういう現状に対してもやっぱり市長、ぜひつけ加えてですね、再度申し入れをしていただければありがたいなと思います。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時02分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成25年3月19日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月19日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時42分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城世学
"(8〃)	上里樹弘	"(21〃)	嘉手納健志
"(9〃)	嵩原芳樹	"(22〃)	垣花豊
"(10〃)	棚原明寛	"(24〃)	池間智
"(11〃)	砂川明彦	"(25〃)	下地聡
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣宗根均
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	垣花徳亮

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、嵩原弘議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘議員

一般質問をさせていただく前に、皆さんきょう19日は何の日だかご存じですか。きょう19日は、宮古の牛の競りの日であります。1月、2月と非常にいい値段がついて、畜産農家も日々の努力が報われてきているかと思いますが、今月は3月度は子牛が552頭、成牛が20頭、合わせて572頭が上場されているとのこと。2億円を超える大商いになることを願いたいと思います。また、ことし1月8日から始まったサトウキビ操業も残りわずかとなっているようですが、宮古製糖、沖縄製糖ともに、当初収穫予想を大幅に上方修正しており、大豊作が期待されます。

最近出会いました本を皆さんにちょっと紹介したいと思います。この本は、平成23年9月1日付で法人保育園として認可されましたあさひっ子保育園が1周年を記念して、保育園日誌として刊行されました。私も読ませていただきましたが、子供たちの日々成長していく姿や職員のご苦勞、お父さん、お母さん、そして子供たちが社会とのかかわりの中でたくましく成長されていく様子が生き生きと描かれております。下地敏彦市長の子育て支援行政が子供たちの笑顔となってあらわれた内容となっております。ぜひ市長もご一読されますよう推薦したいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問に入りたいと思います。今月3月1日の県内2紙の1面トップに、「沖縄県が長寿県から転落」との大きな見出しの報道がありました。ちょっと見てください、皆さん。琉球新報、沖縄タイムスそれぞれ沖縄県の長寿県の転落の様子を1面トップであらわしております。大きな衝撃を私も受けましたが、平均寿命が女性が全国1位から3位に後退、男性は前回の25位からさらに30位と順位を下げたとあります。そして、さらに20代から60代前半の働き盛りの青壮年で高い死亡率であり、今後さらに悪化する可能性があるとも発表されております。これは、まさにゆゆしき問題であると思います。これに対し、沖縄県医師会は緊急アピールをし、仲井眞弘多県知事もコメントを発表しております。そして、NHKのクローズアップ現代でも大きく報じられました。宮古島市として、宮古圏域住民の平均寿命の調査等を行っているのか。また、現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

また、この報道に先立ち、1月24日付の両県紙にはこのように県の福祉保健部の発表でメタボリックシンドローム、通称メタボと言われていますが、その該当者と予備軍が県内の40歳以上で、男性は3人に2人、女性は3人に1人に上り、40歳以上の全年代で全国平均を上回っており、深刻な状況としております。宮古圏域の生活習慣には、県内でも特殊なものがあり、生活習慣病のリスクが高い社会環境にあると考えます。宮古島市の現状はどのようになっているのか、お伺いします。

また、このような話を聞いたことがあります。浦添市と石垣市には、宮古島市出身の方々が多く住んで

いるとのことで、その地域もメタボリックシンドロームの比率が高くなっているという調査があるとまで聞いてショックを受けております。当局は、これまでも市民の健康管理、保健指導、食生活改善など一生懸命取り組んできたかと思いますが、今回の長寿県転落の報道から、さらに健康指導強化に取り組む必要があります。市民が健康でいて初めて宮古島の発展はあり、市民が健康であれば国民健康保険税も下がってくるのではないかと考えます。市長は、市民の健康管理にどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

次に、高齢化社会となり、介護を受けるお年寄りの増加により、宮古島でも介護事業者数がふえております。全国の報道などでは、介護報酬の不正請求のニュースが流れる場合があります。宮古島では、このようなニュースは聞いたことはありませんが、また不正等が決して起きてはならないと考えます。宮古島市として、介護報酬などの審査をどのように行っているのか、お伺いします。

次に、環境汚染対策につきましては、先日の山里雅彦議員の答弁で納得できましたので、割愛したいと思いますが、今宮古の小さいお子さんのいる家族からPM2.5に対する心配の声が聞こえます。情報が宮古でも欲しいとの声がありますので、お伝えしておきたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いします。スーパーL資金利子補助金、農林漁業セーフティネット資金利子補給事業補助金について伺います。農家にとりましては、大変ありがたい補助金ですが、平成25年度予算で減じた理由は何かお伺いします。また、平成24年度補助を受けた農家戸数はどのくらいになるのか、お伺いしたいと思います。当局は、平成25年度予算に青年就農助成金として4,500万円、新規就農一貫支援事業補助金として3,000万円を予算措置しており、新規就農に当たりスーパーL資金を利用する方や自然災害が発生した場合、農林漁業セーフティネット資金を利用する場合も出てくる可能性もあります。対象事業費の減がありますが、どのような理由なのか。また、その場面が発生した場合は、どのように対応するのか、お伺いしたいと思います。

次に、下地敏彦市長は施政方針で宮古島産芋について、年間を通じた安定生産と計画的な出荷体制を整備し、消費拡大に努めたいとしています。昨年から取り組まれた新たな換金作物として、農家の期待は大きく、予想を上回る生産農家が加工所へ集まりました。そして、収穫した芋を加工所へと搬入するわけですが、加工所から断られたり、また収穫をとめられたとの多くの農家の声がありました。そこで、次のことをお伺いします。芋ペースト加工所の稼働時間は1日何時間ぐらいあるのか。加工所の1週間の稼働日数はどのくらいなのか。引き受けず返品した芋はあるのか。あったとしたら数量はどのくらいなのか、お伺いしたいと思います。

次に、人材育成、雇用の拡大についてお伺いします。ことしも宮古の若者が576名、宮古にある高等学校を卒業し、進学や就職のため島を離れます。しっかり頑張ってくださいますようお願いするものであります。また、卒業生の中には沖縄県立農業大学校へ進学する若者もいると聞きます。宮古島は、ご承知のとおり子牛、肉用牛、ゴーヤ、トウガン、マンゴーなど、拠点産地に認定されています。また、国や県、市等が取り組んでいる担い手育成事業などで、本土からも宮古島で農業を研修する若者も多く見られます。沖縄県立農業大学校の宮古分校があれば、宮古の若者も経費を余りかけずに学ぶことができ、また島外からも若者が宮古島に来て、学ぶ可能性も出てきます。県に対し要請することはできないか、お伺いします。

この件につきましては、以前にも取り上げたことがありました。宮古から若者が卒業を機会に離れてい

くと、その分また人口も減になりますし、その中の何%が島に戻ってくるかというのも非常に少ない数だと思っております。市長は、公約の中で人口増もうたっているわけですから、それについても取り組んでいただければと思います。

次に、沖縄県立宮古工業高等学校への建築科の設置についてお伺いします。この件につきましても、以前議会で取り上げたことがあります。土木技術については、沖縄県立宮古総合実業高等学校にその科目があり、多くの人材が育成され、活躍しております。また、地元建設業協会も毎年育英資金を付与し、土木技術者育成に貢献しております。しかしながら、宮古には建築科のコースがありません。建築を志す生徒は、ほとんどが島外の専門学校や大学の建築科へ進学するわけでありますが、高校の建築科を卒業し、進学してきた他校の生徒との格差が大きく、授業に追いついていけない生徒も多いと聞きます。宮古島市も平成25年度から新たに建築課を設置することになっておりますが、技術者が不足していると聞いております。民間においても、設計業、建築業からも技術者不足の声が聞こえます。沖縄県立宮古工業高等学校に建築科の設置をしていただくよう、県に対し要請できないか、お伺いしたいと思います。

次に、昨年12月定例会でも取り上げました街路樹に関連して再度取り上げました。市長、ちょっと見てください。これ市道東環状線に植栽されているハウオウボクなんですね。剪定され、ほとんど枯れているものやこういうふうには台風で倒木しかけているものがそのまま放置されているんです。これをどうしようこうしようということになってくると思いますけど、現在このようなありきまで、市の街路樹が放置されている現状です。建物や道路などは、古くなったり壊れたりすると補修したり、建てかえたりしておりますが、街路樹を見ると、そのような補植や手入れが全く行われていない。これは、県道も同じような状況があります。昨日も下地智議員が樹木に対して取り上げておりましたが、これをみんな真剣に考えていく必要があるんじゃないかと思えます。ハウオウボクなど成長の早い樹木は、別の樹木と植えかえる。または、場所によっては高木を取りやめ、ハイビスカス、ヒメサンダンカ、シャリンバイ等の低木への植えかえはできないかどうか伺いたいと思えます。

私は、さきの12月定例会で宮古島産の樹木を街路樹に指定はできないかとの質問に、当局は在来種の指定については樹種が限定されることや安定供給の面から今後県及び造園業者等の意見なども参考にしながら検討を行うと答弁をしていただきました。私は、ちょっと調査をしてみました。そうしますと、民間ですね、これちゃんと宮古に適したと思われている樹木、例えばフクギだとか、テリハボク、そしてクロキ、これは長北ですかね、木を売りますというふうにして看板まで掲げている。植栽に非常に適した大きさに育っていると思えます。また、これは宮古森林組合の北側にあるところで、これも同じですね。これは、盛加のクロキです。こういった形で、今販売を目的として販売している圃場を調べましたところ、フクギ、クロキ、テリハボク等は数千本はあろうかと思っております。市民とタイアップして、あえて樹木バンクという表現をしましたが、樹木バンクの設置はできないか。いわゆる造園業界や樹木の専門家の意見等を参考に、樹種の選定や植える本数など、市の計画も踏まえて、3年後、5年後には宮古島産樹木を街路樹として活用することは、雇用の拡大へもつながり、市の経済活性化につながるものと考えます。今帰仁村にあるやんばる緑化木生産組合では、民間が主体となった公共工事等の緑化樹木の計画的な生産を行っているとのこと。宮古島市としても、そのような計画はあってしかるべきかと思えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてという通告でありましたけど、宮古島のイメージキャラクター「みーや」についてお伺いをしたいと思います。ちょっと議長の許可を得まして、みーやちゃんを連れてきました。ちょっとここに置いて質問をしたいと思います。かわいいですね。まず初めに、みーやを利用した民間企業や団体はどのくらいあるのか。また、みーやを利用した商品の売り上げはどのくらいあるのか、調査されておりましたらご答弁をお願いしたいと思います。

次に、2番目に滋賀県彦根市のこのひこにゃん、ひこにゃんはことしですね、全国47都道府県と海外5カ国から1万3,600通余りの年賀状が届き、ひこにゃんは最後の一通まで返事を出すという報道がありました。宮古島のみーやも人気が上がっていると思いますが、ことし年賀状は何通届いたのか、お答えいただきたいと思います。

次に、彦根市のふるさと納税は、平成20年度が290件、約289万円、平成21年度が326件、約337万円、平成22年度が935件、約780万円と年々ふえております。ひこにゃん効果が顕著にあらわれていると思います。宮古島市としても、しっかり対応していただきたいと思いますが、宮古島市へのふるさと納税はどのようになっているのか。この件につきましては、昨日の垣花健志議員の質問で答弁がありました。かなり大きい額が宮古島市へは年々ふえて、納税があるように思います。今回私ひこにゃんと比較をしたいと思いますので、これについては答弁をよろしくお願いします。

そして次に、熊本。昨日もテレビ、ラジオ等も報道されておりました。熊本県のくまモンについてちょっと皆さんに紹介したいと思います。熊本県のマスコットキャラクター「くまモン」は、全国ゆるキャラグランプリで優勝しており、肩書も熊本県の営業部長を拝命し、熊本県のPRに頑張っているようです。全国のマスコットキャラクターの中には、住民登録をしたり、立派な肩書を持ち、それぞれの地域の宣伝を頑張っております。みーやには、住民票がまだ登録されていないということも聞きましたが、ぜひ住民登録をし、役職を与え、宮古島の発展に頑張ってもらいたいと考えておりますが、それについても答弁をお願いします。

ちなみにくまモンの誕生日は3月12日、今月の12日らしいです。そして、去った16、17の土日2日間にくまモンの誕生祭があったと。この2日間で4万5,000人が集まったというんですね、熊本県ね。これは、すごいことなんですね。そして、くまモンを利用した商標を使った商品の売上高が2012年、少なくとも293億6,200万円に達したと熊本県は発表しております。これを実際宮古のみーやにも頑張っていたいただきたい。そして、これはひこにゃんの特別住民票なんですね。生年月日が平成18年4月13日とちゃんとあります。こういった形で、行政も戦略を持ってしっかり頑張っていたいただければと思っております。

このようなものはですね、実はクールジャパンと呼ばれているんですけど、クールジャパンというのは、日本独特の文化が海外で評価を受けている現象だそうです。また、その日本文化を示す言葉。当初は、主に秋葉原に代表されるような漫画やアニメ、渋谷、原宿のファッションなどを指していたが、今では日本文化のスーパーパワーとまで言われて、実はですね、今の安倍内閣の大臣の中に、稲田朋美さんという方がいらっしゃるんですけど、行政改革担当大臣、公務員制度改革担当大臣でありますけど、その中でクールジャパン戦略担当も業務に入っているんです。これしっかりとこれは取り組んで、日本の文化をクールジャパンとして世界に発信しているんですね。

昨日の新聞にありました。実は、昨日沖縄県の仲井眞弘多知事をですね、ディズニーのミッキーとミニ

一が訪問しているんです。これは、どういうことかということ、日本にディズニーが進出して約30年になるということで、ミッキーとミニーが知事を表敬しています。知事はコメントの中で、自分も30年東京にいたので、子供を連れてよく通ったと。日本で一番有名なものは、アンパンマン、そしてもう一つちょっと今ど忘れしましたが、世界的にも有名なキティちゃんというのもいるわけですね。そういったものも積極的に活用して、世界に飛躍している企業も多いと聞いております。ぜひ宮古島市においても、このみーやを積極的にもっと頑張ってもらようようお願いして、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

みーやもこれから一生懸命PRをしてまいりたいというふうに思っております。

まず、スーパーL資金平成24年度が減額になったのはどういう理由かということですが、平成24年度大口の法人の償還が終了いたしました。50件が46件になったということで、それに伴う減であります。

次に、芋のペーストの加工所の稼働時間はということでしたが、午前9時から午後6時までということでありまして。同じく稼働日数ですが、月曜から金曜までおおよそ20日の稼働をいたしております。

返品の数値はということですが、まず腐敗芋が混入していたものが80キログラム、水分が過剰なものが180キログラム、虫食いのものが230キログラム、この程度を返品をいたしております。

◎副市長（長濱政治）

人材育成、雇用拡大について、市として技術者育成に取り組む必要があると考える。沖縄県立農業大学の宮古分校設置等についてお答えいたします。

沖縄県立農業大学の宮古分校及び沖縄県立宮古工業高等学校における建築科の設置につきましては、宮古の主要産業であります農業の振興や宮古管内における建築技術者不足の解消、そして保護者の負担軽減を図る観点から、市としましても、関心を持って受けとめております。一方で、これらの設置につきましては、今のところ高校生や保護者、そして学校関係者等からの要請等は届いていないため、市として特に取り組んではおりません。今後は、高校生を初めとする関係者の動向を注視するとともに、大学の分校及び高校での建築科設置に必要な条件等について、情報の収集に努めたいと思っております。

それから、花と緑の島づくり推進計画に街路樹の植えかえをということでございます。平成25年度施政方針の中で、「自然と共生し彩り溢れる島づくりの推進」「市民や島を訪れる人々が安らげる景観づくりを促進し、花と緑に溢れる島づくりに努めます」と明記いたしました。現状の道路植栽は、花木等が少なく、雑草が繁茂している状況が多く確認されますが、一括交付金事業の活用により、改善される傾向にございます。今後は、同推進計画を具体化していくこととなりますが、特に街路樹は補助事業で植栽した樹木であることや予算の面など課題もあることから、植えかえは難しいものがあると考えております。

それから、宮古島に適した樹木を選定し、広く市民とタイアップということについてお答えいたします。市においては、平成24年度より一括交付金を活用し、花と緑のあふれる島づくり事業で苗畑の基盤強化を図り、広く市民の皆様には花の苗、苗木、花木等を安定的に供給できる施設整備計画の策定を行います。その中において、生産する苗木、花木等の生産計画については、広く市民の意見を聞きながら、事業推進に努めてまいりたいと思っております。なお、樹木バンク、通常グリーンバンクと言っておりますけど、の設置につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

宮古島市イメージキャラクター「みーや」についてのご質問で、みーやを利用した民間企業や団体はどのくらいあるのか。また、みーやを利用した商品の売上高はどのくらいあるか。それから、年賀状は何通届いたか。それから、みーやを住民登録し、役職を与えてはどうかとのご質問がございました。一括してお答えをいたします。

宮古島市のイメージキャラクター「みーや」は、平成21年12月に宮古島の活性化と観光振興を図ることを目的に誕生いたしております。みーやを使用している民間企業や団体は、現在まで42件あり、主に観光ガイドブックやパンフレット、また観光ウェブサイトで使用されております。本市の観光PRのために活用いただいているところでございます。また、みーやを使用した商品としましては、キーホルダーやぬいぐるみ、お菓子などがございますが、その売り上げにつきましては、個々の企業の売り上げのため、本市としましては把握してございません。みーやへの年賀状については、1通届いております。特別住民登録及び役職を与えることにつきましては、全国的なゆるキャラブームの中で、PR効果が期待されることから、今後関係部局と調整の上、検討してまいりたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

観光行政のふるさと納税についてお答えをしたいと思います。

平成20年度からのふるさと納税では、平成20年度が宮古島市は28件、459万5,000円、平成21年度が21件の240万7,000円、平成22年度が40件の1,838万5,000円、平成23年度が41件の1,822万5,000円、それと平成24年度が平成25年2月末現在で40件の1,118万5,000円となっております。彦根市のふるさと納税は、小口290件の289万円とか、平成21年度は326件の337万円と、小口のふるさと納税の方が多いと思っております。宮古島市の場合、大口の納税者が多くて、現在約1,000万円余り一応納税されておりますけど、先日も垣花健志議員に答弁したとおり、今後は宮古島市に来島される、例えばトライアスロンの選手とか、いろいろ宮古島市が島外からの派遣というんですか、来てもらって開催しているツール・ド・宮古島、そういう開会、宮古島市に来て競技をしている方、それと家族に関してもパンフレット等を配布して、小口のふるさと納税についても増収を図っていきいたいと考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前10時31分）

◎福祉保健部長（國仲清正）

医療福祉の充実について4点ほどございました。

まずは、宮古圏域の平均寿命はどうなっているかというご質問ですが、数字を申し上げる前にですね、お断りしておきたいと思っております。3月1日に出されました県紙での発表につきましては、新しい数値で報道されていますけども、市町村別の数値につきましては、県全体より二、三年後にしか出ないということで、これから私が申し上げる数値につきましては、平成22年の国勢調査による数値ですので、ご了解いただきたいというふうに思います。

宮古島市の平均寿命に関しては、厚生労働省大臣官房統計情報部公表の数値によりますと、平成12年市町村別平均寿命では、男性が77.4歳、女性が85.8歳、平成17年においては男性が78.2歳、女性が86.8歳となっており、比較しますと男性が0.8歳、女性が1歳延びとなっております。

次に、メタボリックシンドロームの宮古島市の現状はどのようになっているかというご質問でございます。平成23年度の特定健診実施結果によりますと、宮古島市のメタボリックシンドロームの該当者は、男性が36.8%、予備軍のほうも25.6%となっております。女性は、該当者が14.0%で、予備軍が10.2%という結果が出ております。全体でメタボリックシンドローム該当者が25.1%で、予備軍のほうは17.7%となっております。

次に、市民の健康管理に市としての取り組みについてですが、まず保健指導についてご説明をいたします。宮古島市国民健康保険における特定健診対象者は、平成23年度1万1,896人で、そのうち37.7%の4,481人が受診をされておりますが、そのうち特定保健指導を必要とするものは、16.3%の730人です。これは、主に肥満、血糖値、血圧、脂質に異常のある者でございます。保健指導の方法といたしましては、訪問、来所、公民館、電話などにより一人一人に合わせた個別支援を実施しております。平成23年度は、対象者の51.8%の375人に保健指導を実施しております。また、肥満でなくても糖尿病や高血圧等リスクを抱えている者に対しても、同様に支援をしております。健診受診率を向上させることにより、多くの市民に支援をしていただくことで、医療費の抑制や早世、障害予防に努めてまいります。

次に、同じく食改善につきましてですが、市民の健康管理については、がん検診を初め、20歳から40歳未満の方への健康診査と40歳から74歳までの特定健診、75歳以上の長寿健診の実施により、個人の健康確認と保健師による健康指導がそれぞれ実施されております。そこで、市民参加型の健康づくり事業ということで、軽運動、健康講話、栄養講話などのメニューによるからだにいい教室や2本のポールを使って歩行運動をするノルディックウォーキング体験会、また地域の健康づくりのリーダー育成を目的に開催する健康づくり推進員育成講座、そして肥満対策は現在緊急の課題であることから、いつでも、どこでも手軽に運動が行える環境をつくる目的で、行政チャンネルでメタボ体操放映などを実施し、市民の健康づくり推進を図っているところでございます。

主な食生活改善への取り組みといたしまして、まず1点目に、小学校への食育事業、早寝早起き、朝食の推進と食育バランスの指導、それから2点目に各幼稚園での食育、入園説明会などの機会を使い、食育バランスの指導、3点目に親子料理教室、親子で参加のもと食育バランスの指導、それから4点目に宮古島市食生活改善推進員による地産地消による健康食の講話を行い、行政チャンネルにおいて紹介をいたしております。

次に、介護者数がふえて、その介護報酬など審査はどのようになっているかというご質問でございます。事業所からの介護報酬の請求につきましては、委託をしており、沖縄県国民健康保険団体連合会が審査した後支払いを行います。介護給付費の適正化については、介護長寿課においても、専門職員を配置して介護保険システムを活用したケアプランのチェックを行い、適正給付に努めております。

◎ 高原 弘議員

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。何点が再質問をしたいと思います。

先ほど市長の答弁で、宮古島産ムラサキイモのペースト加工所の稼働時間午前9時から午後6時まで、

そして稼働日数は月曜日から金曜日までという答弁でありました。現在終盤を迎えている製糖の収穫ですけど、製糖工場は農家が生産したサトウキビは一本たりとも無駄にしないという形での取り組みで、収穫期間中は24時間フル操業であります。農産物というのは、収穫の時期というのはこれ決まっているわけですね。ですから、ペースト加工所もこのような体制をとらなければ農家の生産に追いつかないのではないかと考えております。このプロジェクトについては、下地敏彦市長の一つの目玉であったんじゃないかと考えております。これについてしっかりと行政指導ができないものか、またするべきだと考えておりますが、それについて再質問をしたいと思います。

そして、市長は平成25年度施政方針の中で、新たな消費拡大を行うとあります。どのような消費拡大を行う予定になっているのか、具体的な説明を求めたいと思います。

次に、イメージキャラクター「みーや」についてでありますけど、平成21年の12月に誕生したとあります。日にちはないんですか。12月2日ですか。12月2日に誕生を迎えました。人間社会で子供が生まれると14日以内に届け出をしないと、出生届をしないと罰されるというのがたしかあったかと思えます。その生みの親である下地敏彦市長、早急に住民票登録をしていただきたい。また、年賀状が1通届いたという答弁でありましたけど、みーやは現在ですね、住所不定、職業も不明という中で、1通も届いたということは、これは何か明るい兆しが見えるんじゃないかと思っております。生みの親である市長の見解を求めたいと思います。

そしてまた、ふるさと納税の答弁でもありました。実はですね、沖縄県がこれは2月17日の県紙でありますけど、沖縄県がふるさと納税に非常に力を入れているというものがあるんです。実は、全国の男性、女性を対象にした調査ではですね、ふるさとに納税をしたい都道府県の順位として、1位に北海道、そして沖縄県が2位に入っているんです。ですけど、実際のふるさと納税、寄附を見てもみますと、他府県と比較すると30位となっているんですね。やりたい人は全国で2位なんです。これが30位となっている。そして、東北大震災で被災された県を除くとですね、何と彦根市のある滋賀県が全国トップなんです。これも私ひこにゃん効果もあるんじゃないかと思っております。県はですね、これらのデータを今後の工夫によってはさらに伸びる可能性があるかと、県は1度の寄附だけに終わらず、ぜひ寄附者との関係を強化していきたい考えと。そして、単なる寄附だけではなく、沖縄を応援したいという人と沖縄のつながりを太くしていける仕組みをしたいということであります。これは、全く宮古でも言えることであってですね、実は私の同期で松井幸和さんという税理士がいます。こちらの前里光恵議員の親戚関係になっていると思えますけど、毎年多額のふるさと納税を繰り返しております。東京で活躍している方なんですけど、本当のこのようにですね、ふるさとで生まれ育ち、ふるさとを思い、成功した方々はふるさとに対する思いは非常に大きなものがあると思えますので、ぜひまたこの寄附者との関係を強化して、宮古島市としても頑張りたいと思っております。これについては答弁はよろしいです。

先ほど登壇したときに、県知事に対して開園30周年のPRでディズニーランドのミッキーとミニーマウスが来ているという記事がありました。このようにしっかりした一つの文化としてゆるキャラも定着していると思えますので、そのように考えております。

次に、先ほど街路樹について、副市長の答弁がですね、街路樹には補助金もあるので、それを撤去することはできないという答弁がありました。実は、いろんな面で住民が危険を感じて、撤去もしているんで

す。また、市もそれを暗黙しているところはあると思います。なぜかという、これは環状線で近くに保育園があるんですね。先ほど質問の前に紹介しましたあさひっ子保育園のすぐ真ん前なんです。このホウオウボク、これも枯れているんです。根も腐っています。これらについて補助金が入っているので撤去できないというのであれば、じゃ市民にけががあってから、これはどうなんですか、市の責任になってくるとは思いますけど、こういったものも調査の上、ぜひ安全なまちづくりのために頑張っ、調査もして、撤去もしていただきたいと私は思います。

そして、今どのような条例のもとでやっているかわからないけど、本当に必要のないと思われるところにも高木を植えたりしていますが、市民の中にはですね、こういうふうには植栽ますを利用して花を植えたり、またこれは最近行われたコンテストでも入賞しました久志盛一さんの畑なんですけど、こういうふうには宮古にある樹木でですね、石垣をつくって、こういうふうには生け垣等を楽しませているということをやっている方もおりますので、こういった民間から学ぶものもたくさんあろうかと思ひます。ぜひそれについては検討をしていただきたいと。

今言いましたように、芋の答弁とこの街路樹の答弁をお願いしたいと思ひます。答弁をお聞きして、また登壇したいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

ムラサキイモの工場を24時間体制でやるという形でやったらどうだろうかという提案であります。今のところは十分この時間帯で処理はできております。それで、今私どもは安定生産と計画的出荷体制をとりたいたいということで、平成25年4月以降毎月芋生産農家に対して栽培と防除の日誌をつけるようにということで、配布をいたします。その日誌により、その月の植えつけの面積を確定し、農家に依頼をしたいというふうには考えています。生産した芋の搬入は、栽培、それから防除日誌の添付を必要とし、添付しない場合は搬入は保留すると、そういう形で生産体制をしっかりとやって処理をしていきたいというふうには思っております。

消費の拡大については、現在ペースト、パウダー、ムラサキイモのあんこ等はまだ開発されていて、島内、それから県内、県外への卸問屋、小売店舗と連携して消費の拡大を今行っております。さらに、宮古島市内ではムラサキイモのペーストを活用したスイーツの講座、総菜の講座を開講しております。このように商品開発等も行いながら、今後も進めてまいりたいというふうには思っております。

みーやについては、住民票の登録はやりたいというふうには思っております。

先ほど街路樹についての話は、今現に生えて生きているものについては、取りかえできないよという意味でのお答えでありまして、当然枯れているものについては、撤去を急ぎたいというふうには思ひます。

その他花等の植えつけもですね、これからしっかりとやってまいりたいと、そう思ひます。

◎高原 弘議員

答弁いただきました。ありがとうございます。

花の王国宮古島を島ぐるみでぜひ実現していただきますようお願いをしたいと思います。

最後にですね、やはり健康管理について、私も先ほどの答弁では宮古島市にも本当に男3分の2、3人に2人、女性では2人に1人がメタボリックシンドロームを、また予備軍であるという答弁がありました。私も深い反省をしております。この議場を見渡しても、大体そのような確率でメタボリックシンドローム、

または予備軍の方がいるのかなと思いましたが、やはり市民一人一人の健康は、自分自身でしか管理できないわけですから、市としてはそれをまたバックアップするという体制かと思います。ぜひ市民が健康であってこそその宮古島であろうかなと。聞きますと、市長も少々太りぎみかなと思うんですけど、早速もう運動も始めて、市民の模範となるような活動をしていると聞いております。ぜひまた市民のトップになって、健康を維持しながら、宮古島市をかじ取りしていただきたいと。また、私もここで取り上げたからには、しっかりと健康管理をしていきたいと思っております。私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで嵩原弘議員の質問は終了しました。

◎富永元順議員

一般質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

ことし1月25日に施行されました市長選挙は、旧平良市を含んで2回目、そして宮古島市になって初めての無投票当選となりました。その理由として、十数年にわたる前政権は、決められない行政を運営してきたのに対して、下地敏彦市長は1期4年間で公約に掲げた政策を一つ一つ丁寧に実現をしてきた結果であると私は思っております。そこで、改めて申し上げたいと思います。決断と実行の下地敏彦市長、2期目の当選本当におめでとうございませう。健康に留意されて、宮古丸の船長としてかじ取りをよろしく願いをいたしたいと思っております。また、今議会での同意案件で全会一致で再任されました長濱政治副市長、就任おめでとうございませう。これから大型プロジェクトがめじろ押しのこの宮古島市にあって、副市長の活躍に期待をしております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしく願い申し上げます。

まず初めに、下地島空港の利活用及び残地の利用計画についてお伺いしたいと思います。市長は、施政方針の中で、沖縄県が主催する利活用検討協議会において、幅広い議論が展開されていて、宮古島市としては下地島空港の地域振興と平和的利活用を促進するため、国際線就航の促進、災害時の緊急支援物資の備蓄拠点、そして国際的な航空機整備基地としての活用を県に対して要望していくこととありますけれども、その中で国際空港への取り組みとして、現在宮古島市がどういった取り組み、条件整備をしているのか、お聞きしたいと思います。

次に、残地における利用ゾーン計画の進捗状況についてであります。85ヘクタールの農業的利用ゾーンの利活用と他の利用ゾーンの利活用計画は、どこが主体となってやっていくのか、農業的利用ゾーン85ヘクタールの利用計画については、県から宮古島市が土地を払い下げて、買ってですね、それを若い農業者を中心に活用していくということとありますけれども、ほかの利用ゾーンはどうなっているのか、それについてお聞きしたいと思います。

次に、国際機関の誘致計画についてお聞きしたいと思います。以前にも下地島に国連機関の誘致を取り上げたことがあります。公明党としても、特に沖縄県本部としては、基地の島、沖縄から平和の発信基地沖縄を目指してこれまで国連アジア本部を沖縄に誘致実現のために取り組んできております。実際に2002年7月29日に先月の18日に70歳で亡くなられた元白保台一衆議院議員、それと現在の遠山清彦衆議院

議員、当時は参議院議員でありました。それと前参議院議員、当時は公明党代表代行でありました浜四津敏子さんと3名でニューヨークの国連本部に行って、アフリカ、ガーナ出身の当時のアナン国連事務総長に直接面会して、次のように要請しております。日本の南端に沖縄県という美しい島嶼地域があります。そこには残念ながら軍事基地が集中しております。沖縄県民は平和の島のシンボルとして、国連機関の誘致を望んでいます。どうか事務総長におかれましても、その実現のためにご助力願いたいとの要請に対し、当時のアナン事務総長は、皆さんの要望はわかりました。アジア太平洋担当の私の部下にも会って、ぜひ相談してくださいとの話があり、その提案のもと各関係機関の方々に会って話をしております。

これまで沖縄県では、遠山清彦議員の尽力もあって、3回も太平洋島サミット、正式名称は日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議と言われておりますけれども、も開催されております。昨年の第6回島サミットには、各国首脳が初めて宮古島を訪れ、初めて開催された高校生サミット会議にも参加するなど、大きな成果を上げております。そういったことを踏まえても、沖縄に国連アジア本部を誘致し、そして宮古、下地島にはそういった国際機関を誘致できれば大きな国際会議の会場としても活用してもらえば、難しい課題を話し合う、そういう国際会議の中でも宮古島のそういったすばらしい自然の環境、美しい海やそういった中でアウトドアでそういう会議をしていけばですね、難しい話し合いもスムーズにいくと思っております。ぜひこの誘致に関して、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、新ごみ処理施設建設の進捗状況及びリサイクルセンターの建設計画についてお聞きしたいと思います。平成27年度中の供用開始に向けて、今定例会で（仮称）宮古島市ごみ焼却施設等建設工事請負契約が締結されておりますが、この工事の概要及び進捗状況について説明を願いたいと思います。また、リサイクルセンターの建設計画についてもご説明を願いたいと思います。

次に、宮古島市海業センターの運営状況についてお聞きしたいと思います。昨日の山里雅彦議員も取り上げておりましたが、一括交付金を活用して、老朽化対策をしていくということでもありますけれども、具体的にどこをどういうふうに改善していくのか、改修していくのか。また、放流事業についての説明もありましたけれども、この成果についてぜひ説明をお願いしたいと思います。それとですね、これまでやっている養殖事業も含めて、新しいそういう例えばアワビとか、ナマコとかですね、これは養殖できないかどうかについてもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の運営状況及び再建計画についてお聞きしたいと思います。合併前の下地町で地場産業の有望品目として導入、栽培されてきておりますアロエベラでありますけれども、そのアロエベラを生産、加工、販売を目的に1999年9月13日にコーラル・ベジタブル株式会社は設立されております。しかし、ことしで操業に入って14年目に入っておりますけれども、第10期の売り上げで1億2,000万円をピークに年々減少しております。平成23年第13期では8,900万円まで落ち込んでおります。関係者の中では、今後の存続に対して大変心配しているという声もあります。せっかく宮古島の特産物として定着してきたアロエベラ産業でありますけれども、そのアロエベラ産業を推進していくためにも、やっぱり市を挙げて取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、そこで何点かお聞きしたいと思います。

1点目に、現在のコーラル・ベジタブル株式会社は何人の方で運営しているのか。その社員構成と株主構成もわかればお願いしたいと思います。

2点目に、生産農家数と栽培面積、それから年間生産量は幾らで、その売上額はどうなっているのかに

ついても説明を願いたいと思います。

3点目に、これまで宮古島市がコーラル・ベジタブル株式会社に助成してきた資金、この内容及び額についての説明もお願いしたいと思います。

4点目に、宮古島市が助成して購入した機械設備、どういった機械設備を購入してきているのか。その購入された機械の稼働状況についての説明もお願いしたいと思います。

5点目に、生産農家への支払い状況はどうなっているのか。未支払金はあるのか。もしあるとすればこれ幾らの、何名の方にどれだけの支払いがあるのかについての説明もお願いしたいと思います。

それから、金融機関からの借入れがあると聞いております。どこから幾らの借入れがあるのか。その返済についての状況もご説明を願いたいと思います。

6点目に、そのコーラル・ベジタブル株式会社の債務保証人は現在何人いらっしゃるのか。

7点目に、今後の再建計画についての説明もお願いしたいと思います。

次に、バスセンターの建設計画についてお聞きしたいと思います。現在本島内に2社、それから伊良部島に1社バス会社が運行しております。2015年1月に伊良部大橋が開通します。それにあわせて宮古島市の交通体系の見直しが必要でないかと思っておりますけれども、路線バス、それから観光バス、それとまちなかバスのあり方、この交通網の整備が課題となってくると思っておりますけれども、市としてどういった交通網の見直しというんですか、その体系を決めていくのか。そこでバスセンターというのがどうしても必要になってくると思っておりますけれども、その計画についてのお考えをお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

コーラル・ベジタブル株式会社の運営状況、それから再建についてということにお答えをいたします。

まず、社員の構成はどうなっているかということですが、現在社員が11名、パートで8名、19名がおります。株主の構成は13名で構成されております。

それから、アロエの生産農家数と栽培面積、年間の生産量ですが、農家数が27名、面積が565アールで、生産見込みとしては215トンであります。

それから、宮古島市からの助成した資金がどれぐらいかということですが、これまで運営費に対する助成というのは行っておりません。

次に、市が助成して購入した機械設備の名前と稼働の状況ということですが、平成22年度に自動充填カップシール機、それからヨーグルト用発酵タンク機器を購入いたしました。これを学校給食、それから島内用の商品の製造という形で使用しております。

累積赤字の総額と生産農家への支払いの状況ということですが、平成24年8月31日の13期の決算では、累積赤字総額が1億1,618万円余りであります。生産農家への支払いの状況であります、2月末の仕入れの残高で申しますと、995万円余りであります。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社への債務保証は何名かということですが、3名であります。

それから、金融機関からの借入金はどうなっているかのご質問がありましたが、今手持ちがございません。後で資料を提出いたします。

最後に、今後の再建計画はどうなっているかということですが、現在民間企業からの支援協力について

協議中であります。支援協力が得られれば、議会とも協議を行い、市といたしましても財政支援を行い、経営安定化を図り、所期の目的に沿った会社運営ができるように支援をしてみたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港の利活用及び残地の利用計画についてでございます。

国際空港の取り組みについてでございますけれども、国際空港の取り組みにつきましては、下地島空港における国際線の受け入れ体制の整備、国際的な緊急支援物資の備蓄拠点、国際的な航空整備基地等の利活用の実現に向けて、これまで県や関係団体及び直近では、3月3日に山本一太沖縄及び北方対策担当大臣に要請を行っております。また、沖縄県が設置しております下地島空港利活用検討協議会では、同案を提案し、議論しているところでございます。

それから、残地における利用ゾーン計画の進捗状況についてです。進捗状況につきましては、農業的利用ゾーンを県より買い受けておまして、今後基盤整備、かんがい排水事業等の事業採択に向けて、農振地域編入等関係法令への編入に向けて作業を行っております。そのほかの観光関連等ゾーン等につきましては、引き続き県の下地島空港残地有効利用連絡会議並びに各専門部会において協議をしてみたいと思っております。

それから、国際機関の誘致計画につきましては、平成19年度に策定いたしました宮古島市の下地島空港等利活用計画書の中に、国際アジア本部の誘致ということがございますが、これにつきましては、現在市としては特にアクションを起こしているということではございません。この中身につきましては、いわゆるこの計画の中では、NPO法人が立ち上がって、そこで検討するというようになっておりますけれども、そのNPOの法人がまだございまして、それを中心とした誘致活動というふうなものはされていないというところでございます。

それから、国連機関を誘致といたしますと、これは1つの外国になりますよね。これ警備相当かかって、予算相当かかるんです、これ。本当に1つの島の中に外国を持つという形になりまして、大きな予算と人を配置しなければいけないという部分もございまして、その辺は相当慎重にやらないといけないのかなというふうに思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

バスセンターの建設計画について、現在地域公共交通確保維持改善事業を導入しまして、バス路線の見直し、それからバス路線の結節点あるいはその機能、それからまちなかバスのあり方、今後の新たなバス路線のあり方について調査、研究を行っているところです。その中で、バスターミナルの建設場所あるいは機能等については、バス対策協議会の中で検討されることになっておまして、その中で一定の方向性が出てまいります。バス対策協議会での最終取りまとめ時期は、本年の5月を予定しておりますので、その議論の結果を踏まえて検討していくことになります。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

新ごみ処理施設建設の進捗状況及びリサイクルセンター建設の計画についてであります。ごみ焼却施設等建設事業については、工事請負契約を締結して業務を進めております。

それから、施設の概要といたしましては、処理方式が准連続燃焼方式、そして焼却炉の型式がストーカー式焼却炉、処理能力が1日63トン、建築面積が2,400平米以上、それから煙突の高さが59メートル、そ

してプラットホームの面積が500平米以上、ごみピットの面積が2,300立方メートル以上、建設予定地の面積、全体の面積が2万5,500平米でございます。

今後の取り組みといたしましては、新年度早々に旧し尿処理施設の解体工事を実施します。また、並行して発注仕様書に基づいたごみ焼却施設等建設の実施設計を行います。実施設計の期間は、約6カ月ぐらいかかると見込んでおり、実施設計及び建築確認などの諸手続が完了次第造成工事及びごみ焼却施設等建設工事に着工し、平成21年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

それから、リサイクルセンターの建設については、工場棟とプラザ棟の建設を計画しております。リサイクルセンターの工場棟は、処理方式として破碎、選別、圧縮方式とし、処理能力は1日11トンを見込んでおります。処理対象物としては、粗大ごみ、不燃性ごみ、資源ごみを予定しております。それから、プラザ棟の概要としては、リサイクル展示室、再生工房、多目的工房、視聴覚室、多目的ホールなどを設置し、市民の環境学習の場となる機能を備えた施設を計画しております。建設スケジュールとしては、平成27年度に新ごみ焼却施設が稼働した後、現ごみ焼却施設の解体撤去工事を行い、リサイクルセンターを建設することになります。予定としては平成30年度の完成を見込んでおります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島市海業センターの運営状況であります。海業センター、現在海水取水施設及び水槽施設等が老朽化し、全体的に施設としては非常に厳しい状況にあります。よって、今年度の一括交付金事業で海業センター整備基本計画検討調査を委託しております。その成果に基づき平成25年度は海業センター整備検討委員会を立ち上げ、同センターのあり方を検討し、平成26年度より整備に着手をする予定であります。同センターは、昭和60年度に開所以来種苗生産、放流を主に行ってまいりましたが、今後は養殖業の推進のための種苗生産等を中心に行い、後継者育成に取り組んでまいりたいというふうに思います。ご質問のどの施設をどのように改善するのかということについては、この施設全体が非常に古いということで、この検討調査の中に施設全体についての見直しを含めて、調査を進めておりますので、その調査結果に基づいて全体的に改善をしていくということになるかと思っております。

また、アワビ、ナマコの養殖についてはというご質問でありましたが、現在海藻類とか、貝類を中心に今事業を行っております。アワビ、ナマコについては、今後生産性あるいは経済性等含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

どういった事業をやってきたか、その実績はということでもありますけれども、まずタイワンガザミの生産を7万7,000尾、放流も同じく7万7,000尾やっております。それから、ヒメジャコについては、体験放流として放流を450個体やっておりますが、生産実績については25万の生産を行っております。ヒレジャコについては、前年生産したものを1万6,000個配布をいたしております。また、ハマフエフキには県の栽培漁業センターから1万8,000尾取り寄せて放流をしております。シラヒゲウニについても同じく同センターから2万個取り寄せて、そのうち1万個は配布をしております。なお、種苗供給施設のモズクの種つけ実績であります。13名の漁業者が使用して、種つけ枚数が4,006枚というふうになっております。また、平成25年度の計画としては、平成24年度の実績を踏まえまして、タイワンガザミ、ヒメジャコ、ヒレジャコ、ハマフエフキ、シラヒゲウニ等々を放流、もしくは配布をしていきたいというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦）

先ほどコーラル・ベジタブル株式会社の金融機関からの借入金であります。

3つの金融機関から借入れをしております、合計で1億円借入れしております。現在の未償還の残額が6,264万円余りという形です。

◎富永元順議員

それでは、再質問をしていきたいと思っております。

まず、下地島空港の国際空港への取り組みについてでありますけれども、市長は国際線就航の促進をするというふうに施政方針でも言っておりますけれども、隣今月7日に開港した石垣新空港には、国際線のターミナルを別につくっております。そういった施設も宮古島が国際空港として機能していくためには、こういった国際線専用のターミナルも必要になってくると思います。今すぐできるということではないと思いますけれども、そういったことも踏まえて、ぜひ宮古島も例えば動物、植物の検疫所もやはり必要になって、また出入管理局、こういった事務も必要になってくると思いますので、そういった外国からの国際線の就航にあわせて、そういった整備がどうしても必要になってくると思いますし、もちろん金もかかりますし、人も必要になってくると思います。しかし、昨日嘉手納学議員もですね、取り上げておりましたように、これまで国策としてパイロット飛行訓練所をつくる時に、あれもやる、これもやると。島民にはいいことばかり言って、何一つ実現していない。そういった中で、やはり宮古島市としても積極的にこの下地島空港の利活用について、やっぱり島挙げて取り組んでいく必要があると思いますので、再度この国際空港化にもっともっとですね、県の尻をたたいてですね、こういったのが実現できるように取り組んでいただきたいと思っておりますので、再度その点についての決意というんですかね、意気込みをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、国際機関の誘致計画でありますけれども、NPO法人を立ち上げて取り組んでいかれたほうが、やっぱりそういった方向でやっていくと言っておりますけれども、やはり今後の下地島空港も含めて、宮古島のいろんな面に影響してくるこの国連機関というか、国際機関が誘致できればですね、毎回これからはぜひ太平洋島サミットも沖縄で開催されていくという方向を示すためにも、そういった会場があるということですね、示していくためにも、こういった国際機関の誘致活動もやはりもっともっと力を入れていくべきじゃないかと思っておりますので、その取り組みについての確認もよろしくお願ひしたいと思っております。

新ごみ処理施設の建設計画ですけれども、福祉保健部参事からる話がありましたけれども、し尿処理施設を壊して、本来なら造成計画今先ほど示されましたけれども、造成工事の契約が先だと思っておりますけども、何でそれが後回しになったのかなという、これがちょっと説明をお願いしたいと思っております。

それと、何か32億円余りで今回のごみ焼却施設が契約されたと言っておりますけれども、何社か応募したにもかかわらず、これが競争入札に付したにもかかわらず、何か随意契約になっていったということですね、これはやっぱり説明する必要があるんじゃないかなと思っておりますので、もしそれについての説明があればですね、お願ひしたいと思っております。

それと宮古島市海業センター、新しいアワビとか、ナマコの養殖事業でありますけれども、何年か前に宮古でぜひアワビの養殖を進めたいという企業も来ておりました。というのは、大体アワビが販売できる

大きさというのが10センチという大きさであるらしいです。それが普通は2年でそういった大きさに成長するんですけども、宮古の水温とかが高いということもあって、それと餌の工夫をすればそれが1年以内で生産できるというふうなこともありますので、そういった宮古の環境の利点を生かして、ぜひアワビの養殖にも取り組んでいったらどうかと思っておりますので、再度お願いしたいと思えます。

それと今は廃屋というんですか、になっております池間のかつおぶし工場、これをやっぱり何らかの利活用をしていく手もあるんじゃないかと思っておりますので、再度お聞きしたいと思えます。

それと、コーラル・ベジタブル株式会社の件でありますけれども、未支払いが約1,000万円近くあると。これが何年前からそういった未払い状況が続いているのか。中には本当に大変困っているという方がいると聞いております。金融機関からも1億円も借入れもあると。それが6,000万円余りのまた残もあると。償還も始まっておりますから、やはり今後コーラル・ベジタブルを存続させていくためにも、そういう生産農家に対する支払いをちゃんとやっていかないと、今後の原料であるアロエベラの搬入にも相当な影響を及ぼしてくると思えますので、せっかくアロエベラを納めたにもかかわらず、その代金が支払われていない。やはりそのことが今後のアロエベラ産業にとってはですね、一番大事なことじゃないかなと思っております。再建計画をするにしても、やはりちゃんとした農家への支払いを整理をして、まずそれをぜひお願いをしたいと思えます。こういった取り組みを今後未払い農家にですね、具体的なそういう方向性をですね、ぜひ示していただきたいと思っております。

それと、債務保証人が3名いるということでもありますけれども、その会社のほうにですね、今現在この債務保証人がその経営にかかわっているのかどうかも含めてですね、もしかかわっていなければ、やっぱり債務保証人からこれ外すべきだと。また、実際にその債務保証人からコーラル・ベジタブル株式会社に対してのそういった要望があったかどうかについてもお聞きしたいと思っております。

それと、もとに戻りますけれども、新ごみ処理施設いろいろと調べてみますと、工事がたくさんあります。いろんな受け入れ供給設備、燃焼設備いろいろありますけれども、ちょっと見たらですね、余熱利用設備というのが具体的にどういうものなのかなと。もし教えていただければお願いしたいと思えます。やっぱり余熱を利用した、例えば温水を使って隣のいろんな施設、またマンゴーハウスなんかもありますので、できればそういったところにその余熱を利用した温水を利用できないかと、こういう意見もありますので、そういった余熱を利用した設備がどうなっているのか。それと、中にはせっかくこういった熱が出るわけですから、この廃熱を利用して発電をして、その電気を使用する、ごみ処理施設の電気にかえていく、そういった設備ができないかどうかも含めてですね、再度お聞きしたいと思えます。

答弁を聞いて再々質問したいと思えますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

まずは、下地島空港の利活用についてでありますけれども、これまでも国際線を含めてですね、あの空港を整備してほしいという要望も行っておりますし、利活用の協議会の場においても、そういうふうな形で強く県に要望しているところであります。せっかくの3,000メートルの空港ですから、那覇の空港のサブ空港という捉え方でやはりやってほしいという要望をこれからも強く求めてまいりたいというふうに思えます。

それから、国際機関の誘致についてでありますけれども、なかなか難しい。これは、私もみずからの経

験として、県の企画にいるときに誘致をするいろんな形をやってみたことがございます。まず、誘致に当たってのその機関を誘致するための建物の費用、あるいは運営費等について、どれぐらい負担ができるのかという、まずこの部分でかなりの負担が求められております。したがって、これを市の単独ではまず無理。これを国や県のレベルでできるか。これは多分国が相当関与しなければできない形になると思っておりまして、これは県もどれぐらい本気でやってくれるかという問題もありますから、少しこれは県と相談をさせていただきます。よろしく願いをします。

次の宮古島市海業センターについては、もう新しく作りかえてやっていこうというふうな考えを持っておりまして、貝類と海藻類、つまりもうかる漁業を目指した形で転換をしようというふうに思っております。アワビとナマコもどうかという提案でございましたけれども、それも含めてですね、どれぐらいできるか検討してまいります。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の農家への未払いについてはですね、私社長になって2カ月ぐらいですけれども、徐々に今その支払いをしております。一生懸命今アロエを売りながら、その代金はなるべく農家の人たちにまず還元すべきという方針で、少しずつでありますけれども、その支払いを始めているということでもあります。これからも着実に払ってまいります。

それから、債務保証の個人保証3名いるということをお話をいたしましたけれども、これは個人保証という形になっております。銀行へも問い合わせをいたしましたけれども、個人保証になっているので、確かに今コーラル・ベジタブル株式会社とは離れた立場にありますけれども、もしこれを債務保証をかえるとなると、コーラル・ベジタブル株式会社のほうはまた別立てを考えなければならないという問題になります。したがって、今のコーラル・ベジタブル株式会社の経営の状況では、そういう人はなかなか探せばいいということで、いましばらく猶予してもらいたいという話をしているところです。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設建設の件でございます。

造成工事の発注が先ではないかということでございますけれども、今回の契約の中に造成工事は入っております。一緒に入っております、造成工事も。ただ、し尿処理施設の解体、これは別途工事発注いたしますので、これが別なんですよ。ですから、造成工事は今回の契約の中の一つとして入っております。

それから、随意契約になった説明ということでしたけれども、一番最初の本会議でも申し上げたとおりでございますけれども、当初7社のプラントメーカーに技術提案書を依頼いたしました。この時点で3社が辞退いたしました。それで、残り4社に技術提案を依頼いたしまして、その4社から技術提案を受けました。その4社に対してじゃ指名競争いたしますということで、指名競争の通知を出したところ、3社が辞退いたしました、1社だけが残りました。この1社だけでは競争にならないということでございまして、入札の取りやめの通知を出しまして、その1社と見積書をとりました、随意契約をしたということでございます。

それから、余熱発電ということでございますけれども、余熱利用の設備というのは、その施設内の給湯施設でございます。余熱で発電して、それからまたその余熱をマンゴー園とかなんとかに利用すべきではないかということもございまして、この件につきましても、検討委員会の中で議論はいたしました。しかしながら、1日に16時間しか燃焼しないんですね、このストーカー方式は。この設備がですよ。です

から、24時間たかないというふうな施設の中で、その余熱を利用して例えばプールをつくるとかというふうな話もございましたけども、これはちょっと冷めた熱湯をまた温め直さないといけないというふうなこと等がございますので、非常に手間暇と予算がかかるということで、余熱利用につきましては、施設内の給湯利用に限るということで今進めております。

◎富永元順議員

再度質問したいと思います。

この新ごみ処理施設でありますけれども、これまで今の施設はですね、この排じん装置というんですか、排ガスをそういうダイオキシンとか、そういったものをみんな処理して出す装置でありますけれども、それに一番今コストがかかっていると思っております。この新しい施設をつくった場合に、確かに最初の投資イニシャルコストは32億6,000万円余というふうにして安い。そんな中に造成工事費も入っているということでありますけれども、これはじゃ一緒に今回受注したほかの建設会社ですか、土木会社、これが造成工事もあわせてやるということでありますけれども、これ幾らぐらいのじゃ造成工事費用になっているのか、お聞きしたいと思います。

それと、メーカーとの例えば運営していく中でいろんな故障とか、そういったのが発生する可能性もあると思っておりますけれども、その保証期間というのは、多分覚書書とか、協定書で結んであると思っておりますけれども、それはこれからつくるのか、もうでき上がっているのか。万一そういったいろんな施設、設備がですね、故障した場合の保証期間というのは、どういった協議内容になっているのか。その辺もしあればお示しいただきたいと思っております。

それと最後にですね、市長、このコーラル・ベジタブル株式会社ぜひともですね、これはせっかく宮古の特産物アロエベラをですね、産業として今後も推進していくためにもですね、やはり安心して農家が生産できる体制、これは一番つくって納入した。代金が支払われない。それは、もう生産意欲も、そのアロエをつくって、生活が成り立たないという状況になりかねない。そういったことをぜひですね、まずその再建に当たっては農家への支払いをちゃんと完済をしてから、ぜひ進めていただきたい。

それと、債務保証人も個人保証で入っておりますけれども、彼らもいろいろ事業を始めて、今会社に携わっておりませんので、別な仕事をする。いろんなところに借入れをしたい。しかし、この債務保証人になっているために、いろいろ資金の調達ができないというまた現状もありますので、その2つをぜひですね、整理をして、この再建に取り組んでいただきたいということを最後に申し上げて私の一般質問を終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

この今回の契約書の中に造成工事が含まれているといったのは、私のちょっと勘違いで済みません。造成工事の実施設計まではこの契約書の中に入っているけれども、実際に工事は次年度別途発注になるということのようでございます。要するに実施設計の費用まではこの今回の契約書の中に入っていると。その実際実施設計を組んだ後で、これを分割してですね、別途に工事を発注するというふうな形で、実際に実施設計組んでみないと現在幾らかかるかということとはわかりません。

もう一つありました。保証期間3年とのことでございます。

◎議長（平良 隆）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこの辺で休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聡議員

質問に入る前に、2期目を無投票で当選された下地敏彦市長と議会の全会一致をもって再任された長濱政治副市長に改めてお祝い申し上げたいと思います。おめでとうございます。これからも本市発展のために、全力で頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。今回は、平成25年度施政方針を中心に質問を準備いたしました。私見を交えて質問いたしますので、丁寧なご答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、一括交付金の効果的活用について2点ほど伺います。市長は、施政方針の中で、一括交付金について「一括交付金の効果的活用は、将来に向けた基盤づくりの「ラストチャンス」と位置づけ、「この10年が勝負」との強い決意のもと、魅力ある事業の創出に努めています」と強い決意を述べられております。私もこの認識は全く同感であります。平成25年度予算にも39事業、12億5,500万円が計上されており、ご努力に敬意を表するものでありますが、私自身は一括交付金を戦略的に活用するには、ちょっと物足りなさを感じております。一括交付金要綱で記された交付対象事業は、沖縄の自立戦略的發展に資するものなど、沖縄の特殊性に起因する事業等となっており、言い換えれば宮古島市の自立、特殊性を考慮し、この事業が宮古島市の発展に戦略的に資するものなのかという視点で見たとき、まだ何か足りないのではないかということをおもっております。

そこでお伺いいたしますが、1点目に、一括交付金事業を進めるに当たって、例えばこの制度の終了10年後において、全県平均の90%に推移する宮古島市の市民所得を県平均まで引き上げるとか、あるいはお隣の石垣市、石垣市の場合県平均を上回っているんですが、石垣市並みに引き上げるとか、数値目標を設定し、目標達成するには戦略的にどのような事業をなすべきか方向を定め、行うことがこの一括交付金事業では求められているのではないのかなということをおもっております。いかがでしょうか、答弁を求めたいと思います。

2点目に、先ほど述べた数値目標の設定と目標達成の事業選定をするために、本市で専門の有識者を選任し、これ仮称ではありますが、宮古島市の自立に向けた有識者会議なるものを設置し、生産性のある戦略的な基盤づくり事業に活用すべきではないかと思っております。せっかくの地方自治体に自由度を持って活用しなさいという期間限定の制度であります。まさに市長がおっしゃる施政方針で述べられているように、沖縄県においても、無論本市においてもこの10年が勝負であります。10年たって自立性の足跡が見えるあるいは全国最下位の県民所得が他府県の所得に少しでも追いついたという実績がつかれなければ、我々は後々の次代を担う子供たちに大きな瑕疵を残すことになりはしないかという懸念をしております。ぜ

ひとも専門家から成る有識者会議なるものを早期に立ち上げることを提案したいと思います。当局の考えをお聞かせください。

次に、活力ある産業と雇用拡大の促進についてお伺いします。この項目におけるキーワードは、1つ目に農業の振興、2つ目に漁業の振興、3つ目に観光の振興、4つ目に雇用の拡大となっております。そこで、この3つ目の観光の振興と4つ目の雇用の拡大について伺います。観光産業を重点施策と位置づけ、入域客を50万人、60万人等々と推進するためには、本市において本腰を入れて専門学校の設置、また誘致を検討すべきだと思います。本市には、本格的にリゾートホテルが存在し、今後もホテル等建設はふえていくものと考えられます。しかしながら、雇用の需要はあるものの、島内出身者の勤務者は残念ながら少ない状況にあります。高校を卒業して即戦力としてホテルに勤務するには、難点があるようです。例えば接客マナーだとか、言葉の問題等々です。そこで、高校を卒業して1年ないしあるいは2年間の専門教育を受けて、質の高いサービスを提供するためのシステムづくりは、観光産業を振興する上で、大変重要な行政のなすべき役割だと考えます。

他方、専門学校を設置することは、人口流出を抑制する効果と雇用拡大、同時に親の経済負担の軽減にもつながります。それから本市の独自性を発揮する事業展開にもなるものと思います。リゾートホテル等と連携した企画のありようによっては、多分に一括交付金事業の対象にさえなり得るのではないかと思います。専門学校の設置また誘致について、当局の見解を伺いたいと思います。

次に、島の将来を支える人材育成と歴史・文化の振興についてお伺いします。学校規模適正化について、施政方針では「教育委員会の基本方針を踏まえ、具体的な施策を推進します」ということで、踏み込んだ説明がされておられません。そこで、私はこれまでの学校規模適正化の議論を振り返ったとき、当局の姿勢に柔軟性が欠けているのではないかと思います。当局は、これまでの答弁で学校規模適正化と地域活性化の議論は別問題だと説明してまいります。確かに教育委員会の立場で考えますと、正論であります。しかしながら、学校と地域は特に郡部になればなるほど、あるいは小規模校になればなるほど緊密につながっております。地域住民が地域の衰退を懸念することは当然であります。地域の立場で考えたとき、別問題だということでは、地域住民の理解はなかなか得られないのではないかと思います。したがって、学校規模適正化問題と同時並行して、廃校後の地域活性化策を考えていかなければならないと思います。おのこの地域ごとに行政と地域住民が一体となって、廃校の施設を活用した事業の展開を協議する場を設置する。そして、おのこの地域住民の主体性で活性化させるような支援策を講じる。このことによって、地域住民に安心を与えることができ、適正化議論を加速させることができるというふうに思っております。私のこの考えについて、市長、教育長の見解を賜りたいと思います。

次に、伊良部大橋供用開始を見据えた伊良部地区の活性化促進について2点ほど伺います。下地島空港の有効利用については、現在県が主催する下地島空港利活用検討協議会において議論が展開されているということで、先ほども説明がありました。その中で、本市は県に対し、1つ目に国際線就航の促進、2つ目に災害時の緊急支援物資の備蓄拠点、3つ目に国際的な航空機整備基地としての活用について要請しております。そこで、1点目に、本市で要請している3つの要請に対し、どのような議論がなされているのか、この検討協議会でですね、伺いたいと思います。新聞報道では、たしか平成25年度予算で県のほうが航空機整備基地としての調査費を那覇空港をベースに計上してあるような報道があったと思いますが、

このことも含めて答弁をいただきたいと思います。

2点目に、下地島空港利活用検討協議会では、宮古島の将来を見据えた場合、宮古空港を下地島に移転するなどのいわゆる統合案などの意見は出ていないのかどうかということについてもお伺いしたいと思います。

次に、中・長期的視点に立ったビッグプロジェクトの推進について2点ほどお伺いします。1点目に、「大型コンベンション（イベント）ホールである全天候型のスポーツ・観光交流拠点施設の整備に着手します」ということで、事業費3,000万円が計上され、継続事業となっております。どのような事業が何年計画で総事業費幾らの施設か、また建設場所はどこかと通告してありますが、これまでの説明で5,000人収容ができ、各種イベントや軽スポーツ等ができるような施設だとの説明がされております。さらに、敷地面積が2万平方メートル、建物面積が3,500から4,500平方メートルとの説明もありました。また、建設場所については、ポーリング調査中とのことでの答弁で、具体的場所については言及はまだございません。そこでお伺いしたいのは、これまで答弁されていないところの事業は何年計画で、総事業費は幾らを見込んでおられるのかについてお伺いします。それから、建設予定地は市有地なのか、それとも民有地なのかについても答弁をいただきたいと思います。

それから、同僚議員から建設後の施設の維持管理について懸念する声がありました。答弁では、基本計画策定する段階で、収支計画もお示しするということではありますが、私自身も箱物建設については、同様な懸念をするものであります。そこで、説明されているように5,000人収容ができ、軽スポーツや各種イベント、そういったものならば、必要な機材を備えることで、既存の旧市町村ごとにある総合体育館で十分対応できるのではないのかなということも考えますけども、いかがでしょうか、答弁をいただきたいと思います。

2点目に、総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）建設についてお伺いします。総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）を整備する方向で検討を進められているようでありますが、財政計画上具体的に建設のめどがつくというのであれば、その前に既存の市町村時代に建設したこの平良庁舎も含めて、おのおのの庁舎の後利用計画を先に検討すべきではないかと思えます。確かに市民の利便性、職員の効率的な人員配置などを考慮した場合、総合庁舎が必要であることは理解できます。しかし、既存の庁舎をどう活用するかは、もっとより重要な課題です。庁舎建設等委員会は先に立ち上げてあるとのことですが、あわせて既存庁舎の利活用委員会も立ち上げ、後利用方法を先に検討すべきではないかと思えますけども、いかがでしょうか。答弁を求めたいと思います。

次に、食肉センターの建設について伺います。施政方針では、食肉センターの建設について、「宮古牛のブランド化を目指し、食肉センターの整備が進められています」と述べておられますが、次の3つについてお伺いします。1つ目に、建設予定場所について、地元自治会では部落総会において反対の決議をしたとの情報があります。そして、食肉センターに対し反対決議の可決をした旨の通知をし、当局に対しても同様な陳情書を提出したとのことでもあります。このような状況下、市としては今後どのように対応する予定か、お伺いしたいと思います。

2つ目に、予算との都合でいつまでに決着しなければならないという、そういったタイムリミットがあるのかどうか。このことについてもお聞かせください。

3つ目に、もしタイムリミットがあるとした場合、その時期までに地元の了解が得られない。そういった場合が発生したとき、どのような対応を考えておられるのかということについても答弁をいただきたいと思います。

次に、さとうきび収穫機械化推進補助事業の廃止についてお伺いします。本事業廃止に伴う農家負担はどうかということで通告してありますが、これまで農林水産部長は本会議質疑の中で、製糖期終了後ハーベスター運営協議会で議論されるとの答弁であります。そこで、私は懸念するのはハーベスター運営協議会には農家の意見を述べるできないのではないかとということです。そういう中で議論されれば、補助金のカット分のトン当たり500円は、そのまま農家負担になりかねないということでございます。私は、当局に対しぜひとも農家負担は現行の4,000円で十分採算がとれるという試算書を作成し、ハーベスター運営協議会に強力に行政指導をしていただきたいと思います。沖縄本島各地域では、5,000円あるいは6,000円、6,500円とか、地域によってまちまちのようです。大東島では、また2,000円という地域もあるようでございまして、その地域によって金額がまちまちのようですが、これは単純に金額で比較するものではないというふうに思います。なぜならば刈り取り圃場の条件、刈り取り収穫量の条件おのおの違うからであります。1,000トンしか収穫できない地域と1,500トンあるいは2,000トンも収穫できる地域とでは比較にならないからであります。基準を設け、オペレーターのほかに刈り取り作業員を何名設置する、あるいは1日稼働する場合の処理トン数、燃料費、機械購入時の負担分に対する減価償却費、その他機械維持管理に伴う消耗品、修繕費等係る費用を算出すれば、現行農家の負担している4,000円で十分採算がとれることがわかるはずです。ぜひとも行政として試算書を作成し、指導を願いたいと思います。答弁を求めたいと思います。

次に、これは通告はしてございませませんが、ハーベスターにかかわることですので、申し上げたいと思いますが、もう一点当局に指導していただきたいというのがありますけれども、ハーベスターは8割は国民の税金が投入されているということをぜひ申し上げ、刈り取り作業は半公共的事業だということを認識していただきたいと思います。なぜこのようなことを申し上げるかということ、同一圃場において、効率の悪い箇所は刈り残しをしたまま別に移動していくという状況が見受けられ、農家の不満がたくさん寄せられております。できればこういったこと等をなくすために、当局とさとうきび生産組合とハーベスター運営協議会3者で、ハーベスター刈り取りに関する指針を協議し、協定書を結ぶことを提案したいと思いますけれども、このことについても答弁いただければと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

一括交付金についてであります。一括交付金について、数値目標を設定して、事業の選定ができないか。または、有識者会議を設置すべきだというご提案でございましたが、お答えをしたいと思います。

沖縄振興法は、復帰後数次にわたり見直し、改正されています。今回の振興法の継続により、向こう10年間、そして復帰後50年間に及ぶ沖縄振興が約束されることになりました。一括交付金は、その新たな沖縄振興法に基づく制度であり、振興法の期限である平成33年度までの10年間は、原則として継続するものと理解をしております。施政方針で「ラストチャンス」と説明した理由は、一括交付金が10年後も約束されたものではないこと、そして沖縄振興法や復帰特別措置法も復帰後50年を節目に大きく見直される可能性

が高いことなどを念頭に置いて述べたものであります。約束されたこの10年間で勝負との強い思いで述べたものであります。市では、一括交付金制度のスタートに伴い、全庁挙げて事業のリストアップを行い、その中から制度、要綱に照らし合わせて事業を選定いたしました。さらに、優先度、緊急度の高い事業を選択し、事業申請をしてきたところであります。新里聴議員からのご提案のある有識者会議等の設置については、より効果的、効率的な一括交付金の活用を推進する一つの方策であると考えており、検討してみたいと思います。

また、数値目標の設定については、困難なところがありますが、一括交付金で実施した事業の成果指標を徹底検証し、事業効果の向上を図りたいというふうに考えております。

次に、教育長、そして私にも質問がございました廃校後の地域の活性化策についてであります。現在教育委員会が学校規模適正化について、鋭意検討しているところでありまして、どの学校をどのようにという具体的な報告がまだございません。したがって、この報告が出た後その利活用については十分教育委員会とも連携しながら利活用を進めてまいりたいと思っておりますが、今念頭にあるのは、例えば廃校後の校舎を植物工場にできないかとか、その他イタリアンの料理学校をつくりたいという話も舞い込んできております。もろもろ活用の仕方があるだろうと思っておりますが、いずれにしても、まだ具体的に報告が上がってこない現状においては、それが検討できない状況であります。教育委員会からの報告があり次第それも詰めてみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

伊良部大橋供用開始を見据えた伊良部地区の活性化促進について、下地島空港の有効活用についてでございます。

国際線就航の促進につきましては、国内外の空港を初め、旅客の運輸や貨物便拠点空港の利用実績等の調査と宮古と石垣のチャーター便数の比較及びC I Qの設置、国際線就航体制の協力等同空港における課題や実現可能性について議論されております。

それから、災害時の緊急支援助物資の備蓄基地につきましては、J I C Aが世界各国に設置しております備蓄基地との比較検討がされ、同空港に一番近いシンガポールの備蓄基地と成田の備蓄基地の比較調査等の報告がございました。

それから、国際的な航空機整備基地につきましては、国内及び海外空港で実施されている空港の調査報告がなされ、航空機整備基地を設置する場合、整備を行う際の移動距離が少なく、離発着便が多い空港が有利との意見が出ております。本市提案の事業につきましては、下地島空港の有利性や魅力を見出すことが必要とされており、引き続き同協議会において3,000メートルの滑走路や高いポテンシャルの装備及び広大な残地を有するなど、下地島空港の有利性を訴えながら議論を進めてまいりたいと考えております。

それから、那覇空港で航空機の整備基地という話がございまして、これは県に確認したわけではございません。新聞で私も見た限りのこととございまして、予算措置もどうかというふうなまだ確認はしておりません。ただ、この会議の中で整備を行う際の移動距離が少なく、しかも離発着便が多い空港が有利という話は一応は出ておりました。

それからもう一つ、下地島空港利活用検討協議会では宮古島の将来を見据えた場合宮古空港を下地島に移転するなどの意見は出ないのかということです。下地島空港利活用検討協議会におきましては、宮古圏

域の空港役割分担案として、4つの案が示されております。案1といたしまして、空港機能全体を下地島空港に集約し、宮古空港を廃止する。案2といたしまして、宮古空港に空港機能全体を集約し、下地島空港を廃止する。案3といたしまして、下地島空港を国際旅客機が使用し、宮古空港を国内線として利用。そして、案4が旅客機の大半を下地島空港に集約し、宮古空港は小型機の自家用操縦士資格取得としての訓練等として使用する。この4つが一応出されております。この4つの案の議論の中で、本市といたしましては、1地域2空港の特性を生かすべく、両空港を存続した形で利活用方針を示していただきたいと要望しておりまして、また県は今年度中に調査報告を取りまとめるということになっております。

◎教育長（川満弘志）

学校適正配置と施設の後利用についてでございますけれども、統合後の教育施設の活用については、地域活性化に資する資源として、地域と行政で構成する場を設けて協議をしていきたいと考えております。平成23年11月に視察をしました新潟県の板倉地区の旧寺野小学校は、地域と連携した福祉施設として運営されております。そのほかにも特産品の開発や歴史文化の拠点として活用されている例などもあると聞いております。教育委員会としましても、市長部局と連携しながら、地域の皆様が安心できるような形で進めていきたいと、そのように考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

専門学校の設置を推進すべきではないかというご質問にお答えをいたします。

さきに嵩原弘議員からも沖縄県立農業大学の分校及び沖縄県立宮古工業高等学校での建築科の設置についてのご質問がございました。地域の宝である子供たちの人材育成は、重要な課題であります。同時に経済負担の軽減が図られ、進学率の向上につながることから、貴重な提案だと認識してございます。本件におきまして、現在教育関係者からの声は届いておりませんが、医療系の専門学校が4月に市内で開校することなども踏まえ、今後環境整備について情報収集に努めてまいりたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

旧市町村の庁舎の後利用計画を考えたかどうかという質問についてお答えをしたいと思います。

市町村合併に伴い、多くの施設の管理が必要となったことから、第二次集中改革プランでも市の施設の指定管理制度の導入、それと業務の民間委託、施設の統廃合、売却、用途変更などをそれぞれの状況に沿った管理のあり方を示しながら課題の克服を図っているところであります。総合庁舎は、効率的な行政運営のためにも必要ではあると考えますが、各庁舎の利活用も含めて今後検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの建設でありますけれども、地元自治会のほうから陳情書が出されているという、このような状況下で市としての今後の対応というご質問でありました。まず、陳情書については、平成24年9月20日に宮古島市長宛て提出されております。新宮古食肉センターの建設の事業実施主体は、株式会社宮古食肉センターであり、市への陳情の内容については、食肉センターは対応するものと考えております。そのため陳情の内容について、会社側に伝え、野原自治会へ説明を行うよう通知、指導しております。これを受けて、株式会社宮古食肉センターでは、10月14日に野原自治会の総会終了後6時ごろということですが、再度説明会を持って説明をしたということでもあります。市といたしましては、今後この建設自体株式会社宮古食肉センターの事業であることから、一緒にですね、地域住民への説明あるいは事業

実施に対する理解を得るよう、市としても努めていきたいというふうに考えております。

それから、予算との関連でいつまで決着しなければならないというタイムリミットはあるのかということですが、この食肉センターの建設は、株式会社宮古食肉センターにおいて今諸準備を進めているところではありますが、当初平成25年度着工の予定と定めておりましたが、住民への説明と理解を得るために、時間を大幅に費やしていることから、遅くとも事務手続上は平成25年中に建設場所の位置を決定しなければならないと考えております。

また、タイムリミット時期までに了解が得られない場合、どのような対応を考えているかというご質問については、事業実施主体である株式会社宮古食肉センターが判断するものと考えております。

次に、さとうきび収穫機械化推進補助事業の廃止に伴って、この4,500円、いわゆる市が500円助成をしていた金額について農家負担になるのではないか、あるいは4,000円でも十分採算がとれるというふうな資料作成の上、ハーベスター運営協議会に提示をして、理解をとるように努力してもらいたいというご質問ですが、確かに事業を実施するときにはですね、この事業は公募型の国直轄の事業と、それから特定地域経営支援対策事業、この2本でハーベスターの導入をこれまで行ってまいりました。その中で、事業導入に当たっての収支の計画を当然出すわけですけれども、これについては目標として、面積で20から23ヘクタール程度あるいは収穫量で1,350トン程度をベースに収支計画を立てております。採算がとれるという形での収支バランスでありますけれども、そういったことから考えますと、現在今平成24/25年期のハーベスターによる刈り取りでありますけれども、大体沖縄製糖管内あるいは宮古製糖管内合わせてですね、小型を対象にしますけれども、1,500トンちょっと上回っていると、1台当たりの平均の刈り取り量がですね。ですから、十分その面からしますと、収支はとれていると。これは3月17日現在ですけれども、とれているというふうに考えておりますので、これまで申し上げてきたとおりですね、製糖期終了後早目にハーベスター運営協議会の皆さんと来期に向けての協議をしていきたいというふうに思っております。

また、効率の非常に悪い圃場が刈り残しがあるという不満が農家から出ているということですが、確かに例えば去年収穫を終わって、株出しが立つようなところで、全然手入れをしないままに放置をしていたと思われるような圃場あるいは手入れをしたと思われるも、収量が極端に見込めない、いわゆる10アール当たり3トン以下でしょうというふうに思われる圃場などについては、協議会としては料金をちょっと上げたほうがいいのではないかという話なども出ていたようでもありますけれども、現在聞くところによりますと、まだ具体的にですね、農家から料金を上げてというふうな話は出ていないと。ハーベスター運営協議会では、そういった話が出たようでもありますけれども、実際にオペレーターから聞きますと、まだ具体的にこの圃場は収量が少ないから例えば5,000円、6,000円というふうに料金を徴収しますよということについては、まだ具体的には決まっていないと、そういった話が出ていたことはありますということでした。ですから、今後ですね、市も当然でありますけれども、さとうきび生産組合あるいはハーベスター運営協議会などと協議をして、今後そういった農家からの不満がないように、あるいはまた農家に対してもですね、その協議会が呼びかけているように、畝幅少なくとも1メートル40センチ程度以上を確保するという形で効率よくハーベスターが稼働できるように、作業ができるようにですね、協力を今後求めていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

中・長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進について、全天候型のスポーツ、観光交流拠点施設の整備について、何年計画で総事業費は幾らか。建設場所はどこか。それから、市有地なのか、民有地なのか。既存施設の活用で対応できるのではないかというお尋ねでありました。

全天候型のスポーツ、イベント交流が行える施設を予定しており、雨天、荒天時でもイベント開催が可能など、観光客の受け入れ施設、市民の健康管理施設と幅広く利用していただけるよう検討しております。事業計画年度は、平成24年度から平成28年度の5年間を予定しており、総事業費は基本計画策定後に決まりますが、総事業費ベースで類似施設のうるま市具志川ドームが約16億円、宜野座村宜野座ドームが約19億円となっております。建設場所につきましては、地質調査の結果をもとに用地を決定する予定であります。地質調査場所については、宮古空港東側が宮古島市スポーツ・観光交流拠点施設位置等選定委員会より答申が出されておりますので、まずそこを調査をいたします。この場所は民有地であります。既存施設での対応はできないかというお尋ねでありましたが、既存施設で全天候型の5,000人規模の施設は現在ございません。

◎新里 聡議員

再質問をいたします。

まず、農家ですから、一番農業について関心がありますので、ハーベスターについて。今上地廣敏農林水産部長が説明されたとおり、確かに手入れが悪い圃場だとか、そういうものを刈り取りするにも厄介がございますから、要するに農家の立場、今刈り残しとっているのはですね、同じ夏植えて、同じ圃場で刈っていくんだけど、こっこの隅っこになったら2畝ぐらいか、残して別に行くんですよ。そういう圃場がいっぱい見受けられるんですね。別にサトウキビが手入れが悪いんじゃないですよ。要するにいっぱい収穫したいという思いがあるからかなと思うんですけども。だから、そういったものあるいは生産者が圃場を手入れしていないところをやれと無理に来るわけですから、そういったもの等も含めて3者で指針を設けて、こういったものについては値段を上げますよとか、そういった協議の場をつくって、ちゃんとした協定を結んで、それに従ってやれば農家もハーベスター所有者も納得していただけるのではないのかなと。だから、そういった協定を結べないのかなということが1点でした。

それから、4,000円でできるということ、確かに1,000トンとか、千二、三百トンでしたら難しいかもわかりませんが、千五、六百トン以上になれば十分採算はとれるという私なりの試算もしてございますので、どうぞ農林水産部のほうでもそういったものをハーベスター運営協議会のほうには持ちかけていただきたいと思います。

まず、一括交付金、有識者会議なるものについては、検討してみたいと。そして、数値目標を立てることについてはちょっと難しい面もあるので、その事業効果を検証してしっかり立てていきたいということですので、どうぞやっぱり有識者会議、宮古島の10年がこういう形になるんだという自立する島の姿をつくるということは、大変重要かと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

あとは、産業振興と雇用拡大の中で、専門学校の誘致または設置をということですけども、市営ということではかなり難しいかと思うんですが、民間でですね、これについては医療関係ですか、専門学校ができるということですが、民間と例えば宮古島東急リゾートだとか、ユニマットだとか、あるいはきのうの

説明でも長北あたりにつくっているようで、かなり職員を採用したいという企業からのあれはあるらしいんですけども、ただ高校を卒業したからそのままストレートにそれが使えるかということ、なかなか難しいみたいですよ。ですから、そういったところをぜひとも協議してですね、できるだけ地元で専門学校を立ち上げて、そこで勉強して、地元で採用されていくというような形を整えていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、学校規模適正化について、市長としては教育委員会の方針が決まり次第そういった形でやっていくと。植物工場あるいはイタリアンの料理学校とか、いろいろそういうことが出たら構想があるということでございますので、どうぞ教育委員会もまたやっていきたいということでございますから、やっぱりそれをするによって、地域に安心感をもたらして、ああ、じゃあ統合してもここがそのままなくなるんじゃないかと、ここにはまた新しい施設として生まれ変わって活性化していけるんだなという安心感をぜひとも持たれるような説明会をしながら、早期にこの問題を解決していただくようお願いしていきたいと思ひます。

伊良部大橋を見据えた件ですけども、4つの案があると。宮古島市としては、現在の宮古空港、下地島空港両方が使えるような形での方向での検討をお願いしているということです。ここはチャンスだと思うんですけどもね、市長、副市長。今宮古島市も下地島空港統合案はもう推進するんだという形になれば、かなりこの方向性見えてくると思うし、それをするによって、今度はじゃあ宮古空港がなくなったときにどうするかというときに、それこそ宮古島を今後再生計画していくんだという形で、新しいことが生まれて、かなりの事業効果も出てくるんじゃないかなというふうに思ひます。僕はちなみにですね、一番遠いところの下地博盛さんに聞いてみましたけど、皆さんの地域として伊良部島に下地島空港に移転したらどうかと。自分は賛成ですよ。ただ、年寄りたちは遠いねというその不満はあるけども、若い方々はほとんど賛成するんじゃないですかということですよ。ですから、思い切って今宮古島を変えるという思いで、これについてはもう一丁市長か副市長、やっぱり下地島空港統合案をもう少し検討されるように答弁を求めたいと思ひますけども、よろしくお願ひします。

ビッグプロジェクトについては、中身はわかりましたので、ただですね、今の答弁からすると、今の宮古島市総合体育館の2倍から3倍の規模の施設かなと推測されます。そうなっていくと、その箱物を維持管理して物すごい費用がかかるんじゃないかと。ですから、その収支計算というものをですね、やっぱりしっかりと、大幅に財政持ち出しが出てはもうこれ困るわけですから、そういったものに入念に研究されてやっていただきたいなと、ここは要望しておきたいと思ひます。

食肉センターについてですが、食肉センターのほうが事業主体だということですけど、ただ市有地ですから、市が賃貸契約を交わしてしまうと、もうそこに進んでいくという形になりますので、そういう形で議論がかみ合わない中でそういうことがないような形ですね、お願ひしたいと思います。僕が思うには、例えば城辺時代に建設した北部線にある大きい牛舎がありますよね、今遊休化された。ああいうところなどをなぜ検討委員会は選定しなかったのかなと思ったりするんですけども、やっぱりもっと場所については検討を要するんじゃないかと思ひますので、この件についてですね、市長か農林水産部長か、その食肉センターに一旦決められた場所ですけども、そういった内容でもう一回検討し直すというような形でのことはできないのかということ、これについては答弁をいただきますよね。

以上2つですね、下地島空港に移転することと食肉センターの場所の変更は今後は一度決まったことなんですけども、もう一度再考して選考というものができないかということについて、答弁をお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港と宮古空港との統合とおっしゃっておられましたけれども、これは大きな宮古島市の問題になるだろうと思うんですね。そういう問題を簡単とは言いませんけれども、どうのこうのという話は、現在下地島空港利活用検討協議会で議論している最中であるんですよ。これの最後の会議が今月の末ごろに一応予定されております。その中でまた議論をあとやってみたいと思います。ただ、下地島空港利活用検討協議会の中で報告書をまとめることになりそうですけども、どんな形でまとめるのか、その辺も一応踏まえながら考えていきたいと思います。ただ、現在せっかく地元、地域に2つの大きな空港があるわけですから、それを活用できる方策というふうなものは最後まで模索すべきであって、これをすぐどちらかに統合というふうな話ではないというふうには思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの建設場所の位置決定に当たっては、平成23年2月16日に新宮古食肉センター事業導入検討委員会が設置をされ、5回の委員会を開催して、平成23年8月9日に株式会社宮古食肉センター社長に対して、委員会から答申がされております。この位置決定は最初5カ所ほどですね、候補地を挙げて、その中から最終的に野原の現在予定をしているところというふうに決めたわけでありすけれども、その決定した理由といたしまして、1つ目に家畜競り市場に隣接し、肉用牛や養豚の主なる主産地から近隣に位置している。それから2つ目に、主要道路から奥まった場所であること、それから3つ目に、旧家畜競り市場であるというふうなことで、建設地としてメリットが野原のほうがあるというふうなことで決定をされております。したがって、これを白紙に戻してもう一度位置を再考する考えはないかということではありますが、現在のところ現在決定している位置のほうで進めていくというふうな方針をしております。

それから、ハーベスターの刈り残しの件でありますけれども、これについては、料金体系も含めてですね、ハーベスター運営協議会、それからさとうきび生産組合、市、恐らくJAも参加をしていただいでですね、協定を結べないかですね、その中で検討してまいりたいというふうに思います。

◎新里 聴議員

最後にですね、下地敏彦市長になって国民健康保険税の引き下げをやったり、あるいは医療費無料化を拡大してきてきたんですけども、平成25年度また予算では子育ての支援策として、中学生以下で4人以上いる世帯の子供を対象にして保育料を無料化するとかですね、あるいは認可外保育園ですね、無認可の補助金を拡充したりということで、大変きめ細かくされていることに最後に感謝を述べたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで新里聴議員の質問は終了いたしました。

◎池間 豊議員

大変眠い時間帯です、目の覚めるような大きな声で質問したいと思います。

まずは、質問の前にですね、新里聡議員からもありましたように、市長の2期目の当選、まずはおめでとうございます。そして、長濱政治副市長もまた全会一致で認められて、4年間の実績をですね、さらに2人のツートップでまた担っていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、質問いたします。初めに、市長の1期目の実績、成果について伺います。市長の1期目の成果は、市民の方々に高く評価され、それが2期目の無投票という結果になったとっております。私ども21世紀新風会も市民同様、下地敏彦市長の手腕を高く評価し、2期目については支持することにいたしました。市長の1期目の実績については、機構改革、財政の再建、1次産業や商工、観光業の振興、医療、福祉の充実、子育て支援、さらに葬斎場の建設、高校生サミットなど、たくさんの事業をなし遂げられました。一方で、子供が4人以上の世帯の保育料無料化ということについては、待機児童、認可外保育園に対して片手落ちではないかという声もあります。そこで伺いますが、市長は1期目の4年間を振り返ってどのような思いでおられるのか、ご自身で成果についてどの程度評価されているのか、お伺いをいたします。

2期目の決意については、10大政策の発表、そして今年度の施政方針も示されました。この施政方針のキーワードとしては、一括交付金の活用、1次産業と観光業をリンクした宮古島の再生、自然と共生した誇れる宮古島づくりを挙げておられます。ほかの議員方も同様な質問をした中でも市長は答弁をいただいておりますが、ぜひ一度2期目についての決意のほどをお伺いしたいと思います。

次に、膨れ上がる財源、老人医療、介護、生活保護、市債等さらに平成28年度からは減額される交付税等に対して、市長はどのような施策をもって健全な宮古島を維持し、発展させていくのかということについても伺います。ここに合併特例事業における起債の資料がありますけれども、平成19年度から平成27年度までの年度ごとの額が示されております。9カ年で約80億円の合併特例債を使うために、市の負担としてその80億円ぐらいで9カ年で使われるということでもあります。そのほかにも一括交付金で毎年10億円余のお金が入ってきて、その裏負担分がございまして。さらに、安倍晋三総理が大型補正を出したおかげで、またさらに同額ぐらいの予算が本市には入るといふように伺っておりますので、それらも年度ごとに全部使い切るためには、同様なやはり裏負担というのが一、二割ということになりますけれども、なってくると思っております。

先ほど新里聡議員からもコンベンションホールのような大型施設をつくったときには、後の負担が大変心配であるから、その辺は緻密に計算してやったほうがいいんじゃないかという質問もありましたけれども、やはり後からのしかかってくる元金の返済、それから維持管理の負担、そういったものなどを考えますと、夕張の教訓はやはり生かさなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますし、さらに老人医療、介護、そして生活保護などの扶助費も市がいかに頑張っても、それ以上のスピードでこの扶助費がふえていくわけですから、そういった負担等も大変やはり気になるところであります。ただ、その大型工事を投資する場合は、やはり地元の企業が活性化するし、さらに雇用の拡大、そして所得の増大、それに伴う所得税、市民税というふうにご宮古島にお金が循環するという意味では、大変やはり歓迎しなければいけないんでありますけれども、ぜひ市長におかれてはですね、扶助費の増大、それも含めてうまくこの宮古でお金が循環して、宮古島が安心して暮らせるような施策を持ってやっていけたらなという

ふうな思いでこれを質問いたしておりますので、今まで以上な明るい宮古島をぜひ発展させていくような施策を答弁していただきたいというふうに思っております。

次に、T P P 参加に対する市長の考えについて伺います。去った11日にシンガポールで開催された第16回環太平洋連携協定の報道がありました。その交渉会合で、日本が交渉参加した場合、既に確定した内容については口出しもさせないし、文言修正も認めない。さらに、新たな提案もさせないということを米国の交渉官が各国の交渉官に伝えたという報道がありました。また、民主党政権下でT P P 参加の中心人物であった前原誠司元大臣も、日米2国間の事前協議が余りにも不公平で、参加表明に踏み切れなかったという報道もありました。そういった報道を見るにつけて、安倍総理の言われる聖域なしの参加は絶対はないという言葉が果たして守れるのか、こういうのが心配でありますし、不安が募るばかりであります。農業を社会の基盤の中心とした宮古島市においては、聖域なしの参加は絶対認められないし、仮に重要品目の中からサトウキビが除外された場合、私たちの宮古島の社会基盤が崩壊する危険すらあります。そして、この重要品目5品目ありますけども、サトウキビのような甘味作物、米、麦、乳製品、そのほかにも本県、本市においては守るべきものがあります。養豚農家であったり、パイン農家であったりですね、市長においては、ぜひこの本市の守るべきものを守るという強い姿勢、アクションをぜひ起こしていただきたいというふうに思っております。仲井眞弘多知事も全国反対集会において、沖縄の窮状を強く訴えております。県知事や他の各団体などと連携して、できる限りのことをやる必要があると思っておりますので、市長のご答弁をお願いします。

次に、農業行政について伺います。初めに、芋の収穫機について伺います。農水産業の6次産業化の取っかかりとして、今年度から芋の生産を奨励し、生産グループを立ち上げました。そして、今回芋の収穫機の予算が計上されておりますが、そこで伺います。機械収穫の目的、機械の種類、また貸し出しするためのシステムはどうなっているのか、詳しくご説明ください。特に宮古の広い全域に芋の生産グループは点在しておりますから、農家の要望に即座に対応できるシステムづくりが不可欠と思っておりますが、そのことについてもご説明をお願いします。

次に、誘殺灯の現状とこれまでの状況について伺います。サトウキビ生産が格段に向上した要因にプリンスバイトの効果を挙げておりますが、私は可動式誘殺灯の導入でアオドウガネが激減し、それに伴いアオドウガネの幼虫が減ったのも大きな要因の一つだと思っております。これまでの状況と現状についてお答えをください。

次に、宮古地区ハーベスター運営協議会について伺います。私は、昨年からハーベスターの補助係をやっております。その中でいろいろサトウキビ農家からいろんな苦情やさまざまな話をうかがい知ることができます。ハーベスター運営協議会では、農家を交えないで協議会だけの中で、3反以下の畑はもう刈り取りはしないという規則をつくったんだとか、あるいは先ほど新里聡議員が話したように、端っこの畝は刈り取らないとか、また手刈りで予定していたんだけど、病気のために手刈りできないから申し込んだんだけど、断られたんだとか、さまざまな話が聞こえてくるんですね。行政として、このような状況は把握しているのか。把握していれば行政指導はできないものか。そしてまた、先ほど新里聡議員は農家を交えた協議の必要があるというふうに話をされましたけども、私も農家の声を聞く場所が必要じゃないかなというふうに思っております。ぜひ宮古島市の中にですね、農家からのそういう苦情を申し入れる窓口

があったら、ぜひ宮古島市も農家の実態というのを、ハーベスター運営協議会の実態というのがより把握できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのことについてもお答えください。

次に、株出し管理機について伺います。今年度から株出し管理機の補助メニューが変わりました。そのメニューの内容や申し込み期日の周知徹底がなされずに、ほとんどの農家は申し込んでおりません。ハーベスター運営協議会の周辺の農家のみが申し込んで、この恩恵を受けているというふうに僕は感じておりますので、この実態はどうなっているのか。それについてもお答えをお願いします。

次に、イネヨトウの幼虫の駆除についてであります。多良間村では、イネヨトウの一斉駆除の新聞報道がありました。蔓延すれば、サトウキビ圃場を全滅させる病害虫であります。宮古本島内でそろそろ見え始めておりますが、蔓延しない前の対策が必要だと思っておりますが、当局の考えをお伺いします。市長は、このハーベスターの500円の補助をカットするかわりに、病害虫駆除用の農薬や有機質肥料等に充てたいと答弁されておりますが、イネヨトウについても同様の考えを持っておられるのか、お伺いします。

次に、圃場整備について伺います。狩俣地区内に15ヘクタールほどの整備されていない圃場がありますが、ぜひ圃場を整備してかん排事業の導入をしてほしいという農家の強い要望がありますが、この15ヘクタールの圃場の整備の計画は立てられないものかお伺いをします。

次に、畜産農家のための小規模補助について伺います。10頭以下、20頭以下のような小規模な畜産農家の方が自分の子供に後継ぎをさせるというようなことがスムーズになかなかいかない。ためらいがあるという声が聞こえておりますが、それは自前でつくった畜舎が老朽化し、あるいは堆肥盤、そしてそこで使われる農機具等がさらにまた新しくこういうふうに投資しなければもう使えないという状況の中で、高額な投資をしなければ後継ぎがさせられないというような中にこのためらいというのが、後継ぎにスムーズにできないというようなことがうかがえております。ですから、今担い手が減少している中で、こういう小規模農家への補助の導入は必要じゃないかと思っておりますが、そのことについてもお答えをお願いします。

次に、水産行政について伺います。1点目のモズクの区画漁業権の目的と5カ年に1度の見直しがあるというふうなことを伺っておりますが、そのことについてお答えください。

2点目に、島尻漁港の漁船引き上げ機と格納庫の老朽化が著しいため、新しくできないかということについてもお答えをお願いします。

次に、教育行政について伺います。1点目は、狩俣小学校の体育館の雨漏りがひどく、建てかえを希望してきましたが、教育部長の話では来年度の平成25年度をめどということでありましたが、その計画はどうなっているのか、お伺いをいたします。

2点目は、これは狩俣小学校の学習発表会を見学してきたことの報告でありますから、このことについては答弁は要りません。狩俣小学校の学習発表会を見学してきましたんですが、毎年同じような風景の中で、すばらしい習字、1人、2人じゃなくてね、本当に何十名もすばらしい習字が見えるんです。もちろん絵だとか、いろんな体験した発表した作文とかもありましたけども、特に習字が目立っておりました。古堅宗和企画政策部長が書いたんじゃないかなというふうなこれはすばらしい習字でありましたけども、野原敏之校長の報告の中には、駅伝の県大会の自主参加とか、それから童話大会では、地区を代表して沖縄の童話大会に2人も参加すると。そして、バスケットボールでは第11回沖縄県ミニバスケットボールオール

スターGAMEに宮古代表として1人選抜されたと。そしてまた、学習においては算数、理科、国語、社会、ほかの科目も全部県の平均をはるかに上回っているという報告をもちろんこの資料と一緒に説明しておりました。教育長、こういった小さな学校もですね、教育の取り組みによってはこういうふうに県平均をはるかに上回る文武両道の知、徳、体の教育ができるんですね。ぜひ次のそういった統合の教育委員会での話があった場合は、これはぜひ参考にさせていただきたい。よろしくお願いします。

次に、道路行政について伺います。1点目に、農村基盤強化整備事業についてであります。平成23年度から事業実施されている事業でありますけれども、圃場整備をされていた地域の農道を舗装整備するというのがこの事業の目的であります。平成24年度の繰り越しが5億円ほどこの事業の中から繰り越しされております。そして、今年度も1億9,000万円ほどの予算を計上しておりますけれども、ありがたいことに狩俣、島尻、間那津地区では11カ所ぐらい、1カ所について300メートルか400メートル、みんな短い区間ではありますが、そういった11カ所の整備をしてもらっておりますので、感謝しておりますが、ただほかの地域と比べてまだまだ整備率が本当に足りない。この狩俣、島尻、間那津地区合わせて全地区の中でも二、三割程度が整備されているのかなというふうな感じでもありますけれども、農林水産部長の話ではことしては57キロ、全長。そういった話もされておりますが、ぜひ未整備の多い狩俣、島尻、間那津の地区を優先にお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

2点目に、農道の整備であります。これも狩俣の地域にありますけれども、島尻への進入路から狩俣部落までの区間3キロちょっとありますが、その中間あたりにあさひ養殖所へ抜ける里道がございます。これは、もう本当に峰をまたぐように越えていくわけですから、雨降りのたびにどンドン、どンドン削られて、本当に道なのかなと思うぐらいの状況なんです。今自転車、そして電動車なんかでお年寄りも畑には通っておりますし、そういったところはとても通れない状況なんです。もう何回もこれは質問しておりますが、ぜひ整備していただくという答弁がいただければ大変幸いです。

3点目に、狩俣集落内の生活道路の整備についてであります。狩俣の集落道ほとんどは整備されておりますけれども、一部舗装されていないところがあります。同じ狩俣の住人として、こういう不公平な生活環境があっているのかなというふうな思いがあるんですね。やっぱりみんな平等に、ほんのちょっとの100メートルぐらい舗装すれば、あるいは200メートルぐらい、これはもう1カ所じゃないわけですから、何カ所かございますので、そういうふうに舗装してもらえれば平等にみんな環境の整った整備されたところで生活できるという状況になりますので、その件についてもお答えをください。

次に、島尻の市営住宅の建設について伺います。島尻の市営住宅の建設については、都市計画課のほうに今住宅課が統合されておりますので、確認しましたところ、あと2年ほど耐用年数が残っているということですが、ただドアにしろ、手すりにしろ、窓にしろ、床にしろ、流し台にしろ、本当に何名の方からもしょっちゅう言われて、そのたびに直して、これ1カ所じゃないんですね。この世帯、あの世帯、この世帯とみんな違う世帯の中からそういうふうに申し込まれて、そのたびに修理して、やはり耐用年数もあると思うんですが、海のすぐ近くで老朽化が本当に早いんじゃないかなというふうな思いもありますので、早い建設をできればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、バスの路線についてであります。島尻漁港まで八千代バスの今島尻購買店前にバス停がありますけれども、それを港まで延長してもらえないかということを奥原一秀前観光商工局長、そして大神の区長

さん、船の大神海運の船長さん、みんなで要請したんですが、あれから連絡なかったんですけども、今回これ通告した後で宮古島市の担当職員からもう港までバスを延長することになりましたよと。ただ、いつからということはいえないけど、何月からということはいえないけど、ことしの早い時期には大丈夫だという返事をいただきましたので、下地信男観光商工局長もっと詳しいことがありましたらぜひお答えをお願いします。

答弁をいただいて、また再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

私の1期目の成果、2期目に向けての抱負と決意ということでもあります。

1期目の成果につきましては、施政方針説明の冒頭でも説明いたしました。行財政改革を柱とした市政の立て直し、子育て環境の整備、国民健康保険税の負担軽減などの福祉施策の充実、教育環境の整備や学校規模適正化に向けた検討など教育の発展、産業全般の課題解決の促進と基盤強化など基本的課題の解決と基盤の整備、そしてごみ処理施設の整備、県営広域公園の誘致など、長く懸案となっている重要課題についても着実に進展してきているものと思っております。

2期目の抱負については、用途の自由度の高い一括交付金の効果的な活用による基盤づくりの強化を柱に、さきの市長選挙で約束しました10項目の重要政策の実現に全力を挙げて取り組む所存であります。

次に、TPP参加に対する市長の見解についてということです。私は、TPP参加に関し、新たな農業振興策を打ち出すことなく、TPPに参加すれば、サトウキビや畜産など農業は壊滅的な打撃を受け、市の経済が崩壊するとの強い危機感からTPPへの参加を反対してまいりました。今回政府が農業関係団体を初め、多くの反対意見を押し切り、交渉参加を表明したことについて、まことに残念に思っています。安倍総理は、TPP交渉参加を表明する中で、日本の農業を守ることを約束する。そして、攻めの農業政策で競争力を高めると説明し、農業を保護する姿勢を示していますが、一部で取りざたされている砂糖、牛肉などの重要品目を除外品目として交渉に入ることに、いまだ明確な姿勢を示していません。また、仮に農産物の重要品目を除外品目として交渉のテーブルに上げても、他の交渉参加国の同意を得る確証はなく、政府の交渉参加表明は拙速であると考えています。今後は、県を初め関係団体と連携し、農業など国益を守る方策を早期に示すよう強く求めていく考えであります。

◎副市長（長濱政治）

膨れ上がる財源、さらに平成28年度から減額される普通交付税等に対する市長の施策についてお答えいたします。

総合庁舎は、市民の利便性と効率的な行政運営の面から建設が望ましいと考えております。また、一方で平成28年度から普通交付税が段階的に減額される中で、扶助費等の社会保障費の伸びも財政を逼迫する要因になります。そのため本市では、宮古島市中期財政計画と第二次集中改革プランを策定して、一体感のある行財政改革を推進しているところで、その成果はある程度評価できるものと考えております。しかしながら、現在の宮古島市中期財政計画は、平成22年度から平成26年度までの計画になっており、当初予定していた計画より財政需要が高まっていることから、第二次宮古島市中期財政計画を平成25年度を目途に策定いたしまして、計画的、効率的な行政運営に努めていきたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、芋の収穫機でありますが、宮古島市いも生産販売組合は旧市町村ごとに5つの支部があります。この収穫機等機械の管理については、現在管理規程を策定準備中であります。その管理規程を策定した後、各支部長に管理の依頼をする予定をしております。

機械導入の目的は何かということですが、これは効率的に収穫作業を進めるというふうなことで、この機械を導入しております。

次に、誘殺灯の現状とこれまでの状況であります。誘殺灯は、土壌害虫、アオドウガネを防除するために将来の固定式誘殺灯に加え、平成19年度から可動式誘殺灯による防除を行ってまいりました。平成19年度以降可動式を含む誘殺灯による市全域における一斉防除により、アオドウガネの捕獲数は年々減少し、防除効果もあらわれております。今後は、防除効果を一層高めるため、発生密度の高い地域、場所等を選定し、徹底した防除を行ってまいりたいと思っております。なお、平成24年度の設置数は固定式、宮古本島内で350基、可動式が1,270基、伊良部地区で固定式が62基、可動式が311基設置されております。

次に、ハーベスター操業の件であります。農家から不満があるというふうなことで、池間豊議員ご指摘の状況を知っているのかということですが、市のほうにも農家のそういった不満に近い、そういった意見は届いております。先ほど新里聡議員にも申し上げましたが、今後JAも含めて4者ですね、市、JA、それから生産組合あるいはハーベスター運営協議会あたりと協議をして、こういった農家からの不満がないような形で話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

次に、株出し管理であります。この株出し管理作業については、宮古地区さとうきび糖業振興会が10アール当たり4,000円で、各地区のオペレーターに委託し、管理作業を行っており、作業申し込みについては、各地域の原料員を通して申請をしております。本年度は、さとうきび生産回復緊急対策事業により株出し管理作業の補助事業がありましたが、受益面積や作業期間及び予算の制限がありますので、各地域のオペレーターに均等に割り振っており、申し込みについては2月末で終了をしております。今後のサトウキビに関する受託作業等については、振興会とも協議し、生産者への周知を十分努めるよう協議してまいりたいと思っております。

イネヨトウの駆除であります。宮古島市でもサトウキビの茎を食い荒らすイネヨトウの被害を受け、交信攪乱防除法の確立を目指して2種類のフェロモンチューブで実証試験を県の防除普及事業によって行っております。福山地区で20ヘクタール、比嘉地区で20ヘクタールの面積で、10月に実施をし、被害調査を行っております。平成25年度においても引き続き面積の拡大、それから防除時期を調整して実施する予定であります。なお、面積及び実施地区については、現在県と調整中であります。できるだけ早目の対策を検討してまいりたいというふうに思います。

次に、狩俣地区の圃場整備についてであります。まず、圃場整備を実施する手順といたしまして、最初に農業農村整備事業管理計画、これは5カ年計画であります。この計画に登載をしなければなりません。池間豊議員ご指摘の地区は、今のところ農業農村整備事業管理計画にも登載されていないことから、地区名も決まっております。今後本地域を整備してほしいという要望があれば、地区の受益者の皆さん、およそ15名以上ありますが、その方々が推進員となって推進委員長を決め、要請をしていただく必要があります。その後で地区の権利者の調査及び地区名、面積等を確定して、仮同意の取得をいたします。この仮同意の取得であります。95%以上を得て、県とのヒアリングを実施していくという手順が必要になっ

てまいりますので、ぜひこの地域の皆さんがですね、基盤整備事業を実施してほしいというふうな要望があれば、そういった手順で進めていただきたいというふうに思います。

次に、小規模農家が畜舎をつくりたい場合、どういった補助があるかということですが、宮古島市では農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想により、目標を定めておりますが、その中で年間農業所得、主たる農業従事者は350万円というふうに定めており、経営指標としてサトウキビプラス肉用牛では、20頭規模を目標としていることから、それ以下に関する個々の施設整備については現在補助制度としての取り組みは行っておりません。現在10頭規模であれば、20頭規模を目標に経営計画を立てることによって、認定農業者として認定され、制度資金の活用及び農地集積などの支援策など各種の支援策を受けることが可能となりますので、ぜひそういった経営計画を立てて、いろんな支援策を受けるというふうな方向に持って行っていただきたいと思います。

次に、モズクの区画漁業権及び島尻漁港の漁船引き上げについてであります。一括してお答えいたします。まず、モズクの区画漁業権についてであります。沖縄県が宮古地区3漁業協同組合に対して16カ所認可されております。モズクを含む特定区画漁業権は、5年ごとに見直しが行われており、現在平成25年9月の漁業権更新に向け、池間漁業協同組合が1カ所、宮古島漁業協同組合が10カ所の漁業権申請について県と調整をしているところであります。

次に、島尻漁港の漁船引き上げ機の件でございますが、以前島尻船主組合員から口頭での依頼があったということですが、組合として正式に書面によっての要望は今のところございません。組合としての要望が上がり次第事業の可否も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

それから、農業基盤整備促進事業についてであります。今議員が狩俣地域の農道舗装を優先してほしいという要望でありましたけれども、お答え申し上げます。まず、このことについては、未舗装の農道路線数にもよりますが、地域のバランスを考えながら、優先基準等に基づきかつ平等に事業は進めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎建設部長（友利悦裕）

まず、狩俣地区の里道整備についてでございますが、ご指摘の箇所は県道よりあさひエビ養殖所へ抜ける里道であります。当該里道整備については、路面の補修等を新年度の平成25年度で対応していきたいと考えております。

次に、狩俣集落前の生活道路整備についてお答えいたします。ご指摘の路線については、現地調査を行った上で整備については今後検討してまいりたいと考えております。

次に、島尻市営住宅の整備についてお答えいたします。次年度からスタートする団地建てかえ整備事業は、昭和56年度以前に旧耐震基準で建設され、かつ築35年以上経過している団地を優先をして建てかえを行ってまいります。島尻市営住宅は、昭和58年度に建設され、35年を経過するのは平成30年度であります。基準からすると、建てかえの実施時期は平成30年以降となり、その間は補修等で機能維持を図っていく予定であります。

◎観光商工局長（下地信男）

池間一周線について、島尻漁港までの延長はできないかというご質問ですが、私も池間豊議員が話しされた以上の情報は持っておりません。バス会社としましては、平成25年度に国のほうに認可申請するとい

うこととしておまして、ただ認可いただく前に2カ月ほど要するというので、早目に申請していきたいという話を聞いております。これが認められれば島尻漁港までの乗り入れが可能となります。

◎**教育部長（田場秀樹）**

教育行政について、狩俣小学校の体育館の建設についてのご質問ですが、学校側と協議した結果、ぜひ体育館よりは校舎建設を先にしてほしいという話がありました。それで、校舎建設は平成25年度に予定をしておりましたが、県からの予算措置がございまして、平成26年度に校舎建設、平成27年度に幼稚園、平成28年度に体育館建設を予定してございます。

◎**池間 豊議員**

市長、2期目当選されて初めての議会でありますけれども、市長の顔を見ていますと、本当に意欲満々で、もう2期目は俺に任せろというぐらいのすばらしいオーラを感じておりますのでね、ぜひ頑張ってください。ただ、ハードな職務でありますから、またお体にもご留意されて頑張ってください。

TPP参加については、市長からも強い口調でのお答えでありましたので、ぜひその都度、その都度の情報の中で、そういった取り組みをやっていただければいいのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

ハーベスターの件でありますけれども、先ほど新里聡議員が申しあげました4,500円、500円が補助であります。今刈り取りについての平均を農林水産部長から答えがありましたけれども、砂川明寛議員からは2,500トン刈り取っているという情報もありますからね、ですからこの4,500円から500円の補助がなくなるということに関して、さほどハーベスターを持っている法人は痛くもかゆくもないんじゃないかなと思います。私も先ほど申しあげましたように、この補助員をやっていながら、もっと圃場整備されている場所のハーベスターの地区、あるいは圃場整備されていない地区といろいろありますけれども、私が担当しているところはほとんど圃場整備されていない場所にもかかわらず、畝も全部端っこでも石積みのところあるいは民家の本当に高いブロック塀のところ、そういったところもきちんと刈り取りながら、多分1,500トンぐらいはいくんじゃないかなというふうな思いがありますから、ぜひもっともっとやはりこの国民の大きな税金をいただいてやっているわけですから、もっと丁寧に農家に対してやっていくべきじゃないかなというふうに思っておりますので、その苦情という部分に関して、本当にきめ細かくわかる意味でもこの窓口を設置して、そしてハーベスター運営協議会にちゃんと提案していくというようなシステムをつくっていただきたい。

株出し管理については、本当に周知徹底が少しこれはネックだったと思いますので、その辺を次年度からはないようにお願いしたいと思います。

狩俣地区の圃場整備15ヘクタールの件ですけれども、これはちゃんと地元の農家の皆さんとも話をして、そういった手順を整えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

それから、この狩俣の農道については、今年度でやっていただくということですから、友利悦裕建設部長ありがとうございます。よろしく願いします。引き続き集落内の生活道もよろしく願いします。

それから、農村基盤強化整備事業については、バランスよくということの中では、今非常に狩俣地区、島尻地区、間那津地区がバランス悪いですから、バランスよくお願いをしたいというふうに思っております。

時間もありませんが、私も本当に長い間市民のために頑張っていたいただいた定年される皆さんに本当にお疲れさまという言葉と、特に4名のこの議場で毎回私どもの的を射た質問か的を射ない質問かに対しても、しっかりと心して答えていただいた4名の部長さん方には、これからもやはり経験を生かしてですね、市民のために、そしてまたご自身の第2の人生のためにも頑張っていたいただければなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

私の質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩いたしまして、3時35分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時18分）

再開いたします。

（再開＝午後3時35分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。同僚議員から早く終われという声もありますけれども、私に与えられた時間はちゃんと守ってですね、しっかり時間を使い切ってやりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほど来聞いておりますと、市長の2期目の就任のお祝いの言葉とかですね、あとは称賛の言葉とか、それから副市長に対する思いやりの言葉とかですね、お祝いの言葉とか、いろいろ出てきます。私も何か言わなければならないのではないかと考えていたんですけども、何と言ったらいいんでしょうか、とにかく2期目もですね、市長、副市長のお二人に本当に頑張ってもらいたいと思っております。

3月定例会と申しますと、最も重要なポイントというのは、端的に言えば市長の出される施政方針の中身の評価と点検、その中でも年間の重要施策を通しての市長の行政運営についての具体的な考え方や方向性、そういったものを確認していくことじゃないかと思っております。それから、3月定例会は別名予算議会とも言われますように、新年度予算の編成内容の特徴を捉えてですね、向こう1年間の行政運営を議会としてチェックしていくことが求められているのではないかと考えております。この施政方針の中で、市長は8項目から成る重点施策を掲げているわけですが、その中で市長の2期目就任のマスコミインタビューなどでも語っていらっしゃるように、政策や行政運営の今年度の考え方や抱負など、関連づけて私が思慮してみますに、特に施政方針の中の第7項の中の中・長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進、それから第8項の行財政改革の推進、これらに強い印象を持ちましたので、後でこれらについては触れておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告順に従って質問を始めていきたいと思っております。まず、施政方針の中の平成25年度一括交付金事業についてでありますけれども、これは一括交付金事業につきましてはですね、予算書の総務費の

中に全て組み込まれている関係上、私ども文教社会委員会とか、それから経済工務委員会の所属委員会では、一切審議がこのことに関してはできなかつたために、本会議において全般的に質問せざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。これがもう40項目ぐらいあるんですか、これなんですけど、一覧表が。その中から私なりにピックアップしてですね、質問をしていきたいと思ひます。

まず、防災関連についてなんですけども、与那覇地区防災センターこれ工事請負費が1億5,700万円となっております、今年度からすぐ着工することになっております。同僚議員の何人かの方々もこれに関しては質問をいたしておりましたけれども、これが防災センターというわけですから、その防災機能を十分に兼ね備えた施設というふうに私は捉えるわけなんですけども、どうも当局の答弁をお聞きしていますとですね、公民館機能こういったものも含まれているのではないかと。要するに与那覇地区の公民館を建てかえると。そして、そこに防災センターをつくと。ただ、1億5,700万円を使ってせつかく防災センターをつくるんですから、しっかりした防災施設をつくっていただきたいと思ひます。この海抜とかですね、これは砂川明寛議員でしたか、質問していましたが、要するに防災センターというのは第一には避難場所、そういったものをイメージとして湧くわけなんですけども、どうもそうでもないらしい。鉄筋3階建てのコンクリートで、お聞きしますと1階が研修室で、2階が緊急物資貯蓄倉庫、そして3階が避難場所となっておりますけれども、想定されている津波の高さというのはどのくらいを想定してこの防災センターをそこに設置しようとするのか、この辺がいまわかりませんので、その詳しいことをもう一度お聞きしたいと思います。重複する質問であることは重々承知しているんですけども、防災センターの機能ですね、こういったものを中心にお答えしてもらえればいいかなと思ひます。

それから続きまして、伊良部地区防災センターこれは今年度は実施設計費の1,500万円が計上されておりますけれども、この防災センターもですね、構造物の概要がよくわかりません。実施設計の1,500万円はわかるんですけども、どのくらいの金額、事業費でもってこの防災センターをつくらうとしているのか。そして、その場所はどの辺を想定しているのか。この辺もお聞かせ願ひたいと思ひます。

あわせて緊急物資備蓄事業、これは326万8,000円が計上されております。緊急物資の備蓄事業、カママ嶺にもこのほど1年前か、2年ほど前に完成しましたけれども、そのほかに場所を設定してこの備蓄事業をするのか。あるとすれば場所は何カ所でどこにつくるのか。そして、備蓄期間という保管していく食料とか、そういったものですね、水とか、これ何年ぐらひを想定して、何年度ごとに入れかえていくのか。この辺もお聞きしたいと思います。

次は、環境関連の一括交付金事業についてお伺ひいたします。まず初めに、エコアイランド宮古島周遊エコツアーこれを1億3,527万8,000円計上されております。これもですね、概要を見てみますと、詳しい説明がされておられませんのでね、これを事業の説明、概要などを求めていきたいと思ひます。

それと関連して、バイオエタノール高効率製造・流通事業これが6,000万円計上されております。これも事業の詳しい内容を説明してください。以前からの施設だと思ひなんですけども、これE3の全島普及化を宮古島市として目指していくのか、それとも制度変更に伴えば、E10まで実施の可能性を目指していくのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

次に、スポーツ観光交流拠点整備事業これが3,000万円ですね。詳しい内容と、こういった場所ですね、これをお聞かせください。

続いて、観光地アクセス道路環境美化強化事業1,996万8,000円（賃金）とあります。これがですね、このほかに408万7,000円の伊良部地区の賃金とあるんですけども、この観光地アクセス道路環境美化強化事業の賃金という意味は何なのか。事業内容を詳しく教えてもらいたいと思っております。

それから、観光地公園環境美化強化事業これも1,198万5,000円、これは場所は何カ所予定しているのか。それから、内容ですね、この委託料の説明などを教えていただきたいと思えます。

次に、花と緑のあふれる島づくり事業400万円、これも事業の説明と委託料の説明などをお願いしたいと思えます。

続いて、産業振興関連なんですけども、これもどなたかの同僚議員がお聞きしたと思うんですけども、生鮮水産物流通条件不利性解消事業1,375万円ですね、この事業内容をもう一度確認させてください。

次は、教育、文化関連なんですけども、まず最初にスクールソーシャルワーカー活用事業652万8,000円、これは4人分の報酬費だと私は理解しているんですけども、この事業に関してはですね、旧平良市時代から非常に重要な事業だと思って私は認識しておりまして、昔は県の補助事業だったんですけども、この補助費が全部打ち切られまして、市の単独事業になりました。それが継続して一般財源から持ち出しになっていたんですけども、今回この一括交付金事業で賄えるということは、非常に喜んでおります。私も含めて議会なり、議員の皆さんがどれほどスクールソーシャルワーカー事業というのを理解しているのかというと、非常に心もとない感じがするものですから、ちょっとスクールソーシャルワーカー設置要綱というのがここにありますから、これを調べさせていただきました。

設置の第1条にですね、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応し、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うため、宮古島市教育委員会にスクールソーシャルワーカーを設置すると。第3条、スクールソーシャルワーカーは、宮古島市教育委員会教育長の指揮監督を受けて、次に掲げる業務を行う。1から5まで業務の内容があります。第8条、スクールソーシャルワーカーは、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則等に従い、かつ上司の職務上の命令に従わなければならない。第10条、スクールソーシャルワーカーは、その業務における活動の状況、勤務状況等を記録し、教育委員会に報告しなければならない。私がこれ注意したいのはですね、スクールソーシャルワーカーは学校現場の皆さんと子供を通して、いろんな子供の第1条に書いてあるいじめとか、不登校とか、暴力行為とか、児童虐待など生活指導の課題に対応しているんですけども、そのときにですね、いろんな問題が起こったときに、その下部組織というわけじゃないんですけども、そのほかに宮古島市教育相談室設置規則というのがありまして、教育相談員というのがあるんですね。

それからもう一つ、宮古島市立適応指導教室設置規則、そしてここには2人の指導教諭と嘱託指導員がいらっしゃる。ですから、子供のそういったいろんな問題に対応するための体制というものは、学校現場のほかにはあるいは教育委員会のほかにはですね、スクールソーシャルワーカーの方4人と、それから相談員4人と、それからこの指導員、また教室指導員のお二人がいらっしゃるわけです。この連携がしっかりとれているのかどうか。私は前からそれを疑問に思っていたわけですけども、例えばスクールソーシャルワーカーの職務上の上司というのは、誰になるのか。学校教育課長あるいは学校教育指導主事になるのか、それとも教育部長になるのか。あるいはここに書かれているように、教育長なのか。そのスクールソーシャルワーカーの実績報告とか、問題点などをどれほど教育長のところにまでこれが伝わっているの

か。その辺がちょっとわからないもんですから、その辺を詳しく教えていただきたいと思います。

それから、問題行動等学習支援者配置事業これ491万円ですね。これも事業の内容を教えてくださいければそれで結構です。

それから、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業これは995万円、これも事業内容とどういった場所を想定してこれを今からやっていくのか、説明をお願いしたいと思います。

最後に、宮古島市こども劇団設立事業これは既に始まっている継続事業でありまして、今年度851万8,000円、これに129万2,000円、合計1,000万円近い事業費が計上されているわけなんですけども、特に今年度の事業計画、公演を予定されているそうなんですけども、年ごとしは何回の公演を予定しているのか。舞台上げる演目は決まっているのか。あるいは演出者は誰で、脚本はどういったものを使っているのか。そして、これは決定しているのか。この辺のこともお教え願いたいと思っております。

観光に関連してなんですけども、熱帯植物園再生事業の5,500万円、これは皆さんのご存じのようにトライアスロン記念館、それから南国美術館から始まってですね、あの当時旧平良市時代だったんですけども、ある方がトライアスロンの関係者の方がぜひこういった事業をしたいということで、宮古島市熱帯植物園内にトライアスロン記念館と南国美術館を創設いたしました。その前に個人的に投資した金額は5,000万円というふうに聞いております。ところが、不幸なことにその方はちょっと体を壊したり、あるいは亡くなったりしてですね、ご夫婦でやられていたんですけども、あっという間にこの事業が頓挫してしましまして、これが建物だけ残ったという経緯があります。それを旧平良市時代に平良市が金融機関に頼まれて買い上げた。私たちは、原状回復を望んだんですけども、それがいろんな事情があってできなかったということで、1,500万円から2,000万円ぐらいの間だったですかね、それで買い上げた経緯があります。

その次に出てきたのが宮古島市体験工芸村ですね、これが1億6,000万円かかっております。前回は去年ですか、花の王国づくりに3,000万円、そして今回5,500万円計上して宮古島市熱帯植物園を本当にリフォームを中心とした再生事業にしたいと市長の強い思い入れがあって、この事業があるわけなんですけども、市長この熱帯植物園再生事業ですね、これだけのお金がかかってきた経緯があるんですけども、もう一つ市民にしっかりあるいは観光客にもこの事業が理解周知されていないというところがありますのでね、この5,500万円を何としてもでも起爆剤にしてですね、もう一回本当の意味での再生に取り組んでいただきたいと、そのように思っております。これ昔は、維持管理費が700万円から1,000万円ぐらい平良市時代からかかっていたんですけども、これ財政難で350万円ぐらいに落ちまして、それが今また持ち直して700万円から800万円ぐらい年間の維持管理費がありますから、これだけたくさんのお金がかかっているわけですからね、この事業を何としても成功させていただきたいと思っております。

次に、観光に関する誘客プロモーション事業、これ広告宣伝費で1,000万円、新聞広告費に808万5,000円が計上されていますけども、このプロモーション事業の違いですね、1,000万円と808万5,000円の違いを説明していただきたいと思います。

次に、市長の掲げていらっしゃる平成25年度重点施策についてなんですけども、まず県営広域公園の平成25年度事業実施へのめどと書いてありますけども、これはもう平良庁舎6階の廊下にちゃんとすばらしいパネルが飾ってあって、完成予想図みたいのがあります。こういったものが市長の県に対する要請活動

によって実現したら、本当に素晴らしいことだと思っていますけども、市長の手応えだけでもいいですかね、これ少し実現性があるかどうか、その辺を市民は知りたがっていますので、ぜひお聞かせ願いたいと思っています。

それから、市立図書館、中央公民館実施設計着手の時期なんですけども、これは当然国との土地の交渉まつまり次第だということになるんですけども、意外と知られていないのがですね、市立図書館は大体わかるんですけども、中央公民館の建設事業費がよくわからない。抱き合わせでつくって、どういったものを機能的に入れていくのかもよくわかっていないもんですから、この2つですね、予定事業費ですね、これは一まとめで来るのか、それとも別々に来るのか、その辺も説明をしてもらいながらお聞かせ願いたいと思います。

それから次に、大型コンベンション（イベント）ホールの具体的構想なんですけども、先ほど新里聡議員の質問に副市長ですか、答弁なさったようにですね、16億円から19億円だと。それで、宮古空港東側ですか、そして民有地だという説明がありました。民有地ですから、買収費用は別途これ計上しなくちゃいけないと思っているもんですから、ということになりますと、20億円をはるかに超すような大型施設になっていくだろうなと思っています。今ポーリング調査を行っているという報告もありましたんで、これ以上は余りもう聞きませんが、大型コンベンション（イベント）ホール市長の目玉とも言えるような構想なんですけども、果たして財政的にこれが宮古島市の体力にもちこたえられるような財政状況の中でつくっていいのか、その辺がこれからの課題ではないかと思っていますので、これはしっかりと注視していきたいと思っています。

次、天然ガスなんですけども、これももう本当に多くの同僚議員がお聞きになっていますのであれなんですけども、ただ沖縄本島で行われた天然ガス資源有効利活用検討委員会、これによればですね、宮古関連で試掘時期は4月から7月、場所は城辺保良、2014年3月までに調査結果を解析し、報告書をまとめる予定となっているということです、これは少し様子を見たほうがいいのかと思っています。市長によれば、いずれにしても分析するのに1年ほどかかる。さらに、県の方向性を受けた後でプロジェクトチームが発足するのは、平成26年度になるというふうにお聞きしておられますので、これは市長の力量の手腕に任せておきたいと思っています。

総合庁舎建設構想これはこれからいろんな形で出てきますので、今回は割愛させていただきます。同じく社会福祉センター建設構想もまだはっきりと具体的な構想ができ上がっていないようですので、これも割愛させていただきます。

最後に、宮古島市、東京農業大学、東京急行電鉄株式会社、宮古島観光開発株式会社、4者による農業と農業関連産業の推進に関する産官学連携協定締結の内容と意義ということなんですけども、新聞報道によればですね、それぞれの得意分野を生かして宮古島の環境に適した農産物の選択や栽培方法の確立、加工食品の開発などを進めていくとしておりますけれども、当面は熱帯産ヤムイモの生産、加工、販売に取り組むとしているんですけども、ヤムイモといっても何が何だかわかりませんので、これの説明とですね、そのほかにほかの農産物の品目などは検討される予定があるのかどうかをお聞きしておきたいと思いません。

次に、予算についてなんですけども、その前にですね、ちょっと私見を述べさせていただきたいと思

ます。新聞報道によりますと、政府は東日本大震災の復興財源として、国家公務員の給与を平均7.8%を特例減額したために、9年ぶりに地方公務員の給与水準が国を上回る逆転現象が起きていることが総務省の調査で明らかになっております。それによると、全都道府県、市区町村の87.5%に当たる1,566自治体で国を上回る給与体系になっているということです。ここで気になりますのは、この結果を受けて、政府は7月から国家公務員並みに給与水準を引き下げようとして地方側に要請しており、自治体に配分する地方交付税を減額して、財源的な圧力をかける方針であるとしております。今後は、各自治体の対応が焦点となるわけですが、各自治体のラスパイレス指数は平均して107.0に上昇したと報告されております。翻って、宮古島市のラスパイレス指数はといいますと、最近の調査ではちょうど100前後となっており、100%以下の自治体に関しては、交付税を減額されるいわれはないと思っておりますけれども、当局はこの問題に関してどのように分析しているのか、また対応策は考えているのか、説明をもしできればしていただきたいと思っております。

これで私が何を言いたいかと申しますと、地方交付税を減らすというふうに国が指示しているわけですから、もし今年度の予算の地方交付税125億円ぐらいにこれが減額されるとなると、大変なことになると思うんですね。ですから、その辺の危機感を持って私は質問しているんですけども、これがもし私の杞憂であればいいんですけども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

市長は、マスコミインタビューなどでいろいろ述べておられます、2期目就任のですね。その中で総合庁舎を初めとするいわゆる箱物については、利便性の向上が業務の効率化、各施設の老朽化を挙げております。また、旧町村に存在する庁舎の維持管理費が莫大であることから、経費節減は早急に対処しなければならないとおっしゃっております。この箱物については、必ず必要というものや絶対につくらなければならないということに絞って進めていくという考え方を表明しているわけですけども、これとは別にですね、これまた私見になるんですけども、歳出削減という観点から、市長は議員定数の問題にも触れておられまして、議員定数においても削減すべきだろうと述べられております。市長の発言が適切か不適切かは別にしまして、この問題はこれから議員のみならず、市民の声を拝聴しながら広範囲の議論がまたれるところだと思っております。私は議会制民主主義の根幹である行政と議会の二元代表制のあり方にかかわることでもありますから、私は感情論や情緒論に偏ることなく、真剣な議論が望まれることだと思っております。

ちなみに申し上げておきますと、本年度の総予算343億5,500万円の中で、議会費は総予算の歳出の全体で2億7,119万1,000円、これ全体に占める構成比は0.8%になっております。その中で議員の報酬はと申しますと1億783万2,000円で、全体に占める構成比は0.3%になっております。これが財政論だけで申しますと、議員の報酬が財政を圧迫しているのかしていないのか、その辺はこれからこの数字をもとに含めて議論をしたいと思っております。

時間も大分なくなってきましたけども、頑張りたいと思っております。平成25年度の予算についてでありますけども、歳入歳出ともに343億5,500万円、自主財源が59億8,900万円余、市税がプラス8,500万円余、私が問題にしたいのは、市たばこ税これが3億4,900万円余で、前年度に比べて1,740万円余、これが減少しております。この減った理由とですね、配分方法の説明これをお願いしたいと思います。

次に、歳出について、経常的経費の中の人件費、物件費、扶助費、公債費、こういったものは人件費と

公債費を除いて全部ふえておりますけども、物件費特に臨時職員の賃金ですね。6億5,890万円余こういったもの、あるいは消耗品費、旅費、こういった物件費を減らす手だてはあるのかなのか、その辺をポイントとして押さえておきたいと思っておりますので、説明をお願いします。

それから、投資的経費になりますと、普通建設事業費が77億4,556万円余、これ前年度に比較して4億7,349万円余減っています。ただ、全体で繰り越しがありますから、40億円ぐらいありますから、100億円を超える普通建設事業費になっておりますけれども、この普通建設事業費というのはね、結構宮古島市にとっては大事な事業費でありまして、やっぱり公共投資型の経済、これがどうしても宮古島市はこれまでも必要だったし、私はこれからも必要になってくると思っておりますので、何としても普通建設事業費これ以上減らないようお願いしておきたいと思っております。

ばらばらになりましたけれども、答弁をお聞きしてから再質問をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎市長（下地敏彦）

盛りだくさんの質問でありましたけれども、順次お答えをしてみたいと思っております。

平成25年度重点施策の中で、産・官・学の連携の協定を結んでいるがということであります。今回の産官学連携協定は、宮古島の気候、環境に適した農産物の選択、栽培方法の確立、その加工、商品開発を目指し、宮古島の農業及び農業関連産業の推進に資することを目的として締結をいたしました。協定の主な内容は、5つほどあります。1つ目は、宮古島の気候、環境に適合した作物の栽培。2つ目は、その作物を原料とした加工商品の試験的な生産。3つ目は、その作物を原料とした加工商品の試験的な出荷。4つ目は、その作物を原料とした加工商品の情報の発信及び対外的紹介の活動。そして5つ目がその他という形で内容はなっております。

また、そのほかに西アフリカや熱帯アジア、オセアニアなどで今重要な食料資源となっている熱帯産ヤマイモ、これの生産、加工、販売もしてみたいということでもあります。熱帯産ヤマイモは、種類が多くありまして、宮古島に適したヤマイモはどういうのがあるかということをも今も城辺のほうで試験栽培を東京農業大学がやっておりますけれども、これをまた強化してみたいということでもあります。今この熱帯産のヤマイモを使いまして、東京農業大学焼酎をつくっております、これはもう商品化されております。実際に飲んでみましたけれども、泡盛の焼酎と余り変わらないというか、味、においともそんなに変わらないという感じがする焼酎であります。東京農業大学から2本ほどいただいておりますので、ぜひ試飲に来ていただければその味も試してもらおうというふうにしたいと思っております。

さらに、この協定についてのそれぞれの役割であります、宮古島市はこの協定による活動を市民に周知させるために必要な場所や媒体を提供いたします。東京農業大学は、研究材料、種苗などを提供し、土壌用水、肥料等の改良に必要な検査、試験を行います。東京急行電鉄株式会社は、活動の実施の場所、農業機械を提供すると同時に、商品の開発、販路開拓に必要な経営資源を提供します。もう一つの宮古島観光開発株式会社は、農業においてこれらの活動の対象作物の栽培管理に関する労務を提供すると、こういう形で宮古に適した作物をこれからつくってまいりたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治）

施政方針のスポーツ観光交流拠点整備事業です。これは、重点施策の大型コンベンション（イベント）

ホールと同じ中身になりますので、事前にご了承ください。これは、何名かの議員にお答えしたと思っておりますけれども、概要ということもございますけれども、雨天時に観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光を楽しんでもらうためには、雨天時に対応した新たな観光交流拠点施設の整備が求められるということで、年間を通して、特に全天候型で軽スポーツが楽しめ、地域の伝統文化に親しむことができる施設ということで整備しようということがございます。現在これは、宮古島市スポーツ・観光交流拠点施設位置等選定委員会というのがございます、場所を4カ所ほど候補を出しまして、その中で議論いたしまして、宮古空港の東側がいいだろうということで、市長のほうには答申はいたしました。現在そこが本当に適地なのかどうかということで、ボーリングをしなければいけないということで、ボーリングの調査の手続を今やっているということがございます。これ実際にそこが本当に適地なのかどうかということが出てまいりますと、基本計画をつくりまして、それをどのくらいに規模にするのか、またどのような形にするのかというふうなところをそこで議論していくということになります。現在はこの3,000万円の中にはこのボーリングの調査費と、それから基本計画の調査費ということになります。全部が全部そういうことではございません。

それから、先ほども申し上げましたけれども、建設計画としては、平成24年度から平成28年度の5カ年計画ということでございます。面積は、先ほど申し上げましたけれども、3,500から4,500平米と。そして、類似施設でいいますと、建設費としては約16億円もしくは19億円というふうな形になるというふう考えております。

続きまして、観光地アクセス道路環境美化強化事業ということでございますけれども、これは美しい島づくりを推進するというので、観光地へのアクセス道路20路線の環境美化を図るため、道路清掃事業を行います。この道路清掃事業ということになりますと、平成24年度の予算で軽トラの清掃ダンプであるとか、バン、刈り払い機、チェーンソーとか、そういったものを一応購入しております。実際に平成25年度は、こういった買った機器を使ってですね、賃金職員を雇いまして、清掃をするという形になります。そのためのいわゆる人件費というふうに理解していただければと思います。

それから、観光地公園環境美化強化事業これも似たようなものでございますけれども、美しい島づくりを推進するため、市内有数の観光地として知られている都市公園の東平安名崎公園、パイナガマ公園、カママ嶺公園、大獄城址公園を利用者の安全確保及び緑化美化推進のため、清掃等公園環境美化の委託業務ということで、その委託業務の中身は大体人件費になるというふうに理解していただければと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

ご質問が3点ございましたので、順次お答えをいたします。

まず最初に、エコアイランド宮古島周遊ツアーについてであります。本事業は、観光振興及び市民啓発を目的としまして、島内のエコ関係施設の啓発施設などの整備及び観光関連施設への電気自動車の充電設備の整備を行う事業であります。啓発施設などの整備につきましては、メガソーラー施設近傍への展望施設を整備するとともに、島内のエコ関連施設に啓発施設を整備することとしておりまして、今後関係者調整を行った上で、調査設計を進めてまいります。また、電気自動車の充電設備につきましては、宮古島海中公園、うへのドイツ文化村、宮古島海宝館へ整備することとしておりまして、今年度中に整備の予定であります。平成25年度におきましては、啓発施設等の調査設計を行い、それを踏まえた施設の整備を進め

てまいります。

続きまして、バイオエタノール高効率製造・流通事業についてであります。当市の基幹作物であるサトウキビの有効活用による循環型社会の構築及び低コスト化によるバイオエタノールの事業化を目指すとともに、バイオエタノール高効率製造、島内流通化に向けたE3の流通安定化検証及び付加価値の高い用途開発等を行うものであります。平成25年度におきましては、バイオエタノールの本格的な製造を進めるとともに、流通体系の構築及び付加価値の高い利用方策等を検討することとしております。

続きまして、天然ガスの試掘についてであります。天然ガスの試掘にかかわる予算につきましては、事業主体である県の未利用資源・エネルギー活用促進事業の平成24年度予算額14億9,743万9,000円のうち、天然ガス試掘事業費としまして9億9,744万円が計上されております。なお、本事業費につきましては、試掘事業は県内3カ所を予定していることから、その合計の予算額となります。本市の試掘事業にかかわる工期につきましては、試掘地点の選定後法令手続を済ませた上で実施することとなっておりますから、平成25年5月中を目途に着工する予定としており、年度内に試掘データなどにかかわる報告書をまとめると聞いております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

一括交付金を活用して整備を計画している与那覇地区防災センターと伊良部地区防災センターについてお答えをしたいと思います。

沖縄県津波・高潮被害想定検討委員会が示した宮古地域に大きな被害をもたらすとする地震としまして、宮古島東方沖地震、石垣島東方沖地震が想定されております。その地震の規模を示すマグニチュードは7.8で、震度は6弱と予想されております。また、津波の高さは与那覇地区で1メートル50センチ、遡上高は7メートル90センチ、伊良部地区でこれは南地区になりますので、津波の高さは4.38メートル、遡上高は9メートル30センチの津波が押し寄せてくると予想されております。このような地震、津波に備え一括交付金を活用し、与那覇地区と伊良部地区の防災センターを整備します。

まず、与那覇地区防災センターの事業費としましては、約1億6,000万円を予定しておりまして、施設の概要としましては、鉄筋コンクリート3階建てとなります。1階は、防災研修会及び救命講習等が実施できるようなスペースを整備します。地域の住民の防災知識の向上、地域の防災リーダーの育成強化に努めてまいります。2階は、救命隊による救助されるまでに避難者に必要な救急物資の備蓄倉庫、避難場所等を整備いたします。3階は、トイレ室以外は余剰スペースとし、住民の避難場所となっておりまして、2階、3階合わせて約400人程度の住民を避難させる計画となっております。面積としましては507.98平米、約153坪の予定であります。

伊良部地区防災センターにつきましては、平成25年度に実施設計を実施しまして、平成26年度から工事に着手する予定となっております。現在伊良部地区については、中原地区か伊良部地区かにするについては、協議を今進めているところであります。

次に、緊急物資備蓄事業についてお答えしたいと思います。本市は、地震、津波等の自然災害に備え、備蓄品の整備を進めております。平成24年度としましては、予算326万円、避難用具、毛布、災害医療に活用する簡易ベッド、避難所用品、救助用品と水、食料等の備蓄を行います。平成25年度以降も水、食料、生活必需品、避難所用品、救助用品、災害弱者と言われる災害時要援護者の支援物資等の備蓄を行う計画

となっております。なお、宮古島市と災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書を締結している大手スーパーによりますと、1店舗当たりペットボトル水、ジュース、コーヒー類は合計2万本、缶詰、菓子類は合計1万食分が常時確保されているということでもあります。水、食料については、5年ごとに入れかえをします。

次に、市立図書館、中央公民館実施設計着手の時期についてお答えしたいと思います。現在県立宮古病院跡地の取得については、沖縄総合事務局宮古財務出張所と協議を進めているところです。平成25年度においては、新宮古病院への移転作業及び旧病院の建物の解体、土壌調査等を県が実施する予定であります。県から国へ返還後土地購入作業については着手してまいりたいと思っております。

次に、平成25年度の予算の地方交付税と職員の給与の削減に影響ないかということについてお答えしたいと思います。国は、東日本大震災の復興財源を捻出する目的で、国家公務員の給与を平成24年度から7.8%削減しております。地方団体にも同様な引き下げ措置を国に準じて講ずるよう平成25年1月24日閣議決定をし、地方公共団体に要請をしております。全国では既に給与の削減を行っている地方団体もありますが、宮古島市では既に第一次集中改革プランから職員の各種手当の廃止、見直し等を実施しております。現時点でのラスパイレスの指数は92ポイントであり、国の減額分であります7.8%が加算されても100.1ポイントとなり、ほぼ国と同水準になっております。平成25年度当初予算でも職員の給与の削減は行っておりませんが、職員給与を含めた地方交付税の確定は、7月に査定されることから、今後の動向を見きわめて判断したいと思っております。

次に、平成25年度の一般会計予算についてお答えをしたいと思います。歳入の主な内容としまして、市たばこ税が1,740万7,000円減となっている理由であります。市のたばこ税1,740万円余の減額見通しは平成24年11月までの申告納税の実績を考慮して算出してしております。沖縄県の市町村たばこ税は、沖縄県復帰に伴う地方税法等の適用の特別措置等に関する省令第7条の規定に基づき、沖縄県内で消費されたたばこの総数を各市町村の成人人口で案分した本数で、製造たばこの製造者特定販売業者、または卸売販売業者が申告納付することとなっております。参考までに現在平成22年国勢調査の結果に基づき沖縄県成人人口で約106万3,000人に対する宮古島市の成人人口は4万745名で、案分率で査定されております。

次に、歳出の面で投資的経費、普通建設事業費が前年度比で減になっておりますが、その要因についてお答えしたいと思います。まず、補助事業では教育施設整備事業が8億8,092万4,000円の減、街路事業で市道下里通り線が4,500万円の減、単独事業におきましても、竹原地区土地区画整理事業に単独分が1億8,000万円の減、県立宮古病院建設に伴い、救急診療所併設のための救急診療所工事負担金が1,619万円の減となっております。平成25年度の当初予算につきましては、2年目となる沖縄振興特別推進市町村交付金対象事業について、事業の絞り込みや優先順位をつけた計画的な配分により、観光や各種産業面の特化を踏まえつつ、医療、福祉、教育等の各分野のソフト事業においても継続かつより効率的な生活環境基盤の整備、充実を図っていききたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、花と緑あふれる島づくり事業についてであります。事業内容と委託の内容ということでありましたので、お答えいたします。

まず、市の管理する苗畑は、合併によって平良、城辺、伊良部の3カ所になりました。この3つの施設

とも施設は著しく老朽化し、作業車両、機械等についても全体的に古く、修理等維持管理に苦勞しているのが現状であります。市においては、今年度から一括交付金を活用し、花と緑あふれる島づくり事業により、花の苗、花木等苗木の安定的供給を行うために、現施設の見直し及び施設の有効活用を図るため、計画策定を行って事業を推進してまいりたいと考えております。なお、平成25年度において、苗畑基盤強化のための基本計画の策定のための委託料として400万円を計上しております。この計画策定を終了しまして、平成26年度においては、整備に係る実施設計を行って、苗畑施設の整備を年次的に実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、生鮮水産物流通不利性解消事業であります。まず、本市は離島県である沖縄のさらに離島に位置することから、島外への輸送手段は空路か海路に限定されるため、大消費地への生鮮水産物を出荷する際、多大な経費を要してしまうという現状にあります。そのことが本市水産業の振興の課題となっております。まず、本事業ではそのような地理的条件の不利性を解消するため、宮古島市から沖縄本島への生鮮水産物の空路輸送料金に対し、1キログラム当たり55円を補助するものであります。平成25年度の実施といたしましては、総事業費2,700万円、交付金による補助額を1,375万円となっており、対象となる輸送数量は250トンとなっております。この事業を実施することによって、水産物の漁獲量増大が図られ、より一層水産振興につながるものと考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

県営広域公園の平成25年度事業実施のめど、それから手応えについてのご質問でありました。

今年度県では、宮古圏域観光拠点調査が実施されております。平成25年度においては、さらに基本コンセプトにおける公園機能等の調査が行われるとのことでありました。市といたしましては、今年度の調査結果、平成25年度の調査内容を踏まえ、早期整備に向けて県と協議を行っていきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

平成25年度の誘客プロモーション事業が2本立てになっている。それぞれの内容についてということですが、今年度、平成24年度においてJR東日本、これは東京です。JR西日本、これは大阪です。それから那覇のゆいレール等の鉄道車両内での中ぶり広告によって宮古島の宣伝、PR活動を行ってまいりました。JRではこんな形で電車の中ぶりをしております。平成25年度はちょっと実施地区を変えまして、北海道札幌、それから名古屋を中心に、電車内での中ぶり広告を実施してまいります。それが1,000万円という事業費でございます。あわせて日本各地の地方都市で発刊されている新聞の紙面を活用して、観光誘客の宣伝活動を実施すると、これが800万円の事業費です。主要都市では、電車内の中ぶり広告、地方都市では新聞紙面を利用して宮古のPR活動を行ってまいります。

◎教育部長（田場秀樹）

スクールソーシャルワーカー事業どのような活動を行っているか。そして、指揮監督は誰になっているのか。連携はとれているのか。それと問題行動学習支援者配置事業は、どのような活動をしているかというご質問がありました。

スクールソーシャルワーカーの要綱の中には、教育長の指揮監督を受けてというふうになってございますが、もちろんトップ上司は教育長でございますので、教育長から私に命がありまして、私のほうから学校教育課長のほうに指揮監督をするようにということで、スクールソーシャルワーカーの活動をしており

ます。ちなみに生徒指導に係る関連事業は、本市では適応指導教室、教育相談室、問題行動等に対する学習支援者配置事業、スクールソーシャルワーカー活用事業の4つの事業がございしますが、現在適応指導教室、教育相談室は、下地庁舎のほうにございます。よって、なかなか連携がうまくスムーズにとれている状況ではないんですが、現在は週1回程度下地庁舎のほうに生徒指導担当主事が行きまして、連絡会を行っている状況でございます。順次適応指導教室、教育相談室等をできるだけ早く城辺庁舎のほうに移動して、連携をもっともっととれるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

次に、問題行動に対する学習支援者についてですが、不登校や登校渋り等の問題行動のある児童生徒に対して、相談活動や学習支援を行い、生徒指導体制及び教育相談体制の確立を支援することを目的としています。主な職務としましては、対象児童の教育相談及び学習支援、問題行動の実態把握、校外指導、統計資料等の作成など、生徒指導主任の補助に関する事、そのほか学校の教育活動の支援に関する事等を行っております。現在本市においては、問題行動等に対する学習支援者は3名を宮古島市の中学校3校に教員免許状を有する者を配置してございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず1点目に、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業についてお答えをいたします。

宮古島市neo歴史文化ロード整備事業は、現在平良地区に展開している歴史文化ロード綾道を拠点とし、旧市町村の各地域に点在する文化財を中心に散策コースを整備し、新たな観光資源の一つとして、広く活用することを目的にしております。平成24年度は、城辺地区の整備を完了し、平成25年度は下地地区を中心に文化財の復元工事、案内板、説明板の設置等を行い、文化財散策コースの整備を行ってまいります。

次に、宮古島市子ども劇団設立事業についてお答えをします。宮古島市子ども劇団は、平成24年4月に設立され、演劇専門家を定期的に招聘しての演技指導のほか、地元指導者によるボイストレーニング、ダンス等の指導が週単位で行われております。平成24年度は、8月と3月に立ち上げ公演を行い、多くの市民から高い評価を受けました。平成25年度は、演劇専門家の指導と地元稽古を継続しまして、平成26年1月16日に本格的なオリジナル作品の公演を予定しております。なお、オリジナル作品の演目はまだ決定していませんが、演出につきましては、東京在住で東京芸術座の杉本孝司氏が立ち上げ公演から担当をしております。また、脚本につきましては、現在NHKの番組で活躍中であり脚本家、いずみ凜氏を予定しております。

◎眞榮城徳彦議員

答弁ありがとうございました。何から話そうかと思っていたんですけども、市長ですね、宮古島市熱帯植物園の再生事業5,500万円ですね、行く行くは宮古全体に花の王国づくりというイメージを浸透させていくという発想だと思うんですけども、とりあえずはですね、この熱帯植物園再生事業を中心にですね、絶対に素晴らしいものをまずつくり上げてですね、拠点としていただきたい。1つの場所が成功すればおのずとこれ波及していくことは私は可能だと思っておりますので、これだけの莫大なお金を今までかけてきたわけですからね、宮古島市体験工芸村事業も含めて、これはぜひ宮古島の目玉観光地としてですね、ぜひ成功させていただきたいと願っておりますので、よろしく願います。これは、要望にとどめておきます。

いろいろと総務部長から予算に関する話がありましたけれども、部長ですね、一番最後に言われたんで

すけど、その他の経費として積立金がその中に5億円入っておりますね。それから、繰出金が25億7,139万8,000円で、これは前年度より3,475万8,000円これはふえております。やっぱりこれは繰出金は国民健康保険事業特別会計など特別会計への繰出金になるわけですが、扶助費を含めてですね、この繰出金、社会保障に関する経費がですね、どこの自治体でもそうなんですけども、年々これはふえていくのはもうやむを得ない。つまり義務的経費がふえていくわけですから、それだけ財政を圧迫していく、経常収支比率がどんどん、どんどん上がっていくという形になると思うんです。じゃ、宮古島市の財政これからどうしたらいいのかと、3月定例会ですから予算についてみんなでじっくり考えてみたいと思うんですけども、市長もいみじくも施政方針で述べられておりますように、平成28年度からは地方交付税が5億円ずつ減らされていって、つまり特例措置が切れる平成32年度まで30億円以上の交付税が減ると。その中で経費はどんどん膨らんでいって、歳出の削減のめどが立たないまま推移していきますとですね、どうしても歳入が不足してくる。

つまり今まで下地敏彦市長になってからすばらしい実績を上げていた実質収支も、赤字に転落するかもしれないというような形になるわけですね。そうすると、今のうちからですね、積立金を積み立てて、どこの自治体でもやっているんですけども、県もそうです。那覇市もそうなんですけども、既に積立金を切り崩していかないともう収支が成り立たないという状況になっているわけですから、おのずと宮古島もそれに備えて今から準備をしておかなければならないと思っております。5億円積み立てて、あと最後に1つだけお聞きしますけども、平成24年度決算では財政調整基金はどのぐらい積み上げていく予定なのか。そして、総務部長の頭の中に描いている財政調整基金の総額はどのくらいまで伸ばそうと考えているのか。そして、ある程度このめどがついたときに、宮古島市の財政はあと5年あるいはそれ以降も大丈夫だと太鼓判を押せる状態になるのか。その辺の総務部長のですね、考え方をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、その他の経費につきまして積立金、これは合併振興基金の積み立てでありまして、これは平成22年度から、これは財政調整基金ではありません。これは合併振興基金の積み立てになります。これは、平成25年度までに20億円積み立てる予定をしております。これは、将来各地域においてですね、振興策についてこれは手当てをしようということで積み立てをします。

それと、現在平成24年度末現在で財政調整基金が約44億円積み立ててあります。

それと、今後どういう財政状況でいくのかということですけど、まず物件費、いつも問題になっている。これがなかなか減らないというのは、各施設今度試算したんですけど、公共施設が約320ほどあります。学校も1校として例えばプール、体育館、校舎を1つにして、これが約320ほど公共施設があります。ですから、今後どうしても公共施設の統廃合、例えば体育館でも同じようにあるし、陸上競技場でも同じようにあるし、公民館でも同じようにあるし、学校は小学校、中学校、幼稚園合わせて55あると思っておりますので、ただその辺の維持管理を今後どうしていくかというのが今後のネックになってくるだろうなと思っております。ですから、やはり合併してもう8年になります。今後財政をきちんと積み立てますし、今の状態では当面は健全な財政計画でいくと思われませんが、ただ今後大きなプロジェクトをやっていくためには、やはり施設の統廃合を含めて再度検討しないと、今後については平成33年度から約30億円減って約300億

円前後の予算を編成しなければなりませんので、その辺はみんなで知恵を出して考える必要があると思います。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時42分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 21 日 (木) 9 日目

(一 般 質 問)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成25年3月21日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月21日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後4時45分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光恵
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を行います。

本日は、高吉幸光議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

一般質問最終日ということでそのトップバッターでありますけれども、始まります前に、部課長が17名今回退職をされるということで大変にご苦労さまでした。また、職員の皆様も内示があしただということできどきしているんじゃないかというふうに思いますけれども、また行政運営のために頑張っていただきなというふうに思っております。それとまた、御礼を申し上げます。前回質問をさせていただきましたひばり保育園前の街灯、それと共和マンション前の交差点の点字ブロックの修復、こちらがきれいに進んでおりまして、大変にありがとうございました。住民の皆さんからは、よかった、よかったというふうに喜びの声をいただいておりますので、ここで御礼と並びに報告にかえさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問に移らせていただきます。まず、特定健診についてでありますけれども、宮古島の死因、これ平成22年の数値でありますけれども、全体に占めるがんの割合が25.1%、その中で胃がんが6.9%、大腸がんが9%、肺がんが12.7%、乳がんが29.3%、子宮がん32%ということがあります。この中で多くを占めている乳がん、子宮がんに関しては、子宮のワクチンのものがありますから、これは大分狭まってきたかなというふうに思っているんですけれども、この中で数的には少ないんですけれども、胃がん、こちらの検査と方法としてですね、今まではバリウム検査とかそういったのがあったんですけれども、最近は血液検査でリスク判定ができるというふうなことが新聞紙上、もしくはいろいろところで話題になっておりまして、これが特定健診の中でできないかどうか。血液検査なので、できるんじゃないかというふうに思っております。今回取り上げさせていただきました。胃がんの検査として、ピロリ菌ABC胃がんリスク検査の導入を特定健診の中に検討してほしいと。これなんですけれども、静岡県の藤枝市、こちらのほうでも今回導入が決定しまして、普通A、B、Cというふうなこの3段階の判定なんですけれども、藤枝市の場合にはA、Aにはてなマーク、B1、B2、C、Dというふうな6段階ですね。A、ピロリ菌の感染がなく健康的な胃粘膜、胃がんが発生するリスクは極めて低い。Aのはてなマークは、かつてピロリ菌に感染していたが、わずかに菌が残っている可能性がある。B1、ピロリ菌に感染しているが、胃粘膜の萎縮は軽度。B2、ピロリ菌の感染による胃粘膜の炎症が強く認められる。進行の早いがんができやすいタイプ。C、ピロリ菌の感染による胃粘膜の萎縮が強く、胃がんができやすいタイプ。D、胃粘膜の萎縮がさらに進み、ピロリ菌がすめないほど粘膜が荒廃した状態、胃がんのリスクが高い、こういうふうな6段階で判定をするわけなんですけれども、この結果を当人が知ることによって、何か胃がおかしいなというときにリスクとしてピロリ菌の検査のときにこういうのがあったけれども、これは大丈夫かというふうに聞くことができると思うんです。であれば予防もある程度きくんじゃないかなと

いうことで、これ特定健診の中に入れてほしいということで、こちらの答弁をよろしく願いをいたします。

それと、保育行政ですね、続きまして。こちらのほうはですね、宮古島の待機児童の受け皿として認可外保育園の役割が大きく果たされてきましたけれども、市として認可外保育園を認可をする方向で今進んでおります。しかしまた、補助金の支援などはなかなか認可外の保育園で少ないですけれども、保育園の園児数と待機児童は123名ということでしたので、保育園の園児数を教えていただきたいというふうに思います。

そういうふうな中で、東京都のほうで認証保育ということで都独自で基準を設けて、実際の認可保育園よりももう少し要件を緩和した状態、またもしくは保育時間をですね、13時間以上やらなきゃいけないとかというふうにより長い、二重保育にならないように、夕方まではこちらの公立の保育園、その後は認可外に預けてというふうな形がないような形がとれるということで東京都のほうで進められましたけれども、宮古島市の場合でも認可外というふうな形になるよりは、認証保育として延長保育も含めて対応ができるようになれば親御さんの負担が減るんじゃないかということで、こういうふうな動きがまた全国の自治体出てきておりますけれども、宮古島市として独自の基準を設けて認証保育ができないかどうか、こちらをご答弁ください。

続きまして、文化財についてでありますけれども、松原南地区の圃場整備事業の地区内で発掘中のミヌズマ遺跡についての概略を教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、昔の生活の遺構としても重要な遺跡だと思うが、全部は無理としても一部買い上げなどして保存する考えはないか。実際現場見に行きました。今年度は1万2,000平米ぐらいということで発掘調査、来年度が2万5,000平米ということで伺っておりますけれども、新聞紙上では埋葬されている遺体が2体見つかったということでありましたけど、自分が行ったときにもう一体見つかっていまして、非常にこういうふうな状態で埋葬されているんですよというのを実際現場で見たんですね。これを見るにつけ、やっぱりそういうふう現場でその景観、ここがなぜミヌズマの村としてここで栄えていたのか、すぐ下を見たらもう与那覇湾が見えていて、景観が物すごくいいんですね。海にも近い、漁もできた。また、少し上がれば高台になっていきますから、あの辺り帯として農業も行われていただろうと。陶磁器とか白磁とか、そういったものも見つかっているということでありますから、非常にいい遺構ではないかというふうに思います。全部は確かに無理だと思いますけれども、重要なところを決めてもらって例えば現状保存をしていただくとか、もしくは下の表土を全部とってもらって、それをそのままどこかに移設するとか、そういったことをもってやってほしいなというふうに思っておりますけれども、こういう考えはないかどうか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、農業行政についてでありますけれども、今回いろんな方が先輩議員、同僚議員の皆さんが質問をされておりましたので、特に私の場合にはIターンで来られる方についてお願いをしたいなというふうに思っております。実際いろんな支援を受けるためには5反歩以上の農地が必要ということでありますけれども、Uターンで帰ってこられた方とかお子さんが継がれる場合には、非常にこの辺の要件というのはクリアするのは簡単だというふうに思いますけれども、特にIターン、こっちに地縁、血縁がないような方が農地を取得するときに非常に苦労しているというふうなお話を伺ったことがあります。本人として

は、物すごくしっかりやりたいと、地元の農業研修も受けて、さあこれからと、新規就農支援の事業を受けたいと思っているんだけど、なかなかその用地を借りられない、用地が取得できないというふうな状況があって非常に大変な思いをしていると。特に宮古の農業の場合には、平均年齢がどんどん、どんどん上がってきている現状の中で、やる気のある若い世代が入ってくることによってまたいろんな新しい農業も出てくるんじゃないかと。その活力を求めるためにも、Iターンの人たちを優遇というわけではないですけども、あっせんできないか、農地あっせんできないかという話もありましたけれども、そういうことができないかどうか。また、このUターンとか、そういったものとは別にしてIターン専用の部分はできないかどうか。

窓口としては、ちゃんと農政課のほうにコーディネーターがいるということでありましてけれども、このコーディネーターは実際そういうふうなものに対してはどういうふうに動けるのか、これについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

これに関しては、また用地の取得ということでありまして、農業委員会との協力が非常に必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、農業委員会と協力をしながら窓口一緒にコーディネーター動いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、この辺をどういうふうに動いていくのか、こちらをお聞かせください。

答弁を聞いて再質問をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎副市長（長濱政治）

胃がんの検査として、ピロリ菌ABC胃がんリスク検査の導入についてでございます。現在宮古島市が実施しております胃がん検診の方法としましては、集団検診がバリウムによるエックス線検査、個別検診が内視鏡検査となっております。検査項目につきましては、市の検診環境を考慮するとともに、厚生労働省より示されておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針と有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインに基づいて実施をしているところです。議員ご指摘のABC検診は、現在国の示す指針及びガイドラインへの表記がないことから、実施に対しましては今後の国、県や他の市町村の動向を確認した上で検討してまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

保育園の認可外保育園の関係で市の保育園の園児数をというお話でございます。本市の園児数は1,613人で、公立保育所10カ所で649人、それから法人保育所12カ所で964人でございます。

それから、東京都が導入しています認証保育を進めることはできないかというご質問ですが、認証保育は一定の条件を満たした認可保育施設を東京都が認証し、運営に要する経費の一部を補助する東京都独自の制度でございまして、本市におきましては認可外保育施設で組織する宮古島市保育向上連絡協議会とともに同制度の導入については去年の12月から話し合いを持っており、現在先進地の資料収集及び調査研究を重ねているところでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、Iターン、あるいは新規就農者の皆さんの就農についての要件の緩和、あるいは市独自の窓口、あるいは農業委員会との連携で新規就農者の支援ができないかということでありまして、一括してお答えをしたいと思います。

まず、宮古島市の人と農地の問題は、農地の貸し手が非常に少ないということ、借り手が多い状況にあります。全国においては借り手が少ない状況ということで、耕作放棄が非常に多く見られるという状況にあります。このことは、市民が農業への関心と意識が非常に高いということにもあると思います。現在、農業の担い手も新たな農地の取得や規模拡大に苦労しているのが現状であります。ただ、要件の緩和につきましては、宮古島市農業委員会において農地法第3条第2項第5号の下限面積の設定が50アールというふうに設定されているため、その要件の緩和というのはそれ以下にするということは今のところできないという状況にあります。市では、現在新規就農支援のための窓口としてコーディネーターを農政課内に配置しており、農業委員会と連携をして、現在も行っておりますけれども、今後とも就農支援や営農支援を行っていききたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

現在発掘中のミヌズマ遺跡の概略と保存についてであります。久松地区のミヌズマ遺跡は「宮古史伝」の中で14世紀中ごろに興った与那覇原軍によって滅んだ集落というふうにされております。平成20年度の発掘調査では、6本の柱から成る建物跡や埋葬された人骨などが発見されております。また、出土遺物から14世紀を中心とした時期の集落跡であるということがわかってきております。なお、保存については、圃場整備事業を実施している沖縄県宮古農林水産振興センターと取り交わした協定書の中で、今回のミヌズマ遺跡発掘調査は記録保存としての取り扱いとなっており、遺跡内の土地の買い上げは計画しておりません。

調査後の活用方法としては、先日の仲間議員のご質問にもお答えしましたが、映像や模型などを作成する方法もあり、具体的な内容については今後検討していききたいというふうに考えております。

◎高吉幸光議員

簡潔で明快な答弁、ありがとうございました。

特定健診のほうについてでありますけれども、国の指針のほうにまだないということでありますけれども、例えば高崎のほうなんですけれども、こちらのほうでは医師会との協力をしながらやっていっているんですね。藤枝のほうも、地元の医師会と協力をしてやっていっているということであります。特に私がこれを導入していただきたいというふうなものはですね、非常に金額も安く済むと。これは高崎の例でありますけれども、1人当たりの検査費用は間接エックス線法が4,116円、直接エックス線法が1万1,311円、リスク検診のほうでは1,300円という形で非常に安い金額で行えるということでもありますので、特にまた宮古島市の場合にはそういったところでやっていただければ財政負担も、また市民の負担も減るのではないかなというふうな思いがありますので、これはぜひ導入をお願いしていききたいというふうに思っております。

続いての保育行政でありますけれども、1,613名分の123名ということでもありますよね、このうちが待機児童になっていると。私のおいっ子もそういうふうに認可外の保育園に通っておりました、今幼稚園生ですけれども。また、非常に融通がきくんですね、認可外のほうが。ちょっとごめんなさいと、おくれますという形でも非常にやりやすいということがあるので、非常にフレキシブルにできるというふうなことで考えるのであれば、独自基準ですけれども、こちらをもって、全部が全部東京と同じような形にしなくても結構だと思うんですね、独自基準ということですから。これは東京都の例ですけれども、認可保育所定

員60名以上と、ただし小規模保育の場合は20名以上と。認証保育A型は駅前に設置すること、駅前型ということですが、これが定員20名から120人、うち零歳児から2歳を2分の1以上というふうな形で、B型、保育士制度からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を目指す、定員6名から29名、零歳児から2歳児までもしっかりと対応してもらおうというようなことであります。特にこの認証保育について狙いですが、現在の認可保育園だけでは応え切れていないニーズに対応しようとする都独自の制度と。大都市特性に着目した……ここはちょっと参考にならないかもしれませんが、都独自の基準、認証基準を設定。企業の経営感覚の発揮により多様化する保育ニーズに応えることのできる新しいスタイルの保育園を設けると。多様化する保育ニーズとはというふうなことで、産休明けから預けたいとか、退社後の遅い人にも対応してほしいとか、送り迎えが便利な場所で預かってほしい、行政の目の届く保育所に預けたい、安心できる料金で預かってほしいということで、実際の認可外の保育よりもそこに対しての補助金の導入がしやすいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、こちらのほうはしっかりと進めていって……今調査中ということでもありますけれども、これはぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

また、同じような形ですが、この場合非常にいいのがですね、認可保育園は11時間を基本としていると、認証保育の場合は全施設で零歳児からお預かりができると、特に子供が生まれたばかりですぐに仕事に復帰したい人には非常に便利であると、また全施設において13時間以上の開所を基本としますと、延長保育にも対応できると。この料金設定とかいろんな部分でいうと、やっぱり公立の保育園に比べて高いんでしょうけれども、やっぱりそれでもそちらのほうがいいという選択肢の1つとして認証保育を進めていっていただきたいなというふうに思っております。

続いて、文化財についてでありますけれども、こちら「宮古史伝」の中にということで、うち探したら「宮古史伝」がありましたので、こちらのほうにですね、63ページですね、一文としては「野崎に出たが……与那覇原軍が付近を全部攻めていったという記述がありますけれども、「野崎に出たがその主長居士那大氏」って、これはクジナ主長だというふうに思いますけれども、「智謀によって侵入することができず、」と。来たメンバーを歓待をして、歓待されたメンバーはあそこはなかなかいいやつらだよと、あそこ攻めないでおこうというふうな形で、その隣にあったミヌズマのほうに行くんですね。「できず、途を転じてその東方なる西美野・美野・美野娥麻」、この辺がミヌズマだというふうに言われているんですけども、「部落を虐殺し、更に進んで川満原・浦ノ島を無抵抗のまま掠奪虐殺して荒らし廻った。」というふうにある。この宮古の歴史の中で与那覇原軍がどんどん、どんどん攻め込んで、あっちこっちをつぶしていく。最終的には目黒盛の豊見親に討伐されるわけですが、宮古の歴史の転換点として非常に重要な場所じゃないかなと。

重要な歴史のこういうふうには伝えられていたものがちゃんとここにあったというものを示すためにはですね、やっぱり現物を見るのが一番いいんじゃないかなと思いますので、例えば表土をしっかりとカッティングして、石こうで固めた型をとってでもしっかりとそれをやっていただいて、現状の形をどこかにやっぱり移設をして、こういう状況だったんだというのを見たほうがいいと思うんですね。やっぱり模型で見るのもいいかもしれませんが、現物を見るというのが一番大事だと思いますし、実際自分も向こうに行きまして柱の遺構、ここに貝を捨てたであろう貝塚の遺構、ここに埋葬されていたんですよと、

ここが大腿骨でというふうな説明を受けながら見て回りましたが、しっかりとその生活感がその中にあるんだなというのが非常によくわかる遺跡でありますし、宮古の中でそういうふうな歴史をそういうふうな遺構として学べる場所というのは非常に少ないんじゃないかなと思いますので、これはぜひ模型と問わず現物の大きさのものを幾つか、柱の遺構であったり、埋葬されている部分であったり、貝塚の部分なんかもこういう感じだったというふうなのがわかるような形で残していただきたいなというふうに思っておりますので、こちらについてはしっかりと教育委員会を含めて発掘調査のメンバーで頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

また、農業行政でありますけれども、非常にIターンの皆さんが非常に苦労しているというふうな話もありましたけれども、ほかにも宮古の場合農業に関心が高いので、ほかの人たちも用地の取得に苦労しているということですので、こちらについてはもういろんな方が質問をされたので、コーディネーターをしっかりと活用していただいて、逆にこのコーディネーターの人数をふやしていただいたりして、いろんな要求にたえられるような形を持っていただければなというふうに思っております。

以上、大体質問的には答弁は再質問のものはないので要りませんけれども、所見を述べさせていただきます。

今回、施政方針の中でコンベンションセンターでありますとか、いろんな総合庁舎、図書館・中央公民館、いろんな新しい箱物といいますか、そういったものをつくっていこうというふうな形が見えてきました。また、それと同時に宮古の場合にはいろんな庁舎が残っていたり、いろんな公共施設が残っていて非常に大変だということでもあります。こちらに関して、公共施設をしっかりと耐用年数、また設置年数、そういったのをいろんな細かいことをしっかりと出していただいて、修繕計画もしっかり出して、公共施設のアセットマネジメントをやっていただきたいなというふうに思っております。この施設は、例えば地元に使わせるほうがいいのか、地元が使わないというのであれば例えば民間企業が何か事務所として使えないか、また何か場所として使えないか、払い下げると。それでもないようであれば、取り壊しをしていくというふうな計画をしっかりと、使えるものは使っていき、これは民間に払い下げるものは払い下げるというふうな形で一つ一つ整理をしていかないと、5市町村が合併した年ですから、この辺を非常に考えないと後々大変なことになるんじゃないかなというふうに思っております。この辺もしっかり整理を含めて行財政改革だというふうに思いますので、これをしっかりと市長には進めていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

◎長崎富夫議員

一般質問の前に、あの未曾有の東北大震災から2年が過ぎました。ラジオから流れる震災特集で、震災後福島県から子供3人で埼玉県に避難している母親の声がありました。主人は仕事の都合で今も福島で頑張っている。休みの日には子供たちに会いに埼玉まで来る。ひとときの家族団らんであるが、福島に戻るときは子供たちの寂しそうな顔を見るのがつらく、子供たちが寝静まってから帰る。夫が帰った後、ふと寂しさに襲われ考えますと。どうして私たちがこんなつらい思いをしなければならないだろうと。現実と向き合う切実な声に胸を打たれました。今なおこのようなつらい思いをされている多くの被災者に心から

お見舞い申し上げ、一日も早い東北の復興をお祈りするものであります。

それでは、通告に従い、私見を交え一般質問を行います。当局のご答弁よろしくお願ひいたします。市長の平成25年度施政方針ついては何点かお伺ひいたします。市長は、施政方針の重点施策として中長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進を表明しております。図書館・中央公民館の建設、大型コンベンション（イベント）ホールの整備、総合庁舎及び社会福祉センターの整備、あわせて平成24年度から始まった耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積場やイベントの基地、平成25年度から着工する新ごみ処理施設など、このようなビッグプロジェクトの整備には膨大な予算が必要となります。

そこでお伺ひしますが、1点目に各事業を実施した場合の予算額と予想される本市の負担額をお示しくください。

2点目です。事業執行に伴い本市の借金がふえることは予想されます。公債比率と起債制限比率の推移を示していただきたいと思っております。

次に、農家の高齢化、担い手不足対策として、新規就農者の受け入れ態勢の整備とあわせて地域農業の改善を支援する高生産性農業用機械施設を導入するとともに、法人経営体を育成するとしております。

1点目にお伺ひしますが、今後5年間においてサトウキビ収穫機械による予想される収穫面積の推移を示していただきたい。

2点目に、宮古島市における現在のサトウキビ収穫機の台数と予想される5年間の収穫面積に対するサトウキビ収穫機械は何台必要とするのか、お答えいただきたいと思ひます。

3点目に、法人経営体の育成について具体的にご説明ください。

次に、若い世代の子育て支援を促進するため、中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯を対象に市内の公立、法人認可保育園に通っている園児の保育料を全て無料化にするとしております。

1点目にお伺ひします。子供4人以上全て対象になるのか。

2点目に、公立及び法人以外の保育園に通っている園児にも適用できないか、お答えいただきたいと思ひます。

次に、漁村の再生を図るため、漁業体験を通じた都市漁村交流を促進するとしております。都市漁村交流事業とはどのような事業か、ご説明をお願いいたします。

次に、図書館・中央公民館の建設については、宮古病院移転後の跡地を活用するため所有者である国と早急に調整を図り、実施設計等に着手すると述べております。そのことについて市長は、昨年10月23日に沖縄総合事務局に宮古病院跡地の借用について要請をしておられます。要請の成果についてどのようなになっているか、ご説明をお願いします。

また、土地の賃貸借については可能かどうか、お答えをいただきたいと思ひます。

次に、平成25年度においても、山積する行政課題の解決に向け、改革の手を緩めることなく着実に進めるとしております。市長の進める改革について具体的にお示しくください。

次に、宮古島伝統工芸センターについてお伺ひいたします。宮古伝統工芸品研究センターの移転先は、上野野原のみやこパラダイス敷地内の市有地に移転する予定で、ことし4月の着工を目指しているとしております。しかし、その敷地、その予定地は現在食肉センター建設予定地と100メートル以内の距離に隣接することから、観光及び環境面などの問題が生じないか危惧するところであります。当局のお考えをお

示しただきたいと思っております。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについてお伺いいたします。安倍首相は、さきのオバマ米大統領との日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提ではないということが確認されたとして、去る15日交渉に参加することを決断し、表明いたしております。最も懸念される農業分野については、あらゆる努力で日本の農業を守り、食を守ることを誓うと理解を求めておりますが、これは2月23日の日本経済新聞の日米共同声明の抜粋であります。日米両政府は22日、環太平洋戦略的経済連携協定についての共同声明を発表した。同声明は、全ての品目が交渉の対象になるとしつつ日本には一定の農産品、米国には一定の工業品というように両国ともに2国間貿易上の微妙な点が存在すると指摘、TPP交渉参加に際し、あらかじめ一方的に全ての関税撤廃を約束するよう求めるものではないということを確認するということが記事は書いてありまして、安倍首相の言う聖域なき関税撤廃が前提ではないことはどこにも書いてありません。このようにTPPに参加した場合、政府の統一試算では農林水産業の生産額の落ち込みは3兆円、県内の農水産業も壊滅的な打撃を受けることになり、県の試算では農産物と水産物を合わせると生産減少率53.1%、金額にして580億円となり、波及効果まで合わせると影響額は1,422億円に上ると言われております。県内のサトウキビ生産農家1万7,000戸、工場従事者1,300人の雇用に深刻な影響を及ぼすのは明らかであります。

私どもは、2月12日に糸数慶子参議院議員に同行し、沖縄製糖、宮古製糖を訪れ、意見交換をいたしました。その中で、両工場ともTPP交渉参加に対する危機感を強く持っており、宮古のサトウキビだけに限っても四十数億円、関連産業と合わせるとはかり知れない減収が予測されるとしており、島の暮らしや経済が崩壊する。特にサトウキビが基幹産業の宮古島では経済活動が成り立たなくなり、島が存続するかどうかの岐路に立たされると言っても過言ではないと、ぜひ強くTPP交渉参加を阻止いただきたいと訴えておられました。

農業を大事にしない国は滅びるとよく言われます。市長においては、ぜひ今後も県内29団体及び県知事と連携し、TPP交渉参加に反対を貫くことを要望いたします。今議会でも何名かの議員が同質問をしておりますが、再度市長の決意をお伺いいたします。

次に、下地島空港利活用についてお伺いいたします。昨年に引き続き、1月30日、第2回下地島空港利活用検討協議会が開かれております。協議の中で、同空港を利活用する際には宮古空港、下地島空港のいずれかに集約し、他の空港を廃止する案が協議されております。マスコミによると、下地島、宮古空港いずれかの閉鎖に対し、副市長は島を二分してまで国策としてつくった下地島空港なので、国に対し何らかの関与を求めるべきではないか、第1案とか第2案とかの絞り方はやめてほしいと強く主張し、2空港同時活用を訴え、さらには市は国際拠点のみをお願いしているのではない、下地島空港の利活用のあり方として国際空港はできないかをお願いしていると、第1案、第2案については絶対反対であると述べたと報道されております。そこで、2空港同時活用の将来構想を示していただきたいと思っております。

次に、財政についてお伺いいたします。地方税、いわゆる市税の歳入状況なんですが、平成18年度以降市町村合併後の歳入決算状況を見ますと、固定資産税は年々増加傾向にあり、職員の頑張りを評価するものであります。市民税の個人分については、平成21年度をピークに落ち込む傾向にあります。特に法人税分については平成18年度から年々落ち込んでおり、その原因についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、沖縄県の2013年度予算宮古関連事業についてお伺いします。1点目の宮古広域公園については、後で関連質問を再質問させていただきたいと思えます。

2点目の離島空港美らゲートウェイ事業の具体的内容の説明を求めます。

次に、農林水産業の振興について、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いたします。沖縄県産農林水産物の本土への輸送費の一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業が昨年8月1日から始まっております。宮古地区における事業の実績を示していただきたい。また、生鮮水産物流通条件不利性解消事業の概要についてご説明をお願いいたします。

次に、教育行政についてであります。人材育成特別推進事業についてお伺いします。平成25年度で新設される1,000万円の教育長裁量予算に伴う事業について、各学校が応募した計画案の最終審査で、応募のあった幼稚園と小中学校31校のうち24校の計画案が承認されております。

お伺いしますが、1点目に採択要件の基準を示していただきたい。

2点目に、応募したが、採択がされなかった理由と、応募しなかった学校への対応についてお示ください。

3点目に、この事業に対する学校、いわゆる学校長の反応などはどうなのか、お伺いいたします。

次に、離島高校生修学支援事業についてお伺いいたします。文科省は、高校のない離島出身高校生の居住費及び通学費を支援する離島高校生修学支援事業の支給額を現行の1人当たり15万円から25万円に増額されております。県内の16市町村が対象となっており、対象者は約700人、宮古島市は池間島、来間島の生徒が該当するとしております。この事業は2012年度から実施されておりますが、宮古島市を除く15市町村が支援を行っております。

そこでお伺いしますが、1点目に宮古島市の対象生徒数は何名になるのか。

2点目に、対象者がいれば宮古島市が支援事業を実施しない理由は何か。また、平成25年度も実施しないのか、お答えをいただきたい。

次に、幼稚園の園舎整備についてであります。市長は、施政方針で安心、安全な教育環境を整備するために新たに久松、鏡原幼稚園の園舎整備を表明しております。久松幼稚園の園舎整備についてお伺いしますが、建設場所とその時期を示していただきたい。

以上、お答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

市長の政治姿勢の中で、行政課題の解決に向けて改革を進めると言っているが、具体的にどうするのかということでもあります。施政方針で述べた行政課題の解決に向けた改革の実行は、2期目のスタートに当たり、慢心することなく常に前向きな姿勢で市政運営に取り組む決意をあらわしたものであります。市政が発展するためには、やる気に満ち、アイデアにあふれる職員の育成が何より大切であります。そのため、私は4年前の市長就任時、職員に対し、信賞必罰という厳しい言葉を用い、職員個々の意識改革を強く促しました。この4年間、職員一人一人がよく頑張ってくれたものと評価しています。引き続き新任研修の充実、そして特色ある研修を実施し、市民に役立つ市役所職員の育成に取り組みます。

産業振興の課題解決に向けた主な取り組みについてであります。まず農業については高齢化による担い手不足が急速に進むことが予測されていることから、後継者の対策及び経営規模の拡大化を促進するな

ど、早急に抜本的対策の検討に着手をします。

サトウキビについては、作付体系が2年に1度しか収穫できない夏植えに偏っていることから、毎年のように収穫できる春植え、株出しへの転換を促進するため農家に強く働きかけるとともに、株出し管理機の普及促進、農薬補助の充実など支援体制を強化します。

漁業については、漁協の体質強化を図るため3漁協の統合に向け協議を進めており、早期に結論が得られるよう協議のスピードアップを促してまいります。

観光については、新石垣空港の供用開始に伴い、観光客が石垣方面に流れるのではないかとの懸念が一部にあります。むしろ宮古・石垣観光を連携することにより、新たな観光ルートを生み出す絶好の機会と捉えています。また、本市には合併前に各市町村が整備した野球場や体育館、陸上競技場など、類似のスポーツ施設が数多くあります。このようにスポーツ施設が豊富にある地域はほかにはありません。この恵まれた環境を生かすため、国内外のプロ、アマスポーツのキャンプ地等として定着を図れるよう整備を促進したいと考えております。

その他、児童生徒の学ぶ環境の整備、少子高齢化対策、自然環境の保全、生活環境整備など、市政運営全般の課題解決に向け、一歩踏み込んだ議論展開と施策を講じたいと考えております。

次に、TPPについてであります。安倍総理は、TPP交渉参加を表明する中で農業を守ることを約束する、また国会審議でもこれから交渉と同時に対策を打つと答弁するなど、農業を保護する姿勢を示しております。しかしながら、現段階では交渉の行方は不透明な部分が多く、危機感を持って政府の対応を注視しているところであります。今後は、政府に対し、迅速な情報の提供と農業を初め国益を守る方策を早期に示すよう、県及び関係団体と連携し、強く求めていく考えであります。

◎副市長（長濱政治）

市長は昨年10月23日、沖縄総合事務局に宮古病院跡地の借用について要請しているが、どうなっているかという件についてでございます。宮古病院の移転に伴いまして、跡地に図書館と中央公民館を併設することにつきまして、その土地の賃借について市の担当と総合事務局宮古財務出張所で協議を進めてまいりました。賃借については当初から厳しい状況でございましたが、同総合事務局や関係機関への要請や意見交換等を行い、賃借に努力してまいりました。しかし、国有地の未利用地については売却が国の原則であり、賃借はできないとのことになっております。現在、購入に向けて関係機関と引き続き協議を進めているところでございます。

続きまして、宮古島伝統工芸センターについて、環境面、観光振興面などから影響は生じないかということでございます。新食肉センターと宮古島伝統工芸センターの間にはリュウキュウマツ等が林立しており、両施設は互いに独立した空間を形成していることから、景観上も観光面でも影響はないというふうを考えております。

次に、下地島空港の利活用についてでございます。沖縄県が設置しております下地島空港利活用検討協議会は、昨年7月とことしの1月と2回開催され、その中では4つの案が提示されております。案の中には、議員の質問にありますとおり空港をいずれかに集約し、他の空港を廃止する案も提示されましたが、この案については強く反対したところですが、3回目の検討協議会が3月下旬に予定されておりました。本市としましては引き続き2空港の同時活用を提案してまいりたいというふうを考えております。

この2空港の同時活用将来計画を示してくださいということですが、これ県の管理空港でございまして、基本的には県で示していただくように働きかけていきたいというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

魅力ある学校づくり推進事業についてお答えをいたします。

魅力ある学校づくり推進事業の採択要件でございませうけれども、1つには従来の予算、これまでの予算、いわゆる管理費、振興費で実現できないことに特化をするということ、それから2つ目に管理職の転勤等が生じても実現可能であるか、職員とのコンセンサスが十分に得られているかどうかということ、3つ目に教職員の資質、指導力を高める事業であること、それから4つ目としましては学校の教育課程への位置づけがきちんとされているかどうかということ、そういったことを要件として考えて採択をいたしております。

それから、要件に合わなかった幾つかの事業は、例えば施設の修理とか遊具の設置とか、これまでの予算でも可能なものはやっぱり計画的に当初予算でやっていただきたいということで話をしております。

それから、今回採択されなかった学校、あるいはまた応募がなかった学校に対しましては、今後予算の範囲内で、1,000万円の範囲内で再度募集をかけていくというふうに予定をしております。

事業に対しての校長先生の反応でございませうけれども、1,000万円に対して約2,900万円ほどの応募がございました。そのことからしましても、かなり積極的に学校をやっぱり改革していこうと、そういうふうな積極性がうかがえると、そういう印象を持っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、平成25年度施政方針の中で新図書館・中央公民館、大型コンベンションホール、新ごみ処理施設、総合庁舎及び総合社会福祉センター、それと平良港の耐震化、強化岸壁等の事業を実施した場合に各事業の予算額と本市の負担額、それと今後公債比率と起債制限比率がどうなっているかということについてお答えをしたいと思います。

新ごみ処理施設については総事業費約55億円を予定してございまして、財源は国の補助が2分の1、残りは合併特例債を活用します。これは対象事業費の90%が合併特例債で措置されます。それで、市の負担は約4億6,000万円と計画をしております。それと、平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業、これが平良港耐震バースと言われている事業でありまして、国の直轄分が約31億円、市の負担分が約16億円となっております。なお、新図書館、それと総合庁舎、総合社会福祉センター、大型コンベンションホールについては、現時点で建設規模、事業等は検討中でありませうので、それについてはまだ検討させていただきたいと思っております。

それと、仮にですな、ごみ焼却炉起債が約22億円ですな、それと図書館・公民館を約30億円事業とします。それと、庁舎を60億円と仮定をします。それと大型コンベンションホールを約15億円と仮に見込みをしますと、これが大体公債費のピークが平成32年、平成33年、平成34年になります。平成34年度の公債費は、見込額で約42億円を見込んでおります。それと、平成25年度の予算見込額では36億円、現在実質公債比率が平成23年度の決算では9.6%、起債制限比率が平成23年度は8.7%となっておりますけど、これが平成34年度になりますと公債費は約13.4ポイントから5ポイント、起債制限比率にしても約4ポイントぐらい上昇すると思われませう。

次に、平成23年度決算期における法人税の落ち込みの原因は何か、平成23年度法人分現年課税分は2億7,222万8,400円で、前年度より約1,700万円ほど減となっております。主な内容としましては、サトウキビ関係で2社、これが931万8,700円、それと金融関係で1社、これが659万2,000円、電力関係で1社で581万6,300円の減となっております。その何で落ち込んだ原因かということになりますと、これは景気の動向や気象条件に左右されやすい納税者が高額の法人税割を多目に占めているということになります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

公立、法人認可保育園に通っている園児の保育料の無料化について、2点ほどございました。まず、1点目が全ての子供、4人以上が対象になるのかということと、2点目、公立、法人以外の園児にも適用できないかとうご質問でございます。まず、1点目につきまして中学3年生以下の子供が4人以上の世帯が対象となります。例えば1人目が中学生、2人目が小学生で、3、4人目が認可保育所に通っている場合、3、4人目の2人が無料となります。

それから、2点目の公立、法人保育所以外の無料化については、保育料の基準が統一されていないことや世帯構成の把握が困難なこと、保育施設の最低基準を満たしていない園や保育士資格を有していない職員が多数勤務しているなど、解決する課題が数多くあり、無料化については今後検討してまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、5年後のサトウキビ収穫機械による収穫予想面積の件であります。平成24/25年度のサトウキビの収穫面積は4,407ヘクタール、5年後における収穫面積が約4,827ヘクタールと予想されております。ハーベスターによる予想される5年後のサトウキビ収穫面積でありますけれども、生産農家の高齢化等による労働力の不足により機械収穫率は60%を超える。面積で約2,900ヘクタールに達すると予想されております。これは、1年間で大体80から84ヘクタールぐらい機械の収穫面積がふえていくというふうに予想しております。利用率も年平均約5%ふえるという予想であります。

5年後の収穫面積に対するサトウキビの収穫機械の台数の件であります。現在のハーベスターの台数は宮古地区ハーベスター運営協議会会員で66台あります。5年後の収穫面積2,900ヘクタールに対する収穫機械の台数は、平成23/24年度において平均1台当たり収穫面積23ヘクタールでありますので、5年後の収穫面積に対する台数は約125台必要であると思われま。

次に、3点目の法人経営体の育成についてであります。まず法人経営体の営農育成は担い手育成総合支援事業の中でパソコンを活用した電子簿記講習会、農業経営資質向上講習会の開催を行っております。平成24年度は、簿記講習会を4回、農業経営資質向上講習会を2回開催しており、13件の個人、法人経営体が1年を通して受講されております。平成25年度も引き続き経営体の経営向上の育成を図ってまいります。

次に、漁村の再生を図るため、漁業体験を通じた都市漁村交流を促進する事業はどういったものかということですが、都市漁村交流事業は漁村地域整備交付金事業で実施しており、漁村再生計画の中で地域創造型整備と環境施設整備を行い、水産業及び漁村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりある生活に資するため都市と漁村との交流の促進が図られるよう、広場、遊歩道、休憩所等の交流に資する施設の整備を推進していく事業であります。また、漁業体験の取り組みとして、宮古島市海業センターと連動した交流促進を図ってまいります。

それから、農林水産物の流通条件不利性解消事業であります。平成25年1月末現在の実績を申し上げます。農協、いわゆるJA関係団体が6団体で、金額にいたしますと10億7,960万2,000円、それから漁協関係団体が19団体でありまして、金額にすると1億7,212万6,000円、次に農林漁業者等の組織する団体が48団体、金額にして3億260万3,000円、次に卸売市場関係団体が2団体、金額で1億4,840万4,000円、合計で75の団体が輸送費の助成を受けておりまして、金額にいたしますと17億273万5,000円、地区別交付申請額と出荷団体数として、宮古地区はそのうち14団体、7,822万3,000円の助成を受けているということになります。

施政方針で述べている生鮮水産物流通条件不利性解消事業の概要でありますけれども、平成25年度の一括交付金事業での取り組みであります。離島県である沖縄のさらに離島という地理的条件の不利性を解消するため、宮古島市から沖縄本島までの生鮮水産物の空路輸送料金に対して補助を行うということでありまして。まず、宮古一那覇間の陸路290キロと想定した場合の輸送料金と宮古一那覇までの空路、同じく290キロの輸送料金を勘案して1キロ当たり55円の補助を行うものであります。平成25年度の事業費としておよそ2,700万円の見込みで、交付金による補助額を1,375万円と見込んでおります。なお、対象輸送数量は250トンであり、本事業を実施することによって水産物の漁獲量の増大が図られ、水産業の振興につながるものと考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

離島空港美らゲートウェイ事業の内容の説明であります。当事業の内容は、具体的には空港ターミナル及び周辺への花のプランター設置や植樹ますへの花の植えつけを行い、年間を通して花で彩られた離島空港を演出するとのことでありまして。県空港課によりまして、離島空港美らゲートウェイ事業の実施期間は平成25年度から平成33年度までを予定し、予算規模といたしましては年間1,100万円の事業費で、一括交付金を活用するとのことでありまして。離島空港には島の玄関口としての重要な役割があり、これが島の第一印象を決めることから、離島観光の期待に応えられるような整備を行うとのことでありまして。

◎教育部長（田場秀樹）

長崎富夫議員の教育行政について、離島高校生修学支援事業についてお答えいたします。

平成21年度から平成23年度までの過去3年間の中学校卒業生の進路状況調査によると、島内の高校進学者数は池間中学校、来間中学校合わせて合計22人でございます。本土または沖縄本島への高校進学者数は、平成25年度を含め池間中学校、来間中学校とも対象者はいません。ちなみに、池間、来間から島内の高校へのバス通学に関しては、バス会社の学割に加え、生徒保護者の負担軽減を図るため観光商工局商工物産交流課において運賃の25%を補助金として交付してございます。

次に、久松幼稚園の園舎整備についてのご質問ですが、久松幼稚園の建設場所に関しましては鏡原幼稚園同様、新年度において学校及び学校関係者と協議しながら決めていきたいと考えております。また、園舎の規模に関しても入園児の推移によって決まることから、新年度の県とのヒアリングにおいて決めていきたいと考えております。

◎長崎富夫議員

再質問させていただきます。

まず、ビッグプロジェクトについてであります。市の財政状況を見る場合に財政力指数、経常収支比

率、公債費比率、起債制限比率、この4つは大変重要だと思っております。本市の財政力指数は、平成23年度決算で0.31%、これは1に近いほどよいと、財源に余裕があるとされております。経常収支比率は87.7%で、これは財政構造の弾力性を示す指数で都市部では75%、その水準を本市は12.7ポイントも上回っております。これからすると財政力、いわゆる財政が硬直した状況が続いていると思われまます。公債比率は10.3%で、これも10%を超えないことが望ましいとされております。さらに、起債制限比率は先ほど答弁いただきましたんですが、8.7%、いわゆる市債の許可制限にかかわる指標であります。比率が15%から20%未満では県の指導を受けます。これはいわゆる危険水域と言われております。20%から30%未満では一般単独事業が制限されると、30%以上は一般事業債の制限までが規制されると言われます。いわゆる赤字団体です。本市の起債制限比率は現在8.7%で、健全な財政状況はうかがえますが、財政力指数、経常収支比率、公債比率は改善を要する課題と言えます。今後このような大型プロジェクト事業で起債が膨らむと、市の借金348億8,680万円がさらに膨らむことが予想されます。私は公共工事が悪いと思いません。ぜひ必要であります。しかし、市民の負担にならないよう財政に見合った公共工事が求められることから、そのための対策は十分されていると思うんですが、今後進める大型プロジェクト事業、この優先順位があれば示していただきたいと思います。

次に、図書館・公民館建設についてであります。賃貸借契約はかなり厳しい状況にあるというご答弁かなと理解しておりますが、仮に賃貸借をできなければこれは宮古病院跡地の買い取りもあり得るのか、例えば買い取り金額はどれぐらいか、おわかりであればお答えいただきたいと思っております。

次に、宮古島伝統工芸センターなんですが、宮古上布は宮古を代表する織物であり、その伝統と継承を図る意味において、50年、あるいは百年の大計に立った宮古島伝統工芸センターの早期着工が望まれます。市民や観光客にも喜ばれる施設であってほしいから、食肉センターと隣接することは私は疑問を持たざるを得ません。どちらかの施設をぜひ別の場所で建設することはできないのか、当局の見解をお伺いいたします。

次に、下地島空港の利活用検討協議会なんですが、協議会の資料を県のほうからいただきました。それによりますと、第2回の協議会で検討項目として4つの分野に分けて検討協議がされております。まず、1つ目に国際拠点空港に関する利活用、2つ目に宮古圏域の空港の役割分担、3つ目に空港の役割分担に応じた利活用案、4つ目に観光振興と旅客便の誘致。その中で私注目するのが、案2の宮古圏域の空港の役割分担案と3案の空港の役割に応じた利活用案であります。この下地島空港と宮古空港の役割を、まず1点目に利用者への交通ネットワーク、2点目に地域の雇用及び周辺用地の開発、3点目に空港運営に係る費用等を勘案しながら4つのパターンを示しております。パターン1として、空港機能全体を下地島空港へ集約、パターン2として空港機能全体を宮古空港へ集約、パターン3として国際旅客等の機能を下地島空港へ集約、パターン4として旅客機能の大半を下地島空港へ集約、以上の4パターンが資料から見ると示されております。委員の一人からこういう意見が出ております。空港機能は、宮古空港と下地島空港では下地島空港のほうがすぐれている、今後たくさんの需要を受け入れていくことを考えればパターン1ということになる。また、宇宙港やパイロット訓練の取り組みなど、世の中を変えるような分野で頑張っていく覚悟があるならこの2つを同時に使いながらやっていくということもある。さらには、戦略がなければ空港の集約はあるという認識で議論されるべきであるというふうに委員の人は述べております。

県商工労働部は、パターン1、2はこれまで日本になかった新しい産業がここに生まれてくる可能性があるというふうに述べております。これに対して副市長は、宮古島の住民は下地島での空港利用は遠過ぎるということがある、また国策として訓練飛行場をつくったので、国に対するコミットはもらうべき。さらには、空港跡地の利活用は何もない中で空港を1つに絞り込むのはやめてほしいと発言しております。

下地島空港のパイロット訓練は、JALが今年度から撤退し、ANAも来年度からの利用が白紙の状態と言われております。下地島空港の運営費6億円と試算され、両航空会社が3億円ずつこれまで負担してきております。しかし、JALがパイロット訓練を撤退したことを受けまして、県が同社を相手に維持管理費の負担軽減を求めた民事調停でJALが県に解決金1億7,000万円を支払うことで和解したと報じられております。そのことにより、ANAも来年の負担金はどうなるかわからないとの懸念があるようであります。

また、宮古空港の運営施設金は約3億円、空港運営の収入は1億9,000万円、1億1,000万円の歳入不足と試算されております。そのことなども踏まえまして、2空港の利活用の検討に当たっては伊良部大橋が開通することなどを踏まえ、宮古空港と下地島空港の役割分担の検討の必要性を提起しております。これに対して副市長は、空港跡地の利活用がない中で空港を1つに絞り込むのはやめてほしいと発言されておりますが、2つの空港を同時利活用の将来構想については県がこれは考えることというようなご答弁だったと思っておりますが、仮に協議会で空港の集約を決定した場合、いわゆる閉鎖される空港の跡地の活用が何もないではちょっと策がないかなと思っておりますので、今後空港の集約も想定した戦略を考えるべきだと思いますが、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、宮古広域公園については、数十年前池間島が候補地となったが、反対により断念した経緯があります。宮古市町村会では、旧平良市で候補地を選定することで合意し、海、空、自然をテーマとし、植物園北側の白川田地域が候補地となった経緯があります。その後、県建設部が視察に訪れまして、北風をもろに受けるため樹木の生育等に不向きとのことでこの案も宙に浮きました。一方で、県営公園については県有地の活用案があり、平成15年ごろだと思っておりますが、下地島の県有残地活用を提案したらどうかとのことがあり、海、空、自然をテーマに市都市計画では下地島の通り池から南岸を囲み、下地島と伊良部島間の水域はカヌーなどの体験型のエコツーリズム空間とし、面積にしておよそ290ヘクタールの構想をいたしました。しかし、この案ももろもろの事情で提案されるに至りませんでした。紆余曲折はあったものの、新たな建設候補地として上野地区と下地島地区の2カ所に分けて建設場所が示されております。場所については、これから県がお決めになることだと思いますから、その推移を見守りたいと思っておりますが、その候補地には市及び県有地も存在するのか、その辺お答えをいただきたいと思っております。

また、上野地区、下地地区の計画面積はそれぞれ何ヘクタールあるのか、お答えいただきたいと思っております。

それから、農林水産物流通条件不利性解消事業についてですが、先ほどご答弁いただきました。県の資料をいただいていたんですが、今答弁お答えしたとおり75団体、交付決定額17億273万5,000円、そのとおりであります。宮古地区は追加申請後、団体がふえていないと。申請団体14団体、交付決定額が7,822万3,000円。県では追加申請後8団体ふえて75団体となったんですが、宮古地区は全然ふえていないと。交付決定額は当初1億5,651万円と予想されたんですが、その半分にも交付額が満たないというふうになっ

ております。申請団体がふえない理由と交付額の大幅な落ち込みの原因をおわかりになれば、ご説明お願いいたします。

次に、人材育成特別支援事業、教育行政についてであります。これ何人かの先生方とお話しする機会がありました。先生方の話で、私たちは毎日が子供たちのために頑張っていると、確かに予算が多いにこしたことはありませんが、申請した計画案が査定されて傾斜配分されることがつらいと、それより一番欲しいのは教育機材のための消耗品の充実であると、とにかく消耗品費の予算をふやしてほしいというような声が多かったように感じました。教育長、その声についてご見解をお伺いいたします。

次に、幼稚園の園舎整備についてであるんですが、今久松小学校では体育館の建設が急ピッチで進んでおります。当局及び教育委員会に感謝申し上げます。久松幼稚園は、小学校の校舎の南側に位置して2メートルぐらい段差が下がってある関係で、どうしても職員あるいは先生方の目が幼稚園児に行き届かないという状況に今あります。それを解消していただくためにも、ぜひ今の体育館解体後の跡地に幼稚園の園舎を建設していただきたいと要望し、再度その辺のご見解を伺いたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◎副市長（長濱政治）

宮古病院跡地買い取りもありか、それから金額はということでございました。今買い取る方向で考えております。金額は、不動産鑑定入れましたところ、4億7,000万円という金額が出ております。これは国のまた売却の基準みたいなのがあるようでございまして、国は国で別にまた算定をして、それで交渉ということになるようでございます。

それから、宮古伝統工芸品研究センターの新築移転と食肉センター、これはいずれかをどちらかに別の箇所に移すべきではないかというご質問でございました。食肉センターは、これ基本的に別会社ですよ。それを皆さん方がどこかに行きなさいとかというふうなことではないと思います。これは、市は市として今進めている場所に建設したいというふう考えております。

それから、下地島空港の利活用について、いわゆる跡地利用といいますのは当然宮古空港の跡地利用のことだと思いますけれども、これは現在利活用検討委員会の中でどのようなまとめ方をするのか、まだよくわからない状態なんですね。これが今月末ごろに第3回目の会議が開かれることになっております。どのような跡地利用というふうな話をおっしゃいますけれども、これはこの宮古空港も基本的には県の空港なんですよ。県が例えば宮古空港を廃止するという場合には、当然市のほうと話が出てくるというふうに思います。どのような形でこの下地島空港と宮古空港との関係を持っていくのかというのは、まだよく見えていない状況でございまして。その話をしていく中で、いろんな話は考えていきたいというふうに思います。

◎教育長（川満弘志）

校長先生の要望としては、消耗品がもっともっと必要だというふうなそういう話があるということでございます。学校からそういったことで足りなければ私どもは補正でも対応しておりますので、何が足りないのか、不足しているのかということはですね、ちゃんと出していただければ私どもはしっかりと対応していきたいと思っております。

ただ、今ですね、学校に足りない、何が足りないかといいますと、私どもは学校経営、いわゆるマネジ

メントをする力が非常に弱いと、教育行政も含めてですね、私どもも含めてマネジメントする力が大変弱いんじゃないかなというふうに考えております。学校という現場は、これまでは決められたことを決められたとおりにやっておればそれでいいというふうな、そういう文化があるんですね。1週間に何時間授業をして1年間に何時間の授業をして、やっておればそれで文句はないでしょうと、そういうことなんです。それではやっぱり困ると思うんです。やはり自分たちの学校課題は今緊急にやらなければならないことは何なのかという、そのプロジェクトをしっかり企画、立案をしてそれをやっていくという、そういう力をやっぱりつけていかないと学校の教育力というのはいつまでたっても同じ、教育委員会も同じ。教育委員会の予算の組み方にしても、これまでずっと全く同じだと、こういった予算の仕組みをつくるということにはなかったわけです、これは、もう何十年もですね。ですから、やはりこれから教育委員会も学校も活性化していくためには、予算のあり方というものをこれまでどおりではなくて、やっぱり何か新しいことをやれるような、そういう枠組み、仕組みをつくっていくということが私はやはりとても大事だなというふうに思っております。

今回のことにつきましても、昨年度の議会で市長からあらゆる方向が示されました。それを受けて私どもはすぐ校長との面談を実施をしまして、こういう動きがあるので、しっかりプロジェクトを考えておいていただきたいと、そういうことを学校に話をしました。しかし、上がってきたものを見ますと、やっぱりあれをつくってほしい、これを修繕してほしいとかですね、そういうものもたくさんあるわけなんです。そういうことが本当に今緊急に必要なことなのか、学校の力を高めていくということとはそういうことではないでしょうということ。ですから、新しい予算のあり方、これをやはりしっかりと私どもも考えながらですね、学校の活性化をどういうふうにやっていくかと、本当にこれからの大きな大きな課題、マネジメント力をつけていくということが課題であると、そういうふうに考えております。

実はちょっと長くなりますけれども、先週兵庫教育大学大学院の教授の調査チーム6名教育委員会に來まして、宮古島市は今こういうことをやろうとしているそうですねというそういう情報が伝わり伝わって、その先生のところまで行って調査チームが來ました。その調査チームのリーダーは、教育審議会の学校教職員の資質能力向上特別部会の副部会長の非常に著名な先生でございます。ですから、そういうふうな教育委員会のあり方、学校のあり方というものをやっぱりこれからしっかり改善していかなくちゃいけないと、これからはですね。そういうことで、国の施策にも反映していきたいという中央教育審議会の調査チームが来ていて話をしていました。こういう小さな教育委員会の取り組みでありますけれども、そういうことがやっぱり、針の先ほどでもいいので、やっぱり国とか県にですね、しっかりと影響を与えていく、そういうことが大事ではないのかなというふうに考えておりますので、ぜひこの予算についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、幼稚園の場所でございますけれども、幼稚園の場所につきましては現在の体育館跡地、それから西側、南側ですね、何力所か候補地を考えながら今話を進めているところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、事業の優先順位はどうですかということですが、まず新図書館・公民館、これについては国から購入され次第早急に着手をしたいと思っております。それと、大型コンベンションセンター、これについても今調査設計ですか、委託ですか、それが予算がついておりますので、これについては事業確定した

ら実施をしていきたいと思っております。それと、総合福祉センターと総合庁舎、これについては今後旧市町村の各庁舎、これの利活用をどうするかという問題もありますので、その辺を検討してからになると思います。今のところは検討段階であります。

◎建設部長（友利悦裕）

県営広域公園についてであります。去った3月12日に副知事へ要請した絵図の中で上野地区、下地地区、2地区を示してありますが、市有地、県有地はあるのかというお尋ねでありました。市有地、県有地はございません。それと、面積でありますけれども、上野地区で約24.6ヘクタール、下地地区で約46.4ヘクタールでございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、14団体で7,800万円余でありますけれども、恐らく任意の農業者団体などが申請をしていないというふうに思われますけれども、これについては今県の農政経済課のほう窓口となってこの事業を進めておりますので、向こうのほうに現在問い合わせをしております。連絡が入り次第ですね、議員のほうには答えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

（「議長、1点だけ確認」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

◎長崎富夫議員

お答えありがとうございました。

今お答えいただいた県営公園についてなんですが、上野地区が24.6ヘクタール、下地地区が46.4ヘクタール。最低基準として県営公園の面積は多分50ヘクタール以上というふうに記憶しておりますが、これが間違いであれば後で訂正させていただきたいと思っております。上野地区が24.6ヘクタール、下地地区が46.4ヘクタール、それについてこれその2つの地区合わせて50ヘクタール以上であればいいということになるのか、その辺をお聞かせください。

最後に、農林水産部の流通政策の担当に農林水産物流通条件不利性解消事業についてちょっと意見交換をしてきました。事業の継続については、国に今後も要望しておりまして、来年度の輸送費補助は大きく伸びるといふふうに思っているということでもあります。対象品目の拡大について尋ねたところ、一括交付金を取りまとめる総務部とも調整をしてみたいと、対象品目や申請団体の拡大など課題はあるが、農水産業関連団体の事業の周知徹底を今後図っていききたいということでもあります。また、離島から沖縄本島間の輸送費の補助については、現時点ではかなり厳しいと思うが、ぜひ実現していきたいというふうに話しておられました。本市においても、生産意欲を高めるためにも補助品目の拡大や補助対象者の要件の緩和など、輸送コストを低減する同事業の中長期的な継続を県に強く要望して下さることをお願いいたします。

私は、12月議会で農業振興については国、県、市の補助は手厚いが、水産業への補助制度は薄いと、何とか一括交付金を活用し、沖縄一宮古間における水産物の輸送費の補助はできないか質問いたしました。

早速平成25年度の新規事業で生鮮水産物流通条件不利性解消事業をやっていたことを高く評価いたします。

そこで、対象品目と補助対象者の要件をお聞きし、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

生鮮水産物の流通条件不利性解消事業で対象品目としておりますのは、まずマグロ、カツオ、グルケン、それからハタ類、マチ類、ブダイ類、こういったものを今3漁協から収穫量などを調査しております。その合計額が201トンというふうに数字が出ております。今予算を計上しているのは、この201トンプラスの氷が大体25%ぐらい占めるということですから、全体では250トンでの計算になりますけれども、申し上げました6種類の魚種について対象として計算をしておりますので、これらを対象にしていきたいというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治）

県営公園の件でございます。2つの地区で50ヘクタールかということでございますけれども、これはあくまでも市が県に対してこういうことをやりたいと、こういうふうなものでどうでしょうかという提案をあくまでもしたところでございまして、この両方合わせて50ヘクタール以上になるということについては、県のほうでも一応理解は示していただけるものというふうに思っております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開いたします。

（再開＝午前11時45分）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねいたします。これまで登壇されている議員の皆さんも取り上げておりますけれども、私も最初にこの質問からさせていただきたいと思っております。東北の大震災から丸2年がたちました。復興は本当にまだまだ遠く、復旧も例えば福島県のように除染が進められておりますけれども、まだまだ放射能汚染が強くてふるさとに帰れないという人たちがたくさんいるとい

うのが現状であります。そこで、宮古島市も災害の後被災地からの方を受け入れて今日まで至っているわけですが、3.11の東日本大震災から2年が経過して、本市の支援の状況と取り組みはどのようになっているかということからまずお伺いしたいと思います。

被災地から本市に移り住む人たちの支援、その現状と、そして課題をどのように捉えているか、今後の取り組みについてお聞かせください。

2点目です。原発からのと言うほうがいいと思うんですけども、福島だけではなくて原発からの避難で移住した家族の中には若い人たちが多くいらっしゃいます。家族の子育て支援など定住支援が必要と思われますけれども、その対応については本市ではどのようになっているか、お聞かせください。

3点目です。被災地からの保養、短期滞在、あるいは子供や障害を持っている方、障害を持っている方を一度受け入れたことがあるんですが、やっぱりこれは行政支援が欲しいということで、この間も市長に質問をしてきたところですが、市長が実際に民間からの問いかけ、立ち上げは今のところありませんよということがこれまでの議会の答弁でした。なので、この2つのカレンダーを少し見ていただきたいと、もう皆さんご存じで家でもお使いになっていらっしゃると思いますけれども、これが宮古島市でうむい宮古島という方たちがNPOを立ち上げて笑顔カレンダーというのをつくって、被災地の子供たちを宮古で受け皿になろうじゃないかということで、1部幾らということで売り出して二千何部を売ってきているところだそうです。これが三陸の復興カレンダーということで現地から送られてきたものです。こんなふうにしていろんなところが子供たちを支援する、あるいは高齢者、障害者、住民を支援するという形で取り組みがもう進められている。当然2年目、2年も3年も迎えようとするわけですから、あるわけです。なので、私はやっぱり行政が……久米島のようにですね、久米島も民間とタイアップして公の施設を提供するというような形で支援が行われております。宮古島市も本当に放射能を浴びないところで伸び伸びと子供たちが遊ぶことができるという環境では、それこそ宮古島は両手を挙げて「いらっしゃい」と言えるところだと思うので、これについての当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、新年度の施政方針についてお伺いいたします。最初の万全な防災対策の構築というのに関しては、これまでの議員さんもお伺いしておりますし、また実は事前の聞き取りの中でまだハザードマップ、防災マップはまだできていない状況ではないようなんです。なので、これについては割愛をさせて次の議会に送りたいというふうに思います。

2点目です。市長の施政方針の中でどうしても私は解せない部分があるわけです。それは、男女共同参画行政に市長はこの間それぞれの適材適所という言葉で表現されているわけですけども、私はご自分がつくられた「うい・ずうプラン」の中にアクティブにアクションを起こしていくというふうな部分をつくられているわけですから、その実現に向けて何を力を入れて取り組もうとし、また何を市民の中に浸透させ、何を実現させようとしているのかということが市長の施政方針の中からは、たった何行かの中には読み取れません。なので、市長のお考えを具体的な取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

これはさきに長崎富夫議員もお聞きになったんですけど、私もどうしても何か宮古島市のこの先ですね、合併したときの各市町村が持っていた赤字を抱えた状況で合併をした、そしてここに来てもちろん一括交付金があるという中ですが、ビッグプロジェクト、大型コンベンションセンター、そして総合庁舎、これがよもや遠い話をしているかと思っていたら、もういよいよ現実味を帯びてここに来ている。これが、ま

た来た道にもう一回歩もうとすることにはならないか、次の人たちに借金を残していくことにはならないかということが議会にはやっぱり責任を持って審議されなければならないというふうに思います。なので、これは重複するかもしれませんが、本市の財政計画について、このビッグプロジェクトを進めるに当たってはしっかりと計画は立つのかという視点でお聞きしたいと思います。

次の市民税、私も同じように、長崎富夫議員と同じようにですね、同じ質問をしようと実は思っていました。法人税は平成18年度から平成23年度まで落ち込んでいます。市長のご挨拶の中を聞くと、とても宮古島市が事業がふえて元気になっているようなイメージでお話しされますけど、現実には本当に法人税から見えてくるものは、やっぱり企業の中での法人税が落ちていくということは、働く企業の中で、もちろん大小あるわけですが、やっぱり納めるという状況が徐々に失われていくというような、元気を失っているというような状況がかいま見えるわけです。こういう状況の中で宮古島市の発言と乖離するというのが見えるわけですね。なので、これについてお聞きしたかったんですが、一定程度の答えがいただけるので、この2と、あと中期財政計画については割愛いたします。再度再質問で、さっきの財政計画のところまで再質問させていただきたいと思います。

続いて、下地島空港と平和行政についてお伺いいたします。非常にアバウトに質問を出させていただきました。この間市長の行動に私は一定の評価をするところもありますし、また不安を抱えるところもあります。これは、1つは先ごろ市長が沖縄県下の41自治体の首長の皆さんと政府に建白書を出されました。そのときに、沖縄の思いを伝えようという銀座の行進、銀座で皆さんで行進をするという積極的な行動に出て、沖縄を基地の島にしてはいけない、これを何とか解決しようという市長の思いというのも伝わってまいります。それで、市長のならば下地島空港はこの間市長は答弁もいただいておりますけれども、市長の思いというものを……私は一緒だと思っているんですね。基地にしないということと下地島空港を軍事利用させない、これは一緒だと思っています。市長の思いをまずは確認をさせていただいて、さらに再質問させていただきたいと思います。

次に、産業廃棄物行政です。2001年11月28日に産業廃棄物の旧平良市にある処分場で火災が起きました。もう忘れていかれようとしておりますけれども、これが旧平良市の議会が早期の解決を求めて県にみんなで出かけていったときの様子です。その下は、早期撤去です。これ、撤去を求める住民の皆さんの行動が、あのとき本当に苦しい思いをして生活していた人々の思いがこういうような形になりました。

さて、あれから放置されたままの処分場が県のものとはいえ、県の管理下にあるとはいえ、県がどうしても動こうとしない中で宮古島市がどのように県を動かしていくのかということに関して、本市の対応についてお聞きしたいと思います。

さらに、山里雅彦議員もずっと取り上げていて、今議会ではなぜかため息まじりとともに質問を取り下げましたので、私はあえてこの新しい処分場の状況を本市がどのように把握されているのかということについてもお尋ねしたいと思います。

続いて、福祉行政についてです。これは本当に難病患者の渡航費助成となりましたけれども、がんの患者さんが宮古においては放射線治療が受けられないという中で、ほかのものもそういうものもありますけれども、その中で支援が何とか実現をした、これについては大きな前進。石垣市に……宮古島市はまだ要綱を出していません。法令審査会の中でできておりませんので、出しておりませんが、その中でも石垣に倣

って出すであろうという前提で石垣市の要綱を取り寄せました。それについては、がんの患者、そして子供のがん、難病、それについては同行する親御さんも含めてということを出ております。具体的にこの概要についてですね、説明をいただけたらというふうに思います。

続いて、障害者基幹相談センター、これ新しく設置されるわけですけど、それは当事者にとってどういう利用のされ方ができるのかという視点でお答えいただきたいと思います。

続きまして、バリアフリー新法の実現、まちづくりについてですが、これはこれだけをとって質問したらよかったなとちょっと反省いたしております。これと1、2に挙げた生活路線バス、小型ノンステップバス、あるいはノンステップバスの取り組みについてという、これは福祉行政で出したんですけど、恐らく商工観光行政というふうになるかなというふうに思っていますので、これについてはお答えができる部署でお願いをしたいと思います。

さらに、ほかの自治体ではNPOがマイクロバスではなくですね、タウンエースとかを利用して高齢者の送迎というのを取り組んでいる自治体もあるようです。ガバナンスとかというその本の中で紹介されていたかなと、何年か前なんですけど、思って宮古でも来間や池間などの遠隔地がNPOによるコミュニティーバスが利用しやすいんじゃないかなと思うんですけど、これについての当局の考えをまずはお聞きしたいというふうに思います。

もう一点です。沖縄県が進める学童保育所の県内100カ所事業というのが、これは一括交付金で沖縄県下で100カ所、新設でということになっているようなんです。ただ、宮古島市は学校内に何と現場の学校は学校内にそういうのが建つのは余り何か望んでもいないようなんですね。現実に宮古島市は民間で学童保育は何カ所もあります。その中の方々のご意見を伺ったんですが、どういう形だったら宮古島市でこの県の持つ100カ所の設置事業が宮古島に導入、あるいは利用できるかという観点からお答えいただきたいと思います。

教育、文化の振興についてお尋ねいたします。小中学校の給食費の値上げについて、私は本当にこんなに急にこの値上げ幅でやってくるのかということを実はびっくりいたしました。PTA、あるいは学校現場と十分にこれが話し合いがなされた結果とも思えないような状況で出されております。私の考えは、基本的には表面化したのは本当に浦添市長の給食費の無料化の公約で一躍表にも出ていますけれども、全児童がどういう家庭の子であれ、やっぱり食事は皆ひとしく保障されるべきというふうに私は思っています。なので、この上げるということのいわゆる値上げ幅の根拠というんですかね、それも含めてどうも納得がいかないんですね。わかるんです。栄養士がいっぱいいいものを食べさせてあげたい、中学生の子供たちがもっと量が欲しい、デザートも欲しい、いろいろなのに応えたいというのもよくわかるんですね。なので、質が充実するということは大賛成です。なので、これは行政がお金を負担したらどうだろうというふうに私は思っています。これについてお答えをいただきたいと思います。

続いて、校区審議会とこれは統合検討委員会について、この兼ね合いがどうもわかりません。予算書見るだけではわからない。これが学校規模適正化対策費という形で2つが上がっています。この兼ね合いについてお聞かせ願いたいと思います。通常対策というのは、何か問題があって対策をするときに使う言葉です。これは、統合がまるでゴールにあって、その裏には廃校が当然あって、小さい学校はそれを当然統合していくのですよという前提が見える予算の項目になっているように思えて仕方ありません。これに

ついてお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、新年度の幼稚園の職員の配置です。先ほども久松幼稚園の園舎の建てかえについて出ていましたけど、あそこは本当に死角になっていて、1人の先生が30名を超す園児を見るんですね。これはもう本当に大変なことで、複数の先生の配置がどうしても必要だと思うんです。なかなかそれが実現できない。待機が教育委員会にるので、何か用事があったら、何か必要だったら前もって言ってくれたら派遣しますというような方法ではなくて、せめて午前中園児がいる間は園内は複数にするというようなことはできるのではないかというふうに思っています。

4番目です。魅力ある学校づくり推進事業については、これは先ほど教育長が熱い思いを語られました。私は、やっぱり基本的には子供の育つ教育環境に平等に配分してほしいというのが私の考えです。なぜならば、先生たちが安心して……これはとても気になっているんです。教育長がこれまで閉塞感があったという表現をされたんです。閉塞感があった学校に何とかして活力をと思ったときに、魅力ある学校づくりの特段の配慮をした傾斜配分というふうに、教育長はそういう思いではないですよ、傾斜配分ではない、適切な配分をされようと思っているかもしれません。ですけども、やっぱりさっきもありました。消耗品費、あるいは修繕費、必要だったら補正で組みますから、要請してくださいよとおっしゃいますけれども、現実には雨漏りしているところがあるわけです。じゃ、なぜ直さないんですか。ですから、やっぱり等しく配分する。幼稚園の先生もそうです。37名は2人の先生がつきます。三十何名かは1人の先生で見ますという今現状です。ですから、もしもこういう1,000万円というのを特段のお金というものが、余裕がありますと市長もさきの議会で答弁されました。それぐらいの予算つけられますよとおっしゃいました。こういうふうに生徒が基本的なところで、安全に学校生活を送るところでお金を使ってほしいというふうには私は思っています。なので、教育長のお考えはこれは答弁いただいておりますので、これについては答弁は結構でございます。

続いて、新しい図書館建設に向けてのアーカイブ計画策定委員会です。これは副市長に確認いたします。さきの9月議会で指摘した、委員会は地域資料収集、アーカイブ計画の作成完了、答申をもって解散をするというふうに要綱でうたわれております。それがなされないまま、やみくもにそのまま何もなかったように終わって新年度が始まる。どうなっているんですかと聞いたら、副市長は再度その任期を継続してですね、その作成完了、それから答申に持っていきたいというふうに答弁されました。事実はどうなっているか、ご存じですか。全く前の委員は声をかけられずに、全く新しい委員で審議をして答申をされているんですよ。ここにあるA4、2枚の紙が答申というふうにいただきました。なぜですか。予算というのはそんなふうに使いますか。議会の答弁の重みというのはどこにあるんですか。おっしゃったことがそのとおりになっていないときには説明が必要です。それについて、副市長のご答弁をいただきたいとします。

答弁をお聞きしてから再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港と平和行政についてということであります。下地島空港の利活用については、県は2月の定例会において屋良覚書、西銘確認書を踏まえて運用し、同空港を軍事的利用目的に使用しないことを改めて示したところであります。本市としましても、軍事利用目的に使用しないとした屋良覚書等に基づき、地域振興と平和的利用を基本に利活用を推進したいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

新しい図書館建設に向けて、アーカイブ委員会の開催と答申について。図書館建設の迅速化を推進するため、担当課を教育委員会から市長部局へ移行しました。そのため、市長部局で新たな委員会を設置することから、平成24年12月定例議会において、年内に新たな委員を任命し、基本方針について諮問する予定ですとお答えいたしました。新たな委員任命に当たっては、映像関係やITに専門的知識を有している方、宮古島の歴史に造詣の深い研究者の視点で人選いたしました。デジタルアーカイブは、貴重な資料をデジタル化することで後世に残すことや広く活用することを目的とするものです。答申を受けた基本方針も、そうした目的や活用方針、デジタル化する資料などについて規定した内容となっており、さきの委員会で話し合われたことを踏まえております。開催された委員会は、毎回活発な意見が出されました。諮問した方針案について十分審議され、今回の答申を受けたと考えております。

◎教育長（川満弘志）

校区審議会と統合推進検討委員会、これ仮称でございますけれども、についてお答えをいたします。

校区審議会につきましては、対象地区の成案が決定次第、統合時期を勘案しながら順次開催をしていきたいと思っております。例えばある中学校を統合した場合に、その新しい中学校の校区はそれでいいのかですね、そういうことをお話し合いをしていきます。それから、統合推進検討委員会におきましては統合するための具体的な作業について、そういうことを話し合いをしていくと、地域の方々を交えながらですね、保護者、地域の方々を交えながら具体的なその作業について話し合いをしていくと、そういうことになります。

それから、魅力ある学校づくりのこともございましたけれども、やはり教育現場が抱えている課題はたくさんございますので、一方をストップして一方からというふうになかなか課題の質もいろいろ違いますので、やっぱり同時並行的にできるだけ学校の要望に応えられるような、そういうふうな進め方が望ましいのではないかとこのように考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

第2次宮古島市男女共同参画計画、通称「うい・ずうプラン」についてのご質問にお答えをいたします。

本市は、男女がお互いの人権を尊重しながら実社会の中でその個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、第2次宮古島市男女共同参画計画、「うい・ずうプラン」を策定をしたところであります。現在このプランを市民の皆様に理解をしていただくため、女性団体、グループなどを中心に出前講座を実施しており、今後も積極的な意識啓発に努めてまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

3.11東日本大震災から2年が経過しておりまして、その本市の支援状況はどうなっているかという点についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の本市に移り住んでいる支援状況についてお答えをしたいと思います。平成23年3月28日に支援対策室を設置し、支援物資受け入れや被災者の受け入れを行ってまいりました。本市に避難している被災者は、3月現在で15世帯の35人となっております。県別では、福島県が11世帯の29人、宮城県が3世帯の5人、岩手県が1世帯の1人となっております。市独自の支援としましては、生活支援金を支給する制度を設け、申請のあった15世帯、49名に支援金として88万円を支給しております。また、公用車の貸

し出しを行いまして、5台の公用車を提供してございまして、これは平成24年度の3月をもって終了してございまして。

次に、市営団地の提供につきましては入居期間を最大1年間としていることから、現在は被災者の入居はありません。民間アパート等への入居については、沖縄県が一括借り上げをされており、2年間の入居が可能となっております。被災者のケアについては、一般市民と同様に本市の保健師が定期的を実施する保健事業を通して健康状態や心身のケア及び乳幼児健診等を行っているところであります。

今後の支援につきましては、被災者の意見等も聞きながら地域の協力も仰ぎながら連携をして取り組んでいきたいと思っております。相談窓口としましては、総務課の防災危機管理係のほうで支援対策として対応していきたいと思っております。

次に、子育て支援についてでございますが、子育て支援や保育所の入所については、これは各部各課と一応連携をして、もし被災者の方からいろいろご相談があれば対応していきたいと思っております。

それと、被災地からの保養や滞在期間の受け入れ等については公の施設が使えるように、もし被災者のほうから意見、いろいろ相談があれば、これをきちんと対応していきたいと思っております。

次に、新年度の施政方針の中で大型コンベンションセンター、総合庁舎の建設のビッグプロジェクトについて、財政計画はどのようになっているかについてお答えをしたいと思います。総合庁舎の建設は、効率的な行政運営のためには望ましいと考えております。宮古島市中期財政計画では、平成22年度から平成26年度までの計画になっており、地方交付税が平成28年度から5カ年間で段階的に引き下げられることから、このときに財政の健全な状態を保つためには財政運営はどうあるべきか、またどのように備えるかという視点で策定されております。しかし、新都市建設計画に基づく新ごみ処理施設の建設を皮切りに図書館の建設が動き始めたところです。総合庁舎の建設はまだ構想の段階であり、中期財政計画でも検討課題であります。プロジェクトを推進するためには、財政計画をしっかり策定し、計画に沿った財政運営が必要となります。今後、財政計画の見直しも含め、議論を進めてまいりたいと思っております。また、大型コンベンションホールについては、財政計画とあわせて今後検討してまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

環境行政について、まず産業廃棄物行政についての2点ほどございまして。放置されている産廃処分の現状と本市の対応について、それから新しい処分場の状況と本市の対応についてとございまして。まず、1点目、放置されている産廃処分場は放置されている瓦れきが景観を損ねていることから、県は土地の所有者である医療廃棄物組合に対し、撤去を含めて改善を図るように話し合いを行っているということでございまして。本市といたしましても、これまでどおり県に対して要請をしております。

それから、2点目につきまして、新しい処分場の状況につきましては現在宮古福祉保健所は赤土流出防止条例に基づき、全ての土砂の流出防止策として沈殿池の増設を行っております。市といたしましては、事業者に対し、事業を始める前に周辺住民の合意形成を図るよう要請をしておりますが、地域住民の不安除去について業者に対し、十分な指導を求めるよう文書にて要望を行ってまいりたいと思っております。

それから、難病患者の渡航費助成についてでございます。この事業は、本市以外の医療機関で通院治療を余儀なくされている当該患者が対象となります。支給対象者の条件としては、宮古島市に居住し、かつ住民基本台帳に記録された者で、次に該当する者となります。1点目に、国及び県において実施されてい

る特定疾患治療研究事業で沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている者、2点目に国及び県において実施されている小児慢性特定疾患治療研究事業で沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている児童、3点目に悪性新生物疾患に罹患している者で、本市以外での医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた者となっております。例えば宮古島市で受けられない悪性新生物疾患、いわゆるがんの放射線治療などが適用されます。また4点目には、治療を受ける児童が一人での通院が困難と判断される場合は、2親等以内の親族1人分が認められます。助成金の額につきましては、往復1万円で年度2回までとなっております。

それから、障害者基幹相談センターについてでございます。どんなサービスをするセンターかというご質問でございます。障害者基幹相談センターにつきましては、平成25年度より市直営で障がい福祉課内に係を再編成して設置し、在職の社会福祉士、精神保健福祉士、臨床発達心理士、手話通訳士等、専門職員を配置して運営をいたします。業務内容といたしましては、まず1点目に委託相談事業所等と連携し、総合的、専門的な支援の実施、2点目に発達障害等の相談、3点目に権利擁護、虐待防止への取り組み、4点目に自立支援協議会の運営、5点目に地域移行・地域定着の促進の取り組み等の中核的な相談支援センターとなります。

次に、沖縄県が進める学童保育所の県内100カ所設置事業について、本市の取り組み状況でございます。本市には学童保育施設が16施設あり、そのうち補助対象施設は8施設で350人の子供たちが通っております。他県では学童クラブの約8割が小学校等の公的施設に併設されていますが、県内ではほとんどが民設民営で、保護者負担が大きくなっているのが実情であります。そのため、県では学童クラブの経営の安定化を図り、保護者負担の軽減につなげるため一括交付金を活用し、3,000万円を限度に市町村が施設の建設や改築を行い、そこに学童クラブを移行するいわゆる公的施設移行を推進しております。本市では、公的施設移行に向けての話し合いについては沖縄県学童保育連絡協議会、宮古島市学童保育連絡協議会、児童家庭課を交えてこれまで3回ほど協議を重ねております。学童側の要望といたしましては、市が新しく開設する児童館内に学童クラブを併設してもらいたい、それから学童保育協議会に業務委託をさせてもらいたい等の要望がございます。そのような要望等も踏まえまして、平成25年度に新設する上野児童館内に学童クラブ、子育て支援センターを併設するというところで進めております。

◎観光商工局長（下地信男）

生活路線バスのノンステップバスの導入、それから遠隔地のコミュニティーバスの導入についてご質問いただきました。まず、ノンステップバスの導入についてですが、現在本市のバス会社にはワンステップバスが3台導入されておりまして、まだノンステップバスの導入はされていない状況であります。12月議会でも亀濱議員からバリアフリーバスの導入について質問がありましたので、これらの事業についてバス会社に聞き取りをしました。事業用バスの新規登録に際して、国のほうではワンステップバス、あるいはスロープつきのバス、いわゆるバリアフリーバスの導入を指導しているということで、今後新たに購入する場合はバス会社としてはバリアフリーバスを購入しなければならない状況にあるということでありました。ただ、このようなバリアフリーバスは高額のため、なかなか購入に踏み込めないということがあるということも話しておりまして、まずはこういうバス会社の事情があるということをご理解いただきたいと思います。

次に、来間島や池間島等の遠隔地におけるコミュニティーバスの導入、現在市全体の路線バスのあり方について調査研究をしているところです。その結果を踏まえて、新たなバス交通サービスのあり方についてもバス対策協議会で検討することになっておりますので、その席で検討されていくことになると思います。

◎教育部長（田場秀樹）

給食費の値上げについて、行政が負担はできないかどうかというご質問ですが、給食費の保護者負担金は合併に伴い統一されまして、平成18年4月から小学校が月額3,100円、中学校が月額3,400円となり、現在に至っております。給食食材に係る課題は、給食費が合併後7年間も改定されず、その間の物価上昇等に対応していないため、文部科学省の標準食品構成表に基づく基準額、小学校月額4,100円、中学校月額4,900円にほど遠く、給食の献立に苦慮しています。今度の改定で小学校が月額3,500円、中学校が4,000円になりますが、市の補助金月額600円を加算しますと、小学校が月額4,100円、中学校が月額4,600円となり、小学校は文部科学省の基準額と同額になり、中学校は基準額に近づくことで献立の改善につながるものと考えております。

そして、義務教育の給食費についてですが、今度の改定による市の補助額は平成24年度の1,742万1,000円から平成25年度は3,511万9,000円となり、1,769万8,000円を増額負担するなど、市としましては児童生徒の健全育成に努力しております。

また、学校給食法では学校給食に必要な施設や設備、運営に要する経費は義務教育諸学校の設置者の負担とする。学校給食費は、給食を受ける児童生徒の保護者の負担とするとありますので、保護者にも相応の負担をお願いしたいと考えております。

次に、新年度の幼稚園児の安心、安全のための職員数配置についてということですが、子供の数の減少に伴い小規模園が増加してございます。園長は小学校長が兼任しておりますので、職員が1人で保育している園が19園中13園あります。先日の幼稚園教育振興計画検討委員会でも、職員の配置について意見がありました。これは、幼稚園の小規模化に伴って起こっていることが要因の1つでもあると思いますので、1学級の定数を引き下げ、安全管理要員の配置とあわせて幼稚園規模の適正化についても総合的に検討していく必要があるというふうな意見もありました。また、ご指摘の久松幼稚園、35人を1人で見ているという園につきましても何らかの対策等は考えていければと思っております。

◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再質問をさせていただきます。

幼稚園の教諭の件ですけど、ぜひこれは生徒がいる間三十何名を1人で見る、本当に苦労しているんですね。死角になるような建物になっていて、生徒が見えるように鏡を置いて、職員室に行くときはその鏡から生徒を見るというようなことを工夫されたりとか、考えられないですよ。本土のほうでは校長先生が園長ではなくて、主任や園長が別にいるというふうに、これ交付税でそうなっているわけですから、宮古の場合もやっぱりそれは教員を充てるというのは、私はしっかりと交付税の中にあるというふうになっているんですね。なので、これはぜひよろしく願いいたします。

ビッグプロジェクトなんですけど、これから検討しますというふうに、先の何かあれでは具体的に何年度に幾ら、何年度に幾らとなっていましたけれども、何かそういうふうにこれから検討しますという話です

が、ではですね、宮古島市が現在借金残高、現在抱えているのが恐らく宮古島の予算規模ぐらい抱えているんじゃないですか。それをあわせて考えていくと、宮古島の借金はこれからあとこの大型プロジェクトを進めていくと、体力的には大丈夫なのかということについてお答えいただきたいと思います。

下地島空港です。市長、ありがとうございます。私はしつこくこのことを市長に伺っているんですが、私はさっき副市長がこれ県が決めることですからとおっしゃったあの言葉をいつもすごく心配するんですよ。私は、きのうも嘉手納学議員が話していました。主人公はそのときに土地を手放した、とても苦しいじくじたる思いで手放したそこに住む住民であるということをもまず基本に置かなければいけないと思うんですよ。構想21というのは今さら言うことでもないと思うんですが、この21というのは、まず市民の皆さんにもわかっていただきたいのでちょっと伝えたいんですが、1、ヨットハーバー、2、駐機場、3、救難用高速艇港、4、港湾、5、燃料油送管、6、格納庫、7、航空管制施設、8、自動車修理工場、9、燃料タンク、10、航空大学関連の校舎、宿舎、訓練用格納庫、11、住宅地域、12、ホテル、高級バー、13、ゴルフ場、14、病院、15、16、マーケット、17、アパート群、18、娯楽センター、野球場、テニスコート、プール、ボーリング場、レストラン、19、野菜果樹園、養鶏場地域、20、国民宿舎、21、港湾施設改良区というふうになっているんです。このことを1969年に出席者が日本政府、琉球政府、日本航空、宮古商工会議所、伊良部村長、伊良部村議会議員、下地島地主、在沖伊良部郷友会という人たちが締結しているんです。締結者がそういうふうになっているわけです。

そのことを私は、何年たったら今現状がこうなっているんだから難しいですよということにはやっぱりならない、そのときのことにいつも立ち返って考えなければいけない。だから、平成19年に宮古島市は活用計画を立てようというふうになってきたんだと思うんです。あえて市長、申しわけない、何回も聞くようですが、このことをじゃこれまで市長は屋良覚書、西銘確認書を守りますというふうに答えていらっしゃいます。では、ここにある西銘確認書の中では、下地島空港は民間航空機のパイロット訓練及び民間航空機に使わせることとし、自衛隊等軍事目的には絶対使用させないことというふうになっていてます。これに関していうと、もちろんこれ4項目あって、ほかにもいろいろ同空港の波及効果に最大限努めるように開発しなければならない等々うたわれています。これを守ることが、市長のこれまでの答弁の中でそうだということであれば、自衛隊を含めてこれを軍事利用とみなしている当時の西銘確認書をそのままそのとおり遵守する、自衛隊は利用はあり得ないということを目指して言っているというふうには私は捉えています。そのことを市長にはお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、とてもいいお話を聞いたような気がするんですが、産業廃棄物処分場の文書において要請していくということに関しては、これはどこに対してですか。業者ですか、県ですか。これについてお答えいただきたいというふうに思います。

難病支援の渡航費の助成は、ぜひ実施していただきたいし、これを広報によっても周知をしていただいて、もしもこれは足りないとなったら補正を組んででも追加していくというお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

路線バスは、国土交通省が……部長、課長、国土交通省が今これ進めているんですよ。例えばほかの自治体は、国からの支援、これ横浜市だったり吹田市だったりですか、国からの支援でこういうふうになっていますね。横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業バス部門協議会、これが市長が先頭に立ってや

っているようなんですが、この国土交通省の予算をなぜとれる自治体ととれない自治体があるか私よくわからないんですけど、こういうことをしっかりと積極的に国の支援を受けるといふ知恵を出したら、業者に努力しなさいよというだけではない何か知恵がないですかね。これについてお答えいただけたらというふうに思います。

それと、私はもしかすると苧麻績み保存会の国、県補助金の不適切な経理と事務処理に関する調査について、これまで部長はふるさと文化再興事業の実施において不適切な支出があったと、これは県や国が調べていますよというさきの議会の答弁だったんですが、それについてそれがどうなっているか。これは大した予算じゃないように皆さん思っているようなんですけど、国から1,000万円単位の規模が入ってきていますよね。なので、これをしっかり管理するのは事務局を持っている教育委員会だと思いますので、それについてどうなっているかをお答えいただきたいと思います。

お答えを聞いて再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時20分)

再開いたします。

(再開＝午後2時22分)

◎市長(下地敏彦)

2月の沖縄県の定例会において、仲井眞知事は奥平議員の質問に対してですね、このように答えております。屋良覚書、西銘確認書を尊重し、利活用については検討協議会で展望を開いているところだとして、同空港の民生利用以外の考えはないというふうに述べております。したがって、県がそういうふうにしつかりと屋良覚書の書いている内容を厳守するというふうに言っていると理解をいたしております。

◎総務部長(安谷屋政秀)

大型プロジェクトを実施したときどうなるかということですよ。まず、現在進められているのが新ごみ焼却炉ですね、これは起債額は22億円を予定しております。それと、新公民館・図書館については図書購入を込みで約30億円ということで計画しております。残りの総合庁舎、それに総合福祉センターについては検討中であると。ただ、さきの発言したことについてはこれはあくまでも予測で、例えば平良庁舎が60億円もし計画としまして、大型コンベンションセンターが15億円という起債事業を実施したときのこれは平成32年から平成34年までに公債費がピークになりますよということで、この予測としましては平成23年度の決算では実質公債比率は9.6%、これが平成34年度までにはおおよそにこれはもうその数字を入れた予測ですので、これ建設するかしないか別なんですけど、庁舎を60億円、コンベンションセンターを15億円としたときですね、これ建設するかどうかまだ検討中だからわかりませんが、数字を入れてはじいた場合には実質公債比率が約13%、約4ポイントちょい上がります。それと、起債制限比率が平成23年度決算では8.7%、これが平成34年度になりますと約……済みません。実質公債比率が平成34年は13.2%になりまして、公債比率のほうが約11.2%と上がります。これはですね、実質公債比率の基準はですね、25%を超えないほうが望ましいということになっております。それと、起債制限比率の場合は15%を超え

ると、前にも長崎富夫議員が話したように起債の許可制限を受けるということになります。ですから、このシミュレーションは、平成32年度から始まる約30億円が減額される約100億円弱の交付税の算入で見込みを出してあります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

新しい処分場の件についてでございますけど、地域住民の不安除去ということで県に対して文書にて要望したいというふうに考えております。

それから、難病患者の渡航費助成についてですが、今回新年度の予算で180人分ほどの予算を要求してはいますが、足りない場合につきましてはこれは補正で当然対応していくということを考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

国の補助事業を受けて、市も支援していく必要があるのではないかというご質問ですよね。まず、バス会社としてはですね、そういう国の支援があるということも十分承知して進めておまして、ただ新車じゃないと該当しないということもありましてですね、やっぱり会社の持ち出しが大きくて二の足を踏んでいるという状況にあるということをお話しておりました。市としてはですね、もうご存じのとおり宮古の路線バスは全て赤字です。これを県あるいは市の補助金で運営しているという状況でありまして、やっぱりこの赤字をどういうふうにして減らすべきかということが大きな課題でありまして、今そういう状況を改めようということで調査研究しているわけですね。効果的、効率的、または市民にとっての使いやすいバス路線を確立して赤字を減らしていくということが、やはりバス会社にとっても市にとっても次のステップに進める、そういうことにつながると思いますので、この調査研究事業をしっかりとめていきたいと考えております。まずそれが先だというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

苧麻績み保存会についてであります。宮古苧麻績み保存会の不適切な経営につきましては、宮古苧麻績み保存会が過去5年間に実施した補助事業について、去った2月の13、14日に文化庁と県教育長による実態調査が行われました。現在、文化庁の指示を受けまして再調査を行っており、3月末までに調査結果及び問題の発生原因、再発防止策等をまとめて報告することになっております。今後につきましては、国、県の指導を仰ぎながら、宮古苧麻績み保存会の運営の健全化に向けまして努力したいというふうに考えております。

（「ちょっと休憩してもらえますか」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時29分）

再開します。

（再開＝午後2時29分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

平成25年度末の見込みの起債額は362億1,266万円が見込額となっております。ただ、起債というのは借りなければ借りないほうがいいということになっておりますけど、ただ今後宮古島の活性化のためにはある程度事業の導入も必要だと思っておりますし、ただ総合庁舎を建設する場合にでもやはり320余りある施

設をですね、今後どういうふうにご利用しながら、やはり古いものに関しては危険物に対しては壊していくとか、そういう努力をしながらやる事業については導入をすると、なるべく起債は抑えていくという努力はすべきだと思っております。

◎亀濱玲子議員

再度質問いたします。

被災者の支援なんです、ぜひおっしゃったように希望があれば公の施設を使っていただくだとか、相談窓口はきちっと、できれば小さいかわいい看板でもつけてですね、ここですよというふうにしっかり受け入れる状態にあるんだというふうにしていただけたらありがたいかなと思います。

それと、さっきのノンステップバスですけれども、小型化にしていてもすごくお金ってあれなんですかね。小型化していくといいのではないかなというふうに思っていますけど、その点はいかがでしょう。

あと、企画政策部長にお尋ねいたしますが、女性登用の審議会、あとは役付職員への目標値を定めてあります。宮古島市はですね。それはどうやってその目標に達成するかという、具体的な目標を教えてくださいたいというふうに思います。

それと、教育長、給食費ですけれども、PTAだとか学校だとかとしっかりこの値上げについて議論した経緯はありますか。これについて教えてくださいたいというふうに思います。

それと、統廃合なんです、私はやっぱりこういう言葉を思い出しますよ。城辺中学校の先生が、あそこは五十何名の生徒さんです。とても理想的な環境ですと、むしろ厳しいというなら大きい学校で一日誰にも声かけられないまま下校していく生徒のほうを厳しいというんじゃないですかと、すばらしい環境にあるというようなことをおっしゃっていました。国の法律なんかはもう重々承知の上で進めていらっしゃると思うんですが、地域と紛争を起こしてはならないという、そういう統合に関してはですね。それについては、しっかりと守っていくということでもよろしいでしょうか。無理な統合はしないということでもよろしいでしょうか。お答えいただきたいと思います。

私は、この間この議会において議会と執行部、これは首長と言ってもいいと思うんですけど、市長との二元的代表制というのをすごく考えさせられています。この3月議会が2月末に開会しました。それは私自身も問題指摘しなかったから、少し反省も込めてなんです、基本的には宮古島市の条例、それで定例会の回数を決められていて、規則で3月、6月、9月、12月となっています。それを2月にやるに当たっては、常に例の常例ですね、それによってされたということですが、それについても一言欲しかった。それは私たちも考えるべきでないかというふうに思っています。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎教育長（川満弘志）

給食費の値上げにつきましては、運営委員会、その中に各界の代表者の方々が入っておられますので、もちろんそこにはPTAの代表、組織の代表の方も入っておりますので、その中でしっかりと議論をしてきたと、そういう経緯がございます。

それから、統合につきましては、やっぱりしっかりとこれまでも各地域を回りまして説明会をしましたり、あるいは各種の会合等でもですね、私どもの考え方、あるいはまた地域の皆様方のお考えをいろいろ

承っていると。そういうことで、やはり私たちとしても丁寧にそれは説明しながら進めていくという、そういう決意でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

「うい・ずうプラン」の中での女性の登用率についてであります。確かに30%ということで各審議委員への登用率について記載をしてございます。これにつきましては、各審議会等の組織についてですね、年2回ほど通知をしてございます。また、そういった業務の男女共同参画業務のですね、周知を図るためにいろんなアンケート調査、それから先ほどお答えしましたように出前講座等もやってございます。1つには、例えば第1次「うい・ずうプラン」の策定前の平成17年に実施しました市民アンケートでは、業務の周知度につきましては37.1%。ところが、第1次「うい・ずうプラン」の策定後、いわゆる平成24年5月の市民アンケートでは68.8%と非常に伸びております。それを受けましてこの第2次計画ではですね、さらにその周知を図っていきながら、同様に登用率の目標値達成に向けても頑張っていきたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

バス購入に係る国、県の補助率50%、新車にしか該当しないという制度で、バス会社としてはその負担が大きいということですが、導入主体はバス会社となりますので、小型についてもバス会社に申し入れしてみたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

◎新城元吉議員

通告に従って一般質問いたしたいと思っております。その前にですね、今回は平成25年度の当初予算を審議する中で市長の所信表明をつぶさに読みまして、がっかりしているんですね。というのは、私はやはり郡部出身の議員で、いつも過疎化の問題を徹頭徹尾訴えてきている。これが解決が見出せるような予算措置がないんじゃないかと。つけ加えますれば、最後に答弁しても構わないんですけど、そのような予算はどういうように散りばめられているのか。それから、通告した後で最も下地市長を支持するご婦人からですね、一括交付金というのは去年はどういうことに城辺は使われたの、ことしはどういうことに使われるのと聞かれました。これはある役員会の席だったんですけど、何にも答えられませんでした。というのは、どこにどういう形で使われるのか私も見当がつかないので、ぜひこういう一市民に答えるべく、具体的に去年はこういうのに使いました、ことしはこういうのに振り向けてありますということが答弁いただければ幸いに存じます。

それじゃ、通告1番目に第1次産業についてであります。人・農地プランについてはですね、去年の9月もたしか一般質問で取り上げたんです。これは人・農地プランというのは、TPPに参加する上で強い農業をつくらうということで作られた背景があるだろうと思うんですね。これは全国に当てはめた場合にどうも宮古の農業の実情にそぐわないのではないかとということをお申し上げましたら、農林水産部長はどのように宮古にそぐわないと、宮古は宮古に合わせた形で取り組むと答えております。じゃ、今現在ですね、この人・農地プランについて農地の集積の実情、それからプランですね、これを踏まえて今後どのように取り組んでいくのかということと、2番目のそういう人に伴う新規就農者、新しく農業に従事する人

たちに対する助成措置もありましたんで、特にその中でUターン、Iターンの就農の実績は今どういう形で存在しているのか。要するにこういう新規の農業者の中でI、Uターンの存在はあるのかどうか。こういう人たちはどういようにこの事業を受けとめてどういように従事しているのかと、その実情について実質具体的に教えていただけたらと思います。

それから、3番目のですね、多様な園芸作物の振興についてというのは、これは実は島外出荷への運賃というものを県の一括交付金で宮古もその対象になって、対象品目とそれから組織が非常に限定されていて非常に厳しい状況にある。しかし、これを宮古島市もですね、独自に一括交付金を使って宛てがってみたらどうかという提案をした覚えがあります。というのはですね、この園芸作物、多様なというのはですね、宮古島において実際Iターンの人たち、あるいは一部の人たちが独自なルートを持って、JAに関係なくですね、系統機関に関係なく農作物を奨励してつくらせて、これを集めて出荷している人たちの実態があるんです。もうちょっと運賃が安ければどんどん農家もふやせるし、それから量もふやせるのになというふうな方々が幾人かいます。対象品目が限られているんで、全くそれについていけない。それと、こういう人たちはですね、要するに農産物、園芸作物、特にね。の差別化でもって宮古独自のものを出荷している人たちなんです、見つけ出してですね。これはIターンの人たちとか、それから新種な農業に取り組んでいる若者に見られます。ですから、ここで挙げている3番目の園芸作物の振興及び支援についてというのはですね、こういう人たちが島外に出荷をするときに運賃の支援が、我が市の特別な支援によって一括交付金などを利用してできないものかどうかということについてお答え願います。

それから、4番目の直売所の実態についてであります。今JAはあたらす市というすばらしい建物をつくっています。これはどんどん、どんどん生産者が膨らみ、それからそこを利用する観光客や島内消費者たちがかなりふえることによって手狭になったんで、大きい器をつくる必要があるということで手がけられています。ですから、今現在のもですね、生産利用者、生産者ですね、それから販売額、それから販売手数料等はもうどういうぐあいになっているかと、これを議会を通してわからしめることによってますますこの事業は発展していきたくらうと思います。全国的に2兆8,000億円を超える直売所の売り上げがあると報告されています。沖縄にあってもですね、うまんちゅ市、糸満のファーマーズマーケット、4カ所ばかりあるんですけど、ここの売り上げはもう10億円を超えているわけですね。それで、観光客も約4割を占めているというような報告などもあります。そういうことをいろいろ直視した場合に、やはりまだまだ宮古島市もですね、この直売所をですね、もっともっと利用するような状態をつくり上げたほうが幾らかの活性化にもつながるんじゃないかと思しますので、この実態についても質問をしたいと思います。

それから、漁業、農業における後継者対策はということなんですけど、これはやはりいつも第1次産業の中でも農業、漁業というのは宮古島市においてはまだまだ、まだまだどころかどんどん、どんどんじり貧になっている傾向がある。これを克服する方法はいろいろあると思うんですけど、漁業においてはやっぱり栽培漁業を振興するとか、それから魚産物、いわゆるとれた魚、海産物を加工するというような形でこれが克服できるんじゃないかと思します。栽培漁業についてはですね、ヤイトハタというんですか、これが非常に脚光を浴びて、4漁村がかなり中心になって取り組んでいます。石垣でも生産が間に合わないぐらいということを知ったことがあります。これは宮古の海においても非常に栽培可能だと思うんですね。ヤイトハタです。築地における需要もかなりあるという話であります。こういう形ですね、やはりほか

の市町村における漁業対策等も参考にしながらですね、我が宮古島の漁業もどういうぐあいにしたら振興できるかと、拡大できるかということに取り組んでいけば後継者は必ず育ってくると思います。農業においても同じことは言えると思います。

次に、観光産業の振興についてであります。まず、観光地としてのですね、宮古島の魅力は何かということをごどのように市長は考えておりますか。要するに宮古島の観光地としての魅力は最大何なのかと。

それから、3番目にですね、第1次産業と観光産業の連携による対策は、私はこのことをしょっちゅう質問していますけど、具体的にですね、納得いけるような答弁を得ていないし、また取り組みをしている……ちまちまとやっている感じはあるんですけど、これが連携、いわゆる相乗効果をもたらすような形で展開されていないと思うわけですね。ですから、具体的にどういうぐあいにしたほうがいいのかと。私はここで思うのは、やはり次の活性化にもつながるんですけど、いわゆる農漁業の6次産業化を市がリーディングしてやってみるといことがそこに携わる人たちを集める、集積するかなりのきっかけになるんじゃないかと思うんで、そういう意味で質問をしているわけです。

それから、宮古島の観光産業のグローバル化というのは、これは宮古島市を1つの観光資源とした場合に、ここに魅力を感じているのは日本本土の人たちだけじゃなくて、外国の人たちも相当魅力を感じています。これ海なんですよ。ですから、これを今後下地島空港の利活用なども考えながらですね、この広がり、グローバル化をどのように考えているのか、考えたことがあるのかないのかということをお聞かせください。

それから、5番目の新城湧水池の復元計画の構想についてであります。新城啓世議員の頑張りによって、やっと調査費がつくという日を見ました。ここは昔から非常に眺望のいいところでして、水量もかなりありますし、相当有効に生かされた歴史があります。ここはですね、入り口に駐車場をつくり、それから湧水池の西側のほうにかなり広場があります。ここはやっぱりピクニックとかいろいろなのに、昔はもう浜下りとかですね、そういうのに使っていた広場であります。そこまで広げていわゆるそういうような遊ぶ場所、家族で遊べる場所というような広場をつくったらどうかと思いますので、この復元と整備の構想についても今……今年度は調査設計費の予算ですので、どういう形でここを取り組もうとしているのかも教えてください。

次に、地域活性化についてであります。合併してですね、先ほども申し上げましたようにもう8年近くなるようになってます。それでもやはり人口の流出、それから我が地域、城辺地域における合併後のいろんな過疎化、格差、こういったものに対する、おさまるところかますます不満があります。この実情を市長は本当に認識しているんでしょうか。認識しておれば、その対策をどうするかというようなことが具体的にですね、過疎地域に、あるいは格差是正に対しての施策を具体的に示すんじゃないかと思うんですけど、これ何回質問しても実効性のある対策がされていないように感じます。

次に、総務省による地域力創造アドバイザー派遣事業というのがありますが、これは一昨年説明を受けました。要するに1つの市とほかの町村が合併したときに、この広域合併した地域をどうするかというために総務省がかなりの予算措置をして支援していくという事業であります。その中の1つにですね、地域力創造アドバイザー派遣事業というのがあって、要するにアドバイザーがこの地域をどのようにして見詰め、どのようにして創造したらいいかという、そういう専門家が派遣されるという事業があるんですけど、

これ前も取り上げたんですけど、答弁が議事録見ますとありませんでした。ですから、これとこの事業を取り組もうと考えたことがあるのかどうかということについてお答え願います。

次に、地域の活性化には、何度ももう毎回申し上げているんですけど、人が住むことが大事なんです。住む場所があって地域に人を呼び込むことができる。住まいがなくて、どんなにおいで、おいでと言っても来ないですよ。そのためには、やっぱり定住自立圏構想にあるようにですね、公共住宅、これは前の議会で市長は住む人がいないと、随分無謀な答弁をしていたんですけど、私はその後いろいろ聞いてみたら、住むところさえあれば帰ってきたいという人が多いと各地域から聞いています。ですから、前回の住む人がいないと。その中で聞こえるのは、今ある公共住宅というのはずっと以前につくられたので、非常に中が汚い、それからペンキもみんな剥げ落ちてみともないと、こういうような状況にあるわけですから、これをリニューアル化することによってやはり住居者、いわゆる競争するぐらいの形で住む人がふえてくるだろうと思う。

それから、これを建てかえて、今度西城団地を建てかえるわけですけど、建てかえてもそこに住んでいた人たちがそのまま住むわけですから、市長がおっしゃっていたように若い夫婦が改めて住む、新規の居住を求める人が住めるような状態をもたらさないと、建てかえだけじゃ人はふえない。ですから、改装とそれから新築、こういうものをやはりぜひ取り組んでいただきたい。また、そういうつもりがあるのかどうかということにお答え願いたいと思います。

これは、今までの議員がしょっちゅうおっしゃっていたことなんですけど、要望していたことなんですけど、空き家の利用対策ですね、これはもう空き家に住みたい、住む場所があれば来たいという人は何十人か私も聞いています。これにあわせてですね、いろんな対策を練っている市町村もあります。後ほど紹介しますが、U、Iターンの漁業者対策が最も重要なんです。人を呼び寄せることによって、出ていった人、若者のかわりにですね、こういう人たちが住むことによって、公営住宅とか空き家に住むことによってその地域にかなりの活力が生まれてきます。それから、学校の統廃合問題も解消できるような、そういうことも考えられます。きめ細かく取り組めばですね、子持ちの人たちがIターンの人たち、Uターンの人たちが住みたいという声もありますので、これを人の財産だから対処できないというのは、全く取り組むつもりがないからそういうことをおっしゃっているんですけど、どうしてほかの地域にとってはこれができるんですか。やる気の問題ですよ。

4番目に、地域おこしの活動を支援するための地域活性化モデル事業というのが仲原地区で期待され、たくさんの議員からもどういうことをするだろうかというように期待され、それから1年たちます。じゃ、この事業については企画部長が答弁をしていましたんですけど、その成果はどうなっているか。やはりこの成果がですね、すばらしく充実した形で出ているのであれば、この事業はもっともっと予算をふやしていろんな地域に広げてもいいんじゃないかと思うんですけど、仲原自治会の事業実績と成果をお示ください。

次に、学校と地域の密接なかかわりについてであります。市長は、地域振興と学校とは関係ないということ徹頭徹尾おっしゃっていたんですよ。地域住民というのは、学校というのは自分たちのよりどころとして、ずっと100年もそこに密接なかかわりを持ってきたわけです。ですから、今度少子高齢化、過疎化によって学校が統廃合の危機になっている。その統廃合する前に、まずそこに人が住めるような状況、

子供がふえるような状況、幾らかでも活力が出るような状況をつくる努力をして、その上でもなお不足が伴うのであれば仕方がないだろうというような受けとめ方をしているのが地域なんです。地域住民なんです。ですから、早計なですね、4月に統廃合についての計画を発表すると言っていますけど、実際は違うんですよ。教育委員会は、地域の皆さんと統廃合の是非について懇談会を持って、相当反対などが強かったんで、今度は父母だけ、父母というのは子供が卒業してしまえば父母じゃない、こういうようなPTAの人たちに第2巡目の説明会をして、その結果に基づいてやりたいということでしょうけど、やはり本当に本心からですね、統廃合というのは地域の振興によって幾らかでも防げるんじゃないかと、統廃合はないんじゃないかということですので、その努力をしてみたら初めてやってみてください。ですから、いましばらく統廃合の問題については触れないでいたほうがいいんじゃないかと思います。3回目の地域懇談会をぜひまたやってみてください。どういうぐあいに変わっているのか、実態がつかめるとと思います。

学校の適正化規模について教育的な根拠があるかということなんですけど、根拠はないというのが文部科学省のいろんな通達とかそういうのからうかがえますので、その辺についても教えてください。

それから、学校、家庭、地域のかかわりをどのように捉えているか。これは教育長が聖書のごとく扱っている指導要領の第12章ですか、に詳しく書いてあります。やっぱり地域なしには教育は成り立たないようなことが書かれてあります。

それから次に、束ねるという感覚、これは私は最初聞いたときに非常に異様な感じを受けたんで、いろいろ教育学の勉強もしてまいりました。それで、私が得た結論というのはですね、いわゆる束ねるという概念は人間を教育する場で用いる用語ではないのではないかと思います。やっぱり人間性を尊重するような民主主義の精神はですね、教師や親が、あるいは担任に言いつけられて人間性を尊重するのではなくて、子供がね。自分で自覚的にそのことを重要と目覚めたときに、初めて自分の態度や行いを通して出てくるもんだと、そういうような教育をしなけりゃいかんだろうと思うんですね。要するに自主性、それから民主的な自主性、自立、自律と2つの意味がありますね。自分で立つ、それから規律する、こういうことが基本になって教育基本法はできているだろうと思うんです。戦後ね。戦前はやはり全体主義、国家主義的な立場で個人に対して全体的な要求をしてきた。盲従することを強いられてきた。そういうものの反動として、やっぱり民主主義の精神というのは人間を尊重する、そういうものはみずから目覚めていく、自覚していく、これが教育の基本だというように教育基本法でもちゃんとそれが背景にあるんじゃないかと思えます。ですから、束ねるという概念はですね、全体的か、あるいは一体化する、画一的な行動を伴うことに使うような概念の言葉じゃないかと思うんですね。ですから、教育における用語としてはですね、やはり説明としてはその概念はそぐわないような気がするわけですから、教育長の見解をお尋ねしたい。

さらに、戦後非常に民主的な教育、あるいは個人の自立を育てる、それから人間に対する尊厳を育てる、こういうものの基本、それから学習力を高める、教育の基本は何だろうかと、いろんな実験があるんですね、各学校において戦後。これは個人対個人の教育体制が大事だというのが結論ですね、個人対個人。いわゆるマスプロ教育では補えないと。ですから、できる子とできない子を2人1組にして、教えたり教え合ったりする、こういうようなのが教育の原点だという考え方が根強くあります。そういうことでいえば、複式学級とか小規模学校とかこういうのは関係ない。やっぱり教育というのは、学び、学び合う、教える。教える子供は非常に満足感を持ち、教えられる人はやはり謙虚さを持ってこういうふうに対峙する。こう

というようなものが実験されて、これが小説になったのが「山びこ学校」とか、それから「どぶ川学級」という本があります。こういうものに実際あった話が紹介されたりしています。ですから、そういうことがやっぱり個人対個人、生徒同士も個人対個人、教師もやっぱり生徒1人に個人とのかかわり合いというのがこれを育てていく、これが教育の原点だと。

そういうことからすればですね、やはり束ねるという言葉はなかなかその概念とそぐわないんじゃないかと思いますので、教育長がしょっちゅう束ねる、束ねると連発していますので、どういう意味で使われているのか、説明を願いたいと思います。

それから、東平安名崎のことについてですけど、やはり美しい景観を保つためにはですね、ある程度の管理が必要だと思うんです。前回の議会でも、現状を変更するには法の規制に基づくので、国、県の許可を得て取り組んでみますという答弁をしていますので、国、県の許可を得るべく行動したのかどうか、その結果平安名崎はどうなったかどうかにしてもお答え願います。

あとは、答弁を聞いてから再質問をします。

◎市長（下地敏彦）

観光地としての宮古島の魅力は何ですかという質問でございました。宮古島観光の魅力は、与那覇前浜に代表される砂浜や海、サンゴ礁など、すばらしい自然がまず挙げられると思います。そして、観光客がよく口にする言葉に宮古の人の温かさがあります。本市の観光振興基本計画には、豊かな自然、市民こそ最大の観光資源とうたわれています。近年は修学旅行生も増加しており、農家、漁家民泊も魅力の1つだと思います。加えて、年間を通してのスポーツイベント、プロ野球キャンプなど、スポーツアイランドやエコアイランドとしての宮古島も十分に魅力的な島だと思っております。

◎副市長（長濱政治）

地域活性化について、U、Iターンの人を呼び寄せる対策も重要と思いますが、市長の見解はということです。公共住宅の確保につきましては、市の管理計画に基づきまして市営住宅を順次整備しております。民間のアパートと合わせると、本市の住宅需要に十分対応しているものと考えております。今後は、市営住宅の空き部屋の解消や団地内の環境美化による定住環境の向上を目指してまいります。

また、空き家を利用してU、Iターン者を呼び寄せる対策の重要性については、確かに空き家に住んでもらって人口がふえることで地域が活性化することが考えられますが、今のところは市の住宅需要には十分対応しているということと、空き家は個人財産であるため活用について行政の関与は制限されます。この件については、これまで同様に民間の不動産会社か地域主体の取り組みが望ましいと考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校の規模適正化の計画推進につきましては、宮古島市の総合計画、あるいは学校規模適正化検討委員会の答申、それから教育委員会の基本方針を踏まえて住民説明会を開催し、住民、保護者の意見、要望等を参酌しながら、現在はその成案策定に向けて尽力しているところでございます。成案決定後は、住民説明会をですね、持って丁寧に説明をしたいと、そういうふうを考えております。統合が決定しました場合には、教育施設の活用などについても大切な教育資源、地域資源でございますので、地域の皆様方に不安がないようにしっかりと話し合いの場などを設けていきたいと、そのように考えております。

それから、適正規模には教育的な根拠があるのかということでございますけれども、学校教育を実施す

る際の基準は学習指導要領でございますので、そこに示された各教科や領域の目標、それから内容をきちんと学習できるように、やっぱりある程度の人数というものは必要ではないのかと、そういうふう考えております。

それから、家庭、地域の役割でございますけれども、例えば学力の向上を例に考えてみた場合に、これは学習を支える力、つまり意欲や態度のことでございますけれども、その支える力はその力の形成がとても大事だと、そういうふうに言われております。家庭学習をする子供の成績は大変よい、それから朝食を食べる子供の成績もよい、それから家庭で学校の出来事を話す子供の成績はよいと、こういうことが実証されております。いろいろな調査ですね。ですから、教師が学力を向上させようと授業で幾ら頑張っても、その子供の学びの姿勢が弱ければ効果はなかなか上がってこない。それから、テレビ漬け、夜更かしの多い子供はそれだけでも授業の理解度が低下していくというふうになりますので、家庭や地域においてそういうことをしっかりとやっていくということがそれぞれの役割であろうというふうに考えております。

それから、束ねるという言葉の使用でございますけれども、なかなか違和感があるようでございますけれども、私はその言葉に大変力強さを感じるものですから使わせていただいておりますけれども、やはりこれだけ子供たちの数が減ってきて過小規模、小規模校の割合が8割を占める程度に宮古島市はなっているわけですから、やはり子供の数、あるいはまたPTA、それから教職員の配置、学校予算、こういったものを総合的に力を結集していくということは、どうしても必要であろうというふうに思っております。今の教育のキーワードは、つなぐ、つなげるということも大事になっておりますので、束ねるに抵抗感があるようでございましたら、つなぐ、つなげる、子供と子供の力をつなげる、PTAの力をつなげる、予算をまとめる、そういうふうな感覚で読みかえていただいても結構かと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

地域活性化についてのご質問でございます。まず最初に、合併後の地域の過疎化、地域格差をどのように認識しているかということでございますが、地域の過疎化につきましては合併以前から農村部における若年層の転出における人口の減少、それに伴い高齢化が進んでいることについては十分認識をしております。その対策としまして、農村部における若者の定住環境を整備するため、若年農業従事者の拡大促進や生産基盤の整備、定住団地の整備、公営住宅の整備など居住環境の整備に取り組んでいることや、地域づくり支援補助金や、さらに地域活性化モデル地区を指定し、地域活性化に向けた活動に対し支援をしているところでございます。このような取り組みに加えて、本年度から始まった一括交付金を活用したさまざまなプロジェクトを進めることで地域の活性化にもつながるものと考えております。

続きまして、総務省による地域力創造アドバイザー派遣事業による取り組みを考えたことはありますかとのご質問ございました。地域力創造アドバイザー派遣事業は、総務省の地域人材ネットに登録されました専門家をアドバイザーとして市町村に派遣し、地域課題への取り組みを支援する事業であります。現在、宮古島市においては地域づくり支援事業の一環としまして、地域社会のさまざまな問題を解決し、活性化を図るためにビジネスの視点を取り入れながら活動を行うソーシャルビジネス、またコミュニティービジネス講座をNPO法人、行政、民間会社の地域づくりの専門家を講師に招いて行っております。地域力創造アドバイザー派遣事業につきましては、現在推進しております支援事業も含め、その地域の活動に

合わせた支援事業を今後も検討してまいりたいと思っております。

続きまして、平成24年度の仲原地区自治会の事業実績と成果についてであります。本事業は、地域が主体となって地域活性化の企画、立案を行い、継続的な地域づくりを目指す団体等を支援することを目的としております。地域活動を実践している地区をモデル地区として支援することで、地域が持つ課題解決策と地域資源を生かした地域おこしの事例となり、宮古島市全体の地域活性化の推進力となることで各地域が自発的に地域課題に取り組み、真の意味での市民参加による地域の活性化活動につながることを期待しております。

これまでの仲原地区自治会の主な活動実績としましては、なかばり益々ぷからず協議会の立ち上げに始まりまして、ホームページの開設、「なかばり益々ぷからず通信」を発刊し、自治会内の各家庭に配布し、地区の情報誌として位置づけ、また特産品開発、これは島トウガラシ、ニンジンクッキー、それからオリジナルのお祝い袋などでございますが、そういったものの販売など、連携した多くの事業を展開をしております。その成果としまして、仲原地区の目指す地元還元型の地域づくりが徐々に形となり、金額としましてはわずかでございますが、自治会費の削減や地域住民、特に高齢者への換金が行われております。

事業を展開することで地域住民の地元に対する思いや一体感が生まれ、さらに地域の枠を超えた協力体制も進んでおります。地域づくり事業としまして、今後も地域活性化の活動を行う地域への支援を推進してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、人・農地プランの平成24年度の実態についてであります。農業委員会で実施された平成23年度の農地利用集積は、件数で258件、筆数で623筆、面積は165.34ヘクタールであります。今後の取り組みについても、不在地主対策としての農地あっせん、あるいは相談会等を通して利用集積が図られるよう、今後とも農業委員会と連携して取り組んでまいります。

次に、新規就農者及びUターン、Iターン者の就農の実情についてであります。新規就農者及びUターン、Iターン者の就農の実情については、宮古農林水産振興センター農業改良普及課の調査結果によりますと、Uターン者が25名、Iターン者は39名となっており、現在農業に従事しているということを伺っております。

次に、多様な園芸作物の振興及びその支援については、市の園芸施設設置事業や拠点産地に認定されている品目の生産支援が行える災害に強い施設整備事業、特定地域経営支援対策事業等の導入を継続して実施していきたいというふうに思っております。特に災害に強い施設整備事業においては、今年度、これJAのハウスのリース事業であります。平成25年度当初で1億3,924万3,000円の予算を計上しております。

また、一括交付金で運賃の支援ができないかというご質問がございました。これについては、対象品目の拡大も含めて現在沖縄振興拡大会議へ要望事項として提出をしているところであります。

次に、直売所の実態について、生産利用者数、年間販売額、手数料と今後の取り組みであります。直売所の生産利用者数とそれから年間販売額、手数料と今後の取り組みと見通しについては、まずファーマーズマーケットを利用する生産農家が約500戸、年間の販売額でおおよそ3億円、手数料については野菜類で15%、加工品で20%となっております。今後の取り組みについては、現施設の老朽化に伴い平成24年度特定地域経営支援対策事業で建設中であります。来月にはオープンする運びとなっております。なお、手

数料については現在のところ改定の予定はないと、現行どおりということであります。

農業、漁業における後継者対策であります。まず農業後継者対策としては平成24年度から新規に国の人・農地プランの青年就農給付金、これは経営開始型の事業を取り入れて、45歳未満で新規就農される方に農業を開始してから経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円が給付される事業などを展開して後継者育成をしてまいりたいと思っております。一方、漁業における後継者対策として平成23年度に第1次宮古島市水産基本計画を策定しております。就労者の確保、育成に現在取り組んでいるところであります。具体的には、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、若い漁業者が先進地を視察研修する機会をふやしているほか、沖縄県が認定する青年漁業士に漁協の青年部の役員の皆さんなどを推薦し、地域を支える意欲ある漁業者育成を図っているところであります。また、漁業経営を開始するに当たって漁船の購入等にある程度資金が必要になりますが、沖縄県が行っている沿岸漁業改善資金など無利息、低金利の資金がございますので、そういった資金を紹介しながら、水産業に参入しやすい環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

最後に、新城湧水池の復元整備計画の構想についてであります。さきの新城啓世議員にもお答えいたしましたけれども、平成25年度において調査設計委託費を計上しております。今後、地元自治会等と協議を重ねながら湧水池の復元の必要性や整備の方向性、さらには整備後の維持管理方法等を確認した上で基本設計を行って、次年度以降において工事に着手してまいりたいというふうに思います。ですから、地元の意向を尊重していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

第1次産業と観光産業との連携による施策をどのように進めていくかというご質問です。宮古島を訪れる観光客は宮古で生産される農水産物を求めており、それに応えるべく宮古全域を一体として施策は推進しております。そのような中、従来から開催しておりますマンゴーまつり、宮古牛まつりを継続的に開催するとともに、就学旅行を誘致しての農家、漁家民泊の推進も第1次産業との連携の1つだと思っております。

6次産業化のご質問がありました。観光地をめぐって地元の料理を食しないと旅行は完結しないと言われるほど、観光と食は切り離せないということになると思っております。宮古の食材を生かした加工品等については、民間のほうでも大分研究が進んでおまして、離島フェアあたりでも多くの加工商品が出ております。観光客に喜ばれる商品がたくさんできていると思っております。このような民間の取り組みと今後観光と連携していく必要があると考えております。

次に、宮古島の観光産業のグローバル化についてであります。宮古島観光の海外展開、特に東アジア地域に向けては、チャーター便やクルーズ船の誘致活動を行っていきたいと考えております。まず、チャーター便についてはその実現に向けて中国、台湾、韓国の旅行会社を招聘しまして、宮古のPRに努めております。いわゆる現地での商品、宮古観光の商品化を今お願いしているところであります。クルーズ船については、今月もアメリカのクルーズ会社2社とイギリスのクルーズ会社1社の関係者が宮古島を視察しております。アジアのみならず世界に向けて宮古島観光が発信できるものと期待しているところであります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

東平安名崎の景観についてであります。東平安名崎の管理は国指定名勝東平安名崎保存管理計画に基

づいて行っております。特に現状変更等の取り扱い基準につきましては、名勝としての価値を長く保存するため細かな基準が設定されています。これらの基準等に基づき、宮古島の風土的特色を代表する景勝地として広く活用が図れるよう維持管理に努めています。

また、議員指摘のススキにつきましては、美しい景観を維持していくのに必要な範囲の除草は可能との調整ができましたので、平成25年度で除草作業を実施します。

◎新城元吉議員

再質問いたします。

私は、市長、やっぱり宮古島の魅力は海、空、こういう自然ですよ。ですから、海を守るべく、あるいはみんなが評価するような、あるいはみんなが憧れるようなものってやっぱり海ですよ。こういうものを守るべくどのような施策を進めようと考えているのかという意味で聞いたんですけど、ただ魅力は何かだけ答えるのではなくて、2番目にちゃんとどのような海に関する環境整備をやっているのか、環境問題と取り組んでいるのかということにお答え願います。

それから、人・農地プランについて、これがもともと計画されたのはやっぱり農地の集積と農業者の後継者、あるいは新規農業者を育てていくということなんですけど、今農林水産部長が答えたのは農業委員会を通しての農地流動化の実績を述べていられたんで、これは人・農地プランについてはですね、プランがあった地域に農地を集積する、倍補助金を出すとか、例えば平地では20ヘクタールから30ヘクタール、20町歩から30町歩、中山間地の場合には10ヘクタールか20ヘクタールという指針があるわけですよ。これで新しい農業をすれば、高齢化地域も、それから農村の疲弊も解決するという考えが背景にあってこのあれが出てきたんです。こういう形でですね、農地を集積した場合に宮古の実情にそぐわないというのは前回の議会でも言いました。部長もそのとおりだと答えていたんですよ。ですから、この人・農地プランという国の事業計画に基づいて地域の人・農地プランを立てないでですね、いろんな事業ができない仕組みになっているはずなんですけど、農業委員会の土地流動化の実情を述べただけでは、ちょっと私の質問と答えが違うような感じがするわけですから、もう一度述べてもらいたいと思います。

人と農地の問題を本当に解決したいと思うならばですね、我々の地域においては一人一人やりがいのあるような農業にかかわっていく、高齢者でも若い者でも。そういうプランをつくらないとですね、国の示しているような人・農地プラン、農地の集積、それから農地を売ったり買ったりすれば一定額の費用を国が補助するとか、こういうようなことを宮古島で進めていけば農村部落はなくなっちゃうんです。ですから、本当にこの問題を受けとめていくんだったら、やっぱり人と農地の問題を真剣に解決したいのであれば、農業に死ぬまで携われる、やりがいがあるというような、誇りを持って農業に取り組んでいけるというようなやっぱり解決策を見出していかなければならないと思うんです。行政はそれに対して一定の指針を示しながら、人・農地プランには対処していかなければならぬと思うんですけど、その辺について聞かせてください。

やっぱり人・農地プランというのは、ヨーロッパ型の、あるいは豪州とかアメリカの金を稼ぐための農業、これとはですね、日本の農業は太刀打ちできないです。向こうは何千ヘクタール、何百ヘクタールの農業ですから、どんなに日本で農地集積やってもたかだか20ヘクタールか30ヘクタール、そこで同じ商品をつくったら太刀打ちできないという、こういうようなのを無視したのがTPPに参加しようというよう

な勢力ですから、やはり我々は宮古の農業というのは人間らしく生きられるような状況を取り組めるような形をするべきじゃないかと思うんです、人・農地プランに対しては。

次に、副市長は住宅は十分余っているからもうつくるつもりはない、空き家も個人財産だから取り組む必要はないというような答弁を優しい感じで述べていられるんですが、これは大変なことなんです。しかし、企画政策部長は若者が定住できるような団地をつくったりなんかいろいろやっていくと、こう言っているんです。これは宮古島の平成22年から平成27年の中にですね、こういうのがうたわれているんです。なぜ副市長はそんなでたらめな答弁をするんですか。やっぱり市長も副市長も宮古の郡部の実態を知らないから、那覇育ちで。そこら辺にやっぱり痛みを感じていないんです。もう限界集落、あるいは消滅集落に近いようなところがあるんです。こういうのもやっぱり若い者が定住し、農業に取り組むそういうような、これは農業はある意味では最大の雇用ですから、そういう中では6次産業だってですね、ティーバッグをつくるにしても……私もつくったんですけど、原材料を名古屋へ送ってそこからティーバッグにしてもらってまた送り賃かかる、それを自分で箱をつくって空港に売ったという覚えがあります。こういうようなやっぱり企業を起こそうという女性がいっぱいいるんです。城辺町時代には、これあったんです。シールとかこういうものに助成をすると、こういう事業が合併と同時になくなって、こういうグループの人たちはもうどうなったかわからないと。そのように6次産業というのは非常に女性も若者も高齢者たちも巻き込んで原料をつくって、そこに物をつくって、これを商品化できるような、そういうような施設が必要なんです。ティーバッグをつくる機械、錠剤をつくる機械、浄財をつくる機械は農協にあります。そのようにこういうものをリーディングすることによっていろいろ広がり考えられるわけですから、6次産業は生産から販売までという画一的な考えじゃなくて、生産者……

◎議長（平良 隆）

新城元吉議員、ルールを守ってください。

◎新城元吉議員

これを利用するような6次産業を考えてほしいという意味で言っているんです。

◎議長（平良 隆）

時間守ってください、ルールを守って。

◎市長（下地敏彦）

宮古の観光を考える場合に、自然をきちんと保全しなければだめだというお話でした。陸も海もということでありましたけれども、陸上については去った議会で自然景観の保全条例をつくっていただきました。それをしっかりと活用したいと思えますし、地下水の保全もちゃんと条例がございますから、それに基づいてやりたいというふうに思えます。また、優しいまちをつくらうということで、まちのバリアフリー化もこれから進めてまいります。海については、県の赤土の保全条例等もございますから、それらをしっかりと守るといふことと、オニヒトデの駆除、それから海浜に寄せてくる漂着物の除去、こういうようなものをしながら住みよい島づくり、観光客が来ても、いい島だなと、そういうふうな島づくりをしてみたいというふうに思えます。

いつも新城元吉議員がおっしゃいます、郡部の活性化をどうするかというふうなご質問を受けます。城辺を例にとれば、城辺は基本的には農業の生産を主体としている地域でありますから、農業に関する施策

を手厚くやっているつもりではあります。しかし、農業の施策は城辺だけでやるというわけではないわけです。宮古全域でやっているわけですから、城辺で何をやっているのというふうに、特定の何か建物をつくれとか何かを企業を持ってこいとか、そういう形では確かに見えにくいところはあるかもしれません。しかし、農業の基盤整備、農道の整備、農業に関する事業というのは着実にやっていますし、着実に成果は上げつつあると思います。6次産業化についても、今特に芋を中心にですね、宮古圏域全体を対象に新しい商品の開発をしながら進めようというふうにやっておりますし、何も芋だけではなくて、これからもいろんな作目を選定しながらやってまいりたいと思っております。

なお、先ほど地域でこれまでいろいろあったのという話でしたけれども、だから300万円のお金を一応準備しているんですということなんです。そういう形で協議会の場で何かやりたい事業があれば考えて、その事業を活用してくださいと、そして足りないんだったらそれはそのときでまた予算をふやせばいいだけの話ですから、どうか地域の人たちが何をしたいかというのは、市が何かをやれとか、そういう形じゃなくて、地域の活性化というのは地域の人たちがまず第一義的に考えるべきです。支援するのは当然市はやります。全てを市に求めるといふうなのは、やり過ぎだと僕は思っているんです。やっぱり活性化というのは市民が主体的に発想し、そしてそれを支える、当然市もやりますよ。でも、その視点だけはしっかりと見ながら行政は進めてまいりたいというふうに思っています。

◎議長（平良 隆）

答弁漏れありますか。答弁漏れないよね。

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時36分）

再開いたします。

（再開＝午後3時37分）

休憩して、3時50分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時37分）

再開いたします。

（再開＝午後3時50分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎棚原芳樹議員

3月定例会最後となりました。あとしばらくのご協力をお願いいたします。私も一般質問に入る前に一言申し述べます。東日本大震災からはや2年が過ぎてしまいました。現在でも避難所生活をしている方々は32万人もおられると聞いております。避難者及び被災者の皆様方が一日でも早くもとの生活に戻るよ

う願うとともに、今日までお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災地の一日でも早い復旧、復興が図られますよう願っています。

3月議会最後となりました。最後になりますと、似たような質問も多々あろうかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしく願っています。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来39年がたっております。離島である伊良部島、宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより地域経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光や農業、漁業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。当初平成25年3月完成を目指しておりましたが、1年おくれて平成26年3月完成を目指して進められてきました。しかしながら、今度は平成27年1月完成を目指しているということでございます。伊良部の方からすれば約2年間のおくれは、大きな経済的ダメージはもとより、医療、福祉面や教育、農業、漁業、あらゆる面に大きな影響を及ぼすものと考えられ、伊良部の方々の精神的ショックははかり知れないものがあろうかと思われます。これ以上の工期のおくれがないように、伊良部大橋現場事務所の方々にも頑張ってもらえますようお願い申し上げます。それでは、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、下地島農業的利用ゾーンについてでございます。何名もの議員も質問しておりますが、私なりに私見を交えて再質問で確認したいこともありますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、県営公園の整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、津波避難用施設計画についてでございますが、これも現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部大橋橋詰め広場整備事業について、何人もの議員も質問しているわけでございますが、私なりの私見を交えたいと思っておりますので、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、宮古島でのMTVイベントについてでございますが、世界最大級の音楽チャンネルであるMTVの野外音楽イベント、「Isle of MTV Miyakojima」があさって、3月23日に宮古島で開催されることになっております。アジアでの開催は初めてと聞いております。宮古島市も誘客促進イベント事業として一括交付金を活用して2,373万円の予算を組んでおりますが、同イベントの現在の取り組み状況をお聞かせください。

引き続き、スカイマーク運休についてでございますが、4月からの運休について運航を求める多くの要請により、6月からの運航を再開することが決まっております。しかしながら、搭乗率が悪ければまた撤退もあり得るということでもあります。そこでお伺いしますが、6月からの運航再開後の利用者増への市の対策と支援についてお聞かせください。

引き続き、伊良部の宮古島市振興総合センターの撤去及び周辺環境整備について、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

引き続き、下地島空港の有効利用について、宮古島市の取り組み状況と今後の計画をお聞かせください。

続きまして、宮古島フラダンス全国大会支援事業でございますが、初めての宮古島での開催で大変楽し

みにしております。宮古島が全国へアピールされることはもとより、観光面や人と人との交流を通して今後の大きな効果が期待されます。そこでお伺いいたしますが、宮古島フラダンス大会についてどういうふうな大会なのか、お聞かせください。

引き続き、農業行政についてお伺いいたします。伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画をお聞かせください。

続きまして、近年伊良部地区において枝豆生産が非常に盛んになってきております。この二、三年生産農家もふえ、今後の有望な作物と期待されておりますが、現在の伊良部地区における枝豆生産の現状と今後の計画、また選果施設の建設計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

引き続き、伊良部地区さとうきび生産回復緊急対策事業についてでございます。生産農家の高齢化が進み、サトウキビ生産に対する意欲が薄れつつあり、こうした状況を打開するための事業だと聞いておりますが、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。市道伊良部35号線道路整備計画についてでございますが、私は合併当初よりこの道路整備について何回も質問をしてきましたが、なかなかできないこの道路でございます。県との調整も厳しい状況であると聞いておりますが、現在の状況をお聞かせください。

引き続き、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画でございますが、10年ほど前から伊良部大橋開通までにぜひ道路の整備をと何度もお願いをしてまいりましたが、いよいよ今年度よりスタートしております。現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

また、この道路、上水道の計画はあるのかお伺いいたします。

引き続き、沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてでございますが、近年アパートや住宅なども建設されて、通勤や通学の子供たちも多く見られます。道路幅が3メートルないし4メートルの道路で、直角になっているところもあり、非常に危険な状況でございます。周辺はほとんど住宅地以外は国有地であり、旧日本海軍飛行場跡地でございます。戦後68年になっても戦争の爪跡が残るこの腰原地区でございます。ぜひ腰原の方々が安心、安全に暮らしていけるためにも、生活道路の拡幅整備はできないものか、お伺いいたします。

引き続き、信号機の設置についてでございますが、イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路でございますが、最近では車の交通量が多く、大変危険な状態でございます。一日も早い信号機の設置をお願いします。また、宮古電水土木前も車の交通量が多くなり、大変危険な状態になっておりますので、一日も早い信号機の設置はできないものか、お伺いいたします。

引き続き、大原線、大道線道路計画についてでございます。県立宮古病院も完成間近でございますし、伊良部大橋も2年後には開通する予定でございます。スムーズな車の流れができ、安心、安全な道路が一日でも早くできるよう市民の皆様方の願いでございます。現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

ご答弁をお聞きしまして再質問するので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

スカイマーク線の運休に関連して、市の対策と支援についてどう考えているかということであります。スカイマーク社においては、4月、5月の2カ月間の運休の後、6月からは運航を再開したいというふうには言っておりますが、運航再開後搭乗率が改善されない場合は再び運休や撤退するという可能性も示され

ております。そのため、去る何日か少し覚えておりませんが、スカイマーク社がお見えになったときにも、搭乗率の改善については私どももいろいろと支援をしてみたいということと、スカイマーク社の本社に社長を訪ねてぜひ運航を早目に再開してほしいという要請をしたいということで、なるべく早く行きたいんだがということで日程の調整をいたしました。スカイマーク社の社長何か海外に出張するというので、4月の下旬ぐらいしか自分はスケジュールあかないと言っているものですから、スカイマーク社の社長の日程に合わせてですね、きちんと要請もしてみたいというふうに考えております。

宮古一那覇間の運賃低減化の呼び水となったスカイマーク社に対しては、市の職員に対しても出張の際時間的な余裕がある場合は、スカイマークを利用するようという協力の依頼をしているところであります。なるべく市民の皆様方もですね、議会の場で言うのもなんですから、いろんな航空会社が乗り入れているということが切磋琢磨して料金の低減化、あるいは安定化につながるというふうに思っておりますので、市民の皆様方にもご協力をお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

宮古島でのMTVイベントについてお答えいたします。

「I s l e o f M T V M i y a k o j i m a」は、欧州各地域のリゾート地で開催されている大変大きなアウトドア音楽イベントで、3月23日に本市において開催されます。現在チケットがいろんなところで販売されておりまして、その開催の準備をやっているという最中でございます。このイベントは、国内では初のイベントになりまして、国内はもとよりアジア圏も含めまして今回は5,000人ほどの観客が一応見込まれているということでございます。また、テレビ放映では7,000万世帯、世界25カ国に放映される予定で、宮古島を発信するために絶大な効果があると考えておりまして、観光客誘致にも大きな効果が期待されております。このようなビッグイベントに対しまして、市といたしましても一括交付金を活用し、実行委員会へ補助金を交付することとしております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

最初に、伊良部大橋の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

さきにもお答えいたしましたが、伊良部大橋建設現場事務所によりますと、平成25年3月上旬の進捗率は上部工61%、下部工が100%であります。平成24年度末の進捗率につきましては、事業費ベースで全体の89%の見込みであります。今後のスケジュールにつきましては、4月に主航路部中央径間を架設する予定であります。その後、伊良部側のPC上部工を架設していくとのことでありまして、完成につきましては、議員からもありましたとおり現在のところ平成27年1月を予定してございます。

続きまして、下地島空港の利活用についてのご質問であります。下地島空港の利活用について検討するため、現在下地島空港利活用検討協議会では下地島空港の現状や課題などを幅広い視点から検証し、国内外空港などの利活用事例を参考に、実現の可能性が高く、かつ持続的な利活用策を検討しているところであります。その中で、宮古圏域の空港の役割分担につきまして4つの案が示されてございます。まず、1つ目の案としまして、下地島空港に空港機能全体を集約し、宮古空港跡地を市街地再開発用地として活用する案、また2つ目に下地島空港を廃止し、空港機能全体を宮古空港へ集約するとした案、3つ目に下地島空港は従来の操縦士訓練に加え、航空機メーカー飛行試験、宇宙関連の飛行試験及び国際旅客機などの機能を集約し、宮古空港は現行どおり使用するとした案、また4つ目に下地島空港に旅客機能の大半を集

約し、宮古空港は主に小型機の基地としてプライベート機や公用機、自家用操縦士の資格取得の訓練、農作物の運搬などによる使用をするとした案などが議論をされております。本市としましては、地域振興と平和利用を促進するため、国際線就航の促進、災害時の緊急支援物資の備蓄拠点、そして国際的な航空整備基地としての活用を提案しているところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

棚原芳樹議員の津波避難用施設の進捗状況と今後の計画についてお答えしたいと思います。

本市におきましては、一括交付金を活用しまして、津波浸水予測に基づき避難対象地域である与那覇地区、伊良部南地区、池間地区に津波避難施設を兼ねた防災センターを建設する計画を進めております。平成24年度の事業にて与那覇地区防災センターの実施設計を発注しまして、平成25年度に建設工事に着工する予定となっております。伊良部南地区防災センターにつきましては、平成25年度事業にて実施設計を発注する計画となっております。他の地区につきましては、沖縄県津波高潮被害想定結果に基づき計画を進めてまいります。

次に、イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路と宮古電水土木前の信号設置についてお答えをしたいと思います。イオンタウン南ショッピングセンター丁字路の信号設置につきましては、平成24年3月に宮古島警察署へ要請を行っております。同年9月27日付で、渋滞の要因の1つと思われるイオンタウン駐車場入り口を封鎖して対応するとの回答があります。現在、出入り口は封鎖されております。この地点におけるその後の混雑については、宮古島警察署からの情報を収集しながら対処してまいりたいと思います。

次に、宮古電水土木前の交差点については昨年の9月にもご質問がありましたが、信号に関する要請はまとめて今月の末に要請をしていきます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、下地島農業的利用ゾーンの進捗状況と今後の計画についてであります。下地島農業的利用ゾーンについては、昨年沖縄県から宮古島市が購入し、12月には市に所有権移転登記が済んでおります。現在、同地域を農業振興地域へ編入するため農振計画の見直し作業を進めているところであり、平成25年4月中には県の同意が得られる見込みであります。農振地域編入後は、市と現耕作者との間で利用権設定について農業委員会に対し、議決申請を行います。あわせて、土地改良事業の採択に向けた関連事務作業を進めてまいります。

次に、伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてであります。ご質問の伊良部地区土地改良事業の現状ですが、平成24年度末の実績見込みで申し上げますと、要整備面積1,818ヘクタールのうち778.1ヘクタールが整備され、整備率42.8%であります。また、平成24年度新規地区の県営魚口地区、団体営の横嶺地区が平成25年度から新たに工事に入ることになっております。

次に、今後の計画についてであります。平成26年度に県営大仁道地区、団体営で南上原地区を計画しており、平成27年度以降については県営で石川地区、棒原地区、大長原地区、団体営で出川原地区を計画する予定となっております。

次に、伊良部地区における枝豆生産の現状と今後の計画、選果施設の整備計画についてお答えいたします。伊良部地区における枝豆栽培は、平成20年度より試験的に実施したところ、出荷先の市場や消費者よ

り良品質で安心、安全な作物として高い評価を受けており、伊良部地区における枝豆の栽培は定着しつつあります。栽培当時は秋植えのみを行っていましたが、消費者からの要望等もあり、優良農家を中心に面積調整を行って、現在秋植えと春植え栽培の年2作型方式で栽培に取り組んでおります。課題として、特に生産規模拡大を図っていく中で現活用施設は狭小であるため、選別及びこん包作業が計画どおり進まない状況にあります。そのため、生産農家から集出荷作業が効率よくできる施設の要望等があると伺っております。市といたしましては、今後集出荷施設整備について栽培農家の意見、要望等を踏まえ、補助事業を活用した施設整備ができないか、関係機関と協議、検討してまいりたいと思います。

次に、さとうきび生産回復緊急対策事業の現状と今後についてであります。本事業の趣旨は、昨年度のサトウキビの生産量が相次ぐ気象災害の影響や病虫害被害の多発によって復帰後最低の生産量になったことから、早急にサトウキビの持続的な生産振興を図るため、平成24年度よりさとうきび生産回復緊急対策事業について伊良部さとうきび糖業振興会が事業主体になり実施をしております。その主な事業内容は、種苗生産体制の構築で優良株出し苗と春植え優良苗、これは3.9ヘクタールであります。それと、株出し管理作業の推進60ヘクタール、共同利用機械の整備等、これはブルトラ及び農薬散布機を4台、それとラジコン動力噴霧機2台、株出し管理複合機5台、歩行型フレールモア2台の事業を実施することになっております。なお、今後の事業計画については、農家及び関係機関から聞き取り調査を行い、農家のニーズに合った事業推進に努めてまいります。

◎建設部長（友利悦裕）

県営広域公園の整備の進捗状況と今後の計画についてであります。来年度、平成25年度に県が行う調査は、基本コンセプトにおける公園機能等が行われる予定とのことであります。本市といたしましては、今年度の調査結果、次年度の調査内容を踏まえて、公園の場所や建設時期についても今後県と協議を行っていきたいと考えております。

次に、市道伊良部35号線についてお答えいたします。市道伊良部35号線は延長約1.8キロメートルの路線で、平成24年度新規事業採択に向け県と協議を行ってまいりましたが、拡幅整備の事業採択は厳しいとのこととあります。今後、当路線の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性、また現在整備中の路線の進捗状況及び優先順位等を勘案し、引き続き関係機関と調整を図ってまいります。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画について、現在の状況と今後の計画についてお答えいたします。トゥリバー地区臨港道路伊良部島線の整備については、平成24年度で調査設計業務、分筆測量業務を発注し、用地買収に着手をしております。平成25年度は用地買収を継続し、工事に着工する予定であります。路線の延長は520メートル、幅員が15.5メートルで、平成26年度の完成を予定しております。

次に、沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてお答えいたします。ご質問の路線は、市道腰原3号線、12号線、13号線が関連する延長約620メートルの路線であります。去った9月議会でも答弁をいたしました。現在生活道路としての機能は果たしているものと思われませんが、拡幅整備につきましては緊急性、優先順位など総合的に判断し、引き続き関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、大原線、大道線道路計画について、現在の状況と今後の計画についてであります。本市街路事業の大道線、大原線は今年度事業認可を受け、平成24年度から平成29年度までの事業期間で整備する予定で

あります。今回事業認可を受けた大道線は、下里と東通りとの交差点である居酒屋一本付近を起点とし、サンエーカママヒルズ店前交差点を終点とする事業区間延長約460メートルで、道路幅員は12メートルであります。大原線は大道線の事業に付随する事業で認可を受けており、未整備区間延長の約110メートル、道路幅員16メートルを整備する予定であります。現在、道路詳細設計を委託しており、次年度以降用地買収や物件補償等を行っていく予定となっております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

トゥリバー地区臨港道路の上下水道の計画についてであります。まず、上水道の計画については現在のところ計画はありませんが、今後住宅の建設の状況を見きわめながら対処していきたいと考えております。

また、下水道の計画については全体計画の区域外でありますので、現在のところ整備計画はございません。

◎観光商工局長（下地信男）

宮古島フラダンス全国大会支援事業についてであります。フラダンスの愛好者は全国に100万人、沖縄本島でも約5,000人ほど、それから宮古にも100名ほどいると言われておりまして、観光イベントとしてのフラダンスの全国大会をこの宮古島で開催することになっております。市といたしましては、その実行委員会の運営資金として一括交付金を活用して支援することとしました。支援事業費500万円でございます。全国のフラダンスファンが一堂に会して交流を深めるとともに、本市の姉妹都市であるハワイ州マウイ郡の伝統的な民俗舞踊フラとの交流等、観光イベントとしての定着を図りつつ、観光客誘客につなげてまいりたいと考えております。

◎伊良部支所長（池村香成）

伊良部大橋橋詰め広場整備事業についてお答えをいたします。

同事業は、一括交付金を活用しまして平成24年度に実施設計、平成25年度に施設の建設工事に着手予定でございます。施設の規模は、地元物産販売所、レストラン等を配置したRC造2階建て、延べ床面積が450平米でございます。完成後の施設の運営形態は、指定管理を予定をしております。

次に、総合センター撤去後の周辺整備についてお答えをいたします。離島総合センター撤去後の周辺整備については、平成23年11月に立ち上げました佐良浜漁港利活用計画策定委員会でこれまで検討してきたところであります。各委員からは、漁港内の景観的な面を考慮しながら地域住民に利活用できる公園、これはあずまや、トイレ、ベンチ等としての整備が望ましいとの意見が多数を占めております。同策定委員会の意向を踏まえまして施設の整備を予定をしております。

◎棚原芳樹議員

再質問を行います。

伊良部大橋の進捗状況は、今お聞きのとおり平成27年1月完成を目指して頑張っているということでございます。伊良部の方々がやはり待ち望んでいる伊良部大橋でございますので、もうこれ以上一日でもおくれなように県のほうにも要請しながらですね、やってもらいたいと思っております。

また、下地島農業的利用ゾーンについては、順調に85ヘクタールの農地を土地改良区画整理して、また伊良部の耕作者の皆様方に払い下げしながら、有機質農業の確立ということをいつも市長もおっしゃっておりますが、大変下地島農業的利用ゾーンについては伊良部の方々も期待をしておりますので、一日でも

早いまた完成目指して頑張ってくださいますようお願いをいたします。

県営公園については、もう新聞でも載っておりますように下地と上野に2カ所に分けてやるということでございます。すばらしい構想ではございますが、場所的に用地交渉が難航するのかなとも思ったりもしております。ぜひ県と一緒に、早目にすばらしい県立公園ができますようお願いをいたします。

伊良部大橋橋詰め広場でございますが、嘉手納学議員もおっしゃってりましたように用地交渉で大分難航しているということでございます。ぜひ地権者の皆様方の理解を得られまして一日でも早い着工ができますように、地権者の皆様方のご理解とご協力のほどもよろしくをお願いをしたいと思います。

宮古島でのMTVイベントについてでございますが、アジアでの開催はこの宮古島が初めてだということですね、世界的にもすばらしい有名なMTVでございます。ぜひあさっての開催が盛大に盛会にできますように、当局の皆様方のご支援をよろしくをお願いいたします。

スカイマーク運休についても、再度市長が4月下旬にスカイマークの社長とお会いしてじきにまたお願いをしていくということでございます。スカイマークの運航は航空運賃を劇的に安くして、市民の本当に足としてすばらしい成果を出しております。観光客も大分ふえているようでございます。4月、5月の運休本当に残念でございますが、6月から再開することとなっております。ぜひ宮古島市からの本当にご支援、ご協力のほども今後よろしくをお願いいたします。

また、宮古総合センター撤去後でございますが、公園機能を兼ね備えたまちづくりをするということでございます。ぜひ佐良浜の皆様方の憩いの場であり、集いの場であり、語らいの場でありますので、すばらしい環境整備をしてくださいますようお願いをいたします。

下地島空港の有効活用については、4案があるということでございます。亀濱玲子議員も嘉手納学議員もおっしゃってりました。他の多くの議員もおっしゃっておりますように、四十四、五年前国策としてあれだけの農地を伊良部の方々には提供し、またすばらしいサンゴ礁の海もみんな埋め立てて3,000メートルの滑走路ができるすばらしい空港をつくったわけでございますが、JALが撤退を決め、全日空も撤退をするとなれば、あれは国策であれだけ伊良部の農地を犠牲にしてつくったにもかかわらず、まさに国策の負の遺産と、もう飛行機も何も飛ばないわけでございますので、将来、大変なことになると思っております。ですから、やはり市としても国や県に下地島空港の有効利活用、もっと積極的に訴えていくべきだと思っております。ぜひ下地島空港がもう本当に何も使用できない状態にならないように、有効な利活用を国にお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

フラダンス全国大会、500万円の支援をしてやっていくということでございます。ぜひですね、マスコミも来るだろうし、宮古のまたアピールする絶好の機会となろうかと思っておりますので、このご支援、ご協力もお願いいたします。

伊良部地区の土地改良でございます。地下ダムがやはり架橋を通過して伊良部に水が運ばれるわけでございますので、早目の面の整備をもっと進められないかなとも思ったりしております。ぜひ土地改良をあと1地区、2地区ふやしながら、早目に伊良部の面の整備ができるようお願いをいたします。

枝豆生産でございますが、もう30、40ぐらいの農家が積極的に枝豆生産に携わっております。集出荷施設がないと、また貯蔵施設がないということで大変困っているようでございますので、一日も早い集出荷施設の整備ができますようお願いをいたします。

また、伊良部地区さとうきび生産回復緊急対策事業の現状と今後の計画についてでございますが、すばらしい事業だなと見ております。補助率も90%ということですので、伊良部の農家も今後この事業をもっと導入してほしいという声が聞こえますので、ぜひこの辺のご協力もお願いいたします。

伊良部地区市道35号線でございますが、県との調整もなかなか進まないということでございます。でもですね、ぜひ途中で大きな道路が小さい道路に切れているんです。ぜひその延長をできるように、県との調整もお願いしたいと思っております。

また、トゥリバー地区臨港道路伊良部線においては、もうスタートして平成26年度で完成ということでございます。ぜひですね、平成26年度というと再来年の3月いっぱいというわけでございます。しかし、1月には伊良部大橋がもう完成する予定でございます。できるだけ1月の伊良部大橋の完成までにはこの道路の整備ができるようお願いをしたいと思います。

また、沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路でございますが、本当に旧海軍飛行場跡地ですね、あの周辺は。まちづくり、また道路整備に大変支障を来してきております。戦後補償というわけでもございませんが、ぜひあの道路の一日でも早い、1カ所でもいいですから、歩道をつけた道路を建設していただきますようお願いをいたします。

イオンタウン南宮古ショッピングセンター丁字路と宮古電水土木前の信号機設置についてでございますが、マクドナルドとかヤマダ電機とかすごくてですね、あの一帯すごく交通量が激しくなって非常に危険な状態が見受けられるんです。ですから、事故が起らない、起こる前に信号機の設置を一日でも早く要請したいと思います。

また、大原線、大道線についても、宮古病院の完成次第通行量がふえると思っております。このまた大原線、大道線の一日でも早い完成をよろしくお願いいたします。

最後に、私見を交えて終わりたいと思っております。亀濱玲子議員も他の多くの議員も、これから計画している大きな宮古島のプロジェクト、また工事、大体箱物行政をこれから15億円とか20億円とか30億円とかいろいろかけてやっていく計画でございます。やはり我々も……今財政は下地敏彦市長が就任して4年間しっかりと財政運営はやっているわけでございますが、箱物行政はやはり維持管理経費が20年、30年、40年とかかかっていくわけでございます。第2の夕張と本当に言われていた9年前、10年前、旧平良市、旧伊良部町、本当に日本経済新聞で赤字団体に近い全国ナンバーテンの中に……もちろん一番厳しいのが夕張市でございました。しかし、その全国のナンバーテンの中に旧平良市と旧伊良部町が入っていたわけです。そして、旧平良市が財政的に明るくなったのがトゥリバーが売られたからでございました。あの40億円が売られなくて今現在に至っていたら、大変なことになったであろうと心配をしておりました。ですから、箱物行政に対しては10年、20年、30年後を見据えて、あのときあれだけの大きな規模の箱物を施設をつくって本当によかったのかと、よかったねと言えるような行政運営をしてほしい。夕張は破産した後、夕張負の遺産ツアーということで、なぜ夕張がこういうふうになったのかという負の遺産ツアーがあるというまでになっておりました。そういうふうなことにならないようにももちろん危惧するわけでございますが、しっかりと20年後、30年後を見据えた行財政運営をお願いをしたいと思います。

最後になりましたが、このたび宮古島市役所、小中学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職なされる職員、先生の皆様方、大変お疲れさまでございました。旧市町村、そして今日の宮古

島市があるのも、長年にわたり市政発展にご尽力なされた皆様方のおかげでございます。心より御礼申し上げます。今後とも健康に留意されまして、ますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の一般質問を終わりますが、定年なされる4人の部長の皆様方にも一言ご挨拶を申し上げまして、一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時39分）

再開いたします。

（再開＝午後4時39分）

退職なされる部長の皆様方、今コメントを求めていますけれども、もしできたらお願いしたいと思えます。

（「休憩」の声あり）

休憩します。

（休憩＝午後4時40分）

再開します。

（再開＝午後4時40分）

福祉保健部長から。

◎福祉保健部長（國仲清正）

退職する4人の中で年数的には一番若いんですけども、答弁の順番だということですので、一言お礼申し上げます。

旧城辺町で採用になりまして、市町村合併して2カ年間ですね、宮古島市の議場の中で皆さんの前でいろいろこういうふうにして答弁する機会を得まして、本当にありがとうございました。福祉保健部長を拝命したときに、本当に幅の広いところ、人の誕生から終えんまで、その間にまたごみ問題、いろんな問題があってすごく幅の広い業務でございましたけども、ただ与えられた業務を一生懸命やってきたということかなというふうに考えております。私は役所以外に勤務したことがありませんので、これから4月からですね、外から行政がどういうふうに見えるのかな、要するにまたどういうふうな形で自分たちがやっていたのが映るのかなということを一番考えております。議場の中では2カ年であったんですけども、本当に皆様方の叱咤激励で一生懸命頑張ってきたと思います。本当にありがとうございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

皆さん議会の議員の先生方のおかげでですね、私も人並みに定年を迎えることができました。昭和47年の10月に旧下地町の職員として採用され、今日まで40年と6カ月という長い期間にですね、市民の温かい激励を受け、そしてまた大先輩、後輩の皆さんから数々のご指導、ご支援を賜り、今日を迎えることができました。大変ありがたく思っております。3月の29日で下地市長から退職辞令を受けますけれども、また今後は一人の市民として、そして行政で培ったいろんな経験をですね、もともと少しでも市政の発展に協力できればと思って、市民の立場から一生懸命また頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ温かいご支援とご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます、市民の皆さんに感謝を申し上げて

退職のご挨拶とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎建設部長（友利悦裕）

このたび3月いっぱい定年を迎えることになりました。これもひとえに議員の先生方、それから市民、上司や同僚の皆さんが激励し、指導してもらったおかげだと感謝をしております。今後、一市民としてまた宮古島市の発展のために、微力ではありますが、一生懸命頑張っていきたいなと思っております。長い間大変ありがとうございました。

◎伊良部支所長（池村香成）

旧平良市に昭和48年の9月1日に採用になりまして、39年と7カ月です。皆様方のご指導のおかげで定年を迎えることができまして、まことに感謝をいたしております。多くの仲間に支えられ、これまでできました。本当に感謝をいたします。今後は、一市民として私もこれまでの経験を生かしながら、地域のために何かできることがあれば率先してやっていきたいと思っております。長い間お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで棚原芳樹議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時45分）

平成 25 年

第 1 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成25年3月22日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例	（委員長報告）
" 第 2	" 第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例	（ " ）
" 第 3	" 第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例	（ " ）
" 第 4	" 第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 5	" 第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 6	" 第24号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第25号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第26号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例	（ " ）
" 第 9	" 第27号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	（ " ）
" 第10	" 第28号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第29号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第30号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第13	" 第31号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第14	" 第32号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第15	" 第33号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第16	" 第34号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第17	" 第35号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第18	" 第36号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第19	" 第37号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	（ " ）
" 第20	" 第38号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第39号	宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例	（ " ）
" 第22	" 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	

			(委員長報告)
日程第23	議案第41号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	(")
" 第24	" 第9号	平成25年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第25	" 第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第26	" 第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第27	" 第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第28	" 第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第29	" 第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第30	" 第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第31	" 第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(")
" 第32	" 第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第33	" 第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(")
" 第34	" 第43号	市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)入江東地区の施行について	(")
" 第35	" 第44号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(")
" 第36	" 第45号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(")
" 第37	" 第46号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(")
" 第38	" 第47号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第39	" 第48号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第40	" 第49号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第41	" 第50号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第42	" 第51号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第43	" 第52号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第44	" 第53号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第45	" 第54号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	(")
" 第46	" 第56号	財産の取得について	(")
" 第47	陳情書第4号	生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書	(")
" 第48	" 第5号	「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」採択へのお願い	(")
" 第49	" 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望	(")
" 第50	" 第1号	建物物件の有効的活用支援並びに企業誘致について	(")

- 日程第 5 1 陳情書第 2 号 宮古食肉センター建設の早期実現について要請 (委員長報告)
- ” 第 5 2 ” 第 3 号 消費税率引き上げの中止を求める陳情書 (”)
- ” 第 5 3 意見書案第 1 号 環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) 交渉参加において重要特例品目の
死守を求める意見書 (議会運営委員会提出)
- ” 第 5 4 ” 第 2 号 生活保護基準の引き下げはしないことを求める意見書
(文教社会委員会提出)
- ” 第 5 5 ” 第 3 号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書 (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第9号	平成25年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第16号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	”
議案 第18号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例	”
議案 第19号	宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例	”
議案 第21号	宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例	”
議案 第22号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第23号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第24号	宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例	”
議案 第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	”
議案 第44号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	”

議案番号	件名	結果
議案 第45号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	原案可決

◎議案第9号

議案第9号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「1項教育総務費の教育長裁量予算である魅力ある学校づくり推進事業補助金1,000万円は、補助金としてではなく事業費として各学校に平等に配分すべき」「3項中学校費は、学校用務員が廃止された8校の用務員分の賃金を確保すべき」「6項保健体育費は、学校給食費の保護者負担分値上げ幅が大きいため学校給食補助扶助費の予算を増加すべき」との反対の意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 3 号	消費税率引き上げの中止を求める陳情書

2. 理 由

陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第10号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第14号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第15号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”
議案 第25号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第26号	宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例	”
議案 第27号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	”
議案 第29号	宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第30号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	”
議案 第31号	宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	”

議案番号	件名	結果
議案 第32号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決
議案 第33号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第47号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第48号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第49号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第50号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第51号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第52号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第53号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第54号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	〃

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 4 号	生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第 5 号	「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」採択へのお願い	”	

◎採択の理由

陳情書第4号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望

2. 理 由

陳情書第25号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第11号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第12号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”
議案 第13号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”
議案 第17号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算	”
議案 第28号	宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例	”
議案 第34号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第35号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”
議案 第36号	宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例	”
議案 第37号	宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める 条例	”
議案 第38号	宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例	”

議案番号	件名	結 果
議案 第39号	宮古島の市道の構造の技術的基準等を定める条例	原案可決
議案 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	”
議案 第41号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	”
議案 第43号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について	”
議案 第46号	上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	”
議案 第56号	財産の取得について	”

平成25年3月22日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 1 号	建物物件の有効的活用支援並びに企業誘致について
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請

2. 理 由

陳情書第1号、陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成25年3月22日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(閉会=午前11時29分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良利克
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利一弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成25年3月22日（金）

3月21日	<p>議案第1号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の訂正について、下地敏彦市長から申し出があった。訂正の部分は提出年月日であり、「平成25年2月27日提出」とすべきところ「平成24年」との誤記によるものである。</p> <p>本件は、去る3月7日議決処理されており、同日、会議規則第43条議決事件の字句及び数字等の整理の委任を受けているため、同条の「その他の整理を要するもの」として議長において訂正を処理し、議会運営委員会にも報告したところであります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

3月21日、議案第1号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の訂正について、下地敏彦市長から申し出がありました。訂正の部分は提出年月日であり、「平成25年2月27日提出」とすべきところ「平成24年」との誤記によるものであります。

本件は、去る3月7日議決処理されており、同日、会議規則第43条議決事件の字句及び数字等の整理の委任を受けているため、同条の「その他の整理を要するもの」として議長において訂正を処理し、議会運営委員会にも報告したところであります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、議案第18号から日程第52、陳情書第3号までの計52件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第16号、平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例、原案可決。

議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例、原案可決。

議案第21号、宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例、原案可決。

議案第22号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第23号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第24号、宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、原案可決。

議案第44号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第45号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第9号。議案第9号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「1項教育総務費の教育長裁量予算である魅力ある学校づくり推進事業補助金1,000万円は、補助金としてではなく

事業費として各学校に平等に配分すべき」「3項中学校費は、学校用務員が廃止された8校の用務員分の賃金を確保すべき」「6項保健体育費は、学校給食費の保護者負担値上げ幅が大きいので、学校給食補助扶助費の予算を増加すべき」との反対の意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第3号、消費税率引き上げの中止を求める陳情書。

理由。陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第10号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第14号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第15号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第26号、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例、原案可決。

議案第27号、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、原案可決。

議案第31号、宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例、原案可決。

議案第32号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、原案可決。

議案第33号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第47号、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第48号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第49号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第50号、宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第51号、宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第52号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第53号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第54号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第4号、生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書、採択すべきものの。

陳情書第5号、「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」採択へのお願い、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第4号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第25号、スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望。

理由。陳情書第25号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第11号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第12号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第13号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成25年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第28号、宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第34号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第35号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第36号、宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例、原案可決。

議案第37号、宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例、原案可決。

議案第38号、宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第39号、宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例、原案可決。

議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例、原案可決。

議案第41号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第43号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について、原案可決。

議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第56号、財産の取得について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第1号、建物物件の有効的活用支援並びに企業誘致について。

陳情書第2号、宮古食肉センター建物の早期実現について要請。

理由。陳情書第1号、陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（平良 隆）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聡議員

経済工務委員長にお伺いします。

陳情書第2号、宮古食肉センター建設の早期実現について要請、このことについて継続審査ということで、閉会中も慎重な審査が必要だというふうになっておりますけれども、その経済工務委員会の中でどういふ議論がされて継続審査となったかということについて、説明を求めたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（嵩原 弘議員）

陳情書第2号、宮古食肉センター建設の早期実現について要請につきましては、食肉センター建設そのものについては早期に実現してほしいというのは、経済工務委員は全て理解しておりました。しかしながら、建設場所が現在問題になっておりまして、周辺自治会の野原自治会、野原越自治会、山中自治会、そして近隣の住民からも、今予定されている用地については反対意見があるということで、継続審査でじっくり考えていくべきだという意見が大半を占めておりました。

そして、もう一つの意見としましては、この陳情書の内容がですね、市当局に対する早期実現の要請となっております、これは事業そのものが他の組織の事業となっておりますので、その件についても意見がありました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第18号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第2、議案第19号、宮古島市再生可能エネルギー運営事業財政調整基金条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第3、議案第21号、宮古島市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第4、議案第22号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第5、議案第23号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第6、議案第24号、宮古島市暴力団排除条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第7、議案第25号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第8、議案第26号、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第9、議案第27号、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第10、議案第28号、宮古島市地下水保全条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第11、議案第29号、宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例に対

する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第12、議案第30号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第13、議案第31号、宮古島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第14、議案第32号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第15、議案第33号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第16、議案第34号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第17、議案第35号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第18、議案第36号、宮古島市公営住宅等の整備に関する基準を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第19、議案第37号、宮古島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第20、議案第38号、宮古島市都市公園条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第21、議案第39号、宮古島市の市道の構造の技術的基準等を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第22、議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第23、議案第41号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第24、議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

ただいまの議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

まず、大型コンベンションホールの建設のためにボーリング調査や検討委員会の設置をしていくという方向です。合併して多くの施設を抱えながら、それをどのように整理していくのかめどもつかない中で、新たな施設の計画はいかがなものでしょうか。将来の財政悪化の原因になりかねません。経済対策を言うのであれば、大型の箱物づくりではなく、住宅リフォーム助成制度のような住民と地元業者を直接支援する制度の創設こそ市民の所得向上につながり、税収の確保もできてはるかに効果的だと考えます。より根本的には、市民の生活を安定させ、将来不安をなくすことこそ経済の底力につながると考えます。その意味でも、今回提案されております教育予算です、給食費の値上げがありますけども、父母の経済状況の悪化の中で、さらに国の生活保護費の削減と消費税増税とか、そういう負担の増大とあわせて社会保障の悪化が懸念される中で、学校給食費の値上げというのは耐えがたいものがあります。子供の多い世帯ではなおさらです。さらに、そういう中では市民の暮らしを応援する予算を拡充すべきです。

次に、教育予算で用務員が配置されていない学校が引き続き存在することは、義務教育の現場にあってはならない不公平な扱いであり、認められません。学校規模の問題に関係なく用務員は必要、これが現場の声です。

次に、教育長裁量予算についても、事業者は学校ですから、そこに補助金という形での財政支出というのはなじまないと思います。義務教育の現場にあっては、事業費として平等に配分すべきです。

以上の理由から反対討論といたします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

◎亀濱玲子議員

私も、出されております、提案されています議案第9号、平成25年度宮古島市一般会計予算について、反対の立場からの討論をさせていただきます。

今、上里樹議員も発言されましたけれども、10款教育費の3項中学校費の7節賃金、学校管理運営費です、これの中の賃金の中に、ぜひ試験的にとということで1年間中学校8校の用務員がカットされました。この間、私たちは文教社会委員会でも学校を視察いたしました。学校の現場の声は、用務員は必要という声です。ですから、この声に応じてその復活をしていただきたい、カットされた8校を復活していただきたいということでこれを求めたいと思います。

さらに、同じく10款教育費の6項保健体育費の中の学校給食補助扶助費、これについてはさきの答弁で教育部長が、県下11市の中でもすごく安いんですよ、低いんですよということをおっしゃいました。これとても誇れることです。宮古島市がこれだけ子供たちに給食費を扶助しているということはいいことだと思います。これをしっかりと守っていく。つまり上げ幅が大きい、これは保護者負担が大きい、この中にあるのは、確かにスポーツ振興会からの補助の肩がわりをしていただきました。ならば本当に教育予算の中で扶助費を増額していただきたい。そういった立場から今度の平成25年度宮古島市一般会計予算に反対をいたします。

◎議長（平良 隆）

賛成討論の方がいましたら討論を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(平良 隆)

挙手多数であります。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第25、議案第10号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第26、議案第11号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第27、議案第12号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第28、議案第13号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第29、議案第14号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第30、議案第15号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第31、議案第16号、平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第32、議案第17号、平成25年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第33、議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第34、議案第43号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）入江東地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第35、議案第44号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第36、議案第45号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第37、議案第46号、上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第38、議案第47号、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第39、議案第48号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第40、議案第49号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第41、議案第50号、宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第42、議案第51号、宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第43、議案第52号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第44、議案第53号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第45、議案第54号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第46、議案第56号、財産の取得について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第47、陳情書第4号、生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は採択されました。

次に、日程第48、陳情書第5号、「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」採択へのお願いに対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第49、陳情書第25号から日程第52、陳情書第3号までの4件については、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第110条の規定により、各所管委員長から閉会中の再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの4件については、各委員長から申し出のとおり閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は総務財政委員会に、陳情書第25号は文教社会委員会に、陳情書第1号及び第2号は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第53、意見書案第1号から日程第55、意見書案第3号の計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

意見書案第1号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特例品目の死守を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年3月22日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上

地博通。

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において
重要特例品目の死守を求める意見書

安倍総理は3月15日、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）をついに交渉参加表明いたしました。農業関係者をはじめ、各方面に大きな衝撃を与えています。

安倍総理は聖域なしの参加はしないと明言しており、特例品目5品目を制定し、国民に表明しました。南西諸島で栽培されているサトウキビと肉用牛が特例品目に指定されており安堵しているところであります。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加11カ国との事前協議においては、日本国の特例品目を死守する強い外交交渉が求められていますが、最悪の場合、特例品目が認められないことも想定されます。宮古島市においては、基幹作物であるサトウキビを中心に、肉用牛、葉たばこ、園芸作物等の農業が社会基盤の根幹を占めており、特例品目が認められなかった場合、宮古島市の社会基盤が崩壊する未曾有の事態も想定されます。宮古島市の農業を守り、社会基盤の安定、経済の成長を持続させるためには特例品目を絶対死守するという強い交渉力と、仮に死守できなかった場合脱退も辞さないという政府の強い姿勢を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年（2013年）3月22日

沖縄県宮古島市議会

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第2号、生活保護基準の引き下げはしないことを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年3月22日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

宛先、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

生活保護基準の引き下げはしないことを求める意見書

日頃より国民の暮らしと福祉のために努力いただいていることに敬意を表します。

国は、高齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしができなくなっています。

国は現在、生活保護基準の引き下げを含めた政府予算案を確定する作業を進めています。

生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしをより一層大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響します。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は国が責任をもって保障すべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年（2013年）3月22日

沖縄県宮古島市議会

続けて、意見書案第3号、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年3月22日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

わが国にはB型肝炎150万人、C型肝炎200万人ほどの感染者・患者がいると推定され、その大半は集団予防接種や治療時の注射針・筒の使い回し、輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因の医原病とされる。このような感染被害の拡大を招いたことに対する「国の責任」と、肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法が平成22年1月施行された。

しかし、今なお感染被害は償われず、多くの患者が肝炎の進行と高い医療費負担、差別などに苦しめられ、毎日約120人も肝炎患者が亡くなっている。「薬害C型肝炎救済特別措置法」「特定B型肝炎感染者への給付金等支給特措法」が成立し、裁判を通じて補償・救済されるしくみができた。しかし、カルテや明確な証明が必要なため、裁判にだして救済されるのはほんの一握りにすぎない。C型肝炎患者の9割以上を占める注射器の使い回しや輸血が原因の患者、母子感染ではないとの証明などができないB型肝炎患者の大半には補償・救済のしくみが無い。肝炎治療費そのものへの支援策がないため、医療費が払えずに治療を断念せざるをえず、重症化し、命の危険にさらされる患者も少なくない。

このように現行法によって法的救済、補償を受けられる患者はごく一部であり、注射器の使い回し、輸血、薬害によるB型・C型肝炎患者に対して、国が感染被害を償い、いつでも、どこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と生活を支える公的支援制度を確立することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、肝炎対策基本法に基づいて、医原病によるB型・C型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、B型・C型肝炎患者が適正な救済を受けられることを旨とした救済策を実施すること。
2. 肝炎治療薬、検査費、入院費への助成を初め、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、B型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎対策基本法が定めた肝硬変、肝がん患者への特別な支援策を講じること。
3. 治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などをはかること。
4. 「薬害C型肝炎救済特措法」の適用では、カルテ以外の記録、患者・医師らの証言・証明などで特定血液製剤を使用した可能性がある患者を、広く救済できるようにすること。
5. 「B型肝炎救済特措法」をもとに、集団予防接種が原因とみられる患者を広く、速やかに救済すること。
6. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、B型・C型肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。

7. 医原病であるB型・C型肝炎患者・遺族に一時金もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立して、感染被害が償われ、治療を続けられる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）3月22日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉議員

意見書案第1号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特例品目の死守を求める意見書について質疑をいたします。

この文案ではですね、表明をしたこと、それから特例5品目、特例6品目とも言われているんですけど、特例5品目と言われる例外として守っていくんだということに対して、我々サトウキビの生産者、南西諸島では安堵しているところ、その下にですね、特例品目が認められないことも想定されますとあるわけです。こういうように、いわゆる総理大臣がTPPに参加を表明した後のことなんですが、今JA中心にして、特に農業界を中心にして、いわゆる参加そのものに対して反対だというような決議がされています。また、集会が行われています。だから、表明したことで、しかも特例品目については必ずそれを死守してくれというような意見内容ではですね、全国のいわゆるJA中心とした反対運動とそぐわない面があると思うんですね。ですから、やはり我々は今の段階ではですね、TPPについてのほかの分野もいろいろあるわけですから、保険、医療、労働界の問題、たくさんあります。そういう中でも、特例品目が農産物について6ないし5品目、そのうちにサトウキビが入っているんで、安堵している、こういうようなことを掲げての意見書じゃなくてですね、現段階ではTPPそのものについて情報の国民への開示も詳しくはされていない。議論がされている段階であるわけですから、参加を表明しただけではですね、意見書は出せない。参加そのものに反対であるというような全国に一致するように意見書をつくるべきだと思うんですけど、その点についてこの議会運営委員会ではいろいろ賛否両論ありませんでしたでしょうか。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

この問題はですね、議会運営委員会の中でもいろいろと話はもちろんございました。しかし、もう交渉参加をしたいという表明をしている以上は、これを曲げることはもうできないんじゃないかと。ただ、これに参加をするけれども、今の特定品目が認められない場合は脱退をしてほしいというような要請でありますから、これはその旨やってもらいたいということでもあります。

そしてですね、農業以外にもあるという話でありましたけれども、我々は自分の生活の基盤である南西諸島における農業を一番大事にすべきだと。それ以外の品目については全国民がやっていることでもあり、我々は本当に沖縄県の農業に関してだけの要請でいいんじゃないかということでこういう結論になりました。

◎新城元吉議員

今、議会運営委員会についての、このまとめについては大体お聞きしたんですけど、やはり現段階ではですね、日本の国民世論を背景した現段階では、これ交渉に参加すると表明した時点ですからね、実際に交渉に参加するのは後の問題です。ですから、そういういろんなTPPに関して、それから農業の5品目あるいは6品目に対しても具体的にどうなっているかという説明がなされないまま参加表明をしているわけですから、これに対してJAを中心とする全国の農業団体が参加そのものに反対だという立場をまだ貫いているんですよ。そういう集会も持たれているんです。また、持っています。ですから、そこにおいてもですね、その特例品目を認めるなら賛成というような意見は全く出てきていない状況であります。確かに議会運営委員長の言われるように、我が宮古島市においてはサトウキビが重要な品目になっているわけですから、反対を表明するのは当然なんですけど、それとても特例品目が認められない場合も想定されますとあるわけですから、意見書の中にですね。やはりそういう不安もある中で、この意見書はそのままではなくて交渉参加そのものに反対であるということを確認に今の段階で打ち出していくべきだと。ですから、この意見書はもう一度、我々委員以外の人は議場で初めて見たわけですから、いろいろ打ち合わせて、全会一致が理想ですからね、そうなるように、意見一致が見られるように文案を検討してからやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

◎議長（平良 隆）

これ要望。

（議員の声あり）

◎池間 豊議員

今の新城元吉議員の話の中では、参加しないことをという限定の話の中ですけども、この参加というのは一応表明したわけですから、これは全会一致という今の新城元吉議員の話の中でもこれは平行線になると思うんですね。ですから、議会運営委員会で一応諮ったこの案というのは、やっぱりできればもう全会一致という形の中で進めたほうがいいかなというふうに思っております。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

今は質疑ですから。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎亀濱玲子議員

意見書案第1号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特例品目の死守を求め意見書に対して議会運営委員長に質疑をさせていただきます。

この文面からいうとですね、私も1つはやっぱり安堵しているところであるというのは全く安堵できる状況に今ないと。それがけさの新聞でもFTAまでは認められるようなことも書かれていますけど、交渉

する相手はアメリカだけではないというのを前提に考えたら、今最後に書かれている脱退も辞さないということ意見を意見書に織り込むのであれば、脱退を求める意見書というものが一番望ましいと私も思っているんですが、それについてこの項目に、死守を求める意見書というのは脱退を求める意見書というような意見はその議会運営委員会の中では出なかったのかということをお聞かせください。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

その話は出ました。表題にも脱退という文字を入れてもありました、最初はですね。ところが、文面の中で最後に脱退も辞さないという強い意思をあらわしているんで、表題では脱退という文字は抜いてもいいんじゃないかということで今のような文面になりました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹議員

意見書案第1号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特例品目の死守を求める意見書について質疑をいたします。

平成23年12月21日に宮古島市議会が全会一致でTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書を採択しているんですけども、この中身では「TPP交渉は関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指す交渉であり」と。さらに略しますけども、「TPPは単に関税撤廃に止まらず、医療、金融、保険、公共事業等24分野に重大な影響を及ぼすものと危惧されている」と。よって、「TPP交渉に参加することは絶対に認めることはできない」という意見書を採択しています。私は、意見書採択に当たっては、この水準以上のことを決議すべきだと思うんですけど、それ以下になってはまずいと思うんです。

それで、意見書案では、いわゆる安堵という表明がありますし、さらに特例品目を死守するという強い交渉、仮にできなかった場合は脱退も辞さないという強い姿勢を求めるということなんですけども、もう交渉参加を前提にしたこれは意見書になっているんですけど、ですけども、交渉参加そのものはもう3カ月先の話であって、私たちが求めるのは、その撤退という話もありましたけども、私は交渉参加表明を撤回を要求する意見書にしてもいいんじゃないかと思うんですけども、そういう意味でそれに関連した、前の意見書の関連でやられているような中身の意見というのは出なかったかどうか。

それから、交渉の中で何か守れるかのような錯覚を受けるんですけども、この文章読むと。日米共同声明の中では、全品目自由化を確認しているんですけど、全ての品目に聖域なしと。高い水準の自由化、いわゆる非関税障壁の問題も撤廃していくという、それを公式にオバマ大統領と確認をしたわけで、それで交渉に参加して守れるというものではないと思うんですよ。

さらに、昨年参加したメキシコとカナダという国がありますけども、その参加に当たって3点要求されて、1点目に9カ国が確認した中身を全て受け入れること、それから2つ目には新たに……

（議員の声あり）

◎上里 樹議員

はい。新たに交渉をするような品目が出てきたときも9カ国がイニシアチブを握ると。後から参加したところは意見も言えないと。交渉の打ち切りに当たっても決定権は9カ国にあると。全く後から参加する

国には意見を言う機会はないわけですよ。仮にその意見を言う機会が認められたとしてもアメリカの要求だけであって、そういったものが危惧される中で議会運営委員会ではそういったものに関連する意見は出なかったでしょうか。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

政府はもうこれ交渉参加をするという表明をしているわけですよ。表明しているものをね、一地方議会がどうのこうのと言ってももう始まらないわけです。この表明したことに對して我々はどうすべきかという対応をとるのが私は議会の務めだと思っております。ですから、議会運営委員会としてもそういう方向で話をまとめて今の意見書になったということでもあります。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件の意見書案は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第53、意見書案第1号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加において重要特例品目の死守を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

（上里 樹議員、新城元吉議員、亀濱玲子議員、退席）

◎議長（平良 隆）

再開いたします。

（再開＝午前11時23分）

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時24分)

(上里 樹議員、新城元吉議員、亀濱玲子議員、着席)

◎議長(平良 隆)

再開します。

(再開＝午前11時24分)

次に、日程第54、意見書案第2号、生活保護基準の引き下げはしないことを求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第55、意見書案第3号、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、提出議案の議了に対し、市長からご挨拶があります。

◎市長（下地敏彦）

新年度の初めに当たりまして、施政方針で述べました平成25年度の予算の執行に当たりまして、万全な執行体制で臨みたいというふうに思っております。平成25年度一括交付金が本格的に始まる年度でありますし、市民の生活が豊かになるようにしっかりと頑張りたいと思っております。議員の皆様方のさらなるご協力をお願いいたしまして、全議案承認していただきまして本当にありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会も、議員の皆様方のご協力により、スムーズに運営することができました。本当にありがとうございます。下地敏彦市長も、平成25年度の市政運営も述べられております。どうぞ市長におかれまして、ぜひ平成25年度の市政運営もすばらしい市政運営をしていただきたいなと思っております。特に今回は25名の議員の皆様方がいろいろと一般質問をなされております。地域の課題、またいろんなご要望等を一般質問で要望しておりますが、ぜひまた議員のこのご要望にもぜひ耳を傾けていただきまして、解決をしていただきたいと思っております。

今年度は51名の職員の皆様方が退職されていると聞いております。ぜひこれからは一市民として、これまでやはり培ってきた経験と能力をですね、宮古島市の発展のためにまた頑張っていたいただければ幸いかと思っております。

これをもって平成25年第1回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会＝午前11時29分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年 3月22日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 新 城 啓 世

” 池 間 豊